

## 2505 労働保険特別会計

### 平成 3 1 年 度 歳 出 概 算 要 求 書

1. 平成 3 1 年度歳出概算要求額総表 .....	1
2. 平成 3 1 年度歳出概算要求額明細表 .....	5
(会計)05 労働保険 .....	5



## 平成 3 1 年度 歳 出 概 算 要 求 額 目 次

## 2505労働保険特別会計

要求 番号	区 分	ページ	要求 番号	区 分	ページ
	平成 3 1 年度歳出概算要求額総表	1	15	01-08 施設整備に必要な経費	224
	平成 3 1 年度歳出概算要求額明細表	5		( 項 ) 880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	226
	( 会計 ) 05 労働保険	5	16	01-08 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	226
	( 勘定 ) 1 労災勘定	5		( 項 ) 900 予備費	227
	( 項 ) 008 労働安全衛生対策費	5	17	01-98 予備費	227
1	01-08 労働安全衛生対策に必要な経費	5		( 勘定 ) 2 雇用勘定	228
	( 項 ) 012 保険給付費	84		( 項 ) 040 中小企業退職金共済等事業費	228
2	01-08 保険給付に必要な経費	84	18	10-08 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	228
	( 項 ) 013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	85		( 項 ) 045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	230
3	01-08 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費	85	19	10-08 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費	230
	( 項 ) 014 職務上年金給付費等交付金	86		( 項 ) 050 労使関係安定形成促進費	231
4	01-08 職務上年金給付費等交付金に必要な経費	86	20	10-08 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	231
	( 項 ) 015 社会復帰促進等事業費	87		( 項 ) 060 個別労働紛争対策費	232
5	01-08 被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費	87	21	10-08 個別労働紛争対策に必要な経費	232
	( 項 ) 035 独立行政法人労働者健康安全機構運営費	107		( 項 ) 080 職業紹介事業等実施費	239
6	10-08 独立行政法人労働者健康安全機構運営費交付金に必要な経費	107	22	10-08 職業紹介事業等の実施に必要な経費	239
	( 項 ) 045 独立行政法人労働者健康安全機構施設整備費	108		( 項 ) 090 地域雇用機会創出等対策費	320
7	10-08 独立行政法人労働者健康安全機構施設整備に必要な経費	108	23	10-08 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	320
	( 項 ) 060 仕事生活調和推進費	109		( 項 ) 100 高齢者等雇用安定・促進費	401
8	01-08 仕事と生活の調和の推進に必要な経費	109	24	10-08 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	401
	( 項 ) 070 中小企業退職金共済等事業費	127		( 項 ) 110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	523
9	01-08 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	127	25	10-08 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	523
	( 項 ) 110 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	128		( 項 ) 120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	524
10	01-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	128	26	05-08 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備に必要な経費	524
	( 項 ) 120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	129		( 項 ) 130 失業等給付費	525
11	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	129	27	01-08 失業等給付に必要な経費	525
	( 項 ) 130 個別労働紛争対策費	130	28	02-05 育児休業給付に必要な経費	531
12	01-08 個別労働紛争対策に必要な経費	130		( 項 ) 135 就職支援法事業費	532
	( 項 ) 860 業務取扱費	137	29	06-08 就職支援法事業に必要な経費	532
13	01-08 業務取扱いに必要な経費	137		( 項 ) 140 職業能力開発強化費	542
14	05-08 保険給付業務に必要な経費	168	30	10-08 職業能力開発の強化に必要な経費	542
	( 項 ) 870 施設整備費	224		( 項 ) 150 若年者等職業能力開発支援費	576

要求 番号	区 分	ページ	要求 番号	区 分	ページ
31	10-08 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費 (項) 180 障害者職業能力開発支援費	576 578			
32	10-08 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費 (項) 190 技能継承・振興推進費	578 580			
33	10-08 技能継承・振興の推進に必要な経費 (項) 200 男女均等雇用対策費	580 590			
34	10-08 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費 (項) 210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	590 626			
35	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費 (項) 220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	626 627			
36	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費 (項) 240 業務取扱費	627 628			
37	01-08 業務取扱いに必要な経費	628			
38	05-08 失業等給付業務に必要な経費 (項) 245 施設整備費	677 710			
39	01-08 施設整備に必要な経費 (項) 260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	710 712			
40	01-08 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費 (項) 900 予備費	712 713			
41	01-98 予備費 (勘定) 3 徴収勘定 (項) 050 業務取扱費	713 714 714			
42	01-95 業務取扱いに必要な経費	714			
43	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	738			
44	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費 (項) 060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	768 771			
45	01-08 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費 (項) 070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	771 772			
46	01-08 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費 (項) 080 諸支出金	772 773			
47	01-95 保険料の返還等に必要な経費 (項) 090 予備費	773 774			
48	01-98 予備費	774			

# 平成 3 1 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 総 表

## 2505 労 働 保 険 特 別 会 計

(単位:千円)

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増 ( B - A )	前 年 度 較 減 ( B - A )	明細書 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)			
	05 労 働 保 険	0	6,137,729,323	6,137,729,323	0	6,278,483,262	6,278,483,262		140,753,939	5
	1 労 災 勘 定	0	1,069,885,033	1,069,885,033	0	1,075,606,533	1,075,606,533		5,721,500	5
	008 労 働 安 全 衛 生 対 策 費	0	25,605,660	25,605,660	0	28,399,234	28,399,234		2,793,574	5
1	01-08 労 働 安 全 衛 生 対 策 に 必 要 な 経 費	0	25,605,660	25,605,660	0	28,399,234	28,399,234		2,793,574	5
	012 保 険 給 付 費	0	764,905,942	764,905,942	0	763,950,879	763,950,879		955,063	84
2	01-08 保 険 給 付 に 必 要 な 経 費	0	764,905,942	764,905,942	0	763,950,879	763,950,879		955,063	84
	013 職 務 上 年 金 給 付 費 年 金 特 別 会 計 へ 繰 入	0	7,675,642	7,675,642	0	7,298,164	7,298,164		377,478	85
3	01-08 職 務 上 年 金 給 付 費 の 財 源 の 年 金 特 別 会 計 厚 生 年 金 勘 定 へ 繰 入 れ に 必 要 な 経 費	0	7,675,642	7,675,642	0	7,298,164	7,298,164		377,478	85
	014 職 務 上 年 金 給 付 費 等 交 付 金	0	5,407,501	5,407,501	0	5,400,294	5,400,294		7,207	86
4	01-08 職 務 上 年 金 給 付 費 等 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	5,407,501	5,407,501	0	5,400,294	5,400,294		7,207	86
	015 社 会 復 帰 促 進 等 事 業 費	0	134,620,720	134,620,720	0	127,442,746	127,442,746		7,177,974	87
5	01-08 被 災 労 働 者 等 の 社 会 復 帰 促 進 ・ 援 護 に 必 要 な 経 費	0	134,620,720	134,620,720	0	127,442,746	127,442,746		7,177,974	87
	035 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 安 全 機 構 運 営 費	0	9,646,667	9,646,667	0	10,096,413	10,096,413		449,746	107
6	10-08 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 安 全 機 構 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	9,646,667	9,646,667	0	10,096,413	10,096,413		449,746	107
	045 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 安 全 機 構 施 設 整 備 費	0	3,002,274	3,002,274	0	2,587,855	2,587,855		414,419	108
7	10-08 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 安 全 機 構 施 設 整 備 に 必 要 な 経 費	0	3,002,274	3,002,274	0	2,587,855	2,587,855		414,419	108
	060 仕 事 生 活 調 和 推 進 費	0	6,412,073	6,412,073	0	12,215,529	12,215,529		5,803,456	109
8	01-08 仕 事 と 生 活 の 調 和 の 推 進 に 必 要 な 経 費	0	6,412,073	6,412,073	0	12,215,529	12,215,529		5,803,456	109
	070 中 小 企 業 退 職 金 共 済 等 事 業 費	0	2,181,257	2,181,257	0	2,298,337	2,298,337		117,080	127
9	01-08 中 小 企 業 退 職 金 共 済 等 事 業 に 必 要 な 経 費	0	2,181,257	2,181,257	0	2,298,337	2,298,337		117,080	127
	110 独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 運 営 費	0	106,820	106,820	0	106,660	106,660		160	128
10	01-08 独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	106,820	106,820	0	106,660	106,660		160	128
	120 独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 施 設 整 備 費	0	53,995	53,995	0	134,541	134,541		80,546	129
11	10-08 独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 施 設 整 備 に 必 要 な 経 費	0	53,995	53,995	0	134,541	134,541		80,546	129
	130 個 別 労 働 紛 争 対 策 費	0	1,478,429	1,478,429	0	1,887,243	1,887,243		408,814	130
12	01-08 個 別 労 働 紛 争 対 策 に 必 要 な 経 費	0	1,478,429	1,478,429	0	1,887,243	1,887,243		408,814	130
	860 業 務 取 扱 費	0	60,113,422	60,113,422	0	64,560,269	64,560,269		4,446,847	137

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 増 ( B - A )	明細書 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)		
13	01-08 業務取扱いに必要な経費	0	34,843,169	34,843,169	0	35,666,355	35,666,355	823,186	137
14	05-08 保険給付業務に必要な経費	0	25,270,253	25,270,253	0	28,893,914	28,893,914	3,623,661	168
	870 施設整備費	0	1,998,116	1,998,116	0	1,803,270	1,803,270	194,846	224
15	01-08 施設整備に必要な経費	0	1,998,116	1,998,116	0	1,803,270	1,803,270	194,846	224
	880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	0	40,076,515	40,076,515	0	40,825,099	40,825,099	748,584	226
16	01-08 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	0	40,076,515	40,076,515	0	40,825,099	40,825,099	748,584	226
	900 予備費	0	6,600,000	6,600,000	0	6,600,000	6,600,000	0	227
17	01-98 予備費	0	6,600,000	6,600,000	0	6,600,000	6,600,000	0	227
	2 雇用勘定	0	2,539,125,367	2,539,125,367	0	2,608,406,240	2,608,406,240	69,280,873	228
	040 中小企業退職金共済等事業費	0	6,752,665	6,752,665	0	6,861,120	6,861,120	108,455	228
18	10-08 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	0	6,752,665	6,752,665	0	6,861,120	6,861,120	108,455	228
	045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	0	31,446	31,446	0	30,781	30,781	665	230
19	10-08 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費	0	31,446	31,446	0	30,781	30,781	665	230
	050 労使関係安定形成促進費	0	403,999	403,999	0	403,723	403,723	276	231
20	10-08 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	0	403,999	403,999	0	403,723	403,723	276	231
	060 個別労働紛争対策費	0	1,478,412	1,478,412	0	1,887,223	1,887,223	408,811	232
21	10-08 個別労働紛争対策に必要な経費	0	1,478,412	1,478,412	0	1,887,223	1,887,223	408,811	232
	080 職業紹介事業等実施費	0	67,175,945	67,175,945	0	77,496,968	77,496,968	10,321,023	239
22	10-08 職業紹介事業等の実施に必要な経費	0	67,175,945	67,175,945	0	77,496,968	77,496,968	10,321,023	239
	090 地域雇用機会創出等対策費	0	116,385,467	116,385,467	0	110,149,838	110,149,838	6,235,629	320
23	10-08 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	0	116,385,467	116,385,467	0	110,149,838	110,149,838	6,235,629	320
	100 高齢者等雇用安定・促進費	0	207,209,353	207,209,353	0	224,479,808	224,479,808	17,270,455	401
24	10-08 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	0	207,209,353	207,209,353	0	224,479,808	224,479,808	17,270,455	401
	110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	0	69,703,298	69,703,298	0	68,884,936	68,884,936	818,362	523
25	10-08 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	0	69,703,298	69,703,298	0	68,884,936	68,884,936	818,362	523
	120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	0	3,015,016	3,015,016	0	3,740,100	3,740,100	725,084	524
26	05-08 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備に必要な経費	0	3,015,016	3,015,016	0	3,740,100	3,740,100	725,084	524
	130 失業等給付費	0	1,735,455,225	1,735,455,225	0	1,770,355,022	1,770,355,022	34,899,797	525
27	01-08 失業等給付に必要な経費	0	1,155,426,871	1,155,426,871	0	1,148,937,741	1,148,937,741	6,489,130	525
28	02-05 育児休業給付に必要な経費	0	580,028,354	580,028,354	0	621,417,281	621,417,281	41,388,927	531
	135 就職支援法事業費	0	17,802,020	17,802,020	0	15,060,458	15,060,458	2,741,562	532

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増  ( B - A )	前 年 度 較 減  頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)		
29	06-08 就職支援法事業に必要な経費	0	17,802,020	17,802,020	0	15,060,458	15,060,458	2,741,562	532
	140 職業能力開発強化費	0	88,873,682	88,873,682	0	91,444,610	91,444,610	2,570,928	542
30	10-08 職業能力開発の強化に必要な経費	0	88,873,682	88,873,682	0	91,444,610	91,444,610	2,570,928	542
	150 若年者等職業能力開発支援費	0	2,778,676	2,778,676	0	2,921,977	2,921,977	143,301	576
31	10-08 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費	0	2,778,676	2,778,676	0	2,921,977	2,921,977	143,301	576
	180 障害者職業能力開発支援費	0	1,720,708	1,720,708	0	1,705,238	1,705,238	15,470	578
32	10-08 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費	0	1,720,708	1,720,708	0	1,705,238	1,705,238	15,470	578
	190 技能継承・振興推進費	0	4,725,133	4,725,133	0	4,884,866	4,884,866	159,733	580
33	10-08 技能継承・振興の推進に必要な経費	0	4,725,133	4,725,133	0	4,884,866	4,884,866	159,733	580
	200 男女均等雇用対策費	0	27,842,555	27,842,555	0	27,735,721	27,735,721	106,834	590
34	10-08 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	0	27,842,555	27,842,555	0	27,735,721	27,735,721	106,834	590
	210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	0	1,903,123	1,903,123	0	1,877,092	1,877,092	26,031	626
35	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	0	1,903,123	1,903,123	0	1,877,092	1,877,092	26,031	626
	220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	0	125,436	125,436	0	171,325	171,325	45,889	627
36	10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	0	125,436	125,436	0	171,325	171,325	45,889	627
	240 業務取扱費	0	105,847,854	105,847,854	0	117,056,980	117,056,980	11,209,126	628
37	01-08 業務取扱いに必要な経費	0	66,202,600	66,202,600	0	69,102,569	69,102,569	2,899,969	628
38	05-08 失業等給付業務に必要な経費	0	39,645,254	39,645,254	0	47,954,411	47,954,411	8,309,157	677
	245 施設整備費	0	3,927,763	3,927,763	0	4,132,018	4,132,018	204,255	710
39	01-08 施設整備に必要な経費	0	3,927,763	3,927,763	0	4,132,018	4,132,018	204,255	710
	260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	0	23,967,591	23,967,591	0	26,126,436	26,126,436	2,158,845	712
40	01-08 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	0	23,967,591	23,967,591	0	26,126,436	26,126,436	2,158,845	712
	900 予備費	0	52,000,000	52,000,000	0	51,000,000	51,000,000	1,000,000	713
41	01-98 予備費	0	52,000,000	52,000,000	0	51,000,000	51,000,000	1,000,000	713
	3 徴収勘定	0	2,528,718,923	2,528,718,923	0	2,594,470,489	2,594,470,489	65,751,566	714
	050 業務取扱費	0	33,059,452	33,059,452	0	36,337,142	36,337,142	3,277,690	714
42	01-95 業務取扱いに必要な経費	0	8,789,119	8,789,119	0	8,897,159	8,897,159	108,040	714
43	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	0	20,294,769	20,294,769	0	23,251,953	23,251,953	2,957,184	738
44	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	0	3,975,564	3,975,564	0	4,188,030	4,188,030	212,466	768
	060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	0	825,512,053	825,512,053	0	851,894,911	851,894,911	26,382,858	771

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			3 1 年 度 概 算 要 求 額					対 比 増 ( B - A )	前 年 度 較 減 頁 数
		一 般 行 政 経 費	そ の 他 の 経 費	計 (A)	一 般 行 政 経 費	そ の 他 の 経 費	計 (B)				
45	01-08 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	0	825,512,053	825,512,053	0	851,894,911	851,894,911			26,382,858	771
	070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	0	1,631,268,416	1,631,268,416	0	1,665,408,504	1,665,408,504			34,140,088	772
46	01-08 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	0	1,631,268,416	1,631,268,416	0	1,665,408,504	1,665,408,504			34,140,088	772
	080 諸 支 出 金	0	38,779,002	38,779,002	0	40,729,932	40,729,932			1,950,930	773
47	01-95 保険料の返還等に必要な経費	0	38,779,002	38,779,002	0	40,729,932	40,729,932			1,950,930	773
	090 予 備 費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000			0	774
48	01-98 予 備 費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000			0	774
	会 計 計	0	6,137,729,323	6,137,729,323	0	6,278,483,262	6,278,483,262			140,753,939	



平成 3 1 年度歳出概算要求額明細表

2505 労働保険特別会計

(単位:千円)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
05	労働保険	6,137,729,323	6,278,483,262		140,753,939	
1	労働災害勘定	1,069,885,033	1,075,606,533		5,721,500	
	008 労働安全衛生対策費					2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度
						予 算 額 ( 16,675,981 ) ( 17,357,193 ) ( 18,258,349 ) ( 18,585,562 ) ( 20,063,853 ) 16,675,981 17,357,193 18,258,349 18,531,350 20,063,853
						決 算 額 15,286,679 16,340,441 17,238,770 16,731,806 18,081,532
1	01-08 労働安全衛生対策に必要な経費	25,605,660	28,399,234		2,793,574	
	010 労働安全衛生等事務費	223,665	222,644		1,021	
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	1,351	1,517		166	1 労働安全衛生等事務費 1,517( 1,351) ( 1 ) 企画競争選定委員謝金〔監督課〕 3人 @7,900 10事業 237( 237) ( 2 ) 技術審査委員謝金〔安全衛生部〕 ・ 本省 3人 @7,900 <sup>(44)</sup> 51事業 1,209( 1,043) ( 3 ) 技術審査委員謝金〔労働条件政策課〕 3人 @7,900 3事業 71( 71)
	08081- 123-09-1010 庁 費	222,314	221,127		1,187	備品費 1 労働安全衛生等事務費 ( 1 ) 業務用参考図書 ( 局署 ) 372局署 @10,000 1.08 4,018( 4,018) 消耗品費 4,047( 4,047) 1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 2,967( 2,967) ( 1 ) 監督課分 778( 778) ( 2 ) 安全衛生部分 2,189( 2,189) 2 労働安全衛生等事務費 ( 1 ) 産業安全会館管理用雑品 1,080( 1,080) 光熱水料 11,963( 15,299) 1 安全衛生総合会館 11,963( 13,769) ( 1 ) 電気料 8,389( 6,976) ( 2 ) 水道料 1,776( 5,545) 上水道 847( 2,645) 下水道 929( 2,900)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) ガス料 1,798( 1,248)
							2 前年度限りの経費(産業安全会館) 0( 1,530)
							(1) 電気料 0( 1,175)
							(2) 水道料 0( 56)
							上水道 0( 26)
							下水道 0( 30)
							(3) ガス料 0( 299)
							借料及び損料
							1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 152( 180)
							(1) 監督課分 152( 152)
							(2) 雇均局分 0( 28)
							賃金
							1 労働安全衛生等事務費
							(1) 賃金職員 134,335( 119,827)
							(1) 本省 29,151( 27,962)
							ア 賃金 7人 21日 $\frac{(11,890)}{12,275}$ 12月 21,653( 20,974)
							イ 賞与 7人 $\frac{(998,266)}{1,071,179}$ 7,498( 6,988)
							(2) 局署 105,184( 91,865)
							ア 賃金 60人 15日 $\frac{(7,492)}{7,857}$ 12月 84,856( 80,914)
							[ $\frac{6,860(6,520)}{1.0725}$ (地域手当率) + 500(通勤手当) = 7,857(7,492)]
							イ 賞与 60人 $\frac{(104,890)(1.74)}{110,360}$ 3.07月 20,328( 10,951)
							[ $\frac{6,860(6,520)}{1.0725}$ (地域手当率) × 15日 = 110,360(104,890)]
							保険料
							1 労働安全衛生等事務費 16,092( 14,077)
							(1) 本省
							ア 労働保険料 $\frac{(27,962)}{29,151}$ 千円 9/1,000 262( 252)
							(2) 局署 15,830( 13,825)
							ア 労働保険料 $\frac{(91,865)}{105,184}$ 千円 9/1,000 947( 827)
							イ 健康保険料 $\frac{(91,865)}{105,184}$ 千円 50/1000 5,259( 4,593)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ウ 厚生年金 ( 91,865) @105,184千円 91.5/1,000 9,624( 8,405)</p> <p>子ども・子育て拠出金</p> <p>1 労働安全衛生等事務費 390( 347)</p> <p>(1)本省 (27,962) @29,151千円 2.9/1000 85( 81)</p> <p>(2)局署 ( 91,865) @105,184千円 2.9/1000 305( 266)</p> <p>雑役務費 49,791( 64,181)</p> <p>1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 12,283( 12,514)</p> <p>(1)監督課分 3,063( 3,063)</p> <p>(2)安全衛生部分 9,220( 8,394)</p> <p>(3)雇均局分 0( 1,057)</p> <p>2 労働安全衛生等事務費</p> <p>(1)安全衛生総合会館等管理業務経費 37,508( 51,667)</p> <p>職員厚生経費</p> <p>1 労働安全衛生等事務費 339( 338)</p> <p>(1)本省</p> <p>ア 健康診断 (4,674) 7人 @4,693 1.08 35( 35)</p> <p>(2)局署</p> <p>ア 健康診断 (4,674) 60人 @4,693 1.08 304( 303)</p> <p>計 221,127( 222,314)</p> <p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 390,578) ( 338,564) ( 317,265) ( 330,556) ( 349,551) 390,578 338,564 317,265 330,556 349,551</p> <p>(要求要旨)</p> <p>労働者の安全と健康を確保する事業者の本来的な責務について、事業者が自主的かつ積極的に取り組むことを推進させ、労働者の福祉の増進を図ることを目的とする。 このため、安全週間・衛生週間等安全衛生意識の普及啓発、事業場における無災害運動の奨励等を行うとともに、産業技術の進展に対応した労働災害防止行政を推進し、事業場における安全衛生の確保を図るために、適正な指導を行うことが可能となるよう安全衛生担当職員に対する研修等を行う。 また、安全衛生に関連する国際的な条約、基準等を国内制度へ取り入れることにより、一層の安全衛生水準の向上を図るため、国際機関等に対し職員を派遣を行う。 さらに、事業場の自主的な安全活動を促進していくため、「あんぜんプロジェクト」の展開等により、現場の安全力の維持向上を図る。</p>
049	事業場における安全衛生水準の向上を図るための経費	349,797	355,958		6,161	
002	安全衛生に関する優良企業を評価・公表する制度	41,711	36,719		4,992	<p>(要求要旨)</p> <p>企業の安全衛生へのより積極的な取組を促進するとともに、安心して就職し、働ける良好な労働環境が確保されている企業の情報を求職者等に共有することを目的とし、企業からの申請に基づき、労働環境水</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1010 庁 費	20,022	17,878		2,144	<p>準の高い優良企業を客観的な指標で評価し、積極的に公表する安全衛生優良企業公表制度を平成27年6月より運用している〔安全衛生部〕。</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 認定証 4,700枚 @88.20 1.08 448( 448)</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 認定証 47箱 1回 (2,626) @3,808 179( 123)</p> <p>3 賃金</p> <p>(1) 評価業務のための補助員の設置 14,927( 19,451)</p> <p>ア 賃金 (47) (7,593) (4) 7人 @7,963 18日/月 12月 12,040( 17,130) 〔@6,860(6,520) × 1.088(地域手当率) + 500(通勤手当) = 7,963(7,593)〕</p> <p>イ 賞与 (1,333,627)(1.74) @940,424 3.07月 2,887( 2,321) 〔@6,860(6,520) × 1.088(地域手当率) × 7(47)人 × 18(4)日 = 940,424(1,333,627)〕</p> <p>4 保険料(新規)</p> <p>(1) 健康保険料 @14,927千円 50/1,000 746( 0)</p> <p>(2) 厚生年金 @14,927千円 91.5/1,000 1,366( 0)</p> <p>(3) 労働保険料 @14,927千円 9/1,000 134( 0)</p> <p>5 子ども・子育て拠出金(新規)</p> <p>@14,927千円 2.9/1,000 43( 0)</p> <p>6 職員厚生経費(新規) 7人 @4,693 1.08 35( 0)</p> <p>計 17,878( 20,022)</p>
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	21,689	18,841		2,848	<p>1 安全衛生優良企業育成啓発事業 18,841( 21,689)</p>
	020 安全衛生啓発指導等経費	300,075	311,228		11,153	<p>(要求要旨)</p> <p>(1) 中小事業場特別安全衛生指導費〔安全衛生部〕 建設業、造船業及び化学工業等における親企業と構内下請企業を一括としてとらえ、両者をもって構成する災害防止協議会を活用し、積極的な総合安全衛生管理指導を行う。 また、地域的あるいは業種別に特有の問題を抱える中小事業場または事業場集団等に対し専門的技術指導を行う。 下請企業等災害防止協議会に対する指導 災害多発事業場等への指導</p> <p>(2) 災害防止計画等指導普及促進費〔安全衛生部〕</p> <p>労働災害の現状とその対策をPRすることによって障害の残るような労働災害の防止について指導啓蒙する。また、災害防止に関する意識高揚を促進するための指導等を行う。 局署の計画実施状況指導等 労働災害の現状と対策の啓蒙促進</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(3) 全国安全衛生週間等実施費〔安全衛生部〕</p> <p>安全衛生意識の普及高揚を図るとともに災害防止活動を効果的に促進するため全国安全週間、全国労働衛生週間を実施する。 また、事業場における自主的活動を促進するため、無災害運動を奨励実施する。</p> <p>全国安全週間の実施 期 間 週 間 7月 1日～ 7月 7日 期 間 準備期間 6月 1日～ 6月30日</p> <p>全国労働衛生週間の実施 期 間 週 間 10月 1日～10月 7日 期 間 準備期間 9月 1日～ 9月30日</p> <p>無災害記録の表彰 厚生労働大臣賞 都道府県労働局長賞</p> <p>(4) 安全衛生教育実施費〔安全衛生部〕</p> <p>技能労働者の不足に伴い、安全衛生教育を充実強化する必要がある。このため特に災害発生率の高い中小零細企業の安全衛生担当者に対して国が直接安全衛生教育を実施する必要がある。 安全衛生管理者等の教育の実施</p> <p>(5) 職員技術研修費〔安全衛生部〕</p> <p>産業技術の進展に対応した安全衛生行政を推進するためには、安全衛生担当職員等の技術水準を大幅に向上させることが急務である。 安全衛生担当職員研修 産業安全専門官研修 労働衛生専門官研修 新任労働基準監督官研修 中堅労働基準監督官研修</p> <p>(6) 定期自主検査機関登録等経費〔安全衛生部〕</p> <p>特に危険な機械設備等については、構造規格を定め、これが常時保持義務を課すとともに、使用に伴う機能的欠陥を是正せしめるため定期に自主検査すべきことを規制している。 しかしながら、中小事業場では自ら検査を行うことが技術的に困難なこともあって、自主検査が十分実施されず、災害発生の要因ともなっている。このため定期自主検査の基準を整備して自主検査を事業者に代わり、業として実施する機関を育成する一方、これらの機関を登録制とし、定期自主検査の促進を図るとともに、労働災害の防止に資する。 定期自主検査基準の周知 4種(車両系荷役運搬機械、車両系建設機械、高所作業車、動力プレス) 定期自主検査機関の登録名簿の作成</p> <p>(7) 全国健康安全主務課長会議の開催〔安全衛生部〕</p> <p>都道府県労働局の健康安全主務課長に対し、最近の安全衛生行政の状況、今後の展望等について周知を行い、日々の業務について地域の実情に即した対応を図る。</p> <p>(8) 安全優良職長等に対する顕彰の実施〔安全衛生部〕</p> <p>現場で直接労働者を指揮し、安全管理に果たす役割が高い職長等の中で一定の技能と経験を有し、優良な安全成績をあげた者を表彰し、安全管理に対するインセンティブを高めるとともに、当該職長等が企業内における安全活動の核として活動し、労働者全体の安全意識の高揚を図ることができるよう知識の付与を行う。 安全優良職長等の顕彰者の決定のための審査</p> <p>(9) 災害防止指導用計測器等整備費〔監督課・安全衛生部〕</p> <p>産業設備の高度化、大型化及びこれに伴う災害原因の複雑化に対応し、効率的かつ徹底的に災害防止の指導を行うため、計画的に災害防止指導用計測機器及び被服等を整備する。 監 督 課 53,408 (37,195)千円 安全衛生部 26,326 (26,326)千円</p> <p>(10) 技能講習修了証明書発行等一元管理事業〔安全衛生部〕</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>労働災害の防止を図るため、一定の危険又は有害な業務に従事する者や作業主任者の一部には、技能講習の受講が義務づけられているところである。また、それらの作業の際には、これを証明するため修了証を携帯することが義務づけられている。</p> <p>しかしながら、技能講習を行う登録技能講習機関は廃止した機関を含めると全国で約3千機関あり、修了証を紛失又は破損した場合で、技能講習を行う機関が廃止されていたり、受講した機関名等を失念したりすると、再交付を受けられず、作業に就けなくなる。</p> <p>このような事態を避けるため、修了者のデータを一元的に管理し、修了者に対し技能講習を修了したことを証明する書面を発行することとする。</p> <p>(11) 安全衛生労使専門家会議の開催等〔安全衛生部〕</p> <p>労働現場や労働安全衛生に知見を持つ専門家で構成する会議を開催し、地域における労働災害防止対策や労働者の健康確保対策の進め方などについて意見を聴取する。</p> <p>また、「全国安全週間」や「全国労働衛生週間」など、安全衛生の取組を重点的に推進する機会等を捉えて、現場パトロールを実施する。</p> <p>(12) 事業者の自主的な労働災害防止活動の普及促進〔安全衛生部〕</p> <p>事業主の自主的な労働災害防止活動を進めるため、安全対策手法の研修の実施及びその資料の開発を行う。</p> <p>(13) 特別安全衛生改善計画指導費〔安全衛生部〕</p> <p>特別安全衛生改善計画対象となった事業場に対する指導、取組状況調査等を行う。</p> <p>計画の作成指示をするにあたっての本社に対する取組状況の調査 計画実施中の中間段階での調査 計画終了後の実施状況の調査</p>
08081-129-06-0110	諸謝金	6,464	6,464		0	<p>1 中小事業場特別安全衛生指導講師謝金(局)</p> <p>47人 @7,900 0.9 334( 334)</p> <p>2 安全衛生教育講師謝金(局)</p> <p>94人 @7,900 0.9 668( 668)</p> <p>3 職員技術研修講師謝金(局)</p> <p>94人 @7,900 0.9 668( 668)</p> <p>4 安全優良職長等顕彰者決定審査委員会出席謝金(本省)</p> <p>6人 @7,900 [8人×0.8(出席率)×年1回] 47( 47)</p> <p>5 安全衛生専門委員謝金(局)</p> <p>940人 @5,050 4,747( 4,747)</p> <p>計 6,464( 6,464)</p>
08081-959-07-2010	褒賞品費	1,218	1,218		0	<p>1 全国安全衛生週間表彰関係費(本省)</p> <p>(1) 全国安全衛生週間表彰関係副賞(大臣表彰、労働局長表彰)</p> <p>470件 @2,400 1.08 1,218( 1,218)</p>
08081-122-08-2010	職員旅費	10,182	10,182		0	<p>1 中小事業場特別安全衛生指導旅費(局署)</p> <p>372人 @3,470 [(47局+325署)×1回 県内旅費] 1,291( 1,291)</p> <p>2 特別安全衛生改善計画指導旅費</p> <p>506( 506)</p> <p>(1) 本省 4人 @37,820 151( 151)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[2人×2回 3~6級 1泊2日]
						(2) 労働局 47人 @7,560 355( 355) [47局×1人 局 - 署平均 3~6級]
						3 安全衛生教育実施旅費 1,367( 1,367)
						(1) 本省 2人 @37,820 76( 76) [1人×2回 3~6級 1泊2日]
						(2) 局署 372人 @3,470 1,291( 1,291) [47局×1回 + 325署×1回 県内旅費]
						4 職員技術研修出席旅費 (署) 325人 @7,560 0.3(要旅費率) 737( 737) [325署×1人 局 - 署平均 3~6級]
						5 全国安全衛生主務課長会議出席旅費(局) 92人 @37,820 3,479( 3,479) [(47局 - 1局)(東京)×2人 3~6級 1泊2日]
						6 安全衛生関係大会等参加旅費(局) 46人 @37,820 1,740( 1,740)
						7 事業者の自主的な労働災害防止活動の普及促進のための集団指導の実施(署) 325人 @1,630 530( 530)
						8 災害事例に基づく分析・指導経費(本省) 532( 532)
						(1) 業界団体指導 3人 @5,450 10業界団体 164( 164)
						(2) メーカー調査 30人 @12,265 368( 368)
						計 10,182( 10,182)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	932	932		0	1 中小事業場特別安全衛生指導講師旅費(局) 5人 @5,450 27( 27)
						2 安全衛生教育講師旅費(局) 9人 @5,450 49( 49)
						3 職員技術研修講師旅費(局) 9人 @5,450 49( 49)
						4 安全優良職長労働者審査委員会出席旅費(本省) 1人 @39,020 39( 39)
						5 安全衛生専門委員旅費(局) 141人 @5,450 768( 768)
						計 932( 932)
08081- 123-09-1010	庁費	108,669	119,822		11,153	1 備品費 55,134( 43,981)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 安全衛生啓発指導等経費
							ア 災害防止計画等普及資料購入費(本省) 11,445( 11,445)
							(ア) 安全衛生関係法令集 260部 @4,900 1.08 1,376( 1,376)
							(イ) 安全衛生年鑑 70部 @2,940 1.08 222( 222)
							(ウ) 安衛法便覧 1,250部 @6,510 1.08 8,789( 8,789)
							(エ) 安全の指標 1,250部 @392 1.08 529( 529)
							(オ) 労働衛生のしおり 1,250部 @392 1.08 529( 529)
							(2) 災害防止指導用計測器等整備費 32,569( 32,536)
							ア 災害防止指導用計測器購入費(局署) 25,071( 25,071)
							(ア) 機器購入費〔監督課〕 325署 @27,000 1.08 0.8196 7,767( 7,767)
							(イ) 機器購入費〔安全衛生部〕 325局署 @49,300 1.08 17,304( 17,304)
							イ 監督官証票 (4,066) 4,084人 @1,700 1.08 7,498( 7,465)
							(3) 災害防止用備品
							ア 監督官用 556個 @20,000 11,120( 0)
							2 消耗品費
							(1) 安全衛生啓発指導等経費
							ア 全国安全衛生週間用消耗品費(本省)
							(ア) 表彰状丸筒 1,980本 @410 1.08 877( 877)
							3 被服費
							(1) 災害防止用被服(局) 38,450( 38,450)
							ア 技官用(安全衛生部) 47局 @177,738 1.08 9,022( 9,022)
							イ 監督官用 47局 @670,028 1.08 0.86526 29,428( 29,428)
							4 印刷製本費
							(1) 安全衛生啓発指導等経費 14,482( 14,482)
							ア 中小事業場特別安全衛生指導用資料等印刷費(局) 47局 @23,000 1.08 1,167( 1,167)
							イ 災害防止計画等普及資料印刷費(局) 47局 @90,000 1.08 4,568( 4,568)



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ウ 全国安全衛生週間用印刷費(本省) 1,226( 1,226)
					(ア) 普及用資料 3,790部 @189.1 1.08 774( 774)
					(イ) 表彰状 1,980部 @211.6 1.08 452( 452)
					工 職員技術研修等資料印刷費(本省)
					(ア) 安全衛生業務必携等 2,970部 @392.3 1.08 1,258( 1,258)
					オ 定期自主検査関係印刷(本省) 4,675( 4,675)
					(ア) 定期自主検査基準指導用資料
					47局 @65,850 1.08 3,343( 3,343)
					(イ) 定期自主検査機関指導用参考資料
					350部 @3,200 1.08 1,210( 1,210)
					(ウ) 安全衛生労使専門家会議
					517部 @219 1.08 122( 122)
					安全衛生専門委員任命費(任命辞令)
					カ 事業者の自主的な労働災害防止活動の普及促進のための指導用資料(局)
					36,190部 @34.81 1.08 1,361( 1,361)
					キ 災害事例に基づく分析・指導経費(本省)
					3,090頁 @68 1.08 227( 227)
					5 通信運搬費
					(1) 安全衛生啓発指導等経費 1,381( 1,381)
					ア 安全衛生週間等通信費(局)
					47局 @20,100 945( 945)
					イ 危険性・有害性の調査等普及促進のための指導用資料 436( 436)
					(ア) (局) 47局 @1,380 65( 65)
					(イ) (署) 325署 @1,140 371( 371)
					6 借料及び損料
					(1) 安全衛生啓発指導等経費 7,102( 7,102)
					ア 安全衛生週間関係会場借料 1,486( 1,486)
					(ア) 全国安全衛生週間中央会場借料(本省)
					@1,000,000 1.08 1,080( 1,080)
					(イ) 安全衛生大会地方会場借料(局)
					47所 @8,000 1.08 406( 406)
					イ 安全衛生教育講習会場借料(局)
					325署 @8,000 1.08 2,808( 2,808)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ウ 危険性・有害性の調査等の普及促進のための集団指導(署) 325署 @8,000 1.08 2,808( 2,808)
							7 会議費
							(1) 安全衛生啓発指導等経費 284( 284)
							ア 安全衛生週間労働局長表彰懇談会賄費(局) 800人 @150 1.08 130( 130)
							イ 安全優良職長等顕彰者決定審査委員会賄費(本省) 12人 @150 1.08 2( 2)
							ウ 安全衛生労使専門家会議賄費 470人 @150 2 1.08 152( 152)
							8 雑役務費
							(1) 安全衛生啓発指導等経費
							ア 安全衛生週間関係費 2,112( 2,112)
							(ア) 表彰状揮毫料(本省) 250枚 @440 1.08 119( 119)
							(イ) 無災害記録厚生労働大臣表彰状揮毫料(本省) 160枚 @440 1.08 76( 76)
							(ウ) 全国安全衛生週間大臣表彰懇談会(本省) 一式 @600,000 1.08 648( 648)
							(エ) 安全衛生関係大会等参加費(局) 94人 @12,500 1.08 1,269( 1,269)
							計 119,822( 108,669)
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費		172,610	172,610		0	1 技能講習修了証明書発行等一元管理事業 119,841( 119,841)
	025 安全衛生分野における国 際化への的確な対応のた めの経費		8,011	8,011		0	2 職場の安全衛生情報の周知・意識啓発事業 52,769( 52,769)
							(要求要旨)
							(1) 安全衛生分野における国際的な動向を把握し、的確な対応を行うため国際機関等が開催する会 合に出席する。
							(2) 定期的に中国側関係当局と協議・意見交換を行う場を設け、日中両国間で相互に影響を及ぼす安 全衛生に係る問題について、規制や制度改善を含む中長期的な視点から意見交換を行う。また、日 中安全衛生政策対話の実施に併せて、専門家も交えて安全衛生をテーマとするシンポジウムを開催 する。
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費		2,743	2,743		0	1 A S E A N - O S H N E T 理事会出席 506( 506)
							(本省)(6級相当) 1人 @252,900 253( 253)
							(本省)(6級相当) 1人 @252,900 253( 253)
							2 労働安全衛生関連国際会議等出席
							(本省)(8級相当) 1人 @559,300 559( 559)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 中国安全衛生当局との政策対話の実施 1,074( 1,074)
						(本省)(指定職) 1人 @276,900 277( 277)
						(本省)(8級相当) 2人 @268,500 537( 537)
						(本省)(6級相当) 1人 @260,000 260( 260)
						4 ILO総会出席旅費(本省) 1人 @603,560 604( 604)
						計 2,743( 2,743)
	08081- 123-09-1010 庁 費		1,707	1,707	0	雑役務費
						1 ILO総会報告書等翻訳費(本省) 545枚 @2,900 1.08 1,707( 1,707)
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費		3,561	3,561	0	1 日中安全衛生シンポジウムの開催 3,561( 3,561)
050	職場における健康確保対 策の推進に必要な経費	13,728,149		15,301,358	1,573,209	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 7,996,652) ( 8,594,607) ( 8,825,296) ( 8,787,413) ( 9,554,549) 7,996,652 8,594,607 8,825,296 8,787,413 9,554,549
						(要求要旨) 有害業務等の労働環境を改善することにより職業性疾病を予防するため、適正な作業環境測定の方法や評価方法を確立するための検討を行うほか、労働衛生専門官による専門技術指導、労働衛生指導医による指導等の実施、新規化学物質の有害性調査機関の優良試験所基準への適合状況について査察の実施、職場における受動喫煙防止対策等を行う。 また、石綿障害防止総合相談員等を設置し、石綿による健康障害予防対策の推進を図る。
005	職業病予防対策の推進等	428,738		569,195	140,457	(要求要旨) 技術革新の進展に伴う新材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る〔監督課、安全衛生部〕。
05	職業病予防対策の推進	14,027		34,192	20,165	(1) 専門家会議の開催等 職業性疾病予防対策専門家会議の開催 分科会の開催(6部会：職業がん部会、健康診断部会、振動対策部会、騒音対策部会、有害性調査部会、年少者部会)
						(2) 原子力発電所被ばく管理対策 高被ばく線量を計画する補修工事等に対する被ばく管理計画の事前審査の実施及び原子力発電所下請事業場等に対する説明会の実施。 事前審査指針及び監督指導マニュアルの作成 被ばく管理業務担当職員に対する原子炉研修の受講 原子力発電所下請事業場に対する説明会の実施
						(3) 職業病予防指針の作成 (4) 酸素欠乏症等防止対策の見直し (5) 職場における熱中症の予防
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金		684	684	0	(1) 職業性疾病予防対策専門家会議・5部会出席謝金(本省)〔安全衛生部〕 43人 @7,900 0.9 306( 306)
						(2) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会〔安全衛生部〕 8人 3回 @7,900 0.9 171( 171)
						(3) 職場における熱中症の予防のあり方検討会〔安全衛生部〕 8人 3回 @7,900 0.9 171( 171)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(4) 出席謝金(年少者部会)〔監督課〕
							5人 7,900 0.9
							計 36( 36)
	08081- 122-08-2010 職員旅費	458	458			0	計 684( 684)
							1 原子炉研修出席旅費(局) 4人 @110,940 0.9
							399( 399)
							2 原子力発電所等指導旅費(局)
							12局 @5,450 0.9
							計 59( 59)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	481	481			0	計 458( 458)
							(1) 職業性疾病予防対策専門家会議・5部会出席旅費〔安全衛生部〕
							12人 @40,400 0.7
							計 339( 339)
							(2) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会出席旅費〔安全衛生部〕
							2人 @40,400 0.7
							計 57( 57)
							(3) 職場における熱中症の予防のあり方検討会出席旅費〔安全衛生部〕
							2人 @40,400 0.7
							計 57( 57)
							(4) 出席旅費(年少者部会)〔監督課〕
							1人 @40,400 0.7
							計 28( 28)
	08081- 123-09-1010 庁費	4,407	4,407			0	計 481( 481)
							1 備品費
							計 19( 19)
							(1) 原子力安全白書(本省) 3部 @2,900 1.08
							計 9( 9)
							(2) 原子力白書(本省) 3部 @3,200 1.08
							計 10( 10)
							2 印刷製本費
							(1) 職業性疾病専門家会議資料(本省)
							計 29( 29)
							ア 職業性疾病等予防対策専門家会議・5部会会議資料〔安全衛生部〕
							6回 @3,500 1.08
							計 23( 23)
							イ 年少者部会資料〔監督課〕
							6部 @1,085 1.08 0.812
							計 6( 6)
							(2) 職業性疾病専門家会議結果報告書(本省)
							計 763( 763)
							ア 職業性疾病等予防対策専門家会議・5部会会議資料〔安全衛生部〕
							6回 @100,000 1.08
							計 648( 648)
							イ 年少者部会結果報告書〔監督課〕
							53部 @2,472 1.08 0.812
							計 115( 115)
							(3) 原子力審査指針(本省) 225部 @4,628 1.08
							計 1,125( 1,125)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(4) 原子力監督指導マニュアル(本省) 225部 @1,486 1.08 361( 361)
					(5) 職業病予防指針(本省) 1,200部 @270 1.08 350( 350)
					(6) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会資料 3回 @6,800 1.08 22( 22)
					(7) 職場における熱中症の予防のあり方検討会資料 3回 @6,800 1.08 22( 22)
					3 通信運搬費 258( 258)
					(1) 職業がん等分科会〔安全衛生部〕 47局 5箱 @1,060 249( 249)
					(2) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会開催通知〔安全衛生部〕 8人 3回 @82 2( 2)
					(3) 職場における熱中症の予防のあり方検討会開催通知〔安全衛生部〕 8人 3回 @82 2( 2)
					(4) 年少者部会〔監督課〕 47局 1箱 @144 0.812 5( 5)
					4 会議費 21( 21)
					(1) 職業性疾病等予防対策専門家会議(5部会)〔安全衛生部〕 62人 @150 1.08 10( 10)
					(2) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会賄費〔安全衛生部〕 10人 3回 @150 1.08 5( 5)
					(3) 職場における熱中症の予防のあり方検討会賄費〔安全衛生部〕 10人 3回 @150 1.08 5( 5)
					(4) 年少者部会〔監督課〕 6人 @150 1.08 0.812 1( 1)
					5 雑役務費 1,437( 1,437)
					(1) 原子炉研修受講料(局) 4人 @203,700 1.08 880( 880)
					(2) 職業性疾病予防対策専門家会議速記費 2時間 @23,400 5回 1.08 253( 253)
					(3) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会速記費 2時間 @23,400 3回 1.08 152( 152)
					(4) 職場における熱中症の予防のあり方検討会速記費 2時間 @23,400 3回 1.08 152( 152)
					計 4,407( 4,407)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	7,997	28,162		20,165	1 職場における熱中症予防に用いる機器の適正な使用法周知事業 7,997( 7,997) 2 事務所に係る労働衛生管理(VDT作業等)に関する検討事業(新規) 6,324( 0) 3 眼の水晶体被ばく低減対策等普及啓発事業(新規) 13,841( 0) 計 28,162( 7,997)
10	東電福島第一原発の緊急作業従事者に対する健康管理対策	357,182	477,815		120,633	(要求要旨) 東電福島第一原発作業員に係る被ばく防護措置等の内容が適切であるか確認し、立ち入り調査等適切な指導を実施する。 また、緊急作業に従事した者について、作業内容、被ばく線量等に関するデータベースの運用を実施する〔安全衛生部〕。
08081- 122-08-2010	職員旅費	7,164	7,164		0	(環 A18) 1 調査指導旅費 3,581( 3,581) (1)本省 2人 52回 @29,730 3,092( 3,092) (2)福島局 2人 150回 @1,630 489( 489) 2 指導応援旅費 1人 4週 12月 @74,650 3,583( 3,583) 計 7,164( 7,164)
08081- 122-08-7360	社会復帰促進等旅費	524	524		0	(環 A18) 健康診断等受診旅費 437人 0.22〔旅費支給率〕 @5,450 524( 524)
08081- 123-09-1010	庁費	17,069	18,699		1,630	(環 A18) 1 備品費 4,689( 4,683) (1)放射線防護服 2人 52回 @39,800 1.08 4,470( 4,470) (2)フィルムバッチ 5人 @40,580 1.08 (0.972) 219( 213) 2 印刷製本費 199( 199) (1)連絡票(作業届本省送付用) 1,000枚 @6.72 1.08 7( 7) (2)手帳 100部 @690 1.08 75( 75) (3)手帳申請書 100部 @85.80 1.08 9( 9) (4)リーフレット 8,000部 @12.53 1.08 108( 108) 3 通信運搬費 (1)手帳・リーフレット送付等経費 1,025( 1,025) ア 手帳 100部 @550 55( 55)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 手帳申請書 100部 @82 8( 8)
						ウ 手帳(追記) 910部 @550 501( 501)
						エ リーフレット 221( 221)
						(ア) 47箱 @2,626 123( 123)
						(イ) 800枚 @123 98( 98)
						オ 電話料 1,500回 @160 240( 240)
						4 賃金 11,085( 9,677)
						(1) 本省(被ばく線量情報受理等補助) 7,803( 6,810)
						賃金 (日額@6,860(6,520) + 地域手当20% + 通勤手当@500) 4人 15日 12月 (8,324) @8,732 6,287( 5,993)
						賞与 ((日額@6,860(6,520) + 地域手当20%) × 日数) (1.74) 4人 3.07月 (117,360) @123,480 1,516( 817)
						(2) 福島局(東電福島第一原発作業員健康対策室福島支部作業届確認等補助) 3,282( 2,867)
						賃金 (日額@6,860(6,520) + 通勤手当@500) 2人 15日 12月 (7,020) @7,360 2,650( 2,527)
						賞与 ((日額@6,860(6,520) × 日数) (1.74) 2人 3.07月 (97,800) @102,900 632( 340)
						5 保険料 1,669( 1,457)
						(1) 労働保険料 (9,677,000) @11,085,000 9/1000 100( 87)
						(2) 健康保険料 (9,677,000) @11,085,000 50/1000 554( 484)
						(3) 厚生年金 (9,677,000) @11,085,000 91.5/1000 1,015( 886)
						6 子ども・子育て拠出金 (9,677,000) @11,085,000 2.9/1000 32( 28)
						計 18,699( 17,069)
08081-123-09-1040	情報処理業務庁費	198,755	318,707		119,952	環 A18
						1 消耗品費
						(1) データベース運用 12月 @50,000 1.08 648( 648)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 印刷製本費
							(1) D B 登録証 300部 @20.72 1.08 7( 7)
							3 通信運搬費 290( 290)
							(1) 被ばく線量等データ入力関係経費
							ア 郵便料 12回 @550 7( 7)
							(2) データベース登録証、受診勧奨通知経費 283( 283)
							ア D B 登録通知 300枚 @82 25( 25)
							イ D B 登録証 300枚 @860 258( 258)
							4 雑役務費 317,762( 197,810)
							ア 東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システム運用経費 83,552( 77,711)
							(ア) インフラ運用・保守料(平成30年度国庫債務負担行為4年計画2年次)
							(36,636,000) @34,635,000 1.08 37,406( 39,567)
							(イ) アプリケーション保守料(平成31年度国庫債務負担行為3年計画初年次)(新規)
							@33,675,050 1.08 36,370( 0)
							(ウ) 工程管理費 @9,052,050 1.08 9,776( 9,776)
							(エ) 前年度限りの経費(アプリケーション保守料)
							(26,266,500) @0 1.08 0( 28,368)
							イ データ入力等経費 191,928( 50,767)
							(ア) データ入力 191,921( 50,760)
							a データ加工・登録等経費(平成31年度国庫債務負担行為3年計画初年次)(新規)
							@17,704,350 1.08 191,921( 0)
							b 前年度限りの経費(第2年次に契約解除)(データ加工・登録等経費(平成29年度国庫債務負担行為3年計画3年次))
							(47,000,000) @0 1.08 0( 50,760)
							(イ) 被ばく線量等報告書発送費
							12回 @550 7( 7)
							ウ 東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システム機器等賃借・保守経費(平成28年度国庫債務負担行為5年計画4年次)
							12月 @3,262,500 1.08 42,282( 42,282)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>工 前年度限りの経費(東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システム改修経費)</p> <p>(25,046,000) @ 1.08</p> <p>計 318,707( 198,755)</p>
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	133,670	132,721		949	<p>環 A18</p> <p>緊急作業に従事した者について、心身の健康に不安を感じる労働者の健康相談及び保健指導を実施するとともに、一定の被ばく線量を超えた者で、離職者及び現在放射線業務に従事しておらず、中小企業者に雇用される者に対する健康診断等を実施する。 また、東京電力福島第一原子力発電所での廃炉作業に係る全ての者(事業者・作業員)が相談できる体制(出張相談窓口と電話相談窓口)を整備する。</p> <p>1 東電福島第一原発緊急作業従事者に対する健康相談事業 98,476( 98,515)</p> <p>2 東電福島第一原発における健康管理の体制整備 34,245( 35,155)</p> <p>計 132,721( 133,670)</p>
20	東電福島第一原発・除染作業従事者の放射線関連情報の国際発信の強化	16,547	16,523		24	<p>(要求要旨)</p> <p>東電福島第一原発作業員や除染作業員の放射線被ばく状況やその対策に関する情報を英訳し、厚生労働省の英語版ホームページに掲載するほか、国際機関の専門家への情報提供等を通じた国際発信を行う。</p>
08081- 122-08-2010	職員旅費	1,438	1,438		0	<p>1 I L O、WHO等の国際機関主催の会合への出席(5泊6日) 1,438( 1,438)</p> <p>(1) 室長等 1人 @729,700 730( 730)</p> <p>(2) 室長補佐 1人 @707,700 708( 708)</p>
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	15,109	15,085		24	<p>労働者の被ばく状況、主要な報道発表資料、法令等に係る厚労省英語ホームページのデザイン、英語原稿及び上記の概要をまとめた配布用英語資料を作成し、また国際機関等への積極的な情報提供を行うとともに、これらの円滑な実施のために検討会を開催する。</p> <p>1 東電福島第一原発・除染作業従事者の放射線関連情報の強化事業</p>
30	東電福島第一原発の被ばく線量低減対策の強化					
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	40,982	40,665		317	<p>(要求要旨)</p> <p>被ばく線量低減に関する専門家によるチームを組織し、効果的な被ばく低減措置の検討及び好事例の収集とその周知を行うとともに、元請事業者が作成する施工計画に対する助言を行う。さらに、元請事業者の施工計画の作成者、作業現場での作業指揮者に対して、被ばく低減措置の実施に係る必要な教育を実施する。</p> <p>1 東電福島第一原発の被ばく線量低減対策の強化事業</p>
010	じん肺等対策事業	1,924,561	2,263,936		339,375	<p>(要求要旨)</p> <p>離職するじん肺有所見者のためのガイドブック等を作成し、じん肺予防の普及・啓発を図る。</p> <p>離職するじん肺有所見者に対する資料作成経費</p>
05	じん肺予防対策費					
08081- 123-09-1010	印刷製本費	825	825		0	<p>印刷製本費</p> <p>(1) じん肺予防対策に関する指導用資料(本省) 20,000部 @36.57 1.08 790( 790)</p>
	通信運搬費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) じん肺予防対策に関する指導用資料 47局 1種 @740 35( 35) 計 825( 825) (要求要旨) 石綿業務等有害な業務に従事し、離職した労働者に対して健康管理手帳を交付し、健康管理の徹底を期するとともに指定特殊健康診断機関において特殊健康診断を受診した場合は、その費用を負担することにより離職労働者等の特殊健康診断の実施促進を図る〔安全衛生部〕。
20	特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断等の実施	1,377,620	1,409,059		31,439	手帳の作成・交付 手帳所持者に対する健康診断の実施
08081-	122-08-7360 社会復帰促進等旅費	60,346	60,338		8	1 受診旅費(局) 60,338( 60,346) (1) じん肺 (23,394) 22,820人 0.3(旅費支給率) @1,630 11,159( 11,440) (2) 石綿 (75,003) 76,820人 0.3(旅費支給率) @1,630 37,565( 36,676) (3) 1,2-ジクロロプロパン (4,633) 3,476人 0.26(旅費支給率) @1,630 1,473( 1,963) (4) その他 (18,994) 18,616人 0.3(旅費支給率) @1,630 9,103( 9,288) (5) 船員 1,038( 979) ア じん肺 (3) 4人 0.3(旅費支給率) @1,630 1( 1) イ 石綿 (1,999) 2,121人 0.3(旅費支給率) @1,630 1,037( 978)
08081-	123-09-1010 庁 費	25,888	25,852		36	1 印刷製本費 6,375( 6,968) (1) 離職者の健康診断経費(本省) 5,698( 5,615) ア 健康管理手帳 (5,744) 5,807部 @690 1.08 4,327( 4,280) イ 離職者カード (5,744) 5,807部 @20.72 1.08 130( 129) ウ 特殊健康診断受診通知書 (121,442) 125,009部 @4.84 1.08 653( 635) エ 特殊健康診断結果報告書 (121,442) 125,009部 @4.84 0.90(受診率) 1.08 588( 571)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)1,2 - ジクロロプロパンに係る健康管理手帳の交付要件の周知の徹底 ア 周知用リーフレット作成 (100,000) 50,000部 @12.53 1.08 677( 1,353) 2 通信運搬費 (1) 離職者の特殊健康診断経費(局) 19,477( 18,920) ア 特殊健診受診通知 (121,442) 125,009部 @82 10,251( 9,958) イ 特殊健診結果報告 (121,442) 125,009部 @82 0.90(受診率) 9,226( 8,962) 計 25,852( 25,888) 1 特定有害業務従事者の離職者特殊健診 1,287,586( 1,291,386) 2 歯科健診の実施に関する実態調査事業(新規) 35,283( 0) 計 1,322,869( 1,291,386) (要求要旨) 石綿使用建築物の解体棟数は、2017年の6万棟から2030年頃のピーク時には約10万棟まで増加することが推計されているが、平成28年5月の総務省勧告(アスベスト対策に関する行政評価・監視)では、石綿則に基づく石綿の使用の有無の調査(事前調査)が適切に行われず、石綿含有建材が見逃されていることが指摘される等、対策が十分に講じられていない状況も認められている。 このため、第13次労働災害防止計画(13次防)では、事前調査を行う者の専門性の確保、石綿に関する届出対象の拡大等の検討を行う等の対策の強化を行うとされている。 13次防で示された事項を具体化するため、石綿則改正により定める事前調査方法に応じたテキスト等の作成・説明会の開催等を行う。また、石綿使用建築物の解体作業等における設計者等に対する講習会の実施等を通じ石綿対策の徹底を図る。このほか、石綿に関する届出対象の拡大等に対応するため、労働局、監督署の体制整備、現場で指導を行う際に必要な機器の整備を図る。〔安全衛生部〕。
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	1,291,386	1,322,869		31,483	
40	石綿による健康障害予防対策の推進	491,831	783,398		291,567	
08081-129-06-0110	諸 謝 金	306,336	528,020		221,684	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 2,821( 2,821) (1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @7,900 2,568( 2,568) (2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 8人 4回 @7,900 253( 253) 2 石綿障害防止総合相談員の設置等(局)(石綿障害防止総合相談員等設置経費より組替) 153,552( 121,940) (1) 石綿障害防止総合相談員の設置 ア 既存分 (12,400) 12人 @12,470 1.088 11.8日/月 12月 23,054( 22,924) イ 日数増分 (12,400) (11.8) 42人 @12,470 1.088 14.0日/月 12月 95,731( 80,235) (2) 交通費 4,378( 3,823)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							ア 既存分	12人 @500	11.8日/月 12月	850( 850)
							イ 日数増分	42人 @500	(11.8) 14.0日/月 12月	3,528( 2,973)
							(3) 賞与			30,389( 14,958)
							ア 既存分	12人 @160,095	(159,196)(1.74) 3.07	5,898( 3,324)
							イ 日数増分	42人 @189,943	(159,196) (1.74) 3.07	24,491( 11,634)
							3 石綿届出等点検指導員の設置等(東日本大震災の被災地署)(石綿障害防止総合相談員等設置経費より組替)			7,596( 6,776)
							(1) 石綿届出等点検指導員の設置			
								(9,280) 4人 @9,530	1.06 12日/月 12月	5,819( 5,666)
							(2) 交通費	4人 @500	12日/月 12月	288( 288)
							(3) 賞与	4人 @121,222	(118,044)(1.74) 3.07月	1,489( 822)
							4 石綿届出等点検指導員の設置等(上記3以外の署)(石綿障害防止総合相談員等設置経費より組替)			364,051( 174,799)
							(1) 石綿届出等点検指導員の設置			279,020( 146,246)
							ア 前同分			
								(9,280) 78人 @9,530	1.0725 7.9日/月 12月	75,578( 73,595)
							イ 日数増分	77人 @9,530	(9,280) (7.9) 1.0725 12.0日/月 12月	113,330( 72,651)
							ウ 新規分(新規)	93人 @9,530	1.0725 7.9日/月 12月	90,112( 0)
							(2) 交通費			13,649( 7,347)
							ア 前同分	78人 @500	7.9日/月 12月	3,697( 3,697)
							イ 日数増分	77人 @500	(7.9) 12.0日/月 12月	5,544( 3,650)
							ウ 新規分(新規)	93人 @500	7.9日/月 12月	4,408( 0)
							(3) 賞与			71,382( 21,206)
							ア 前同分	78人 @80,745	(78,627) (1.74) 3.07	19,335( 10,671)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 日数増分 77人 (78,627) (1.74) @122,651 3.07 28,993( 10,535)
							ウ 新規分(新規) 93人 @80,745 3.07 23,054( 0)
							計 528,020( 306,336)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	13,244	13,244		0		1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 13,244( 13,244)
							(1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @1,630 530( 530)
							(2) 建築物の解体現場実地指導 325署 24人回 @1,630 12,714( 12,714)
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,969	3,333		364		1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 1,451( 1,451)
							(1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @3,470 1,128( 1,128)
							(2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 2人 4回 @40,400 323( 323)
							2 実地指導旅費(石綿障害防止総合相談員等設置経費より組替) 1,882( 1,518)
							(1) 石綿障害防止総合相談員 54人 @3,470 1日/月 12月 0.2(旅費率) 450( 450)
							(2) 石綿届出等点検指導員 ア 全署 (159) 252人 @1,630 1日/月 12月 0.2(旅費率) 986( 622)
							イ 東日本大震災の被災地署の追加分 4人 @1,860 5日/月 12月 446( 446)
							計 3,333( 2,969)
08081- 123-09-1010	庁 費	68,624	68,624		0		1 備品費 31,156( 31,156)
							(1) 電動ファン付き呼吸用保護具 126局署 @48,000 1.08 6,532( 6,532)
							(2) デジタル粉じん計 76個 @300,000 1.08 24,624( 24,624)
							2 消耗品費
							(1) アスベスト保護衣 8,928人回 @910 1.08 8,774( 8,774)
							3 印刷製本費 3,219( 3,219)
							(1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省) ア 改正石綿障害予防規則等に基づく周知用資料作成 42,665部 @34.81 1.08 1,604( 1,604)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料 42,665部 @34.81 1.08 1,604( 1,604)
							(2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 11( 11)
							ア 検討会資料 10部 4回 @60 1.08 3( 3)
							イ 検討会報告書 10部 @714 1.08 8( 8)
							4 通信運搬費
							(1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省) 596( 596)
							ア 改正石綿障害予防規則等に基づく周知用資料発送 298( 298)
							(局) 47局 @1,220 57( 57)
							(署) 325署 @740 241( 241)
							イ 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料 発送費 298( 298)
							(局) 47局 @1,220 57( 57)
							(署) 325署 @740 241( 241)
							5 借料及び損料 12,614( 12,614)
							(1) 建築物の解体作業等における対策に係る指導会場借料(署) 325署 @44,000 1.08 0.8 12,355( 12,355)
							(2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 4回 @60,000 1.08 259( 259)
							6 会議費
							(1) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 8人 4回 @150 1.08 5( 5)
							7 雑役務費 12,260( 12,260)
							(1) 石綿廃棄物処理費 372回 @30,000 1.08 12,053( 12,053)
							(2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 ア 速記料 2時間 4回 @24,000 1.08 207( 207)
							計 68,624( 68,624)
	08081- 123-09-1157 労働保険業務庁 費	21,534		90,950		69,416	1 保険料(石綿障害防止総合相談員等設置経費より組替) 48,452( 20,945)
							(1) 石綿障害防止総合相談員保険料(局) 23,110( 18,352)
							ア 労働保険料 (121,940) @153,552千円 9/1,000 1,382( 1,097)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 健康保険料 (121,940) @153,552千円 50/1000 7,678( 6,097)
							ウ 厚生年金 (121,940) @153,552千円 91.50/1000 14,050( 11,158)
							(2) 石綿届出等点検指導員保険料(東日本大震災の被災地署) 1,143( 1,020)
							ア 労働保険料 (6,776) @7,596千円 9/1000 68( 61)
							イ 健康保険料 (6,776) @7,596千円 50.0/1000 380( 339)
							ウ 厚生年金 (6,776) @7,596千円 91.50/1000 695( 620)
							(3) 石綿届出等点検指導員保険料((2)以外の署) 24,199( 1,573)
							ア 労働保険料 (174,799) @364,051千円 9/1000 3,276( 1,573)
							イ 健康保険料(新規) @147,867千円 50.0/1000 7,393( 0)
							ウ 厚生年金(新規) @147,867千円 91.50/1000 13,530( 0)
							2 職員厚生経費(石綿障害防止総合相談員等設置経費より組替) 1,080( 215)
							(1) 石綿障害防止総合相談員健康診断料(局)
							54人 (4,674) (0.73) @4,693 1.08 1 274( 199)
							(2) 石綿届出等点検指導員(東日本大震災の被災地署)健康診断料
							4人 (4,674) (0.8) @4,693 1.08 1 20( 16)
							(3) 石綿届出等点検指導員((2)以外の署)(新規)
							155人 @4,693 1.08 786( 0)
							3 子ども・子育て拠出金(石綿障害防止総合相談員等設置経費より組替) 896( 374)
							(1) 石綿障害防止総合相談員 (121,940) @153,552千円 2.9/1000 445( 354)
							(2) 石綿届出等点検指導員(東日本大震災の被災地署)
							(6,776) @7,596千円 2.9/1000 22( 20)
							(3) 石綿届出等点検指導員((2)以外の署)(新規)
							@147,867千円 2.9/1000 429( 0)
							4 備品費(新規) 40,522( 0)
							(1) アスベストアナライザー 5局 @7,000,000 1.08 37,800( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)ハーネス型安全带 126個 @20,000 1.08 2,722(0)
						計 90,950(21,534)
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	79,124	79,227		103	石綿による健康障害予防対策の推進(拡充) (要求要旨) 新たに要件を定める事前調査実施者を養成するためテキスト作成や講師説明会の開催、石綿使用建築物の解体作業における設計者等に対する講習会の実施、その他、改正JIS(石綿の測定方法)に対応した石綿分析機関(分析者)向け講習会(実技)等を実施、改正予定のJIS(石綿の測定方法)や最新の知見等を踏まえた石綿分析マニュアルの改訂等を行う。
55	粉じん障害防止総合対策費	8,290	15,846		7,556	1 建築物の解体時の石綿漏洩防止対策に係る周知啓発事業 74,178(71,688) 2 復旧工事におけるアスベスト濃度測定 5,049(7,436) 計 79,227(79,124) (要求要旨) 粉じん対策について検討を行い、粉じん対策の充実を図るべく、より効果的な粉じん対策を推進するため、「第9次粉じん障害防止総合対策」に係る指導及び普及を行う。  事業場に対する集団指導等実施経費 関係団体との連絡協議会の開催
	08081- 129-06-0110 諸謝金	2,481	2,481		0	1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会謝金(局) 282人 @7,900 2,228(2,228) 2 トンネル建設工事における切羽付近の作業環境改善検討会謝金 10人 4回 0.8(出席率) @7,900 253(253) 計 2,481(2,481)
	08081- 122-08-2010 職員旅費	1,111	1,111		0	1 事業場に対する粉じん集団指導旅費 (局) 47人 @5,450 256(256) 47人 @1,630 0.9 69(69) (署) 325人 @1,630 530(530) 2 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 47人 @5,450 256(256) 計 1,111(1,111)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	195	195		0	1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 28人 @3,470 97(97) 2 トンネル建設工事における切羽付近の作業環境改善検討会旅費 10人 4回 0.8(出席率) 0.1(要旅費率) @30,612 [単価内訳 東京-ブロック中心地間平均] 98(98) 計 195(195)
	08081- 123-09-1010 庁費	4,503	4,503		0	1 印刷製本費 442(442)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							(1) 粉じんばく露防止対策周知用資料 80,000冊 @4.84 1.08	418(	418)	
							(2) トンネル建設工事における切羽付近の作業環境改善検討会資料 40人回 80枚 @6.8 1.08 [員数内訳 委員10人×4回]	24(	24)	
							2 通信運搬費	120(	120)	
							(1) 粉じんばく露防止対策周知用資料	74(	74)	
							(局)	47局 @740	35(	35)
							(署)	470事業場 @82	39(	39)
							(2) トンネル建設工事における切羽付近の作業環境改善検討会資料	46(	46)	
							ア 開催通知	10人 4回 @82	3(	3)
							イ 事前資料発送費	10人 4回 @1,080	43(	43)
							3 借料及び損料	3,698(	3,698)	
							(1) 事業場に対する粉じん集団指導会場借料	3,620(	3,620)	
							(局)	47局 @8,000 1.08 2回	812(	812)
							(署)	325署 @8,000 1.08	2,808(	2,808)
							(2) トンネル建設工事における切羽付近の作業環境改善検討会会場借料			
							4回 0.2(必要率) @97,200 [単価内訳 学生会館 中会議室 3h 税込み]	78(	78)	
							4 会議費	51(	51)	
							(1) 粉じんに関する関係団体との連絡協議会賄費			
							282人 @150 1.08	46(	46)	
							(2) トンネル建設工事における切羽付近の作業環境改善検討会賄費			
							32人回 @150 1.08 [員数内訳 委員10人×4回×0.8(出席率)]	5(	5)	
							5 雑役務費			
							(1) トンネル建設工事における切羽付近の作業環境改善検討会速記料			
							4回 @48,000 [単価内訳 1時間当たり24,000円×2h]	192(	192)	
							計	4,503(	4,503)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費		0	7,556	7,556	(要求要旨) 事業場の産業医や産業保健スタッフを対象に講習会を実施し、じん肺の予防に関する知識の普及啓発を図るとともに、第9次粉じん障害防止総合対策の周知を行う。
66	作業環境管理等対策事業		45,995	54,808	8,813	(要求要旨) 各種学会で進められている許容濃度の見直しや、化学物質のリスク評価の進捗を踏まえつつ、作業環境測定基準の見直しについて検討を行う(安全衛生部)。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金		506	0	506	1 前年度限りの経費(管理濃度等検討会) (8) 0人 5回 0.8 @7,900 0( 253)
						2 前年度限りの経費(個人サンプラーを用いた測定に係る検討会) (10) 0人 4回 0.8 @7,900 0( 253)
						計 0( 506)
08081- 122-08-6010	委員等旅費		196	0	196	1 前年度限りの経費(管理濃度等検討会) (32) 0人回 0.1 @30,612 0( 98) [員数内訳 委員8人×5回×0.8(出席率)] [単価内訳 東京-ブロック中心地間平均]
						2 前年度限りの経費(個人サンプラーを用いた測定に係る検討会) (32) 0人回 0.1 @30,612 0( 98) [員数内訳 委員10人×4回×0.8(出席率)] [単価内訳 東京-ブロック中心地間平均]
						計 0( 196)
08081- 123-09-1010	庁 費		757	0	757	1 前年度限りの経費(印刷製本費) (1) 管理濃度等検討会会議資料 (40) 0人回 80枚 @6.8 1.08 0( 24) [員数内訳 委員8人×5回] (2) 個人サンプラーを用いた測定に係る検討会会議資料 (40) 0人回 80枚 @6.8 1.08 0( 24) [員数内訳 委員10人×4回] 2 前年度限りの経費(通信運搬費) (1) 管理濃度等検討会 ア 開催通知 (8) 0人 5回 @82 0( 3) イ 事前資料発送費 (8) 0人 5回 @1,080 0( 43) (2) 個人サンプラーを用いた測定に係る検討会 ア 開催通知 (10) 0人 4回 @82 0( 3)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 事前資料発送費 (10) 0人 4回 @1,080 0( 43)
						3 前年度限りの経費(会場借料) 0( 175)
						(1) 管理濃度等検討会 (5) 0回 0.20 @97,200 0( 97) [単価内訳 学士会館 中会議室 3h 税込み]
						(2) 個人サンプラーを用いた測定に係る検討会
						(4) 0回 0.20 @97,200 0( 78) [単価内訳 学士会館 中会議室 3h 税込み]
						4 前年度限りの経費(会議費) 0( 10)
						(1) 管理濃度等検討会 (32) 0人回 @150 1.08 0( 5) [員数内訳 委員8人×5回×0.8(出席率)]
						(2) 個人サンプラーを用いた測定に係る検討会
						(32) 0人回 @150 1.08 0( 5) [員数内訳 委員10人×4回×0.8(出席率)]
						5 前年度限りの経費(雑役務費) 0( 432)
						(1) 管理濃度等検討会速記料 (5) 0回 @48,000 0( 240) [単価内訳 1時間当たり24,000円×2h(税込)]
						(2) 個人サンプラーを用いた測定に係る検討会速記料
						(4) 0回 @48,000 0( 192) [単価内訳 1時間当たり24,000円×2h(税込)]
						計 0( 757)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	44,536	54,808		10,272	作業環境測定機関と健診機関等から作業環境測定結果と特殊健康診断結果を収集・分析し、従来の作業環境測定及び個人サンプラーを用いた測定を行うとともに、現行の測定法では有害物のばく露量が多いとされている事業場については、有害物へのばく露量と呼吸用保護具のろ過材の交換時期等について調査を行い、より合理的な作業環境管理のあり方について検討するためのデータを収集する。
						1. 個人サンプラーを用いた測定法に係る基盤整備(新規) 12,139( 0)
						2. 作業環境測定の具体的手法に関する科学的知見収集のための調査研究 9,423( 9,223)
						3. 呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験の実施 33,246( 35,313)
						計 54,808( 44,536)
023	職場における受動喫煙対策事業	3,077,012	3,093,865		16,853	(要求要旨) 職場における受動喫煙防止対策の推進を図るために、事業場に対して説明会を実施するとともに、喫煙室等又は屋外喫煙所を設置する中小企業の事業場に対して設置費用の一部を助成する経費である〔安全衛生部〕。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	168,107	192,724		24,617	1. 受動喫煙防止等指導員 192,724( 168,107)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(10,259) (1) 給与 15日 12月 80人 @10,759 154,930( 147,730) [ @10,759 ( @10,259 ) = 日額@9,430 ( @9,100 ) × 1.088 ( 1.0725 ) ( 地域手当 ) + @500 ( 通勤手当 ) ]
							(1.74) (146,385) (2) 賞与 3.07月 80人 @153,885 37,794( 20,377) [ @10,259 ( @9,759 ) × 15日 = @153,885 ( @146,385 ) 日額給与単体内訳 : @10,259 ( @9,759 ) = 日額@9,430 ( @9,100 ) × 1.088 ( 1.0725 ) ( 地 域手当 ) ]
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費		222	222		0	1 周知啓発及び助成金審査経費 (1) 基幹局における本省職員の講演 1人 7件 @31,772 222( 222) [ 1回 / 1月 ] [ 局 ~ 事業場間旅費 ]
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		1,395	1,395		0	1 . 指導・実地調査 80人 8回 @5,450 0.4 1,395( 1,395) [ 局 ~ 事業場間旅費 ]
	08081- 123-09-1010 庁 費		1,690	4,977		3,287	1 印刷製本費 (1) 周知啓発及び助成金審査経費 100( 100) ア 助成金支給申請書 (3,957) 3,971件 1.1(予備率) @10.68 1.08 50( 50) イ 助成金支給不支給決定通知 (3,957) 3,971件 1.1(予備率) @10.68 1.08 50( 50) 2 通信運搬費 (1) 周知啓発及び助成金審査経費 1,597( 1,590) ア 電話料 (7,914) 7,942件 @160 1,271( 1,266) イ 助成金支給不支給決定通知書 (3,957) 3,971件 @82 326( 324) 3 賃金(新規) 本省(受動喫煙防止対策等補助業務) 2,840( 0) ア 賃金 12日 12月 1人 @12,275 1,768( 0) イ 賞与 1人 @1,072,000 1,072( 0) 4 保険料(新規) 428( 0) ア 健康保険料 2,840千円 50.0/1,000 142( 0) イ 厚生年金保険料 2,840千円 91.5/1,000 260( 0) ウ 労働保険料 2,840千円 9/1,000 26( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5 職員厚生経費(新規) 1人 @4,693 1.08 0.75 4( 0) 6 子ども・子育て拠出金(新規) 2,840千円 2.9/1,000 8( 0) 計 4,977( 1,690)
	08081- 123-09-1157 労働保険業務庁費	26,091	29,969		3,878	1 保険料 29,005( 25,300) ア 健康保険料 (168,107) @192,724千円 50/1000 9,636( 8,405) イ 厚生年金保険料 (168,107) @192,724千円 91.5/1000 17,634( 15,382) ウ 労働保険料 (168,107) @192,724千円 9/1000 1,735( 1,513) 2 職員厚生経費 (4,674) 80人 @4,693 1.08 (0.75) 405( 303) 3 子ども・子育て拠出金 (168,107) @192,724千円 2.9/1000 559( 488) 計 29,969( 26,091)
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	161,847	140,798		21,049	1 受動喫煙防止対策推進支援業務 99,284( 119,585) 2 職場内環境測定支援業務 41,514( 42,262) 計 140,798( 161,847)
	08081- 405-16-7388 受動喫煙防止対策助成金	2,717,660	2,723,780		6,120	
030	新規化学物質の有害性調査試験等の実施	76,084	76,084		0	(要求要旨) 労働安全衛生法第57条の3に基づき、新規化学物質を製造し、又は輸入しようとする事業者は、予め有害性の調査を実施し、その結果を厚生労働大臣に届け出ることとされており、多くの場合、これは有害性調査機関に調査を依頼する形がとられている。そこで、新規化学物質の届出の際に事業者から提出される有害性試験結果について、届出内容を審査し、専門家による評価の結果を踏まえ、労働者の健康障害の防止のために指導等を行うとともに、有害性調査機関が優良試験所基準(GLP)に基づき適正に有害性調査を行うことを担保するため、査察を実施し、優良試験所基準への適合を確認する。また、広汎かつ重篤な障害をもたらす有害業務等について、労働環境の改善を推進するための専門技術指導を行い、職業性疾病の予防を図る。〔監督課、安全衛生部〕
	08081- 129-06-0110 諸謝金	2,061	2,061		0	(環 A15) 1 粉じんばく露防止等集団指導謝金(局) 4人 47局 @7,900 1,485( 1,485) 2 有害性調査機関に対する査察謝金(本省) 7人 @7,900 55( 55) 3 優良試験所基準(GLP)適合評価基準委員会謝金(本省) 9人 3回 0.8(出席率) @7,900 171( 171) 4 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議謝金(本省) 8人 6回 0.8(出席率) @7,900 303( 303)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							5 GLP査察専門家OECD会議謝金(新規) 1人 6回 @7,900 47( 47)
							計 2,061( 2,061)
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	5,738	5,738			0	(環 A15)
							1 特定化学物質等専門技術指導旅費 590( 590)
							(本省) 2人 @39,200 78( 78)
							(局) 2人 47局 @5,450 512( 512)
							2 有害環境改善専門技術指導旅費(局) 2,582( 2,582)
							744人 @3,470 [(47+325)×2人=744人]
							3 GLP査察官渡航旅費(OECD GLP作業部会) 1,155( 1,155)
							2人 @577,700
							4 新規化学物質有害性実地調査旅費 1,137( 1,137)
							(本省) 3人 @39,200 0.95 112( 112)
							(局) 188人 @5,450 1,025( 1,025)
							5 有害性調査機関に対する査察旅費(本省) 274( 274)
							7人 @39,200
							計 5,738( 5,738)
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,727	1,727			0	(環 A15)
							1 粉じんばく露防止集団指導旅費(局) 90( 90)
							4人 47局 0.088 @5,450
							2 有害性調査機関に対する査察旅費(本省) 283( 283)
							7人 @40,400
							3 優良試験所基準(GLP)適合評価委員会出席旅費(本省) 121( 121)
							3人 @40,400
							4 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議旅費(本省) 78( 78)
							8人 6回 0.05 0.8(出席率) @40,400
							5 GLP査察専門家OECD会議旅費(新規) 1,155( 1,155)
							2人 1回 @577,700
							計 1,727( 1,727)
	08081- 123-09-1010 庁 費	66,558	66,558			0	(環 A15)
							1 消耗品費 21,811( 21,811)
							(1)特定化学物質等専門技術指導用消耗品(局)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							[参考: ガス検知管、発煙筒、エアサンプラーフィルター]		
							47局 @119,700 1.08	6,076(	6,076)
							(2) 粉じんばく露防止等集団指導用資料(局)		
							47局 @30,000 1.08	1,523(	1,523)
							(3) 粉じんばく露防止技術指導用消耗品(局)		
							[参考: 防じんマスク、保護衣、電動ファン付き呼吸用保護具、粉じん眼鏡等]	14,212(	14,212)
							[監督課分] 47局 @140,000 1.08	7,106(	7,106)
							[安全衛生部分] 47局 @140,000 1.08	7,106(	7,106)
							2 印刷製本費	87(	87)
							(1) 優良試験所基準適合評価委員会資料(本省)		
							3回 @3,500 1.08	11(	11)
							(2) 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議資料(本省)		
							6回 @11,800 1.08	76(	76)
							3 借料及び損料		
							(1) 粉じんばく露防止等集団指導会場借料(局)		
							47局 @8,000 1.08	406(	406)
							4 会議費	11(	11)
							(1) 優良試験所基準(GLP)適合評価委員会賄費(本省)		
							21人 @150 1.08	3(	3)
							(2) 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議賄費(本省)		
							48人回 @150 1.08	8(	8)
							(3) 前年度限りの経費(OECD-GLP(優良試験所基準) on-site-evaluation(現地調査訪問団)通訳)		
							5日 @70,000 1.08	0(	0)
							5 通信運搬費		
							(1) 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議開催通知		
							48人回 @82	4(	4)
							6 雑役務費		
							(1) 粉じんばく露防止技術指導用消耗品処分費(局)		
							ア 粉じんばく露防止技術指導用消耗品処分費	44,239(	44,239)
							[監督課分]		
							372局署 3回 @27,000 1.08 0.915	29,776(	29,776)
							[安衛部分]		
							372局署 4回 @9,000 1.08	14,463(	14,463)
							計	66,558(	66,558)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
035	職場における化学物質管理に関する総合対策					(要求要旨) 職場で使用される化学物質は約6万種類にも及び、現在も年間1千物質以上のペースで増加している。これらの化学物質は産業の発展になくてはならないものであるが、他方職場での使用に当たっては、作業に従事する労働者の健康を損なわないことが大前提である。化学物質は外見によって物質を区別したり、性状や取扱い上の留意点を把握することが困難であることから、不適切な取扱いによる労働災害も相次いでいる。 このため、化学物質の有害性に係る新たな知見等の収集を行うとともに、国によるリスク評価に基づく規制対象物質の迅速な追加、化学物質の種類・使用実態の多様化に対応した適切な管理の徹底を行うことにより、化学物質による労働者の健康障害防止対策を進める。
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	325,529		320,068	5,461	化学物質の種類、使用実態等を踏まえ、職場における化学物質管理対策を計画的に推進するため、変異原性試験等のスクリーニングを実施することにより、職場で使用される発がん性物質のうち対策が必要な化学物質の絞り込みを加速するとともに、化学物質取扱事業場において事業者が労働者のばく露状況を把握し、適正に管理を行うための手法の検討を行う。また、スクリーニングにより絞り込んだ物質について、指針・法令による規制を行うためのリスク評価及び自主的な労働者の保護措置の検討等に資するため、有害性評価書等を作成するとともに、ばく露実態の調査等を実施する。  1 化学物質等の規制のためのリスク評価 208,216( 229,635) (1)ばく露実態調査 176,497( 197,670) (2)有害性評価書作成等 31,719( 31,965) 2 発がん性の詳細調査が必要な化学物質を絞り込むためのスクリーニングの実施 107,469( 95,894) (1)発がん性の有無が明らかでない化学物質に対する変異原性試験等の実施 14,837( 25,046) (2)非遺伝毒性物質に対する形質転換試験等の実施 13,003( 12,528) (3)中期発がん性試験の実施 54,095( 58,320) (4)発がん性が明らかでない化学物質についての文献調査(新規) 25,534( 0) 3 国内の労働者のがん等の疾病と職業歴等の連携方法の検討(新規) 4,383( 0) 計 320,068( 325,529)
040	化学物質管理の支援体制の整備	183,207		169,585	13,622	(要求要旨) 有機溶剤中毒予防規則等で、一定の技術的要件を満たす場合に局所排気装置等以外の発散抑制措置を認める特例措置を規定しているところ、その適切な施行のため、事業者からの申請について有識者による審査を行う。また、新規化学物質について、専門家による命名を行い、その名称を公表する。 ○発散抑制防止措置特例実施のための専門家検討会 ○都道府県労働局における周知・普及等 ○新規化学物質の命名業務
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	5,580		5,580	0	1 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 8人 4回 0.8 @7,900 202( 202) 2 化学物質命名専門家(本省) [単価内訳 特Bクラス委員長]  (1)賃金 2人 月9日 12月 @24,900 5,378( 5,378) 計 5,580( 5,580)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	922		922	0	1 都道府県労働局から事業者団体主催講習会等への講師派遣等 47局 4人 0.9 @5,450 922( 922)



要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	08081- 122-08-6010 委員等旅費		188	188		0	1 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 8人 @39,200 4回 0.15	188(	188)
	08081- 123-09-1010 庁費		9,956	9,956		0	1 印刷製本費 (1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 4回 @2,176 1.08 (2) ばく露関係情報の提出制度指導用資料 (34.64) 42,050部 @30.39 1.08 (3) 改正特定化学物質障害予防規則等の周知用資料 18,800枚 @34.64 1.08 (4) 化学物質のリスクアセスメント義務化に係る周知用資料 18,800枚 @34.64 1.08 (5) ラベルS D S 制度の周知用資料 18,800枚 @34.64 1.08 2 通信運搬費 (1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会開催通知 8人 @82 4回 (2) ばく露関係情報の提出制度指導用資料発送費 ア (局) 47局 @1,220 イ (署) 325署 @740 (3) 改正特定化学物質障害予防規則等の周知用資料 ア (局) 47局 @1,220 イ (署) 325署 @740 (4) 化学物質のリスクアセスメント義務化に係る周知用資料 ア (局) 47局 @1,220 イ (署) 325署 @740 (5) ラベルS D S 制度の周知用資料 ア (局) 47局 @1,220 イ (署) 325署 @740 3 借料及び損料 (1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会会場借料 4回 0.275 @28,000	3,498(	3,691)
								9(	9)
								1,380(	1,573)
								703(	703)
								703(	703)
								703(	703)
								1,195(	1,195)
								3(	3)
								298(	298)
								57(	57)
								241(	241)
								298(	298)
								57(	57)
								241(	241)
								298(	298)
								57(	57)
								241(	241)
								451(	451)
								31(	31)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 命名ソフト借料 @389,000 1.08 420( 420) 4 会議費 (1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 8人 4回 @150 1.08 5( 5) 5 賃金 4,164( 3,996) (1) 賃金職員 1人 (11,890) @12,275 21日 12月 3,093( 2,997) (2) 賃金職員(賞与) 1人 ( 998,266) @1,071,179 1,071( 999) 6 保険料 626( 601) (1) 健康保険料 (3,996) 4,164千円 50.0 / 1,000 208( 200) (2) 厚生年金保険料 (3,996) 4,164千円 91.50/1,000 381( 365) (3) 労働保険料 (3,996) 4,164千円 9 / 1,000 37( 36) 7 子ども・子育て拠出金 (1) 子ども・子育て拠出金 (3,996) 4,164千円 2.9 / 1,000 12( 12) 8 職員厚生経費 (1) 健康診断料 1人 (4,379) @4,693 1.08 5( 5) 計 9,956( 9,956)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	166,561	152,939		13,622	平成26年6月、労働安全衛生法の改正により、安全データシート(SDS)の交付義務対象物質640物質についてリスクアセスメントが義務化され、平成27年6月、容器等へのラベル表示の義務の範囲が現在の104物質からSDS交付義務対象である640物質まで拡大されたところである。(平成28年6月施行) 施行後は危険有害性を有しているSDS交付義務対象物質が、ラベル表示された化学品として流通することになるので、このラベル表示を効果的に活用することで、ユーザー企業でのSDSの確認及び適切なリスクアセスメント実施を促進する。  1 適切に作成されたラベル・SDSの普及 152,939( 155,896) (1) 化学物質の危機有害性情報の伝達とリスクアセスメント手法の開発の促進(2より組替) 96,050( 99,509) (2) ラベル・SDSの活用促進事業(一部新規) 56,889( 56,387) 2 海外等における化学物質の有害性情報に係る新たな知見の収集 0( 10,665) (1(1)に組替) (要求要旨) 頻発する職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため都道府県労働局に労働衛生指導医を設置し、労働行政の円滑な推進を図る〔安全衛生部〕。
055	労働衛生指導医設置経費	2,869	2,869		0	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							労働衛生指導医(非常勤務医師) 110人日(55人×2日=110人) 労働衛生指導医ブロック会議の開催
	08081- 111-05-0710 非常勤職員手当		1,752	1,752		0	1 労働衛生指導医手当(局)
							(1) 賃金 55人日 @17,700 年2日 0.9 1,752( 1,752)
	08081- 122-08-2010 職員旅費		540	540		0	1 労働衛生指導医随行旅費(局)
							110人日 @5,450 0.9 540( 540)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費		540	540		0	1 労働衛生指導医実地指導旅費(局)
							110人日 @5,450 0.9 540( 540)
	08081- 123-09-1010 庁費		37	37		0	印刷製本費
							1 労働衛生指導医指導用資料(局)
							110部 @310 1.08 37( 37)
058	産業保健活動総合支援事業費		4,483,510	4,861,853		378,343	(要求要旨) 産業保健活動総合支援事業等について周知広報を行うとともに、産業保健事業の更なる活性化を図るための連絡協議会、全国会議等を開催する。 また、産業保健事業については、平成26年度より産業保健総合支援センターを各都道府県に設置するとともに、おおむね労働基準監督署の管轄区域ごとに地域窓口を設置し、ワンストップサービスとして支援を提供できる体制を整えたところであるが、独立行政法人労働者健康安全機構が実施する当該産業保健を支援する事業に対し、補助を行う〔安全衛生部〕。
	08081- 129-06-0110 諸謝金		2,168	2,168		0	1 産業保健活動総合支援事業地域センター連絡協議会諸謝金
							325人 @7,900 0.7(出席率) 1,797( 1,797)
							2 産業保健活動推進全国会議出席謝金
							47人 @7,900 371( 371)
							計 2,168( 2,168)
	08081- 122-08-2010 職員旅費		2,730	2,730		0	1 産業保健活動総合支援事業地域センター連絡協議会出席旅費
							278人 @7,560 2,102( 2,102)
							2 地域・職域連携推進事業関係者会議出席旅費
							47人 @12,584 591( 591)
							3 産業保健活動推進指導旅費 1人 @37,000 37( 37)
							計 2,730( 2,730)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費		1,207	1,207		0	1 産業保健活動総合支援事業地域センター連絡協議会出席旅費
							65人 @3,470 0.7 158( 158)
							2 産業保健活動推進全国会議出席旅費
							47人 @31,890 0.7 1,049( 1,049)
							計 1,207( 1,207)
	08081- 123-09-1010 庁費		2,172	2,172		0	1 印刷製本費
							(1) 産業保健活動総合支援事業関係印刷費
							47局 1頁 @10.59 1,800部 1.08 968( 968)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 産業保健活動推進に関する周知啓発リーフレット 47局 1頁 @10.59 1,800部 1.08 968( 968)
						2 通信運搬費 96( 96)
						(1) 産業保健活動総合支援事業関係通信費 47局 @1,026 48( 48)
						(2) 産業保健活動推進に関する周知啓発リーフレット発送費 47局 @1,026 48( 48)
						3 借料及び損料
						(1) 産業保健活動推進全国会議会場借料 1回 @44,000 1.08 48( 48)
						4 会議費 92( 92)
						(1) 産業保健活動総合支援事業地域センター連絡協議会会議費 744人 @150 0.7 1.08 84( 84)
						(2) 産業保健活動推進全国会議費 47人 @150 1.08 8( 8)
						計 2,172( 2,172)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	9,481	42,931		33,450	1 柔軟な働き方に対応した労働者健康管理支援事業(新規) 42,931( 0)
						2 前年度限りの経費(産業保健活動の多職種連携・チーム体制等に関するガイドライン作成) 0( 9,481)
						計 42,931( 9,481)
08081- 405-16-5545	産業保健活動総合支援事業費補助金	4,465,752	4,810,645		344,893	・補助根拠 予算補助 ・補助率 定額補助 ・補助先 独立行政法人労働者健康安全機構
						1 産業保健育成事業 2 小規模事業場における産業保健活動への支援事業 3 情報提供事業 4 連絡会議の開催
065	長時間労働の是正に向けた法規制の執行強化等の取組	2,097,742	2,547,786		450,044	(要求要旨) 週の労働時間が60時間以上の雇用者の割合は近年低下傾向であるが、1割弱で推移している。また、精神障害の労災請求件数が約1,700件、脳・心臓疾患の労災請求件数は約850件と、依然として長時間労働の実態が認められる。平成28年12月に厚生労働大臣を本部長とする「長時間労働削減推進本部」において決定された「『過労死等ゼロ』緊急対策」及び平成29年3月に「働き方改革実現会議」において策定された「働き方改革実行計画」には、「長時間労働の是正のための監督指導の徹底」等が盛り込まれたところであり、引き続き長時間労働の是正に向けた法規制の執行強化等について取組の強化を行う。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	748,252	957,016		208,764	1 時間外・休日労働協定の適正な締結・届出等労働基準法に基づく労働時間対策の推進(監督課) (1) 時間外及び休日労働協定点検指導員(局) 494,766( 323,462) ア 142,609( 127,327)
						給与 (10,570) 126人 @10,831 7日 12月 114,635( 111,873) 〔基本給分@9,401( @9,390) + 地域手当分@930( @680) + 通勤手当分@500〕

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						賞与 126人 (70,490)(1.74) @72,317 3.07月 27,974( 15,454) [ (基本給分@9,401(9,390) + 地域手当分@930(680)) × 7回 ]
						イ 104,774( 93,546)
						給与 72人 (10,570) @10,831 9日 12月 84,222( 82,192) [ 基本給分@9,401 ( @9,390) + 地域手当分@930 ( @680) + 通勤手当分@500 ]
						賞与 72人 (90,630)(1.74) @92,979 3.07月 20,552( 11,354) [ (基本給分@9,401(9,390) + 地域手当@930(680)) × 9回 ]
						ウ 247,383( 69,293)
						給与 102人 (32) (10,570) @10,831 15日 12月 198,857( 60,883) [ 基本給分@9,401(9,390) + 地域手当分@930(680) + 通勤手当分@500 ]
						賞与 102人 (32) (151,050)(1.74) @154,965 3.07月 48,526( 8,410) [ (基本給分@9,401(9,390) + 地域手当分@930(680)) × 15回 ]
						工 前年度限りの経費
						給与 0人 (70) @10,570 15日 3月 0( 33,296)
						2 過重労働解消に向けた取組の推進〔監督課〕
						(1) 労働時間管理適正化指導員 462,200( 424,790)
						給与 154人 (13,447) @13,379 15日 12月 370,866( 372,751) [ 基本給分@11,911(11,900) + 地域手当@968(1,047) + 通勤手当分@500 ]
						賞与 154人 (194,205)(1.74) @193,185 3.07月 91,334( 52,039) [ (基本給分@11,911(11,900) + 地域手当分@968(1,047)) × 15回 ]
						3 裁量労働制実態調査に関する専門家検討会(仮称)出席謝金(新規) 50( 0)
						(1) 会長 1人 @10,300 10( 0)
						(2) 委員 5人 @7,900 40( 0)
						計 957,016( 748,252)
08081-	122-08-2010 職員旅費	8,082	9,036		954	1 出稼労働者等の住環境の整備関係旅費〔監督課〕 986( 986) (1) 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) 47局 @5,450 256( 256)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 建設業附属宿舎に対する特別個別指導の実施(署) 896人 @1,630 0.5 730( 730)
						2 過重労働解消に向けた取組の推進〔監督課〕 (1) 過重労働解消指導旅費(署) 3,852人 @1,630 6,279( 6,279) (321署×1人×12月)
						3 時間外・休日労働協定の適正な締結・届出等労働基準法に基づく労働時間対策の推進〔監督課〕 (1) 集団指導実施に伴う職員旅費 779( 779)
						ア (局) 47局 1人 @5,450 1回 256( 256)
						イ (署) 321署 1人 @1,630 523( 523)
						4 裁量労働制の適正な実施の促進〔監督課〕 (1) 集団指導職員旅費(局) 7局 1回 1人 @5,450 38( 38)
						5 副業・兼業の推進に向けた労働時間等の管理のための職員旅費(新規) 6回 1人 @31,772 191( 0)
						6 個別ヒアリング調査同行旅費〔労働条件政策課〕(新規) 1人 30箇所 @31,772 0.8 763( 0)
						計 9,036( 8,082)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	10,453	10,924		471	1 時間外・休日労働協定の適正な締結・届出等労働基準法に基づく労働時間対策の推進(局)〔監督課〕 (230) 300人 @7,560 1回 0.6(要旅費率) 1,361( 1,043)
						2 過重労働解消に向けた取り組みの推進(適正化指導員)〔監督課〕 154人 @5,450 年間36事業場 0.31143(要旅費率) 9,410( 9,410)
						3 検討会出席旅費〔労働条件政策課〕(新規) 6人 @31,772 0.8 153( 0)
						計 10,924( 10,453)
08081- 123-09-1010	庁費	85,244	57,745		27,499	1 備品費 (1) デジタルフォレンジック導入経費〔監督課〕 4,426千円 3局 13,278( 13,278)
						2 印刷製本費 20,024( 20,176) (1) 出稼労働者等の住環境の整備関係費〔監督課〕 181( 181)
						ア 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の開催通知(局) 1,792部 @20.52 1.08 40( 40)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ チェックリストの作成(本省) 896部 @125 1.08 121( 121)
					ウ 特別個別指導実施通知(局) 896通 @20.52 1.08 20( 20)
					(2) 過重労働解消に向けた取組の推進〔監督課〕 8,533( 8,482)
					ア 集団指導用資料の作成(本省) 2,820部 @554 1.08 1,687( 1,687)
					イ 過重労働解消キャンペーン等経費(本省) (ア)パンフレットの作成 160,000部 (34.81) @35.12 1.08 6,069( 6,015)
					(イ)ポスターの作成 17,663部 (40.89) @40.72 1.08 777( 780)
					(3) 時間外・休日労働協定の適正な締結・届出等労働基準法に基づく労働時間対策の推進〔監督課〕 9,827( 9,739)
					ア 改正労働基準法の周知 (ア)パンフレット 30,350部 (51.57) @52.27 1.08 1,713( 1,690) [47局×300部+321署×50部+本省200部 = 30,350部 パンフレット A4 20頁]
					イ 時間外・休日労働協定の適正な締結・届出のための周知、 広報キャンペーン等経費 8,114( 8,049)
					(ア)パンフレット作成 200,000部 (34.81) @35.12 1.08 7,586( 7,519)
					(イ)ポスター作成 12,000部 (40.89) @40.72 1.08 528( 530)
					(4) 裁量労働制の適正な実施の促進〔監督課〕 822( 821)
					ア パンフレット(本省) 70,500部 (10.58) @10.6 1.08 807( 806)
					イ 集団指導開催通知(本省) 700部 @20 1.08 15( 15)
					(5) 副業・兼業の推進に向けた労働時間等の管理(ガイドライン)の周知〔労働関係法課〕 ア パンフレット (37.09) (23,780) @37.15 16,475部 1.08 661( 953) [47局×15(20)部 + 326署×15(20)部 + 544所×20(30)部]
					3 通信運搬費 4,171( 4,172)
					(1) 出稼労働者等の住環境の整備関係費〔監督課〕 347( 347)
					ア チェックリスト(本省 47局 @2,701 1箱) 127( 127)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) 1,792通 @82 147( 147)
							ウ 特別個別指導の実施通知(署) 896寄宿舍 @82 73( 73)
							(2) 過重労働解消に向けた取組の推進〔監督課〕 1,396( 1,396)
							ア 集団指導用資料発送費(本省) 47局 1箱 @2,701 127( 127)
							イ 過重労働解消キャンペーンパンフレット(本省) 47局 @2,701 10箱 1,269( 1,269)
							(3) 時間外・休日労働協定の適正な締結・届出等労働基準法に基づき労働時間対策の推進〔監督課〕 889( 889)
							ア 改正労働基準法の周知ポスター・リーフレット発送料 47局 2箱 @2,701 254( 254)
							イ 時間外・休日労働協定の適正な締結・届出のための周知、 広報キャンペーンパンフレット 47局 @2,701 5箱 635( 635)
							(4) 裁量労働制の適正な実施の促進〔監督課〕 311( 311)
							ア 集団指導開催通知(局) 700通 @82 57( 57)
							イ パンフレット等発送費(本省) 47局 @2,701 2個 254( 254)
							(5) 副業・兼業の推進に向けた労働時間等の管理(ガイドライン) の周知〔労働関係法課〕
							ア パンフレット発送費 917箱 @1,240 1.08 1,228( 1,229) [(47局 + 326署 + 544所) × 1箱 × 1種類]
							4 借料及び損料 20,219( 20,122)
							(1) 出稼労働者等の住環境の整備費〔監督課〕
							ア 事業場、事業者団体等に対する集団指導等の実施のための会 場借料(局) 47回 @36,000 1.08 0.6 1,096( 1,096)
							(2) 時間外・休日労働協定の適正な締結・届出等労働基準法に基づき労働時間対策の推進(局)〔監督課〕
							ア 集団指導会場借料 368会場 @79,500 1.08 0.6 18,958( 18,958)
							(3) 裁量労働制の適正な実施の促進〔監督課〕
							ア 集団指導説明会会場借料(局) 7回 @18,000 1.08 0.5 68( 68)



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 123-09-1157 労働保険業務庁費		77,707	110,147	32,440	<p>(4) 検討会会場借料〔労働条件政策課〕(新規)</p> <p>3時間 @30,000 1.08 97( 0)</p> <p>5 雑役務費 52( 27,496)</p> <p>(1) 検討会速記料〔労働条件政策課〕(新規)</p> <p>2時間 @24,000 1.08 52( 0)</p> <p>(2) 前年度限りの経費(時間外・休日労働協定の入力・集計分析)</p> <p>0( 27,496)</p> <p>(13,019)</p> <p>ア 作業費 0時間 @1,995 0( 25,973)</p> <p>イ 時間外及び休日労働協定発送費</p> <p>(47)</p> <p>0局 @2,701 12月 0( 1,523)</p> <p>6 会議費</p> <p>(1) 検討会経費 9人 @150 1.08 1( 0)</p> <p>計 57,745( 85,244)</p> <p>1 保険料 106,792( 75,613)</p> <p>(1) 健康保険料〔監督課〕 35,479( 25,121)</p> <p>(424,790)</p> <p>ア 労働時間適正化指導員 462,200千円 50/1000 12/12月 23,110( 21,240)</p> <p>イ 時間外及び休日労働協定点検指導員 12,369( 3,881)</p> <p>(ア) (69,293) 247,383千円 50/1000 12,369( 3,465)</p> <p>(イ) 前年度限りの経費 (33,296) 0千円 50/1000 3/12月 0( 416)</p> <p>(2) 厚生年金〔監督課〕 64,927( 45,970)</p> <p>(424,790)</p> <p>ア 労働時間適正化指導員 462,200千円 91.5/1000 42,291( 38,868)</p> <p>イ 時間外及び休日労働協定点検指導員 22,636( 7,102)</p> <p>(ア) (69,293) 247,383千円 91.5/1000 22,636( 6,340)</p> <p>(イ) 前年度限りの経費 (33,296) 0千円 91.5/1000 3/12月 0( 762)</p> <p>(3) 労働保険料〔監督課〕 6,386( 4,522)</p> <p>(424,790)</p> <p>ア 労働時間適正化指導員 462,200千円 9/1000 4,160( 3,823)</p> <p>イ 時間外及び休日労働協定点検指導員 2,226( 699)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア) (69,293) 247,383千円 9/1000 2,226( 624)
							(イ) 前年度限りの経費 (33,296) 0千円 9/1000 3/12月 0( 75)
							2 職員厚生経費
							(1) 健康診断料〔監督課〕 1,298( 637)
							ア 労働時間適正化指導員 154人 (4,674) ④4,693 1.08 (0.671) 1 781( 522)
							イ 時間外及び休日労働協定点検指導員 (32) (4,674) (0.71) 102人 ④4,693 1.08 1 517( 115)
							3 子ども・子育て拠出金 2,057( 1,457)
							ア 労働時間適正化指導員〔監督課〕 (424,790) 462,200千円 2.9/1000 1,340( 1,232)
							イ 時間外及び休日労働協定点検指導員〔監督課〕 717( 225)
							(ア) (69,293) 247,383千円 2.9/1000 717( 201)
							(イ) 前年度限りの経費 (33,296) 0千円 2.9/1000 3/12月 0( 24)
							計 110,147( 77,707)
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	1,168,004	1,402,918			234,914	(要求要旨) 1～3 長時間労働の是正については、平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、平成32年までに週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%、年次有給休暇取得率を70%とする目標を掲げ、各種の対策を講じているところであるが、労働時間の状況を見ると、週の労働時間が60時間以上の雇用者の割合は近年低下傾向であるものの、1割弱で推移している。また、脳・心臓疾患及び精神障害の労災請求件数、支給決定件数についても高水準で推移している。平成29年6月9日に閣議決定された「規制改革実施計画」において、「36協定未届け事業場への自主点検票等の送付や回答の取りまとめを行い、指導が必要と思われる事業場や回答のない事業場等について、同意を得られた場合に労務関係書類等の確認及び相談指導を実施する。」ことが盛り込まれた。 このため、長時間労働や過重労働の解消・防止対策に必要な知識やノウハウを習得するためのセミナーを全国で開催するとともに、インターネット上の求人情報、書き込み等の各種情報を監視し、長時間労働等が疑われる事業場の情報を収集の上、所轄の労働局・労働基準監督署への情報提供を行う事業、36協定未届事業場を対象とした自主点検や集団的な相談指導等を行う事業を実施する。 4 長時間労働等による労働災害の防止を目的とし、働き方改革を円滑に進めるため、事業場が適法な36協定を締結できるよう、36協定届出事業場に対し、上限規制等に関するセミナー等を実施する。 1 過重労働解消のためのセミナーの開催及び取組事例集の作成 45,694( 50,579) 2 インターネット監視による労働条件に係る情報収集事業 44,755( 55,575) 3 36協定未届事業場に対する相談指導事業 812,872( 812,872) 4 36協定届出事業場に対する上限規制等に関するセミナーの開催等 248,978( 248,978)

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5 時間外及び休日労働協定の入力・集計・分析(新規) 215,015( 0) 6 裁量労働制の施行状況等に関する調査(新規) 35,604( 0) 計 1,402,918( 1,168,004)
070	若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化					
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	409,585	435,285		25,700	(要求要旨) 劣悪な労務管理を行い、若者の「使い捨て」が疑われる企業等については、各方面でその存在と対策の必要性が指摘されている。若者の「使い捨て」が疑われる企業等では、長時間労働や賃金不払残業等、法定労働条件に係る問題の存在が想定されるため、法違反が疑われる企業への監督指導等の実施や、重大・悪質な違反をする企業に対する司法処分、公表を行うとともに、労働者等の一助となるよう、以下の施策を実施する〔監督課〕。
						1 「労働条件相談ほっとライン」による夜間・休日の労働基準法等に関する電話相談対応〔監督課〕 220,332( 213,952) 2 労働条件に関する悩みの解消に役立つポータルサイトの設置〔監督課〕 55,072( 48,672) 3 労働関係法令にあまり馴染みのない若年者を主な対象としたセミナーの開催〔監督課〕 75,106( 61,904) 4 労働法教育に関する支援対策〔労働条件政策課〕 84,775( 85,057) 計 435,285( 409,585)
075	メンタルヘルス対策等事業	134,476	142,177		7,701	(要求要旨) 「第13次労働災害防止計画」(平成30年2月策定)において、これまでの「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上」の目標に加え、「仕事上の不安、悩み又はストレスについて職場に事業場外資源を含めた相談先がある労働者の割合を90%以上」、「ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上」とする目標が加えられ、引き続き事業者及び労働者に対する支援を充実することが重要である。 また、平成27年12月に創設されたストレスチェック制度の実施状況を踏まえ、支援施策の更なる充実・改善を行う必要がある。さらに、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(平成27年7月閣議決定)において、国は労働者等からのメンタルヘルス等の相談体制の整備を図ることとされている。これらを踏まえ、メンタルヘルス・ポータルサイトによる情報提供、電話・メール相談の実施等によりストレスチェック等の職場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策の実施促進を図る。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	329	329		0	1 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会出席謝金 329( 329) ア 委員長 1人 @10,300 5回 52( 52) イ 委員 7人 @7,900 5回 277( 277)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	162	162		0	1 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会出席旅費 1人 @32,400 5回 162( 162)
08081- 123-09-1010	庁 費	167	167		0	1 印刷製本費 (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会会議資料 150部 5回 @40 1.08 32( 32) 2 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会開催通知 8人 5回 @82 3( 3)
						3 会議費 (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会会議費 8人 5回 @150 1.08 6( 6)
						4 雑役務費 (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会速記料 5回 @23,400 1.08 126( 126)
						計 167( 167)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	133,818	141,519		7,701	1 職場におけるメンタルヘルス対策の促進 141,519( 133,818) (1) メンタルヘルス・サポートサイトの充実及び過重労働等による健康障害に関する電話相談の実施 (2) 職場におけるメンタルヘルス・シンポジウムの開催 (3) 特定業種におけるメンタルヘルス対策強化検討(新規) (4) 企業における健康増進取組によるメンタルヘルス対策等の推進検討(新規) (5) 前年度限りの経費 重層構造からなる現場におけるストレスチェック集団分析モデル事業 企業におけるメンタルヘルス対策等の取組強化に係る検討
090	新規起業事業場対策					
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	112,017	129,194		17,177	(要求要旨) 新規起業事業場や、成長分野への進出・業態変更を行う企業においては、長時間労働の抑制のための労働時間管理や時間外・休日労働協定の締結、労働時間の適正把握をはじめとした、望ましい労働時間制度を整備するための情報やノウハウを十分に有しておらず、また、労働災害を防止するための基本的な安全対策や健康確保の知識が欠如していることが多いことから、長時間労働及び労働災害の発生、労働時間をはじめとした労働条件等をめぐるトラブルが懸念されるところである。 このため、労務管理や安全衛生管理に係る基本的な知識や理解が不足しているこうした事業場に対しては、労働基準法等の関係法令を事業場設立初期のなるべく早い段階で周知を行い、労務管理や安全衛生管理に係る基本的な知識を付与することにより、長時間労働や労働災害の発生を未然に防止していくことが重要であり、このために以下の取組みを実施する〔監督課〕。
						1 新規起業事業場就業環境整備事業(東日本・西日本) 80,107( 61,442)
						2 労働基準関係法令に関するW E B診断事業 49,087( 50,575)
						計 129,194( 112,017)
100	職場におけるハラスメントへの総合的な対応	120,366	323,861		203,495	(要求要旨) 職場のパワーハラスメントに関する取組が進んでいない企業での取組をさらに加速させるため、パワーハラ対策導入のためのサポートガイドについて、セミナー等で配布するとともに、個別企業の支援として、コンサルティングや企業内研修等の事業を実施する。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	634	586		48	1 広く国民及び労使への周知・広報(本省) (1) 事業者選定委員会審査謝金 3人 1回 @7,900 24( 24)
						2 都道府県労働局におけるセミナーの実施(本省) (1) 事業者選定委員会審査謝金 3人 1回 @7,900 24( 24)
						3 パワーハラスメント対策支援訪問コンサルティングの実施(前年度限りの経費)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 事業者選定委員会審査謝金 (3) 0人 1回 @7,900 0( 24)
					4 企業内研修の実施(前年度限りの経費) (1) 事業者選定委員会審査謝金 (3) 0人 1回 @7,900 0( 24)
					5 有識者会議の開催(本省) (1) 有識者会議出席謝金 13人 5回 @7,900 514( 514) 〔委員内訳 学識経験者7人+労働者側3人+使用者側3人〕
					6 パワーハラスメント対策専門家養成研修の実施(前年度限りの経費) (1) 事業者選定委員会審査謝金 (3) 0人 1回 @7,900 0( 24)
					7 ハラスメント夜間・休日電話相談の設置 (1) 事業者選定委員会謝金 3人 1回 @7,900 24( 0)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	237	205	32	計 586( 634)
					1 広く国民及び労使への周知・広報(本省) (1) 事業者選定委員会出席旅費 3人 1回 @5,450 16( 16)
					2 都道府県労働局におけるセミナーの実施(本省) (1) 事業者選定委員会委員旅費 3人 1回 @5,450 16( 16)
					3 パワーハラスメント対策支援訪問コンサルティングの実施(前年度限りの経費) (1) 事業者選定委員会出席旅費 (3) 0人 1回 @5,450 0( 16)
					4 企業内研修の実施(前年度限りの経費) (1) 事業者選定委員会出席旅費 (3) 0人 1回 @5,450 0( 16)
					5 有識者会議の開催(本省) (1) 有識者会議出席旅費 1人 5回 @31,480 157( 157) 〔委員13人×0.1=1人〕
					6 パワーハラスメント対策専門家養成研修の実施(前年度限りの経費)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 事業者選定委員会委員旅費 (3) 0人 1回 @5,450 0( 16)
						7 ハラスメント夜間・休日電話相談の設置(新規) (1) 事業者選定委員会委員旅費 (0) (0) ( 0) 3人 1回 @5,450 16( 0)
						計 205( 237)
	08081- 123-09-1010 庁 費	285	285		0	1 印刷製本費 (1) 有識者会議の開催(本省) ア 有識者会議資料印刷費 40頁 24部 5回 @2.6 12( 12) 〔内訳 委員13人 事務局11人〕〔プリンタ用紙 1P 2000枚〕
						2 通信運搬費 (1) 有識者会議の開催(本省) ア 有識者会議事前送付資料 13人 5回 @247 16( 16)
						3 会議費 (1) 有識者会議の開催(本省) ア 有識者会議 13人 5回 @150 10( 10)
						4 雑役務費 (1) 有識者会議の開催(本省) ア 有識者会議速記料 2h 5回 @24,686 247( 247)
						計 285( 285)
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費	119,210	322,785		203,575	1 広く国民及び労使への周知・広報(本省) 27,642( 54,325) 2 地域の労使に対するセミナーの実施(本省) 34,153( 23,191) 3 パワーハラスメント対策専門養成研修(前年度限りの経費) 0( 14,364) 4 パワーハラスメント対策支援コンサルティングの実施(前年度限りの経費) 0( 13,665) 5 企業内研修の実施(本省)(前年度限りの経費) 0( 13,665) 6 ハラスメント夜間・休日電話相談の設置(新規) 47,836( 0) 7 月間広報・シンポジウム(新規) 213,154( 0)
						計 322,785( 119,210)
	105 過労死等防止対策推進経 費	257,735	239,205		18,530	(要求要旨)  過労死等防止対策推進法に基づき、過労死等防止対策の一層の推進を図るため、民間団体の活動を支援するために必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金		79	79		0	1 過労死等防止啓発月間等周知・啓発に必要な経費 53( 53) ( 1 ) 技術審査委員会委員出席謝金 2人 @7,900 2回 32( 32) ( 2 ) 技術審査委員会委員長謝金 1人 @10,300 2回 21( 21) 2 過労死等に関する調査研究の実施 26( 26) ( 1 ) 技術審査委員会委員出席謝金 2人 @7,900 1回 16( 16) ( 2 ) 技術審査委員会委員長謝金 1人 @10,300 1回 10( 10) 計 79( 79)
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費	257,656		239,126		18,530	1 過労死等防止啓発月間等周知・啓発に必要な経費 206,202( 204,962) [ 委託先：民間団体等 ]  2 過労死等に関する調査研究の実施 32,924( 52,694) [ 委託先：民間団体等 ]  計 239,126( 257,656)
110	治療と職業生活の両立等 の支援対策事業	94,718		126,395		31,677	( 要求要旨 )  労働者の健康確保の観点から、事業者は、疾病を抱える労働者が就労によって疾病が悪化することのないよう、一定の就業上の措置や治療等に対して配慮を行うよう努める必要がある。 そのため、「事業場における治療と職場生活の両立支援のガイドライン」(平成28年2月とりまとめ)に基づく、治療と職業生活の両立支援の取組の普及を図る〔安全衛生部〕。  地域両立支援チームの設置・運営 疾患別サポートマニュアル・企業連携マニュアルの作成 治療と職業生活の両立支援広報事業
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	1,485		1,485		0	1 地域両立支援推進チーム会合講演講師謝金 2人 @7,900 2回 47局 1,485( 1,485)
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	711		711		0	1 地域両立支援推進チーム会合出席旅費 1人 @7,560 2回 47局 711( 711)
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,421		1,421		0	1 地域両立支援推進チーム会合講演講師旅費 2人 @7,560 2回 47局 1,421( 1,421)
	08081- 123-09-1010 庁 費	1,279		1,279		0	1 雑役務費 ( 1 ) 地域両立支援推進チーム会合会場借料 @19,440 2回 47局 0.7 1,279( 1,279)
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費	89,822		121,499		31,677	1 疾患別サポートマニュアル・企業連携マニュアルの作成 13,015( 11,341) 2 治療と職業生活の両立支援広報事業 108,484( 78,481)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
055	重点分野における労働災害防止活動の促進に必要な経費	1,439,346	1,903,397	464,051	<p>計 121,499( 89,822)</p> <p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>( 800,466) ( 790,422) ( 880,774) ( 967,522) ( 1,019,598)</p> <p>予 算 額 ( 800,466 790,422 880,774 913,310 1,019,598)</p>
005	建設業等における労働災害防止対策費	421,801	425,222	3,421	<p>(要求要旨)</p> <p>1 建設業災害防止対策事業〔安全衛生部〕</p> <p>労働災害の多い建設業について、総合的に災害防止対策の樹立を図る。 中小公共工事及び木造建築工事等における安全対策パトロール方式による指導 建設安全管理専門家会議の設置 建設工事事前審査経費 ・建設工事事前審査委員会の設置 ・建設工事事前審査に関する実地調査 ・審査に関する参考文献の収集</p> <p>2 墜落・転落災害等防止対策推進事業〔安全衛生部〕</p> <p>建設業においては、墜落・転落災害が死亡災害の約4割を占める状況が続いていることから、平成27年7月から施行している改正労働安全衛生規則に基づく措置の徹底に加え、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及を図ってきたところであるが、その普及率は依然低調であり、安全な足場の一層の普及を図るため、手すり先行工法等の「より安全な措置」等についての検討会、専門家による現場に対する診断及び助言を行う。</p> <p>3 東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業〔安全衛生部〕</p> <p>東日本大震災にかかる復旧・復興工事については、被災地の状況によってばらつきはあるものの、公共工事に加えて民間発注の比較的小規模な工事が短期間のうちに大量に行われ、多数の中小事業者が参入することによる労働災害の発生が危惧される。 また、復旧・復興工事の進展に応じて、公共建築物の建設や大規模宅地造成等本格的な復興工事が実施されると考えられる。被災地では、建設需要の急増により、建設作業員のみならず、安全衛生管理担当者の不足が顕在化しており、労働災害の増加が危惧されている。 このため、中小事業者を重点対象として、安全衛生に関する拠点を設置し、専門家による巡回指導による統括安全衛生管理の徹底を図るとともに、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修等の事業者支援を行うとともに、あわせて、平成28年熊本地震の復旧工事の安全衛生を確保するため、熊本県において同様の事業を実施する。</p> <p>4 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る建設需要に対応した労働災害防止対策〔安全衛生部〕</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、今後、競技施設等の会場整備に係る工事が短期間に集中的に行われる。また、これら競技大会に係る直接的な投資に加え、付随した公共インフラの整備や市街地等の再開発、さらには民間投資も含めた間接投資が大幅に増加することが予想されており、多数の工事が首都圏で集中的に行われることになる。 東日本大震災の復興需要等とも相まって、技能労働者や管理監督者等の人材確保が課題となっている中、余裕のない工期や建設業に不慣れな新規入職者の参入により、現場の安全衛生管理や人材の質の維持に支障を来し、労働災害のリスクが増加することが懸念されている。さらに、「建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置」により再入国する外国人建設業就労者との混在作業における安全管理も課題となっている。こうしたことから、これらの工事の労働災害防止対策の徹底について、安全衛生管理能力が十分でない中小事業者等を対象に、専門的技術的な立場から指導・援助を行う。</p> <p>5 建設業の一人親方等の安全衛生対策支援事業〔安全衛生部〕</p> <p>安全衛生に関する基本的な知識を十分に身につける機会が得られなかった一人親方等向けの安全衛生教育用テキスト等を作成し、安全衛生教育を行うとともに、安全衛生の専門家による一人親方等が入場している現場に対する巡回指導を行う。</p> <p>6 伐木等作業安全対策推進事業</p> <p>林業における労働災害の多くを占める伐木等作業について、安全対策に係る作業方法等を整理し、それらをまとめたマニュアルを開発するとともに、同マニュアルに基づく林業の事業場における安全担当者を対象とする講習会を実施する。</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	4,802	4,242		560	1 建設業災害防止対策事業 3,958( 3,958) (1) 建設工事事前審査委員会等出席謝金(本省) 50人 @7,900 395( 395) (2) 労働局における建設工事事前審査委員会(局) 451人 @7,900 3,563( 3,563) 2 東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る復旧・復興工事安 全衛生確保支援事業 (1) 復旧・復興工事関係者連絡会議関係出席謝金 3カ所 2人 @7,900 3回 142( 142) 3 オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防止 会議 6人 @7,900 3回 142( 142) 4 前年度限りの経費(墜落転落防止対策検討会) 10人 @14,000 <sup>(4)</sup> 0回 0( 560) 計 4,242( 4,802)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	4,213	4,213		0	1 建設業災害防止対策事業 4,213( 4,213) (1) パトロール指導旅費(局署) 744人 @3,470 2,582( 2,582) (2) 建設工事事前審査等実地調査旅費(本省) 3人 @37,820 113( 113) (3) 労働局における建設工事事前調査実地調査旅費(局署) 372人 @3,470 1,291( 1,291) (4) 中小専門工事業者の安全衛生活動支援事業 6人 @37,820 227( 227)
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	897	662		235	1 建設業災害防止対策関係旅費 483( 500) (1) 建設工事事前審査委員会等出席旅費(本省) 5人 @39,020 195( 195) (2) 労働局における建設工事事前審査経費(局) <sup>(56)</sup> 53人 @5,450 288( 305) 2 東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る復旧・復興工事安 全衛生確保支援事業 (1) 復興工事関係者連絡会議関係出席旅費 3カ所 2人 @3,470 3回 62( 62) 3 オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防止 会議 1人 @39,020 3回 117( 117)



要求番号	事 項	前 年 度 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防止会議 ア 会場借料 @30,600 3回 92( 92) (3) 前年度限りの経費(墜落転落防止対策検討会) ア 会場借料 (36,000) @0 4回 1.08 0( 156) 5 会議費 136( 136) (1)建設業災害防止対策事業 99( 99) ア 建設安全管理専門家会議賄費(本省) 50人 @150 1.08 8( 8) イ 労働局における建設工事前審査委員会賄費(局) 564人 @150 1.08 91( 91) (2)東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 ア 賄費 3カ所 25人 @150 3回 34( 34) (3)オリンピック・パラリンピック東京大会建設工事労働災害防止会議 ア 賄費 6人 @150 3回 1.08 3( 3) 計 4,993( 5,166) 1 墜落・転落災害等防止対策推進事業 (1)建設業における墜落・転落災害防止対策推進事業 57,852( 57,852) 2 東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 185,258( 206,528) 3 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る建設需要に対応した労働災害防止対策 71,442( 71,598) 4 建設業の一人親方等の安全衛生対策支援事業 76,435( 21,645) 5 伐木等作業安全対策推進事業(新規) 20,125( 0) 6 前年度限りの経費(建設工事の発注・設計段階における労働災害防止対策の促進事業) 0( 30,008) 7 前年度限りの経費(外国人造船就労者に係る労働災害防止対策推進事業) 0( 19,092) (要求要旨) 交通労働災害による死亡者数は、全労働災害の2割以上を占めるとともに、重大災害全体の4割以上を占めていることから、交通労働災害防止対策の一層の推進を図る〔安全衛生部〕。 交通労働災害防止関係機関連絡協議会の設置 交通労働災害防止のための業界団体等に対する説明会の開催
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	406,723	411,112		4,389	
010	荷役作業における労働災害防止対策費	31,117	5,532		25,585	
08081-122-08-2010	職員旅費	1,229	1,229		0	1 交通労働災害防止対策関係旅費(署) (1)連絡協議会出席旅費 325人 @7,560 0.5(要旅費率) 1,229( 1,229)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1010 庁 費		4,303	4,303		0	1 印刷製本費 (1) 交通労働災害防止対策推進関係(局) 3,457( 3,457) ア 連絡協議会資料印刷費 47局 @5,100 1.08 259( 259) イ 業界団体に対する説明会資料印刷費(パンフレット、リーフレット等)(局) 47局 @63,000 1.08 3,198( 3,198) 2 通信運搬費 (1) 交通労働災害防止対策関係(連絡協議会開催通知郵送料)(局) 47局 @550 26( 26) 3 借料及び損料 (1) 交通労働災害防止対策関係(局) 812( 812) ア 連絡協議会会場借料 47局 @8,000 1.08 406( 406) イ 業界団体等に対する説明会会場借料 47局 @8,000 1.08 406( 406) 4 会議費 (1) 交通労働災害防止対策関係(連絡協議会賄費)(局) 47局 @150 1.08 8( 8) 計 4,303( 4,303)
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費		25,585	0		25,585	前年度限りの経費(陸上貨物運送事業の荷役作業における労働災害防止対策の推進) 0( 25,585)
020	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業						
03	チェーンソー取扱作業指導員設置等経費		5,751	5,751		0	(要求要旨) 林業における振動障害の積極的な予防策として、公、労、使の三者構成による林業振動防止対策会議を都道府県労働局単位に設置し、地域に密着したチェーンソー取扱作業指導員による現場指導を実施することによりチェーンソー取扱作業指針を徹底させる体制を作るとともに、作業仕組改善手引の作成を行う。 〔安全衛生部〕 林業振動障害防止対策会議の開催 設置局 23局 林業現場の実地視察 チェーンソー取扱作業指導員による現場指導
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金		4,729	4,729		0	1 振動障害防止対策関係謝金 4,729( 4,729) (1) 林業振動障害防止対策会議出席謝金(局) 138人 @6,200 856( 856) (2) 林業現場実地視察謝金(局) 46人 @6,200 285( 285) (3) チェーンソー取扱作業指導員謝金(署) ア 賃金 552人 @6,500 3,588( 3,588)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費		348	348	0	1 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 46人 @7,560 348( 348)
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		475	475	0	1 振動障害防止対策関係旅費 475( 475) (1) 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 46人 @5,450 0.5 125( 125) (2) 林業現場実地視察旅費(局) 46人 @5,450 0.5 125( 125) (3) チェーンソー取扱作業指導員活動旅費(署) 276人 @1,630 0.5 225( 225)
	08081- 123-09-1010 庁 費		199	199	0	1 印刷製本費 (1) 林業振動障害防止対策会議資料等(局) 23局 @6,210 1.08 154( 154) 2 通信運搬費 (1) 振動障害防止対策関係 ア 林業振動障害防止対策会議開催通知(局) 207通 @52 11( 11) 3 会議費 (1) 林業振動障害防止対策会議賄費(局) 207人 @150 1.08 34( 34) 計 199( 199)
022	第三次産業労働災害防止 対策支援等事業					
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費		108,783	139,118	30,335	(要求要旨) 第三次産業における労働災害は、労働災害全体の4割以上を占め高水準に推移している。2018~2022年 度を対象とする「第13次労働災害防止計画」では、小売業、社会福祉施設及び飲食店を重点対象業種とし 労働災害の削減目標が設定されており、対策が急務となっている。 このような中、第三次産業においては、安全の担当者(安全管理者や安全衛生推進者)の選任義務がない 業種(3号業種)が多く、対策を進めるための安全管理体制が十分に整備されていなかったことから、 労働政策審議会安全衛生分科会での建議を踏まえ、平成26年3月に安全の担当者(安全推進者)の配置に 係るガイドラインを策定し、特に、小売業(3号業種該当のみ)、社会福祉施設及び飲食店での整備を 計画的に進めていく予定としている。 以上を踏まえ、経営トップに安全推進者を対象とする講習等を開催して、安全推進者の配置を促進する とともに、未熟練労働者向けの安全衛生教育マニュアルの作成、業界団体における安全衛生活動の活性化 への技術的支援などの安全対策を促進することにより、第三次産業における労働災害の大幅な減少を目指 す。 加えて、第三次産業においては腰痛予防について労働衛生の意識が醸造されにくい傾向があることから 保健衛生業及び陸上貨物運送事業への腰痛予防講習会及び事業場トップに対して意識付けをするための啓 発セミナーを実施し、社会福祉施設を含めた保健衛生業及び陸上貨物運送事業における腰痛発件数の減 少を目指す(安全衛生部)。 1 保健衛生業及び陸上貨物運送事業に対する腰痛予防等健康確保 対策(第三次産業における安全衛生管理の強化) 32,789( 32,789) 2 大規模店舗・多店舗展開企業等に対する安全管理の支援(第三 次産業における安全衛生管理の強化) 106,329( 75,994)
025	機械等の災害防止対策費		101,159	504,423	403,264	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(要求要旨)</p> <p>(1) 危険有害な設備、プロセス、建設工法等については、その導入の段階で予め安全性、有害性を綿密に検討する必要があるため、その審査及び実地調査等を行う。 新工法等検討委員会の開催 危険有害設備等の審査</p> <p>(2) 労働安全衛生法において、一定の危険若しくは有害な作業を必要とする機械等について規格が定められているが、近年の技術の急激な進歩に伴いその内容の見直しが求められている。このため、「安全衛生関係構造規格検討委員会」を設置し、各機械等の規格について検討を行う。 「安全衛生関係構造規格検討委員会」の設置(本委員会、部会) メーカー・ユーザーに対するアンケート調査及びメーカーに対する製造実態調査</p> <p>(3) ボイラー、クレーン等の検査検定等に係る業務については、登録機関等がその業務を実施しているが、これらに係る業務監督の強化の実施及び登録機関等の適正な運営の促進を図るための指導等を行う。 登録製造時等検査機関監督指導(本省) 検査業者監督指導(局署) 登録性能検査機関監督指導(局署) 登録個別検査機関監督指導(局署) 登録教習機関監督指導(局署) 指定試験機関監督指導(局署)</p> <p>(4) 経年劣化した設備による労働災害防止対策を確立するため、実態調査を実施し、高経年設備の設置状況、経年劣化に起因する過去の災害事例の分析、災害発生リスク要因の洗い出しを行い、必要な対策を検討する。</p> <p>(5) AI、GP等の技術開発により、自動走行が可能で、自律的に作業を行う機械の導入が産業界において進むと見込まれる。こうした技術革新を見越したうえで、労働災害防止を図るため、これら技術革新を活用した機械等の開発状況や、安全衛生上の課題に関する実態調査を行い、必要な安全対策の検討を行う。</p> <p>(6) 改正後の構造規格に不適合となる既存の機械等に対し、最新の構造規格に適合するために要する費用の一部を補助する。</p>
08081-129-06-0110	諸謝金	7,246	7,246		0	<p>1 新工法等検討委員会謝金</p> <p>(1) 出席謝金 5人 @7,900 40( 40)</p> <p>2 機械等の災害防止対策関係謝金(本省)</p> <p>(1) 安全衛生関係構造規格検討委員会謝金 9人 @7,900 71( 71)</p> <p>3 外国検査検定機関同行専門家謝金 18人 @32,400 583( 583)</p> <p>4 検査業務担当者養成研修謝金 70人 40基 0.6 @3,900 6,552( 6,552)</p> <p>金計 7,246( 7,246)</p>
08081-122-08-2010	職員旅費	7,796	7,796		0	<p>1 機械等の災害防止対策関係旅費</p> <p>(1) 新工法等実地調査旅費 (本省) 3人 @37,820 113( 113) (局署) 372人 @3,470 1,291( 1,291)</p> <p>(2) 危険有害設備等実地調査(局) 188人 @5,450 1,025( 1,025)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	831	831	0	(3)登録製造時等検査機関監督指導(本省) 12人 @37,820 454( 454) (4)検査業者等検査指導旅費(局) 470人 @5,450 2,562( 2,562) (5)外国検査検定機関監督指導旅費 6人 @391,760 2,351( 2,351) 1 機械等の災害防止対策関係旅費(本省) 831( 831) (1)新工法等実地調査旅費 1人 @39,020 39( 39) (2)安全衛生関係構造規格検討委員会出席旅費 2人 @39,020 78( 78) (3)外国検査検定機関同行専門家出席旅費 2人 @356,760 714( 714)
	08081- 123-09-1010 庁費	3,783	3,783	0	備品費 1 機械等の災害防止対策関係(構造規格等文献購入)(本省) 800冊 @2,000 1.08 1,728( 1,728) 印刷製本費 1 機械等の災害防止対策関係(本省) 869( 869) (1)新工法等検討委員会関係印刷費 520部 @59 1.08 33( 33) (2)安全衛生関係構造規格検討経費(アンケート調査、報告書等) 1,090部 @710 1.08 836( 836) 通信運搬費 1 機械等の災害防止対策関係(本省) 281( 281) (1)新工法等検討委員会関係印刷物等送料 47局 @740 35( 35) (2)機械器具等メーカーアンケート調査票等送送料 47局 @2,626 123( 123) (3)構造規格文献送送料 47局 @2,626 123( 123) 会議費 1 機械等の災害防止対策関係(本省) 5( 5) (1)新工法等検討委員会賄費 16人 @150 1.08 3( 3) (2)安全衛生関係構造規格検討委員会賄費 10人 @150 1.08 2( 2)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						雑役務費
						1 外国検査検定関係
						(1) 通訳雇上げ 9人 @100,000 900( 900)
						計 3,783( 3,783)
08081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	81,503	78,637		2,866	1 型式検定対象機械等の買取試験事業 38,304( 38,304)
						2 生産設備の老朽化等に対応した製造業等における安全対策の推進 26,040( 31,877)
						3 技術革新に対応した機械設備の安全対策の推進(新規) 14,293( 0)
						4 前年度限りの経費(機能安全を活用した機械設備の安全対策の推進) 0( 11,322)
08081- 715-16-5550	労働災害防止対策費補助金	0	406,130		406,130	既存不適合機械等更新支援補助金(新規) 406,130( 0)
040	特別安全衛生指導等経費	45,771	45,771		0	(要求要旨) (1) 特別安全指導の実施〔安全衛生部〕 技術の進歩に伴い危険性の高い業種(石油化学工業等)及び災害発生率が著しく高く重大災害が多い業種(建設業等)について本省、局、署の専門職員による災害防止の指導を行う。 石油化学、建設業等に対する特別安全指導 港湾荷役業に対する個別指導等 発注機関に対する労働災害防止活動実施の指導等 (2) 特別衛生監督の実施〔監督課・安全衛生部〕 職業性疾病の問題が社会的にも大きな問題になっていることから、有害物質等有害要因を有する作業場に対する職業性疾病及び振動障害の予防のための特別監督指導を実施し、労働者の健康管理及び一般の労働条件等の万全を期する必要がある。 特別衛生監督指導 林業関係事業に対する監督指導 労働衛生関係指導用手引等の作成 (3) 特定労働災害調査分析費〔安全衛生部〕 災害原因を科学的に究明するため、労働者死傷病報告による労働災害を対象にその発生原因を多角的体系的に検討するとともに、毎年災害が多発している特定業務の特定災害の原因を総合的に調査し同種災害の防止対策の樹立に資する。 また、重篤な労働災害又は火災、爆発等の重大災害が発生したときは、徹底的な災害原因調査を行い、安全管理指導を継続して実施し、社会的に重大な災害、科学的、技術的に解明の困難な災害の場合は、学識経験者を中心とした総合科学調査団を派遣し、災害原因の徹底的究明を行い、同種災害の再発を防止する。 災害原因の統計分析 重篤災害等の災害調査の実施 労働災害科学調査団の派遣
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	24	24		0	1 特定労働災害調査分析費 (1) 労働災害科学調査団関係出席謝金(本省) 3人 @7,900 24( 24)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	27,341	27,341		0	1 特定労働災害調査分析関係旅費〔安全衛生部〕 (1) 重篤災害調査指導旅費 4,204( 4,204) (局) 188人 @5,450 1,025( 1,025) (署) 1,950人 @1,630 3,179( 3,179) (2) 労働災害科学調査団調査旅費(本省) 6人 @37,820 227( 227)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 特別安全指導の実施〔安全衛生部〕 11,035( 11,035)
							(1) 石油化学等特別安全指導旅費(局署) 1,116人 @3,470 3,873( 3,873)
							(2) 特別安全指導旅費(局署) 1,116人 @3,470 3,873( 3,873)
							(3) 港湾荷役業個別指導等旅費(署) 110人 @7,560 832( 832)
							(4) 発注機関等への労働災害防止活動指導等旅費(署) 325人 @7,560 2,457( 2,457)
							3 特別衛生監督の実施〔監督課〕 11,875( 11,875)
							(1) 職業病疾病等予防監督指導旅費 10,374( 10,374)
							(局) 470人 @5,450 0.9 2,305( 2,305)
							(署) 5,500人 @1,630 0.9 8,069( 8,069)
							(2) 林業関係事業場集団監督指導旅費 (署) 1,023人 @1,630 0.9 1,501( 1,501)
							計 27,341( 27,341)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	76	76			0	1 特定労働災害調査分析費
							(1) 労働災害科学調査団調査旅費(本省) 2人 @37,820 76( 76)
08081- 123-09-1010	庁費	18,330	18,330			0	備品費
							1 特別衛生監督の実施〔監督課〕 12,537( 12,537)
							(1) 有害物質障害防止対策に係る監督指導に必要な経費 325署 @29,735 9,664( 9,664)
							(2) 労働衛生監督用図書購入費 380冊 @7,000 1.08 2,873( 2,873)
							印刷製本費 4,061( 4,061)
							1 特定労働災害調査分析関係印刷(災害調査復命書)(本省)〔安全衛生部〕 697冊 @1,286 1.08 968( 968)
							2 特別安全指導関係〔安全衛生部〕 1,500( 1,500)
							(1) 特別安全指導用資料(本省) 9,500部 @20.4 1.08 209( 209)
							(2) 港湾荷役業個別指導用資料(局) 20局 @1,020 1.08 22( 22)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 発注者への労働災害防止活動用資料(局)
							47局 @25,000 1.08 1,269( 1,269)
							3 特別衛生監督関係〔監督課〕 1,593( 1,593)
							(1) 有害物質労働衛生監督の手引
							3,954部 @285 1.08 1,217( 1,217)
							(2) 林業関係事業場啓発宣伝用パンフレット
							11,263部 @30.93 1.08 376( 376)
							通信運搬費 312( 312)
							1 特定労働災害調査分析関係(災害復命書発送)(本省)〔安全衛生部〕
							47局 @1,240 58( 58)
							2 特別衛生監督関係〔監督課〕
							(1) 有害物質労働衛生監督の手引等発送費(本省)
							47局 2箱 @2,701 254( 254)
							会議費
							1 特別安全指導関係(局)〔安全衛生部〕 146( 146)
							(1) 港湾労働災害防止協議会賄費
							200人 @150 1.08 32( 32)
							(2) 発注者安全衛生会議賄費
							705人 @150 1.08 114( 114)
							雑役務費
							1 特定労働災害調査分析関係(統計分析委託集計)(本省)〔安全衛生部〕
							1式 @1,180,000 1.08 1,274( 1,274)
							計 18,330( 18,330)
050	計画届審査員設置経費	396,531		456,523		59,992	
08081-129-06-0110	諸謝金	343,310		391,803		48,493	1 計画届審査員の配置 391,803( 343,310)
							(1) 賃金
							(13,852.625)
							151人 @14,450 12日 12月 314,201( 301,211)
							[ @12,470(@12,450) × 1.1187(1.0725)(地域手当) + @500(通勤手当) ]
							(2) 賞与
							(12,450)(1.0725) (1.74)
							151人 @12,470 1.1187 12日 3.07月 77,602( 42,099)
08081-122-08-6010	委員等旅費	0		591		591	1 実施調査旅費(新規)
							151人 @1,630 12日 0.2(要旅費率)
							[ 署-事業場平均 ] 591( 0)
08081-123-09-1157	労働保険業務庁費	53,221		64,129		10,908	1. 保険料
							(1) 計画届審査員 58,966( 51,669)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 健康保険料 (343,310) 391,803千円 50/1,000 19,590( 17,166)</p> <p>イ 厚生年金保険料 (343,310) 391,803千円 91.5/1,000 35,850( 31,413)</p> <p>ウ 労働保険料 (343,310) 391,803千円 9/1,000 3,526( 3,090)</p> <p>2. 職員厚生経費 151人 (4,674) (0.73) @4,693 1.08 1 765( 556)</p> <p>3. 子ども・子育て拠出金 (343,310) 391,803千円 2.9/1,000 1,136( 996)</p> <p>4 備品費(新規)</p> <p>(1) ハーネス型安全帯 151人 @20,000 1.08 3,262( 0)</p> <p>計 64,129( 53,221)</p> <p>(要求要旨) 派遣労働者・介護労働者・外国人労働者などの特定分野の労働者の労働条件の確保を図るため、これらの労働者を使用する事業主等を対象にした集団指導等の実施、外国人労働者相談コーナー等における相談対応等により、特定分野の労働者の安全衛生対策を推進する。</p> <p>(1) 集団指導の実施 (2) パンフレット等の作成 (3) 自主点検の実施 (4) 自主点検調査員の配置 (5) 派遣労働者専門指導員の配置 (6) 外国人労働者相談コーナーの設置</p>
060	特定分野の労働者の労働 災害防止活動促進費	226,547	245,921	19,374	
08081-	129-06-0110 諸 謝 金	101,591	113,368	11,777	<p>1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費 30,214( 26,564)</p> <p>(1) 派遣労働者専門指導員謝金(署)</p> <p>(10,570) 23人 @10,998 8日/月 12月 24,284( 23,339) 〔基本給分@9,401(9,390) + 地域手当分@1,097(680) + 通勤手当分@500〕</p> <p>(2) 派遣労働者専門指導員賞与(署)</p> <p>(80,560)(1.74) 23人 @83,984 3.07月 5,930( 3,225) 〔(基本給分@9,401(9,390) + 地域手当分@1,097(680)) × 月8回〕</p> <p>2 外国人労働者の労働災害防止活動促進費 83,154( 75,027)</p> <p>(1) 外国人労働者労働条件相談員謝金(局) 66,713( 65,836)</p> <p>ア (13,447) 42人 @13,626 8日/月 12月 54,940( 54,218) 〔基本給分@11,911(11,900) + 地域手当分@1,215(1,047) + 通勤手当分@500〕</p> <p>イ (13,447) 12人 @13,626 6日/月 12月 11,773( 11,618) 〔基本給分@11,911(11,900) + 地域手当分@1,215(1,047) + 通勤手当分@500〕</p> <p>(2) 外国人労働者労働条件相談員賞与(局) 16,441( 9,191)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ア (103,576)(1.74) 42人 @105,008 3.07月 13,540( 7,569) 〔(基本給分@11,911(11,900) + 地域手当分@1,215(1,047)) × 月8回〕</p> <p>イ (77,682)(1.74) 12人 @78,756 3.07月 2,901( 1,622) 〔(基本給分@11,911(11,900) + 地域手当分@1,215(1,047)) × 月6回〕</p> <p>計 113,368( 101,591)</p> <p>1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費 (1) 派遣労働者の労働災害防止促進のための集団指導(局) 47局 1人 1回 @5,450 256( 256)</p> <p>2 介護労働者の労働災害防止活動促進費 (1) 集団指導職員旅費(労働局) 47局 1回 @5,450 256( 256)</p> <p>3 外国人労働者の労働災害防止活動促進費 (1) 集団指導職員旅費(労働局) 47局 1回 @5,450 256( 256)</p> <p>(2) 集団指導職員旅費(署) 325署 1回 @1,630 530( 530)</p> <p>(3) 技能実習に係る地域協議会出席旅費 39局 2人 2回 @10,940 1,707( 1,707)</p> <p>4 建設業者に対する集団指導 2,340( 2,340)</p> <p>計 5,345( 5,345)</p> <p>1 労働災害防止に係る監督指導時における通訳出張旅費(局) (515) 545人日/年 @5,450(局対事務所間平均) 0.5(委託率) 1,485( 1,403)</p> <p>1 印刷製本費 20,399( 20,654) (1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(本省) 2,695( 2,856)</p> <p>ア 自主点検の作成 14,356部 @71 1.08 1,101( 1,101)</p> <p>イ パンフレット(本省) 42,030部 (38.67) @35.12 1.08 1,594( 1,755)</p> <p>(2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費 2,826( 2,955)</p> <p>ア パンフレットの作成 70,500部 (36.82) @35.12 1.08 2,674( 2,803)</p> <p>イ 集団指導開催通知 7,050部 @20 1.08 152( 152)</p> <p>(3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費 14,817( 14,782)</p>
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	5,345	5,345			0	
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,403	1,485			82	
	08081- 123-09-1010 庁 費	77,050	78,745			1,695	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
					ア 「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく啓発指導	7,147(	7,114)
					(ア) モデル雇入通知書の作成		
					42,352部 (42.15) @42.40 1.08	1,939(	1,928)
					(イ) 集団指導開催通知 7,050部 @20 1.08	152(	152)
					(ウ) 外国人労働者用パンフレットの作成		
					85,500部 (42.16) @42.40 1.08	3,915(	3,893)
					(エ) 監督指導マニュアル作成		
					4,002部 @285	1,141(	1,141)
					イ 外国人労働者相談コーナーの充実		
					(ア) 外国人労働者相談コーナー広報用リーフレット		
					84,600部 (10.58) @10.6 1.08	969(	967)
					ウ 技能実習制度改正に伴う労働関係法令の適用等に関するパンフレット		
					(ア) 事業主向け 60,000部 @36.19 1.08	2,345(	2,345)
					エ 労働者調査票作成費		
					(ア) 労働者向け	4,252(	4,252)
					a 日本語 4,000部 @129	516(	516)
					b 中国語 23,000部 @70	1,610(	1,610)
					c インドネシア語 2,000部 @129	258(	258)
					d ベトナム語 23,000部 @70	1,610(	1,610)
					e タガログ語 2,000部 @129	258(	258)
					オ 技能実習に係る地域協議会資料作成		
					8ブロック 2回 20人 @324	104(	104)
					(4) 建設業者に対する集団指導		
					ア 集団指導開催通知 47回 60通 @20 1.08	61(	61)
					2 通信運搬費	12,339(	12,339)
					(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費	2,962(	2,962)
					ア 自主点検発送費 14,356部 @123	1,766(	1,766)
					イ 自主点検回収費 11,485部 @82	942(	942)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
								ウ パンフレット発送費 47局 2箱 @2,701	254(	254)
								(2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費	832(	832)
								ア 発送料 47局 2箱 @2,701	254(	254)
								イ 集団指導開催通知(労働局)		
								7,050通 @82	578(	578)
								(3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費	8,314(	8,314)
								ア 発送料 47局 5箱 @1,360	320(	320)
								イ 集団指導開催通知(局)		
								7,050通 @82	578(	578)
								ウ 労働者調査票発送費 47局 2箱 @1,358	128(	128)
								エ 監督実務マニュアル発送費		
								47局 4箱 @1,360	256(	256)
								オ 外国人労働者向け相談ダイヤルの整備	7,032(	7,032)
								(ア) ナビダイヤル(6カ国語)		
								@447,480 12月 1.08	5,799(	5,799)
								(イ) 回線使用料		
								38回線 @2,500 12月 1.08	1,231(	1,231)
								(ウ) ユニバーサルサービス料		
								38回線 @5 12月 1.08	2(	2)
								(4) 建設業者に対する集団指導		
								ア 集団指導開催通知 47回 60通 @82	231(	231)
								3 借料及び損料	2,606(	2,606)
								(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費		
								ア 集団指導会場借料(局)		
								47会場 @9,000 1.08	457(	457)
								(2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費		
								ア 集団指導会場借料(局)		
								47回 @9,000 1.08	457(	457)
								(3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費	1,235(	1,235)
								ア 集団指導会場借料(局)		
								47回 @9,000 1.08	457(	457)
								イ 技能実習に係る地域協議会会場借料		
								8ブロック 2回 2時間 @22,500 1.08	778(	778)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(4) 建設業者に対する集団指導 ア 集団指導会場借料 47回 @9,000 1.08 457( 457) 4 賃金 (1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費 5,716( 5,716) ア 自主点検を円滑に実施するための点検調査員の配置(局) 給与 16人 @7,492 7日/月 6月 5,035( 5,035) [基本給分@6,520(6,220) + 地域手当分@472(451) + 通勤手当分@500] イ 自主点検を円滑に実施するための点検調査員の配置(局) 賞与 16人 @48,944 0.87月 681( 681) [(基本給分@6,220 + 地域手当分@451) × 月7回] 5 雑役務費 (1) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費 37,685( 35,735) ア 監督に係る通訳料(局署) (515) 545件 @65,000 35,425( 33,475) イ 外国人労働者相談コーナーの充実 (ア) 特殊言語に係る通訳料(局) 72日 @29,070 1.08 2,260( 2,260) 計 78,745( 77,050) (要求要旨) 介護事業場については、その数が大きく増加する中、事業開始後間もないため労働基準関係法令等に関する理解が不十分な事業場が多く、労働時間、割増賃金、就業規則や安全衛生管理体制等に係る労働基準関係法令違反が高水準で推移しており、労働条件の基本的な枠組みが確立していない状況が認められる。加えて、社会福祉施設における労働災害は大幅に増加しており、特に、介護労働者特有の作業態様から、腰痛などの労働災害も多く認められるところであり、労働時間をはじめとした労働条件の確保及び労働災害防止のための対策が重要である。 このため、労働基準関係法令の遵守や労働災害の防止に係る具体的指導が可能な者を選任し、基本的な労務管理や労働災害の防止の要点を理解するためのセミナー及び個別指導を通じて、労働基準関係法令等の周知及び適正な職場環境形成のための支援を行う。 1 介護労働者の労働災害防止活動推進事業 46,978( 41,158) (要求要旨) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化を図るための経費。〔監督課〕 (1) 自主点検実施調整会議 (2) 事業主による自主点検の実施 全国 40,000事業場 1 消耗品費 (1) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化(本省) ア 自主点検送付用封筒 60,000枚 @4.1 1.08 266( 266) 2 印刷製本費 (1) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	41,158	46,978	5,820	
080	自主点検方式による特別監督指導の機能強化				
08081-123-09-1010	庁 費	5,185	5,185	0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ア 自主点検用紙 40,000部 @35 1.08 1,512( 1,512)</p> <p>3 通信運搬費</p> <p>(1) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化 3,407( 3,407)</p> <p>ア 自主点検表等発送 47局 1箱 @2,701 127( 127)</p> <p>イ 自主点検表の送付</p> <p>(ア) 事業場あて発送分(労働局)</p> <p>40,000部 @82 3,280( 3,280)</p> <p>計 5,185( 5,185)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態があり、また、労働基準法や最低賃金法、改善基準告示違反は高水準で推移していることから、運送業への新規参入者に対する啓発指導や、パンフレットの作成等により、自動車運転者の安全衛生を推進する〔監督課〕。</p>
085	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	96,701	69,951			26,750	
08081-	122-08-2010 職員旅費	3,031	3,031			0	<p>1 運送業への新規参入者に対する啓発指導</p> <p>363人 @5,450 0.6 1,187( 1,187)</p> <p>2 自動車運転者の労働条件改善等に係る地方連絡会議出席</p> <p>141人 @5,450 0.6 461( 461)</p> <p>3 トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会出席旅費</p> <p>年3回 3名 47局 @5,450 0.6(要旅費率) 1,383( 1,383)</p> <p>計 3,031( 3,031)</p>
08081-	123-09-1010 庁費	1,183	1,183			0	<p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 自動車運転者の労働条件改善等に係る地方連絡会議資料</p> <p>940部 @208 196( 196)</p> <p>(2) トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会資料</p> <p>7,050部 @140 987( 987)</p> <p>(50部×3回×47局)</p>
08081-	123-09-1157 労働保険業務庁費	2,489	2,489			0	<p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準パンフレット</p> <p>92,950部 @26.78 2,489( 2,489)</p>
08081-	125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	89,998	63,248			26,750	<p>(要求要旨)</p> <p>トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態にあり、他業種の労働者と著しい格差が生じている。また、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準違反は高水準で推移しているところである。さらに、自動車運転従事者に係る脳・心臓疾患の労災支給決定件数は、全職種中で最も多くなっている。</p> <p>これらの背景には、労働時間の設定が荷主等の発注方法に大きく影響されること、多重的な請負構造などがあり、長時間労働の抑制、改善基準の遵守定着が図られにくい状況にあると認められる。</p> <p>このため、専門家による荷主から連なる輸送集団に対する個別訪問等を通じて、自動車運転者の長時間労働の削減を図ることとする。</p> <p>1 トラック運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業〔労働条件政策課〕 63,248( 70,686)</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
059	家内労働安全衛生管理費	30,310	31,507		1,197	<p>2 前年度限りの経費(自動車運転者に対する教育・研修用ツールの開発事業(監督課)) 0( 19,312)</p> <p>2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 2 9年度</p> <p>予 算 額 ( 25,996) ( 30,437) ( 28,684) ( 28,684) ( 30,087)                      ( 25,996 30,437 28,684 28,684 30,087)</p> <p>(雇用環境・均等局在宅労働課)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>家内労働をとりまく諸問題について、その実態の把握等を行い、災害防止並びに職業病の予防及び早期発見を図るため、家内労働安全衛生指導員による適切な安全衛生指導を行い、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。</p> <p>また、家内労働法に基づく安全衛生措置の周知啓発を強化し、委託者・家内労働者の安全意識の向上を図るとともに、具体的な災害防止のための取組事例を収集し、委託者・家内労働者による具体的な取組につなげ、家内労働者の安全衛生の確保を図る。</p>
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	6,724	6,915		191	<p>(本省)</p> <p>1 . 委託事業企画書評価委員会出席謝金 26( 24)</p> <p>・委員長 @10,300 1名 1事業 10( 0)</p> <p>・委員 @7,900 2名 1事業 16( 24)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 . 家内労働安全衛生指導員謝金</p> <p>(7,090)                      945人 @7,290 6,889( 6,700)                      [ @7,290 (単価6,790 通勤手当500) ]</p> <p>計 6,915( 6,724)</p>
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	366	366		0	<p>(労働局)</p> <p>1 . 家内労働安全衛生対策活動促進費(個別指導旅費)</p> <p>224人 @1,630 366( 366)</p>
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,953	1,953		0	<p>(本省)</p> <p>1 . 委託事業企画書評価委員会出席旅費</p> <p>@3,470 3名 1事業 10( 10)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 . 家内労働安全衛生指導員旅費</p> <p>560人 @3,470 1,943( 1,943)</p> <p>計 1,953( 1,953)</p>
08081- 123-09-1010	庁 費	5,004	6,007		1,003	<p>(本省)</p> <p>1 . 印刷製本費 1,736( 1,659)</p> <p>( 1 ) 家内労働安全衛生対策活動促進費</p> <p>家内労働者用手引き</p> <p>(16,500) (45.34)                      17,500部 @ 45.42 1.08 858( 808)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 家内労働安全衛生指導員経費
							指導手引 365 部 @ 1,662 1.08 655( 655)
							(3) 作業環境改善調査・指導費
							指導要領 740 部 @ 162 1.08 129( 129)
							(4) 家内労働安全・衛生自主点検実施費
							自主点検票 (15,000) 21,000 枚 @ 4.13 1.08 94( 67)
							2. 通信運搬費 69( 69)
							(1) 家内労働安全衛生対策活動促進費
							47 局 @ 247 12( 12)
							(2) 作業環境改善調査・指導費
							368 通 @ 123 45( 45)
							(3) 家内労働安全・衛生自主点検実施費
							47 局 @ 247 12( 12)
							3. 会議費
							(1) 委託事業企画書評価委員会賄費
							@150 3名 1事業 1.08 1( 1)
							(労働局) 4,201( 3,275)
							1. 被服費
							家内労働安全衛生指導員経費 622( 622)
							作業服 32 人 @9,000 1.08 311( 311)
							安全靴 32 人 @9,000 1.08 311( 311)
							2. 印刷製本費
							(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施費
							封筒 (15,000) 21,000 枚 @5.55 1.08 126( 90)
							3. 通信運搬費
							(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施費
							自主点検票郵送料 3,080( 2,200)
							往) (15,000) 21,000 通 @ 82 1,722( 1,230)
							復) (10,000) 14,000 通 @ 97 1,358( 970)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	16,263	16,266	3	<p>4. 賃金</p> <p>(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施集計員賃金</p> <p>55人 (6,590) @6,790 373( 363)</p> <p>計 6,007( 5,004)</p> <p>家内労働者安全衛生確保事業 16,266( 16,263)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
064	女性労働者健康管理等対策費	44,155	44,541			386	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
							予 算 額	( 50,070 ) ( 50,070 )	( 54,700 ) ( 54,700 )	( 54,077 ) ( 54,077 )	( 49,335 ) ( 49,335 )	( 44,155 ) ( 44,155 )
							(雇用環境・均等局雇用機会均等課)					
							(要求要旨)					
							女性労働者の特性に見合った健康管理対策、とくに母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図るための経費及び子育て支援の活用事例の周知・啓発を図るための経費である。					
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	188	188			0	(本省)					
							1. 委託事業企画書評価委員会出席謝金					
							⑦7,800 3名 1事業					
							(労働局)					
							1. 母性健康管理に関する相談謝金					
							⑦7,000 47名 0.5					
							[ 47局 × 年1回 = 47人 ]					
							計					
							188( 188)					
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	272	272			0	(労働局)					
							1. 母性健康管理集団指導出席旅費					
							94人 @ 5,450 0.35					
							179( 179)					
							[ 47局 × 2人 = 94人 ]					
							2. 母性健康事業場指導旅費					
							47人 @ 5,450 * 0.4 0.35					
							36( 36)					
							3. 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会出席旅費					
							47人 @ 3,470 0.35					
							57( 57)					
							[ 47局 × 年( 2 - 1 (管内分1回除く))回 = 47人 ]					
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	10	10			0	(本省)					
							1. 委託事業企画書評価委員会出席旅費					
							③3,470 3名 1事業					
							10( 10)					
08081- 123-09-1010	庁 費	9,385	9,385			0	(本省)					
							1. 印刷製本費					
							( 1 ) 母性健康管理自主点検票					
							10,000部 @ 4.32 1.08 0.8					
							37( 37)					
							10,000事業場 × 1 = 10,000部 軽(活字組み)印刷 表物 A4 9ポ					
							( 2 ) 母性健康管理啓発用パンフレット					
							166,750部 @ 16.89 1.08 0.7					
							2,129( 2,129)					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					667,000人(20才~34才女性労働者)×0.5(除く女性労働者 100人以上)×1/2 166,750 パンフレット印刷 10頁 B6  (3)妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等作成費 758,000枚 @ 4.32 1.08 0.7 2,476( 2,476) 2.通信運搬費 1,236( 1,236) (1)母性健康管理啓発用パンフレット 282個 @ 1,502 424( 424) (2)妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等送料 3,761通 @ 216 812( 812) 産婦人科医 1,344人 + 市区町村 1,741 + 47局 + 保健所 486 + 都道府県47 + 関係団体96 = 3,761  3.雑役務費 (1)妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等原画料 @ 100,000 1.08 108( 108) 4.会議費 委託事業企画書評価委員会賄費 @150 3名 1事業 1.08 1( 1) (労働局) 3,398( 3,398) 1.印刷製本費 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理 相談会会議資料等作成費 7,050部 @ 47.12 1.08 359( 359) 2.通信運搬費 母性健康管理自主点検票郵送料 20,000枚 @ 82 0.85 1,394( 1,394) [ 10,000事業場 × 2往復 = 20,000通 ] 3.借料及び損料 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会会場借料 47回 32,400 1.08 1,645( 1,645) 学士会館 72人 2時間  計 9,385( 9,385)
08081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	34,300	34,686	386	

要求番号	事項	前年度 算額	31年度 概算要求額	対前年度 比較増減	備考
073	労働条件・労働安全衛生 関係相談業務の外部委託 化  08081- 125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費	797,919	716,117	81,802	母性健康管理推進支援事業 34,686( 34,300)  (要求要旨) 労働条件・労働安全衛生に係る電話相談業務の外部委託化(コールセンターの設置)に必要な経費である。  1 事務費(国庫債務負担行為2年計画最終年次) 290,901( 797,919) 2 事務費(国庫債務負担行為5年計画初年次) 425,216( 0) 計 716,117( 797,919)  25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 232,713)( 210,065)( 191,550)( 166,757)( 98,986) 232,713 210,065 191,550 166,757 98,986
075	労働安全衛生融資資金利 子補給費等経費  08081- 405-16-4538 労働安全衛生融 資資金利子補給 等補助金	77,149	24,264	52,885	(要求要旨) 平成15年度末をもって制度廃止を行っている労働安全衛生融資事業の債権管理等に必要な経費である。  補助根拠 予算補助 補助率 定額補助 補助先 独立行政法人労働者健康安全機構  1 労働安全衛生融資資金利子補給費等経費 24,264 ( 77,149)  (1)貸倒引当金 23,702 ( 76,770) ア 31年度償却予定額 23,702(76,770)千円  (2)資金不足対応経費(銀行借入利息) 562 ( 379)
080	労働災害防止対策費補助 金経費  08081- 715-16-5550 労働災害防止対 策費補助金	1,747,881	1,923,159	175,278	1 労働災害防止対策費 1,923,159( 1,747,881)  25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 1,377,445)( 1,367,272)( 1,367,266)( 1,367,248)( 1,454,565) 1,377,445 1,367,272 1,367,266 1,367,248 1,454,565 決 算 額 1,218,747 1,367,272 1,321,428 1,367,248 1,454,565  (要求要旨) 労働災害防止団体法及び船員災害防止活動の促進に関する法律に基づき中央労働災害防止協会、業種別労働災害防止協会及び船員災害防止協会が自主的に労働災害防止を促進するための業務に要する費用の一部を補助する【安全衛生部】。 (根拠法令:労働災害防止団体法第54条・船員災害防止活動の促進に関する法律第58条)  1,923,159 ( 1,478,488)  1 中央労働災害防止協会 補助率1/2相当 366,639 ( 373,610) 補助率 定額 516,648 ( 516,648)  2 業種別労働災害防止協会 補助率3/4相当 276,560 ( 264,064) 補助率 定額 733,104 ( 563,351)  3 船員災害防止協会 補助率 定額 30,208 ( 30,208)  ○ トンネル建設労働者健康情報一元管理システム経費 201,300 ( 163,613) 工事ごとに就業先を変えるトンネル建設労働者については、当該労働者の健康診断等の情報がそれぞれ

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																										
085	産業医学振興経費	5,599,114	5,676,695	77,581	<p>の期間に所属していた事業場に散逸しているため、じん肺のような発症に時間のかかる健康障害を負うリスクがあるにもかかわらず、長期的な健康管理が困難となっている。また、事業者においても過去の健康診断結果に基づく適正な作業配置が困難となっている。</p> <p>そのため、トンネル建設事業者が関係労働者の適正配置や労働者本人の長期的な健康管理を行うことを可能とするトンネル建設労働者の健康情報等を一元的に管理するシステムの構築が求められている。このため、平成29年度からは、粉じん作業に従事する建設労働者の健康情報の管理の手法等について調査・検討を行っており、これに基づき、平成30年度について、本格的にトンネル建設労働者健康情報一元管理システムの構築及び運営費用について、国からの予算補助を行ったところ。平成31年度については、主にシステムの運用・保守を行う必要がある。</p> <p>(根拠法令：労働災害防止団体法第54条)                  交付先：建設業労働災害防止協会 補助率 定額</p> <p>○ 荷役作業における陸上貨物運送事業の安全衛生活動支援事業(新規) 103,781 ( 0)                  荷役作業における安全対策については、労働者を雇用する陸上貨物運送事業者の取り組み、荷役作業に従事する労働者の取組みとともに、荷主等の理解と協力が重要であることから、荷主対策として、荷主等に対する安全衛生指導等とともに、荷役災害防止に係る安全衛生教材を作成する。併せて、陸運事業者、荷主等による荷役災害防止のための協議会を設置し、広く荷役災害防止の普及・促進を図る。</p> <table border="1" data-bbox="1249 501 2116 619"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 5,011,674 )</td> <td>( 5,010,447 )</td> <td>( 5,346,126 )</td> <td>( 5,478,515 )</td> <td>( 5,587,108 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>4,998,913</td> <td>5,010,447</td> <td>5,346,126</td> <td>5,478,515</td> <td>5,587,108</td> </tr> </tbody> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>産業の発展、技術の進歩に伴って新しい生産方法、新しい物質が使用され、多種多様化した職業性疾病が発生している。</p> <p>このような現状に鑑み、職場における労働者の健康を管理する産業医の養成確保を図るとともに我が国産業医学の水準の向上を図るため、(公財)産業医学振興財団が行う(学)産業医科大学の運営に対する助成の事業、産業医の資質の向上を図る事業、その他の事業について助成するものである〔安全衛生部〕。</p> <p>(内訳「補助金」明細書)</p> <table border="1" data-bbox="1249 857 2116 1046"> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>5,676,695 ( 5,599,114)</td> </tr> <tr> <td>1 公益財団法人産業医学振興財団運営費</td> <td>1,970,033 ( 1,901,747)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)一般運営費</td> <td>346,170 ( 346,043)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)産業医科大学修学資金</td> <td>1,623,863 ( 1,555,704)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 学校法人産業医科大学助成費</td> <td>3,706,662 ( 3,697,367)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、産業医養成施設整備事業</td> <td>141,807 ( 119,000)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本設計・実施設計分(国庫債務負担行為2年計画最終年次)</td> <td>56,267 ( 119,000)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>造成工事分(国庫債務負担行為2年計画初年次)</td> <td>85,940 ( 0)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 5,011,674 )	( 5,010,447 )	( 5,346,126 )	( 5,478,515 )	( 5,587,108 )	決 算 額	4,998,913	5,010,447	5,346,126	5,478,515	5,587,108			5,676,695 ( 5,599,114)	1 公益財団法人産業医学振興財団運営費	1,970,033 ( 1,901,747)		(1)一般運営費	346,170 ( 346,043)		(2)産業医科大学修学資金	1,623,863 ( 1,555,704)		2 学校法人産業医科大学助成費	3,706,662 ( 3,697,367)		うち、産業医養成施設整備事業	141,807 ( 119,000)		基本設計・実施設計分(国庫債務負担行為2年計画最終年次)	56,267 ( 119,000)		造成工事分(国庫債務負担行為2年計画初年次)	85,940 ( 0)	
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																										
予 算 額	( 5,011,674 )	( 5,010,447 )	( 5,346,126 )	( 5,478,515 )	( 5,587,108 )																																										
決 算 額	4,998,913	5,010,447	5,346,126	5,478,515	5,587,108																																										
		5,676,695 ( 5,599,114)																																													
1 公益財団法人産業医学振興財団運営費	1,970,033 ( 1,901,747)																																														
(1)一般運営費	346,170 ( 346,043)																																														
(2)産業医科大学修学資金	1,623,863 ( 1,555,704)																																														
2 学校法人産業医科大学助成費	3,706,662 ( 3,697,367)																																														
うち、産業医養成施設整備事業	141,807 ( 119,000)																																														
基本設計・実施設計分(国庫債務負担行為2年計画最終年次)	56,267 ( 119,000)																																														
造成工事分(国庫債務負担行為2年計画初年次)	85,940 ( 0)																																														
088	安全衛生施設の改修等に 必要な経費	626,970	881,667	254,697	<table border="1" data-bbox="1249 1098 2116 1177"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 237,611 )</td> <td>( 454,191 )</td> <td>( 782,930 )</td> <td>( 512,122 )</td> <td>( 569,283 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>237,611</td> <td>454,191</td> <td>782,930</td> <td>512,122</td> <td>569,283</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 産業安全会館に係る取り壊し工事のための経費 209,488 ( 275,112)                  産業安全会館については、耐震診断の結果、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。」と評価されたため、解体工事を行う。</p> <p>2 日本バイオアッセイ研究センターに係る耐震改修等のための経費 323,474 ( 16,800)                  日本バイオアッセイ研究センターの耐震診断を実施したところ、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。」と評価されたため、耐震工事を実施する必要があり、改修工事期間中に実験が継続できるよう、関連施設の整備を行う。</p> <p>3 大阪安全衛生教育センターに係る耐震改修のための経費(新規) 17,608 ( 0)                  大阪安全衛生教育センターについては、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていないことが明らかとなったため、平成31年度から耐震改修工事に着手する。</p> <p>4 その他労働安全衛生施設に係る施設整備 243,079 ( 253,125)                  労働安全衛生法の規定に基づき、化学物質の有害性調査を実施する日本バイオアッセイ研究センターに</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 237,611 )	( 454,191 )	( 782,930 )	( 512,122 )	( 569,283 )		237,611	454,191	782,930	512,122	569,283																								
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																										
予 算 額	( 237,611 )	( 454,191 )	( 782,930 )	( 512,122 )	( 569,283 )																																										
	237,611	454,191	782,930	512,122	569,283																																										

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>おける既設の長期吸入実験設備及び短期吸入実験設備のメンテナンスを行い、吸入実験の精度の維持向上、安全性の向上を図る必要がある。</p> <p>5 安全衛生総合会館等土地借料 81,967 ( 75,882) 産業安全会館、安全衛生総合会館及び大阪安全衛生教育センター等に係る土地借料の支払い金である。</p> <p>6 各所修繕費 6,051 ( 6,051)</p>
08081- 202-08-2360	施設施工旅費	1,343	1,343		0	<p>1 産業安全会館に係る取り壊し工事のための経費 500( 500)</p> <p>2 日本バイオアッセイ研究センターに係る耐震改修等のための経費 514( 600)</p> <p>(1) 中動物実験棟の改修に係る経費 257( 600)</p> <p>(2) 仮設実験施設の設置に係る経費(新規) 257( 0)</p> <p>3 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 243( 243)</p> <p>(1) 長期吸入装置等改造 122( 122)</p> <p>(2) オートクレープの更新(新規) 121( 0)</p> <p>(3) 前年度限りの経費(吸収式冷温水器の更新) 0( 121)</p> <p>4 大阪安全衛生教育センター耐震工事(新規) 86( 0)</p> <p>計 1,343( 1,343)</p>
08081- 123-09-1010	庁 費	685	685		0	<p>1 産業安全会館にかかる取り壊し工事のための経費 685( 685)</p>
08081- 203-09-2031	施設施工庁費	16,200	26,857		10,657	<p>1 日本バイオアッセイ研究センターの中動物実験棟に係る改修に係る設計の経費 10,000( 16,200)</p> <p>2 日本バイオアッセイ研究センターの仮設実験施設の設置に係る設計の経費(新規) 12,960( 0)</p> <p>3 日本バイオアッセイ研究センターのオートクレープの更新工事に係る設計の経費(新規) 2,570( 0)</p> <p>4 大阪安全衛生教育センター耐震工事(新規) 1,327( 0)</p> <p>(1) 工事監理(平成31年度国庫債務負担行為2年計画初年次) 1,165( 0)</p> <p>(2) 単年度歳出分 162( 0)</p> <p>計 26,857( 16,200)</p>
08081- 123-09-5010	土地建物借料	75,882	81,967		6,085	<p>1 安全衛生総合会館等土地借料 37,553( 33,801)</p> <p>2 産業安全会館土地借料 44,414( 42,081)</p> <p>計 81,967( 75,882)</p>
08081- 123-09-5510	各所修繕	6,051	6,051		0	<p>1 労働安全衛生等事務費 6,051( 6,051)</p>
08081- 204-15-0010	施設整備費	526,809	764,764		237,955	<p>1 産業安全会館に係る取り壊し工事のための経費 208,303( 273,927)</p> <p>(1) 国庫債務負担行為分(国庫債務負担行為3年計画最終年次) 105,806( 273,927)</p> <p>(2) 単年度歳出分(新規) 102,497( 0)</p> <p>2 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 496,324( 179,596)</p> <p>(1) 長期吸入装置等改造 68,248( 68,248)</p> <p>(2) オートクレープの更新(新規) 128,076( 0)</p> <p>(3) 中動物実験棟の改修(国庫債務負担行為2年計画初年次)(新規) 250,000( 0)</p>



要求番号	事 項	前 年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 仮設実験施設の設置(国庫債務負担行為2年計画初年次)(新規) 50,000(0)
						(5) 前年度限りの経費(吸収式冷水器等の更新) 0(111,348)
						3 東京安全衛生教育センター施設整備費 15,276(73,286)
						4 大阪安全衛生教育センター施設整備費(国庫債務負担行為2年計画初年次)(新規) 16,195(0)
						5 建設業安全衛生教育センター施設整備費 28,666(0)
						計 764,764(526,809)
090	外国人技能実習機構に対する交付金					
	08081-715-16-8635 外国人技能実習機構交付金	766,040	1,142,870		376,830	外国人技能実習機構に対する交付金(人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室) 766,040(737,070)
						(計画の概要) 技能実習法等に基づき、制度趣旨を徹底し、制度の適正化及び拡充を図るため、外国人技能実習機構において、監理団体・実習実施者の適正化、技能修得環境の整備及び支援、送出国との連絡調整等、技能等の修得・移転の確保、対象職種の拡大等に関する業務等を行う。
093	雇用均等指導員(均等担当)の設置	49,511	73,734		24,223	(雇用環境・均等局雇用機会均等課)
						(計画の概要) セクシュアルハラスメントに関する事項は、雇用均等室の相談や是正指導の中で、最も多くを占めており、特に、通院もしくはそれに相当する精神状態と思われる労働者からセクシュアルハラスメントに関する相談が増加している。また妊娠・出産等を理由とするハラスメント(いわゆるマタハラ)に関しても、精神的ダメージを負っている労働者が多くなっている。このため、雇用均等指導員(均等担当)を配置し、精神障害の悪化及び再発を防止する。 (労働者災害補償保険法 第29条1項第3号)
	08081-129-06-0110 諸 謝 金	42,479	63,278		20,799	(労働局) 63,278(42,479)
						1. 雇用均等指導員(均等担当)謝金 (2,592) (14,376) 3,456日 @14,681 50,738(37,263) [16人×18日×12月=3,456日] [@14,681(14,396)(単価12,616(12,345) 通勤手当500 地域手当1,565(1,531))] ]
						2. 雇用均等指導員(均等担当)期末手当 (12) (324,699) 16人 @497,753 7,965(3,897) (12,345) (1,531) (1.3) [(@12,616 + @1,565) × 18日 × 1.95月]
						3. 雇用均等指導員(均等担当)勤勉手当 (12) (109,898) 16人 @285,889 4,575(1,319) [(@12,616 + @1,565) × 18日 × 1.12月]
	08081-122-08-6010 委員等旅費	125	167		42	(労働局) 1. 雇用均等指導員(均等担当)活動旅費 (36) 48日 @3,470 167(125) [12人×1日×12月×0.25(要旅費率)=36日]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1157 労働保険業務庁費	6,907	10,289		3,382	(労働局) 10,289( 6,907)
						1. 保険料
						雇用均等指導員(均等担当)経費 10,023( 6,730)
						ア 健康保険料 3,164( 2,125)
						(ア) (2,592) (14,376) 3,456日 @14,681 50/1000 2,537( 1,864)
						(イ) (12) (434,597) 16人 @783,642 50/1000 627( 261)
						イ 厚生年金保険料 5,791( 3,888)
						(ア)
						(2,592) (14,376) 3,456日 @14,681 91.50/1000 4,643( 3,410)
						(イ)
						(12) (434,597) 16人 @783,642 91.50/1000 1,148( 478)
						ウ 介護保険料 498( 334)
						(ア) (2,592) (14,376) 3,465日 @14,681 7.85/1000 399( 293)
						(イ) (12) (434,597) 16人 @783,642 7.85/1000 99( 41)
						エ 労働保険料 570( 383)
						(ア) (2,592) (14,376) 3,465日 @14,681 9.0/1000 457( 336)
						(イ) (12) (434,597) 16人 @783,642 9.0/1000 113( 47)
						2. 子ども・子育て拠出金
						雇用均等指導員(均等担当)経費 185( 125)
						ア (2,592) (14,376) 3,465日 @14,681 2.9/1000 148( 109)
						イ (12) (434,597) 16人 @783,642 2.9/1000 37( 16)
						3. 職員厚生経費 81( 52)
						(1) 雇用均等指導員(均等担当)経費
						(12) (4,074) (0.85) 16人 @4,093 1.08 1 71( 45)
						(2) ストレスチェック実施経費(心の健康づくり経費)
						(12) (0.85) 16人 @600 1.08 1 10( 7)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
096	女性就業支援全国展開事業	46,888	47,456	568	<p>(雇用環境・均等局雇用機会均等課)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>全国の女性関連施設等における女性就業支援が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応及び講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>1. 事業の概要 女性関連施設等支援事業 全国の女性関連施設等に対する相談対応及び講師派遣 情報提供事業 全国の女性関連施設等向け女性就業促進支援プログラム等の開発・提供</p> <p>2. 委託先 民間団体等</p> <p>(本省)</p> <p>1. 委託費に係る企画選定委員会に係る経費</p> <p>(1) 出席謝金 1時間 3人 @7,900 24( 24)</p> <p>(本省)</p> <p>1. 委託費に係る企画選定委員会に係る経費</p> <p>(1) 出席旅費 3人 @3,470 10( 10)</p> <p>(本省)</p> <p>施設運営経費 36,527( 36,527)</p> <p>雑役務費 36,527( 36,527)</p> <p>1 定期点検保守 9,735( 9,735)</p> <p>(1) 日常運転保守料 9,518( 9,518)</p> <p>(2) 空調冷暖房保守料 217( 217)</p> <p>2 庁舎清掃費 209( 209)</p> <p>3 警備委託費 5,269( 5,269)</p> <p>4 植栽管理 895( 895)</p> <p>5 光熱費 20,419( 20,419)</p> <p>1~5 労災勘定負担15%・雇用勘定負担85%</p> <p>労災勘定負担分 (36,527) (5,479) 36,527千円 × 0.15 = 5,479千円</p> <p>(36,527) (31,048)</p>
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	24	24	0	<p>(本省)</p> <p>1. 委託費に係る企画選定委員会に係る経費</p> <p>(1) 出席謝金 1時間 3人 @7,900 24( 24)</p>
08081- 122-08-6010	委員等旅費	10	10	0	<p>(本省)</p> <p>1. 委託費に係る企画選定委員会に係る経費</p> <p>(1) 出席旅費 3人 @3,470 10( 10)</p>
08081- 123-09-1010	庁 費	5,917	5,917	0	<p>(本省)</p> <p>施設運営経費 36,527( 36,527)</p> <p>雑役務費 36,527( 36,527)</p> <p>1 定期点検保守 9,735( 9,735)</p> <p>(1) 日常運転保守料 9,518( 9,518)</p> <p>(2) 空調冷暖房保守料 217( 217)</p> <p>2 庁舎清掃費 209( 209)</p> <p>3 警備委託費 5,269( 5,269)</p> <p>4 植栽管理 895( 895)</p> <p>5 光熱費 20,419( 20,419)</p> <p>1~5 労災勘定負担15%・雇用勘定負担85%</p> <p>労災勘定負担分 (36,527) (5,479) 36,527千円 × 0.15 = 5,479千円</p> <p>(36,527) (31,048)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-5010 土地建物借料	5,667	6,224			557	<p>雇用勘定負担分 36,527千円 × 0.85 = 31,048千円</p> <p>労災勘定負担分 5,479 × 1.08 = 5,917 千円</p> <p>雇用勘定負担分 31,048 × 1.08 = 33,532 千円</p> <p>土地の評価額 1 m<sup>2</sup>当たりの評価額 (30,198) 33,166 円</p> <p>ア 労災勘定 187.64 m<sup>2</sup>(面積の11.1%) × (30,198) 33,166 円 = (5,667) 6,224 千円</p> <p>イ 雇用勘定 1,063.31m<sup>2</sup>(面積の62.9%) × (30,198) 33,166 円 = (32,109) 35,265 千円</p> <p>ウ 計(ア+イ) (5,667) (32,104) (37,776) 6,224 千円 + 35,265 千円 = 41,489 千円</p>
	08081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	35,270	35,281			11	<p>(本省)</p> <p>1. 女性就業支援全国展開事業委託費 35,281( 35,270)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
098	短時間労働者安全衛生対策推進費						<p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 67,072) ( 34,157) ( 32,794) ( 6,459) ( 6,459) 67,072 34,157 32,794 6,459 6,459</p> <p>(雇用環境・均等局有期・短時間労働課)</p>
005	短時間労働者健康管理啓発指導経費						<p>(要求要旨)</p> <p>パートタイム労働者に対する健康診断等について、パートタイム労働者に対する健康管理の取組を積極的に行っている企業の取組等の資料を作成し、事業主に対して啓発指導を行うことにより、パートタイム労働者等の健康管理を推進する。</p>
08081-123-09-1010	庁 費	6,459	6,469			10	<p>(本省)</p> <p>6,469( 6,459)</p> <p>1.印刷製本費</p> <p>(1)短時間労働者健康管理啓発手引き</p> <p>120,000部 (42.32) @42.40 1.08 5,495( 5,485)</p> <p>2.通信運搬費</p> <p>(1)短時間労働者健康管理啓発手引き</p> <p>370箱 @2,633 974( 974)</p>
100	就労条件総合調査費	18,860	18,881			21	<p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 23,609) ( 28,608) ( 20,592) ( 20,592) ( 20,592) 23,609 28,608 20,592 20,592 20,592</p> <p>(政策統括官(賃金福祉統計室))</p> <p>(要求要旨)</p> <p>主要産業における企業の賃金制度、労働時間制度などが大きく変化してきている。このため、労働行政もこうした動きに的確に対応することが求められていることから、企業内の就労条件に係る実態を総合的に調査し、労働行政の施策に資する基礎資料を得ることを目的とする。なお、当該調査は、公共サービス改革法に基づく対象調査であり、平成20年度より市場化テストを実施している。</p> <p>1.調査対象</p> <p>16大産業 (鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービスを除く。)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く))</p> <p>規模 常用労働者数30人以上規模の民営企業 企業数 6,400社</p> <p>2.調査時期 平成32年1月</p> <p>3.調査方法 郵送調査、調査員調査及びオンライン調査(公共サービス改革法に基づく対象調査)</p> <p>4.調査機関 厚生労働本省-民間委託業者-調査対象企業</p>
08081-129-06-0110	諸 謝 金	93	93			0	<p>(本省)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	19	19			0	1. 評価委員 (本省)	4人 2回 @16,400	0.71	93(	93)
	08081- 123-09-1010 庁費	18,748	18,769			21	1. 評価委員 消耗品費 (本省)	4人 2回 @3,470	0.7	19(	19)
							1. プリント用紙 印刷製本費 (本省)	2箱 @5,000	1.08	11(	11)
							1. 調査礼状 2. 報告書	(5,120) 5,440枚 @4.84	1.08	28(	27)
							(1) 結果概況	344部 @82	1.08	30(	30)
							(2) 結果報告書	469部 @1,518	1.08	769(	769)
							通信運搬費 (本省)			582(	562)
							1. 概況発送費	47部 @205		10(	10)
							2. 調査礼状発送費	(5,120) 5,440部 @62		337(	317)
							3. 報告書発送費	419個 @560		235(	235)
							借料及び損料 (本省)				
							1. 評価委員会 会議費 (本省)	2回 @33,048		66(	66)
							1. 評価委員会 雑役務費	2回 10人 @150	1.08	3(	3)
							(民間委託)【平成29年度国庫債務負担行為3年計画最終年次】			17,280(	17,280)
							計			18,769(	18,748)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
						<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2 5 年 度</td> <td style="text-align: center;">2 6 年 度</td> <td style="text-align: center;">2 7 年 度</td> <td style="text-align: center;">2 8 年 度</td> <td style="text-align: center;">2 9 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td style="text-align: right;">( 107,176 ) ( 107,176</td> <td style="text-align: right;">( 57,898 ) ( 57,898</td> <td style="text-align: right;">( 57,898 ) ( 57,898</td> <td style="text-align: right;">( 103,464 ) ( 103,464</td> <td style="text-align: right;">( 98,559 ) ( 98,559</td> </tr> </table>		2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	予 算 額	( 107,176 ) ( 107,176	( 57,898 ) ( 57,898	( 57,898 ) ( 57,898	( 103,464 ) ( 103,464	( 98,559 ) ( 98,559
	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度													
予 算 額	( 107,176 ) ( 107,176	( 57,898 ) ( 57,898	( 57,898 ) ( 57,898	( 103,464 ) ( 103,464	( 98,559 ) ( 98,559													
	101 雇用均等行政情報化推進経費					<p>(雇用環境・均等局総務課)</p> <p>(要求要旨) 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うことにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号)</p>												
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	53,447	28,517		24,930	<p>(本省)</p> <p>1. 雑役務費 <span style="float: right;">24,632( 26,570)</span></p> <p>(1) 端末・回線整備</p> <p style="padding-left: 20px;">政府共通プラットフォーム利用料 <span style="float: right;">8,667( 9,081)</span></p> <p>(2) 事業場台帳管理機能の維持管理・ヘルプデスク業務費 <span style="float: right;">3,717( 4,399)</span> (国庫債務負担行為5年計画3年次)</p> <p>(3) 制度改正等に伴う事業場台帳管理機能の改修 <span style="float: right;">9,956( 0)</span></p> <p>(4) 新雇用環境・均等行政情報システムの改修(個紛ツール等)の調達支援(国庫債務負担行為2年計画1年次) <span style="float: right;">2,292( 0)</span></p> <p>(5) 前年度限りの経費(女性活躍推進法関連データの集計および法人情報利活用等のための改修) <span style="float: right;">0( 13,090)</span></p> <p>(労働局) <span style="float: right;">3,885( 26,877)</span></p> <p>1. 消耗品費</p> <p style="padding-left: 20px;">端末装置にかかる消耗品費</p> <p style="padding-left: 40px;">プリンタ用カートリッジ <span style="float: right;">3,628( 3,628)</span></p> <p style="padding-left: 60px;">2 個 47 台 @71,474 1.08 1/2 (労災負担)</p> <p>2. 雑役務費</p> <p style="padding-left: 20px;">端末装置等の整備(局用) <span style="float: right;">257( 23,249)</span></p> <p>(1) 端末用装置移設等に係る工事費用</p> <p style="padding-left: 40px;">@476,000 1.08 1/2 (労災負担) <span style="float: right;">257( 257)</span></p> <p>(2) 統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費</p> <p>ア 前年度限りの経費(運用期間延長に伴う端末等運用経費) (国庫債務負担行為2年計画2年次)</p> <p style="padding-left: 40px;">(4,730,864) @0 9月 1.08 1/2 (労災負担) <span style="float: right;">0( 22,992)</span></p> <p>計 <span style="float: right;">28,517( 53,447)</span></p>												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
	012 保 険 給 付 費					<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td></td> <td>2 5 年 度</td> <td>2 6 年 度</td> <td>2 7 年 度</td> <td>2 8 年 度</td> <td>2 9 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 780,347,940 )</td> <td>( 776,065,678 )</td> <td>( 773,444,486 )</td> <td>( 767,863,458 )</td> <td>( 765,343,744 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>780,347,940</td> <td>776,065,678</td> <td>773,444,486</td> <td>767,863,458</td> <td>765,343,744</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>745,215,689</td> <td>751,300,000</td> <td>739,967,846</td> <td>735,689,811</td> <td>737,991,837</td> </tr> </table>		2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	予 算 額	( 780,347,940 )	( 776,065,678 )	( 773,444,486 )	( 767,863,458 )	( 765,343,744 )		780,347,940	776,065,678	773,444,486	767,863,458	765,343,744	決 算 額	745,215,689	751,300,000	739,967,846	735,689,811	737,991,837
	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度																									
予 算 額	( 780,347,940 )	( 776,065,678 )	( 773,444,486 )	( 767,863,458 )	( 765,343,744 )																									
	780,347,940	776,065,678	773,444,486	767,863,458	765,343,744																									
決 算 額	745,215,689	751,300,000	739,967,846	735,689,811	737,991,837																									
2	01-08 保険給付に必要な経費	764,905,942	763,950,879		955,063	(計画の概要) 「労働者災害補償保険法」に基づく保険給付及び「石綿による健康被害の救済に関する法律」第59条の規定による特別遺族給付金の支給に必要な経費である。																								
	001 業務災害に要する経費																													
	08081- 509-21-6110 保険給付費	660,567,902	658,435,977		2,131,925	1. 業務災害に要する経費 658,435,977(660,567,902)																								
	006 通勤災害に要する経費																													
	08081- 509-21-6110 保険給付費	100,280,250	101,755,912		1,475,662	1. 通勤災害に要する経費 101,755,912(100,280,250)																								
	008 その他の経費(二次健康診断等給付)																													
	08081- 509-21-6110 保険給付費	1,510,815	1,302,615		208,200	1. 二次健康診断等給付に要する経費 1,302,615(1,510,815)																								
	010 石綿による健康被害者の救済に要する経費																													
	08081- 509-21-6110 保険給付費	2,546,975	2,456,375		90,600	1. 特別遺族給付金の支給に要する経費 2,456,375(2,546,975)																								



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
3	013 職務上年金給付費年金特 別会計へ繰入  01-08 職務上年金給付費の財源 の年金特別会計厚生年金 勘定へ繰入れに必要な経 費  08081- 306-22-4131 年金特別会計厚 生年金勘定へ繰 入	7,675,642	7,298,164	377,478	<table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>2 5 年 度</td> <td>2 6 年 度</td> <td>2 7 年 度</td> <td>2 8 年 度</td> <td>2 9 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 9,748,071 )</td> <td>( 9,246,616 )</td> <td>( 8,834,995 )</td> <td>( 8,421,777 )</td> <td>( 8,023,893 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>9,748,071</td> <td>9,246,616</td> <td>8,834,995</td> <td>8,421,777</td> <td>8,023,893</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 「国民年金法の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)に基づく年金特別会計厚生年金勘定 への繰入れに必要な経費である。</p>		2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	予 算 額	( 9,748,071 )	( 9,246,616 )	( 8,834,995 )	( 8,421,777 )	( 8,023,893 )	決 算 額	9,748,071	9,246,616	8,834,995	8,421,777	8,023,893
	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度																		
予 算 額	( 9,748,071 )	( 9,246,616 )	( 8,834,995 )	( 8,421,777 )	( 8,023,893 )																		
決 算 額	9,748,071	9,246,616	8,834,995	8,421,777	8,023,893																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
4	014 職務上年金給付費等交付金																						
	01-08 職務上年金給付費等交付金に必要な経費																						
	08081- 305-16-8472 職務上年金給付費等交付金	5,407,501	5,400,294	7,207	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 6,306,295)</td> <td>( 6,067,770)</td> <td>( 6,052,831)</td> <td>( 5,798,444)</td> <td>( 5,521,344)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>6,283,348</td> <td>6,067,770</td> <td>6,052,831</td> <td>5,798,444</td> <td>5,521,344</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要) 船員保険の統合に伴う施行日前に支給事由の生じた職務上年金給付費及び職務上疾病給付費相当分に係る全国健康保険協会に対する交付金である。</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 6,306,295)	( 6,067,770)	( 6,052,831)	( 5,798,444)	( 5,521,344)	決 算 額	6,283,348	6,067,770	6,052,831	5,798,444	5,521,344
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																		
予 算 額	( 6,306,295)	( 6,067,770)	( 6,052,831)	( 5,798,444)	( 5,521,344)																		
決 算 額	6,283,348	6,067,770	6,052,831	5,798,444	5,521,344																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
	015 社会復帰促進等事業費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 152,344,392 ) 152,344,392</td> <td>( 149,672,904 ) 149,672,904</td> <td>( 145,322,700 ) 145,322,700</td> <td>( 139,572,603 ) 139,220,363</td> <td>( 139,951,365 ) 139,951,365</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>136,277,666</td> <td>128,014,526</td> <td>124,253,966</td> <td>121,276,722</td> <td>121,900,077</td> </tr> </table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 152,344,392 ) 152,344,392	( 149,672,904 ) 149,672,904	( 145,322,700 ) 145,322,700	( 139,572,603 ) 139,220,363	( 139,951,365 ) 139,951,365	決 算 額	136,277,666	128,014,526	124,253,966	121,276,722	121,900,077
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
予 算 額	( 152,344,392 ) 152,344,392	( 149,672,904 ) 149,672,904	( 145,322,700 ) 145,322,700	( 139,572,603 ) 139,220,363	( 139,951,365 ) 139,951,365																			
決 算 額	136,277,666	128,014,526	124,253,966	121,276,722	121,900,077																			
5	01-08 被災労働者等の社会復帰 促進・援護等に必要経 費	134,620,720	127,442,746		7,177,974																			
	001 社会復帰促進等事務費	800,469	8,385		792,084	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 560,952 ) 560,952</td> <td>( 564,680 ) 564,680</td> <td>( 565,979 ) 565,979</td> <td>( 566,902 ) 566,902</td> <td>( 803,873 ) 803,873</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 社会復帰促進等事業を円滑かつ適正に実施するため各種検討会の設置等に必要経費である。</p> <p>検討会の概要</p> <p>1. 社会復帰促進等事業に関する検討会 社会復帰促進等事業に関し、使用者団体の代表と行政とが検討する場を設け、社会復帰促進等事業の状況を説明するとともに、その円滑な実施や在り方について意見交換を行う。 ・委員数 8名 ・開催回数 年3回</p> <p>2. 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 近年の労働災害の多様化や災害科学の進歩等にかんがみ、これらの諸情勢に即した傷病労働者の保護を図るため、アフターケアの具体的な給付内容や義肢装具の支給内容等の検討等の在り方について専門による検討を行う。 (1) 専門家会議 ・委員数 15名 ・開催回数 年2回 (2) 分科会 アフターケアに関する分科会 義肢等の支給体系に関する分科会 義肢等の技術開発に関する分科会 ・委員数 各会5名 ・開催回数 各会年1回</p> <p>3. 評価委員会 事業委託先や研究課題の選定・設定等にあたり、透明性及び公平性を確保する観点から、外部有識者等を委員として構成する評価委員会を開催し、適正な評価及び委託先選定等を行う。 (1) 事前評価委員会 ・委員数 15名 ・開催回数 3(2)回 (2) 中間・事後評価委員会 ・委員数 13名 ・開催回数 3(2)回 (3) 企画書評価委員会 ・委員数 各会3名 ・開催回数 4回</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 560,952 ) 560,952	( 564,680 ) 564,680	( 565,979 ) 565,979	( 566,902 ) 566,902	( 803,873 ) 803,873						
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
予 算 額	( 560,952 ) 560,952	( 564,680 ) 564,680	( 565,979 ) 565,979	( 566,902 ) 566,902	( 803,873 ) 803,873																			
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	683,808	1,319		682,489	<p>1 社会復帰相談員 〔(項)業務取扱費(事項)労災保険関係専門員等設置費へ組替〕 0( 682,489)</p> <p>2 社会復帰促進等事業に関する検討会 出席謝金 24人 @7,900 190( 190) 〔 委員 8人 × 年3回 = 24人 〕</p> <p>3 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 356( 356) (1) 専門家会議出席謝金 30人 @7,900 237( 237) 〔 委員15人 × 年2回 = 30人 〕</p>																		

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 分科会出席謝金 15人 @7,900 119( 119) 〔 委員 5人 × 年1回 × 3分科会 = 15人 〕
							4 評価委員会 773( 773) (1) 事前評価委員会 363( 363) ア 委員長 1人 3回 @10,300 31( 31) イ 委員 14人 3回 @7,900 332( 332) (2) 中間・事後評価委員会 315( 315) ア 委員長 1人 3回 @10,300 31( 31) イ 委員 12人 3回 @7,900 284( 284) (3) 企画評価委員会出席謝金 3人 @7,900 4事業 95( 95) 計 1,319( 683,808)
08081- 122-08-2010	職員旅費		1,565	1,565		0	1 社会復帰促進等事業施設運営状況調査旅費 24力所 年2回 @32,600 1,565( 1,565)
08081- 122-08-6010	委員等旅費		3,908	832		3,076	1 社会復帰相談員活動旅費 0( 3,076) 〔 (項)業務取扱費(事項)労災保険関係専門員等設置費へ組替 〕 2 社会復帰促進等事業に関する検討会 出席旅費 24人 @6,550 157( 157) 〔 委員 8人 × 年3回 = 24人 〕 3 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 295( 295) (1) 専門家会議出席旅費 30人 @6,550 197( 197) 〔 委員15人 × 年2回 = 30人 〕 (2) 分科会出席旅費 15人 @6,550 98( 98) 〔 委員 5人 × 年1回 × 3分科会 = 15人 〕 4 評価委員会 380( 380) (1) 事前評価委員会 2回 @57,780 116( 116) (2) 中間・事後評価委員会 2回 @132,060 264( 264) 計 832( 3,908)
08081- 123-09-1010	庁費		1,890	1,871		19	1 消耗品費 1,101( 1,101) (1) コピー用紙 1,015( 1,015)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア A 4 1,200箱 @760 1.08 985( 985)</p> <p>イ A 3 25箱 @1,100 1.08 30( 30)</p> <p>(2)ステープラー針 25箱 @3,180 1.08 86( 86)</p> <p>2 印刷製本費 324( 344)</p> <p>(1)社会復帰促進等事業に関する検討会 174( 194)</p> <p>ア 検討会資料 54部 @1,797 1.08 105( 105)</p> <p>[ (委員8人 + 本省10人) × 年3回 = 54部 ]</p> <p>イ 報告書 (23) 18部 @3,575 1.08 69( 89)</p> <p>[ 委員8部 + 本省10部 + 保存用0(5)部 = 18(23)部 ]</p> <p>(2)社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 150( 150)</p> <p>ア 専門家会議資料 50部 @729 1.08 39( 39)</p> <p>[ (委員15人 + 本省10人) × 年2回 = 50部 ]</p> <p>イ 分科会資料 30部 @729 1.08 24( 24)</p> <p>[ (委員5人 + 本省5人) × 年1回 × 3分科会 = 30部 ]</p> <p>ウ 報告書 45部 @1,797 1.08 87( 87)</p> <p>[ 専門家会議 21部 + 分科会 8部 × 3分科会 = 45部 ]</p> <p>3 会議費 31( 30)</p> <p>(1)社会復帰促進等事業に関する検討会</p> <p>検討会賄費 54人 @150 1.08 9( 9)</p> <p>[ 委員8人 × 年3回 + 本省10人 × 年3回 = 54人 ]</p> <p>(2)社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 13( 13)</p> <p>ア 専門家会議賄費 50人 @150 1.08 8( 8)</p> <p>[ 委員15人 × 年2回 + 本省10人 × 年2回 = 50人 ]</p> <p>イ 分科会賄費 30人 @150 1.08 5( 5)</p> <p>[ 委員5人 × 年1回 × 3分科会 + 本省5人 × 年1回 × 3分科会 = 30人 ]</p> <p>(3)評価委員会 9( 8)</p> <p>ア 事前評価委員会賄費</p> <p>30人 @150 ( 1) 5( 4)</p> <p>[ 委員15人 × 年2回 = 30人 ]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 中間・事後評価委員会賄費 (1) 26人 @150 1.08 〔 委員13人 × 年2回 = 26人 〕 4( 4)
							4 雑役務費 415( 415) (1) 社会復帰促進等事業に関する検討会 会議速記料 6時間 @24,000 1.08 156( 156) 〔 年3回 × 2時間 = 6時間 〕 (2) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 会議速記料 10時間 @24,000 1.08 259( 259) 〔 {年2回 + (年1回 × 3分科会)} × 2時間 = 10時間 〕
							計 1,871( 1,890)
08081- 123-09-1157	労働保険業務庁費	109,298		2,798		106,500	1 印刷製本費 (124,157) (1) ポスター作成費 @15.43 129,806部 1.08 2,163( 2,069) (98,352) 〔 47局×50枚 + 321署×70枚 + 指定医療機関104,001カ所 + 本省985枚 = 129,806部 〕
							2 通信運搬費 (1) ポスター送料 @2,701 47局 5箱 635( 635)
							3 保険料 0( 102,716) 〔 (項) 業務取扱費(事項) 労災保険関係専門員等設置費へ組替 〕
							4 子ども・子育て拠出金 0( 1,980) 〔 (項) 業務取扱費(事項) 労災保険関係専門員等設置費へ組替 〕
							5 職員厚生経費 0( 1,898) 〔 (項) 業務取扱費(事項) 労災保険関係専門員等設置費へ組替 〕
							計 2,798( 109,298)
006	外科後処置費	54,951		60,597		5,646	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 67,019) ( 66,122) ( 67,852) ( 43,240) ( 52,025) 67,019 66,122 67,852 43,240 52,025
							(計画の概要) 義肢装着のための断端部の再手術、顔面醜状の軽減のための再手術など、労働能力の回復、醜状軽減を目的とする外科後処置に必要な経費である。 委託先：労災病院、(独)国立病院機構等
08081- 122-08-7360	社会復帰促進等旅費	487		353		134	(6) (81,092) 1 外科後処置に要する旅費 10人 @35,304 353( 487)
08081- 125-14-6583	社会復帰促進等事業委託費	54,464		60,244		5,780	1 31年度見込額 60,244( 54,464)

要求 番号	事 項	前 年 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
007	義肢等補装具支給経費	2,957,881	2,966,106		8,225	2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度 予 算 額 ( 2,527,252 ) ( 2,557,516 ) ( 2,657,635 ) ( 2,987,027 ) ( 3,361,584 ) 2,527,252 2,557,516 2,657,635 2,987,027 3,361,584 (計画の概要) 業務災害又は通勤災害により傷病を被ったことにより、四肢喪失又は機能障害が残った者に対して、 社会復帰の促進を目的として義肢等補装具の支給を行う。
08081- 509-06-6320	補装具等支給費	2,949,791	2,958,206		8,415	1 3 1 年度見込額 2,958,206 ( 2,949,791 )
08081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	2,876	2,758		118	1 補装具等支給に要する旅費(運賃及び日当)  (99) (29,050) 88人 @31,337 2,758 ( 2,876 )
08081- 123-09-1010	庁 費	5,214	5,142		72	1 印刷製本費 (1) 義肢等補装具パンフレット作成費 (92,020) (52,10) 90,450部 @52.27 1.08 5,106 ( 5,178 )
						2 通信運搬費 (1) 義肢等補装具パンフレット発送費 47局 @761 36 ( 36 )
						計 5,142 ( 5,214 )
009	特殊疾病アフターケア実 施費	3,831,287	3,848,499		17,212	2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度 予 算 額 ( 3,486,742 ) ( 3,585,207 ) ( 3,680,267 ) ( 3,733,250 ) ( 3,857,635 ) 3,486,742 3,585,207 3,680,267 3,733,250 3,857,635 (計画の概要) 業務災害等による精神神経等特殊疾病の被災労働者に対して早期社会復帰のため定期的な健康管理を行 うために必要な経費である。
08081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	39,389	37,369		2,020	1 アフターケアの通院費 (35,808,493) @33,972,260 1.1 37,369 ( 39,389 )
08081- 123-09-1010	庁 費	18,742	18,545		197	1 消耗品費 8,246 ( 8,302 )  (1) 容器付浣腸剤 (44,431) 44,287個 @110 1.08 5,261 ( 5,278 )  [ 18,453 (18,513)人 × 0.04 (支給率) × 年60回 = 44,287 (44,431) ]
						(2) 健康管理手帳用カパー (15,558) 15,354冊 @180 1.08 2,985 ( 3,024 )
						2 印刷製本費 10,263 ( 10,404 )
						(1) 健康管理手帳 (15,558) 15,354冊 @290 1.08 4,809 ( 4,873 )
						(2) 健康管理手帳用窓付き封筒 (15,558) 15,354枚 @21 1.08 348 ( 353 )

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3)アフターケアパンフレット作成費 (92,020) (52.10) 90,450部 @52.27 1.08 5,106( 5,178)
							3 通信運搬費  (1)パンフレット発送料 47局 @761 36( 36) 計 18,545( 18,742)
08081-	125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	3,773,156		3,792,585		19,429	1 31年度見込額 3,792,585( 3,773,156)
016	社会復帰特別対策援護経 費	347,776		342,939		4,837	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 471,518) ( 476,761) ( 436,801) ( 404,345) ( 361,935) 471,518 476,761 436,801 404,345 361,935
							(計画の概要) 振動障害等の被災労働者に対する社会復帰対策を講ずるための経費である。  ・振動障害者等社会復帰特別援護経費  振動障害者及び頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛のいずれかの疾病に罹患した者のうち療養期間が長期間に及ぶ者の社会復帰については、症状固定後の職場生活順心への危惧、健康維持への不安等被災労働者本人の身体的、精神的要因により社会復帰を躊躇することが多いことや療養期間が長期間に及ぶために職場復帰等が困難となる事例が多く見られることから、賃金の一部補填、訓練の職業転換に係る助成等、各種援護金の拡充を図ることにより、もって林業振動障害者等に係る総合的な社会復帰対策を講ずるための経費である。  1 振動障害者社会復帰援護金 2 振動障害者等雇用援護金 (1) 振動障害者等援護金 (2) 振動障害者等訓練・講習経費 (3) 振動障害者指導員経費 3 振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金
08081-	509-06-6310 労災援護給付金	347,270		342,432		4,838	1. 振動障害者社会復帰援護金 328,482( 333,320) 振動障害者(療養期間が1年以上の者)で、振動障害が治癒した者(治癒後1年以内の者)に対する援護金。  (1) 症状固定者(65歳以上) 249人 120日 (10,403) @10,285 307,316( 310,842)  (2) 症状固定者(65歳未満) 10人 200日 (11,239) @10,583 21,166( 22,478)  2. 振動障害者等雇用援護金 7,450( 7,450) 振動障害が軽快した者及び治癒した者(治癒後1年以内)を振動業務以外の業務に労働者として雇い入れる事業主や、頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群及び腰痛のいずれかの疾病に罹患し、療養(補償)給付を受け、長期間休業している者であって、その症状が軽快した者を再就労させ又は新たに雇い入れる事業主に対する援護金等。  (1) 振動障害者等援護金 5,400( 5,400) <振動障害> 4,320( 4,320) ア 振動障害症状軽快者分 2,160( 2,160)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア)大企業 1人 12月 @80,000 960( 960) (イ)中小企業 1人 12月 @100,000 1,200( 1,200) イ 症状固定者分 2,160( 2,160) (ア)大企業 1人 12月 @80,000 960( 960) (イ)中小企業 1人 12月 @100,000 1,200( 1,200) <頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛> 1,080( 1,080) (ア)大企業 1人 6月 @80,000 480( 480) (イ)中小企業 1人 6月 @100,000 600( 600) (2)振動障害者等訓練・講習経費 250( 250) <振動障害> 1人 @100,000 100( 100) <頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛> 1人 6月 @25,000 150( 150) (3)振動障害者指導員経費 1人 12月 @150,000 1,800( 1,800) 3.振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金 6,500( 6,500) 振動障害者が治癒した者(治癒後1年以内)が共同で事業を行う場合に、その事業の開始に要した費用を援助するための奨励金。 (1)3~5人 1件 @2,500,000 (2)6~7人 1件 @4,000,000 計 342,432( 347,270) 1 印刷製本費 (1)社会復帰特別援護パンフレット (39.67) 10,960枚 @39.76 1.08 471( 470) 労働局 47局 × 15部 = 705 部 監督署 321署 × 15部 = 4,815 部 安定所 544所 × 10部 = 5,440 部 計 10,960 部 2 通信運搬費 (1)パンフレット発送料 47局 @761 36( 36)
08081-	123-09-1010 庁 費	506	507	1	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 507( 506)
018	障害者職業能力開発校経費					
004	障害者職業能力開発校施設整備費	735,719	1,235,719		500,000	(青 H00)
						25年度 26年度 27年度 28年度 29年度
						予 算 額 ( 108,127) ( 108,127) ( 430,341) ( 550,420) ( 585,434) ( 585,434) ( 1,167,060) ( 1,167,060) ( 2,861,969) ( 2,861,969)
						(計画の概要) 業務上負傷し、身体障害者となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校(高齢・障害・求職者雇用支援機構管2校、都道府県管11校)の訓練科及び施設の整備を図るものである。 (人材開発統括官付特別支援室)
08081- 202-08-2360	施設施工旅費	1,011	1,214		203	(本省) 1 工事付帯旅費
						(1) 調査、特別修繕 (1,011) 1,214千円 1 1,214( 1,011)
08081- 123-09-1010	庁 費	58,169	55,205		2,964	(本省) 1 訓練用機器整備 55,205( 58,169)
						(1) 北海道障害者職業能力開発校 機器更新 2,028( 4,380)
						(2) 宮城障害者職業能力開発校 訓練内容拡充に伴う備品購入 1,192( 1,429)
						(3) 宮城障害者職業能力開発校 機器更新 4,400( 2,146)
						(4) 東京障害者職業能力開発校 機器更新 6,098( 0)
						(5) 神奈川障害者職業能力開発校 機器更新 1,718( 24,118)
						(6) 石川障害者職業能力開発校 新科設置に伴う備品の購入 1,454( 0)
						(7) 石川障害者職業能力開発校 機器更新 1,348( 4,570)
						(8) 愛知障害者職業能力開発校 新科設置に伴う備品の購入 6,626( 0)
						(9) 大阪障害者職業能力開発校 訓練内容拡充に伴う備品購入 2,319( 0)
						(10) 大阪障害者職業能力開発校 機器更新 533( 0)
						(11) 広島障害者職業能力開発校 機器更新 515( 0)
						(12) 福岡障害者職業能力開発校 機器更新 2,269( 0)
						(13) 鹿児島障害者職業能力開発校 機器更新 2,386( 16,492)
						(14) 中央障害者職業能力開発校 訓練内容拡充に伴う備品購入 6,480( 0)
						(15) 中央障害者職業能力開発校 機器更新 1,500( 0)
						(16) 吉備高原障害者職業能力開発校 機器更新 14,339( 0)
						(17) 愛知障害者職業能力開発校 機器更新(前年度限りの経費) 0( 5,034)
08081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	0	30,656		30,656	1 訓練用機器整備(国庫債務負担行為 5年計画1年次) (1) 北海道障害者職業能力開発校 機器更新 998( 0) (2) 宮城障害者職業能力開発校 機器更新 1,596( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3)東京障害者職業能力開発校 機器更新 3,669(0) (4)神奈川障害者職業能力開発校 機器更新 4,000(0) (5)大阪障害者職業能力開発校 機器更新 8,169(0) (6)兵庫障害者職業能力開発校 機器更新 3,330(0) (7)広島障害者職業能力開発校 機器更新 7,043(0) (8)福岡障害者職業能力開発校 機器更新 1,851(0) 計 30,656(0) (本省)
	08081- 203-09-2031 施設施工庁費	2,265		2,694	429	1 工事付帯事務費 (2,265) 2,694千円 1 2,694( 2,265) (本省)
	08081- 123-09-5010 土地建物借料	13,409		13,409	0	1 中央障害者職業能力開発校 土地借料 13,409( 13,409) (本省)
	08081- 204-15-0010 施設整備費	660,865		1,132,541	471,676	1 特別修繕費(単年度分) 453,312( 404,420) (8) (12校修繕等) 2 特別修繕費(国庫債務負担行為2年計画2年次) 679,229( 256,445) (2校修繕等)
021	CO中毒患者に係る特別 対策事業経費					25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 442,360) ( 429,532) ( 448,887) ( 449,364) ( 453,942) 442,360 429,532 448,887 449,364 453,942 (計画の概要) 「労災病院の再編計画」(平成16年3月30日厚生労働省策定)に基づき平成18年3月31日付けで廃止した大牟田労災病院が、その廃止までの間、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法第11条に基づくリハビリテーション施設として果たしてきた機能・役割を引き続き確保するため、CO中毒患者の特性を十分考慮した上での社会復帰に向けた機能の改善を行う事業を、CO中毒患者に対するリハビリテーション等を適切に行い得る医療機関に委託し、これらの患者に対する適切なリハビリテーション等を実施するための診療体制や社会復帰に向けての支援体制等を整備するものである〔安全衛生部〕。
	08081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	469,029		472,327	3,298	委託先：一般社団法人 福岡県社会保険医療協会社会保険大牟田吉野病院 1 CO中毒患者に係る特別対策事業経費 437,340( 434,286) 2 消費税相当額 34,987( 34,743) 計 472,327( 469,029)
027	炭鉱災害による一酸化炭 素中毒症に関する特別措 置法に基づく介護料支給 費	6,569		8,352	1,783	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 10,165) ( 8,929) ( 8,924) ( 7,971) ( 7,191) 10,165 8,929 8,924 7,971 7,191 (計画の概要) 「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法」に基づく一酸化炭素中毒患者に対して特別な 援護措置を講ずるために必要な経費である。 (1)常時監視及び介助を要する者 最低保障月額 66,660(57,190) (2)常時監視を要し、随時介助を要する者 最低保障月額 50,000(42,890) (3)常時監視を要するが、通常は介助を 最低保障月額 33,330(28,600) 要しない者
	08081- 509-06-8110 介護料支給費	6,541		8,320	1,779	1 一酸化炭素中毒症患者に対する介護料 8,320( 6,541)



要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1010 庁 費		320	341	21	<p>[支給対象者421人 × 0.1(調査率) = 42人]</p> <p>1 消耗品費</p> <p>(1) 3 P (年金給付支払明細)</p> <p>12,712部 @12.09 1.08 166( 166)</p> <p>[321署 × 3枚 × 6回 × 2 × 1.1 = 12,712部]</p> <p>2 印刷製本費</p> <p>(1) 援護支給申請書等の印刷 (3,661)</p> <p>3,503部 @4.13 1.08 16( 16)</p> <p>・援護支給申請書 47局 × 7 × 1.1 = 362部</p> <p>・支給決定通知書 47局 × 7 × 1.1 = 362部</p> <p>・送金通知書 421(445)人 × 0.14(郵便局) × 6回 × 1.1 = 389( 411)部</p> <p>・振込通知書 421(445)人 × 0.86(銀行) × 6回 × 1.1 = 2,390(2,526)部</p> <p>計 3,503(3,661)部</p> <p>3 通信運搬費</p> <p>(1) 送金通知書等発送料 (2,703) (51)</p> <p>2,559通 @62 159( 138)</p> <p>・支払決定通知書 47局 × 7 × 0.1 = 33 通</p> <p>・送金通知書 421(445)人 × 6回 × 0.14(郵便局) = 354( 374)通</p> <p>・振込通知書 421(445)人 × 6回 × 0.86(銀行) = 2,172(2,296)通</p> <p>計 2,559(2,703)通</p> <p>計 341( 320)</p>
029	労災就学援護経費	2,721,509		2,672,160	49,349	<p>2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度</p> <p>予 算 額 ( 2,944,752) ( 2,909,607) ( 2,945,972) ( 2,920,866) ( 2,779,702)</p> <p>2,944,752 2,909,607 2,945,972 2,920,866 2,779,702</p> <p>(計画の概要)</p> <p>国民の生活水準の上昇、教育費の増高傾向に鑑み、業務上死亡した労働者又は重度障害者の子弟等で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であって、学費の支弁が困難と認められる者に対して就学援護費を支給するために必要な経費である。</p> <p>支給対象者</p> <p>1. 遺族(補償)年金受給者</p> <p>2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。)</p> <p>3. 傷病(補償)年金受給者</p> <p>労災就学援護費の月額単価</p> <p>小学生14,000円 中学生18,000円 高校等18,000(16,000)円 大学等39,000円</p> <p>通信制高校15,000(13,000)円 通信制大学30,000円</p>
	08081- 509-06-8210 労災就学等援護費	2,717,615		2,667,768	49,847	<p>1 小学生 (31,469)</p> <p>延べ人数 32,088人 @14,000 449,232( 440,566)</p> <p>2 中学生 (27,245)</p> <p>延べ人数 27,948人 @18,000 503,064( 490,410)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3 高校等 延べ人数 (36,524) (16,000) 35,088人 @18,000 631,584( 584,384)
					4 大学等 延べ人数 (29,542) 27,072人 @39,000 1,055,808( 1,152,138)
					5 通信制高校 延べ人数 (2,759) (13,000) 1,368人 @15,000 20,520( 35,867)
					6 通信制大学 延べ人数 (475) 252人 @30,000 7,560( 14,250)
					計 2,667,768( 2,717,615)
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	474	458	16	1 就学援護費支給調査旅費 (291) 281人 @1,630 458( 474) [(支給対象者 9,380人 × 0.3(変更率) × 0.1(調査率) = 281人)]
	08081- 123-09-1010 庁 費	3,420	3,934	514	1 消耗品費 (1) 3 P (年金給付支払明細) 12,712部 @12.09 1.08 166( 166) [321署 × 3枚 × 6回 × 2 × 1.1 = 12,712部]
					2 印刷製本費 (1) 援護支給申請書等の印刷 (62,579) 60,575部 @4.13 1.08 270( 279) ・援護支給申請書 47局 × 30 × 1.05 = 1,481部 ・送金通知書 9,380(9,698)人 × 0.14(郵便局) × 6回 × 1.05 = 8,273( 8,554)部 ・振込通知書 9,380(9,698)人 × 0.86(銀行) × 6回 × 1.05 = 50,821(52,544)部 計 60,575(62,579)部
					3 通信運搬費 (1) 送金通知書等発送料 (58,329) (51) 56,421枚 @62 3,498( 2,975) ・支払決定通知書 47局 × 30 × 0.1 = 141通 ・送金通知書 9,380(9,698)人 × 6回 × 0.14(郵便局) = 7,879( 8,146)通 ・振込通知書 9,380(9,698)人 × 6回 × 0.86(銀行) = 48,401(50,042)通 計 56,421(58,329)通
					計 3,934( 3,420)
031	特別支給金経費				2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度 予 算 額 ( 117,135,957 ) ( 115,292,320 ) ( 113,135,603 ) ( 111,495,519 ) ( 110,049,979 ) 117,135,957 115,292,320 113,135,603 111,495,519 110,049,979 決 算 額 101,711,660 101,134,650 98,095,733 95,541,781 93,727,506

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
	08081- 509-06-6310 労災援護給付金	107,823,083	101,646,897		6,176,186	(計画の概要) 厚生労働省令に基づく、業務災害又は通勤災害を受けた労働者又はその遺族に対する特別支給金に必要な経費である。																								
032	労災ケアサポート事業経費					<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>業務災害に要する経費</td> <td>89,364,094(</td> <td>95,107,879)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>通勤災害に要する経費</td> <td>12,282,803(</td> <td>12,715,204)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>101,646,897(</td> <td>107,823,083)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予</td> <td>算</td> <td>額</td> <td>( 536,261 ) ( 522,391 ) ( 462,412 ) ( 462,412 ) ( 480,673 )</td> <td>( 536,261 ) ( 522,391 ) ( 462,412 ) ( 462,412 ) ( 480,673 )</td> </tr> </table>	1	業務災害に要する経費	89,364,094(	95,107,879)	2	通勤災害に要する経費	12,282,803(	12,715,204)	計		101,646,897(	107,823,083)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予	算	額	( 536,261 ) ( 522,391 ) ( 462,412 ) ( 462,412 ) ( 480,673 )	( 536,261 ) ( 522,391 ) ( 462,412 ) ( 462,412 ) ( 480,673 )
1	業務災害に要する経費	89,364,094(	95,107,879)																											
2	通勤災害に要する経費	12,282,803(	12,715,204)																											
計		101,646,897(	107,823,083)																											
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																								
予	算	額	( 536,261 ) ( 522,391 ) ( 462,412 ) ( 462,412 ) ( 480,673 )	( 536,261 ) ( 522,391 ) ( 462,412 ) ( 462,412 ) ( 480,673 )																										
	08081- 125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費	448,500	448,500		0	(計画の概要) 在宅で介護、看護等を必要としている労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を実施すること等により、労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図るために必要な経費である。  委託先：一般競争入札により選定(国庫債務負担行為3年計画最終年次)																								
034	休業補償特別援護経費					<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>事業費</td> <td>415,278(</td> <td>415,278)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>消費税等相当額</td> <td>33,222(</td> <td>33,222)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>448,500(</td> <td>448,500)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予</td> <td>算</td> <td>額</td> <td>( 2,186 ) ( 1,521 ) ( 1,702 ) ( 1,474 ) ( 1,493 )</td> <td>( 2,186 ) ( 1,521 ) ( 1,702 ) ( 1,474 ) ( 1,493 )</td> </tr> </table>	1	事業費	415,278(	415,278)	2	消費税等相当額	33,222(	33,222)	計		448,500(	448,500)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予	算	額	( 2,186 ) ( 1,521 ) ( 1,702 ) ( 1,474 ) ( 1,493 )	( 2,186 ) ( 1,521 ) ( 1,702 ) ( 1,474 ) ( 1,493 )
1	事業費	415,278(	415,278)																											
2	消費税等相当額	33,222(	33,222)																											
計		448,500(	448,500)																											
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																								
予	算	額	( 2,186 ) ( 1,521 ) ( 1,702 ) ( 1,474 ) ( 1,493 )	( 2,186 ) ( 1,521 ) ( 1,702 ) ( 1,474 ) ( 1,493 )																										
	08081- 509-06-6310 労災援護給付金	1,682	1,555		127	(計画の概要) 休業補償給付は、労働者が業務上の事由による負傷又は疾病による療養のため、労働することができないために賃金を受けない日の第4日目から支給することになっており、第3日目までの3日間については使用者は労働基準法第76条に定める休業補償を行わなければならないこととされているところであるが、この休業待期3日間の休業補償をやむをえない事由で受けることができない者に対し、休業補償3日分に相当する額を支給するために必要な経費である。  対象者 業務上の事由による遅発性疾病(振動障害、じん肺及び非災害性腰痛をいう。)に罹患したことによる労災保険の休業補償給付の受給者(振動障害にあつては林業及び建設業の事業、じん肺にあつては建設の事業、非災害性腰痛にあつては港湾運送業に従事したことにより罹患した者に限る。)のうち次に掲げるもの。  1 日雇い又は短期間の雇用で事業場を転々と移動していた者(徴収則17条の2の表第4欄に掲げる者に限る。)  2 事業場の廃止、事業主の行方不明等のため、休業待期3日間についての労働基準法上の休業補償を受けることができない者																								
037	長期家族介護者に対する援護経費					<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>31年度見込額</td> <td>(88) 70人</td> <td>(19,119) 1.1</td> <td>@20,194</td> <td>1,555(</td> <td>1,682)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予</td> <td>算</td> <td>額</td> <td>( 29,000 ) ( 31,000 ) ( 29,000 ) ( 55,000 ) ( 34,000 )</td> <td>( 29,000 ) ( 31,000 ) ( 29,000 ) ( 55,000 ) ( 34,000 )</td> </tr> </table>	1	31年度見込額	(88) 70人	(19,119) 1.1	@20,194	1,555(	1,682)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予	算	額	( 29,000 ) ( 31,000 ) ( 29,000 ) ( 55,000 ) ( 34,000 )	( 29,000 ) ( 31,000 ) ( 29,000 ) ( 55,000 ) ( 34,000 )					
1	31年度見込額	(88) 70人	(19,119) 1.1	@20,194	1,555(	1,682)																								
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																								
予	算	額	( 29,000 ) ( 31,000 ) ( 29,000 ) ( 55,000 ) ( 34,000 )	( 29,000 ) ( 31,000 ) ( 29,000 ) ( 55,000 ) ( 34,000 )																										
						(計画の概要) 介護を要する労災重度障害者が業務上の事由によらず死亡したとき、長期にわたり介護に従事してきたにも関わらず遺族(補償)給付を受けられない遺族について、その収入の激減による生活への影響を緩和し、自立した生活への援助を行うため、これらの遺族に生活転換援護金を支給するために必要な経費である。																								

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 509-06-6310 労災援護給付金	37,000	34,000		3,000	(対象者) 次のいずれの要件も満たす者 障害等級又は傷病等級1級の者(精神神経障害、胸腹部臓器障害及びせき髄障害の者に限る。)であって、常に介護を要していた者(年金受給期間が10年以上の者に限る。)の遺族 妻又は55歳以上もしくは一定の障害の状態にある遺族(順位等については遺族(補償)年金の支給の場合に順する。) 遺族(補償)給付を受給することができないこと 生活困窮者(所得税法の規定により、所得税を納付しないこととなる者であって、その者を扶養する者がいないか、その者を扶養する者が所得税法の規定により所得税を納付しないこととなる者)
038	高齢被災労働者対策費	2,480,284	2,430,723		49,561	1 31年度見込額 (37) 34人 @1,000,000 34,000( 37,000) 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 2,010,685) ( 2,095,422) ( 2,079,779) ( 2,454,346) ( 2,675,957) 2,010,685 2,095,422 2,079,779 2,102,106 2,675,957
001	労災特別介護援護経費					(計画の概要) 労働災害による高齢労災重度被災労働者は、労働災害特有の障害等を有しており、その特性に合った効果的な介護が必要であるので、一般の高齢者施策とは別に、労災保険制度の中で独自の介護施策を展開するために必要な経費である。 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 1,926,572) ( 1,930,795) ( 1,901,810) ( 1,901,928) ( 1,958,244) 1,926,572 1,930,795 1,901,810 1,901,928 1,958,244
08081- 125-14-6583	社会復帰促進等事業委託費	1,932,205	1,890,188		42,017	国が設置した労災特別介護施設において、在宅での介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対する、専門的施設介護サービスの提供と当該施設の運営及び当該施設を利用した短期滞在介護サービス等を提供するために必要な経費である。 委託先：一般競争入札により選定 (国庫債務負担行為3年計画最終年次) 労災特別介護施設運営経費(第1次~第8次施設) 1,890,188( 1,932,205) 1 介護費(介護費所要額から介護費分入居費収入見込を除く) 1,243,863( 1,215,207) (1) 介護費所要額 1,868,547( 1,830,437) (2) 介護費分入居費収入見込 624,684( 615,230) 2 その他運営経費所要額 506,311( 573,872) 3 消費税等相当額 140,014( 143,126)
011	労災特別介護施設設置費	548,079	540,535		7,544	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 84,113) ( 164,627) ( 177,969) ( 552,418) ( 717,713) 84,113 164,627 177,969 200,178 717,713
08081- 202-08-2360	施設施工旅費	1,619	1,899		280	高齢労災重度被災労働者に対する専門的施設介護サービスを行うための労災特別介護施設にかかる施設の設置、修繕に必要な経費である。 1 設計監督等旅費 1,899( 1,619) (1) 非常用設備等更新工事等 1,899( 0) (2) 前年度限りの経費(非常用電源装置更新工事等) 0( 1,619)



要求 番号	事 項	前 予 算	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1010 庁 費	1,041	1,039		2	1 雑役務費 (1) 下水道受益者負担金 1,039( 1,041)
	08081- 203-09-2031 施設施工庁費	85,085	61,172		23,913	1 設計監督等庁費 2,419( 1,669) (1) 非常用設備等更新工事等(単年度歳出分) 1,411( 0) (2) 屋根防水工事(国庫債務負担行為2年計画最終年次) 1,008( 82) (3) 前年度限りの経費(非常用電源装置更新工事等) 0( 1,587) 2 設計・監理料 58,753( 83,416) (1) 非常用設備等更新工事等(単年度歳出分) 51,725( 0) (2) 屋根防水工事(国庫債務負担行為2年計画最終年次) 7,028( 10,299) (3) 前年度限りの経費(非常用電源装置更新工事等) 0( 73,117) 計 61,172( 85,085)
	08081- 204-15-0010 施設整備費	460,334	476,425		16,091	1 非常用設備等更新工事等(単年度歳出分) 393,097( 0) (1) 非常用設備等更新工事(宮城施設) 59,194( 0) (2) 非常用設備更新工事(千葉施設) 17,570( 0) (3) 非常用自家発電設備更新工事(熊本施設) 33,549( 0) (4) 屋根防水工事及び外壁修繕工事(熊本施設) 87,385( 0) (5) 空調機更新工事(熊本施設) 21,612( 0) (6) 照明器具LED化工事(熊本施設) 53,880( 0) (7) 大型積みブロック擁壁修繕工事(北海道施設) 20,596( 0) (8) 自動制御設備等更新工事(千葉施設) 27,194( 0) (9) 居室全熱交換機更新工事(千葉施設) 16,534( 0) (10) 真空式温水ヒータ等更新工事(大阪施設) 28,551( 0) (11) 浴室機器更新工事(北海道施設) 16,200( 0) (12) 下水排水設備改修等工事(愛知施設) 10,832( 0) 2 屋根防水工事(国庫債務負担行為2年計画最終年次) 83,328( 35,711) 3 前年度限りの経費 0( 424,623) (1) 非常用電源装置更新工事等(単年度歳出分) 0( 273,594) (2) アトリウム棟吊り天井耐震対策及び屋上防水工事等(国庫債務負担行為分) 0( 151,029) 計 476,425( 460,334)
043	労災診療被災労働者援護 事業補助事業費					25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 2,900,811)( 2,891,581)( 2,845,821)( 2,844,105)( 2,842,887) 2,900,811 2,891,581 2,845,821 2,844,105 2,842,887 決 算 額 2,900,811 2,891,581 2,845,821 2,844,105 2,842,887
	08081- 715-16-5565 身体障害者等福祉対策事業費補助金	3,578,536	3,050,842		527,694	(計画の概要) 療養(補償)給付については、所轄労働基準監督署長が支給決定を行ったものについて支払われることとなるが、社会状況の変化等により脳・心臓疾患や精神障害、石綿関連疾患等の複雑困難事案が増加し、これに併せ、支給決定までに長期間を要する事案が増加している。一方、業務上外の決定が行われるまでの間、労災診療費については、支給保留となるが、労災保険は健康保険等の他保険とは異なり診療時に患

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>者本人に対し診療費の3割を請求できないため、労災指定医療機関は一時的に大きな負担を強いることとなる。当該状況が続いた場合、労災指定医療機関の指定返上のおそれもあり、そのような事態となれば、被災労働者が迅速かつ費用負担なしで療養を受けられる体制が崩壊し、被災労働者に対し大きな負担を強いことになる。このため、労災指定医療機関の費用負担軽減及び被災労働者の援護を図るため、労災指定医療機関に対し、業務上外の決定が行われるまでの間、労災診療費債権相当額を無利子で貸付ける事業に要する経費を補助するために必要な経費である。</p> <p>補助対象機関 : 公益財団法人 労災保険情報センター 補助対象事業 : 補助率 定額(10/10)</p>
						<p>1 事業費 3,037,789( 3,565,490)</p> <p>2 管理費 13,053( 13,046)</p> <p>計 3,050,842( 3,578,536)</p>
044	労災援護金等経費	5,510	5,010		500	<p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 12,259) ( 12,792) ( 11,749) ( 8,324) ( 7,673) 12,259 12,792 11,749 8,324 7,673</p>
						<p>(計画の概要) 被災労働者に対する援護金支給事業等の実施のために必要な経費である。</p>
						<p>療養援護金</p> <p>けい肺等特別保護法の公布日(昭和30年7月29日)前に労災保険法の切替補償を受け、けい肺等特別保護法の適用を受けなかった、現に療養を要するじん肺・せき損患者に対し、必要な入院・通院費や介護料を支給する。</p>
						<p>療養費、援護費及び介護料の単価</p> <p>・療養費 療養に要した費用</p> <p>・援護費 入院 月 額 57,030円 通院 8日以上 月 額 25,300円 通院 7日以下 月 額 23,300円</p> <p>・介護料 上限月額 104,950円 最低保障月額 57,030円</p>
	08081- 509-06-6310 労災援護給付金	4,825	4,387		438	<p>1. 療養援護金</p> <p>(1) 療養費・援護費 4,387( 4,825)</p>
	08081- 509-06-8110 介護料支給費	685	623		62	<p>1. 療養援護金</p> <p>(1) 介護料 623( 685)</p>
050	未払賃金立替払事務実施費	7,125,887	7,018,887		107,000	<p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 18,985,584) ( 17,089,980) ( 13,665,588) ( 8,191,740) ( 8,111,308) 18,985,584 17,089,980 13,665,588 8,191,740 8,111,308</p>
	001 未払賃金立替払事務費	475,545	528,618		53,073	<p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 467,365) ( 439,261) ( 437,421) ( 431,218) ( 436,587) 467,365 439,261 437,421 431,218 436,587</p>
						<p>(要 求 要 旨)</p> <p>「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業の破産、倒産等により賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定範囲のものを政府が事業主に代って支払うための認定・確認調査等に要する経費である〔監督課〕。</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	444,030	497,208	53,178	1 未払賃金立替払事務費 497,208( 444,030) ( 1 ) 立替払実地調査員 178,627( 156,456) ア 給与 143,251( 137,273) (ア) (13,799) 62人 月10日 @14,400 12月 107,136( 102,665) [ 基本給分@12,411(12,400) + 地域手当分@1,489(899) + 通勤手当分@500 ] (イ) (13,799) 19人 月11日 @14,400 12月 36,115( 34,608) [ 基本給分@12,411(12,400) + 地域手当分@1,489(899) + 通勤手当分@500 ] イ 賞与 35,376( 19,183) (ア) (132,990)(1.74) 62人 @139,000 3.07月 26,457( 14,347) [ ( 基本給分@12,411(12,400) + 地域手当分@1,489(899) ) × 10回 ] (イ) (146,289)(1.74) 19人 @152,900 3.07月 8,919( 4,836) [ ( 基本給分@12,411(12,400) + 地域手当分@1,489(899) ) × 11(10)回 ] ( 2 ) 未払賃金等調査補助員 318,581( 287,574) ア 給与 (8,962) 196人 月12回 @9,090 12月 256,556( 252,943) [ 基本給分@7,908(7,890) + 地域手当分@682(572) + 通勤手当分@500 ] イ 賞与 (101,544)(1.74) 196人 @103,080 3.07月 62,025( 34,631) [ ( 基本給分@7,908(7,890) + 地域手当分@682(572) ) × 12回 ]
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	7,543	7,407	136	1 未払賃金立替払事務費 7,407( 7,543) ( 1 ) 実地調査旅費( 署 ) 6,960( 7,096) ア 認定調査 (4,058) 3,958人 @ 1,630 0.9 5,806( 5,953) イ 認定再調査 (203) 198人 @ 1,630 0.9 290( 298) ウ 確認調査 (549) 561人 @ 1,630 0.9 823( 805) エ 確認再調査 (27) 28人 @ 1,630 0.9 41( 40) ( 2 ) 現地臨時相談会出席旅費 159人 @5,450 0.516 447( 447)
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,442	1,443	1	1 未払賃金立替払事務費 1,443( 1,442)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1010 庁 費	21,132	21,156			24	(1) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員実地調査旅費 2,430人 @ 5,450 0.1 1,324( 1,324) (2) 立替払実地調査員研修会出席旅費 81人 @7,560 0.1 61( 61) (3) 立替払実地調査員現地臨時相談会出席旅費 (104) 106人 @5,450 0.1 58( 57) 消耗品費 1 未払賃金立替払事務費(本省) (1) T S R 情報 96部 @ 34,194 1.08 3,545( 3,545) 印刷製本費 1 未払賃金立替払事務費 9,133( 9,101) (1) 認定申請書・復命書・通知書(本省) (6,087) 5,937枚 @ 5.01 1.08 32( 33) (2) 確認申請書(本省) (21,941) 22,458枚 @ 3.07 1.08 74( 73) (3) 確認通知書・復命書(本省) (2,194) 2,246冊 @ 166 1.08 403( 393) (4) 認定及び確認台帳(本省) (2,029) 1,979枚 @ 5.85 1.08 13( 13) (5) 出頭通知書(本省) (2,029) 1,979枚 @ 5.85 1.08 13( 13) (6) 関係法令集(本省) (4,177) 4,195部 @ 1,152 1.08 5,219( 5,197) (7) 賃金債権確保に関する情報提供パンフレット(本省) 221,600部 @ 6.29 1.08 1,505( 1,505) (8) 立替払業務参考資料 81部 @21,420 1.08 1,874( 1,874) 通信運搬費 1 未払賃金立替払事務費 805( 813) (1) 印刷物送料(本省) 47労働局 @ 2,560 4個 481( 481) (2) 認定・不認定通知書送料(本省) (2,029) 1,979通 @ 82 162( 166)

要求番号	事項	前年度額	31年度概算要求額	対前年度増減	備考
					(3) 出頭通知書送料(本省) 1,979通 @ 82 162(166) 借料及び損料
					1 現地臨時相談会の会場借料 159ヶ所 @64,800 0.7447 7,673(7,673) 計 21,156(21,132)
08081-123-09-1157	労働保険業務庁費	1,398	1,404	6	職員厚生経費
003	未払賃金立替事業経費				1 健康診断料 277人 (4,674) @4,693 1.08 1,404(1,398) 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 (18,518,219) (16,650,719) (13,228,167) (7,760,522) (7,674,721) 18,518,219 16,650,719 13,228,167 7,760,522 7,674,721
08081-405-16-2092	未払賃金立替事業費補助金	6,650,342	6,490,269	160,073	(要 求 要 旨) 未払賃金立替事業は、「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業が倒産したために、賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定の範囲のものを政府が事業主に代って支払うもので、本事業は独立行政法人労働者健康安全機構において実施されることから、その経費を補助するものである。  未払賃金立替事業費補助金 6,490,269 (6,650,342)
060	労災疾病臨床研究事業費補助金事業	1,111,571	1,111,571	0	(計画の概要) 多くの労働現場で発生している疾病や産業構造・職場環境等の変化に伴い労働者の新たな健康問題として社会問題化している疾病については、新しい知見を見いだす必要があるため、労災疾病としての診断等における技術水準の向上を図ることができるよう、早期の職場復帰の促進、労災認定の迅速・適正化などに寄与する研究について、広く研究者を募り、補助を行う。 また、東京電力福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学研究について、緊急作業従事者約2万人全員を調査対象とする研究を行うとともに、過労死等防止対策推進法に基づき策定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」において求められる研究を行う。
08081-122-08-2010	職員旅費	888	888	0	1 労災疾病臨床研究監査・経理指導旅費 24人 @37,000 888(888)
08081-405-16-5561	労災疾病臨床研究事業費補助金	1,110,683	1,110,683	0	1 労災疾病臨床研究 320,000(320,000) 2 東京電力福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究 488,565(542,850) 3 過労死等防止対策推進法に基づく調査研究 302,118(247,833) 計 1,110,683(1,110,683)
070	過労死等援護事業実施経費	12,596	12,596	0	(要 求 要 旨) 過労死等の防止のための活動を行う民間団体の支援を行うため、被災労働者の遺族の援護の観点から、過労死として認定された労働者の遺児等を対象とした交流会を、外部委託により開催するために必要な経費である。
08081-129-06-0110	諸謝金	26	26	0	1 技術審査委員会委員出席旅費 2人 @7,900 16(16) 2 技術審査委員会委員長出席旅費 1人 @10,300 10(10) 計 26(26)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	12,570	12,570		0	○ 過労死遺児交流会開催経費 〔委託先：民間団体等〕

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
6	035 独立行政法人労働者健康 安全機構運営費										
	10-08 独立行政法人労働者健康 安全機構運営費交付金に 必要な経費										
	08081- 405-16-8740 独立行政法人労働者健康安全機構運営費交付金	9,646,667	10,096,413		449,746		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
							予 算 額 ( 7,144,196 ) ( 7,144,196 )	( 7,111,072 ) ( 7,111,072 )	( 7,186,446 ) ( 7,186,446 )	( 9,896,167 ) ( 9,896,167 )	( 9,726,443 ) ( 9,726,443 )
							決 算 額 7,144,196	7,111,072	7,186,446	9,896,167	9,726,443
							(計画の概要) 独立行政法人労働者健康安全機構が労働者の福祉の増進に寄与することを目的として、療養施設(労 災病院を除く)及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を 行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及 び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、事業場における災害の予 防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業 性疾病に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普 及を行う〔安全衛生部〕。				
										10,096,413(	9,646,667)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
7	045 独立行政法人労働者健康 安全機構施設整備費  10-08 独立行政法人労働者健康 安全機構施設整備に必要な経費  08081- 925-16-2095 独立行政法人労働者健康安全機構施設整備費補助金	3,002,274	2,587,855			414,419	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
							予 算 額 ( 2,660,648 ) ( 2,640,064 ) ( 2,669,995 ) ( 2,815,173 ) ( 3,548,993 )				
							決 算 額 2,653,340 865,341 2,139,283 4,018,431 2,877,864				
							(計画の大要) 独立行政法人労働者健康安全機構が行う施設整備・機器整備に必要な経費を補助するための経費である 〔安全衛生部〕。				
							(内 訳)				
							1. 施設整備費				2,031,655 ( 1,837,766 )
							(1) 交付金施設建設等経費				30,496 ( 849,830 )
							(2) 交付金施設特殊管理費				2,001,159 ( 1,023,936 )
							2. 機器整備				
							(1) 交付金施設機器整備				556,200 ( 1,128,508 )
							計				2,587,855 ( 3,002,274 )



要求番号	事項	前年度 予算額	31年度 概算要求額	対前年度 比較増減	備考																		
8	060 仕事生活調和推進費				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 1,057,774 )</td> <td>( 1,798,453 )</td> <td>( 2,118,307 )</td> <td>( 2,566,300 )</td> <td>( 2,932,802 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>708,638</td> <td>1,007,017</td> <td>1,102,098</td> <td>1,200,327</td> <td>1,885,438</td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 1,057,774 )	( 1,798,453 )	( 2,118,307 )	( 2,566,300 )	( 2,932,802 )	決 算 額	708,638	1,007,017	1,102,098	1,200,327	1,885,438
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																	
	予 算 額	( 1,057,774 )	( 1,798,453 )	( 2,118,307 )	( 2,566,300 )	( 2,932,802 )																	
決 算 額	708,638	1,007,017	1,102,098	1,200,327	1,885,438																		
01-08 仕事と生活の調和の推進に必要な経費																							
	094 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進	6,412,073	12,215,529	5,803,456	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 1,057,774 )</td> <td>( 1,798,453 )</td> <td>( 2,118,307 )</td> <td>( 2,566,300 )</td> <td>( 2,932,802 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,057,774</td> <td>1,798,453</td> <td>2,118,307</td> <td>2,532,357</td> <td>2,932,802</td> </tr> </tbody> </table> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、弾力的労働時間制度の活用等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。 また、都道府県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」において、労務管理支援業務を行うなど医療従事者の勤務環境の改善を図る。</p> <p>1 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し推進事業 11,272,759 (5,307,141)</p> <p>(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取組への技術的な支援 560,669 ( 522,040)</p> <p>(2) 年次有給休暇の取得促進等に向けた働き方・休み方の見直しの推進 253,417 ( 245,683)</p> <p>(3) 時間外労働等改善助成金の支給〔労働条件政策課〕 6,290,787 (3,501,528)</p> <p>(4) 働き方改革に向けた労働時間等のルールの定着〔労働関係法課〕 81,038 ( 106,651)</p> <p>(5) 業界団体等と連携したIT業界の長時間労働対策〔労働条件政策課〕 100,103 ( 102,252)</p> <p>(6) 中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援事業(一部新規)〔労働条件政策課〕 3,740,489 ( 714,431)</p> <p>(7) 働き方改革関連改正法に向けた周知啓発事業(一部新規)〔労働条件政策課〕 149,046 ( 17,592)</p> <p>(8) 中小企業の生産性向上等による時間外労働削減等労働条件改善事例に関する調査研究〔労働条件政策課〕 34,330 ( 38,079)</p> <p>(9) 勤務間インターバル制度普及促進のための広報事業 62,880 ( 58,885)</p> <p>2 テレワーク普及促進対策事業 349,455 ( 519,155)</p> <p>3 医療従事者の勤務環境改善事業〔労働条件政策課〕 593,315 ( 585,777)</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 1,057,774 )	( 1,798,453 )	( 2,118,307 )	( 2,566,300 )	( 2,932,802 )		1,057,774	1,798,453	2,118,307	2,532,357	2,932,802
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																		
予 算 額	( 1,057,774 )	( 1,798,453 )	( 2,118,307 )	( 2,566,300 )	( 2,932,802 )																		
	1,057,774	1,798,453	2,118,307	2,532,357	2,932,802																		
	005 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し推進事業	5,307,141	11,272,759	5,965,618																			
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	466,124	594,389	128,265	<p>1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取組への技術的な支援 354,419( 320,049)</p> <p>(1) 働き方・休み方改善コンサルタント 350,269( 319,964)</p> <p>ア 給与 (13,991) 152人 @14,003 月11日 12月 280,956( 280,715)</p> <p>[ 12,411(12,400) × 1.088 + 500(通勤手当) ]</p> <p>イ 賞与 (148,401)(1.74) 152人 @148,535 3.07月 69,313( 39,249)</p> <p>[ 12,411(12,400) × 1.088 × 月11日 ]</p> <p>[ 期末手当1.95(1.30)月 + 勤勉手当1.12(0.44)月 = 3.07(1.74)月 ]</p> <p>(2) コンサルタント研修講師謝金</p> <p>2人 @7,900 2.34時間 1回 37( 37)</p> <p>(3) 事業選定委員会委員謝金(本省) 52( 48)</p>																		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							[「働き方・休み方改善指標の効果的な活用・普及事業」 「生産性が高く仕事と生活の調和がとれた働き方普及のためのシンポジウムの開催等」]		
							ア 委員長 <sup>(0)</sup> 1人 @10,300 2事業	21(	0)
							イ 委員 <sup>(3)</sup> 2人 @7,900 2事業	31(	48)
							(4)「地方版政労使会議」委員謝金(局)	4,061(	0)
							ア 会長 1人 @14,400 47局	677(	0)
							イ 会員 6人 @12,000 47局	3,384(	0)
							2 年次有給休暇の取得促進等に向けた働き方・休み方の見直しの 推進(本省)		
							(1) 事業選定委員会委員謝金 [「時期を捉えた年次有給休暇取得促進等広報」 「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」]	52(	71)
							ア 委員長 1人 @10,300 2事業 <sup>(0.4)</sup> 1	21(	8)
							イ 委員 <sup>(4)</sup> 2人 @7,900 2事業	31(	63)
							3 時間外労働等改善助成金		
							(1) 助成金審査員	239,210(	145,876)
							ア 給与		
							47局 月15日 12月 <sup>(2)</sup> (7,593) 3人 @7,610 [ @6,535(6,520) × 1.088 + 500 (通勤手当) ]	193,142(	128,474)
							イ 賞与 <sup>(1.74)</sup> (2) (106,395) 47局 3.07月 3人 @106,425 [ 6,535(6,520) × 1.088 × 月15日 ] [ 期末手当1.95(1.30)月 + 勤勉手当1.12(0.44)月 = 3.07(1.74)月 ]	46,068(	17,402)
							4 勤務間インターバル制度普及促進のための広報事業(本省)		
							(1) 事業選定委員会委員謝金(本省)	26(	26)
							ア 委員長 1人 @10,300	10(	10)
							イ 委員 2人 @7,900	16(	16)
							5 働き方改革に向けた労働時間等のルールの定着(本省)		
							(1) 技術審査委員会 3人 @7,900 <sup>(1)</sup> 2回	47(	24)
							6 業界団体等と連携したIT業界の長時間労働対策		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 事業選定委員会委員謝金 26( 26)
					ア 委員長 1人 @10,300 10( 10)
					イ 委員 2人 @7,900 16( 16)
					7 中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援事業(新規)
					(1) 技術審査委員謝金 570( 0)
					ア 本省(専門家派遣事業) 13( 0)
					a 委員長 1人 @10,300 0.5 5( 0)
					b 委員 2人 @7,900 0.5 8( 0)
					イ 局 47局 3人 @7,900 0.5 557( 0)
					8 「働き方改革」に向けた周知啓発事業
					(1) 事業選定委員会委員謝金 13( 26)
					ア 委員長 1人 @10,300 (1) 0.5 5( 10)
					イ 委員 2人 @7,900 (1) 0.5 8( 16)
					9 中小企業の生産性向上等による時間外労働削減等労働条件改善事例に関する調査研究
					(1) 事業選定委員会委員謝金 26( 26)
					ア 委員長 1人 @10,300 10( 10)
					イ 委員 2人 @7,900 16( 16)
					計 594,389( 466,124)
08081-122-08-2010	職員旅費	4,798	9,717	4,919	1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取組への技術的な支援(局) 1,264( 1,264)
					(1) 取組事例収集に係る旅費 325人 @7,560 0.3 737( 737) [325署×1事例=325人 局対署]
					(2) ガイドライン周知に係る職員旅費 152人 @3,470 1回 527( 527)
					2 年次有給休暇の取得促進等に受けた働き方・休み方の見直しの推進(本省) 843( 0)
					(1) 地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業の協議会出席に係る旅費 12人 @32,400 389( 0) [12人 = 4地域 × 3回]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 地域活動等推進のための協議会出席に係る旅費 14人 @32,400 454( 0) [14人 = 7地域 x 2回]
						3 中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援事業 3,736( 0) (1) セミナー出席旅費(本省) 2人 47箇所 @38,760 0.5 1,822( 0) (2) 委託先監査旅費(局) 2人 47局 @975 2回 0.5 92( 0) (3) 担当者会議(本省主催)(局) 2人 47局 @38,760 0.5 1,822( 0)
						4 時間外労働等改善助成金(局) 3,874( 3,534) (1) 職場意識改善コース 1,885( 1,871) ア 支給事業場監査指導 (209) 259事業場 1回 @5,450 0.05 71( 57) [259(209)事業場 県内旅費(局対事)] イ 職員研修に係る職員旅費 46人 1回 @39,440 1,814( 1,814) [47局 - 東京 = 46人 東京-都道府県平均]
						(2) 時間外労働上限設定コース ア 支給事業場監査指導 (2,566) 2,604事業場 1回 @5,450 0.05 710( 699) (3) 勤務間インターバル導入コース ア 支給事業場監査指導 (3,416) 3,696事業場 1回 @5,450 0.05 1,007( 931)
						(4) 団体推進コース ア 支給事業場監査指導 (120) 998団体 1回 @5,450 0.05 272( 33) 計 9,717( 4,798)
08081-122-08-6010	委員等旅費	14,831	15,499		668	1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取組への技術的な支援 15,221( 14,708) (1) 個別相談指導旅費(局) 152人 1.5日 12月 @3,470 0.84 7,975( 7,975) [152人 県内旅費] (2) コンサルタント研修旅費(局) 143人 1回 @39,440 5,640( 5,640) [152人-9東京-ブロック中心地平均 3-6級]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) コンサルタント研修講師旅費(本省) 2人 1回 @3,470 7( 7)
					(4) ワークショップ旅費(局) 152人 1回 @3,470 527( 527)
					(5) フォローアップ旅費(局) 152人 1回 @3,470 527( 527)
					(6) 事業選定委員会委員旅費(本省) 3人 @5,450 2事業 33( 32) [「働き方・休み方改善指標の効果的な活用・普及事業」 「生産性が高く仕事と生活の調和がとれた働き方普及のためのシンポジウムの開催等」]
					(7) 「地方版政労使会議」委員旅費 2人 @5,450 47局 512( 0)
					2 年次有給休暇の取得促進等に向けた働き方・休み方の見直しの 推進(本省) (4) (6,550) (0.94) (1) 事業選定委員会委員旅費 3人 @5,450 2事業 1 33( 49) [「時期を捉えた年次有給休暇取得促進等広報」 「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」]
					3 勤務間インターバル制度普及促進のための広報事業(本省) (1) 事業選定委員会委員旅費 3人 @5,450 16( 16)
					4 働き方改革に向けた労働時間等のルールの定着(本省) (1) 技術審査委員会 3人 @3,470 2回 <sup>(1)</sup> 21( 10)
					5 業界団体等と連携したIT業界の長時間労働対策 (1) 事業選定委員会委員旅費 3人 @5,450 16( 16)
					6 中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援事業 (1) 技術審査委員会出席旅費 168( 0)
					ア 本省(専門家派遣事業) 3人 @3,470 1回 0.5 5( 0)
					イ 局 47局 1人 @3,470 2回 0.5 163( 0)
					7 働き方改革関連改正法に向けた周知啓発事業(一部新規) (1) 事業選定委員会委員旅費 3人 @5,450 16( 16)
					8 中小企業の生産性向上等による時間外労働削減等労働条件改善 事例に関する調査研究 (1) 事業選定委員会委員旅費 3人 @5,450 0.5 <sup>(1)</sup> 8( 16)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 123-09-1010 庁 費	62,509	67,119	4,610	計 15,499( 14,831)
					1 消耗品費
					( 1 ) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援 1,351( 1,346)
					ア コピー用紙 1,308( 1,308)
					(ア) A 4 1,107箱 @1,080 1.08 1,291( 1,291)
					(イ) A 3 12箱 @1,300 1.08 17( 17)
					イ ステープルカートリッジ
					5箱 @8,000 1.08 (0.88) 1 43( 38)
					2 印刷製本費 39,822( 35,766)
					( 1 ) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援 34,354( 30,298)
					ア 取組事例集(本省) 20,670部 @94 1.08 2,098( 2,098) 〔47局430部+本省460部=20,670部 A4 軽印刷 5号 30頁〕
					イ 自主点検表(局) 8,125枚 @15.04 1.08 132( 132) 〔325署×25事業場=8,125枚 A4 軽印刷5号〕
					ウ ガイドラインリーフレット(本省)
					190,910部 @41.85 1.08 8,629( 8,629)
					〔80部×152会場=12,160部(ワークショップ用)〕 〔550部×325署=178,750部(監督署配布用)〕
					エ 働き方・休み方改善指標パンフレット(本省)
					183,666枚 @98 1.08 19,439( 19,439)
					〔軽印刷 30ページ 9ポ〕 〔38部(ワークショップ用)×152会場=5,776部 (200部×47局)(窓口配布用)+(180部×325署) +(50部×436所)+(20部×47都道府県) +(50部×1,741区市町村)+(200部:本省)=177,890部〕
					オ 年次有給休暇の取得促進パンフレット(本省)
					89,730部 @41.85 1.08 4,056( 0)
					〔80部×152会場=12,160部(ワークショップ用)〕 〔237部×325署=77,025部(監督署配布用)〕 〔545部(本省分)〕
					( 2 ) 時間外労働等改善助成金 5,468( 5,468)
					ア 職場意識改善コース 1,367( 1,367)
					(ア) 案内リーフレット(本省)
					34,410枚 @19.59 1.08 728( 728)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					〔47局×730枚+本省100枚 = 34,410枚 リーフレット片面三色刷〕
					(イ)案内パンフレット(本省)
					8,560枚 @69.11 1.08 639( 639)
					〔47局 × 180枚 + 本省100枚 = 8,560枚 片面2面A4 20頁〕
					イ 時間外労働上限設定コース 1,367( 1,367)
					(ア)案内リーフレット(本省)
					34,410枚 @19.59 1.08 728( 728)
					〔47局×730枚+本省100枚 = 34,410枚 リーフレット片面三色刷〕
					(イ)案内パンフレット(本省)
					8,560部 @69.11 1.08 639( 639)
					〔47局 + 180枚 + 本省100枚 = 8,560枚 片面2面A4 20頁〕
					ウ 勤務間インターバル導入コース 1,367( 1,367)
					(ア)案内リーフレット(本省)
					34,410枚 @19.59 1.08 728( 728)
					〔47局 × 730枚 + 本省100枚 = 34,410枚 リーフレット片面三色刷 〕
					(イ)案内パンフレット 8,560部 @69.11 1.08 639( 639)
					〔47局 × 180部 + 本省100部 = 8,560部 A4判2色 20頁〕
					エ 団体推進コース 1,367( 1,367)
					(ア)案内リーフレット(本省)
					34,410枚 @19.59 1.08 728( 728)
					〔47局×730枚+本省100枚 = 34,410枚 リーフレット片面三色刷〕
					(イ)案内パンフレット(本省)
					8,560枚 @69.11 1.08 639( 639)
					〔47局 × 180枚 + 本省100枚 = 8,560枚 片面2面A4 20頁〕
					3 通信運搬費 6,562( 6,358)
					(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援 5,323( 5,323)
					ア 自主点検表郵送(局) 8,125枚 @164[往復] 1,333( 1,333)
					〔325署×25事業場 = 8,125枚〕
					イ リーフレット、自主点検表送料(事業場送付)(局) 771( 771)
					4,700部 @164(往復)
					〔47局(1団体100事業場)〕
					ウ 働き方・休み方改善指標パンフレット発送費(本省) 3,219( 3,219)
					2,596箇所 @1,240
					〔47局+325署+436所+47都道府県+1,741市区町村 = 2,596箇所〕
					(2)時間外労働等改善助成金 1,239( 1,035)
					ア 職場意識改善コース(局)
					(ア)取組計画 (209) 42( 34)
					259件 @164
					イ 時間外労働上限設定コース

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(ア)取組計画(署局) (2,566) 2,604件 @164	427(	421)
							ウ 勤務間インターバル導入コース (ア) 取組計画(署局) (3,416) 3,696件 @164	606(	560)
							エ 団体推進コース(局) (ア)取組計画 (120) 998件 @164	164(	20)
							4 借料及び損料 (1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援 ア ワークショップの実施(局) 304会場 @22,500 1.08 [152会場×2部屋]	7,387(	7,387)
							5 会議費 (1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(局) ア ワークショップの実施 5,320人 @150 1.08 [35人×152会場]	862(	862)
							6 賃金 (1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(本省) ア 事務員(本省)	8,330(	7,989)
							(ア) 賃金 2人 月21日 12月 (11,890) @12,275	6,187(	5,993)
							(イ) 賞与	2,143(	1,996)
							a 6月分 (469,703) 2人 @517,331	1,035(	939)
							b 12月分 (528,563) 2人 @553,848	1,108(	1,057)
							7 保険料 (1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(局) ア 事務員(本省) (3,996,000) 2人 @4,166,000 9/1000	75(	72)
							8 子ども・子育て拠出金 (1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(本省)		



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 123-09-1157 労働保険業務庁費	29,747	102,186	72,439		<p>ア 事務員(本省) 2人 (3,996,000) @4,166,000 2.9/1000 24( 23)</p> <p>9 雑役務費</p> <p>(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(本省)</p> <p>ア 封入・発送作業等 384人日 @7,020 2,696( 2,696) [(月12日×12月)+(月20日×4月×3人)=384人日]</p> <p>10 職員厚生経費</p> <p>(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援(局)</p> <p>ア 事務員(健康診断費用)(本省)</p> <p>(4,674) 2人 @4,693 1.08 10( 10)</p> <p>計 67,119( 62,509)</p> <p>1.印刷製本費 1,287( 1,210)</p> <p>(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援 1,128( 1,128)</p> <p>ア マニュアル作成(本省)</p> <p>261部 @1,485 1.08 419( 419) [コンサルタント152部+47局×2部+本省15部 A4 軽印刷 5号 100頁]</p> <p>イ 研修テキスト(本省) 162部 @312 1.08 55( 55) [152部+本省10部=162部 軽印刷A4 20頁]</p> <p>ウ 配布資料(ワークショップ)(局)</p> <p>5,776部 @71 1.08 443( 443) [38人×152会場=5,776部 受講者35人+事務局3人=38人 A4 両面印刷 20頁 9ボ]</p> <p>エ アンケート、フォローアップ調査表(ワークショップ)(局)</p> <p>10,640枚 @17.14 1.08 197( 197) [(35人×152会場)×2種類(アンケート、調査票)=10,640枚]</p> <p>オ フォローアップ調査票(局)</p> <p>2,450枚 @5.4 1.08 14( 14) [コンサルタント使用分47局×50枚+本省分100枚=2,450枚]</p> <p>(2)時間外労働等改善助成金 159( 82)</p> <p>ア 職場意識改善コース</p> <p>(ア)支給(不支給)決定通知書(局)</p> <p>(209) 259件 @39.15 1.08 11( 9) [軽(活字組み)印刷 表物 A4]</p> <p>イ 時間外労働上限設定コース</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア)支給(不支給)決定通知書(局) (2,566) 2,604件 @9.74 1.08 〔軽(活字組み)印刷 表物 A4〕 27( 27)
							ウ 勤務間インターバル導入コース (ア)支給(不支給)決定通知書 (3,416) 3,696件 @9.74 1.08 〔軽(活字組み)印刷 表物 A4〕 39( 36)
							エ 団体推進コース(新規) (ア)支給(不支給)決定通知書(局) (120) 998件 @76.4 1.08 〔軽(活字組み)印刷 表物 A4〕 82( 10)
							2. 通信運搬費 1,493( 1,391) (1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援
							ア フォローアップ調査票送付(局) 5,320枚 @164(往復) 〔35人×152会場=5,320〕 872( 872)
							(2)時間外労働等改善助成金 621( 519) ア 職場意識改善コース(局) (ア)支給(不支給)決定通知書 (209) 259件 @82 22( 18)
							イ 時間外労働上限設定コース (ア)支給(不支給)決定通知書 (2,566) 2,604件 @82 214( 211)
							ウ 勤務間インターバル導入コース (ア)支給(不支給)決定通知書 (3,416) 3,696件 @82 303( 280)
							エ 団体推進コース(局)(新規) (ア)支給(不支給)決定通知書 (120) 998件 @82 82( 10)
							3. 借料及び損料(新規) (1)時間外労働等改善助成金
							ア 機器借料 47人 @25,200 1.08 1,279( 0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					4. 賃金(新規) (1) 中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援事業 ア 委託事業に関する業務補助員(局) 51,616( 0) (ア) 基本給 47局 1人 20日 12月 @7,370 0.5 41,567( 0) (イ) 賞与 10,049( 0) a 期末手当 47局 1人 @271,596 0.5 6,383( 0) b 勤勉手当 47局 1人 @155,994 0.5 3,666( 0) 5. 保険料 43,241( 24,833) (1) 健康保険料 13,251( 7,294) ア 時間外労働等改善助成金(局) (ア) 助成金審査員 11,960( 7,294) a 給与 47局 月15日 12月 (2) (7,593) 3人 @7,610 50/1000 9,657( 6,424) b 賞与 47局 (1.74) (2) (106,395) 3.07月 3人 @106,425 50/1000 2,303( 870) イ 中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援会議(局)(新規) (ア) 委託事業に関する業務補助員 @51,616,000 50/1000 0.5 1,291( 0) (2) 厚生年金 24,249( 13,347) ア 時間外労働等改善助成金(局) (ア) 助成金審査員 21,887( 13,347) a 給与 47局 月15日 12月 (2) (7,593) 3人 @7,610 91.5/1000 17,672( 11,755) b 賞与 47局 (1.74) (2) (106,395) 3.07月 3人 @106,425 91.5/1000 4,215( 1,592) イ 中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援会議(局)(新規) (ア) 委託事業に関する業務補助員(局) @51,616,000 91.5/1000 0.5 2,362( 0) (3) 労働保険料 5,539( 4,192) ア 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取り組みへの技術的な支援(局)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(ア) 働き方・休み方改善コンサルタント(労働保険料)(局)	3,153(	2,879)
							a 給与		
							152人 (13,991) @14,003 11日 9/1000 12月	2,529(	2,526)
							b 賞与		
							152人 (148,401)(1.74) @148,535 3.07月 9/1000 〔期末手当1.95(1.30)月 + 勤勉手当1.12(0.44)月 = 3.07(1.74)月〕	624(	353)
							イ 時間外労働等改善助成金(局)		
							(ア) 助成金審査員	2,153(	1,313)
							a 給与		
							47局 月15日 12月 (2) (7,593) 3人 @7,610 9/1000	1,738(	1,156)
							b 賞与		
							47局 (1.74) (2) (106,395) 3.07月 3人 @106,425 9/1000	415(	157)
							ウ 中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援会議(局)(新規)		
							(ア) 委託事業に関する業務補助員(局)		
							@51,616,000 9/1000 0.5	233(	0)
							(4) 介護保険料(新規)		
							ア 中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援会議(局)		
							(ア) 委託事業に関する業務補助員(局)		
							@51,616,000 7.85/1000 0.5	202(	0)
							6. 子ども・子育て拠出金	1,785(	1,351)
							(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取り組みへの技術的な支援(局)		
							ア 働き方・休み方改善コンサルタント(局)	1,016(	928)
							(ア) 給与		
							152人 (13,991) @14,003 11日 2.9/1000 12月	815(	814)
							(イ) 賞与		
							152人 (148,401)(1.74) @148,535 3.07月 2.9/1000 〔期末手当1.95(1.30)月 + 勤勉手当1.30(0.44)月 = 3.07(1.74)月〕	201(	114)
							(2) 時間外労働等改善助成金		
							ア 助成金審査委員会(局)	694(	423)
							(ア) 給与		
							47局 (2) (7,593) 3人 @7,610 15日 2.9/1000 12月	560(	373)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(イ) 賞与 (2) (106,395)(1.74) 47局 3人 @106,425 3.07月 2.9/1000 134( 50) 【期末手当1.95(1.30)月 + 勤勉手当1.12(0.44)月 =3.07(1.74)月】 (3) 中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援会議(局)(新規) ア 委託事業に関する業務補助員(局) @51,616,000 2.9/1000 0.5 75( 0) 7. 職員厚生経費 1,485( 962) (1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取り組みへの技術的な支援(局) ア 働き方・休み方改善コンサルタント(健康診断費用)(局) (4,674) (0.75) 152人 @4,693 1.08 1 770( 575) (2) 時間外労働等改善助成金 ア 助成金審査委員会(健康診断費用)(局) (94) (4,674) (0.815) 141人 @4,693 1.08 1 715( 387) 計 102,186( 29,747) 1 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・ 休み方の見直し 4,482,321( 1,406,882) (1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的 取組への技術的な支援 122,414( 123,631) (2) 年次有給休暇の取得促進等に向けた働き方・休み方の見直し の推進 252,489( 245,563) (3) 勤務間インターバル制度普及促進のための広報事業 62,838( 58,885) (4) 働き方改革に向けた労働時間等のルールの定着〔労働関係法 課〕 80,970( 106,617) (5) 業界団体等と連携したIT業界の長時間労働対策〔労働条件 政策課〕 100,061( 102,210) (6) 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 〔労働条件政策課〕 3,680,236( 714,389) (7) 「働き方改革」に向けた周知啓発事業(一部新規)〔労働条 件政策課〕 149,025( 17,550) (8) 中小企業の生産性向上等による時間外労働削減等労働条件改 善事例に関する調査研究〔労働条件政策課〕 34,288( 38,037) [委託費:民間団体等] 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 423,000)( 228,000)( 615,750)( 1,037,400)( 990,900) 423,000 228,000 615,750 1,037,400 990,900 1 時間外労働等改善助成金(企業助成)(局) 6,001,528( 3,322,250) (1) 職場意識改善コース 124,320( 124,800) (2) 時間外労働上限設定コース 1,773,300( 1,747,650) (3) 勤務間インターバル導入コース 1,101,408( 1,024,800)
08081- 125-14-7198	労働時間等設定 改善援助事業委 託費	1,406,882	4,482,321	3,075,439	
08081- 405-16-7385	労働時間等設定 改善推進助成金	3,322,250	6,001,528	2,679,278	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	010 テレワーク普及促進対策事業	519,155		349,455		169,700	(4) 団体推進コース 3,002,500( 425,000)
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	358		210		148	1 テレワーク普及促進対策事業(本省) 210( 358)
							(1) テレワーク相談センター事業 ア 事業選定委員会謝金 13( 15)
							(ア) 委員長 1人 @10,300 1回 1/2(雇用) 5( 0)
							(イ) 委員 2人 @7,900 1回 1/2(雇用) 8( 15)
							(2) テレワーク・セミナー、シンポジウム及びテレワーク宣言応援事業 ア 事業選定委員会謝金(テレワークセミナー、シンポジウム及びテレワーク宣言応援事業) 27( 47)
							(ア) 委員長 1人 @10,300 2回 1/2(雇用) 11( 0)
							(イ) 委員 2人 @7,900 2回 1/2(雇用) 16( 47)
							(3) サテライトオフィスを活用したモデル事業 ア 事業選定委員会謝金 118( 213)
							(ア) 委員長 1人 @10,300 9回 1/2(雇用) 47( 0)
							(イ) 委員 2人 @7,900 9回 1/2(雇用) 71( 213)
							(4) 普及促進委員会の設置 ア 事業選定委員会謝金 13( 24)
							(ア) 委員長 1人 @10,300 1回 1/2(雇用) 5( 0)
							(イ) 委員 2人 @7,900 1回 1/2(雇用) 8( 24)
							(5) 国家戦略特区のテレワークに関する援助 ア 事業者選定委員会謝金 39( 59)
							(ア) 委員長 1人 @10,300 3回 <sup>(1.5)</sup> 1.0 1/2(雇用) 15( 23)
							(イ) 委員 2人 @7,900 3回 <sup>(1.5)</sup> 1.0 1/2(雇用) 24( 36)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	33		33		0	1 テレワーク普及相談対策事業 (1) テレワーク普及相談対策事業(本省) ア 助成金審査旅費 120事業場 @5,450 1回 0.05 33( 33)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
08081- 122-08-6010	委員等旅費		238	125		113	1 テレワーク普及促進対策事業(本省)	125(	238)
							(1) テレワーク相談センター事業		
							ア 選定委員出席旅費 1人 @5,450 1/2(雇用)	3(	5)
							(2) テレワーク・セミナー、シンポジウム及びテレワーク宣言応援事業		
							ア 選定委員出席旅費 6人 @5,450 1/2(雇用)	16(	33)
							(3) サテライトオフィスを活用したモデル事業		
							ア 選定委員出席旅費 3人 @5,450 9回 1/2(雇用)	73(	147)
							(4) 普及促進委員会の設置		
							ア 選定委員出席旅費 3人 @5,450 1/2(雇用)	8(	16)
							(5) 国家戦略特区のテレワークに関する援助		
							ア 選定委員出席旅費		
							(1.5)		
							3人 @5,450 3回 1.0 1/2(雇用)	25(	37)
08081- 123-09-1010	庁 費	1,410		5,224		3,814	1 印刷製本費		
							(1) テレワーク普及促進対策事業(本省)	403(	403)
							ア パンフレット原画料	100(	100)
							イ パンフレット印刷費 2,400部 (116.66) @116.67 1.08	302(	302)
							(100) (100) (4,800)		
							[本省 50部 + 47局 × 50部 = 2,400部 A4 10頁 2色刷り]		
							ウ 支給(不支給)決定通知書(対事業場)		
							120件 @9.74	1(	1)
							2 通信運搬費		
							(1) テレワーク普及促進対策事業(本省)		
							ア 支給(不支給)決定通知書(対事業場)		
							120件 @82 2	20(	20)
							3 事務補佐員		
							(1) テレワーク普及促進対策事業(本省)	4,801(	987)
							ア 賃金 (11,212)(月8日 11) 1人 @12,275 月21日 12月	3,093(	987)
							イ 賞与	1,070(	0)
							6月分	517(	0)
							期末手当 242,975 122.5/100 100/100	298(	0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						勤勉手当 242,975 100/100 90/100 219( 0) 1 2月分 553( 0) 期末手当 242,975 137.5/100 100/100 334( 0) 勤勉手当 242,975 100/100 90/100 219( 0) ウ 保険料 626( 0) 健康保険料 4,163千円 50.0/1000 208( 0) 厚生年金保険料 4,163千円 91.5/1000 381( 0) 労働保険料 4,163千円 9/1000 37( 0) エ 児童手当拠出金 4,163千円 2.9/1000 12( 0) 計 5,224( 1,410) [ 委託先：民間団体等 ] 1 テレワーク普及促進対策事業(本省) 230,463( 403,716) (1) テレワーク相談センター 21,971( 31,490) (2) テレワークセミナー、シンポジウムの実施及びテレワーク宣 言応援事業 27,837( 54,636) (3) サテライトオフィスを活用したモデル事業 141,317( 268,357) (4) 普及促進委員会の設置 10,471( 20,923) (5) 国家戦略特区のテレワークに関する援助 28,867( 28,310) 1 時間外労働等改善助成金(企業助成)(本省) (1) テレワークコース 113,400( 113,400)
08081- 125-14-7198	労働時間等設定 改善援助事業委 託費	403,716	230,463		173,253	
08081- 405-16-7385	労働時間等設定 改善推進助成金	113,400	113,400		0	
015	医療従事者の勤務環境改 善事業	585,777	593,315		7,538	
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,378	2,378		0	1 医療従事者の勤務環境改善事業 2,378( 2,378) (1) 企画委員会に係る委員謝金(局) 2人 @7,900 1回 47局 743( 743) (2) 都道府県研修(局) 2人 @7,900 2時間 1回 47局 1,485( 1,485) (3) 専門相談員研修講師謝金(本省) 2人 @7,900 2時間 1回 32( 32) (4) 事業選定委員会審査謝金(本省) 3人 @7,900 4回 0.9 86( 86) (5) 全国会議講師謝金(本省) 2人 @7,900 2時間 1回 32( 32)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	8,703	8,703		0	1 医療従事者の勤務環境改善事業 (1) 企画委員会に係る職員旅費(局) 705人 @3,470 〔労働局5人×47局×3回=705人〕〔局対署〕 (2) 都道府県研修会に係る職員旅費(局) 235人 @3,470 〔5人×47局×1回〕 (3) 研修に係る職員旅費(局) 46人 @39,440 (4) 全国会議に係る職員旅費(局) 46人 @39,440 〔1人×46局×1回〕 (5) 支援センターに係る情報収集(本省) 46人 @39,440 〔1人×46局×1回〕	8,703( 8,703)	2,446( 2,446)	815( 815)	1,814( 1,814)	1,814( 1,814)	1,814( 1,814)
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	660	660		0	1 医療従事者の勤務環境改善事業 (1) 企画委員会に係る委員旅費(局) 3人 @3,470 3回 47局 0.4 〔県内旅費〕 (2) 都道府県研修会講師旅費 2人 1回 @3,470 (3) 専門相談員研修講師旅費(本省) 2人 1回 @3,470 〔県内旅費〕 (4) 事業選定委員会委員旅費(本省) 3人 @5,450 4回 0.9	660( 660)	587( 587)	7( 7)	7( 7)	59( 59)	
08081- 123-09-1010	庁 費	12,105	12,105		0	1 印刷製本費 (1) 医療従事者の勤務環境改善事業 ア 改訂版マニュアル作成(本省) 57部 @1,485 1.08 〔47人×1部+本省分10部=57部〕 イ 配布資料(専門相談員研修)(本省) 104部 @71 1.08 〔47人×1部+47局×1部+本省分10部=104部〕 ウ 配布資料(企画委員会)(局) 2,115部 @71 1.08 〔15人×47会場×3回=2,115部〕 エ 配布資料(研修会)(局) 6,345部 @71 1.08 〔130人×47会場×1回=6,345部〕	783( 783)	91( 91)	8( 8)	162( 162)	487( 487)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						オ 配付資料(全国会議)(本省) 104部 @312 1.08 35( 35) [(47局+47都道府県)×1部+本省分10部=104部] 2 通信運搬費 (1) 医療従事者の勤務環境改善事業 ア チェックシート送付(局) 1,410枚 @147 207( 207) [3医療機関×47都道府県労働局×10(9)月=1,410(1,269)枚] 3 借料及び損料 (1) 医療従事者の勤務環境改善事業 ア 企画委員会の実施(局) 141部屋 @11,016 1,553( 1,553) [47局 3回 1時間] イ 研修会の実施(局) 47会場 @24,300 7時間 7,995( 7,995) ウ 全国会議の実施(本省) 1会場 1回 4時間 @66,420 266( 266) 4 会議費 (1) 医療従事者の勤務環境改善事業 ア 企画委員会(局) 2,115人 @150 317( 317) [(出席者10人+事務局5人)×47会場×3回=2,115人] イ 都道府県研修会(局) 6,345人 @150 952( 952) [(受講者125人+事務局10人)×47会場=6,345人] ウ 専門相談員研修(本省) 104人 @150 16( 16) [94人(各都道府県及び労働局)+事務局10人=104人] 工 全国会議(本省) 104人 @150 16( 16) [47局+47都道府県+本省10人=104人] 計 12,105( 12,105)
08081-125-14-7198	労働時間等設定 改善援助事業委 託費	561,931	569,469		7,538	1 医療労働者の勤務環境改善事業(本省) 569,469( 561,931) [委託先:民間団体等]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
	070 中小企業退職金共済等事業費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 1,984,067 )</td> <td>( 1,947,030 )</td> <td>( 1,892,694 )</td> <td>( 1,912,807 )</td> <td>( 2,054,849 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>1,910,138</td> <td>1,847,344</td> <td>1,892,384</td> <td>1,912,497</td> <td>2,054,733</td> </tr> </table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 1,984,067 )	( 1,947,030 )	( 1,892,694 )	( 1,912,807 )	( 2,054,849 )	決 算 額	1,910,138	1,847,344	1,892,384	1,912,497	2,054,733
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
予 算 額	( 1,984,067 )	( 1,947,030 )	( 1,892,694 )	( 1,912,807 )	( 2,054,849 )																			
決 算 額	1,910,138	1,847,344	1,892,384	1,912,497	2,054,733																			
9	01-08 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	2,181,257	2,298,337		117,080																			
	005 労働者福祉対策事業費																							
	001 中小企業退職金共済事業経費																							
	08081- 405-16-4259 中小企業退職金共済事業費等補助金	2,180,947	2,298,337		117,390	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 1,983,480 )</td> <td>( 1,946,720 )</td> <td>( 1,892,384 )</td> <td>( 1,912,497 )</td> <td>( 2,054,539 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,983,480</td> <td>1,946,720</td> <td>1,892,384</td> <td>1,912,497</td> <td>2,054,539</td> </tr> </table> <p>(要 求 要 旨)                      独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置を促進するため、中小企業退職金共済制度への加入時に掛金の助成を行うとともに、これに加えて中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行い、もって退職金保全措置企業の増加を図り、労働者の福祉を増進するとともに、退職金の立替払事業の立替払額の抑制に資するものである。</p> <p>交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構</p> <p>補助内容 ・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。                      10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。                      ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乗せして助成する。                      ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待期間とする。                      ・一般の中小企業退職金制度の基幹となる業務に対する予算補助。</p> <p>負担割合 労災勘定1/2 ・雇用勘定1/2</p> <p>[ 内 訳 ]                      一般の中小企業退職金共済事業                      1 新規加入掛金助成                      労災勘定 3,372,002 (3,117,476) 千円 × 1/2 = 1,686,001 ( 1,558,738) 千円                      雇用勘定 3,372,002 (3,117,476) 千円 × 1/2 = 1,686,001 ( 1,558,738) 千円                      2 一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助                      労災勘定 1,224,672 (1,244,158) 千円 × 1/2 = 612,336 ( 622,079) 千円                      雇用勘定 1,224,672 (1,244,158) 千円 × 1/2 = 612,336 ( 622,079) 千円</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 1,983,480 )	( 1,946,720 )	( 1,892,384 )	( 1,912,497 )	( 2,054,539 )		1,983,480	1,946,720	1,892,384	1,912,497	2,054,539
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
予 算 額	( 1,983,480 )	( 1,946,720 )	( 1,892,384 )	( 1,912,497 )	( 2,054,539 )																			
	1,983,480	1,946,720	1,892,384	1,912,497	2,054,539																			
	020 勤労者財産形成促進事業に必要な経費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 587 )</td> <td>( 310 )</td> <td>( 310 )</td> <td>( 310 )</td> <td>( 310 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>587</td> <td>310</td> <td>310</td> <td>310</td> <td>310</td> </tr> </table> <p>(要 求 要 旨)                      勤労者の生活の安定を図り、もって国民の経済の健全な発展に寄与することを目的として、勤労者の計画的な財産形成を促進する。</p> <p>印刷製本費                      1 勤労者財産形成促進制度関係資料集 0( 310)</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 587 )	( 310 )	( 310 )	( 310 )	( 310 )		587	310	310	310	310
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
予 算 額	( 587 )	( 310 )	( 310 )	( 310 )	( 310 )																			
	587	310	310	310	310																			
	08081- 123-09-1010 庁 費	310	0		310																			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
10	110 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 01-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費 08081- 715-16-8734 独立行政法人労働政策研究・研修機構労災勘定運営費交付金	106,820	106,660			160	(政策統括官(総合政策担当)付労働政策担当参事官室)  <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>2 5 年 度</td> <td>2 6 年 度</td> <td>2 7 年 度</td> <td>2 8 年 度</td> <td>2 9 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 110,123 )</td> <td>( 111,224 )</td> <td>( 109,082 )</td> <td>( 106,986 )</td> <td>( 106,986 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>110,123</td> <td>111,224</td> <td>109,082</td> <td>106,986</td> <td>106,986</td> </tr> </table> (計画の大要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働に関する事務に従事する者に対する研修を行うために必要な経費である。 交付先：独立行政法人労働政策研究・研修機構  (中期目標の期間) 平成29年度～平成33年度(5年間)		2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	予 算 額	( 110,123 )	( 111,224 )	( 109,082 )	( 106,986 )	( 106,986 )	決 算 額	110,123	111,224	109,082	106,986	106,986
	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度																				
予 算 額	( 110,123 )	( 111,224 )	( 109,082 )	( 106,986 )	( 106,986 )																				
決 算 額	110,123	111,224	109,082	106,986	106,986																				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
11	120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費  10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費  08081- 925-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	53,995	134,541	80,546	(政策統括官(総合政策担当)付労働政策担当参事官室)  <table border="1" data-bbox="1249 280 2114 395"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 47,679 )</td> <td>( 66,985 )</td> <td>( 53,766 )</td> <td>( 54,805 )</td> <td>( 94,625 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>33,634</td> <td>66,166</td> <td>53,204</td> <td>43,470</td> <td>88,744</td> </tr> </tbody> </table> (計画の大要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 47,679 )	( 66,985 )	( 53,766 )	( 54,805 )	( 94,625 )	決 算 額	33,634	66,166	53,204	43,470	88,744
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																		
予 算 額	( 47,679 )	( 66,985 )	( 53,766 )	( 54,805 )	( 94,625 )																		
決 算 額	33,634	66,166	53,204	43,470	88,744																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
	130 個別労働紛争対策費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 754,713 ) ( 754,713 )</td> <td>( 993,413 ) ( 993,413 )</td> <td>( 991,715 ) ( 991,715 )</td> <td>( 1,119,142 ) ( 1,119,142 )</td> <td>( 1,404,409 ) ( 1,404,409 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>731,573</td> <td>776,575</td> <td>908,149</td> <td>1,013,220</td> <td>1,241,030</td> </tr> </table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 754,713 ) ( 754,713 )	( 993,413 ) ( 993,413 )	( 991,715 ) ( 991,715 )	( 1,119,142 ) ( 1,119,142 )	( 1,404,409 ) ( 1,404,409 )	決 算 額	731,573	776,575	908,149	1,013,220	1,241,030
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
予 算 額	( 754,713 ) ( 754,713 )	( 993,413 ) ( 993,413 )	( 991,715 ) ( 991,715 )	( 1,119,142 ) ( 1,119,142 )	( 1,404,409 ) ( 1,404,409 )																			
決 算 額	731,573	776,575	908,149	1,013,220	1,241,030																			
12	01-08 個別労働紛争対策に必要な経費	1,478,429	1,887,243		408,814																			
	011 個別労働紛争対策費	1,087,918	1,496,120		408,202	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 749,410 ) ( 749,410 )</td> <td>( 738,992 ) ( 738,992 )</td> <td>( 737,330 ) ( 737,330 )</td> <td>( 753,413 ) ( 753,413 )</td> <td>( 1,011,602 ) ( 1,011,602 )</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第6号)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合労働相談窓口の運営</li> <li>・個別労働紛争の自主的解決の援助</li> <li>・都道府県労働局長による紛争解決の援助</li> <li>・新雇用環境・均等行政情報システムでの個紛ツール構築</li> </ul> <p>(本省)</p> <p>1 総合労働相談窓口の運営</p> <p>(1) 総合労働相談員研修会講師</p> <p>2人 2時間 @7,900 32( 32)</p> <p>(労働局) 1,199,726( 872,544)</p> <p>1 総合労働相談窓口の運営</p> <p>(1) 総合労働相談員謝金</p> <p>1,196,394( 776,865)</p> <p>ア 給与</p> <p>(690) (10,989)</p> <p>755人 15日 12月 @14,122 1/2(雇用)</p> <p>[ @12,520(9,780) × 1.088(地域手当) + 500(通勤手当) ] 959,590( 682,417)</p> <p>イ 賞与</p> <p>236,804( 94,448)</p> <p>(ア) 期末手当</p> <p>(690) (1.30) (10,489)</p> <p>755人 15日 1.95月 @13,622 1/2(雇用)</p> <p>[ @12,520(9,780) × 1.088(地域手当) ] 150,413( 70,565)</p> <p>(イ) 勤勉手当</p> <p>(690) (0.44) (10,489)</p> <p>755人 15日 1.12月 @13,622 1/2(雇用)</p> <p>[ @12,520(9,780) × 1.088(地域手当) ] 86,391( 23,883)</p> <p>(2) 総合労働相談員研修講師謝金</p> <p>94時間 @7,900 1/2(雇用) 371( 371)</p> <p>(3) 外国人労働者の相談対応のための通訳謝金</p> <p>120人日 @19,790 1/2(雇用) 1,187( 1,187)</p> <p>2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,774( 1,774)</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 749,410 ) ( 749,410 )	( 738,992 ) ( 738,992 )	( 737,330 ) ( 737,330 )	( 753,413 ) ( 753,413 )	( 1,011,602 ) ( 1,011,602 )						
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
予 算 額	( 749,410 ) ( 749,410 )	( 738,992 ) ( 738,992 )	( 737,330 ) ( 737,330 )	( 753,413 ) ( 753,413 )	( 1,011,602 ) ( 1,011,602 )																			
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	872,576	1,199,758		327,182																			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 参考人謝金 182人 @7,600 1/2(雇用) 692( 692)
						(2) 参与会出席謝金 274人 @7,900 1/2(雇用) 1,082( 1,082)
						3 (前年度限りの経費)いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実
						(1) 総合労働相談員(困難事案担当)謝金 ア 給与 0( 92,347)
						65人 15日 12月 @13,850 1/2(雇用) [@12,270(12,010)×1.088(地域手当)+@500(通勤手当)] 0( 81,023)
						イ 賞与 0( 11,324)
						(ア) 期末手当 65人 15日 1.30月 @13,349 1/2(雇用) [@12,270(12,010)×1.088(地域手当)] 0( 8,460)
						(イ) 勤勉手当 65人 15日 0.44月 @13,349 1/2(雇用) [@12,270(12,010)×1.088(地域手当)] 0( 2,864)
						計 1,199,758( 872,576)
08081- 122-08-2010	職員旅費	2,615	3,301		686	(本省) 1 個別労働紛争解決に係る実態調査 (39,200)(16) 2人 @37,000 24局 1/2(雇用) 888( 627) 〔東京-都道府県間平均 1泊2日 3~6級〕 (労働局) 1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 2,413( 1,988) (1) 労働紛争調整官全国会議旅費 (39,200) 46人 @37,000 1/2(雇用) 851( 902)
						(2) 現地実情調査旅費 (626) 900件 @3,470 1/2(雇用) 1,562( 1,086)
						計 3,301( 2,615)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	2,838	3,312		474	(本省) 1 総合労働相談窓口の運営 (1) 総合労働相談員研修会講師旅費 ( 975) 2人 @3,470 7( 2) (労働局) 3,305( 2,836) 1 総合労働相談窓口の運営 2,420( 2,152) (1) 総合労働相談員研修旅費 755人 @3,470 1回 1/2(雇用) 1,310( 976)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 総合労働相談員(困難事案担当)研究会出席旅費 (39,200) 60人 @37,000 1/2(雇用) 1,110( 1,176)
						2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 885( 684)
						(1) 参考人出席旅費 18人 @3,470 1/2(雇用) 31( 31)
						(2) 参与会出席旅費 (28) 141人 @3,470 1/2(雇用) 245( 49)
						(3) 紛争調整事案実情調査旅費 (348) 351件 @3,470 1/2(雇用) 609( 604)
						計 3,312( 2,838)
08081-123-09-1010	庁 費	16,785	23,246		6,461	(本省) 16,564( 10,103)
						1 総合労働相談窓口の運営 16,564( 10,008)
						(1) 印刷製本費 7,800( 7,800)
						ア 業務参考資料
						2,170部 @324 1.08 1/2(雇用) 380( 380)
						イ 個別労働紛争解決業務取扱要領の改訂 7,420( 7,420)
						(ア) 個別労働紛争解決業務取扱マニュアル
						2,600部 @2,469 1.08 1/2(雇用) 3,466( 3,466)
						(イ) 使用者による障害者虐待の防止等に関する対応要領
						2,100部 @2,469 1.08 1/2(雇用) 2,800( 2,800)
						(ウ) 総合労働相談員マニュアル
						1,720部 @1,243 1.08 1/2(雇用) 1,154( 1,154)
						(2) 通信運搬費 78( 78)
						ア 業務参考資料 47局 @1,666 1/2(雇用) 39( 39)
						イ 個別労働紛争解決業務取扱要領の改訂
						47局 @1,666 1/2(雇用) 39( 39)
						(3) 賃金 7,513( 1,836)
						ア 賃金
						(1) (11,890) 4人 @12,097 21日 12月 1/2(雇用) 6,097( 1,498)
						イ 賞与 1,416( 338)
						(ア) 6月分 307( 74)
						期末手当
						4人 @243,537 122.5/100 30/100 1/2(雇用) 179( 43)



要求 番号	事 項	前 予	年 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
								<p>勤勉手当</p> <p>4人 @243,537 30/100 87/100 1/2(雇用) 128( 31)</p> <p>(イ) 12月分 1,109( 264)</p> <p>期末手当</p> <p>4人 @243,537 137.5/100 100/100 1/2(雇用) 670( 162)</p> <p>勤勉手当</p> <p>4人 @243,537 100/100 90/100 1/2(雇用) 439( 102)</p> <p>(4) 保険料 1,132( 277)</p> <p>ア 健康保険料</p> <p>@15,026千円 50/1000 1/2(雇用) 376( 92)</p> <p>イ 厚生年金保険料</p> <p>@15,026千円 91.50/1000 1/2(雇用) 688( 168)</p> <p>ウ 労働保険料</p> <p>( 3,672) @15,026千円 9/1000 1/2(雇用) 68( 17)</p> <p>(5) 職員厚生経費 19( 11)</p> <p>ア 一般定期健康診断 (1) (4,674) 4人 @4,693 1.08 1/2(雇用) 11( 3)</p> <p>イ 医師による面接指導経費</p> <p>1時間 @15,000 1.08 1/2(雇用) 8( 8)</p> <p>(6) 子ども・子育て拠出金</p> <p>( 3,672) 15,026千円 2.9/1000 1/2(雇用) 22( 6)</p> <p>2 (前年度限りの経費)いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実</p> <p>(1) 印刷製本費</p> <p>業務参考資料 (200部) (882) (1.08) 0 @0 0 1/2(雇用) 0( 95)</p> <p>(労働局) 6,682( 6,682)</p> <p>1 総合労働相談窓口の運営 6,662( 6,662)</p> <p>(1) 通信運搬費 2,699( 2,699)</p> <p>ア 総合労働相談コーナー電話使用料 2,200( 2,200)</p> <p>(ア) 基本料</p> <p>840台 @1,700 1.08 1/2(雇用) 771( 771)</p> <p>(イ) 通話料</p> <p>264,600通話 @10 1.08 1/2(雇用) 1,429( 1,429)</p> <p>イ 総合労働相談コーナーファックス使用料 499( 499)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア) 基本料 84台 @1,700 1.08 1/2(雇用) 77( 77)
							(イ) 通話料 78,160通話 @10 1.08 1/2(雇用) 422( 422)
							(2) 光熱水料 ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料 1,015( 1,015)
							(3) 雑役務費 ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室共益費 1,980( 1,980)
							(4) 借料及び損料 ア 総合労働相談コーナーコピーファックス借料 84台 @17,500 1.08 1/2(雇用) 794( 794)
							(5) 備品費 47局 @5,000 1.08 1/2(雇用) 127( 127)
							(6) 消耗品費 47局 @1,850 1.08 1/2(雇用) 47( 47)
							2 都道府県労働局長による紛争解決の援助
							(1) 通信運搬費 20( 20)
							ア 事情聴取通知状送料 200通 @82 1/2(雇用) 8( 8)
							イ 参与会開催通知送料 300枚 @82 1/2(雇用) 12( 12)
							計 23,246( 16,785)
08081-123-09-1040	情報処理業務庁費	0	20,624			20,624	(本省) 1. 新雇用環境・均等行政情報システムでの個紛ツール構築(本省) 新雇用環境・均等行政情報支援システムへの改修(個紛ツール等) の調達支援 20,624( 0)
08081-123-09-1157	労働保険業務庁費	146,027	198,802			52,775	(本省) 1 総合労働相談窓口の運営 3,351( 3,345)
							(1) 印刷製本費 ア リーフレット 481,010部 (12.52) @12.54 1.08 1/2(雇用) 3,258( 3,252)
							(2) 通信運搬費 ア リーフレット 47局 @1,666 1/2(雇用) 39( 39)
							(3) 雑役務費 ア リーフレット原画料 1回 @100,000 1.08 1/2(雇用) 54( 54)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(労働局) 195,451( 142,682)
						1 総合労働相談窓口の運営 195,451( 127,570)
						(1) 総合労働相談員保険料 189,451( 123,016)
						ア 健康保険料
						(1,553,730) 2,392,788千円 50/1,000 1/2(雇用) 59,820( 38,843)
						イ 厚生年金保険料
						2,392,788千円 91.50/1000 1/2(雇用) 109,471( 71,083)
						ウ 雇用保険料
						(1,553,730) 2,392,788千円 9/1000 1/2(雇用) 10,768( 6,992)
						エ 介護保険料
						(1,553,730) 2,392,788千円 7.85/1000 1/2(雇用) 9,392( 6,098)
						(2) 職員厚生経費 2,530( 2,301)
						ア 一般定期健康診断
						(690) (4,674) 755人 @4,693 1.08 1/2(雇用) 1,914( 1,742)
						イ 医師による面接指導経費
						(69) 76時間 @15,000 1.08 1/2(雇用) 616( 559)
						(3) 子ども・子育て拠出金
						(1,553,730) 2,392,788千円 2.9/1000 1/2(雇用) 3,470( 2,253)
						2 (前年度限りの経費)いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 0( 15,112)
						(1) 総合労働相談員(困難事案担当)保険料 0( 14,623)
						ア 健康保険料
						184,694千円 50/1000 1/2(雇用) 0( 4,617)
						イ 厚生年金保険料 0( 8,450)
						(ア) 平成30年4月~平成30年8月
						184,694千円 91.50/1000 5/12 1/2(雇用) 0( 3,521)
						(イ) 平成30年9月~平成31年3月
						184,694千円 91.50/1000 7/12 1/2(雇用) 0( 4,929)
						ウ 雇用保険料
						184,694千円 9/1000 1/2(雇用) 0( 831)
						エ 介護保険料
						184,694千円 7.85/1000 1/2(雇用) 0( 725)
						(2) 職員厚生経費 0( 221)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ア 一般定期健康診断 65人 @4,674 1.08 1/2 (雇用) 0( 164)</p> <p>イ 医師による面接指導経費 7時間 @15,000 1.08 1/2 (雇用) 0( 57)</p> <p>(3) 子ども・子育て拠出金 184,694千円 2.9/1000 1/2 (雇用) 0( 268)</p> <p>計 198,802( 146,027)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 総合労働相談窓口の運営 19,341( 19,341)</p> <p>(本省)</p> <p>1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業 27,736( 27,736)</p> <p>(要求要旨) 国家戦略特別区域に「雇用労働相談センター」を設置し、我が国の労働法制、雇用慣行に精通していないグローバル企業等に対し、「雇用管理及び労働契約の在り方に関する指針」を始め、労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナーを実施することとする。さらに雇用労働相談員による企業及び労働者への相談対応や、雇用労働巡回相談員による企業への個別/巡回指導を行うこととし、グローバル企業等からのより高度な専門性を要する相談については、事前に登録された弁護士が英語等で相談に応じることとする。これにより、労使間の紛争が生じることなく事業展開することを容易にするとともに、過重労働による健康障害防止や長時間労働の抑制、労働災害発生防止、雇用の安定等を図り、労働者が意欲と能力を発揮できるよう援助を行う。</p> <p>1 雇用労働相談センターの設置 (本省) 386,372( 385,760)</p>
08081- 123-09-5010	土地建物借料	19,341	19,341	19,341	0		
08081- 125-14-7193	個別労働紛争対策事業委託費	27,736	27,736	27,736	0		
031	雇用労働相談センター設置・運営経費	390,511	391,123	391,123	612		
08081- 129-06-0110	諸謝金	157	157	157	0		<p>1. 技術審査委員会委員謝金 @26,100 8箇所 1.5 1/2(雇用) [委員長 1人×@10,300+委員 2人×@ 7,900] 157( 157)</p>
08081- 122-08-2010	職員旅費	1,098	1,098	1,098	0		<p>1. 雇用労働相談センター運営委員会出席旅費 2人 @39,200 7箇所 4回 1/2(雇用) [東京 - 都道府県間平均 1泊2日 3~6級] 1,098( 1,098)</p>
08081- 122-08-6010	委員等旅費	98	98	98	0		<p>1. 技術審査委員会委員出席旅費 @16,350 8箇所 1.5 1/2(雇用) [委員3人×@5,450] 98( 98)</p>
08081- 123-09-1010	庁費	3,398	3,398	3,398	0		<p>1. 印刷製本費 (1) 業務参考資料印刷費 5,000部 @1,243 1.08 1/2(雇用) [47局×100部+本省100部+予備200部=5000部] 3,356( 3,356)</p> <p>2. 通信運搬費 (1) 業務参考資料運搬費 47局 @1,666 1.08 1/2(雇用) 42( 42)</p> <p>計 3,398( 3,398)</p>
08081- 125-14-7193	個別労働紛争対策事業委託費	385,760	386,372	386,372	612		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
	860 業 務 取 扱 費	60,113,422	64,560,269		4,446,847		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
							予 算 額 ( 47,570,939 ) ( 48,796,148 ) ( 49,001,170 ) ( 53,557,247 ) ( 54,315,336 )				
							決 算 額 44,449,021 46,043,331 47,391,932 49,196,137 50,161,693				
13	01-08 業務取扱いに必要な経費	34,843,169	35,666,355		823,186						
	001 労災保険行政機構充実強化費	27,410,800	27,915,540		504,740		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
							予 算 額 ( 26,737,022 ) ( 27,846,271 ) ( 27,558,473 ) ( 28,074,370 ) ( 26,903,788 )				
							(計画の概要) 労災保険事業の運営に必要な人件費等である。				
	001 既定定員に伴う経費						既定定員に対する必要経費である。				
	01 人 件 費	27,203,448	27,344,623		141,175						
	08081- 111-02-0000 職員基本給	12,357,008	12,337,282		19,726						
	02-0100 職員俸給	10,977,587	10,958,800		18,787		既 定 分				
	02-0200 扶養手当	331,286	331,286		0		既 定 分				
	02-0300 地域手当	1,048,135	1,047,196		939		既 定 分				
	08081- 111-03-0000 職員諸手当	5,956,781	5,968,929		12,148						
	03-0100 管理職手当	292,119	292,119		0		既 定 分				
	03-0300 通勤手当	447,773	446,971		802		既 定 分				
	03-0400 特殊勤務手当	171	4,160		3,989		既 定 分				
	03-0500 特地勤務手当	5,779	5,779		0		既 定 分				
	03-0700 期末手当	2,848,370	2,853,432		5,062		既 定 分				
	03-0800 勤勉手当	1,994,679	1,998,578		3,899		既 定 分				
	03-1000 寒冷地手当	26,082	26,082		0		既 定 分				
	03-1100 住居手当	183,414	183,414		0		既 定 分				
	03-1200 単身赴任手当	36,023	36,023		0		既 定 分				
	03-1300 管理職員特別勤務手当	55	55		0		既 定 分				
	03-1700 広域異動手当	86,106	86,106		0		既 定 分				
	03-1900 本府省業務調整手当	36,210	36,210		0		既 定 分				
	08081- 111-04-0100 超過勤務手当	792,267	791,655		612		1 時間外手当			791,655(	792,267)
	08081- 111-05-1200 退職者給与	85,603	83,394		2,209		既 定 分				
	08081- 111-05-1360 短時間勤務職員給与	1,529,682	1,524,923		4,759						
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	1,521,883	1,517,252		4,631		既 定 分				
	05-0200 任期付短時間勤務職員給与	7,799	7,671		128		既 定 分				



要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06	健康診断経費						
08081-123-09-1010	庁費	0		56		56	1 職員厚生経費 56( 0)
011	定員合理化に伴う経費	0		116,963		116,963	
01	人件費	0		116,772		116,772	
08081-111-02-0000	職員基本給	0		50,187		50,187	
02-0100	職員俸給	0		45,212		45,212	
02-0200	扶養手当	0		792		792	
02-0300	地域手当	0		4,183		4,183	
08081-111-03-0000	職員諸手当	0		21,605		21,605	
03-0300	通勤手当	0		2,407		2,407	
03-0700	期末手当	0		11,429		11,429	
03-0800	勤勉手当	0		7,769		7,769	
03-1900	本府省業務調整手当	0		0		0	
08081-111-04-0100	超過勤務手当	0		3,888		3,888	
08081-111-05-1360	短時間勤務職員給与						
05-0100	再任用短時間勤務職員給与	0		30,204		30,204	
08081-115-16-7500	国家公務員共済組合負担金	0		10,888		10,888	1 長期負担金 7,483( 0) 2 短期負担金 3,373( 0) 3 事務費負担金(短期事務費) 32( 0) 計 10,888( 0)
06	健康診断経費						
08081-123-09-1010	庁費	0		191		191	1 職員厚生経費 191( 0)
016	振替定員に伴う経費(自律的再配置に伴う増)	0		250,141		250,141	
01	人件費	0		249,816		249,816	
08081-111-02-0000	職員基本給	0		146,940		146,940	
02-0100	職員俸給	0		125,016		125,016	
02-0200	扶養手当	0		9,678		9,678	
02-0300	地域手当	0		12,246		12,246	
08081-111-03-0000	職員諸手当	0		61,409		61,409	
03-0300	通勤手当	0		4,111		4,111	
03-0700	期末手当	0		34,793		34,793	
03-0800	勤勉手当	0		22,505		22,505	
08081-111-04-0100	超過勤務手当	0		10,801		10,801	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 115-16-7500	国家公務員共済 組合負担金		0	30,666	30,666	1 長期負担金 21,097( 0) 2 短期負担金 9,514( 0) 3 事務費負担金(短期事務費) 55( 0) 計 30,666( 0)
06	健康診断経費					
08081- 123-09-1010	庁 費		0	325	325	1 職員厚生経費 325( 0)
021	共通経費	207,352		222,668	15,316	
08089- 111-05-2100	児童手当	163,265		178,046	14,781	
08081- 122-08-3010	赴任旅費	44,087		44,622	535	
005	労災勘定共通経費					25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 3,174,180) ( 2,983,221) ( 2,897,817) ( 2,791,852) ( 2,778,685) 3,174,180 2,983,221 2,897,817 2,791,852 2,778,685
						(計画の概要) 本省・地方労働局及び労働基準監督署において必要な共通経費である。
08081- 123-09-1010	庁 費	2,597,971		2,635,716	37,745	(労働基準局分) (本省) 273,284( 279,002) 1 備品費 48,317( 48,283) 2 消耗品費 92,381( 92,757) 3 被服費 29,208( 29,208) 4 印刷製本費 2,452( 2,452) 5 通信運搬費 34,525( 39,904) 6 借料及び損料 11,344( 13,934) 7 保険料 短時間勤務職員 8,320( 8,364) 8 子ども・子育て拠出金 短時間勤務職員 161( 162) 9 雑役務費 45,427( 42,848) 10 職員厚生経費 1,149( 1,090) (1)一般職員 1,078( 1,019) (2)短時間勤務職員 71( 71) (大臣官房地方課分) 2,362,432( 2,318,969) (本省) 2,273( 2,246) 1 賃金 (1)事務補助職員 1,968( 1,944) ア 月給 1,482( 1,464) イ 賞与 486( 480)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 保険料 (1) 事務補助職員 296( 293) 3 子ども・子育て拠出金 (1) 事務補助職員 6( 6) 4 職員厚生経費 (1) 事務補助職員 3( 3) (労働局) 1,139,908( 1,126,133) 1 備品費 138,381( 138,381) 2 消耗品費 212,771( 212,771) 3 印刷製本費 35,254( 35,254) 4 通信運搬費 270,965( 270,965) 5 借料及び損料 1,577( 1,577) 6 会議費 837( 837) 7 賃金 55,924( 48,827) (1) 月給 45,148( 43,019) (2) 賞与 10,776( 5,808) 8 保険料 8,417( 7,349) 9 子ども・子育て拠出金 162( 141) 10 雑役務費 360,778( 360,778) 11 燃料費 4,166( 4,166) 12 職員厚生経費 7,733( 7,302) 13 労働局入居合同庁舎における競争導入公共サービス施設管理運営業務(雑役務費) 14,329( 12,457) (1) 平成31年度国庫債務負担行為3力年計画初年次 ア 横浜第二合同庁舎(関東財務局管理)1/2(一般) 14,329( 0) (2) 前年度限りの経費(平成28年度国庫債務負担行為3力年計画横浜第二合同庁舎(関東財務局管理)1/2(一般)) 0( 12,457) 14 労働局入居合同庁舎における庁舎機械警備業務(雑役務費) (1) 平成29年度国庫債務負担行為5力年計画3年次 ア 福井春山合同庁舎(北陸財務局管理)1/4(一般1/2、雇用1/4) 13( 13) 15 労働局入居合同庁舎における庁舎管理運営業務(雑役務費) (1) 平成29年度国庫債務負担行為3力年計画最終年次 ア 大阪合同庁舎(近畿財務局管理)1/2(一般) 24,384( 24,040) (2) 平成30年度国庫債務負担行為3力年計画2年次 ア 秋田合同庁舎(秋田地方財務局管理)1/2(一般) 1,184( 1,275) (3) 平成31年度国庫債務負担行為4力年計画初年次

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
							ア 福井春山合同庁舎(北陸財務局管理)1/4(一般・雇用)	3,033(0)
							(監督署)	1,220,251(1,190,590)
							1 備品費	30,820(30,820)
							2 消耗品費	72,026(72,026)
							3 通信運搬費	160,523(160,523)
							4 借料及び損料	7,291(7,291)
							5 会議費	985(985)
							6 保険料	251,021(229,113)
							7 子ども・子育て拠出金	4,836(4,413)
							8 雑役務費	606,774(606,774)
							9 燃料費	17,459(17,459)
							10 職員厚生経費	19,702(18,699)
							11 労働基準監督署入居合同庁舎における競争導入公共サービス施設管理運営業務(雑役務費)	18,411(16,112)
							(1)平成31年度国庫債務負担行為5カ年計画初年次	
							ア 台東及び足立地方合同庁舎(東京国税局管理)	5,002(0)
							(2)平成31年度国庫債務負担行為3カ年計画初年次	
							ア 神戸地方合同庁舎(近畿財務局管理)	13,409(0)
							(3)前年度限りの経費(平成26年度国庫債務負担行為5カ年計画 台東及び足立地方合同庁舎(東京国税局管理))	0(2,928)
							(4)前年度限りの経費(平成28年度国庫債務負担行為3カ年計画 神戸地方合同庁舎(近畿財務局管理))	0(13,184)
							12 労働基準監督署入居合同庁舎における庁舎管理運営業務(雑役務費)	28,012(19,983)
							(1)平成29年度国庫債務負担行為3カ年計画最終年次	6,212(6,212)
							ア 山形及び鶴岡地方合同庁舎(山形地方財務局管理)	3,850(3,850)
							イ 福知山地方合同庁舎(京都地方財務局管理)	1,126(1,126)
							ウ 西宮及び尼崎地方合同庁舎(神戸地方財務局管理)	703(703)
							エ 石垣地方合同庁舎(那覇地方財務局管理)1/2(雇用)	533(533)
							(2)平成30年度国庫債務負担行為3カ年計画2年次	8,125(10,318)
							ア 八戸合同庁舎(青森地方財務局管理)	2,286(2,408)
							イ 二戸地方合同庁舎(盛岡地方財務局管理)	2,473(3,023)
							ウ 奈良第二地方合同庁舎(奈良地方財務局管理)	1,822(2,307)
							エ 都城合同庁舎(宮崎地方財務局管理)	1,544(2,580)
							(3)平成30年度国庫債務負担行為5カ年計画2年次	
							ア 金沢新神田合同庁舎(北陸財務局管理)	2,892(3,453)
							(4)平成31年度国庫債務負担行為3カ年計画初年次	10,783(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 川越合同庁舎(さいたま地方法務局管理) 5,452( 0) イ 相模原地方合同庁舎(横浜地方法務局管理) 329( 0) ウ 郡上八幡地方合同庁舎(岐阜地方法務局管理) 713( 0) エ 宇和島地方合同庁舎(松山地方法務局管理) 277( 0) オ 熊本第二合同庁舎(熊本地方法務局管理) 2,037( 0) カ 川内地方合同庁舎(鹿児島地方法務局管理) 1,424( 0) キ 名護地方合同庁舎(那覇地方法務局管理) 551( 0) 1 3 労働基準監督署入居合同庁舎における庁舎機械警備(雑役 務費) 1,937( 3,209) ( 1 )平成 2 8 年度国庫債務負担行為 4 力年計画 3 年次 ア 長崎合同庁舎(九州農政局管理) 56( 56) ( 2 )平成 3 0 年度国庫債務負担行為 3 力年計画初年次 ア 高岡法務合同庁舎(富山地方法務局管理) 98( 156) ( 3 )平成 3 0 年度国庫債務負担行為 5 力年計画初年次 ア 二戸合同庁舎(盛岡地方法務局管理) 26( 26) イ 大曲法務合同庁舎(秋田地方検察庁管理) 345( 435) ウ 奈良第二地方合同庁舎(奈良地方法務局管理) 116( 565) エ 益田地方合同庁舎(松江地方法務局管理) 214( 214) オ 玉名合同庁舎(熊本国税局管理) 151( 213) カ 中津合同庁舎(熊本国税局管理) 49( 107) キ 川内地方合同庁舎(鹿児島地方法務局管理) 56( 56) ク 鹿屋合同庁舎(熊本国税局管理) 55( 100) ケ 名瀬合同庁舎(熊本国税局管理) 43( 233) コ 前年度限りの経費(大分合同庁舎(九州財務局管理)) 0( 1,026) ( 4 )平成 3 1 年度国庫債務負担行為 5 力年計画初年次 ア 堺地方合同庁舎(大阪国税局管理) 174( 0) ( 5 )平成 3 1 年度国庫債務負担行為 4 力年計画初年次 ア 小倉第二合同庁舎(福岡地方検察庁管理) 107( 0) イ 熊本第二合同庁舎(熊本地方法務局管理) 253( 0) ウ 名護地方合同庁舎(那覇地方法務局管理) 52( 0) エ 八重山地方合同庁舎(那覇地方法務局管理) 142( 0) ( 6 )前年度限りの経費(平成 2 6 年度国庫債務負担行為 5 力年 計画 堺地方合同庁舎(大阪国税局管理)) 0( 22) 1 4 労働基準監督署入居合同庁舎における電話設備保守業務(雑 役務費) 454( 90) ( 1 )平成 2 9 年度国庫債務負担行為 5 力年計画 3 年次 ア 飯田高羽合同庁舎(関東信越国税局管理) 90( 90)

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 2 ) 平成 3 1 年度国庫債務負担行為 5 力年計画初年次 ア 長岡地方合同庁舎 ( 関東信越国税局管理 ) 364 ( 0 ) 1 5 前年度限りの経費 ( 労働基準監督署入居合同庁舎における 庁舎管理維持経費 ( 雑役務費 ) ) ( 1 ) 平成 2 8 年度国庫債務負担行為 3 力年計画最終年次 ア 川越地方合同庁舎 ( さいたま地方法務局管理 ) 0 ( 3,093 ) 計 2,635,716 ( 2,597,971 )
010	労災保険部会経費	2,410	1,942		468	2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度 予 算 額 ( 2,512 ) ( 2,676 ) ( 2,676 ) ( 2,653 ) ( 2,648 ) ( 2,512 ) ( 2,676 ) ( 2,676 ) ( 2,653 ) ( 2,648 )
						( 計画の概要 ) 労働政策審議会令に基づき、労働条件分科会の下に設置される労災保険部会の開催に必要な経費である。 根拠法令 労働政策審議会令 ( 平成 12 年政令第 284 号 ) 第 7 条 開催回数 年 4 ( 5 ) 回 構成 委員 18 人 ( 公・労・使各 6 人 )
08081- 111-05-0200	委員手当	1,608	1,286		322	1 会長 1 人 ( 5 ) 4 回 @20,500 82 ( 103 ) 2 臨時委員 17 人 ( 5 ) 4 回 @17,700 1,204 ( 1,505 ) 計 1,286 ( 1,608 )
08081- 122-08-6010	委員等旅費	216	187		29	部会出席旅費 18 人 ( 5 ) 4 回 @2,600 ( 2,400 ) 187 ( 216 ) [ 会長 1 人 + 臨委 17 人 × 1 ( 出席率 ) × 1 ( 要旅費率 ) = 18 人 ]
08081- 123-09-1010	庁 費	586	469		117	1 印刷製本費 会議資料 31 部 ( 5 ) 4 回 @1,797 1.08 241 ( 301 ) [ 会長 1 人 + 臨委 17 人 + 本省 13 人 = 31 部 ] 2 通信運搬費 開催通知 18 人 ( 5 ) 4 回 @82 6 ( 7 ) [ 会長 1 人 + 臨委 17 人 = 18 人 ] 3 会議費 部会賄費 31 人 ( 5 ) 4 回 @150 1.08 20 ( 25 )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[ 会長1人 + 臨委17人 × 1(出席率)) + 本省13人 = 31人 ]
					4 雑役務費
					速記料 (5) 2時間 4回 @23,400 1.08 202( 253)
					計 469( 586)
011	業務運営経費	4,332,643	4,622,233	289,590	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 2,934,563 ) ( 3,043,585 ) ( 3,029,367 ) ( 3,561,962 ) ( 3,489,466 ) 2,934,563 3,043,585 3,029,367 3,561,962 3,489,466
					(計画の概要) 業務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。
025	管理維持費	978,894	1,055,190	76,296	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 743,014 ) ( 850,074 ) ( 860,590 ) ( 925,051 ) ( 957,005 ) 743,014 850,074 860,590 925,051 957,005
					(計画の概要) 本省、都道府県労働局における管理維持に必要な経費である。
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	52,349	117,179	64,830	1. 情報公開体制の整備 ( 1 ) 情報公開相談員謝金 117,179( 52,349)
					(47) (10,935) (94人 @11,233 15日 12月 + (12,187,288) (賞与)) 1/2(雇用負担)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	138,959	131,114	7,845	(労働局) 14,968( 14,968)
					1. 監督署連絡旅費 642人 @7,560 4,854( 4,854)
					2. 本省打合せ旅費 258人 @39,200 10,114( 10,114)
					(監督署) 21,643( 21,643)
					1. 労働局連絡旅費 642人 @7,560 4,854( 4,854)
					2. 労働局実施研修等出席旅費 1,926人 @7,560 14,561( 14,561)
					3. 管内活動旅費 642人 @3,470 2,228( 2,228)
					(職員研修旅費) 78,656( 74,210)
					( 1 ) 基礎研修 25,328( 29,832)
					・ 新任労働基準監督官 15,470( 15,470)
					・ 労働行政職員 6,034( 5,551)
					・ 労働基準監督官(安衛) 3,824( 3,524)
					・ 前年度限りの経費(労働基準監督官(労災)) 0( 5,287)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 上級研修 ・労働基準行政 13,150( 4,195)
							(3) 専門研修 28,440( 28,216)
							・メンタルヘルス担当者専門 558( 558)
							・検査業務専門(Ⅰ) 3,447( 3,447)
							・検査業務専門(Ⅱ) 1,124( 562)
							・労働基準監督官専門 3,278( 3,278)
							・安全衛生専門 1,311( 1,264)
							・産業安全専門官 1,349( 1,405)
							・労働衛生専門官 1,349( 1,405)
							・放射線管理(基礎)専門 749( 749)
							・放射線管理(上級)専門 270( 356)
							・労災補償保険審査専門 1,873( 1,873)
							・労災補償訟務専門 2,248( 2,248)
							・労災保険給付専門 5,170( 5,170)
							・労災診療費審査専門 2,154( 2,154)
							・労災保険求償債権専門 3,560( 3,747)
							(4) 管理監督者研修 11,738( 11,967)
							・労働基準監督署長 2,997( 2,698)
							・労働基準監督署課長(A) 2,350( 2,878)
							・労働基準監督署課長(B) 5,767( 5,767)
							・雇用環境・均等部(室)課長・監理官 624( 624)
							(5) 機械処理業務研修 15,847( 28,138)
							計 131,114( 138,959)
	08081- 123-09-1010 庁	費	779,943	797,396		17,453	(本省) 68,363( 62,516)
							1 保険料 5,626( 5,344)
							(1) 自動車損害賠償責任保険料〔労働基準局総務課〕 ・乗用自動車
							ア 継続 1台 (24,950) @35,950 36( 25)
							(2) 事務補佐員〔労働基準局総務課〕
							ア 労働保険料 (19,972) @20,827千円 9/1,000 187( 180)
							(3) チャレンジ雇用〔労働基準局総務課〕 5,403( 5,139)
							ア 健康保険料 (34,133) 35,890千円 50.0 / 1,000 1,795( 1,707)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 厚生年金保険料 (34,133) 35,890千円 91.50 / 1,000 12 / 12 3,284( 3,124)
							ウ 労働保険料 (34,133) 35,890千円 9 / 1,000 324( 308)
							2 自動車維持費 (1) 乗用自動車〔労働基準局総務課〕
							・小型(ハイブリッド車) 1台 @154,000 1.08 166( 166)
							3 雑役務費 1,171( 1,556)
							(1) 判例検索システム 12月 @24,000 1.08 311( 311)
							(2) 省庁別財務書類作成支援業務経費
							ア 省庁別財務書類作成支援業務経費 860( 1,245)
							4 賃金 56,717( 54,105)
							(1) 事務補佐員〔労働基準局総務課〕 20,827( 19,972)
							賃金 5人 21日 12月 (11,890) @12,275 15,467( 14,981)
							賞与 ( 998,266) 5人 @1,072,000 5,360( 4,991)
							(2) チャレンジ雇用〔労働基準局総務課〕 35,890( 34,133)
							賃金 12人 21日 12月 (8,340) @8,684 26,261( 25,221)
							賞与 (175,140)(4.24) 12人 @182,364 4.4月 〔@8,340(6,960)×21日〕 9,629( 8,912)
							5 子ども・子育て拠出金 164( 146)
							(1) 事務補佐員(労働基準局総務課) (15,978) @20,827千円 2.9/1,000 60( 47)
							(2) チャレンジ雇用(労働基準局総務課) (34,133) @35,890千円 2.9/1000 104( 99)
							6 職員厚生経費 87( 86)
							(1) 事務補佐員〔労働基準局総務課〕 (4,674) 5人 @4,693 1.08 26( 25)
							(2) チャレンジ雇用〔労働基準局総務課〕 (4,674) 12人 @4,693 1.08 61( 61)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							7 印刷製本費
							(1) 新規採用職員用テキスト〔労働基準局総務課〕
							955部 @1,030 1種類 1.08 0.971 1,032( 1,032)
							8 通信運搬費
							(1) 新規採用職員用テキスト
							47局 1箱 1種類 @1,723 81( 81)
							9 自動車交換差金
							(1) 審議官車交換差金 @3,318,179 3,319( 0)
							(労働局) 228,680( 211,060)
							1 労働局光熱水料 1/3(雇用1/3,徴収1/3)
							・電気料 149,084( 149,084)
							[26,871千円×12月×1.08×1/3] 116,083( 116,083)
							・ガス料 16,291( 16,291)
							[3,771千円×12月×1.08×1/3]
							・水道料 16,710( 16,710)
							[3,868千円×12月×1.08×1/3]
							2 労災診療費審査業務光熱水料
							・電気料 33,851( 33,851)
							[2,612千円×12月×1.08]
							3 保険料 18,739( 9,542)
							(1) 情報公開相談員健康保険料
							(104,697) 234,358千円 50.00/1,000 1/2(雇用負担) 5,859( 2,618)
							(2) 情報公開相談員年金保険料
							(104,697) 234,358千円 91.50/1,000 1/2(雇用負担) 10,722( 4,790)
							(3) 情報公開相談員雇用保険料
							(104,697) 234,358千円 9.00/1,000 1/2(雇用負担) 1,055( 472)
							(4) 自動車損害賠償責任保険料 1,103( 1,541)
							ア 業務用車 1,050( 1,040)
							・継続 24(32)台 658( 884)
							・更新 10(4)台 392( 156)
							イ その他の自動車
							・継続 2(19)台 53( 501)
							・更新 0台 0( 0)
							(5) 子ども・子育て拠出金 0( 121)
							4 子ども・子育て拠出金
							234,358千円 2.90/1,000 1/2(雇用負担) 340( 0)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					5 自動車交換差金 (1) 業務用車 10(4)台 14,020( 5,608) (2) その他の自動車 0台 0( 0) 6 自動車維持費 12,646( 12,975) (1) 業務用車 75(77)台 10,400( 10,729) (2) その他の自動車 21台 2,246( 2,246) (監督署) 1 光熱水料 500,353( 506,367) (1) 電気料 323,736( 323,736) 〔235,529千円×1.08〕 (2) ガス料 254,371( 254,371) 〔33,520千円×1.08〕 (3) 水道料 36,202( 36,202) 〔30,706千円×1.08〕 2 保険料 33,163( 33,163) (1) 自動車損害賠償責任保険料 ア 業務用車 10,099( 8,425) ・継続 273(194)台 7,551( 5,643) ・更新 54(59)台 2,111( 2,309) イ その他の自動車 437( 473) ・継続 22(23)台 407( 443) ・更新 1台 30( 30) 3 自動車交換差金 76,569( 84,116) (1) 業務用車 54(59)台 75,167( 82,714) (2) その他の自動車 1台 1,402( 1,402) 4 自動車維持費 89,949( 90,090) (1) 業務用車 616(613)台 86,199( 86,484) (2) その他の自動車 28(27)台 3,750( 3,606) 計 797,396( 779,943) (本省) (1) 前年度限りの経費(乗用自動車〔労働基準局総務課〕) ・継続(小型1.0~1.5t) (1) 0台 @34,200 0( 35) (労働局) 776( 952) (1) 業務用車 34(36)台 725( 789) (2) その他の自動車 2(19)台 14( 126) (3) 予備 1台 37( 37)
08199-	133-09-9030 自動車重量税	7,643	9,501	1,858	



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 厨房設備器具更新費(国庫債務負担行為5年計画初年次) 151(0)
						計 21,683(21,382)
	08081-123-09-1040 情報処理業務庁費	490	490		0	1 消耗品費 6(6)
						2 雑役務費
						入退館管理セキュリティゲート等保守(国庫債務負担行為5年計画2年次) 484(484)
						計 490(490)
	029 庁舎及び公務員宿舍維持費	2,194,314	2,106,485		87,829	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 (1,433,078)(1,495,481)(1,482,309)(1,714,419)(1,753,355) 1,433,078 1,495,481 1,482,309 1,714,419 1,753,355
						(計画の概要) 本省、都道府県労働局における庁舎、宿舍の維持費に必要な経費である。
	08081-129-06-0110 諸 謝 金	0	1,176		1,176	(1) 国有地の処分価格等の明確化に係る外部有識者への謝金(新規) @235,200 5件 1,176(0) 土地調査 117,600円 = 19,600円 × 2回 × 3人 鑑定評価 117,600円 = 19,600円 × 2回 × 3人 117,600円 + 117,600円 = 235,200円
	08081-123-09-1010 庁 費	178,542	176,775		1,767	1 下水道受益者負担金 340(340) (局) 268(268) (署) 72(72)
						2 旧庁舎解体費及び原状回復費 2(5)署 108,886(158,894)
						3 合同宿舍配分等に伴う廃止宿舍解体費 (地方) 61,545(13,731) (1) R C 45,833(13,731) (2) W 9,691(0) (3) B 6,021(0)
						4 庁舎・宿舍敷地測量費 3,325(2,801) (本省) (1) 庁舎等〔労働基準局総務課〕 1,450(1,450) (地方) (1) 庁舎 903(594) (2) 宿舍 972(757)
						5 不動産購入及び売却に伴う不動産鑑定経費 1,815(2,344) (1) 庁舎 889(1,212) (2) 宿舍 926(1,132)
						6 省エネルギー診断経費 864(432)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 単独庁舎 (2) 3カ所 @200,000 1.08 648( 432)
						(2) 合築庁舎 2カ所 @200,000 1.08 1/2 216( 0)
						計 176,775( 178,542)
08081- 123-09-4105	公共施設等維持 管理運営費	37,474	37,934	460		1. P F I 事業による庁舎維持管理経費 37,934( 37,474)
						(1) 盛岡第2合庁(国庫債務負担行為14力年計画12年次) (2) 立川合庁(国庫債務負担行為14力年計画12年次) (3) 熊本合庁(国庫債務負担行為15力年計画12年次)
08081- 123-09-5010	土地建物借料	1,476,808	1,496,603	19,795		1. 都道府県労働局庁舎土地建物借料 601,755( 626,383) 2. 労働基準監督署庁舎土地建物借料 643,579( 581,555) 3. 宿舍土地建物借料 10,267( 10,267) 4. 労災補償課分室 241,002( 258,603)
						計 1,496,603( 1,476,808)
08081- 123-09-5510	各所修繕	491,285	384,288	106,997		1. 一般修繕 (地方) (1) 庁舎分 37,822( 37,825) (2) 宿舍分 5,708( 5,710) 2. 庁舎移転に伴うレイアウト変更等経費 28,396( 25,270) 3. 組織見直しに伴うレイアウト変更等経費 318,070( 428,190)
						計 384,288( 491,285)
08029- 135-16-7700	国有資産所在市 町村交付金	10,205	9,709	496		1. 国有資産所在市町村交付金 9,709( 10,205)
048	海外労働情報管理費					25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 ( 4,258) ( 4,068) ( 4,027) ( 4,027) ( 3,917) 予 算 額 4,258 4,068 4,027 4,027 3,917
						(1) 激変する国際情勢を踏まえ、国内の労働政策を立案・実施するとともに労働外交を積極的に展開して いくためには、その基礎となる海外の労働情報を広範かつ時宜に即して把握することが不可欠である。 (2) このため、海外定期刊行物等の購読等により、海外の労働情報を迅速・的確に収集・分析・提供す る。
08081- 123-09-1010	庁 費	4,898	5,083	185		(本省) 5,083( 4,898) 1 消耗品費 海外定期刊行物等購入費 479( 479) @887,037円 1.08 1/2 2 印刷製本費 厚生労働省海外情勢報告(年報)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>450頁</p> <p>474( 474)</p> <p>549部 @1,598円 1.08 1/2</p> <p>(内訳)</p> <p>厚生労働省 300部          出先機関等 10部          関係機関 83部          関係官庁等 21部          調査研究機関等 27部          資料要求用 90部          予備 18部          計 549部</p> <p>3 通信運搬費 29( 29)</p> <p>郵送料 @57,904円 1/2</p> <p>4 賃金 3,330( 3,171)</p> <p>(1) 翻訳職員賃金 2,435( 2,343)</p> <p>(3,708)          1人 243日 4/5 @3,855円 749( 721)</p> <p>(11,126)          2人 243日 3/5 @11,566円 1/2 1,686( 1,622)</p> <p>(2) 期末手当 529( 507)</p> <p>(156,182)          1人 @162,066円 162( 156)</p> <p>(351,471)          2人 @366,600円 1/2 367( 351)</p> <p>(3) 勤勉手当 366( 321)</p> <p>(98,514)          1人 @112,198円 112( 99)</p> <p>(221,696)          2人 @253,800円 1/2 254( 222)</p> <p>5 交通費 233( 233)</p> <p>1人 @100,667円 101( 101)</p> <p>2人 @11,000円 1/2 12ヶ月 132( 132)</p> <p>6 保険料(事業主負担分) 528( 503)</p> <p>(1) 社会保険料 498( 474)</p> <p>ア 8月分まで 208( 198)</p> <p>(976)          1人 5/12ヶ月 149.35/1,000 @1,024千円 64( 61)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>2人 5/12ヶ月 149.35/1,000 (2,196) @2,307千円 1/2 144( 137)</p> <p>イ 9月分から 290( 276)</p> <p>1人 7/12ヶ月 149.35/1,000 ( 976) @1,024千円 89( 85)</p> <p>2人 7/12ヶ月 149.35/1,000 (2,196) @2,307千円 1/2 201( 191)</p> <p>(2) 労働保険料 30( 29)</p> <p>1人 9/1,000 ( 976) @1,024千円 9( 9)</p> <p>2人 9/1,000 (2,196) @2,307千円 1/2 21( 20)</p> <p>7 子ども・子育て拠出金 10( 9)</p> <p>1人 2.9/1,000 ( 976) @1,024千円 3( 3)</p> <p>2人 2.9/1,000 (2,196) @2,307千円 1/2 7( 6)</p> <p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 268,207) ( 279,946) ( 293,348) ( 327,958) ( 280,694) 268,207 279,946 293,348 327,958 280,694</p> <p>(政策統括官(統計企画調整室、情報システム管理室、雇用・賃金福祉統計室、賃金福祉統計室))</p> <p>(要求要旨)</p> <p>これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」(平成13年4月策定)や「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成31年度においても引き続き行政の情報化を推進する。</p> <p>平成31年度の概要</p> <p>1 厚生労働省LANシステムの整備</p> <p>(1) 次期厚生労働省LANシステム(一式)の更改に係る経費(平成30年7月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画3年次】</p> <p>(2) 次期LAN設備機器の整備費(平成30年7月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画3年次】</p> <p>(3) 次期LANシステムファイル共有サーバの容量拡張 【平成31年度国庫債務負担行為3年計画初年次】</p> <p>(4) 次期LANペーパーレス会議システム</p> <p>(5) 働き方改革の拡大に伴うLAN設備機器の整備経費 【平成30年度国庫債務負担行為4年計画2年次】</p> <p>(6) 厚生労働省ネットワーク統合回線一式(平成28年4月更改) 【平成27年度国庫債務負担行為5年計画最終年次】</p> <p>(7) 厚生労働省LANシステムの更改に係る厚生労働省ネットワーク統合回線の増速経費 【平成30年度国庫債務負担行為3年計画2年次】</p> <p>(8) ホームページ作成費</p> <p>(9) 厚生労働省ネットワーク統合回線のセキュリティ対策に係る運用経費 【平成28年度国庫債務負担行為4年計画最終年次】</p> <p>(10) 厚生労働省ネットワークのセキュリティ対策の強化に係る経費</p>
	052 労働行政情報化推進費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																				
08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	499,828	615,546	115,718	借料及び損料	562,326( 454,812)																				
					<p>【平成31年度国庫債務負担行為2年計画初年次】</p> <p>2 申請・届出処理システムの整備            (1) 申請・届出処理システム機器借料(平成30年1月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画3年次】            (2) 申請・届出処理システム運用費(平成30年1月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画3年次】            (3) 申請・届出処理システムの改修に必要な経費</p> <p>3 統計業務の電子化の推進            (1) 厚生労働省統計処理システムの更改延期に伴う運用等の延長に必要な経費(平成25年7月更改) 【平成30年度国庫債務負担行為2年計画最終年次】            (2) 厚生労働省統計処理システム一式(平成31年7月更改) 【平成30年度国庫債務負担行為5年計画2年次】            (3) 厚生労働省統計処理システムの更改に係る工程管理支援等経費 【平成30年度国庫債務負担行為2年計画最終年次】            (4) 次期統計処理システム統合ネットワーク接続経費 【平成31年度国庫債務負担行為2年計画初年次】            (5) 労働統計オンラインシステム機器借料(平成30年1月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画3年次】            (6) 労働統計オンラインシステムプログラム改修費</p> <p>4 働き方改革            (1) 働き方改革に係るテレワーク環境の拡充経費 【平成30年度国庫債務負担行為3年計画2年次】</p> <p>5 政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費            (1) 平成27年度国庫債務負担行為分【国庫債務負担行為5年計画最終年次】            (2) 平成31年度(単歳)</p> <p>国庫債務負担行為</p> <p>1 厚生労働省LANシステムの整備            (1) 次期LANシステムファイル共有サーバの容量拡張(36カ月分:平成31年4月~平成34年3月) 単位(千円)  <table border="1" data-bbox="1355 874 1787 938"> <tr> <td>限度額</td> <td>平成31年度</td> <td>平成32年度</td> <td>平成33年度</td> </tr> <tr> <td>19,668</td> <td>6,556</td> <td>6,556</td> <td>6,556</td> </tr> </table>             (2) 厚生労働省ネットワークのセキュリティ対策の強化(24ヶ月:平成31年4月~平成33年3月) 単位(千円)  <table border="1" data-bbox="1355 1082 1653 1145"> <tr> <td>限度額</td> <td>平成31年度</td> <td>平成32年度</td> </tr> <tr> <td>16,340</td> <td>8,170</td> <td>8,170</td> </tr> </table>             2 統計業務の電子化の推進            (1) 厚生労働省統計処理システム統合ネットワーク接続経費(24ヶ月:平成31年4月~平成33年6月) 単位(千円)  <table border="1" data-bbox="1355 1289 1675 1353"> <tr> <td>限度額</td> <td>平成31年度</td> <td>平成32年度</td> </tr> <tr> <td>392</td> <td>196</td> <td>196</td> </tr> </table> </p>	限度額	平成31年度	平成32年度	平成33年度	19,668	6,556	6,556	6,556	限度額	平成31年度	平成32年度	16,340	8,170	8,170	限度額	平成31年度	平成32年度	392	196	196
限度額	平成31年度	平成32年度	平成33年度																						
19,668	6,556	6,556	6,556																						
限度額	平成31年度	平成32年度																							
16,340	8,170	8,170																							
限度額	平成31年度	平成32年度																							
392	196	196																							

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1. 厚生労働省LANシステムにおけるファイル共有サーバの容量 拡張(平成31年度国庫債務負担行為3年計画初年次)(新規) @1,011,728 12月 1.08 1/2 6,556( 0)
							2. ペーパーレス会議システム(新規) @475,154 12月 1.08 1/2 3,079( 0)
							3. 現行厚生労働省LANシステム一式の延長(平成29年度国庫 債務負担行為2年計画最終年次)(前年度限りの経費) (25,262,400)(3月 1.08)(1/2) 0 0 0 0 0( 40,925)
							4. 次期厚生労働省ネットワークシステム更改(平成29年度国庫 債務負担行為5年計画3年次) (45,985,800)( 9) @45,985,802 12月 1.08 1/2 297,988( 223,491)
							5. LAN設備機器一式 20,016( 17,993) (1)次期LAN設備機器(平成29年度国庫債務負担行為5年 計画3年次) @3,088,900 ( 9) 12月 1.08 1/2 20,016( 15,012)
							(2)現行LAN設備機器一式の延長(単歳)(平成30年4月 ~7月 3ヶ月)(前年度限りの経費) (1,840,120)(3月 1.08)(1/2) 0 0 0 0 0( 2,981)
							6. 働き方改革の拡大に伴うLAN設備機器の整備経費(平成30 年度国庫債務負担行為4年計画2年次) (1)無線LAN環境の拡充経費 (1,306,200)( 9) @1,306,172 12月 1.08 1/2 8,464( 6,348)
							7. 厚生労働省統計処理システムに係る統合ネットワーク接続関係 経費(平成31年度国庫債務負担行為2年計画初年次)(新規) @30,246 12月 1.08 1/2 196( 0)
							8. 統計処理システムの更改延期に伴う運用等の延長に必要な経費 (平成30年度国庫債務負担行為2年計画最終年次) (11,132,922)( 9) @2,562,808 12月 1.08 1/2 16,607( 54,106)
							9. 厚生労働省統計処理システム一式(平成30年度国庫債務負担 行為5年計画2年次) @15,090,946 9月 1.08 1/2 73,342( 0)
							10. 厚生労働省ネットワーク統合回線一式(平成27年度国庫債 務負担行為5年計画最終年次) (572,700) @619,907 12月 1.08 1/2 4,017( 3,711)
							11. 厚生労働省ネットワーク統合回線の増速経費(平成30年度 国庫債務負担行為3年計画2年次) (3,238,478)( 9) @2,180,709 12月 1.08 1/2 14,131( 15,739)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					12. 働き方改革に係るテレワーク環境の拡充経費(平成30年度 国庫債務負担行為3年計画2年次) (355,200) @336,111 12月 1.08 1/2 2,178( 2,302)
					13. 申請・届出処理システムの整備 3,523( 2,494)
					(1) 電子申請・届出等処理システムの改修に必要な経費(新規) @6,160,626 12月 1.08 0.012888 1,029( 0)
					(2) 次期申請・届出処理システム一式(平成29年度国庫債務 負担行為5年計画3年次) @14,926,833円 12月 1.08 0.012888 2,494( 2,494)
					14. 労働統計オンラインシステム一式
					(1) 次期システム一式(平成29年度国庫債務負担行為5年計 画3年次) 5,308,796 12月 1.08 1/3 22,934( 22,934)
					15. 政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用 費 89,295( 64,769)
					(1) 平成26年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計 画最終年次)(前年度限りの経費) 0( 11,813)
					(2) 平成27年度国庫債務負担行為(国庫債務負担行為5年計 画最終年次) 15,767( 15,767)
					(3) 平成30年度(単歳)(前年度限りの経費) 0( 37,189)
					(4) 平成31年度(単歳)(新規) 73,528( 0)
					雑役務費 50,435( 45,016)
					1. ホームページ作成費
					(1) ホームページ作成費 15,463枚 @780円 1.08 1/2 6,513( 6,513)
					2. 電子政府関係経費
					(1) 申請・届出処理システムの運用
					ア 次期申請・届出処理システムの運用に必要な経費(平成2 9年度国庫債務負担行為5年計画3年次) 552( 552) @3,303,467円 12月 1.08 0.012888(申請件数割合)
					3. 労働統計オンラインシステムプログラム改修費 @44,652,778円 1.08 1/3 16,075( 16,075)
					4. 厚生労働省統合ネットワークのセキュリティ対策の強化に係る 経費(平成31年度国庫債務負担行為2年計画の初年次)(新規) @1,260,802 12月 1.08 1/2 8,170( 0)
					5. 現行厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ対策に係 る経費(平成29年度国庫債務負担行為2年計画最終年次) 0( 6,433)
					(1) 個人情報等管理端末の運用保守経費(前年度限りの経費) (1,138,272円)(3月 1.08)(1/2) 0 0 0 0 0( 1,844)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)厚生労働省LANシステムにおける情報漏えい対策の強化に係る機能の整備及び運用保守(前年度限りの経費) (2,832,716) (3) 0円 0月 1.08 1/2 0( 4,589)
						6.厚生労働省ネットワーク統合回線のセキュリティ対策に係る経費 (1)運用経費(平成28年度国庫債務負担行為4年計画最終年次) @457,099円 12月 1.08 1/2 2,962( 2,962)
						7.電子調査票改修に係る検証作業 (1)労働災害動向調査 (1,851,852) 0円 1.08 0( 2,000) (2)労働災害動向調査に係る電子調査票改修業務(新規) @637,500 1.08 689( 0)
						(3)労働安全衛生調査(新規) @7,395,000 1.08 7,987( 0)
						8.厚生労働省統計処理システムの更改に係る工程管理支援等経費(平成30年度国庫債務負担行為2年計画最終年次) (2,772,751) (7) @1,155,401円 12月 1.08 1/2 7,487( 10,481)
						賃金 1.臨時集計員手当(労働安全衛生調査)(新規) 369人 @5,655 1.2(地域手当率) 2,505( 0)
						2.通勤手当(労働安全衛生調査)(新規) 369人 @690 255( 0)
						保険料 雇用保険料(労働安全衛生調査)(新規) 2,760千円 0.009 25( 0)
						計 615,546( 499,828)
053	審査請求処理促進費	38,102	38,409		307	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 ( 43,811) ( 44,446) ( 44,438) ( 44,673) ( 37,824) 予 算 額 43,811 44,446 44,438 44,673 37,824
						(要 求 要 旨) 審査請求事件後決定書等のコンピュータ管理に要する経費である〔労働基準局総務課〕。
08081-129-06-0110	諸 謝 金	20,880	20,880		0	1 データ要約謝金 1,200件 2時間 @ 8,700 20,880( 20,880)
08081-123-09-1010	庁 費	17,222	17,529		307	1 消耗品費 44( 44)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) プリンタ用紙 13箱 @ 2,000 1.08 0.925 26( 26)
					(2) プリンタカートリッジ 1箱 @ 16,380 1.08 18( 18)
					2 借料及び損料 882( 882)
					(1) データ検索用機器使用料 1台 @ 720,000 1.08 778( 778)
					(2) プリンタ使用料 1台 @ 8,000 12月 1.08 104( 104)
					3 賃金
					(1) 決定書管理等業務 ア 本省 4,166( 3,996)
					(ア) 賃金 1人 21日 (11,890) @12,275 12月 3,094( 2,997)
					(イ) 賞与 1人 ( 998,266) @1,072,000 1,072( 999)
					イ 労働局 1人 (11,890) @12,275 7局 50日 4,297( 4,162)
					4 保険料
					(1) 労働保険料 (3,994,546) @4,125,524 9/1,000 38( 36)
					5 雑役務費 8,090( 8,090)
					(1) 決定書要約の入力 772件 @ 1,400 1.08 1,167( 1,167)
					(2) 決定書の入力 772件 @ 8,207 1.08 6,843( 6,843)
					(3) 保守費用 @74,000 1.08 80( 80)
					6 子ども・子育て拠出金 1人 @3,994,546 2.9/1000 12( 12)
					計 17,529( 17,222)
					(大臣官房 地方課) (計画の概要) 各都道府県労働局における情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るために必要な経費である。
054	都道府県労働局における電子的情報提供業務にかかる業務・システムの最適化の実施	68,666	68,351	315	1. 都道府県労働局情報提供サイトの集約化経費 68,351( 68,666)
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	055 労働局共働支援システム 関係経費					(1) 導入・運用経費(次期システム分・地方課分担金)(国庫債務負担行為5カ年計画3年次) 68,351( 68,351) (2) 前年度限りの経費(廃棄経費) 0( 315) 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 146,274)( 169,767)( 169,147)( 337,787)( 255,001) 146,274 169,767 169,147 337,787 255,001
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	322,384	456,860		134,476	(計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告業務、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための厚生労働省ネットワークシステム(労働局共働支援システム)の整備に必要な経費である。 1. 労働局共働支援システムの運用に係る経費 386,558( 309,615) (1) ハードウェア使用料(保守・運用経費を含む) 206,658( 136,425) ア 次期システム運用等経費(国庫債務負担行為5カ年計画2年次) 205,422( 51,401) イ 次期システム運用等経費(労働基準局総務課分)(国庫債務負担行為5カ年計画2年次) 1,236( 309) ウ 前年度限りの経費(現行システム運用等経費(延長分)(国庫債務負担行為2カ年計画)) 0( 84,715) (2) 厚生労働省ネットワークシステム機能使用料(地方課分担金) 96,432( 82,963) ア 次期システム機能利用料(国庫債務負担行為5カ年計画3年次) 96,432( 72,324) イ 前年度限りの経費(システム機能利用料(国庫債務負担行為2カ年計画)) 0( 10,639) (3) 第3期統合ネットワーク使用料(地方課分担金) 37,397( 43,736) ア 第3期厚生労働省統合ネットワーク(国庫債務負担行為5カ年計画最終年次) 7,759( 7,745) イ 第3期統合ネットワーク(機能強化対策)(国庫債務負担行為4カ年計画最終年次) 7,827( 7,827) ウ 第3期統合ネットワーク(回線帯域の増速)(国庫債務負担行為3カ年計画2年次) 21,811( 14,211) エ 前年度限りの経費(第3期統合ネットワーク(データセンタ拠点分)) 0( 13,953) (4) 情報システム機器使用に係る経費 ア トナーカートリッジ等 37,887( 37,887) (5) 情報システム調査員等配置経費 8,184( 8,604) 2. 労働局共働支援システムのテレワーク等機能整備に係る経費 70,302( 12,769) (1) 機能整備に係る経費(国庫債務負担行為5カ年計画2年次) 51,077( 12,769) (2) 回線帯域の増速等(国庫債務負担行為2カ年計画初年次) 19,225( 0) 計 456,860( 322,384) 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 55,638)( 56,787)( 56,123)( 54,353)( 63,009) 55,638 56,787 56,123 54,353 63,009
	056 A D A M S 運用経費					(計画の概要)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						官庁会計事務データ通信システム(ADAMS)により、厚生労働本省における労働保険特別会計に係る予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	62,152	62,143		9	1 ADAMS II 運用経費 (1) システム保守管理経費(国庫債務負担行為4年計画最終年次)
	058 国有財産総合情報管理システム経費					25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 14,115) ( 12,532) ( 14,381) ( 14,144) ( 15,485) 14,115 12,532 14,381 14,144 15,485
	08081- 123-09-1010 庁 費	12,783	11,081		1,702	(計画の概要) 「国有財産関係業務(官庁営繕関係業務を除く。)の業務・システム最適化」(平成18年3月31日C10会議決定)に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るための府省共通システムの整備に必要な経費である。  1 雑役務費 7,411( 7,483) (1) 運用保守 4,442( 4,686) (2) 路線価自動洗替機能の追加のための改修 538( 0) (3) 宿舍管理機能改善のための改修 2,431( 0) ア 公務員宿舍現況表と現状調査表の統合のための改修 676( 0) イ 国家公務員宿舍使用料計算にかかる機能改善のための改修 1,755( 0) (4) 前年度限りの経費 0( 2,797) ア 次期機器更新のための移行開発(国庫債務負担行為2年計画) 0( 1,469) イ 元号改正のための改修 0( 1,145) ウ ウェブアクセシビリティ対応のための改修 0( 183) 2 借料及び損料 3,670( 5,300) (1) サーバ機器借料(国庫債務負担行為5カ年計画2年次) 3,670( 2,557) (2) 前年度限りの経費(サーバ機器借料)(国庫債務負担行為2年計画) 0( 2,743) 計 11,081( 12,783)
	059 人事・給与等業務の電子化の推進経費					(計画の概要) 人事・給与業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図るために必要なシステム開発等の経費である。
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	36,909	33,860		3,049	(本省) 33,860( 36,909) 1 借料及び損料 5,392( 7,092) (1) 電子計算機借料(国庫債務負担行為3年計画最終年次) 2,612( 4,478) (2) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画2年次) 2,780( 2,614) 2 雑役務費 28,468( 29,817)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) システム保守等(国庫債務負担行為5年計画3年次) 6,373( 12,419) (2) システム改修等(国庫債務負担行為2年計画最終年次) 3,073( 7,493) (3) システム保守等(国庫債務負担行為5年計画2年次) 1,382( 0) (4) システム保守等(国庫債務負担行為5年計画初年次) 2,966( 0) (5) システム運用等(国庫債務負担行為5年計画初年次) 2,054( 0) (6) システム保守等(単年度分) 2,414( 2,829) (7) アプリケーション改修費 6,112( 2,982) (8) システム導入関係経費(単年度分) ア 移行工程管理経費 4,094( 4,094)
060	旅費等内部管理業務共通システム経費						
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	5,782		13,099		7,317	(計画の大要) 「内部管理業務の業務見直し方針」(2003年(平成15年)7月17日各府省情報化統括責任者(C I O)連絡会議)に示されている考え方を踏まえつつ、「ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」(2008年5月30日内部管理業務の抜本的効率化検討チーム決定)の基本的な取組方針に基づき、業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。
							1 借料及び損料 492( 496) (1) 物品帳票ソフト等のリース・保守費 15( 16) (2) 端末管理や運用管理ソフトのリース・保守費 477( 480) 2 雑役務費 12,607( 5,286) (1) 運用要員・ヘルプデスク 2,068( 2,078) (2) システム保守 2,044( 1,871) (3) 旅費等内部管理業務共通システム改修等(国庫債務負担行為2年計画初年次) 8,495( 0) (4) 前年度限りの経費 0( 1,337) ア 機能改善等 0( 624) イ 移行仕様書作成支援 0( 713) 計 13,099( 5,782)
061	政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等経費						
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	10,485		13,686		3,201	(計画の大要) 政府調達(公共事業を除く)手続きの電子化の推進・実現を図るため、電子契約システム、電子入札システム(府省共通)のシステム開発等を行う。
							1 雑役務費 9,886( 9,490) (1) 電子調達システム開発等経費 928( 691) (2) 電子調達システム運用経費(国庫債務負担行為3年計画最終年次) 6,637( 8,799) (3) 電子調達システム運用経費(国庫債務負担行為5年計画初年次) 2,321( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 借料および損料 3,715( 910) ( 1 ) 電子調達システム機器等借料 724( 910) ( 2 ) 電子調達システム機器借入れ等( 国庫債務負担行為 5 年計画初年次) 2,991( 0) 3 通信運搬費 ( 1 ) 電子調達システム運用経費 85( 85) 計 13,686( 10,485)
062	文書管理システム運用経費						( 計画の概要 )
08081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	7,394		9,226		1,832	「文書管理業務の業務・システム最適化計画」( 2007 年( 平成 19 年) 4 月 13 日各府省情報化統括責任者( C10 ) 連絡会議) に示されている考え方に基づき、文書管理業務・システムの効率化・高度化を図る観点から、政府全体で利用可能な一元的な文書管理システムの開発等を行う。 1 雑役務費 8,610( 7,149) ( 1 ) 文書管理システム整備経費( 単年度分) 1,085( 920) ( 2 ) 文書管理システム整備経費( 国庫債務負担行為 3 年計画 2 年次) 1,724( 1,775) ( 3 ) 文書管理システム整備経費( 国庫債務負担行為 3 年計画 2 年次) 3,339( 1,797) ( 4 ) 文書管理システム運用経費( 国庫債務負担行為 3 年計画 2 年次) 2,462( 1,508) ( 5 ) 前年度限りの経費( 文書管理システム運用経費)( 国庫債務負担行為 5 年計画) 0( 1,149) 2 借料及び損料 616( 245) ( 1 ) 文書管理システム運用経費( 国庫債務負担行為 3 年計画 2 年次) 153( 214) ( 2 ) 文書管理システム運用経費( 国庫債務負担行為 5 年計画初年次) 463( 0) ( 3 ) 前年度限りの経費( 文書管理システム運用経費)( 国庫債務負担行為 5 年計画) 0( 31) 計 9,226( 7,394)
064	一般競争( 指名競争) 参加資格審査一元化経費						2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度 予 算 額 ( 1,437 ) ( 5,782 ) ( 1,365 ) ( 4,995 ) ( 1,356 ) 1,437 5,782 1,365 4,995 1,356
08081- 123-09-1010	庁 費	4,420		1,036		3,384	( 計画の概要 ) 一般競争( 指名競争) に入札に参加する業者には、各省各庁の長が定める資格が必要となっている。当該経費は、建設工事及び測量・コンサルタントの資格区分における審査に係る費用で、平成 31 年度においては、前年度に引き続き資格審査事務の運用に係る必要経費を予算要求するものである。 1 雑役務費 1,036( 4,420) ( 1 ) パンチ入力費等 837( 1,572) ( 2 ) 有資格者( データ) の電子調達システムへのデータ移行作業 199( 2,848)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
065	競争参加資格インターネット一元受付経費(新規)						
08081-123-09-1040	情報処理業務庁費	12,308		2,109		10,199	国民の利便性向上及び行政事務の一層の簡素・合理化を図るため、一般競争参加資格の定期審査における「建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務」に係る受付について、従前からの紙の受付に加え、インターネットによる受付を可能とするために必要な経費である。 1 雑役務費 2,109( 12,308) (1) 厚生労働省分担経費 2,109( 10,904) (2) 前年度限りの経費(個別経費)(システム個別改良に係る経費) 0( 1,404)
067	厚生労働省公共調達委員会運営経費	1,005		1,005		0	(計画の概要) 公共調達における一層の経理削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「厚生労働省公共調達委員会」を運営するための経費である。
08081-129-06-0110	諸謝金	860		860		0	1 システム関連 489( 489) (1) 委員長 [ 1人 × 12回 × @22,700 × 0.5(労災負担分) ] 136( 136) (2) 委員 [ 3人 × 12回 × @19,600 × 0.5(労災負担分) ] 353( 353) 2 その他 371( 371) (1) 委員長 [ 1人 × 12回 × @22,700 × 0.5(労災負担分) ] [ 24回(2回/月) - 12回(システム関連分) ] 136( 136) (2) 委員 [ 2人 × 12回 × @19,600 × 0.5 (労災負担分) ] 235( 235) 計 860( 860)
08081-122-08-6010	委員等旅費	145		145		0	1 システム関連 [ 4人 × 12回 × @3,470 × 0.5(労災負担分) ] 83( 83) 2 その他 [ 3人 × 12回 × @3,470 × 0.5(労災負担分) ] [ 24回(2回/月) - 12回(システム関連分) ] 62( 62) 計 145( 145)
075	雇用均等行政情報化推進経費						(本省)
08081-123-09-1040	情報処理業務庁費	45,082		106,891		61,809	雑役務費 1 端末・回線整備 106,891( 45,082) (1) 統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為5年計画最終年次) (3,950,000) @3,955,555 1年 1.08 1/2 (労災負担) 2,136( 2,133) (2) 統合ネットワークセキュリティ経費 (国庫債務負担行為4年計画最終年次) 2,116( 2,116) (3) 次期労働局共働支援システムの統合ネットワークデータセンター拠点化に伴う分担金(国庫債務負担行為3年計画2年次) 6,978( 3,489)



要求番号	事項	前年度額	31年度概算要求額	対前年度増減	備考
					(4) 厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ強化に伴う統合ネットワークの回線増強(国庫債務負担行為3年計画2年次) 5,486( 3,582) (5) 厚生労働省ネットワークシステム使用料(次期システム)(国庫債務負担行為5年計画3年次) @3,278,395 12月 1.08 1/2(労災負担) 21,244( 15,933) (6) 次期労働局共働支援システム使用料(国庫債務負担行為5年計画2年次) @9,895,833 12月 1.08 1/2(労災負担) 64,125( 16,043) (7) 労働局共働支援システムのテレワーク等の機能整備に伴う回線帯域の増速等に係る分担金(国庫債務負担行為2年計画初年次) @8,900千円 1年 1.08 1/2(労災負担) 4,806( 0) (8) 前年度限りの経費(厚生労働省ネットワークシステム使用料(現行システム)(国庫債務負担行為2年計画最終年次) @0 3/12月 1.08 1/2(労災負担) 0( 1,786) (計画の概要) 都道府県労働局における非常勤職員の給与等を処理するための新たなシステムを創設するために必要な経費である。
081	都道府県労働局における非常勤職員給与等システム新設経費				
08081-123-09-1040	情報処理業務庁費	5,365	0	5,365	1 支援業務経費(前年度限りの経費) 0( 5,365)
016	業務機械化管理運営経費				25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 223,985) ( 152,306) ( 164,329) ( 232,473) ( 216,495) ( 223,985 152,306 164,329 232,473 216,495)
006	上石神井庁舎設備管理経費				(計画の概要) 労災保険業務の機械化及び電子計算機システムの運用等を行うための庁舎整備の管理運営等に必要な経費である。 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 166,406) ( 152,306) ( 164,329) ( 232,473) ( 216,495) ( 166,406 152,306 164,329 232,473 216,495)
08081-123-09-1010	庁 費	216,366	216,367	1	(計画の概要) 上石神井庁舎の設備管理等に必要な経費である。 1 消耗品費 (1) 上石神井庁舎全体 1,129( 664) 2 燃料費 (1) 自家発電機用燃料 568( 568) 3 雑役務費 120,338( 117,013) (1) 上石神井庁舎設備管理費 65,560( 55,691) ア 庁舎の管理・運営に係る費用 9,579( 17,079) イ 庁舎の管理・運営に係る費用(統括管理業務、電気・機械設備等の運転・監視等)(国庫債務負担行為3年計画初年次) 55,981( 0) ウ 前年度限りの経費(庁舎の管理・運営に係る費用) 0( 38,612)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(警備、清掃、植栽、入退館管理システム保守業務を除く) (2) 事務棟設備関係費 ア 一般廃棄物処理料(上石神井庁舎全体) 797( 712) (3) 電算棟設備関係費 53,981( 60,610) ア 自家発電機疑似負荷試験 956( 956) イ 緊急時燃料供給業務 7,994( 7,911) ウ P C B 廃棄物最終処理業務 17,297( 0) エ 構内通信機器更新 15,440( 0) オ 入退館ゲート更新 6,412( 0) カ 照明制御盤更新業務 2,680( 0) キ 加圧給水ポンプ交換業務 1,588( 0) ク 避難誘導灯器具更新業務 1,057( 0) ケ 空調設備機器修繕 557( 0) コ 前年度限りの経費(無停電電源装置蓄電池交換作業) 0( 51,743) 4 光熱水料 94,332( 98,121) (1) 電気料 93,009( 96,879) (2) 水道料 1,323( 1,242) ア 上水道使用料 973( 925) イ 下水道使用料 350( 317) 計 216,367( 216,366)
056	国際社会保障協会等経費	19,812	19,463		349	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 ( 14,184) ( 17,306) ( 18,991) ( 20,520) ( 19,495) 予 算 額 14,184 17,306 18,991 20,520 19,495
						(計画の概要) 国際社会保障協会(I.S.S.A)総会、委員会及び国際労働監督協会総会、地域会への出席旅費及び分担金に要する経費である。 (1) 国際社会保障協会等経費 (2) 国際社会保障協会等分担金
08081-	122-08-2010 職員旅費	2,592	2,241		351	1 国際社会保障協会会議出席(於ジュネーブ) 1,049( 1,400) ・10級 1人 出張期間9日間(北回り) 1人 @1,048,900(1,400,000) ・航空賃 819,300(1,170,400)円 ・日当(指定都市) 7,200円×8日=57,600円 ・" (丙) 4,500円×1日=4,500円 ・宿泊料 22,500円×7泊=157,500円 ・旅行雑費 10,000円 計 1,048,900(1,400,000)円
						2. 国際労働監督協会出席旅費(於ジュネーブ)〔監督課〕 1,192( 1,192)

要求 番号	事 項	前 予 算	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					9級 1人 @607,400 607( 607) ・航空賃 426,000円 ・弁当(指定都市) 7,200円×6日=43,200円 ・ "(丙) 4,500円×1日=4,500円 ・宿泊料 22,500円×5泊=112,500円 ・旅行雑費 21,200円 計 607,400円
					6級 1人 @584,700 585( 585) ・航空賃 426,000円 ・弁当(指定都市) 6,200円×6日=37,200円 ・ "(丙) 3,800円×1日=3,800円 ・宿泊料 19,300円×5泊=96,500円 ・旅行雑費 21,200円 計 584,700円
	08081- 123-09-1010 庁 費	471	471	0	計 2,241( 2,592) 1. 雑役務費 471( 471)
	08081- 725-16-9651 国際社会 保障協 会等分 担金	16,749	16,751	2	国際労働監督協会通訳料〔監督課〕 6日 @72,685 1.08 1. 国際社会保障協会本部納付金(労災負担分) (145,584) 145,591スイスフラン @113 16,452( 16,451) 2. 国際労働監督協会分担金〔監督課〕 2,640スイスフラン @113 299( 298) 日本=Drate Drate=年間 2,640スイスフラン
066	諸 支 出 金	263,167	255,094	8,073	計 16,751( 16,749) 25年度 265,352( 265,352) 26年度 266,804( 266,804) 27年度 262,857( 262,857) 28年度 267,880( 267,880) 29年度 268,487( 268,487) 予 算 額 ( 265,352) ( 266,804) ( 262,857) ( 267,880) ( 268,487)
	08081- 959-18-1010 賠償償還及払戻 金	26,977	26,977	0	(計画の概要) 国家賠償法に基づく支払金及び一般会計繰入等の諸支出金に必要な経費である。 [ 交通事故等による国家賠償経費 ]
	08081- 716-22-0010 一般会計へ繰入	236,190	228,117	8,073	1 文官恩給費特別会計等負担金繰入 2,519( 3,368) 2 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 799( 1,088) 3 労働保険審査会負担金繰入 224,799( 231,734) 計 228,117( 236,190)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
14	05-08 保険給付業務に必要な経費	25,270,253	28,893,914		3,623,661	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>(14,219,141)</td> <td>(14,483,979)</td> <td>(15,066,660)</td> <td>(18,605,537)</td> <td>(20,636,272)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>14,219,141</td> <td>14,483,979</td> <td>15,066,660</td> <td>18,605,537</td> <td>20,636,272</td> </tr> </table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予算額	(14,219,141)	(14,483,979)	(15,066,660)	(18,605,537)	(20,636,272)		14,219,141	14,483,979	15,066,660	18,605,537	20,636,272
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
予算額	(14,219,141)	(14,483,979)	(15,066,660)	(18,605,537)	(20,636,272)																			
	14,219,141	14,483,979	15,066,660	18,605,537	20,636,272																			
	010 基準的経費	74,201	79,539		5,338	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>(68,301)</td> <td>(72,307)</td> <td>(64,265)</td> <td>(70,174)</td> <td>(76,861)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>68,301</td> <td>72,307</td> <td>64,265</td> <td>70,174</td> <td>76,861</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 労災補償行政の円滑かつ適正な実施を期するために必要な経費である。</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予算額	(68,301)	(72,307)	(64,265)	(70,174)	(76,861)		68,301	72,307	64,265	70,174	76,861
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
予算額	(68,301)	(72,307)	(64,265)	(70,174)	(76,861)																			
	68,301	72,307	64,265	70,174	76,861																			
	003 業務運営推進経費	24,459	24,461		2	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>(27,674)</td> <td>(27,657)</td> <td>(24,569)</td> <td>(24,291)</td> <td>(24,459)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>27,674</td> <td>27,657</td> <td>24,569</td> <td>24,291</td> <td>24,459</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 全国労災補償課長会議等の全国会議や業務監査等に必要な経費である。</p> <p>1 事務指導打合会費 (1) 全国労働基準部長会議 (2) 全国労災補償課長会議 (3) 監督署労災課長会議</p> <p>2 事務連絡経費 本省・労働局・監督署間の事務連絡に必要な経費である。</p> <p>3 業務監査費 業務の円滑な実施と不正防止の徹底及び予算の適正な執行と会計事務の正確な処分を期するため、労働局・監督署の業務監査に必要な経費である。</p> <p>(1) 業務監査 中央監察官 9人 年1回 地方監察官 325署 年1回</p> <p>(2) 経理監査 本省 47労働局×1/6 8局監査 地方 325署 年1回</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予算額	(27,674)	(27,657)	(24,569)	(24,291)	(24,459)		27,674	27,657	24,569	24,291	24,459
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
予算額	(27,674)	(27,657)	(24,569)	(24,291)	(24,459)																			
	27,674	27,657	24,569	24,291	24,459																			
	08081- 122-08-2010 職員旅費	22,590	22,574		16	<p>1 事務指導打合会費</p> <p>(1) 全国労働基準部長会議〔労働基準局総務課〕</p> <p>ア 労働基準部長 46人 (39,200) @39,020 1,795( 1,803) 〔(47労働局 - 1局) × 1人 × 年1回 = 46人〕</p> <p>イ 労働局 46人 (39,200) @39,020 1,795( 1,803) 〔(47労働局 - 1局) × 1人 × 年1回 = 46人〕</p> <p>(2) 全国労災補償課長会議 46人 @39,200 1,803( 1,803) 〔(47労働局 - 1局) × 1人 × 年1回 = 46人〕</p>																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 監督署労災課長会議 278人 @7,560 2,102( 2,102) [ 278署 × 年1回 × 1人 = 278人 ]
					2 事務連絡旅費 6,006( 6,006)
					(1) 労働局 本省 46人 @39,200 1,803( 1,803) [ ( 47労働局 - 1局 ) × 年1回 × 1人 = 46人 ]
					(2) 監督署 労働局 556人 @7,560 4,203( 4,203) [ 278署 × 年2回 × 1人 = 556人 ]
					3 業務監査費 9,073( 9,073)
					(1) 業務監査 4,556( 4,556)
					(本省) 中央監察官監査旅費 9人 年1回 @39,200 353( 353)
					(労働局) 地方監察官監査旅費 556人 年1回 @7,560 4,203( 4,203) [ 278署 × 2人 = 556人 ]
					(2) 経理監査 4,517( 4,517)
					(本省) 8人 @39,200 314( 314) [ 47労働局 ÷ 6 × 1人 = 8人 ]
					(労働局) 556人 @7,560 4,203( 4,203) [ 278署 × 年1回 × 2人 = 556人 ]
					計 22,574( 22,590)
08081-	123-09-1010 庁 費	1,869	1,887	18	1 印刷製本費 事務指導打合会費 1,887( 1,869)
					(1) 全国労働基準部長会議資料 [ 労働基準局総務課 ] 127部 @4,145 1.08 569( 569) [ ( 47労働局 × 2人 + 本省33人 ) × 年1回 = 127人 ]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 全国労災補償課長会議資料 (73) (1,902) 119部 @1,797 1.08 231( 150) [ ( 47労働局 × 2(1)人 + 本省25(26)人 ) × 年1回 = 119(73)人 ] (3) 監督署労災課長会議資料 (1,902) 560部 @1,797 1.08 1,087( 1,150) [ 325署 × 1人 + ( 47労働局 × 5人 ) × 年1回 = 560人 ]
005	メリット制等適正実施経費	13,873	19,131	5,258		25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 13,433 ) ( 17,451 ) ( 13,554 ) ( 13,445 ) ( 17,156 ) ( 13,433 17,451 13,554 13,445 17,156 )
						(計画の概要) 労災保険料率及び継続事業・有期事業メリット制の算定等に必要経費である。 1 継続事業メリット制実施費 2 有期事業メリット制実施費 3 労災保険料率及びメリット制に係る周知用リーフレットの作成等経費 4 労務費率調査オンライン化のための電子調査票開発費
08081- 122-08-2010	職員旅費	628	628	0		1 継続事業メリット制実施費 監査旅費(本省) 8人 @39,200 314( 314) [ 47労働局 ÷ 6 × 1人 = 8人 ] 2 有期事業メリット制実施費 監査旅費(本省) 8人 @39,200 314( 314) [ 47労働局 ÷ 6 × 1人 = 8人 ]
08081- 123-09-1010	庁費	13,245	13,635	390		計 628( 628) 1 印刷製本費 5,421( 5,401) (1) 継続事業メリット制実施費(本省) 保険料決定通知書 (97,502) 102,005枚 @2.7 1.08 297( 284) [ メリット適用事業場数92,732(88,638)事業 × 1.1(書損率) = 102,005(97,502)枚 ] (2) 有期事業メリット制実施費(本省) 改定確定保険料決定通知書 (32,747) 34,827枚 @2.7 1.08 102( 95) [ メリット適用事業場数31,661(29,770)事業 × 1.1(書損率) = 34,827(32,747)枚 ]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 労災保険率周知用リーフレット 1,649,500部 @1.9445 1.08 3,464( 3,464)
						(4) メリット制周知用リーフレット 559,000部 @2.581 1.08 1,558( 1,558)
						2 通信運搬費 8,214( 7,844)
						(1) 継続事業メリット制実施費(本省) 保険料決定通知書発送 (88,638) 92,732事業 @62 5,749( 5,496)
						(2) 有期事業メリット制実施費(本省) 改定確定保険料決定通知書発送 (29,770) 31,661事業 @62 1,963( 1,846)
						(3) 労災保険率周知用リーフレット 3,464,000 @0.1 346( 346)
						(4) メリット制周知用リーフレット 1,558,000 @0.1 156( 156)
						計 13,635( 13,245)
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費		0	4,868	4,868	1 労務費率調査オンライン化のための電子調査票開発(新規) 4,868( 0)
	007 災害補償の適正給付・監察等経費		35,869	35,947	78	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 ( 27,194)( 27,199)( 26,142)( 32,438)( 35,246) 予 算 額 27,194 27,199 26,142 32,438 35,246
						(計画の概要) 補償費の不正防止対策、休業補償給付の迅速支払促進及び労災医療の適正化等のために必要な経費である。 1 不正防止対策 補償費の不正を防止するため、労災保険給付調査官、地方労災補償監察官の活動等に要する経費である。 2 休業補償費迅速支払促進費 休業補償給付については、被災労働者の生活保障上の見地からその支払について迅速適正化を図る必要があり、1件あたりの平均支払所要日数を短縮し支払事務の円滑化に資するための経費である。 3 職業病関係実務職員講習会費 労働局、監督署職員に対して職業病関係についての一般知識及び業務上認定の基準等についての講習を行うために必要な経費である。 ブロック講習 47労働局 1人 47人 (隔年1回) 労働局講習 325監督署 各2人 650人 (隔年1回)
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金		42	42	0	1 職業病関係実務職員講習会費 講師謝金 6時間 @7,000 42( 42) 〔 6ブロック ÷ 2(隔年) × 2時間 = 6時間 〕
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費		20,572	20,572	0	1 不正防止対策 18,653( 18,653)





要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職業病関係実務職員講習会費 講習会会場借料 3会場 @18,900 57( 57) 〔 6会場 ÷ 2(隔年) = 3会場 〕
						4 賃金 (1) 休業補償迅速支払促進費(監督署) 支払促進賃金 (1,929) (7,509) 1,860人日 @7,875 14,648( 14,485) 〔 単価6,860(6,520) + 地域手当分515(489) + 通勤手当分500 〕
011	保険給付事務運営経費	591,265		543,812	47,453	計 15,220( 15,142) 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 2 9年度 予 算 額 ( 577,133) ( 573,810) ( 571,789) ( 478,992) ( 598,044) 577,133 573,810 571,789 478,992 598,044
						(計画の概要) 保険給付事務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。
025	労災補償行政表彰費	393		400	7	2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 2 9年度 予 算 額 ( 380) ( 380) ( 380) ( 389) ( 393) 380 380 380 389 393
						(計画の概要) 労災補償行政に尽力した功労者等を表彰するために必要な経費である。
08081- 959-07-2010	褒 賞 品 費	178		211	33	1 労災補償行政功労者表彰費 (94) (1,753) 47人 @4,166 1.08 211( 178) 〔 47労働局 × 1(2)人 = 47(94)人 〕
08081- 123-09-1010	庁 費	215		189	26	(本省) 1 労災補償行政表彰費 189( 215) (1) 消耗品費 ア 感謝状 (94) (739) 47人 @810 1.08 41( 75)
						(2) 通信運搬費 ア 発送費 (1,549) 47労働局 (@1,728 + (1,320 * 1.08)) 148( 140)
032	事業用印刷製本費					2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 2 9年度 予 算 額 ( 251,356) ( 251,154) ( 249,347) ( 215,198) ( 216,093) 251,356 251,154 249,347 215,198 216,093
08081- 123-09-1010	庁 費	212,802		213,913	1,111	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(計画の概要) 労災保険業務に必要な諸用紙等の印刷製本に必要な経費である。
							1 印刷製本費 213,913( 212,802)
							(1) 業務災害分 197,769( 196,939)
							ア 本省関係 154,126( 153,449)
							(ア) 補償関係
							(66,309) 69,586枚 @5.60 1.08 421( 401)
							(イ) 会計帳簿
							(5,796) 5,785冊 @5,863.10 1.08 36,631( 36,701)
							(ウ) 会計諸用紙
							(596,808) 594,432枚 @12.70 1.08 8,153( 8,186)
							(エ) 各種手引等
							(21,020) 20,965冊 @2,831.60 1.08 64,114( 64,282)
							(オ) 診療費関係用紙
							(3,753,459) 3,858,268枚 @6.50 1.08 27,085( 26,349)
							(カ) 休業補償給付関係用紙
							(1,027,260) 1,022,682枚 @5.90 1.08 6,517( 6,546)
							(キ) 療養の費用関係用紙
							(525,925) 536,546枚 @6.50 1.08 3,767( 3,692)
							(ク) 一時金関係用紙
							(86,504) 87,600枚 @4.50 1.08 426( 420)
							(ケ) 介護補償給付関係用紙
							(85,974) 83,426枚 @5.60 1.08 505( 520)
							(コ) アフターケア関係用紙
							(819,863) 837,303枚 @6.50 1.08 5,878( 5,755)
							(サ) 二次健康診断等給付関係用紙
							(85,017) 89,652枚 @6.50 1.08 629( 597)
							イ 地方関係 43,643( 43,490)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)補償関係 (4,395,642) 4,427,806枚 @4.90 1.08 23,432( 23,262)
						(イ)封筒 (858,886) 861,062枚 @16.50 1.08 15,344( 15,305)
						(ウ)宛名カード (785,898) 776,916枚 @5.80 1.08 4,867( 4,923)
						(2)通勤災害分 16,144( 15,863)
						ア 給付関係諸用紙 (749,125) 756,441枚 @5.60 1.08 4,575( 4,531)
						イ 給付関係諸帳簿 975冊 @5,011 1.08 5,277( 5,277)
						ウ 請求書関係用紙 (862,588) 896,261枚 @6.50 1.08 6,292( 6,055)
036	事業用通信運搬費					25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 287,108) ( 290,322) ( 289,380) ( 230,723) ( 233,490) 287,108 290,322 289,380 230,723 233,490
08081-	123-09-1010 庁 費	230,579	225,413		5,166	(計画の概要) 労災保険業務に必要な定期報告書等の通信運搬費に要する経費である。
						1 通信運搬費 225,413( 230,579)
						(1)本省
						ア 年金定期報告等郵送料 (208,970) 205,177件 @82 16,825( 17,136)
						(2)監督署 208,588( 213,443)
						ア 補償費支給決定通知 (975,686) 979,373件 0.75 @82 60,231( 60,004)
						イ 請求内容不備返戻及照会 (975,686) 979,373件 0.2 (399,805) @380 74,432( 78,017)
						ウ 保険給付制限通知 (975,686) 979,373件 0.15 (391) @380 55,824( 57,224)
						エ 社会復帰促進等事業給付金通知 (6,069) 5,895件 @82 483( 498)
						オ 自賠保険損害賠償額の処理照会 (24,582) (360) 23,182件 @380 8,809( 8,850)
						カ 自賠保険損害賠償額支払請求書 (24,582) (360) 23,182件 @380 8,809( 8,850)
049	労働行政情報化推進費	114,463	71,457		43,006	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(政策統括官(雇用・賃金福祉統計室)) (要求要旨) 毎月勤労統計調査について、提出率低下の問題は調査結果に影響を与え、現状判断を誤らせ不適切な政策判断を引き起こすおそれがあり、労災保険や雇用保険では給付を過大にする方向に影響を与えるものであることから、以下の事業を実施することにより、労働統計オンラインシステムのオンライン化普及促進等により提出率の向上をはかり、労働保険の財政収支の維持改善に資することとする。
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費		317	317		0	平成31年度の概要 (1)統計業務の電子化の推進 毎月勤労統計調査の回収率の向上経費
	08081- 125-14-7199 保険給付業務委託費		114,146	71,140		43,006	1. 事業所説明会出席旅費 1人 20道府県 @31,700 1/2 317( 317) 1. 毎月勤労統計調査(回収率向上)に必要な委託費 71,140( 114,146) 1) オンライン化対応コールセンター設置 4,249( 4,249) 2) 毎月勤労統計調査に必要な都道府県委託費 (219,794) 133,781千円 1/2 66,891( 109,897)
	056 労働災害動向調査費						25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 ( 17,687) ( 16,175) ( 16,092) ( 16,101) ( 16,101) 予 算 額 17,687 16,175 16,092 16,101 16,101
							(政策統括官(賃金福祉統計室)) (要求要旨) 経済社会情勢が大きく変化してきているが、この情勢変化に対応した的確な労働災害防止対策を推進するためには、労働災害の動向を体系的に把握することが重要である。 このため、本調査により主要産業における労働災害の発生状況を産業、規模及び災害の程度別に明らかにする。
	08081- 123-09-1010 庁 費		16,447	17,320		873	1. 調査対象 産業：農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業(通信業、新聞業及び出版業に限る)、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業(旅館、ホテルに限る)、生活関連サービス業、娯楽業(洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る)、医療、福祉(病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る)、サービス業(他に分類されないもの)(一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る) 規模：常用労働者10人以上を雇用する民営事業所 事業所数 37,000事業所(建設業のうちの総合工事業2,500事業所 年2回) 2. 調査時期 10人以上規模事業所 平成32年1月 建設業のうち総合工事業 平成31年7月及び平成32年1月 3. 調査方法 郵送調査(回収のみオンライン調査併用) 4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所
							消耗品費 (本省) 1. プリント用紙 27箱 @5,000 1.08 146( 146) 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(本省) 3,212( 2,472)
					1. 調査票等 3,078( 2,338)
					(1) 調査票 37,000枚 @1.32 1.08 53( 53)
					(2) 調査対象事業所名簿 11,100枚 @2.03 1.08 24( 24)
					(3) 調査依頼状 37,000枚 @1.40 1.08 56( 56)
					(4) 記入要領 185,235枚 @1.63 1.08 326( 326)
					(5) 参考資料 37,000部 @2.94 1.08 117( 117)
					(6) 窓付き封筒 1,475( 746)
					ア 送付用 37,000枚 (14.54) @27.40 1.08 1,095( 581)
					イ 返信用 37,000枚 (4.14) @9.50 1.08 380( 165)
					(7) プレプリント 37,000枚 @12.63 1.08 505( 505)
					(8) 督促状 25,900枚 (4.60) @5.00 1.08 140( 129)
					(9) オンライン利用に関する説明状 185,235枚 @1.63 1.08 326( 326)
					(10) オンラインIDパスワード通知状 37,000枚 @1.40 1.08 56( 56)
					2. 報告書
					(1) 結果報告書 469部 @265.0 1.08 134( 134)
					通信運搬費 8,733( 8,733)
					(本省)
					1. 調査票等発送費 8,430( 8,430)
					(1) 結果報告書発送費 114( 114)
					ア 本省 労働局 47個 @350 16( 16)
					イ 本省 労働基準監督署 325個 @300 98( 98)
					(2) 調査用品発送費(本省 事業所) 37,000事業所 @120 4,440( 4,440)
					(3) 調査票返送費(事業所 本省) 27,010事業所 @82 2,215( 2,215)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(4) 督促状送費 25,900枚 @62 1回 1,606( 1,606)
							(5) 調査対象事業所名簿送費(本省 労働局) 47局 @1,162 55( 55)
							(労働局) 179( 179)
							1. 調査対象事業所名簿返送費(労働局 本省) 47局 @1,162 55( 55)
							2. 調査対象事業所名簿送費(労働局 労働基準監督署) 325署 @380 124( 124)
							(労働基準監督署) 1. 調査対象事業所名簿返送費(労働基準監督署 労働局) 325署 @380 124( 124)
							賃金
							(本省)
							1. 臨時集計員手当 1,331( 1,331)
							(1) 臨時集計員手当 178人 @5,655 1.2 1,208( 1,208)
							(2) 通勤手当 178人 @690 123( 123)
							保険料
							(本省)
							(1) 雇用保険料 1,331千円 0.009 12( 12)
							雑務費
							(本省) 3,886( 3,753)
							1. 督促業務委託料 25,900事業所 44.68 1.08 1,250( 1,250)
							2. 穿孔委託料 (1,350,500) 1,701,630タッチ @0.35 1.08 643( 510)
							3. 名簿メンテナンス 14,800事業所 @28.21 1.08 451( 451)
							4. 報告書電子ファイリング等業務 507( 507)
							5. 調査用品封入封緘 1,035( 1,035)
							(1) 7月調査分 2,500事業所 @40.86 1.08 110( 110)
							(2) 1月調査分 34,500事業所 @24.82 1.08 925( 925)
							計 17,320( 16,447)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	057 労働安全衛生調査費					<p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 20,602 ) ( 15,779 ) ( 16,590 ) ( 16,581 ) ( 16,566 )                      ( 20,602 15,779 16,590 16,581 16,566 )</p> <p>(政策統括官(賃金福祉統計室))</p> <p>(要求要旨)                      ○労働安全衛生調査(労働環境調査)                      労働者を取り巻く環境の著しい変化が災害発生の要因として大きく影響していると考えられる状況において、労働災害や職業性疾病等を防止し、快適な職場環境の形成を促進するため、危険有害業務等の労働者を取り巻く職場環境の変化の実態及びその労働者への影響を的確に把握し、労働災害防止対策等の適切な労働安全衛生上の対策を講じることが強く期待されている。危険有害業務の拡大、労働態様の変化及び労働環境の変化等の労働者への影響を把握し、快適な職場環境の形成を含めた今後の安全衛生行政運営上の基礎資料として、安全衛生対策の推進に資するために実施する。</p> <p>1. 調査対象                      産業：鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業、郵便業(道路貨物運送業に限る)、不動産業、物品賃貸業(物品賃貸業に限る)、サービス業(他に分類されないもの)(廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業に限る)                      規模：常用労働者10人以上を雇用する民営事業所(管理・事務部門のみをもって構成する事業所を除く)                      建設業(ずい道建設工事、地下鉄新設工事に限る)については、労働者災害補償保険の概算保険料が160万円以上又は工事請負金額が税抜き1億8,000万円以上(保険関係成立年月日が平成27年3月31日以前の工事現場については、税込み1億9,000万円以上)の工事現場                      事業所数 : 12,700事業所                      労働者数 : 13,300人                      工事現場数: 600工事現場</p> <p>2. 調査時期                      平成31年11月</p> <p>3. 調査方法                      郵送調査(回収のみオンライン調査併用)</p> <p>4. 調査機関                      厚生労働本省-調査対象事業所</p>
	08081- 123-09-1010 庁 費	16,581	15,309		1,272	<p>消耗品費</p> <p>1. プリンタ用紙 7箱 @5,000 1.08 38( 38)</p> <p>印刷製本費 3,955( 3,184)</p> <p>1. 調査票等 3,413( 2,804)</p> <p>(1) 調査票 (180,000) (1.33)                      169,300枚 @2.00 1.08 366( 259)</p> <p>(2) 調査対象事業所名簿 (1,400)                      1,330枚 @2.03 1.08 3( 3)</p> <p>(3) 調査依頼状 (32,000) (1.40)                      26,600枚 @1.63 1.08 47( 48)</p> <p>(4) 記入要領 (32,000)                      26,600枚 @30.8 1.08 885( 1,064)</p> <p>(5) 封筒(個人用) (18,000)                      13,300枚 @19.74 1.08 284( 384)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(6) 窓付き封筒(事業所)	866(	640)			
							ア 送付用	(14,000) 13,300枚	(21.15) @30.15	1.08	433(	320)
							イ 返信用	(14,000) 13,300枚	(21.15) @30.15	1.08	433(	320)
							(7) プレプリント				365(	325)
							ア 事業所用	(14,000) 12,700枚	@9.40	1.08	129(	142)
							イ 工事現場用(新規)	600枚	@9.40	1.08	6(	0)
							ウ 個人用	(18,000) 13,300枚	@9.40	1.08	135(	183)
							エ 督促状オンラインID(新規)	9,310枚	@9.40	1.08	95(	0)
							(8) 挨拶状	(14,000) 13,300枚	@3.76	1.08	54(	57)
							(9) 督促状	(9,800) 9,310枚	(2.27) @24.00	1.08	241(	24)
							(10) オンライン調査案内(新規)	26,600枚	@2.84	1.08	82(	0)
							(11) オンライン利用に関する説明状(新規)	26,600枚	@4.82	1.08	138(	0)
							(12) オンラインIDパスワード通知状(新規)	26,600枚	@2.84	1.08	82(	0)
							2. 報告書					
							(1) 結果報告書	469部	(750.00) @1,070.00	1.08	542(	380)
							通信運搬費					
							1. 調査票等発送費				7,391(	7,690)
							(1) 調査用品発送費(本省 事業所)					
							ア 事業所(個人票あり)	(14,000) 13,300事業所	(263.5) @266.51		3,545(	3,689)
							(2) 調査用品返送料(事業所 本省)					
							ア 事業所(個人票あり)	(10,500) 9,975事業所	(298.8) @303.69	0.75(回収率)	2,272(	2,353)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(14,000) (3) 挨拶状発送費 13,300事業所 @62 825( 868)
					(9,800) (4) 督促状発送費 9,310事業所 @62 577( 608)
					(5) 結果報告書発送費 172( 172)
					ア 本省 労働局 47個 @560 26( 26)
					イ 本省 労働基準監督署 325個 @450 146( 146)
					賃金 1,159( 3,231)
					(432) 1. 臨時集計員手当 155人 @5,655 1.2 1,052( 2,932)
					(432) 2. 通勤手当 155人 @690 107( 299)
					保険料
					(3,231) 1. 雇用保険料 1,159千円 0.009 11( 30)
					雑務費 2,755( 2,408)
					(14,000) 1. 調査票封入封緘作業 13,300件 @26.40 1.08 379( 399)
					(9,800) 2. 調査票回収督促業務委託料 13,300件 @88.56 1.08 1,272( 937)
					3. 穿孔委託料
					(2,835,000) 2,920,425タッチ @0.35 1.08 1,104( 1,072)
					計 15,309( 16,581)
016	業務機械化経費	16,134,950	15,748,138	386,812	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 8,857,191) ( 9,132,595) ( 9,710,202) ( 12,702,187) ( 13,732,465) 8,857,191 9,132,595 9,710,202 12,702,187 13,732,465
					(計画の概要) 労働基準行政システムの運用及び機械処理を行うために必要な経費である。
006	労災保険業務課給付事務管理運営費	417,041	416,212	829	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 484,375) ( 492,568) ( 392,220) ( 401,890) ( 415,231) 484,375 492,568 392,220 401,890 415,231
					(計画の概要) 労災保険の給付業務の電子計算機処理を円滑に行うために必要な経費である。
08081-	129-06-0110 諸 謝 金	119	190	71	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,917	1,929		12	1 技術審査委員会出席謝金 (3) (5) 4人 6回 @7,900 190( 119) 1 業務指導旅費 151( 139)  4局 1人 (34,800) @37,820 2 全国システム検討委員会出席旅費 1,778( 1,778)  計 47局 1人 @37,820 1,929( 1,917)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	52	83		31	1 技術審査委員会出席旅費 (5) (3) 6回 4人 @3,470 83( 52)
	08081- 123-09-1010 庁 費	40,569	40,873		304	1 消耗品費 (1) 業務関係 ア コピー用紙 1,113( 809) 2 印刷製本費 (1) 労災保険事業年報 599( 599) 3 通信運搬費 39,064( 39,064) (1) 電話料 1,003( 1,003) ア 基本料 259( 259) イ 内線使用料 313( 313) ウ ダイアルイン基本料 168( 168) エ 通話料 263( 263) (2) 郵便料 38,061( 38,061) ア 郵便等発送費用 38,020( 38,020) イ 労災保険事業年報 41( 41) 4 雑役務費 (1) 各種保守料 ア ハスラー保守 97( 97) 計 40,873( 40,569)
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	374,384	373,137		1,247	1 消耗品費 (1) 業務関係 30,154( 29,425) ア 年金関係保管用封筒 111( 107) イ 年金用ファイル 677( 654) ウ 各種通知用窓あき封筒 28,493( 27,785) エ 宛名シール 713( 716)

要求 番号	事 項	前 予 算	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						オ プライバシーシール 160( 163) 2 印刷製本費 (1) 各種支払関係用紙 35( 33) ア 年金関係用紙 10( 10) イ 診療費関係用紙 19( 19) ウ 通勤災害関係 (ア) 本省支払関係用紙 6( 4) 3 通信運搬費 (1) 郵便料 257,112( 257,150) ア 各種支払関係 233,417( 232,293) イ 通勤災害関係 23,695( 24,857) 4 雑役務費 (1) 各種作業委託料 85,836( 87,776) ア 年金振込通知書印書等作業委託 6,639( 7,295) イ 定期報告書印書等作業委託 22,629( 23,472) ウ 診療費振込通知書印書等作業委託 15,076( 15,962) エ 休業補償給付振込通知書印書等作業委託 41,492( 41,047) 計 373,137( 374,384)
007	労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進経費					(計画の概要) 労災レセプトのオンライン化等による請求を普及させるために必要な経費である。
08081-	125-14-7199 保険給付業務委託費	1,161,604	683,909		477,695	1 労災レセプトのオンライン化による普及促進のための経費 【委託先：民間団体等】 683,909( 1,161,604)
010	労働基準行政システム管理運営費	14,556,305	14,648,017		91,712	(計画の概要) 個別事業場に係る監督・安全衛生情報や労働災害情報等を総合的に行うこととした統計処理機能による行政課題の把握・分析、申請・届出等手続の電子化による行政サービスの向上及び労災保険給付の請求書の受付から支払までを一貫して機械処理することによる労災保険給付事務の迅速・適正化を図ること等を目的とした経費である。
08081-	122-08-6010 委員等旅費	1,847	1,847		0	1 労災年金受給権者に係る定期報告検査及び番号制度導入に係る 問合わせ対応等業務旅費 47局 1人 @6,550 3日 2回 1,847( 1,847)
08081-	123-09-1040 情報処理業務庁費	10,868,109	10,922,735		54,626	1 庁用備品 (1) 端末増設に係る備品経費 47,400( 0) 2 消耗品費 415,098( 415,098) (1) Fat Client用トナーカートリッジ 889台 2本 @44,872 1.08 86,165( 86,165) (2) Fat Client用ドラムユニット 889台 2本 @25,443 1.08 48,857( 48,857)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(3)Thin Client用トナーカートリッジ		
							1,023台 2本 @69,010 1.08	152,490(	152,490)
							(4)Thin Client用ドラムユニット		
							1,023台 2本 @25,443 1.08	56,221(	56,221)
							(5)Thin Client用廃トナーボトル		
							1,023台 2本 @2,658 1.08	5,873(	5,873)
							(6)プリンタ用紙(A4) 1,912台 18箱 @1,762 1.08	65,492(	65,492)
							3 印刷製本費	5,558(	5,552)
							(1)機械処理手引 2,831冊 @1,200 1.08 〔47局×4冊+325署×8冊+本省43冊=2,831冊〕	3,669(	3,669)
							(2)番号制度利用に係るリーフレット		
							(12.02) 131,843人 @12.06 1.1 1.08	1,889(	1,883)
							4 通信運搬費	254,894(	261,839)
							(1)機械処理手引 1,119個 @1,059 〔47局×3個+325署×3個+本省3個=1,119個〕	1,185(	1,185)
							(2)番号制度利用に係るリーフレット		
							47局 @1,057	50(	50)
							(3)モバイル端末経費	1,646(	1,646)
							ア モバイル端末使用料 97台 @1,023 12月 1.08	1,286(	1,286)
							イ モバイル端末通信料 97台 @286 12月 1.08	360(	360)
							(4)統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為 5年計画最終年次)	197,236(	197,128)
							(5)統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(セキュリティ対策 (国庫債務負担行為4年計画最終年次)	10,577(	10,577)
							(6)統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(回線帯域増)(国 庫債務負担行為3年計画2年次)	22,953(	46,619)
							(7)統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(セキュリティ対策 追加分)(国庫債務負担行為3年計画2年次)	17,793(	4,634)
							(8)統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(外部委託)(国庫 債務負担行為2年計画初年次)	3,454(	0)
							5 雑役務費	10,199,785(	10,185,620)
							(1)システム改修等経費	4,305,483(	2,404,194)
							ア 法令改正等に対応するためのシステム改修費	622,266(	13,072)
							イ 新元号に対応するためのシステム改修費(国庫債務負担行 為2年計画最終年次)	456,314(	24,316)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ウ 法令改正等に対応するためのシステム開発・改修費(国庫債務負担行為4年計画2年次)	163,277(	486,494)
							エ アフターケア委託費のレセプトオンライン化に係るシステム改修費(国庫債務負担行為3年計画2年次)	569,430(	76,950)
							オ 法令改正等に対応するためのシステム改修費(国庫債務負担行為3年計画初年次)	77,841(	0)
							カ 制度改正等に対応するためのシステム改修費	451,032(	0)
							キ 制度改正等に対応するためのシステム改修(国庫債務負担行為2年計画初年次)	220,005(	0)
							ク 届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス	124,848(	0)
							ケ 本省債権管理のためのシステム改修	293,555(	0)
							コ 労働者災害補償保険法施行規則改正に伴う年金システム改修等(単歳)	363,449(	0)
							サ 労働者災害補償保険法施行規則改正に伴う年金システム改修等(国庫債務負担行為3年計画初年次)	4,683(	0)
							シ 労災診療費(電子レセプト)事前点検業務の外部委託化(国庫債務負担行為3年計画初年次)	499,850(	0)
							ス 労災補償関係データの電子化等(国庫債務負担行為3年計画初年次)	211,613(	0)
							セ 石綿オンライン届出新規業務化に係るシステム構築に係る影響調査等	69,768(	0)
							ソ 次々期更改に向けた業務要件等の影響調査等(国庫債務負担行為2年計画初年次)	177,552(	0)
							タ 前年度限りの経費	0(	1,803,362)
							(ア)ハードウェア等の更改に向けたアプリケーション改修費(国庫債務負担行為4年計画)	0(	25,209)
							(イ)ハードウェア等の更改に向けたアプリケーション改修費(国庫債務負担行為2年計画)	0(	396,447)
							(ウ)ハードウェア等の更改に向けたアプリケーション改修費(追加分)	0(	255,889)
							(エ)番号制度に対応するためのシステム改修費	0(	264,695)
							(オ)制度改正等に対応するためのシステム改修費(国庫債務負担行為2年計画)	0(	266,760)
							(カ)新元号に対応するためのシステム改修費(単歳)	0(	594,362)
							(2)端末装置等移設料	29,376(	29,376)
							ア 端末装置移設料	20,736(	20,736)
							(ア)労働局及び監督署 8か所 @1,200,000 1.08	10,368(	10,368)
							(イ)労災診療費審査業務 8か所 @1,200,000 1.08	10,368(	10,368)
							イ 統合ネットワーク移設料	8,640(	8,640)
							(ア)労働局及び監督署 8か所 @500,000 1.08	4,320(	4,320)
							(イ)労災診療費審査業務 8か所 @500,000 1.08	4,320(	4,320)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(3) アプリケーション保守経費	1,793,918(	3,016,553)
							ア アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画2年次)	1,793,918(	630,554)
							イ 前年度限りの経費	0(	2,385,999)
							(ア) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為4年計画)	0(	355,549)
							(イ) アプリケーション保守経費(レセプトシステム追加・延長分)(国庫債務負担行為2年計画)	0(	520,860)
							(ウ) アプリケーション保守経費(基準・労災システム延長分)	0(	1,418,204)
							(エ) 番号制度に係る統括アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為3年計画)	0(	91,386)
							(4) 電子計算機等の借入経費(保守)	2,102,448(	2,836,558)
							ア 電子計算機等の借入経費(国庫債務負担行為5年計画3年次)	1,961,281(	2,190,242)
							イ 番号制度に係る中間サーバー等導入・保守経費(国庫債務負担行為5年計画最終年次)	28,989(	82,989)
							ウ 電子計算機等の借入経費(端末追加分)(国庫債務負担行為4年計画2年次)	1,862(	41,183)
							エ 電子計算機等の借入経費(端末増設分)(国庫債務負担行為3年計画初年次)	69,794(	0)
							オ 番号制度に係る中間サーバー延長経費(国庫債務負担行為3年計画初年次)	40,522(	0)
							カ 前年度限りの経費	0(	522,144)
							(ア) 電子計算機の借入経費(国庫債務負担行為2年計画)	0(	491,781)
							(イ) 電子計算機等の借入経費(基準・労災システム追加分)	0(	22,167)
							(ウ) 電子計算機等の借入経費(レセプトシステム延長分)	0(	8,196)
							(5) 運用等業務	862,257(	755,738)
							ア 運用等業務(国庫債務負担行為5年計画4年次)	638,044(	659,999)
							イ 運用管理業務(国庫債務負担行為3年計画2年次)	224,213(	95,739)
							(6) LAN導入及び保守経費(国庫債務負担行為5年計画最終年次)	27,068(	27,068)
							(7) 工程管理等支援業務経費		
							ア 工程管理等支援業務経費(国庫債務負担行為5年計画2年次)	407,561(	576,849)
							(8) 厚生労働省ネットワークシステム経費	485,800(	358,012)
							ア 厚生労働省ネットワークシステム経費(国庫債務負担行為5年計画3年次)	470,167(	352,625)
							イ 厚生労働省ネットワークシステム経費(端末増設分)(国庫債務負担行為3年計画初年次)	15,633(	0)
							ウ 前年度限りの経費(厚生労働省ネットワークシステム経費)(国庫債務負担行為2年計画)	0(	5,387)
							(9) データの遠隔地保存	12月 @255,812 1.08	3,315( 3,315)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(10) 住基ネット利用料 17,755( 17,185)
					ア 符号取得に係る本人確認情報提供手数料 (32,112) @10 30,995件 310( 321)
					イ 年金支払期ごとの住基ネット生存情報照会に係る情報提供手数料 (211,409) @10 221,345 6回 13,281( 12,685)
					ウ 労災年金の支給請求等に伴う住基ネット照会に係る情報提供手数料 (417,935) @10 416,419件 4,164( 4,179)
					(11) 労災年金受給権者に係る定期報告検査及び番号制度導入に係る問合わせ対応等業務 (7,493)(7,751) @7,857 7,905日 62,110( 58,078)
					(12) 社会保険診療報酬支払基金等ネットワーク経費(国庫債務負担行為5年計画3年次) 92,263( 92,263)
					(13) 労災指定医療機関等に対する周知広報経費 10,431( 10,431)
					計 10,922,735( 10,868,109)
08081- 123-09-4210	電子計算機等借料	3,686,349	2,419,525	1,266,824	1 電子計算機等の借入経費(リース)(国庫債務負担行為5年計画3年次) 1,625,401( 1,625,401)
					2 番号制度に係る中間サーバー等借入経費(リース)(国庫債務負担行為5年計画最終年次) 644,369( 644,369)
					3 電子計算機等の借入経費(法令改正等対応分、リース)(国庫債務負担行為4年計画2年次) 47,976( 12,938)
					4 電子計算機等の借入経費(端末追加分)(国庫債務負担行為4年計画2年次) 15,262( 7,633)
					5 電子計算機等の借入経費(端末増設分、リース)(国庫債務負担行為3年計画初年次) 28,774( 0)
					6 電子計算機等の借入経費(年金システム改修分、リース)(国庫債務負担行為3年計画初年次) 57,743( 0)
					7 前年度限りの経費 0( 1,396,008)
					(ア) 電子計算機等の借入経費(リース)(国庫債務負担行為2年計画) 0( 1,384,760)
					(イ) 電子計算機等の借入経費(レセプトシステム延長分、リース) 0( 11,248)
					計 2,419,525( 3,686,349)
08081- 125-14-7199	保険給付業務委託費	0	1,303,910	1,303,910	1 年金ファイル等移行作業(国庫債務負担行為2年計画初年次) 1,303,910( 0)
026	災害補償の適正給付経費	8,378,769	12,424,393	4,045,624	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 4,467,772)( 4,459,808)( 4,471,960)( 5,269,307)( 6,135,151) 4,467,772 4,459,808 4,471,960 5,269,307 6,135,151
					(計画の概要) 災害補償の適正を期すため、補償費の実地調査、業務上外等の認定の適正化、各種相談員等の設置等に

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																																																
	001 補償費実地調査費					<p>必要な経費である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 154,717 ) 154,717</td> <td>( 156,876 ) 156,876</td> <td>( 151,034 ) 151,034</td> <td>( 140,255 ) 140,255</td> <td>( 143,050 ) 143,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要)                      保険給付支給請求書の審査において疑義が生じた場合に、職員が災害発生事業場又は医療機関に向                      き、災害発生状況、原因等の調査や関係帳簿書類の点検あるいは関係者からの事情聴取等実地調査を行う                      ために必要な経費である。</p> <p>&lt;調査件数内訳&gt;</p> <p>1. 業務災害分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>〔調査対象〕</th> <th>〔請求見込件数〕</th> <th>〔調査率〕</th> <th>〔調査件数〕</th> <th>〔処理件数/1人〕</th> <th>〔調査延回数〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養補償給付</td> <td>( 2,860,508 ) 2,897,658</td> <td>20%</td> <td>( 572,102 ) 579,532</td> <td>8</td> <td>( 71,513 ) 72,442</td> </tr> <tr> <td>休業補償給付</td> <td>( 533,139 ) 524,825</td> <td>20%</td> <td>( 106,628 ) 104,965</td> <td>4</td> <td>( 26,657 ) 26,241</td> </tr> <tr> <td>障害補償給付</td> <td>( 17,400 ) 17,045</td> <td>20%</td> <td>( 3,480 ) 3,409</td> <td>2</td> <td>( 1,740 ) 1,705</td> </tr> <tr> <td>遺族・葬祭料</td> <td>( 3,801 ) 3,685</td> <td>20%</td> <td>( 760 ) 737</td> <td>2</td> <td>( 380 ) 369</td> </tr> <tr> <td>介護補償給付</td> <td>( 43,869 ) 43,195</td> <td>20%</td> <td>( 8,774 ) 8,639</td> <td>2</td> <td>( 4,387 ) 4,320</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>( 3,458,717 ) 3,486,408</td> <td></td> <td>( 691,744 ) 697,282</td> <td></td> <td>( 104,677 ) 105,077</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 通勤災害分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>〔調査対象〕</th> <th>〔請求見込件数〕</th> <th>〔調査率〕</th> <th>〔調査件数〕</th> <th>〔処理件数/1人〕</th> <th>〔調査延回数〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療 養 給 付</td> <td>( 490,900 ) 502,734</td> <td>20%</td> <td>( 98,180 ) 100,547</td> <td>8</td> <td>( 12,273 ) 12,568</td> </tr> <tr> <td>休 業 給 付</td> <td>( 58,178 ) 58,238</td> <td>20%</td> <td>( 11,636 ) 11,648</td> <td>4</td> <td>( 2,909 ) 2,912</td> </tr> <tr> <td>障 害 給 付</td> <td>( 2,620 ) 2,646</td> <td>20%</td> <td>( 524 ) 529</td> <td>2</td> <td>( 262 ) 265</td> </tr> <tr> <td>遺族・葬祭給付</td> <td>( 374 ) 359</td> <td>20%</td> <td>( 75 ) 72</td> <td>2</td> <td>( 38 ) 36</td> </tr> <tr> <td>介 護 給 付</td> <td>( 10,096 ) 10,138</td> <td>20%</td> <td>( 2,019 ) 2,028</td> <td>2</td> <td>( 1,010 ) 1,014</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>( 562,168 ) 574,115</td> <td></td> <td>( 112,434 ) 114,824</td> <td></td> <td>( 16,492 ) 16,795</td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 154,717 ) 154,717	( 156,876 ) 156,876	( 151,034 ) 151,034	( 140,255 ) 140,255	( 143,050 ) 143,050	〔調査対象〕	〔請求見込件数〕	〔調査率〕	〔調査件数〕	〔処理件数/1人〕	〔調査延回数〕	療養補償給付	( 2,860,508 ) 2,897,658	20%	( 572,102 ) 579,532	8	( 71,513 ) 72,442	休業補償給付	( 533,139 ) 524,825	20%	( 106,628 ) 104,965	4	( 26,657 ) 26,241	障害補償給付	( 17,400 ) 17,045	20%	( 3,480 ) 3,409	2	( 1,740 ) 1,705	遺族・葬祭料	( 3,801 ) 3,685	20%	( 760 ) 737	2	( 380 ) 369	介護補償給付	( 43,869 ) 43,195	20%	( 8,774 ) 8,639	2	( 4,387 ) 4,320	合 計	( 3,458,717 ) 3,486,408		( 691,744 ) 697,282		( 104,677 ) 105,077	〔調査対象〕	〔請求見込件数〕	〔調査率〕	〔調査件数〕	〔処理件数/1人〕	〔調査延回数〕	療 養 給 付	( 490,900 ) 502,734	20%	( 98,180 ) 100,547	8	( 12,273 ) 12,568	休 業 給 付	( 58,178 ) 58,238	20%	( 11,636 ) 11,648	4	( 2,909 ) 2,912	障 害 給 付	( 2,620 ) 2,646	20%	( 524 ) 529	2	( 262 ) 265	遺族・葬祭給付	( 374 ) 359	20%	( 75 ) 72	2	( 38 ) 36	介 護 給 付	( 10,096 ) 10,138	20%	( 2,019 ) 2,028	2	( 1,010 ) 1,014	合 計	( 562,168 ) 574,115		( 112,434 ) 114,824		( 16,492 ) 16,795
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																																																																	
予 算 額	( 154,717 ) 154,717	( 156,876 ) 156,876	( 151,034 ) 151,034	( 140,255 ) 140,255	( 143,050 ) 143,050																																																																																																	
〔調査対象〕	〔請求見込件数〕	〔調査率〕	〔調査件数〕	〔処理件数/1人〕	〔調査延回数〕																																																																																																	
療養補償給付	( 2,860,508 ) 2,897,658	20%	( 572,102 ) 579,532	8	( 71,513 ) 72,442																																																																																																	
休業補償給付	( 533,139 ) 524,825	20%	( 106,628 ) 104,965	4	( 26,657 ) 26,241																																																																																																	
障害補償給付	( 17,400 ) 17,045	20%	( 3,480 ) 3,409	2	( 1,740 ) 1,705																																																																																																	
遺族・葬祭料	( 3,801 ) 3,685	20%	( 760 ) 737	2	( 380 ) 369																																																																																																	
介護補償給付	( 43,869 ) 43,195	20%	( 8,774 ) 8,639	2	( 4,387 ) 4,320																																																																																																	
合 計	( 3,458,717 ) 3,486,408		( 691,744 ) 697,282		( 104,677 ) 105,077																																																																																																	
〔調査対象〕	〔請求見込件数〕	〔調査率〕	〔調査件数〕	〔処理件数/1人〕	〔調査延回数〕																																																																																																	
療 養 給 付	( 490,900 ) 502,734	20%	( 98,180 ) 100,547	8	( 12,273 ) 12,568																																																																																																	
休 業 給 付	( 58,178 ) 58,238	20%	( 11,636 ) 11,648	4	( 2,909 ) 2,912																																																																																																	
障 害 給 付	( 2,620 ) 2,646	20%	( 524 ) 529	2	( 262 ) 265																																																																																																	
遺族・葬祭給付	( 374 ) 359	20%	( 75 ) 72	2	( 38 ) 36																																																																																																	
介 護 給 付	( 10,096 ) 10,138	20%	( 2,019 ) 2,028	2	( 1,010 ) 1,014																																																																																																	
合 計	( 562,168 ) 574,115		( 112,434 ) 114,824		( 16,492 ) 16,795																																																																																																	
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	126,129		124,157	1,972	<p>1 実地調査旅費</p> <p>(1)業務災害分</p> <p>(104,677) 105,077回 0.625(要旅費率) @1,630</p> <p>124,157( 126,129) 107,047( 106,640)</p>																																																																																																



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
016	業務上外及び障害等級等認定経費	820,937	972,221		151,284	(2) 通勤災害分 (16,492) (0.725) 16,795回 0.625(要旅費率) @1,630 17,110( 19,489) 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 694,626) ( 695,811) ( 691,999) ( 737,873) ( 759,584) ( 694,626 695,811 691,999 737,873 759,584)
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	40,204	40,969		765	(計画の概要) 障害等級の認定に当たっては、医学的な判断、資料を必要とする等、複雑な事案が多数存在しているところである。 このような実情に鑑み、職業性疾病に関する業務上外の認定及び障害等級の認定の適正化を図るために必要な経費である。 1 医師に対する謝金(署) 40,969( 40,204) (1) 障害等級等認定謝金 (544) 529件 @7,900 4,179( 4,298) [ ( 障害1~7級1,882(1,939)件 + 障害8~14級19,270(19,821)件 ) × 0.025(依頼率) = 529(544)件 ] (2) 職業性疾病の認定謝金 (4,545) 4,657件 @7,900 36,790( 35,906) [ 31年度職業性疾病件数 46,567(45,453)件 × 0.1 = 4,657(4,545)件 ]
08081- 122-08-7031	証人等旅費	3,547	3,448		99	1 請求人の出頭旅費(署) 3,448( 3,547) (1) 業務災害分 2,952( 3,047) 請求見込件数 (18,695) 18,108件 要旅費率 0.1 @1,630 (2) 通勤災害分 496( 500) 請求見込件数 (3,065) 3,044件 要旅費率 0.1 @1,630
08081- 123-09-2360	障害等級等認定 庁費	777,186	927,804		150,618	1 職業性疾病(除く石綿関係)及び障害等級等の認定に要する経費(署) 537,020( 532,994) (1) 一般的医学事項に係る経費 (43,688) 44,018件 @7,000 0.6 184,876( 183,490) (2) 特に高度な医学的事項に係る経費 (43,688) 44,018件 @20,000 0.4 352,144( 349,504) [ 障害1~14級21,152(21,760)件 × 0.65(依頼率) + 職業性疾病46,567(45,453)件 × 0.65(依頼率) = 44,018(43,688)件 ] 2 職業性疾病(石綿関係)の認定に要する経費(署) 13,762( 13,932)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 一般的医学事項に係る経費 (1,142) 1,128件 @7,000 0.6 4,738( 4,796)
						(2) 特に高度な医学的事項に係る経費 (1,142) 1,128件 @20,000 0.4 9,024( 9,136)
						3 労働保険特別加入者に対する事前健康診断に要する経費 (1) 健康診断費用 (11,877) (17,951) (1.08) 20,294人 @18,578 1 377,022( 230,260)
						計 927,804( 777,186)
026	指定病院等指導監査費	5,851	5,851		0	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 6,678) ( 6,332) ( 6,364) ( 6,402) ( 5,851) 6,678 6,332 6,364 6,402 5,851
						(計画の概要) 療養補償給付の適正を期するため、指定病院等に対して労災医療としての適確な医療の実施及び労災診療費算定基準に基づく診療費の適正な請求を確保するための指導・監査を行うために必要な経費である。
						1. 非常勤医師活動 医師 47人
08081-111-05-0710	非常勤職員手当	4,211	4,211		0	1 非常勤職員手当(労働局) 47人 8日 7時間 @1,600 4,211( 4,211)
08081-122-08-2010	職員旅費	820	820		0	1 指定病院等指導監査旅費(労働局) 47人 8日 0.4(要旅費率) @5,450 820( 820)
08081-122-08-6010	委員等旅費	820	820		0	1 指定病院等指導監査旅費(労働局) 47人 8日 0.4(要旅費率) @5,450 820( 820)
031	労災医療適正化経費	145,811	148,114		2,303	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 119,612) ( 125,799) ( 126,090) ( 123,811) ( 147,990) 119,612 125,799 126,090 123,811 147,990
						(計画の概要) 労働局に労災診療費請求内訳書(レセプト)の医学的な審査を行う診療費審査委員会委員(非常勤医師)を配置するために必要な経費及び都道府県医師会や群市区医師会との連絡会議を開催するために必要な経費である。
						・労働局診療費審査委員会充実強化費 委員数564人 月1回開催 ・都道府県医師会との労災診療費協議会 年1回 ・群市区医師会との地区労災診療費協議会 年1回 ・労災診療費算定マニュアルの作成
08081-129-06-0110	諸謝金	93,024	94,401		1,377	1 労働局診療費審査委員会充実強化費 (1) 委員会出席謝金 (19,257) 4,061人 @19,600 79,596( 78,203) [ 564人 × 12月 × 0.6(出席率) = 4,061人 ]



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会会場借上料 (891) 18,900 890医師会 1回 @19,440 17,302( 16,840)
							4 会議費 1,399( 1,400)
							(1) 労働局診療費審査委員会賄費 6,768人 @150 1.08 1,096( 1,096) 〔 委員564人 × 12月 = 6,768人 〕
							(2) 都道府県医師会との労災診療費協議会賄費 47労働局 2人 1回 @150 1.08 15( 15) 〔 医師会 2人 〕
							(3) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会賄費 (891) 288( 289) 890医師会 2人 1回 @150 1.08 〔 医師会 2人 〕
							計 50,049( 49,122)
040	特定業務上疾病専門家会議経費	8,924		8,960	36		25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 8,467 ) ( 8,568 ) ( 8,568 ) ( 8,542 ) ( 8,924 ) 8,467 8,568 8,568 8,542 8,924
							(計画の概要) 特定の業務上疾病について、それぞれ医学の専門家からなる専門家会議を本省に設置し、高度の専門的 検討を要する個別事案の業務上外等の認定を行うために必要な経費である。 ○専門家会議 委員7(10)人 年19(13)回開催
08081-	129-06-0110 諸 謝 金	1,027		1,051	24		1 専門家会議委員出席謝金(本省) (130) 1,051( 1,027) 133人 @7,900 〔 委員7(10)人 × 19(13)回 = 133(130)人 〕
08081-	122-08-6010 委員等旅費	709		725	16		1 専門家会議委員出席旅費(本省) (130) 725( 709) 133人 @5,450 〔 委員7(10)人 × 19(13)回 = 133(130)人 〕
08081-	123-09-1010 庁 費	7,188		7,184	4		1 印刷製本費 (1) 会議資料 (182) 165( 165) 209部 @729 1.08 〔 委員7(10)人 × 19(13)回 + 本省4人 × 19(13)回 = 209(182)部 〕

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							(2) 治療指針							
							(1,470) 1,220部	(78) @90	1.08		119(	124)		
							[ 47労働局 × 5(10)部 + 325署 × 3部 + 本省10(25)部 = 1,220(1,470)部 ]							
							2 会議費							
							(1) 会議賄費							
							(130) 133人	@150	1.08		22(	21)		
							[ 委員7(10)人 × 19(13)回 = 133(130)人 ]							
							3 雑役務費				6,878(	6,878)		
							(1) 医学文献収集							
							200件	@1,536	1.08		332(	332)		
							(2) 文献翻訳							
							200件 11頁	@2,755	1.08		6,546(	6,546)		
							計				7,184(	7,188)		
							25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
							予 算 額 ( 272,517 ) ( 272,517 )	( 298,574 ) ( 298,574 )	( 295,940 ) ( 295,940 )	( 289,311 ) ( 289,311 )	( 297,768 ) ( 297,768 )			
							(計画の概要) 近年増加している脳・心臓疾患をはじめとする複雑・困難な事案に対し、迅速かつ適正な労災補償を行うため、本省及び都道府県労働局に高度な医学的専門知識を有する労災医員を配置するとともに、労働基準監督署長の支給決定等のサポートを行う労災協力医の配置等に必要な経費である。							
							1. 労災医員(非常勤医師)の配置							
							既定分	本省	10人					
								労働局	298人					
								47労働局	各3人	141人				
							2. 労災協力医の委嘱	325署	525人					
							3. 労災医員・労災協力医名簿の作成、労災協力医連絡協議会の開催、地方労災医員会議の開催							
							4. 労働局・監督署担当者研修会の開催							
							5. 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等の作成							
046	迅速・適正な労災補償のための総合対策経費	709,617	736,922			27,305								
08081-111-05-0710	非常勤職員手当	230,529	230,529			0	1 労災医員手当				230,529(	230,529)		
							(1) 本省							
							10人	月3日 12月	@21,240		7,647(	7,647)		
							(2) 労働局							
							298人	月3日 12月	@19,257		206,590(	206,590)		

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3)精神医(労働局) 141人 年6日 @19,257 16,292( 16,292)
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	56,271		56,271	0	1 労災協力医謝金(署) (1)謝金 52,621( 52,621) 525人 月1日 12月 0.44(出席率) @18,983
						2 労災協力医連絡協議会出席謝金(署) 525人 年2回 0.44(出席率) @7,900 3,650( 3,650)
						計 56,271( 56,271)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	8,735		10,227	1,492	1 労働局労災医員活動旅費 47人 12月 0.09(要旅費率) @5,450 277( 277)
						2 労災協力医連絡協議会出席旅費(署) 278人 年2回 @7,560 (0.85) 1 4,203( 3,573)
						3 労働局担当者全国研修会出席旅費 46労働局 1人 @39,200 (0.85) 1 1,803( 1,533) 〔 47労働局 - 1労働局 = 46労働局 〕
						4 監督署担当者研修会出席旅費 278監督署 1人 @7,560 (0.85) 1 2,102( 1,786)
						5 地方労災医員会議出席旅費 47労働局 1人 @39,200 (0.85) 1 1,842( 1,566)
						計 10,227( 8,735)
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	5,835		5,887	52	1 労働局労災医員活動旅費 (1)既定分 286人 @5,450 (0.978) 1 1,559( 1,524) 〔 298人 × 月1回 × 12月 × 0.08(要旅費率) = 286人 〕
						(2)精神医 141人 @5,450 (0.977) 1 768( 751) 〔 141人 × 年1回 = 141人 〕
						2 労災協力医活動旅費(署) 525人 月1回 12月 @1,630 0.06(要旅費率) 616( 616)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3 労災協力医連絡協議会出席旅費(署) 210( 210) 525人 年2回 0.44(出席率) @7,560 0.06(要旅費率)
					4 地方労災医員会議出席旅費(局) 2,734( 2,734) 47労働局 2人 年1回 0.742(出席率) @39,200
					計 5,887( 5,835)
08081-123-09-1010	庁 費	294,424	328,775	34,351	1 印刷製本費 8,085( 9,654) (1) 労災医員・労災協力医名簿(本省) 3,200部 (289) @258 1.08 892( 999) [ 労働局47 × 10部 + 監督署325 × 5部 + 労災医員298部 + 協力医525部 + 精神医141部 + 予備141部 = 3,200部 ] (2) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル(本省) 2,145部 (435) @500 1.08 1,158( 1,008) [ 労働局47 × 10部 + 監督署325 × 5部 + 本省50部 = 2,145部 ] (3) 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等(本省) (202,302) ( 35) @35.12 1.08 6,035( 7,647) <内訳> ・47労働局 × 187部 = 8,789部 ・325署 × 190部 = 61,750部 ・指定病院 44,292(43,661) × 2(3)部 = 88,584(130,983)部 ・本 省 = 780部 合 計 159,123(202,302)部
					2 通信運搬費 1,186( 1,119) (1) 労災医員・労災協力医名簿発送費 47労働局 (1,549) @1,728 + (@1,320 × 1.08) 148( 140)
					(2) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル等発送費 329箱 (1,549) @1,728 + (@1,320 × 1.08) 1,038( 979) [ 労働局47 × 7箱 = 329箱 ]
					3 会議費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 労災協力医連絡協議会賄費(局) 1,069人 年2回 @150 1.08 346( 346)
							・ 労災協力医 525人 × 0.44 = 231人 ・ 労働局職員 47局 × 4人 = 188人 ・ 監督署職員 325署 × 2人 = 650人 合 計 1,069人
							4 賃金 276,226( 245,142)
							(1) 事務補助職員(本省) 24,754( 23,968)
							ア 給与 (11,890) 6人 @12,275 21日 12月 18,560( 17,978)
							[ @12,275(11,890) = 単価9,661(9,343) + 地域手当分1,932(1,868)<20%> + 通勤手当分682(679) ]
							イ 賞与 6,194( 5,990)
							(ア) 期末手当 (235,440) 6人 @243,449 2.60月 3,798( 3,673)
							[ @243,449(235,440) = 単価202,874(196,200) + 地域手当分40,575(39,240)<20%> ]
							(イ) 勤勉手当 (235,440) 6人 @243,449 1.64月 2,396( 2,317)
							[ @243,449(235,440) = 単価202,874(196,200) + 地域手当分40,575(39,240)<20%> ]
							(2) 賃金職員(労働局) 251,472( 221,174)
							ア 給与 (9,737) 104人 @10,130 16日 12月 202,276( 194,429)
							[ @10,130(9,737) = 単価8,851(8,490) + 地域手当分779(747)<8.8%> + 通勤手当分500 ]
							イ 賞与 49,196( 26,745)
							(ア) 期末手当 (147,792)(1.30) 104人 @154,080 1.95月 31,248( 19,982)
							[ @154,080(147,792) = (単価8,851(8,490) + 地域手当分779(747)<8.8%>) × 16日 ]
							(イ) 勤勉手当 (147,792)(0.44) 104人 @154,080 1.12月 17,948( 6,763)
							[ @154,080(147,792) = (単価8,851(8,490) + 地域手当分779(747)<8.8%>) × 16日 ]
							5 保険料 41,575( 36,897)
							(1) 健康保険料 (245,142) 276,226千円 0.0500 13,812( 12,258)
							(2) 厚生年金 25,276( 22,432)



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 4月～8月 (245,142) 276,226千円 0.09150 5/12 10,532( 9,347)
						イ 9月～3月 (245,142) 276,226千円 0.09150 7/12 14,744( 13,085)
						(3) 労働保険料 (245,142) 276,226千円 0.009 2,487( 2,207)
						6 子ども・子育て拠出金 (245,142) 276,226千円 0.0029 802( 711)
						7 職員厚生経費 110人 @4,674 1.08 555( 555)
						計 328,775( 294,424)
	08081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	113,823		105,233	8,590	1 通信運搬費 (1) テレビ会議機能等を活用した業務効率化(国庫債務負担行為5年計画初年次) ア テレビ会議機能を利用するために必要な経費 (25,498) 22,948円/月 372台 12月 102,440( 113,823) [ 47労働局 + 325監督署 = 372台 ] イ 端末設置・点検に係る費用 2,793( 0) (ア) 端末設置(発送)費用 1,509円 372台 561( 0) (イ) 端末点検費用 3,000円 2時間 372台 2,232( 0)
	050 職業病相談員設置費					25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 14,861) ( 14,861) ( 14,861) ( 14,515) ( 15,567) 14,861 14,861 14,861 14,515 15,567
						(計画の概要) 職業性疾病に関する専門家を監督署(4方面制以上)に配置し、労働者の疾病の早期発見、早期治癒を図るための経費である。 1. 相談室 72署(4方面制以上署) 2. 相談日 医師 月2回
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	15,568		15,568	0	1 相談員謝金 (1) 医師 ア 謝金 72人 月2回 12月 @9,009 15,568( 15,568)
	052 労災保険関係専門員等設置費(新規)	0		8,646,150	8,646,150	(計画の概要) 非常勤職員として、主任労災保険専門員、労災・労働保険専門員及び労災・労働保険調査員を都道府県労働局又は労働基準監督署に配置し、労災保険給付に係る調査業務、復命書・決裁等作成業務等に係る事務についての相談・指導業務等の労災保険給付業務に従事させるために必要な経費である。
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	0		7,268,990	7,268,990	1 主任労災保険専門員 2,032,804( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 給与 501人 @13,564 20日 12月 1,630,936(0) [ @13,564 = 単価11,907 + 地域手当分1,157<9.72%> + 通勤手当分500 ]
						(2) 賞与 401,868(0)
						ア 期末手当 501人 @261,280 1.95月 255,258(0) [ @261,280 = (単価11,907 + 地域手当分1,157<9.72%>) × 20日 ]
						イ 勤勉手当 501人 @261,280 1.12月 146,610(0)
						2 労災・労働保険専門員 3,518,646(0)
						(1) 給与 1,061人 @11,105 20日 12月 2,827,778(0) [ @11,105 = 単価9,666 + 地域手当分939<9.72%> + 通勤手当分500 ]
						(2) 賞与 690,868(0)
						ア 期末手当 1,061人 @212,100 1.95月 438,825(0) [ @212,100 = (単価9,666 + 地域手当分939<9.72%>) × 20日 ]
						イ 勤勉手当 1,061人 @212,100 1.12月 252,043(0)
						3 労災・労働保険調査員 1,717,540(0)
						(1) 給与 613人 @9,398 20日 12月 1,382,634(0) [ @9,398 = 単価8,110 + 地域手当分788<9.72%> + 通勤手当分500 ]
						(2) 賞与 334,906(0)
						ア 期末手当 613人 @177,960 1.95月 212,725(0) [ @177,960 = (単価8,110 + 地域手当分788<9.72%>) × 20日 ]
						イ 勤勉手当 613人 @177,960 1.12月 122,181(0)
						計 7,268,990(0)
08081-	122-08-6010 委員等旅費	0	44,800		44,800	1 主任労災保険専門員活動費 13,082(0)
						(1) 活動旅費 501人 @1,630 4回 12月 0.25(旅費率) 9,800(0)
						(2) 研修出席旅費 501人 @6,550 1回 1月 3,282(0)
						2 労災・労働保険専門員活動費 27,703(0)
						(1) 活動旅費 1,061人 @1,630 4回 12月 0.25(旅費率) 20,753(0)
						(2) 研修出席旅費 1,061人 @6,550 1回 1月 6,950(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08081- 123-09-1157	労働保険業務庁 費	0	1,332,360	1,332,360	<p>3 労災・労働保険調査員活動費</p> <p>(1) 研修出席旅費 613人 @6,550 1回 1月 4,015(0)</p> <p>計 44,800(0)</p> <p>1 借料及び損料</p> <p>(1) 車両借り上げ料 202,725円 12月 112署 2,175/2,873 206,267(0)</p> <p>2 保険料 1,093,987(0)</p> <p>(1) 主任労災保険専門員 305,939(0)</p> <p>ア 健康保険料 2,032,804千円 0.0500 101,641(0)</p> <p>イ 厚生年金保険料 2,032,804千円 0.09150 186,002(0)</p> <p>ウ 労働保険料 2,032,804千円 0.009 18,296(0)</p> <p>(2) 労災・労働保険専門員 529,558(0)</p> <p>ア 健康保険料 3,518,646千円 0.0500 175,933(0)</p> <p>イ 厚生年金保険料 3,518,646千円 0.09150 321,957(0)</p> <p>ウ 労働保険料 3,518,646千円 0.009 31,668(0)</p> <p>(3) 労災・労働保険調査員 258,490(0)</p> <p>ア 健康保険料 1,717,540千円 0.0500 85,877(0)</p> <p>イ 厚生年金保険料 1,717,540千円 0.09150 157,155(0)</p> <p>ウ 労働保険料 1,717,540千円 0.009 15,458(0)</p> <p>3 子ども・子育て拠出金 21,082(0)</p> <p>(1) 主任労災保険専門員 2,032,804千円 0.0029 5,896(0)</p> <p>(2) 労災・労働保険専門員 3,518,646千円 0.0029 10,205(0)</p> <p>(3) 労災・労働保険調査員 1,717,540千円 0.0029 4,981(0)</p> <p>4 職員厚生経費 11,024(0)</p> <p>(1) 主任労災保険専門員 501人 @4,693 1.0000 1.08 2,539(0)</p> <p>(2) 労災・労働保険専門員 1,061人 @4,693 1.0000 1.08 5,378(0)</p> <p>(3) 労災・労働保険調査員 613人 @4,693 1.0000 1.08 3,107(0)</p> <p>計 1,332,360(0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
053	労災かくし排除のための 対策推進経費(事項名変 更)	1,704,110		4,665		1,699,445	(計画の概要) 労災保険制度の公平・公正な運営のために、労災かくしの排除が喫緊の課題となっていることから、労 災かくし対策に係る業務を行うため、必要な経費である。
08081-	129-06-0110 諸 謝 金	1,467,079		0		1,467,079	1 前年度限りの経費 0( 1,467,079) 〔(項)業務取扱費(事項)労災保険関係専門員等設置費へ組替〕
							(1) 労災保険給付専門調査員 0( 1,341,762) (2) 労災保険給付補助員 0( 125,317)
08081-	122-08-2010 職 員 旅 費	2,731		2,731		0	1 「労災かくし」排除のための対策の推進 2,731( 2,731) (1) 建設事業場 2,341( 2,341) 1,436事業場 @1,630 (2) 一般病院(外科) 4,786病院 @1,630 0.05 390( 390)
08081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	5,363		0		5,363	前年度限りの経費 〔(項)業務取扱費(事項)労災保険関係専門員等設置費へ組替〕
08081-	123-09-1157 労働保険業務庁 費	228,937		1,934		227,003	1 印刷製本費 (1) 「労災かくし」の排除のための対策の推進 1,851( 1,990) アパンフレット 26,555部 (39.70) @39.76 1.08 1,140( 1,139) イポスター 14,100部 (55.89) @46.69 1.08 711( 851) 2 通信運搬費 (1) 労災保険給付請求の勧奨 48力所 (1,549) @1,728 83( 74)
057	前年度限りの経費(第三 者行為災害専門調査員設 置費)	755,625		0		755,625	3 前年度限りの経費 0( 226,873) 〔(項)業務取扱費(事項)労災保険関係専門員等設置費へ組替〕
08081-	129-06-0110 諸 謝 金	651,785		0		651,785	(1) 保険料 0( 220,797) (2) 子ども・子育て拠出金 0( 4,255) (3) 職員厚生経費 0( 1,821) 計 1,934( 228,937)
08081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	3,299		0		3,299	〔(項)業務取扱費(事項)労災保険関係専門員等設置費へ組替〕
08081-	123-09-1157 労働保険業務庁 費	100,541		0		100,541	1 前年度限りの経費 0( 100,541) (1) 保険料 0( 98,097) (2) 子ども・子育て拠出金 0( 1,891) (3) 職員厚生経費 0( 553)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
061	第三者行為災害等処理経費	525,002	850,052		325,050	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 96,794 ) ( 96,794 )</td> <td>( 96,591 ) ( 96,591 )</td> <td>( 95,644 ) ( 95,644 )</td> <td>( 233,290 ) ( 233,290 )</td> <td>( 231,950 ) ( 231,950 )</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 労働者災害補償保険法第12条の4に基づく第三者行為災害の求償、第12条の3及び第31条に基づく不正受給者及び事業主からの費用徴収及び保険給付の過払い(返納金)債権について、これらの事故調査と費用徴収・求償権行使に要する経費である。</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 96,794 ) ( 96,794 )	( 96,591 ) ( 96,591 )	( 95,644 ) ( 95,644 )	( 233,290 ) ( 233,290 )	( 231,950 ) ( 231,950 )
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度													
予 算 額	( 96,794 ) ( 96,794 )	( 96,591 ) ( 96,591 )	( 95,644 ) ( 95,644 )	( 233,290 ) ( 233,290 )	( 231,950 ) ( 231,950 )													
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費	11,901	10,516		1,385	<p>1 第三者行為災害調査旅費(労働局)</p> <p>(1,428) 1,242件 @5,450</p> <p>[ 第三者行為による求償件数 18,646(20,377)件 ... ] [ 同上平成31年度発生見込 18,602(22,472)件 ... ] [ ( + ) × 1/3(調査率) × 0.1(要旅費率) = 1,242(1,428)件 ]</p> <p>2 費用徴収調査旅費(労働局)</p> <p>(144) 130件 @5,450</p> <p>[ 費用徴収による求償件数 3,650(4,089)件 ... ] [ 同上平成31年度発生見込 245( 224)件 ... ] [ ( + ) × 1/3(調査率) × 0.1(要旅費率) = 130(144)件 ]</p> <p>3 求償債権督促収納旅費(労働局)</p> <p>(24,466) 22,296件 1/4 @5,450</p> <p>[ 第三者行為災害18,646(20,377)件 + 費用徴収3,650(4,089)件 = 22,296(24,466)件 ]</p> <p>計</p> <p>10,516( 11,901)</p>												
08081- 123-09-1010	庁 費	9,018	7,595		1,423	<p>1 印刷製本費</p> <p>(173,033) 143,234枚 @2.9 1.08</p> <p>449( 542)</p> <p>&lt; 積算内訳 &gt;</p> <p>第三者災害届 20,462 ( 24,719)枚 [ 災害件数18,602(22,472)件 × 1.1 = 20,462( 24,719)件 ] 債権発生通知 20,462 ( 24,719)枚 念書 20,462 ( 24,719)枚 交通事故証明願 20,462 ( 24,719)枚 損害賠償予告通知 20,462 ( 24,719)枚 自賠責保険に対する照会 20,462 ( 24,719)枚 第三者行為災害処理簿 20,462 ( 24,719)枚</p> <p>合 計 143,234 ( 173,033)枚</p> <p>(2) 費用徴収関係 (1,230) 1,350枚 @10.2 1.08</p> <p>15( 14)</p> <p>&lt; 積算内訳 &gt;</p>												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							保険給付に係る処分の変更決定通知 270( 246)枚 [ 発生件数245(224) × 1.1 = 270(246)件 ] 法12の3費用徴収の通知書 270( 246)枚 法12の3費用徴収の命令書 270( 246)枚 法31保険給付通知書 270( 246)枚 法31費用徴収の決定通知書 270( 246)枚 合 計 1,350(1,230)枚
							(75,009) (3) その他 62,318枚 @7.1 1.08 478( 575)
							[ 納入告知書 ( 18,602(22,472)件 + 245(224)件 ) × 1.1 × 3枚 = 62,195(74,897)枚 ] [ 督促状 245(224) × 0.5 = 123( 112)枚 ] 合 計 62,318(75,009)枚 ]
							2 通信運搬費 6,653( 7,887)
							(22,472) (1) 債権発生通知 18,602件 @82 1,525( 1,843)
							(22,472) (2) 損害賠償予告通知 18,602件 @82 1,525( 1,843)
							(22,472) (3) 自賠責保険に対する照会 18,602件 @82 1,525( 1,843)
							(4) 保険給付に係る処分の変更決定通知 (224) 245件 @82 20( 18)
							(5) 法12の3費用徴収の命令書 (224) 245件 @82 20( 18)
							(224) (6) 法31保険給付通知書 245件 @82 20( 18)
							(7) 法31費用徴収の決定通知 (224) 245件 @82 20( 18)
							(22,696) (8) 納入告知書 18,847件 @82 1,545( 1,861)
							[ 18,602(22,472)件 + 245(224)件 = 18,847(22,696)件 ]
							(112) (52) (9) 督促状 123件 @62 8( 6)
							[ 245(224)件 × 0.5 = 123(112)件 ]

要求番号	事項	前年度 予算額	31年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備考
						(10)印刷物送料 47労働局 各3個 {①1,549 + (①1,320 × 1.08)} 445( 419) 計 7,595( 9,018)
08081-123-09-1040	情報処理業務庁費	273,942	70,052		203,890	1 第三者行為災害に係る第二当事者等との調整事務等の外部委託化(国庫債務負担行為4年計画2年次) (1)雑役務費 ア 機器設定・運用経費 70,052( 273,942)
08081-123-09-4210	電子計算機等借料	0	7,057		7,057	1 第三者行為災害に係る第二当事者等との調整事務等の外部委託化(国庫債務負担行為4年計画2年次) (1)借料及び損料 ア 借料費 7,057( 0)
08081-125-14-7199	保険給付業務委託費	230,141	754,832		524,691	1 第三者行為災害求償債権等に係る納入督促及び債権回収業務等の外部委託 第三者行為災害求償債権等の労災保険給付事務によって生じる各種債権について、行政では頻繁に行うことが困難である開庁時間外における債務者への接触等の納入督促業務及び納入督促によっては債務承認の得られない債権に係る債権回収業務を弁護士等に委託することにより、労災保険における収納未済債権の効率的な回収及び都道府県労働局における債権回収業務全体の効率化を図るものである。 2 第三者行為災害に係る第二当事者等との調整事務等の外部委託 540,544( 16,642) 労災保険の第三者行為災害に係る一連の事務は、労働局及び労働基準監督署の職員が労災保険給付事務と併せて実施してきたところであるが、昨今、電通事件の報道など労働基準行政が社会的に注目される中、労災保険の迅速適正な給付を引き続き実現していくためには、民法をはじめとする関係法令や民事損害賠償や自動車損害賠償責任保険等の保険制度など複雑多様な専門的知識が必要な当該事務について、専門的なノウハウがある民間法人に委託することが必要不可欠である。 このため、加害者や保険会社への書類の提出依頼や損害賠償状況の照会、過失割合の決定等、徴収決定を行うまでの第三者行為災害事務について、専門的な知識や事務処理能力を有する者へ新たに外部委託を行うことにより、第三者行為災害事務全体の効率・適正化を図るものである。 計 754,832( 230,141)
066	じん肺管理区分決定等経費	43,198	43,198		0	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 37,799) ( 40,395) ( 39,993) ( 39,550) ( 42,340) 37,799 40,395 39,993 39,550 42,340 (要 求 要 旨) じん肺法の規定に基づく粉じん対策指導委員の活動及びじん肺診査医によるじん肺管理区分の決定等に要する経費である〔安全衛生部〕。 1. じん肺管理区分の決定等 粉じん対策指導委員の設置 51人 複数によるじん肺検査の実施 地方じん肺診査医(非常勤) 110人 2. じん肺管理区分の決定 中央じん肺診査医及び地方じん肺診査医の診断及び審査 3. 中央じん肺診査医の診査 中央じん肺診査医会の開催 年7回 非常勤中央じん肺診査医 11人 4. 地方じん肺診査医の診査 1 中央じん肺診査医(本省) (1)賃金 62人 ①19,631 1,218( 1,218) 〔11人×7回×0.8(出席率)〕
08081-111-05-0710	非常勤職員手当	31,450	31,450		0	1 中央じん肺診査医(本省) (1)賃金 62人 ①19,631 1,218( 1,218) 〔11人×7回×0.8(出席率)〕

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 地方じん肺診査医(局)
							(1) 賃金 1,540人 @19,631 〔110人×14件(1人当たりの診査件数)〕 30,232( 30,232)
							計 31,450( 31,450)
08081- 129-06-0110	諸 謝 金		2,505	2,505		0	1 粉じん対策指導委員謝金(局)
							(1) 賃金 306人 @9,095 0.9 〔51人×6日/年〕 2,505( 2,505)
08081- 122-08-2010	職 員 旅 費		150	150		0	1 じん肺診査調査旅費(本省)
							31人 @5,450 0.89 〔47局×1人×2回×1/3(要旅費率) 局 - 事平均〕 150( 150)
08081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		2,979	2,979		0	1 中央じん肺診査医学会出席旅費(本省)
							21人 @40,400 0.8 〔11人×7回×0.8(出席率)×1/3(要旅費率) 東京 - 都道府県平均 7-10 泊2日〕 679( 679)
							2 地方じん肺診査医活動旅費(局)
							176人 @5,450 0.8 〔110人×2回×0.8(要旅費率) 局 - 事平均〕 767( 767)
							3 粉じん対策指導委員活動旅費(局)
							41人 @5,450 0.8 〔51人×1回×0.8(要旅費率) 局 - 事平均〕 179( 179)
							4 地方じん肺診査医じん肺診断技術等研修旅費(本省)
							24人 @70,500 0.8 〔47局×1人×0.5(出席率)東京 - 都道府県平均 7-10級 3泊4日〕 1,354( 1,354)
							計 2,979( 2,979)
08081- 123-09-1010	庁 費		6,114	6,114		0	1 印刷製本費
							じん肺管理区分決定通知書(本省)
							16,029枚 @4.8 1.08 〔3,643件×4種×1.1(予備)〕 83( 83)
							2 通信運搬費
							管理区分決定通知書外1種(局)
							7,286件 @82 〔3,643件×2種(証明書、通知書)〕 597( 597)
							3 賃金
							地方じん肺診査医事務補助員(局)
							(1) 賃金 280人 @6,700 1,876( 1,876)



要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[ 3,643件 ÷ 1日13件 ]
						4 備品費 3,558( 3,558)
						( 1 ) 管理区分決定用備品(本省)
						47局 @2,000 1.08 102( 102)
						( 2 ) じん肺診査医会カラーモニター
						@800,000 4台 1.08 3,456( 3,456)
						計 6,114( 6,114)
071	業務上の認定要件設定のための専門家会議経費	21,015		20,648	367	2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 2 9年度
						予 算 額 ( 19,860 ) ( 19,882 ) ( 20,934 ) ( 20,921 ) ( 20,594 ) 19,860 19,882 20,934 20,921 20,594
						(計画の概要) 労働基準法施行規則第35条に規定された業務上疾病について、業務上認定要件の設定のため、本省に専門家会議を設置し、有害因子別疾病ごとに病理学、疫学、検査手法等に関する専門的検討を行うために必要な経費である。
						専門家会議 委員数 開催回数 延べ委員数
						( 1 ) 化学的因子による疾病 6 4 24
						( 2 ) 作業態様に起因する疾病 6 8 48
						( 3 ) じん肺有所見者に発生した肺がん 6 10 60
						( 4 ) その他業務に起因することが明らかな疾病 6 6 36
						合 計 24 28 168
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	1,327		1,344	17	1 専門家会議出席謝金 168人 (7,900) @8,000 1,344( 1,327)
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,160		739	421	1 精神障害関係国際会議出席旅費
						( 1 ) 世界精神医学会国際会議 1人 (1,159,600) @739,200 739( 1,160)
						7級 6泊7日
						(オーストラリア)
						・渡航料 613,600円(1,034,000円)
						・日 当 35,000円 [ @ 5,000 × 7日 ]
						・宿泊料 90,600円 [ @15,100 × 6泊 ]
						計 739,200円(1,159,600円)
	08081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	659		659	0	1 専門家会議出席旅費
						168人 @39,200 0.1(要旅費率) 659( 659)
	08081- 123-09-1010 庁 費	1,957		1,994	37	1 印刷製本費
						( 1 ) 専門家会議資料
						252部 (137) @272 1.08 74( 37)
						[ 委員168人 + 本省84人 = 252人 ]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 会議費 (1) 専門家会議賄費 252人 @150 1.08 41( 41) [ 168人 + 本省84人 = 252人 ] 3 雑役務費 1,879( 1,879) (1) 外国文献翻訳料 196冊 4枚 @2,131 1.08 1,804( 1,804) (2) 専門家会議通訳料 1人 1国 @69,000 1.08 75( 75) 計 1,994( 1,957) 1 業務上疾病に関する医学的知見の収集事業 委託先：一般競争入札(総合評価方式)により選定 15,912( 15,912)
08081- 125-14-7199	保険給付業務委託費	15,912	15,912			0	
076	労基法施行規則第35条 定期的専門検討会運営経費	1,439	1,409			30	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 1,604 ) ( 1,637 ) ( 1,637 ) ( 1,629 ) ( 1,431 ) ( 1,604 1,637 1,637 1,629 1,431 ) (計画の概要) 職業性疾病の医学的専門家からなる労働基準法施行規則第35条専門検討会を設置し、業務上疾病の定期的な検討を行うための経費である。 1. 専門検討会 委員 14人 年開催回数 3回 延べ委員数 42人
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	340	339			1	1 会議出席謝金(本省) 339( 340) (1) 委員長 3人 ( 9,200 ) @10,300 31( 28) (2) 委員 39人 ( 8,000 ) @7,900 308( 312)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	318	318			0	1 会議出席旅費(本省) 42人 @7,560 318( 318)
08081- 123-09-1010	庁 費	781	752			29	1 印刷製本費 742( 771) (1) 全体会議資料 63部 (807) @729 1.08 50( 55) [ ( 委員14人 + 本省7人 ) × 3回 = 63部 ] (2) 報告書 879部 (754) @729 1.08 692( 716) [ 47労働局 × 3部 + 325署 × 2部 + 委員14部 + 本省74部 = 879部 ] 2 会議費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 会議賄費 63人 @150 1.08 10( 10) 〔 委員42人 + 本省21人 = 63人 〕
						計 752( 781)
091	振動障害療養者対策経費	11,521	11,425		96	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 11,693 ) ( 11,606 ) ( 11,390 ) ( 11,281 ) ( 11,726 ) 11,693 11,606 11,390 11,281 11,726
						(計画の概要) 振動障害り患者は、療養日数、休業日数の長期化、症状軽快者の職場復帰等の問題が生じていることから、個別療養者の療養の経過及び就労状況を把握し適正な保険給付の確保を図るとともに、林業における振動障害者職場復帰対策を総合的に推進する。
						(1) 振動障害者の療養経過、就労状況等の実態把握のための調査 (2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会(労働局) (3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会(署)
08081-129-06-0110	諸 謝 金	2,232	2,232		0	1 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席謝金(労働局) 47人 @6,000 282( 282) 2 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席謝金(署) 325人 @6,000 1,950( 1,950)
						計 2,232( 2,232)
08081-122-08-2010	職 員 旅 費	6,017	5,881		136	1 実態調査旅費(労働局) (1,104) [ 5,393(5,518)人 × 0.2(調査率) = 1,079人 @5,450 5,881( 6,017) 1,079人 ]
08081-122-08-6010	委 員 等 旅 費	81	81		0	1 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席旅費(労働局) 5人 @5,450 27( 27) 〔 47労働局 × 1人 × 1回 × 0.1(要旅費率) = 5人 〕 2 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席旅費(署) 33人 @1,630 54( 54) 〔 325署 × 1人 × 1回 × 0.1(要旅費率) = 33人 〕
						計 81( 81)
08081-123-09-1010	庁 費	3,191	3,231		40	1 印刷製本費 2,527( 2,554) (1) 実態調査票 14( 14) 振動障害新規支給決定者数 (281) 286人 3枚 1.1 @13.54 1.08





要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
115	前年度限りの経費(労災 保険審査専門調査員設置 費)	165,891		0		165,891	〔(項)業務取扱費(事項)労災保険関係専門員等設置費へ組替〕
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	143,147		0		143,147	1 前年度限りの経費(専門調査員謝金(局)) 0( 143,147)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費	489		0		489	1 前年度限りの経費(専門調査員活動旅費) 0( 489)
	08081- 123-09-1157 労働保険業務庁 費	22,255		0		22,255	1 前年度限りの経費 0( 22,255) (1)保険料 0( 21,546) (2)子ども・子育て拠出金 0( 416) (3)職員厚生経費 0( 293)
124	外国人労働者に対する適 正支給対策経費						25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 4,217) ( 4,217) ( 4,728) ( 4,737) ( 4,741) 4,217 4,217 4,728 4,737 4,741
	08081- 123-09-1010 庁 費	4,741		4,749		8	(計画の概要) 日本国内において労働災害を被った外国人労働者が保険給付を受給するための諸手続(保険給付請求書及び年金定期報告書等の記載要領、添付書類の内容等)を外国語により解説したパンフレットを作成・配付することにより、各種請求書等の誤記の防止、適正な記載を図り、的確な審査の実施に資するための経費である。  パンフレットの作成・配付 18,000部 英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語、タガログ語及びスペイン語  1 印刷製本費 (1)パンフレット印刷 1,746( 1,746) ア 英 語 2,000部 @90 1.08 194( 194) イ 中 国 語 2,000部 @90 1.08 194( 194) ウ ポルトガル語 2,000部 @90 1.08 194( 194) エ 韓 国 語 2,000部 @90 1.08 194( 194) オ タ イ 語 2,000部 @90 1.08 194( 194) カ インドネシア語 2,000部 @90 1.08 194( 194) キ ベトナム語 2,000部 @90 1.08 194( 194) ク タガログ語 2,000部 @90 1.08 194( 194)

要求番号	事項	前年度 予算額	31年度 概算要求額			対前年度 比較増減	備考
							<p>ケ スペイン語</p> <p>2,000部 @90 1.08 194( 194)</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1)パンフレット送付</p> <p>47労働局 1箱 (1,549) {①1,728 + (①1,320 × 1.08)} 148( 140)</p> <p>3 雑役務費</p> <p>(1)パンフレット翻訳料(和文 外国語)</p> <p>9か国語 37枚 @7,939 1.08 2,855( 2,855)</p> <p>計 4,749( 4,741)</p> <p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 1,274) ( 1,345) ( 1,345) ( 1,328) ( 1,208)</p> <p>( 1,274 1,345 1,345 1,328 1,208)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>労働者災害補償保険法施行規則別表第1「障害等級表」に関して、最新の医学的知見を踏まえた障害等級認定の基本的問題点の正確な把握・分析により障害等級表改正の必要性を検討する「障害認定専門検討会」及び診療科目毎の問題点を分析する「分科会」を設置し、障害等級の認定について具体的に検討を行うために必要な経費である。</p> <p>委員数及び開催回数等</p> <p>1. 専門検討会 委員数 5人 開催回数 年1回 検討内容 最新医学的知見の収集 地方労災医員及び労災協力医からの意見収集 各診療科目間の障害等級の均衡についての検討 障害補償の基本的な問題についての検討</p> <p>2. 分科会 分科会数 8分科会 (内科、呼吸器科、精神科、神経科、眼科、外科・整形 外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科) 委員数 各5人(うち、1人専門検討会委員) 開催回数 各2回/年 検討内容 診療科目毎の認定基準に関する検討(検査方法・判断基準)</p>
129	障害等級認定基準検討経費	1,151	1,162			11	
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	615	615			0	<p>1 障害認定専門検討会出席謝金(本省)</p> <p>(1)委員長 1人 @8,200 8( 8)</p> <p>{ 委員長1人 × 年1回 = 1人 }</p> <p>(2)委員 4人 @7,000 28( 28)</p> <p>{ 委員 4人 × 年1回 = 4人 }</p> <p>2 分科会出席謝金(本省)</p> <p>(1)委員長 16人 @8,200 131( 131)</p> <p>{ 委員長1人 × 年2回 × 8分科会 = 16人 }</p> <p>(2)委員 64人 @7,000 448( 448)</p> <p>{ 委員 4人 × 年2回 × 8分科会 = 64人 }</p> <p>計 615( 615)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08081- 122-08-6010 委員等旅費		463	463		0	1 障害認定専門検討会出席旅費(本省) 5人 @5,450 27( 27)
							2 分科会出席旅費(本省) 80人 @5,450 436( 436)
							計 463( 463)
	08081- 123-09-1010 庁費		73	84		11	1 印刷製本費 70( 59)
							(1) 障害認定専門検討会資料(本省) ( 986) 15部 @1,085 1.08 18( 16) [ ( 委員5人 + 職員10人 ) × 年1回 = 15部 ]
							(2) 分科会資料(本省) 176部 (224) @272 1.08 52( 43) [ ( 委員5人 + 職員5人 ) × 年2回 × 8分科会 × 1.1(書損率) = 176部 ]
							2 会議費 14( 14)
							(1) 障害認定専門検討会賄費(本省) 5人 @150 1.08 1( 1) [ 委員5人 × 年1回 = 5人 ]
							(2) 分科会賄費(本省) 80人 @150 1.08 13( 13) [ 委員5人 × 年2回 × 8分科会 = 80人 ]
							計 84( 73)
132	二次健康診断等給付の実施						25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 4,115) ( 4,343) ( 5,241) ( 5,705) ( 6,667) 4,115 4,343 5,241 5,705 6,667
							(計画の概要) 二次健康診断等給付に係る事務処理の円滑な実施を期するため、周知広報するとともに、当該給付に係る事務処理の促進を図るために必要な経費である。 1. 利用促進用パンフレットの作成 23,800部 2. 二次健康診断等給付事務処理促進費(事務補助者賃金)
	08081- 123-09-1010 庁費		6,936	7,744		808	1 印刷製本費 955( 771)
							(1) 利用促進用パンフレット印刷(本省) 23,800部 ( 30) @37.15 1.08 955( 771) 本省 500部 労働局 7,050部(47局×150部) 監督署 16,250部(325署×50部)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 23,800 部
						2 通信運搬費
						(1) 利用促進用パンフレット発送(本省) 148( 140)
						47労働局 × 1箱 × { (1,549) / @1,728 + ( @1,320 × 1.08 ) }
						3 雑役務費
						(1) 利用促進用パンフレット原画料
						1点 @88,000 1.08 95( 95)
						4 賃金
						(1) 二次健康診断等給付事務処理促進費(局)
						事務補助者賃金 (781) (7,593) 822人日 @7,964 6,546( 5,930)
						[ 41,121(39,028)件(28実績) ÷ 50件(1日当たり) = 822(781)人日 ] [ @7,964 ( 単価6,860(6,520) + 地域手当分604<8.8%>(573) + 通勤手当分500 ) ]
						計 7,744( 6,936)
142	石綿による健康被害の早期救済及び周知広報等経費	93,979	113,590		19,611	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 21,728) ( 21,694) ( 21,109) ( 89,835) ( 82,335) 21,728 21,694 21,109 89,835 82,335
						(計画の概要) 石綿による疾病に関する労災補償制度及び石綿救済法に基づく特別遺族給付金について、新聞広告等により全国の被災者やその遺族等に広く周知広報を行うとともに、石綿関連疾患の診断技術普及事業及び石綿確定診断等事業を確実に実施することにより石綿によって生じた被災者を確実にかつ速やかに救済するものである。
						1. 周知用リーフレットの作成 2. 改正石綿労災認定基準に関するパンフレット等の作成 3. 新聞広告 4. 石綿確定診断等事業委託費 5. 石綿関連疾患診断技術普及事業委託費
08081-	123-09-1010 庁 費	16,012	16,888		876	1 印刷製本費 10,095( 10,082)
						(1) 労災補償制度の周知用リーフレット作成
						396,500部 (10.87) @10.6 1.08 4,539( 4,655)
						[ 47局 × 1,500部 + 326,000部 = 396,500部 ]
						(2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨用リーフレット及びポスター作成 4,114( 4,022)
						ア リーフレット
						396,500部 (5.96) @6.03 1.08 2,582( 2,552)
						[ 47局 × 1,500部 + 326,000部 = 396,500部 ]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>イ ポスター</p> <p style="text-align: right;">(32.46)</p> <p style="text-align: right;">41,920部 @33.84 1.08 1,532( 1,470)</p> <p>[ 47局 × 60部 + 39,100部 = 41,920部 ]</p> <p>(3) 改正石綿労災認定基準を反映した石綿ばく露歴等チェック表</p> <p style="text-align: right;">(43,661)</p> <p style="text-align: right;">44,292指定医療機関 5部 @6.03 1.08 1,442( 1,405)</p> <p>2 通信運搬費 6,793( 5,930)</p> <p>(1) 労災補償制度の周知用リーフレット送付</p> <p style="text-align: right;">(1,549)</p> <p style="text-align: right;">94個 (@1,728 + (@1,320 × 1.08) ) 296( 280)</p> <p>[ 47局 × 2個 = 94個 ]</p> <p>(2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨用リーフレット及びポスター送付</p> <p style="text-align: right;">(1,549)</p> <p style="text-align: right;">94個 (@1,728 + (@1,320 × 1.08) ) 296( 280)</p> <p>[ 47局 × 2個 = 94個 ]</p> <p>(3) 石綿ばく露歴等チェック表送付</p> <p style="text-align: right;">(43,661)</p> <p style="text-align: right;">44,292指定医療機関 @140 (123) 6,201( 5,370)</p> <p>計 16,888( 16,012)</p> <p>1 石綿関連疾患診断技術普及事業 26,536( 23,972)</p> <p>石綿関連疾病について、石綿の엑스線写真の読影や肺機能の評価については、その診断が困難な事案が多く、医学的な学識経験についても十分な知識が必要である。また、石綿関連疾病の診断は、労働者、離職者及び事業者に多大な影響を与えることから、労働安全衛生法や労働者災害補償保険法等の制度面についても十分な知識が必要である。</p> <p>このため、健診機関や労災保険指定医療機関に対し、石綿関連疾病に関する適切な診断、医療技術を修得させるために研修を行う。</p> <p>2 石綿確定診断等事業 29,981( 26,295)</p> <p>中皮腫等の石綿関連疾患に係る労災認定においては、各種の検査結果に基づく石綿関連疾患であることの確定診断や、胸膜プラークの有無、石綿小体の本数等の医学的な所見が不可欠である。また、石綿関連疾患に係る労災保険の請求は、今後とも高水準で推移することが予想される。</p> <p>そこで、これらの診断等を的確に実施し、迅速・適正な労災認定を図るため、委託事業として、高度な専門知識と豊富な経験を有する複数の専門家による石綿関連疾患の確定診断等を実施する。</p> <p>3 石綿による疾病に関する労災補償制度等の周知広報事業 40,185( 27,700)</p> <p>肺がんや中皮腫などの石綿関連疾患については、石綿ばく露作業後30年から40年の潜伏期間を経て発症することが多いため、これらの作業に従事した労働者及び遺族に対する労災請求の勧奨など被災労働者の掘り起こしが重要である。</p> <p>このため、労災補償制度等についてリーフレットやパンフレットを作成し、労災指定医療機関などへの配付や新聞広告などを行うことにより、1人でも多くの方に情報が行きわたるよう周知広報を行う。</p> <p>計 96,702( 77,967)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>労災診療費の点検業務を実施するために必要な経費である。</p>
08081- 125-14-7199	保険給付業務委託費	77,967	96,702			18,735	
165	労災診療費審査業務経費	1,558,041	192,570			1,365,471	
08081- 129-06-0110	諸 謝 金	1,175,072	32,240			1,142,832	1 労災医療に関する労災保険指定医療機関への説明会経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 講師(医師) 47カ所 @17,400 [ 8,700円/h × 2h = 17,400円 ] 818( 818)
						2 適正給付対策
						(1) 専門医 47人 @26,100 2日 12日 [ 8,700円/h × 3h = 26,100円 ] 29,441( 29,441)
						3 審査担当者ブロック研修の実施経費
						6カ所 @17,400 [ 8,700円/h × 2h = 17,400円 ] 104( 104)
						4 審査担当者階層別研修実施経費 1,877( 1,877)
						(1) 講師(新規採用向け) 1カ所 @36,800 [ 4,600円/人 × 8時間 = 36,800 ] 37( 37)
						(2) 講師(中堅職員向け) 20カ所 @92,000 [ 4,600円/人 × 10時間 × 2人 = 92,000 ] 1,840( 1,840)
						5 前年度限りの経費 0( 1,142,832) 〔(項)業務取扱費(事項)労災保険関係専門員等設置費へ組替〕
						(1) 労災診療費主任審査補助員(局) 0( 484,176)
						(2) 労災診療費審査補助員(局) 0( 658,656)
						計 32,240( 1,175,072)
08081-122-08-2010	職員旅費	2,641	2,641		0	1 審査担当者ブロック研修出席旅費 2,641( 2,641)
						(1) 本省 12人 @37,820 [ 6ブロック × 2人 = 12人 ] 454( 454)
						(2) 労働局 80人 @27,334 [ 40局(拠点局以外) × 2人 = 80人 ] 2,187( 2,187)
08081-122-08-6010	委員等旅費	2,770	2,770		0	1 審査担当者ブロック研修出席旅費 1,093( 1,093)
						40人 @27,334 [ 40局(拠点局以外) × 1人 = 40人 ]
						2 審査担当ブロック研修出席旅費 164( 164)
						6人 @27,334 [ 6局(開催局) × 1名 = 6名 ]
						3 審査担当者階層別研修出席旅費(中堅職員向け) 1,513( 1,513)
						20カ所 @75,640 [ @37,820 × 2人 = 75,640 ]
						計 2,770( 2,770)
08081-123-09-1010	庁費	149,023	149,189		166	1 消耗品費 26,203( 26,203)
						(1) コピー用紙 7,980,600枚 @3 1.08 [ 47カ所 × 14,150枚 × 12月 = 7,980,600枚 ] 25,857( 25,857)
						(2) 中堅研修資料 160人 @2,000 1.08 [ 20カ所 × 8人 = 160人 ] 346( 346)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							2 通信運搬費	20,610(	20,444)
							(1) 電話基本料 [ 47力所 × 2回線 = 94回線 @2,500 12月 1.08 ]	3,046(	3,046)
							(2) 度数料	14,086(	13,920)
							ア 市内 [ 指定医44,292(43,661)件 × 25% × 年2回 + 47署 × 月10回 × 12月 = 27,786(27,471)通話 ]	300(	297)
							イ 市外 [ 指定医44,292(43,661)件 × 75% × 年2回 + 278署 × 月4回 × 12月 = 79,782(78,836)通話 ]	13,786(	13,623)
							(3) 郵便料		
							ア 監督署 [ 325署 × 月1回 × 12月 = 3,900署 ]	607(	607)
							(4) ファクシミリ電話料	2,871(	2,871)
							ア 基本料 イ 度数料	1,523(	1,523)
							(ア) 監督署 [ 325署 × 月2回 × 12月 = 7,800回 ]	1,348(	1,348)
							3 借料及び損料	94,457(	94,457)
							(1) 複写機借料	93,543(	93,543)
							ア 基本料 イ 使用料 [ 47力所 × 月14,150枚 × 12月 = 7,980,600枚 ]	15,972(	15,972)
							(2) 指導会議会場借料	914(	914)
							4 賃金		
							(1) 臨時職員 [ 1人 × 47力所 × 2日/月 × 12月 = 1,128人日 ]	7,919(	7,919)
							計	149,189(	149,023)
08081-123-09-1040	情報処理業務庁費	52,081	0			52,081	1 前年度限りの経費	0(	52,081)
							(1) 消耗品費	0(	2,004)
							(2) 借料及び損料	0(	24,014)
							(3) 雑役務費	0(	26,063)
08081-123-09-1157	労働保険業務庁費	176,454	0			176,454	[ (項) 業務取扱費 (事項) 労災保険関係専門員等設置費へ組替 ]		
							1 前年度限りの経費	0(	176,454)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 保険料 0( 171,998)
							(2) 子ども・子育て拠出金 0( 3,315)
							(3) 職員厚生経費 0( 1,141)
	08081- 125-14-7199 保険給付業務委託費		0	5,730		5,730	1 労災診療費(電子レセプト)事前点検業務の外部委託化(国庫債務負担行為3年計画初年次)(新規) 5,730( 0)
170	ハラスメントに係る精神障害等労災認定体制整備経費		58,340	58,545		205	(計画の概要) ハラスメントによる精神障害事案等について相談しやすい環境の整備を図るために必要な経費である。
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金		33,835	33,835		0	1 労災精神障害専門調査員謝金 2,681日 × @12,620 [ @12,620(単価12,000+地域手当分120+通勤手当分500) ] 33,835( 33,835)
	08081- 122-08-2010 職 員 旅 費		9,168	9,187		19	1 研修旅費 4,534( 4,515)
							(1) 労働局 本省研修 46局 1人 (39,020) @39,200 1,803( 1,795)
							(2) 監督署 伝達研修 (784) 787人 @3,470 2,731( 2,720)
							方面制署 141(138)署 × 3人 = 423(414)人 課制署 180(183)署 × 2人 = 360(366)人 支署 4署 × 1人 = 4人 計 787(784)人
							2 出張相談旅費 1,341回 @3,470 4,653( 4,653)
							計 9,187( 9,168)
	08081- 122-08-6010 委員等旅費		6,448	6,456		8	1 研修旅費
							(1) 労働局 本省研修 46局 1人 (39,020) @39,200 1,803( 1,795)
							2 出張相談旅費 1,341回 @3,470 4,653( 4,653)
							計 6,456( 6,448)
	08081- 123-09-1010 庁 費		8,889	9,067		178	1 印刷製本費
							(737,210) (1) 周知用リーフレット 743,520部 @6.03 1.08 4,842( 4,801)
							[ 47労働局 × 5,000部 + 325署 × 200部 + 指定医療機関44,292(43,661) × 10部 + 本省600部 = 743,520(737,210)部 ]
							2 通信運搬費
							(1) 周知用リーフレット 4,225( 4,088)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 労働局 (1,275) 47局 4箱 { @1,728 + (@1,320 × 1.08) } 593( 508)
						イ 医療機関 (43,661) 44,292医療機関 @82 3,632( 3,580)
						計 9,067( 8,889)
171	一人親方や中小事業主等 に対する労災保険特別加入 制度の周知広報等事業	220,650		33,939	186,711	(計画の概要) ニッポン一億総活躍プランにおいて、自らが働く一人親方や中小零細事業主が安心して就業できる環境の整備が必要とされたことや、「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」の施行及び同法に基づく基本計画を踏まえ、労災保険特別加入制度の積極的な周知広報等の実施による加入促進及びこれらの者から労災に係る相談や労災請求が行われた場合に迅速かつ適正に労災認定を実施するための体制を整備するために必要な経費である。
	08081- 129-06-0110 諸 謝 金	161,686		0	161,686	1 前年度限りの経費(特別加入専門相談員活動資金(署)) 〔(項)業務取扱費(事項)労災保険関係専門員等設置費へ組替〕 0( 161,686)
	08081- 123-09-1010 庁 費	33,903		33,939	36	1 印刷製本費 17,361( 20,673)
						(1)リーフレット (402,030) 337,630部 @10.58 1.08 3,858( 4,594) 〔 A4 2色刷 1枚 〕
						(2)パンフレット
						ア 新規パンフレット (402,030) 337,630部 @35.03 1.08 12,773( 15,210) 〔 A4 10頁 〕
						(ア)都道府県労働局 14,100 部 47カ所 (イ)労働基準監督署 32,500 部 325カ所 (ウ)関係省庁(地方支分部局含む) 21,300 部 71カ所 (エ)地方公共団体 14,100 部 47カ所 (オ)関係団体 252,630 部 94カ所 (カ)予備(本省分含む) 3,000 部
						計 337,630 部 584カ所
						(3)調査票及び封筒印刷経費 (80,400) 67,526部 @10.01 1.08 730( 869) 〔パンフレット印刷部数337,630(402,030) × 0.2(抽出率) 67,526(80,400)部 〕
						2 雑役務費 1,901( 2,264)
						(1)封入・封緘経費
						(80,400) 67,526部 @6,520 1/1000(1,000件/人日) 1.08 475( 566)
						(2)調査票集計費用
						(24,120) 20,258部 @6,520 1/100(100件/人日) 1.08 1,426( 1,698) 〔 80,400部 × 0.3(返信率) = 24,120部 〕
						3 周知・啓発実施経費(新規) @0.21 30,000,000imps 1.08 6,804( 0)
						4 通信運搬費 7,873( 10,966)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1,047) (1) 団体等送付分 584力所 @2,633 1.08 1,661( 2,977) 〔 ゆうパック料金@1,275 + 委託発送梱包費加算@1,358 = @2,633 〕
						(80,400) (1.08) (2) 調査票返信費用 67,526部 @92.00 1 6,212( 7,989)
						計 33,939( 33,903)
08081- 123-09-1157	労働保険業務庁費	25,061	0		25,061	〔(項)業務取扱費(事項)労災保険関係専門員等設置費へ組替〕
						1 前年度限りの経費 0( 25,061)
						(1) 保険料 0( 24,336)
						(2) 子ども・子育て拠出金 0( 469)
						(3) 職員厚生経費 0( 256)
172	労災保険認定業務支援ツールによる労災認定業務の効率化					(計画の概要) 都道府県労働局又は労働基準監督署において調査・収集した労災認定に必要な被災労働者に関する情報を集約するツールを新たに構築し、既存の労働基準行政システム内の情報と連携させることにより、労災保険の支給・不支給決定におけるデータを本省において迅速かつ正確に収集・分析することを可能にするために必要な経費である。
08081- 125-14-7199	保険給付業務委託費	26,104	18,628		7,476	1 労災保険認定業務支援ツールを活用したモデル事業の実施 18,628( 26,104)
						(1) 改修等経費 18,628( 0)
						(2) 前年度限りの経費(運用・保守経費)(国庫債務負担行為2年計画) 0( 26,104)
175	前年度限りの経費(労災保険調査員設置費)	585,048	0		585,048	〔(項)業務取扱費(事項)労災保険関係専門員等設置費へ組替〕
08081- 129-06-0110	諸謝金	504,732	0		504,732	1 前年度限りの経費 0( 504,732)
						(1) 謝金 0( 443,500)
						(2) 賞与 0( 61,232)
08081- 122-08-6010	委員等旅費	2,075	0		2,075	前年度限りの経費
08081- 123-09-1157	労働保険業務庁費	78,241	0		78,241	1 前年度限りの経費 0( 78,241)
						(1) 保険料 0( 75,964)
						(2) 子ども・子育て拠出金 0( 1,464)
						(3) 職員厚生経費 0( 813)
180	労災保険関係相談業務の外部委託化					(計画の概要) 労災保険関係相談業務の外部委託化にかかる経費である。
08081- 125-14-7199	保険給付業務委託費	359,088	316,464		42,624	1 事業費(国庫債務負担行為2年計画最終年次) 130,915( 359,088)
						2 事業費(国庫債務負担行為5年計画初年次) 185,549( 0)
						計 316,464( 359,088)
041	年金給付事務経費	31,952	31,850		102	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 193,654) ( 192,792) ( 192,817) ( 31,905) ( 32,405) 193,654 192,792 192,817 31,905 32,405
						(計画の概要) 長期傷病者、重度被災労働者、遺族等の年金受給者に対する補償を迅速適正に行うために必要な経費で

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ある。</p> <p>1.平成31年度年金受給者見込及び支払件数</p> <p>(1)業務災害分</p> <p>ア 障害補償年金 76,335 ( 77,875 ) 人 453,456 ( 462,573 ) 件            既 往 74,817 ( 76,316 ) 人 6回 448,902 ( 457,896 ) 件            新 規 1,518 ( 1,559 ) 人 3回 4,554 ( 4,677 ) 件</p> <p>イ 傷病補償年金 5,047 ( 5,505 ) 人 87,561 ( 95,481 ) 件            (ア)年 金 5,047 ( 5,505 ) 人 29,187 ( 31,827 ) 件            既 往 4,682 ( 5,104 ) 人 6回 28,092 ( 30,624 ) 件            新 規 365 ( 401 ) 人 3回 1,095 ( 1,203 ) 件            (イ)療養の給付 5,047 ( 5,505 ) 人 58,374 ( 63,654 ) 件            既 往 4,682 ( 5,104 ) 人 12回 56,184 ( 61,248 ) 件            新 規 365 ( 401 ) 人 6回 2,190 ( 2,406 ) 件</p> <p>ウ 遺族補償年金 98,763 ( 100,270 ) 人 585,664 ( 594,330 ) 件            既 往 96,579 ( 97,980 ) 人 6回 579,474 ( 587,880 ) 件            新 規 2,184 ( 2,290 ) 人 6,190 ( 6,450 ) 件            (年 金) 2,003 ( 2,080 ) 人 3回 6,009 ( 6,240 ) 件            (前払一時金) 181 ( 210 ) 人 1回 181 ( 210 ) 件</p> <p>合 計 180,145 ( 183,650 ) 人 1,126,681 ( 1,152,384 ) 件            既 往 176,078 ( 179,400 ) 人 1,112,652 ( 1,137,648 ) 件            新 規 4,067 ( 4,250 ) 人 14,029 ( 14,736 ) 件</p> <p>(2)通勤災害分</p> <p>ア 障害年金 11,400 ( 11,343 ) 人 67,308 ( 66,918 ) 件            既 往 11,036 ( 10,963 ) 人 6回 66,216 ( 65,778 ) 件            新 規 364 ( 380 ) 人 3回 1,092 ( 1,140 ) 件</p> <p>イ 傷病年金 578 ( 586 ) 人 9,990 ( 10,107 ) 件            (ア)年 金 578 ( 586 ) 人 3,330 ( 3,369 ) 件            既 往 532 ( 537 ) 人 6回 3,192 ( 3,222 ) 件            新 規 46 ( 49 ) 人 3回 138 ( 147 ) 件            (イ)療養の給付 578 ( 586 ) 人 6,660 ( 6,738 ) 件            既 往 532 ( 537 ) 人 12回 6,384 ( 6,444 ) 件            新 規 46 ( 49 ) 人 6回 276 ( 294 ) 件</p> <p>ウ 遺族年金 13,013 ( 13,391 ) 人 77,510 ( 79,688 ) 件            既 往 12,833 ( 13,183 ) 人 6回 76,998 ( 79,098 ) 件            新 規 180 ( 208 ) 人 512 ( 590 ) 件            (年 金) 166 ( 191 ) 人 3回 498 ( 573 ) 件            (前払一時金) 14 ( 17 ) 人 1回 14 ( 17 ) 件</p> <p>合 計 24,961 ( 25,320 ) 人 154,808 ( 156,713 ) 件            既 往 24,401 ( 24,683 ) 人 152,790 ( 154,542 ) 件            新 規 590 ( 637 ) 人 2,018 ( 2,171 ) 件</p>
08081-	122-08-2010 職 員 旅 費	3,726	3,648	78	<p>1 年金受給者認定及び病状調査 380( 399)</p> <p>(1)業務災害 (213) 203件 @1,630 331( 347)            [新規受給者 4,067(4,250)人 × 0.05(調査率) = 203(213)件 ]</p> <p>(2)通勤災害 (32) 30件 @1,630 49( 52)</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>[ 新規受給者 590(637)人 × 0.05(調査率) = 30(32)件 ]</p> <p>2 実地調査旅費 (2,041) 2,005件 @1,630 3,268( 3,327)</p> <p>[ 既往受給者200,479(204,083)人 × 0.01(調査率) = 2,005(2,041)件 ]</p> <p>計 3,648( 3,726)</p> <p>1 印刷製本費 9,273( 9,477)</p> <p>(1) 業務災害分 8,152( 8,340)</p> <p>ア 給付関係用紙</p> <p>(1,152,384) 1,126,681枚 3種 1.1 @2 1.08 8,031( 8,214)</p> <p>イ 労災年金証書</p> <p>(4,250) 4,067枚 1.1 @25 1.08 121( 126)</p> <p>(2) 通勤災害分 1,121( 1,137)</p> <p>ア 給付関係用紙</p> <p>(156,713) 154,808枚 3種 1.1 @2 1.08 1,103( 1,117)</p> <p>イ 労災年金証書</p> <p>(637) 590枚 1.1 @26 1.08 18( 20)</p> <p>2 通信運搬費 6,671( 6,292)</p> <p>(1) 業務災害分 47局 40個 (2,975) @3,154 5,930( 5,593)</p> <p>(2) 通勤災害分 47局 5個 (2,975) @3,154 741( 699)</p> <p>3 雑役務費</p> <p>(1) 検査料 (9,292) 9,107件 @1,000 1.08 9,836( 10,035)</p> <p>[ 障害85,853(87,279)件 × 0.1(要検査率) + 傷病5,214(5,641)件 × 0.1(要検査率) = 9,107(9,292)件 ]</p> <p>計 25,780( 25,804)</p> <p>08081- 959-18-4010 貨幣交換差減補 填金 2,422 2,422</p> <p>0 保険給付費等の外貨送金取組によって生じた差減に対する補填金 [ 過去最高支出額2,202千円 × 1.1(安全率) = 2,422千円 ]</p>
08081- 123-09-1010	庁 費	25,804	25,780	24	
08081- 959-18-4010	貨幣交換差減補 填金	2,422	2,422	0	



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 審査決定書(労働局) (1,823) 1,960件 5部 @25 1.08 265( 246)
					(3) 事件調書(労働局) (1,823) 1,960件 5部 @62 (52) 1.08 656( 512) [ 参与2人、請求人1人、署長1人、労働局1 計5部 ]
					(4) 審査事件処理経過簿(本省) 審査官130人 @195.93 1.08 28( 28)
					2 通信運搬費 1,227( 1,179)
					(1) 受理通知書(労働局) (1,823) 1,960件 @82 161( 149)
					(2) 開催通知書(労働局) (1,823) 1,960件 参与2人 @82 321( 299)
					(3) 決定通知書(労働局) (1,823) (401) 1,960件 @380 745( 731)
					3 雑役務費 1,629( 1,549)
					(1) 証拠調のためのレントゲンの撮影料、診断料(労働局) (1,823) 1,960件 25% @2,150 1.08 1,138( 1,058)
					(2) 判例検索システム 12月 @40,950 491( 491)
					計 3,835( 3,542)
	08081- 123-09-2360 障害等級等認定 庁費	15,277	16,425	1,148	1 労働保険審査官及び労働保険審査会法第15条第1項の規定に 基づく診断諸費用 16,425( 15,277)
					(1) 一般的医学事項に係る経費 (1,823) 1,960件 0.27 0.2( 依頼率) @20,000 2,117( 1,969)
					(2) 特に高度な医学事項に係る経費 (1,823) 1,960件 0.73 0.2( 依頼率) @50,000 14,308( 13,308)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	870 施設整備費						25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 775,379 ) ( 808,017 ) ( 1,016,498 ) ( 1,345,507 ) ( 1,430,378 ) 決 算 額 844,127 520,426 729,686 1,011,576 1,668,771
15	01-08 施設整備に必要な経費	1,998,116	1,803,270			194,846	(計画の概要) 都道府県労働局及び労働基準監督署の庁舎並びに国家公務員宿舎の新営等に必要な経費である。
	001 都道府県労働局庁舎新営経費	15,475	80,492			65,017	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 0 ) ( 43,125 ) ( 139,444 ) ( 465,054 ) ( 113,220 ) 決 算 額 0 43,125 139,444 465,054 113,220
	08081- 202-08-2360 施設施工旅費	27	165			138	1 設計監督等旅費 165( 27)
	08081- 203-09-2031 施設施工庁費	3,038	6,065			3,027	1 設計監督等庁費 168( 50) 2 設計・監理料 5,897( 2,988)
							計 6,065( 3,038)
	08081- 204-15-0010 施設整備費	12,410	74,262			61,852	(環 A11) 1 労働局庁舎新営等 0局 0( 0) 2 庁舎特別修繕 5(3)局 67,705( 12,410) (1)大阪局(国庫債務負担行為2ヵ年計画初年度) 380( 0) (2)高知局(国庫債務負担行為2ヵ年計画初年度) 54,464( 0) (3)その他 12,861( 12,410) 3 地球温暖化対策関係改修費 2(0)局 6,557( 0) 計 74,262( 12,410)
	006 労働基準監督署庁舎新営等経費	1,867,541	1,516,941			350,600	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 727,413 ) ( 696,941 ) ( 877,054 ) ( 880,453 ) ( 1,231,992 ) 決 算 額 727,413 696,941 877,054 880,453 1,231,992
	08081- 202-08-2360 施設施工旅費	3,227	2,918			309	1 設計監督等旅費 2,918( 3,227)
	08081- 203-09-2031 施設施工庁費	56,602	94,853			38,251	1 設計監督等庁費 5,329( 5,877) 2 設計監理料 89,524( 50,725) (1)春日部署(国庫債務負担行為2ヵ年計画初年度) 13,624( 0) (2)その他 75,900( 50,725)
							計 94,853( 56,602)
	08081- 204-15-0010 施設整備費	1,680,446	1,310,323			370,123	(環 A11) 1 監督署庁舎新営 2署 14,120( 487,712) (内訳) 1 春日部署 7,808千円(6年計画2年次・単年度債務) 2 延岡署 6,312千円(3年計画1年次・単年度債務)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 庁舎特別修繕 5 2 ( 4 2 ) 署 1,121,566( 1,055,335) 3 地球温暖化対策関係改修費 1 3 ( 1 1 ) 署 174,637( 137,399) 計 1,310,323( 1,680,446)
	08081- 944-15-8010 不動産購入費	127,266	108,847	18,419	1 不動産購入費 108,847( 127,266)
010	上石神井庁舎の整備に関する経費				(計画の大要) 上石神井庁舎の整備に必要な経費である。
	08081- 204-15-0010 施設整備費	115,100	205,837	90,737	1 上石神井庁舎の整備の実施に必要な経費 205,837( 115,100) ( 1 ) 電算棟空調機器の更新工事 191,160( 36,530) ( 2 ) 非常用自家発電設備の部品交換 14,677( 0) ( 3 ) 前年度限りの経費(中央監視システム機器更新工事) 0( 78,570)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
16	880 保険料返還金等徴収勘定 へ繰入  01-08 保険料返還金等の財源の 徴収勘定へ繰入れに必要な 経費  08081- 306-22-8530 徴収勘定へ繰入	40,076,515	40,825,099			748,584	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
							予 算 額	( 27,356,595 ) ( 36,260,026 ) ( 36,375,031 ) ( 37,661,415 ) ( 39,807,832 ) 27,356,595 36,260,026 36,375,031 37,661,415 39,807,832				
							決 算 額	22,974,447	23,607,204	28,486,572	37,089,010	39,652,287
							(計画の概要) 「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定による徴収勘定への繰入に必要な経費である。 内訳「徴収勘定」要求書のとおり。					
							区 分	30年度	31年度			
							業務取扱費(石綿除く)	8,735,024千円	9,657,378千円			
							諸支出金	32,211,870千円	34,426,153千円			
							予備費	50,000千円	50,000千円			
							小 計	40,996,894千円	44,133,531千円			
							前 年 度 剰 余 金 受 入	920,379千円	3,308,432千円			
							業務取扱費	394,754千円	607,814千円			
							諸 支 出 金	525,625千円	2,700,619千円			
							合 計	40,076,515千円	40,825,099千円			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
17	900 予 備 費 01-98 予 備 費				<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 5 年 度</td> <td>2 6 年 度</td> <td>2 7 年 度</td> <td>2 8 年 度</td> <td>2 9 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 6,800,000 ) 6,800,000</td> <td>( 6,800,000 ) 6,800,000</td> <td>( 6,700,000 ) 6,700,000</td> <td>( 6,700,000 ) 6,700,000</td> <td>( 6,700,000 ) 6,700,000</td> </tr> <tr> <td>( 説 明 )</td> <td colspan="5">予見し難い予算の不足に充てるための予備費。</td> </tr> </table>		2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	予 算 額	( 6,800,000 ) 6,800,000	( 6,800,000 ) 6,800,000	( 6,700,000 ) 6,700,000	( 6,700,000 ) 6,700,000	( 6,700,000 ) 6,700,000	( 説 明 )	予見し難い予算の不足に充てるための予備費。				
	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度																		
予 算 額	( 6,800,000 ) 6,800,000	( 6,800,000 ) 6,800,000	( 6,700,000 ) 6,700,000	( 6,700,000 ) 6,700,000	( 6,700,000 ) 6,700,000																		
( 説 明 )	予見し難い予算の不足に充てるための予備費。																						
	98110- 959-99-4090 ( 予 備 費 )	6,600,000	6,600,000	0																			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
2	雇 用 勘 定	2,539,125,367	2,608,406,240		69,280,873	
18	040 中小企業退職金共済等事業費 10-08 中小企業退職金共済等事業に必要な経費 010 中小企業退職金共済事業費 08085- 405-16-4536 中小企業雇用安定事業費等補助金	6,752,665	6,861,120		108,455	<p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 6,486,586 ) ( 6,620,380 ) ( 6,282,442 ) ( 6,168,189 ) ( 6,317,629 ) 6,486,586 6,620,380 6,282,442 6,168,189 6,317,629</p> <p>決 算 額 6,132,999 5,734,765 6,080,921 6,186,025 6,317,629</p> <p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 6,486,308 ) ( 6,620,380 ) ( 6,282,442 ) ( 6,168,189 ) ( 6,317,629 ) 6,486,308 6,620,380 6,282,442 6,168,189 6,317,629</p> <p>(計画の概要) 独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入時、掛金月額引き上げ時及び特定業種の期間、雇用者雇用時に共済掛金の助成を行うとともに、これに加えて中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行い、雇用の安定を図ることに資するものである。</p> <p>交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構</p> <p>補助内容 新規加入掛金助成 ・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。 10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。 ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乗せして助成する。 ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。 掛金月額変更掛金助成 ・掛金増額変更前の掛金額が20,000円未満である被共済者の掛金増額変更を行う場合、増額分の1/3を1年間助成。 新規被共済者掛金助成 ・特定業種退職金共済制度への新規加入時から1年間相当分の掛金額の1/3を助成する。 ・中小企業退職金制度の基幹となる業務に対する予算補助</p> <p>負担割合 新規加入掛金助成及び一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助は 労災勘定1/2、雇用勘定1/2</p> <p>[ 内 訳 ]</p> <p>1 新規加入掛金助成（一般の中小企業退職金共済事業） 1,686,001 ( 1,558,738)千円 ( 労災勘定 ) 3,372,002 ( 3,117,476 ) × 1/2 = 1,686,001 ( 1,558,738 ) 千円 ( 雇用勘定 ) 3,372,002 ( 3,117,476 ) × 1/2 = 1,686,001 ( 1,558,738 ) 千円</p> <p>2 掛金月額変更掛金助成（一般の中小企業退職金共済事業） 3,264,231 ( 3,157,919)千円</p> <p>3 新規被共済者掛金助成（特定業種退職金共済事業） + + = 1,072,967 ( 1,094,440)千円 建設業 1,026,296 ( 1,045,205) 千円 清酒製造業 2,185 ( 2,236) 千円 林業 44,486 ( 46,999) 千円</p> <p>4 一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助 612,336 ( 622,209)千円 ( 労災勘定 ) 1,244,672 × 1/2 = 612,336 千円 ( 雇用勘定 ) 1,244,672 × 1/2 = 612,336 千円</p>





要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
19	045 独立行政法人勤労者退職 金共済機構運営費  10-08 独立行政法人勤労者退職 金共済機構運営費交付金 に必要な経費  08085- 405-16-8774 独立行政法人勤 労者退職金共済 機構雇用促進融 資勘定運営費交 付金	31,446	30,781		665		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
						予 算 額	( 32,812)	( 33,350)	( 32,863)	( 32,383)	( 31,911)
						決 算 額	32,812	33,350	32,863	32,383	31,911

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
20	050 労使関係安定形成促進費																							
	10-08 安定した労使関係の形成 促進に必要な経費					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 408,973 ) 408,973</td> <td>( 408,576 ) 408,576</td> <td>( 405,913 ) 405,913</td> <td>( 405,627 ) 405,627</td> <td>( 404,434 ) 404,434</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>405,378</td> <td>406,804</td> <td>387,939</td> <td>386,672</td> <td>398,622</td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 408,973 ) 408,973	( 408,576 ) 408,576	( 405,913 ) 405,913	( 405,627 ) 405,627	( 404,434 ) 404,434	決 算 額	405,378	406,804	387,939	386,672	398,622
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
予 算 額	( 408,973 ) 408,973	( 408,576 ) 408,576	( 405,913 ) 405,913	( 405,627 ) 405,627	( 404,434 ) 404,434																			
決 算 額	405,378	406,804	387,939	386,672	398,622																			
	010 国際労働問題研究等経費																							
	053 国際労働関係事業費	403,999	403,723		276	(労働基準局労働関係法課)  (計画の概要) アジア、アフリカ、中南米等の国や地域の労働組合関係者及び使用者団体関係者に対するセミナーを国内や海外進出先において行うことにより、セミナー参加者に対して、我が国の労使関係法、人事労務管理、労働事情等を理解させるとともに、我が国の労使関係者に対して、これまでにセミナーに参加した者を我が国に再招へいすることにより、海外の労使関係法、人事労務管理、労働事情等の情報提供を行う。また、本事業の実施によりこれまで培ってきた人的資産を活用し、ネットワーク構築等を通じて、我が国及び我が国企業の進出先国の労使関係について、国内・海外労使関係者に広く周知を図る。これらの事業を実施することにより、各国事業者の長期的な労使関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引及び経済連携のための人的基礎の構築を図り、ひいては、日本国内の雇用の安定を図ることを目的とする。																		
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	47	47		0	1. 技術審査委員会委員謝金 @7,900 3人 2時間 47( 47)																		
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	41	41		0	1. 委員等旅費 1人 @40,720 41( 41)																		
	08085- 125-14-7197 労使関係安定形成促進事業委託費	403,911	403,635		276	(政 G)  (本省) 1. 国際労働関係事業 403,635( 403,911)																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
	060 個別労働紛争対策費					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 754,706 ) ( 754,706 )</td> <td>( 993,405 ) ( 993,405 )</td> <td>( 991,698 ) ( 991,698 )</td> <td>( 1,119,125 ) ( 1,119,125 )</td> <td>( 1,404,392 ) ( 1,404,392 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>729,119</td> <td>777,509</td> <td>912,295</td> <td>1,022,529</td> <td>1,246,806</td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 754,706 ) ( 754,706 )	( 993,405 ) ( 993,405 )	( 991,698 ) ( 991,698 )	( 1,119,125 ) ( 1,119,125 )	( 1,404,392 ) ( 1,404,392 )	決 算 額	729,119	777,509	912,295	1,022,529	1,246,806
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
予 算 額	( 754,706 ) ( 754,706 )	( 993,405 ) ( 993,405 )	( 991,698 ) ( 991,698 )	( 1,119,125 ) ( 1,119,125 )	( 1,404,392 ) ( 1,404,392 )																			
決 算 額	729,119	777,509	912,295	1,022,529	1,246,806																			
21	10-08 個別労働紛争対策に必要な経費					（雇用環境・均等局総務課，労働基準局労働関係法課） （計画の概要） 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。 （労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号） ・総合労働相談窓口の運営 ・個別労働紛争の自主的解決の援助 ・都道府県労働局長による紛争解決の援助 ・新雇用環境・均等行政情報システムでの個紛ツール構築																		
	015 個別労働関係紛争対策	1,478,412	1,887,223		408,811																			
	010 個別労働紛争対策費	1,087,901	1,496,100		408,199																			
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	872,560	1,199,742		327,182	（本省） 1 総合労働相談窓口の運営 （1）総合労働相談員研修会講師 1人 2時間 @7,900 16( 16) （労働局） 1,199,726( 872,544) 1 総合労働相談窓口の運営 1,197,952( 778,423) （1）総合労働相談員謝金 1,196,394( 776,865) ア 賃金 (690) (10,989) 755人 @14,122 15日 12月 1/2 (労災) 959,590( 682,417) [ @12,520 × 1.088 (地域手当) + @500 (通勤手当) ] イ 賞与 236,804( 94,448) （ア）期末手当 (690) (10,489) (1,30) 755人 @13,622 15日 1.95月 1/2 (労災) 150,413( 70,565) [ @12,520 × 1.088 (地域手当) ] （イ）勤勉手当 (690) (10,489) (0,44) 755人 @13,622 15日 1.12月 1/2 (労災) 86,391( 23,883) [ @12,520 × 1.088 (地域手当) ] （2）総合労働相談員研修講師謝金 94時間 @7,900 1/2 (労災) 371( 371) （3）外国人労働者の相談対応のための通訳謝金 120人日 @19,790 1/2 (労災) 1,187( 1,187)																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,774( 1,774) (1) 参考人謝金 182人 @7,600 1/2(労災) 692( 692) (2) 参与会出席謝金 274人 @7,900 1/2(労災) 1,082( 1,082) 3 (前年度限りの経費)いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談 体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)謝金 0( 92,347) 賃金 65人 @13,850 15日 12月 1/2(労災) 0( 81,023) (12,010) [ @12,270 × 1.088 (地域手当) + @500 (通勤手当) ] 賞与(期末手当) 65人 @13,349 15日 1.30月 1/2(労災) 0( 8,460) (12,010) [ @12,270 × 1.088 (地域手当) ] 賞与(勤勉手当) 65人 @13,349 15日 0.44月 1/2(労災) 0( 2,864) [ @12,270 × 1.088 (地域手当) ] 計 1,199,742( 872,560)
08085- 122-08-2010	職員旅費	2,615	3,301		686	(本省) 1 個別労働紛争に係る実態調査 (39,200)(16) 2人 @37,000 24局 1/2(労災) 888( 627) [東京 - 都道府県間平均 1泊2日 3~6級] (労働局) 1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 2,413( 1,988) (1) 労働紛争調整官全国会議旅費 (39,200) 46人 @37,000 1/2(労災) 851( 902) (2) 現地実情調査旅費 (626) 900件 @3,470 1/2(労災) 1,562( 1,086) 計 3,301( 2,615)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	2,837	3,309		472	(本省) 1 総合労働相談窓口の運営 (1) 総合労働相談員研修会講師旅費 ( 975) 1人 @3,470 4( 1) (労働局) 3,305( 2,836) 1 総合労働相談窓口の運営 2,420( 2,152)



要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							期末手当		
							4人 @243,537 122.5/100 30/100 1/2 (労災)	179(	43)
							勤勉手当		
							4人 @243,537 30/100 87/100 1/2 (労災)	128(	31)
							1 2月分	1,109(	264)
							期末手当		
							4人 @243,537 137.5/100 100/100 1/2 (労災)	670(	162)
							勤勉手当		
							4人 @243,537 100/100 90/100 1/2 (労災)	439(	102)
							(4) 保険料	1,132(	277)
							ア 健康保険料		
							(3,672) 15,026千円 50/1000 1/2 (労災)	376(	92)
							イ 厚生年金保険料		
							15,026千円 91.50/1000 1/2(労災)	688(	168)
							ウ 労働保険料		
							15,026千円 9.0/1000 1/2 (労災)	68(	17)
							(5) 職員厚生経費	19(	11)
							ア 一般定期健康診断 (1) (4,674) 4人 @4,693 1.08 1/2 (労災)	11(	3)
							イ 医師による面接指導経費		
							1時間 @15,000 1.08 1/2 (労災)	8(	8)
							(6) 子ども・子育て拠出金		
							15,026千円 2.9/1000 1/2 (労災)	22(	6)
							2 (前年度限りの経費)いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実		
							(1) 印刷製本費		
							ア 業務参考資料		
							200部 @882 1.08 1/2(労災)	0(	95)
							(労働局)	6,682(	6,682)
							1 総合労働相談窓口の運営	6,662(	6,662)
							(1) 通信運搬費	2,699(	2,699)
							ア 総合労働相談コーナー電話使用料	2,200(	2,200)
							(ア) 基本料		
							840台 @1,700 1.08 1/2 (労災)	771(	771)
							(イ) 通話料		
							264,600通話 @10 1.08 1/2 (労災)	1,429(	1,429)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 総合労働相談コーナーファックス使用料 499( 499)
							(ア) 基本料
							84台 @1,700 1.08 1/2(労災) 77( 77)
							(イ) 通話料
							78,160通話 @10 1.08 1/2(労災) 422( 422)
							(2) 光熱水料
							ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料 1,015( 1,015)
							(3) 雑役務費
							ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室共益費 1,980( 1,980)
							(4) 借料及び損料
							ア 総合労働相談コーナーコピーファックス借料
							84台 @17,500 1.08 1/2(労災) 794( 794)
							(5) 備品費
							47局 @5,400 1/2(労災) [ 税抜5,000円×1.08 ] 127( 127)
							(6) 消耗品費
							47局 @1,998 1/2(労災) [ 税抜1,850円×1.08 ] 47( 47)
							2 都道府県労働局長による紛争解決の援助
							(1) 通信運搬費 20( 20)
							ア 事情聴取通知状送料
							200通 @82 1/2(労災) 8( 8)
							イ 参与会開催通知送料
							300枚 @82 1/2(労災) 12( 12)
							計 23,246( 16,785)
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁費		0	20,623		20,623	(本省)
							1. 新雇用環境・均等行政情報システムでの個紛ツール構築
							新雇用環境・均等行政情報システムへの改修(個紛ツール等)の 調達支援(国庫債務負担行為2年計画1年次) 20,623( 0)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費		146,027	198,802		52,775	(本省)
							1 総合労働相談窓口の運営 3,351( 3,345)
							(1) 印刷製本費
							ア リーフレット
							481,010部 (12.52) @12.54 1.08 1/2(労災) 3,258( 3,252)
							(2) 通信運搬費
							ア リーフレット
							47局 @1,666 1/2(労災) 39( 39)



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 雑役務費
						ア リーフレット原画料
						1回 @100,000 1.08 1/2(労災) 54( 54)
						(労働局) 195,451( 142,682)
						1 総合労働相談窓口の運営 195,451( 127,570)
						(1) 総合労働相談員保険料 189,451( 123,016)
						ア 健康保険料
						(1,553,730) 2,392,788千円 50.0/1000 1/2(労災) 59,820( 38,843)
						イ 厚生年金保険料
						2,392,788千円 91.50/1000 1/2(労災) 109,471( 71,083)
						ウ 雇用保険料
						2,392,788千円 9.0/1,000 1/2(労災) 10,768( 6,992)
						エ 介護保険料
						2,392,788千円 7.85/1000 1/2(労災) 9,392( 6,098)
						(2) 職員厚生経費 2,530( 2,301)
						ア 一般定期健康診断
						(690) (4,674) 755人 @4,693 1.08 1/2(労災) 1,914( 1,742)
						イ 医師による面接指導経費
						(69) 76時間 @15,000 1.08 1/2(労災) 616( 559)
						(3) 総合労働相談員子ども・子育て拠出金
						2,392,788千円 2.9/1000 1/2(労災) 3,470( 2,253)
						2 (前年度限りの経費)いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 0( 15,112)
						(1) 総合労働相談員(困難事案担当)保険料 0( 14,623)
						ア 健康保険料
						184,694千円 50.0/1000 1/2(労災) 0( 4,617)
						イ 厚生年金保険料 0( 8,450)
						平成30年4月～平成30年8月
						184,694千円 91.50/1000 5/12 1/2(労災) 0( 3,521)
						平成30年9月～平成31年3月
						184,694千円 91.50/1000 7/12 1/2(労災) 0( 4,929)
						ウ 雇用保険料
						184,694千円 9.0/1000 1/2(労災) 0( 831)
						エ 介護保険料
						184,694千円 7.85/1000 1/2(労災) 0( 725)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 職員厚生経費 0( 221)
							ア 一般定期健康診断 65人 @4,674 1.08 1/2(労災) 0( 164)
							イ 医師による面接指導経費 7時間 @15,000 1.08 1/2(労災) 0( 57)
							(3) 総合労働相談員(困難事案担当)子ども・子育て拠出金 184,694千円 2.9/1000 1/2(労災) 0( 268)
							計 198,802( 146,027)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料		19,341	19,341		0	(労働局) 1 総合労働相談窓口の運営 19,341( 19,341)
	08085- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費		27,736	27,736		0	(本省) 1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 個別労働紛争の防止・解決のための労働法制の普及・啓発 27,736( 27,736)
	030 雇用労働相談センター設置経費		390,511	391,123		612	
	08085- 129-06-0110 諸謝金		157	157		0	1. 技術審査委員会謝金 @26,100 8センター 1.5 1/2(労災) 157( 157)
	08085- 122-08-2010 職員旅費		1,098	1,098		0	1. 雇用労働相談センター運営委員会出席旅費 2人 @39,200 7センター 年4回 1/2(労災) 1,098( 1,098)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		98	98		0	1. 技術審査委員会委員出席旅費 @16,350 8センター 1.5 1/2(労災) 98( 98)
	08085- 123-09-1010 庁費		3,398	3,398		0	1. 印作成本費 ア 業務参考資料印刷費 5,000部 @1,243 1.08 1/2(労災) 3,356( 3,356) 2. 通信運搬費 ア 業務参考資料運搬費 47局 @1,666 1.08 1/2(労災) 42( 42)
	08085- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費		385,760	386,372		612	計 3,398( 3,398) (要求要旨) 国家戦略特別区域に「雇用労働相談センター」を設置し、我が国の労働法制、雇用慣行に精通していないグローバル企業等に対し、「雇用管理及び労働契約の在り方に関する指針」を始め、労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナーを実施することとする。さらに雇用労働相談員による企業及び労働者への相談対応や、雇用労働巡回相談員による企業への個別/巡回指導を行うこととし、グローバル企業等からのより高度な専門性を要する相談については、事前に登録された弁護士が英語等で相談に応じることとする。これにより、労使間の紛争が生じることなく事業展開することを容易にするとともに、過重労働による健康障害防止や長時間労働の抑制、労働災害発生防止、雇用の安定等を図り、労働者が意欲と能力を發揮できるよう援助を行う。 1. 雇用労働相談センターの設置(本省) 386,372( 385,760)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
22	080 職業紹介事業等実施費						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	10-08 職業紹介事業等の実施に必要な経費	67,175,945	77,496,968		10,321,023		( 67,963,321 ) ( 62,717,833 ) ( 59,662,912 ) ( 57,351,991 ) ( 60,543,932 )					
							予 算 額	67,963,321	62,717,833	59,662,912	57,351,991	60,543,932
							決 算 額	59,710,394	53,476,652	54,444,550	52,743,727	56,390,908
	005 職業相談室等運営費						(職業安定局総務課、首席職業指導官室、雇用政策課、雇用開発企画課)					
							(計画の概要) マザーズハローワークの設置等により、求人及び求職者等に対する情報提供、相談室等のサービス活動を強化することにより、公共職業安定所による就職の促進を図る。					
	025 マザーズハローワーク事業推進費	3,484,956	3,760,544		275,588		(職業安定局首席職業指導官室)					
							(計画の概要) 子育てをしている求職者等を対象として、子ども連れでも相談しやすい環境を整備するとともに、地方公共団体等との連携による保育所その他の子育て情報の提供、必要に応じて担当者制を活用しながら個々の求職者のニーズや希望を踏まえた職業相談・職業紹介・求人確保等の就職支援を行うために設置するマザーズハローワーク、マザーズコーナーの運営経費。					
							実施箇所 計 202 (199) カ所 マザーズハローワーク 21 ( 21 ) カ所 マザーズコーナー(県庁所在地等設置分) 32 ( 32 ) カ所 マザーズコーナー 149 ( 146 ) カ所					
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,882,083	2,065,087		183,004		[安定所]			2,065,087(	1,882,083)	
							1 職業相談員(マザーズ)			675,751(	621,854)	
							(1) 日額単価	(59,760) 57,840人日	(9,160) ⑨9,420(局単価)	544,853(	547,402)	
							(2) 賞与			130,898(	74,452)	
							ア 期末手当	(249) 241人	(223,392) ③344,994(局単価)	83,144(	55,625)	
							イ 勤勉手当	(249) 241人	(75,610) ①198,150	47,754(	18,827)	
							2 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)謝金			1,128,405(	1,019,624)	
							(1) 日額単価	(60,480) 61,200人日	(14,810) ①14,820	906,984(	895,709)	
							(2) 賞与			221,421(	123,915)	
							ア 期末手当	(252) 255人	(367,380) ⑤551,538(局単価)	140,642(	92,580)	
							イ 勤勉手当	(252) 255人	(124,344) ③16,781(局単価)	80,779(	31,335)	
							3 就職支援ナビゲーター(ひとり親支援分)謝金			137,179(	125,430)	
							(1) 日額単価	(14,810) 7,440人日	①14,820(局単価)	110,261(	110,186)	
							(2) 賞与			26,918(	15,244)	



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-6010	委員等旅費	2,944	2,957	13	<p>[ 安定所 ] 2,957( 2,944)</p> <p>1 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)個別求人開拓旅費 638( 649)</p> <p>( 1 ) 拡充拠点分</p> <p>(120) 72人日 @975(局単価) 0.25 18( 29) ( 3人 × 2日 × 12月 = 72人日 )</p> <p>( 2 ) 既存拠点分</p> <p>2,544人日 @975(局単価) 0.25 620( 620)</p> <p>72人 × 2日 × 12月 = 1,728人日 34人 × 2日 × 12月 = 816人日</p> <p>2 就職支援ナビゲーター(ひとり親支援分)個別求人開拓旅費</p> <p>744人日 @975(局単価) 0.25 181( 181) ( 31人 × 2日 × 12月 = 744人日 )</p> <p>3 求人支援員(マザーズ)個別求人開拓旅費</p> <p>1,488人日 @975(局単価) 0.25 363( 363) ( 31人 × 4日 × 12月 = 1488人日 )</p> <p>4 子育て女性の就職支援推進協議会出席旅費 78( 78)</p> <p>318人 @975(局単価) 0.25</p> <p>3人 × 2回 × 53所 = 318人 (事業主3人)</p> <p>5 セミナー講師旅費</p> <p>576人 @975(局単価) 562( 562)</p> <p>1日 × 12回/年 × 48所 = 576人日</p> <p>6 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)出張相談旅費</p> <p>3,060人 @975(局単価) 0.25 746( 737)</p> <p>106人 × 12回/年 = 1,272人日 149人 × 12回/年 = 1,788人日</p> <p>7 母子家庭の母等支援機関における支援業務旅費</p> <p>(1,536) 1,596回 @975(局単価) 0.25 389( 374)</p> <p>  133ヶ所 × 12回 = 1,596回 133ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援機関</p>
08085- 123-09-1010	庁費	696,930	755,824	58,894	<p>[ 安定所 ] 755,824( 696,930)</p> <p>1 備品費 917( 3,553)</p> <p>( 1 ) 拡充拠点分 917( 1,528)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 看板 (5) 3所 @75,000(実績見合) 1.08 243( 405)
							イ ベビーチェア (5) 3所 2台 @14,000(実績見合) 1.08 91( 151)
							ウ おむつ交換台 (5) 3所 1台 @80,000(実績見合) 1.08 259( 432)
							エ キッズコーナー (5) 3所 1式 @100,000(実績見合) 1.08 324( 540)
							(2)ひとり親支援に関する相談スペースの確保分(前年度限りの経費) 0( 1,215)
							ア 相談机 0( 243)
							イ 相談用椅子 0( 324)
							ウ 間仕切り 0( 648)
							(3)求人者支援員(マザーズ)の執務スペース確保分(前年度限りの経費) 0( 810)
							ア 机 0( 486)
							イ 椅子 0( 324)
							2 消耗品費 12,363( 14,527)
							(1)マザーズハローワーク分(実績見合) 10,723( 12,615)
							(2)マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 901( 1,060)
							(3)マザーズコーナー分(実績見合) 739( 852)
							3 印刷製本費 116,608( 115,182)
							(1)拡充拠点分 1,150( 1,744)
							ア 求人勸奨状 (6,000) (10.34) 4,050枚 @16.24(局単価) 1.08 71( 67)
							2,700人 × 1.5 = 4,050部 (求職者の1.5倍分)
							イ 求人説明会開催通知状(対求職者) (3,000) (4.84) 1,800枚 @7.08(局単価) 1.08 14( 16)
							3所 × 25人 ÷ 0.5 × 月1回 × 12月 = 1,800枚 1説明会当たり 通知状に 参加人数 による参加率

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ウ 支援内容案内書(大)</p> <p>(10,000) (45.29) 6,000部 @47.20(局単価) 1.08 306( 489) ( 3所 × 2,000部 = 6,000部 )</p> <p>エ 支援内容案内書(小)</p> <p>(6,000) (19.59) 4,050部 @30.29(局単価) 1.08 132( 127)</p> <p>オ 保育関係情報の作成</p> <p>(200,000) 120,000枚 @4.84(局単価) 1.08 627( 1,045) 1,000部 × 3所 × 4回 × 10枚 / 1部 = 120,000枚</p> <p>( 2 ) 既存拠点分 115,458( 113,438)</p> <p>ア マザーズハローワーク通信(対求職者)</p> <p>(45.12) 800,000部 @45.36(局単価) 1.08 39,191( 38,984)   200,000 × 年4回 800,000  </p> <p>イ 求人勧奨状</p> <p>(6.92) 300,000枚 @6.93(局単価) 1.08 2,245( 2,242)   200,000 × 1.5 300,000   (求職者の1.5倍分)</p> <p>ウ 求人説明会開催通知状(対求職者)</p> <p>(232,800) (3.26) 238,800枚 @3.27(局単価) 1.08 843( 820)   (194) (232,800)   199所 × 25人 ÷ 0.5 × 月2回 × 12月 = 238,800枚 1説明会当たり 通知状に 参加人数 による参加率</p> <p>エ 保育関係情報の作成</p> <p>(7,760,000) 7,960,000枚 @4.84(局単価) 1.08 41,609( 40,563) (194) (7,760,000) 1,000部 × 199所 × 4回 × 10枚 = 7,960,000枚</p> <p>オ 子育て支援ネットワーク通信</p> <p>(388,000) (45.12) 398,000部 @45.36(局単価) 1.08 19,498( 18,907) (194) (388,000) 1,000部 × 199所 × 年2回 = 398,000枚</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							カ 「事業拠点未設置区域におけるセミナー及び職場見学会」用資料の作成		
							(57,120) 57,840部 @193.25(局単価) 1.08	12,072(	11,922)
							(238) 20部 × 241箇所 × 12回 = (57,120) 57,840部		
							4 通信運搬費	28,332(	28,475)
							(1) 拡充拠点分	444(	678)
							ア 求人勸奨状発送費		
							(6,000) 4,050通 @82	332(	492)
							イ 求人説明会開催通知状発送費		
							(3,000) 1,800通 @62	112(	186)
							(2) 既存拠点分	27,888(	27,797)
							ア マザーズハローワーク分(実績見合)	17,997(	17,997)
							イ マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合)	5,393(	5,393)
							ウ マザーズコーナー分(実績見合)	4,498(	4,407)
							5 光熱水料	39,081(	38,983)
							(1) マザーズハローワーク分(実績見合)	25,330(	25,330)
							ア 電気料	20,264(	20,264)
							イ 上水道	761(	761)
							ウ 下水道	1,012(	1,012)
							エ ガス料	3,293(	3,293)
							(2) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合)	8,879(	8,879)
							ア 電気料	7,399(	7,399)
							イ 上水道	223(	223)
							ウ 下水道	296(	296)
							エ ガス料	961(	961)
							(3) マザーズコーナー分(実績見合)	4,872(	4,774)
							ア 電気料	3,895(	3,817)
							イ 上水道	146(	143)
							ウ 下水道	197(	193)
							エ ガス料	634(	621)
							6 借料及び損料	115,797(	114,390)
							(1) 拡充拠点分		



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 求人説明会会場借上料</p> <p>(60) 36回 @28,500(局単価) 1.08 1,108( 1,847)</p> <p>  3所 × 月1回 × 12月 = 36回</p> <p>(2) 既存拠点分 114,689( 112,543)</p> <p>ア セミナー会場借上料</p> <p>576回 @28,500(局単価) 1.08 0.5 8,865( 8,865)</p> <p>マザーズハローワーク及びマザーズコーナー(県庁所在地等設置分) 48所 × 月1回 × 12月 = 576回</p> <p>イ 子育て女性のための保育制度及び企業説明会会場借上料 14,959( 13,851)</p> <p>(ア)</p> <p>(246) 270回 @28,500(局単価) 1.08 8,311( 7,572)</p> <p>  (41) 45所 × 月1回 × 6月 = (246) 270回  </p> <p>(イ)</p> <p>(204) 216回 @28,500(局単価) 1.08 6,648( 6,279)</p> <p>  (17) 18所 × 月2回 × 6月 = (204) 216回  </p> <p>ウ 「事業拠点未設置区域におけるセミナー及び職場見学会」会場借料上料</p> <p>(2,856) 2,892回 @28,500(局単価) 1.08 0.9 80,114( 79,117)</p> <p>(238) (2,856) 241箇所 × 1回 × 12月 = 2,892回</p> <p>エ マザーズハローワーク分(実績見合) 5,413( 5,413)</p> <p>オ マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 3,289( 3,289)</p> <p>カ マザーズコーナー分(実績見合) 2,049( 2,008)</p> <p>7 賃金</p> <p>(1) 業務補助員賃金 105,427( 92,714)</p> <p>( 48所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 11,520人日 )</p> <p>ア 日額単価 (7,080) 11,520人日 @7,370(局単価) 84,902( 81,562)</p> <p>イ 賞与 20,525( 11,152)</p> <p>(ア) 期末手当 (173,576) 48人 @271,596 13,037( 8,332)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ) 勤勉手当 48人 (58,749) @155,994 7,488( 2,820)
						8 雑役務費 337,299( 289,106)
						(1) 安全サポートスタッフの配置(マザーズハローワーク及びマザーズコーナー(中核市等設置分))
						(12,720) 17,280人日 @10,200(実績見合) 176,256( 129,744)
						(53) 72所 × 1人 × 月20日 × 12月 = (12,720) 17,280人日
						(2) セミナーの実施に係るベビーシッター業務料
						1,728時間 @2,050 (見積) 3,542( 3,542)
						(3) 母子家庭の母等支援に係るベビーシッター業務料
						(1,280) 1,330回 3時間 @2,050(見積) 8,180( 7,872)
						(128) 133ヶ所 × 10回 = (1,280) 1,330人回
						(4) 子育て女性の就労支援に係るベビーシッター業務料
						500人 4時間 @3,240(実績見合) 6,480( 6,480)
						(5) 子育て女性のための保育制度及び企業説明会ベビーシッター業務料
						(2,051) 2,205人 3時間 @2,050(見積) 13,561( 12,614)
						(6) 「事業拠点未設置区域におけるセミナー及び職場見学会」に係るベビーシッター業務料
						(14,280) 14,460時間 @2,050(見積) 29,643( 29,274)
						(7) 原状回復費(実績見合) 11,998( 11,998)
						(8) 入居工事費等(実績見合) 5,750( 5,750)
						(9) 庁舎移転料(実績見合) 2,277( 2,277)
						(10) マザーズハローワーク分(実績見合) 72,424( 72,424)
						(11) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 4,349( 4,349)
						(12) マザーズコーナー分(実績見合) 2,839( 2,782)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	325,571		359,231	33,660	[安定所] 359,231( 325,571)
						1 印刷製本費
						(1) 既存拠点分 29,242( 25,169)
						ア セミナーテキスト作成費
						17,280部 @646.70(局単価) 1.08 12,069( 12,069)
						マザーズハローワーク・マザーズコーナー(県庁所在地等設置分) 30人 × 48所 × 12回 = 17,280部

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 母子家庭の母向け就労支援テキスト作成費 $\begin{matrix} (12,800) & & (0.7721) \\ 13,300部 & @729(局単価) & 1.08 \end{matrix}$ 10人 × 133ヶ所 × 10回 = 13,300部 133ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援機関 10,471( 7,205)
							ウ 子育て女性のための保育制度及び企業説明会資料の作成 (ア) $\begin{matrix} (1,230) \\ 1,350部 & @276.60(局単価) & 6回 & 1.08 \end{matrix}$ $\begin{matrix} (41) & (1,230) \\ 30部 \times 45所 = & 1,350部 \\ 月1回 \times 6月 = & 6回 \end{matrix}$ 2,420( 2,205)
							(イ) $\begin{matrix} (850) \\ 900部 & @276.60(局単価) & 12回 & 1.08 \end{matrix}$ $\begin{matrix} (17) & (850) \\ 50部 \times 18所 = & 900部 \\ 月2回 \times 6月 = & 12回 \end{matrix}$ 3,226( 3,047)
							エ 母子家庭の母等のひとり親に対する支援の周知用のパンフレット作成 $\begin{matrix} (194,000) & & (0.634) \\ 202,000部 & @4.84 & 1.08 & 1 \end{matrix}$ ( 1,000枚 × 202所 × 年1回 = 202,000部 ) 1,056( 643)
							2 保険料 324,053( 294,998)
							( 1 ) 職業相談員 ( マザーズ ) 107,006( 98,471)
							ア 社会保険料 $\begin{matrix} (621,854) \\ 675,751千円 (相談員謝金年額) & 149.35/1,000 \end{matrix}$ 100,924( 92,874)
							イ 労働保険料 6,082( 5,597)
							$\begin{matrix} (621,854) \\ 675,751千円(相談員謝金年額) & 9.00/1,000 \end{matrix}$
							( 2 ) 就職支援ナビゲーター ( 子育て支援分 ) 178,684( 161,458)
							ア 社会保険料 $\begin{matrix} (1,019,624) \\ 1,128,405千円 (相談員謝金年額) & 149.35/1,000 \end{matrix}$ 168,528( 152,281)
							イ 労働保険料 10,156( 9,177)
							$\begin{matrix} (1,019,624) \\ 1,128,405千円(相談員謝金年額) & 9.00/1,000 \end{matrix}$
							( 3 ) 就職支援ナビゲーター ( ひとり親支援分 ) 21,723( 19,862)
							ア 社会保険料 $\begin{matrix} (125,430) \\ 137,179千円 (相談員謝金年額) & 149.35/1,000 \end{matrix}$ 20,488( 18,733)

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 労働保険料 1,235( 1,129) (125,430) 137,179千円(相談員謝金年額) 9.00/1,000
					(4) 求人者支援員(マザーズ) 16,640( 15,207)
					ア 社会保険料 ( 96,026) 105,077千円(相談員謝金年額) 149.35/1,000 15,694( 14,342)
					イ 労働保険料 ( 96,026) 105,077千円(相談員謝金年額) 9.00/1,000(料率) 946( 865)
					3 子ども・子育て拠出金 5,936( 5,404)
					(1) 職業相談員(マザーズ) 1,960( 1,804) (621,854) 675,751千円(相談員謝金年額) 2.90/1,000
					(2) 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 3,273( 2,957) (1,019,624) 1,128,405千円(相談員謝金年額) 2.90/1,000
					(3) 就職支援ナビゲーター(ひとり親支援分) 398( 364) (125,430) 137,179千円(相談員謝金年額) 2.90/1,000
					(4) 求人者支援員(マザーズ) ( 96,026) 105,077千円(相談員謝金年額) 2.90/1,000(料率) 305( 279)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	576,073	576,073	0	[安定所] 1 事務スペース借上料 576,073( 576,073) (1) マザーズハローワーク分(実績見合) 461,120( 461,120) (2) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 58,744( 58,744) (3) マザーズコーナー分(実績見合) 56,209( 56,209)
010	失業給付受給者等職業援助対策費	3,331,032	3,636,308	305,276	(計画の概要) 長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ患者の中には、症状が安定したとしても定期的な治療が必要である等の理由から、再就職に当たって支援が必要な者に対し、ハローワークと医療機関等が連携したきめ細かな就職支援を行う。
005	長期療養者就職支援対策費	546,727	696,611	149,884	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	386,339	512,084	125,745	[本省] 1 研修会講師謝金 2人 @7,900 1時間 15( 15) 2 経験交流会講師謝金 12時間 @7,900(局単価) 95( 95) 1人 × 6ブロック × 2時間 = 12時間





要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) パソコン(携帯端末) 5人 1台 @287,600(実勢) 1.08 1,553( 1,553)
					(2) 待合い口ピーチエア 5所 1台 @73,000(実績見合) 1.08 394( 394)
					2 印刷製本費
					(1) 経験交流会報告書印刷製本費 (2,085) 2,125枚 @113 240( 236)
					47局 × 5冊 = 235冊 544所 × 3冊 = 1,632冊 188拠点 × 1冊 = 188冊   (予備) 70冊
					3 通信運搬費 8,012( 6,700)
					(1) 業務用電話(就職支援ナビゲーター(長期療養分)) 6,165( 4,853)
					ア 基本料 (74) 94回線 @2,500(局単価) 1.08 12月 3,046( 2,398)
					イ 使用料 (14,208) 18,048通話 @160(局単価) 1.08 3,119( 2,455)
					(74) 94回線 × 1日 × 2回 × 月8回 × 12月 = (14,208) 18,048通話
					(2) 業務用電話(求人者支援員分) 1,847( 1,847)
					ア 基本料 25回線 @2,500 1.08 12月 810( 810)
					イ 使用料 6,000通話 @160 1.08 1,037( 1,037) (25人 × 月20日 × 12月 = 6,000人日)
					4 消耗品費
					(1) 業務資料用コピー用紙 (74) 1箱 94所 @1,500(局単価) 12月 1.08 1,827( 1,439)
					5 借料及び損料 55,950( 54,870)
					(1) レンタカー代(就職支援ナビゲーター(長期療養分)) 55人 1台 @529,200(実勢) 1.08 1 31,434( 31,434)
					(2) レンタカー代(求人者支援分) 15台 @5,000月 20日 12月 1.08 19,440( 19,440)
					(3) 長期療養者の雇用促進に向けたセミナー会場借上料 (444) 564回 @9,000(局単価) 5,076( 3,996)
					(74) (444)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							94所 × 6回 × 1 = 564回
							6 自動車維持費 8,165( 8,165)
							(1) ガソリン代(就職支援ナビゲーター(長期療養分))
							55人 1台 @108,000(実勢) 1.08 6,415( 6,415)
							(2) ガソリン代(求人者支援員分)
							15台 @9,000 12月 1.08 1,750( 1,750)
							7 雑役務費 135( 135)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	63,629	84,083			20,454	[安定所] 84,083( 63,629)
							1 印刷製本費 3,344( 2,935)
							(1) 事業主向けリーフレット作成費
							(37,000) 47,000部 @15.43(局単価) 1.08 783( 617)
							(74) 94所 × 500部 = 47,000部
							(2) 長期療養者の雇用促進に向けたセミナーテキスト作成費
							(6,660) 8,460部 @125(局単価) 1.08 1,142( 899)
							(74) 94所 × 6回 × 15部 = 8,460部
							(3) 両立求人リーフレットの作成
							2,186,167事業所 0.1(配布率) @6.01 1.08 1,419( 1,419)
							2 保険料 79,287( 59,826)
							(1) 社会保険料 74,780( 56,434)
							ア 就職支援ナビゲーター(長期療養分)
							(299,413) 415,961千円 149.35/1,000 (1.00267) 1 62,124( 44,837)
							イ 求人者支援員分
							(77,439) 84,740千円 149.35/1,000 (1.00267) 1 12,656( 11,597)
							料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.85/1,000 ・厚生年金 91.50/1,000
							(2) 労働保険料 4,507( 3,392)
							ア 就職支援ナビゲーター(長期療養分)
							(299,413) 415,961千円 9.00/1000 3,744( 2,695)



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 求人者支援員 (77,434) 84,740千円 9.00/1,000 763( 697)
						3 子ども・子育て拠出金 1,452( 868)
						(1) 就職支援ナビゲーター(長期療養分) (299,413) (0.7931) 415,961千円 2.90/1000 1 1,206( 689)
						(2) 求人者支援員 (77,439) (0.7931) 84,740千円 2.90/1,000 1 246( 179)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費		13,693	13,693	0	調査研究費 13,693( 13,693)
	006 求人・求職情報の提供に関する体制の整備		161,185	180,030	18,845	(物 D03) (職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 現在の雇用情勢は、一部に厳しさが見られるものの着実に改善が進んでいる。こうした中で、民間人材ビジネスの積極的な活用により、外部労働市場全体としてのマッチング機能の強化を図ることが重要であり、これらの点については、日本再興戦略改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)にも盛り込まれているところである。 このため、求職者にとって、早期に良質な雇用機会を確保することが可能となるよう、ハローワークの保有する求人情報及び個々の求職者の希望職種や条件等の求職情報の民間職業紹介事業者等への提供を実施しておりその円滑な運用のために必要な体制を整備する。
	08085- 123-09-1010 庁 費		153,571	180,030	26,459	[本省] 23,718( 0) 1 印刷製本費 3,370( 0) (1) 求人者向けオンライン提供周知パンフレット作成費 (109,308) (6.01) 111,667部 @6.03(局単価) 1.08 727( 0)   (2,186,167) (109,308)     2,233,345 × 0.05 × 111,667   (平成30年度末雇用保険適用事業数) (2) 民間職業紹介事業者周知用リーフレット作成費 5,000部 (20.54) @20.56(局単価) 1.08 111( 0) (3) 民間職業紹介事業者利用マニュアル作成費 300部 @116.58(局単価) 1.08 38( 0) (4) 求職者周知用リーフレット作成費 (53,104) (10.58) 50,609部 @10.60(局単価) 1.08 579( 0)   (5,310,370) ( 53,104)     5,060,867人 × 0.01(配布率) × 1 = 50,609   (平成29年度一般求職者数) (5) 求職者利用マニュアル作成費 (53,104) 50,609部 @35.03(局単価) 1.08 1,915( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							$\left( \frac{5,310,370}{5,060,867人} \times 0.01 (配布率) \times 1 = \frac{53,104}{50,609} \right)$ <p>平成29年度一般求職者数</p>
							<p>2 通信運搬費 348( 0)</p> <p>(1) 求人者向けオンライン提供周知パンフレット発送費 709千円 0.1 71( 0)</p> <p>(2) 民間職業紹介事業者周知用リーフレット発送費 111千円 0.1 11( 0)</p> <p>(3) 民間職業紹介事業者利用マニュアル発送費 38千円 0.1 4( 0)</p> <p>(4) 求職者周知用リーフレット発送費 607千円 0.1 61( 0)</p> <p>(5) 求職者利用マニュアル発送費 2,009千円 0.1 201( 0)</p> <p>3 雑役務費</p> <p>(1) アプリ回収に必要な経費 20,000( 0)</p> <p>[労働局] 156,062( 153,321)</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 求職者向け民間職業紹介事業者等周知パンフレット作成費 (531,037) (6.01) 506,087部 @6.03(局単価) 1.08 3,296( 0)</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 求職者向け民間職業紹介事業者等周知パンフレット発送費 3,447千円 0.1 345( 0)</p> <p>3 賃金 143,385( 144,285)</p> <p>(1) 日額単価 (17,928) (7,080) 15,336人日 @7,370(局単価) 113,026( 126,930)</p> <p>71人 × 12月 × 18日 = 15,336人日 (東京7人 + 大阪5人 + 3人 × 6局(北海道、埼玉、千葉、神奈川、愛知、福岡) + 2人 × 2局(兵庫、広島) + 1人 × 37局 = 71人</p> <p>(2) 賞与 30,359( 17,355)</p> <p>ア 期末手当 (83) (156,218) 71人 @271,596(局単価) 19,283( 12,966)</p> <p>イ 勤勉手当 (83) (52,874) 71人 @155,994 11,076( 4,389)</p> <p>4 雑役務費 9,036( 9,036)</p> <p>[安定所]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	7,614	0		7,614	1 消耗品費 250( 250) 計 180,030( 153,571) [本省](前年度限りの経費) 0( 3,822) 1 印刷製本費 0( 3,474) (1) 求人者向けオンライン提供周知パンフレット作成費 0( 709) (2,186,167) (109,308)   2,233,345 × 0.05 × 111,667   (平成30年度末雇用保険適用事業数) (2) 民間職業紹介事業者周知用リーフレット作成費 0( 111) (3) 民間職業紹介事業者利用マニュアル作成費 0( 38) (4) 求職者周知用リーフレット作成費 0( 607) (5,310,370) ( 53,104)   5,060,867人 × 0.01(配布率) × 1 = 50,609   (平成29年度一般求職者数) (5) 求職者利用マニュアル作成費 0( 2,009) (5,310,370) ( 53,104)   5,060,867人 × 0.01(配布率) × 1 = 50,609   (平成29年度一般求職者数) 2 通信運搬費 0( 348) (1) 求人者向けオンライン提供周知パンフレット発送費 0( 71) (2) 民間職業紹介事業者周知用リーフレット発送費 0( 11) (3) 民間職業紹介事業者利用マニュアル発送費 0( 4) (4) 求職者周知用リーフレット発送費 0( 61) (5) 求職者利用マニュアル発送費 0( 201) [労働局](前年度限りの経費) 0( 3,792) 1 印刷製本費 (1) 求職者向け民間職業紹介事業者等周知パンフレット作成費 0( 3,447) 2 通信運搬費 (1) 求職者向け民間職業紹介事業者等周知パンフレット発送費 0( 345) 計 0( 7,614)
	008 失業給付受給者等就職援助対策費	594,819	557,911		36,908	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 失業給付受給者等に対する早期再就職の促進を図るため、各種の支援措置を行う。 1 求職者の心の健康等に関する相談支援の充実 2 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施
	08085- 129-06-0110 諸謝金	142,940	107,205		35,735	[安定所] 1 ハローワークにおける支援

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)生活関連相談謝金(臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等) (18,048) 13,536時間 @9,900(局単価) 0.8(実勢率) 107,205( 142,940) 2人 × 47所 × 4時間 × 月3回 × 12月 = 13,536時間
08085-	122-08-6010 委員等旅費	2,640	1,980		660	[安定所] 1 ハローワークにおける支援 (1)生活関連相談旅費(臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等) (4,512) 3,384回 @975(局単価) 0.6(実勢率) 1,980( 2,640) (47所 × 2人 × 月3回 × 12月 = 3,384回)
08085-	123-09-1010 庁費	31,677	59,474		27,797	[本省] 1 印刷製本費 (1)職務履歴書の書き方パンフレット作成費 ア 印刷費 531,037部 @18.00(実績) 1.08 10,323( 10,323) 5,310,370人 × 0.1(配布率) = 531,037部 (平成29年度一般新規求職者数) (2)求職者のストレスチェックシート作成費 ア 印刷費 300,000部 @7.1(実績) 1.08 2,300( 2,300) (3)再就職に向けた求職者向けガイド作成費 ア 印刷費 (531,037) 1,012,173部 @12.53(局単価) 1.08 13,697( 7,186) 5,060,867人 × 0.2(配布率) = 1,012,173部 (平成29年度一般新規求職者数) (4)求人充足に向けた求人者向けガイド作成費 ア 印刷費 (655,850) 837,504部 @12.53(局単価) 1.08 11,333( 8,875) 2,233,345事業者 × 0.5(配布率) × 0.75 = 837,504部 (平成29年度末雇用保険適用事業所数) (5)システム刷新周知用リーフレット(求職者用) ア 印刷費 1,265,217部 @6.03(局単価) 1.08 8,240( 0) 5,060,867人 × 0.25(4ヶ月) = 1,265,217 (平成29年度一般求職者数)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(6) システム刷新周知用リーフレット(求人者用) ア 印刷費 279,168部 @6.03(局単価) 1.08 1,818(0) $2,233,345 \times 0.5(配布率) \times 0.25(4ヶ月) = 279,168$
					2 通信運搬費 4,771(2,869) (1) 職務履歴書の書き方パンフレット作成費 ア 委託発送費 10,323千円 0.1 1,032(1,032) (2) 求職者のストレスチェックシート作成費 ア 委託発送費 2,300千円 0.1 230(230) (3) 再就職に向けた求職者向けガイド作成費 ア 委託発送費 (7,186) 13,697千円 0.1 1,370(719) (4) 求人充足に向けた求人者向けガイド作成費 ア 委託発送費 (8,875) 11,333千円 0.1 1,133(888) (5) システム刷新周知用リーフレット(求職者用) ア 委託発送費 8,240千円 0.1 824(0) (6) システム刷新周知用リーフレット(求人者用) ア 委託発送費 1,818千円 0.1 182(0)
					[安定所] 1 印刷製本費 6,992(124) (1) 生活関連相談支援案内書 200部 47所 @12.18(局単価) 1.08 124(124) (2) システム周知用リーフレット郵送代 279,168部 0.3(送料) 82円 6,868(0)
					計 59,474(31,677)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費	417,562	389,252	28,310	[本省] 1 求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 8,891(11,843)
					[労働局] 1 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施 380,361(405,719) (1) 演習型コース $4,709回 @56,662(実績) 1.08 (0.8) 216,125(230,534)$ $((A級60所 \times 月1回 + B級90所 \times 月1回 + C級192所 \times 月1回 + D級94所 \times 月1回) \times 12月 \times 0.9(実勢率) = 4,709回)$

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)基本型コース (0.8) 4,709回 @43,058(実績) 1.08 0.75 164,236( 175,185) ((A級60所×月1回 + B級90所×月1回 + C級192所×月1回 + D級94所×月1回) × 12月 × 0.9 = 4,709回)
	010 再就職支援プログラム事業費	1,800,706	1,597,275		203,431	計 389,252( 417,562) 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 3,190,550) ( 2,610,294) ( 2,248,592) ( 1,937,692) ( 1,822,139) 3,190,550 2,610,294 2,248,592 1,937,692 1,822,139
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,440,833	1,265,707		175,126	(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 雇用保険受給者等であって、特に早期再就職の緊要度が高い者及び心理的不安等からの確な求職活動が困難な者等支援の必要性が高い対象者に対し、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)及び職業相談員(早期再就職支援分)による就職支援プログラムを実施し、就職の促進を図る。 〔安定所〕 1,265,707( 1,440,833) 1 就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分) 1,013,352( 991,300) (1)日額単価 (58,800) (14,810) 54,960人月 @14,820(局単価) 1日 814,507( 870,828) (245) (58,000)   229人 × 月20日 × 12月 = 54,960人月   (2)賞与 198,845( 120,472) ア 期末手当 (245) (367,380) 229人 @551,538(局単価) 126,302( 90,008) イ 勤勉手当 (245) (124,344) 229人 @316,781(局単価) 72,543( 30,464) 2 職業相談員(早期再就職支援分) 252,355( 449,533) (1)日額単価 (43,200) (9,160) 21,600人日 @9,420(局単価) 1日 203,472( 395,712) (180) (43,200) 90人 × 月20日 × 12月 = 21,600人月 (2)賞与 48,883( 53,821) ア 期末手当 (180) (223,392) 90人 @344,994(局単価) 31,049( 40,211) イ 勤勉手当 (180) (75,610) 90人 @198,150(局単価) 17,834( 13,610)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	1,492	1,137		355	〔安定所〕

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 個別求人開拓旅費 (1,530) 1,166回 @975(局単価) 1 1,137( 1,492)   324人 × 3日/月 × 12月 × 0.1 = 1,166回
	08085- 123-09-1010 庁 費	44,428	44,428		0	[安定所] 44,428( 44,428) 1 消耗品費 (1) 実績見合 3,048( 3,048) 2 通信運搬費(実績見合) 7,204( 7,204) 3 光熱水料(実績見合) 6,948( 6,948) (1) 電気料 5,558( 5,558) (2) 上水道 487( 487) (3) ガス料 903( 903) 4 借料及び損料(実績見合) 3,993( 3,993) 5 雑役務費 (1) 雑役務費(実績見合) 23,235( 23,235)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費	233,679	205,729		27,950	[安定所] 205,729( 233,679) 1 消耗品費 (1) 面接指導に係る経費 ア DVD-R 4枚組 145所 @2,605(見積) 4セット 1.08 1,632( 1,632) 2 保険料 200,426( 228,733) (1) 社会保険料 (1,440,833) 1,265,707千円 149.35/1000 (1.002678) 1 189,034( 215,765) (2) 労働保険料(雇用保険料) (1,440,833) 1,265,707千円 9.00/1,000(料率) 11,392( 12,968) 3 子ども・子育て拠出金 (1,440,833) 1,265,707千円 2.90/1,000(料率) (0.7931) 1 3,671( 3,314)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	80,274	80,274		0	[安定所] 1 土地建物借料(実績見合) 80,274( 80,274)
	080 職場情報総合サイトの運用等	155,391	153,659		1,732	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイトを構築、運営することにより、求職者、学生等の職場選択を支援して労働市場のマッチング機能を改善するとともに、企業が雇用管理改善(働き方改革、人材育成、女性活躍等)に取り組むインセンティブを強化する。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	94	95		1	[本省]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		157	14	143	1 委員等出席謝金 4人 3時間 (7,800) @7,900(局単価) 95( 94) 〔本省〕
	08085- 123-09-1010 庁 費		22,302	22,326	24	1 委員等出席旅費 4人 (39,200) @3,470 14( 157) 〔本省〕 22,326( 22,302)
						1 印刷製本費 20,300( 20,274) (1) 事業主向け周知用リーフレットの作成 (2,186,167) 2,233,345事業所 0.1(配布率) @15.45(局単価) 1.08 3,727( 3,648) ( 2,233,345 事業所 : 平成29年度末雇用保険適用事業所数 ) (2) 求職者向け周知用リーフレットの作成 (5,310,370) 5,060,867人 0.1(配布率) @10.60(局単価) 1.08 5,794( 6,079) ( 5,060,867 人 : 平成29年度一般求職者数 ) (3) 事業主利用マニュアルの作成 (2,186,167) (44.67) 2,233,345事業所 0.1(配布率) @44.69(局単価) 1.08 10,779( 10,547) ( 2,233,345 事業所 : 平成29年度末雇用保険適用事業所数 )
						2 通信運搬費 2,026( 2,028) (1) 事業主向け周知用リーフレット発送費 (3,648) 3,727千円 0.1 373( 365) (2) 求職者向け周知用リーフレット発送費 (6,079) 5,749千円 0.1 575( 608) (3) 事業主利用マニュアル発送費 (10,547) 10,779千円 0.1 1,078( 1,055)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費		132,838	131,224	1,614	〔本省〕 1 職場情報総合サイトの運用等 131,224( 132,838)
	085 職業情報提供サイト(日本版O-NET)(仮称)の構築費		72,204	450,822	378,618	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 公平・中立・客観的な職業情報がなく、効果的なマッチングを図るため、自らの能力・適正に応じた適切な職業選択を実現できる職業情報提供サイトの構築が急務となっていることから、学生、労働者等が適職を見つけるための職業情報提供サイト(日本版O-NET)(仮称)を構築する。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	190	190	〔本省〕 1 委員等出席謝金 4人 2時間 @7,900(局単価) 3回 190( 0)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		0	42	42	〔本省〕 1 委員等出席謝金 4人 @3,470 3回 42( 0)
	08085- 123-09-1010 庁 費		0	1	1	〔本省〕



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 消耗品費
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費		72,204	450,589	378,385	会議費 4人 @120 3回 1( 0)
	015 再就職支援・人材確保対策費		15,204,221	16,597,270	1,393,049	[本省] 1 職業情報提供サイト(日本版O-NET)(仮称)の構築 450,589( 72,204)
	030 人材確保対策コーナー等運営費		2,579,680	3,421,015	841,335	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 雇用情勢の改善が進んでいる中、福祉等の分野において、人材不足問題が顕在化していること、また、「働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)」での決定を踏まえ、福祉分野(介護・医療・保育)に特化して支援を行っていた福祉人材コーナーを、人材確保ニーズが高い地域の主要なハローワークに専門相談員を配置し、人材不足分野における総合的な専門支援を行う体制に拡充する。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		1,938,635	2,601,779	663,144	[労働局] 1 人材不足分野における支援 56,893( 0) (1) 人材確保対策コーディネーター(仮称) 53,101( 0) ア 日額単価 2,880人日 @14,820(局単価) 42,682( 0) (12人 × 月20日 × 12月 = 2,880人日) イ 賞与 10,419( 0) (ア) 期末手当 12人 @551,538(局単価) 6,618( 0) (イ) 勤勉手当 12人 @316,781(局単価) 3,801( 0) (2) 求職者・求人者向けセミナー講師謝金 192時間 @7,900(局単価) 1,517( 0) 求職者向け 12局 × 2時間 × 1回 × 4月 = 96時間 求人者向け 12局 × 2時間 × 1回 × 4月 = 96時間 (3) 事業所見学会講師謝金 288時間 @7,900(局単価) 2,275( 0) (2時間 × 1日 × 12回 × 12局 = 288時間)
						[安定所] 2,544,886( 1,938,635) 1 人材確保推進協議会出席謝金 (2,016) (8,100) 2,256時間 @7,900(局単価) 17,822( 16,330) (6人 × 2回 × 94所 × 2時間 = 2,256時間)
						2 福祉分野における支援 1,567,964( 1,199,009) (1) 就職支援コーディネーター(福祉分) 575,266( 368,197) ア 日額単価 (21,840) (14,810) 31,200人日 @14,820(局単価) 462,384( 323,450) (91) 130人 × 月20日 × 12月 = 31,200人日 4人 × 1所 + 3人 × 1所 + 2人 × 31所

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							$+ 1人 \times \overset{(78)}{61所} = \overset{(91)}{130人}$
							イ 賞与 112,882( 44,747)
							(ア) 期末手当 $\overset{(91)}{130人} \times \overset{(367,380)}{¥551,538}$ (局単価) 71,700( 33,432)
							(イ) 勤勉手当 $\overset{(91)}{130人} \times \overset{(124,344)}{¥316,781}$ (局単価) 41,182( 11,315)
							(2) 就職支援ナビゲーター(福祉分) 477,912( 396,520)
							ア 日額単価 $\overset{(23,520)}{25,920人日} \times \overset{(14,810)}{¥14,820}$ (局単価) 384,134( 348,331)
							$\overset{(98)}{108人} \times \overset{(23,520)}{月20日} \times 12月 = \overset{(23,520)}{25,290人日}$ $\overset{(98)}{4人} \times \overset{(71)}{0所} + \overset{(98)}{3人} \times \overset{(98)}{1所} + \overset{(98)}{2人} \times \overset{(98)}{12所}$ $+ 1人 \times \overset{(71)}{81所} = \overset{(98)}{108人}$
							イ 賞与 93,778( 48,189)
							(ア) 期末手当 $\overset{(98)}{108人} \times \overset{(367,380)}{¥551,538}$ (局単価) 59,566( 36,003)
							(イ) 勤勉手当 $\overset{(98)}{108人} \times \overset{(124,344)}{¥316,781}$ (局単価) 34,212( 12,186)
							(3) 職業相談員(人材確保支援分) 485,082( 407,076)
							ア 日額単価 $\overset{(39,120)}{41,520人日} \times \overset{(9,160)}{¥9,420}$ (局単価) 391,118( 358,339)
							$\overset{(163)}{173人} \times \overset{(39,120)}{月20日} \times 12月 = \overset{(39,120)}{41,520人日}$ $\overset{(163)}{4人} \times \overset{(163)}{1所} + \overset{(163)}{3人} \times \overset{(163)}{3所}$ $+ 2人 \times 70所 + 1人 \times 20所 = \overset{(163)}{173人}$
							イ 賞与 93,964( 48,737)
							(ア) 期末手当 $\overset{(163)}{173人} \times \overset{(223,392)}{¥344,994}$ (局単価) 59,684( 36,413)
							(イ) 勤勉手当 $\overset{(163)}{173人} \times \overset{(75,610)}{¥198,150}$ (局単価) 34,280( 12,324)
							(4) 求職者・求人者向けセミナー講師謝金
							$\overset{(1,344)}{1,504時間} \times \overset{(8,100)}{¥7,900}$ (局単価) 11,882( 10,886)
							求職者向け $\overset{(84)}{94所} \times 2時間 \times 1回 \times 4月 = \overset{(672)}{752時間}$ 求人者向け $\overset{(84)}{94所} \times 2時間 \times 1回 \times 4月 = \overset{(672)}{752時間}$

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(2,016) (8,100)                      (5) 事業所見学会講師謝金 2,256時間 @7,900(局単価) 17,822( 16,330)                      ( 2時間 × 1日 × 12回 × 94所 = 2,256時間 )</p> <p>3 福祉以外分野における支援 941,278( 706,966)</p> <p>(1) 就職支援コーディネーター(福祉以外分) 495,613( 339,875)</p> <p>ア 日額単価 (20,160) (14,810)                      26,880人日 @14,820(局単価) 398,362( 298,570)                      112人 × 月20日 × 12月 = 26,880人日                      2人 × 18所 + 1人 × 76所 = 112人</p> <p>イ 賞与 97,251( 41,305)</p> <p>(ア) 期末手当 (84) (367,380)                      112人 @551,538(局単価) 61,772( 30,860)</p> <p>(イ) 勤勉手当 (84) (124,344)                      112人 @316,781(局単価) 35,479( 10,445)</p> <p>(2) 就職支援ナビゲーター(福祉以外分) 415,961( 339,875)</p> <p>ア 日額単価 (20,160) (14,810)                      22,560人日 @14,820(局単価) 334,339( 298,570)                      94人 × 月20日 × 12月 = 22,560人日                      1人 × 94所 = 94人</p> <p>イ 賞与 81,622( 41,305)</p> <p>(ア) 期末手当 (84) (367,380)                      94人 @551,538(局単価) 51,845( 30,860)</p> <p>(イ) 勤勉手当 (84) (124,344)                      94人 @316,781(局単価) 29,777( 10,445)</p> <p>(3) 求職者・求人者向けセミナー講師謝金                      (1,344) (8,100)                      1,504時間 @7,900(局単価) 11,882( 10,886)</p> <p>求職者向け                      94所 × 2時間 × 1回 × 4月 = 752時間                      求人者向け                      94所 × 2時間 × 1回 × 4月 = 752時間</p> <p>(2,016) (8,100)                      (4) 事業所見学会講師謝金 2,256時間 @7,900(局単価) 17,822( 16,330)                      ( 2時間 × 1日 × 12回 × 94所 = 2,256時間 )</p> <p>4 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)「保育士職場体験講習会」説明会講師謝金 (2,016) (8,100) 2,256時間 @7,900(局単価) 17,822( 16,330) (2時間 × 1回 × 12月 × 94所 = 2,256時間)
						計 2,601,779( 1,938,635)
08085-	122-08-2010 職員旅費	3,114	9,773		6,659	[本省] 1 業務指導旅費 1人、6箇所 @46,730(局単価) 280( 280) (北海道・東北、関東、北陸・東海、関西、中国・四国、九州)
						[労働局] 7,513( 1,061) 1 人材確保重点プロジェクト担当者全国会議出席旅費 1人 46局 @39,200(局単価) 0.2 361( 361) 2 指導旅費 (84) 1人 436所 @3,470(局単価) 12回 0.2 3,631( 700) 3 人材不足分野における支援 3,521( 0) (1)関係事業主団体等訪問旅費 3,384人日 @3,470(局単価) 0.2 2,348( 0) (1人 × 47局 × 6分野 × 12月 = 3,384人日) (2)事業所見学会に係る事業所訪問旅費 564人日 @3,470(局単価) 0.2 391( 0) (47局 × 12回 = 564人日) (3)ツアー型面接会同行旅費 564人日 @3,470(局単価) 0.2 391( 0) (47局 × 12回 = 564人日) (4)就職面接会出張旅費 564人日 @3,470(局単価) 0.2 391( 0) (1人 × 47局 × 1回 × 12月 = 564人日)
						[安定所] 1,980( 1,773) 1 福祉分野における支援 880( 788) (1)求人内容コンサルティングのための事業所訪問旅費 (1,008) 1,128人日 @975(局単価) 0.2 220( 197) (1人 × <sup>(84)</sup> 94所 × 1事業所 × 12月 = <sup>(1,008)</sup> 1,128人日) (2)事業所見学会に係る事業所訪問旅費 (1,008) 1,128人日 @975(局単価) 0.2 220( 197) (94所 × 12回 = 1,128人日) (3)ツアー型面接会同行旅費 <sup>(1,008)</sup> 1,128人日 @975(局単価) 0.2 220( 197) 費 (94所 × 12回 = 1,128人日)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(4) 就職面接会出席旅費 (1,008) 1,128人日 @975(局単価) 0.2 220( 197) ( 94所 x 12回 = 1,128人日 )</p> <p>2 福祉以外分野における支援 880( 788)</p> <p>(1) 求人内容コンサルティングのための事業所訪問旅費</p> <p>(1,008) 1,128人日 @975(局単価) 0.2 220( 197) ( 94所 x 12回 = 1,128人 )</p> <p>(2) 事業所見学会に係る事業所訪問旅費</p> <p>(1,008) 1,128人日 @975(局単価) 0.2 220( 197) ( 94所 x 12回 = 1,128人 )</p> <p>(3) ツアー型面接会同行旅費 (1,008) 1,128人日 @975(局単価) 0.2 220( 197) ( 94所 x 12回 = 1,128人 )</p> <p>(4) 就職面接会出席旅費 (1,008) 1,128人日 @975(局単価) 0.2 220( 197) ( 94所 x 12回 = 1,128人 )</p> <p>3 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト)</p> <p>(1) 「保育士職場体験講習会」説明会出席旅費</p> <p>(1,008) 1,128人日 @975(局単価) 0.2 220( 197) (84) (1,008) ( 94所 x 12回 = 1,128人日 )</p> <p>計 9,773( 3,114)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 人材不足分野における支援 1,067( 0)</p> <p>(1) 求職者・求人者向けセミナー講師旅費</p> <p>96人 @3,470(局単価) 0.2 67( 0)</p> <p>求職者向け 12局 x 1日 x 4回 = 48人 求人者向け 12局 x 1日 x 4回 = 48人</p> <p>(2) 関係事業主団体等訪問旅費</p> <p>864人日 @3,470(局単価) 0.2 600( 0) ( 1人 x 12局 x 6分野 x 12月 = 864人日 )</p> <p>(3) 事業所見学会に係る事業所訪問旅費</p> <p>144人日 @3,470(局単価) 0.2 100( 0) ( 12局 x 12回 = 144人日 )</p> <p>(4) ツアー型面接会同行旅費 144人日 @3,470(局単価) 0.2 100( 0) ( 12局 x 12回 = 144人日 )</p> <p>(5) 就職面接会出張旅費 144人日 @3,470(局単価) 0.2 100( 0) ( 1人 x 12局 x 1回 x 12月 = 144人日 )</p>
08085- 122-08-6010	委員等旅費	3,806	5,321	1,515	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							( 6 ) 人材確保対策コーディネーター活動旅費 144人日 @3,470 (局単価) 0.2 100( 0) ( 12局 × 12月 × 1回 = 144人日 )
							[ 安定所 ] 4,254( 3,806)
							1 人材確保推進協議会出席旅費 (1,008) 1,128人 @975 (局単価) 1 1,100( 983) ( 6人 × 2回 × 94所 = 1,128人 )
							2 福祉分野における支援 1,467( 1,313)
							( 1 ) 求職者・求人者向けセミナー講師旅費 (672) 752人 @975 (局単価) 0.2 147( 131) 求職者向け (84) 94所 × 1日 × 4回 = 376人 求人者向け (84) 94所 × 1日 × 4回 = 376人
							( 2 ) 求人内容コンサルティングのための事業所訪問旅費 (1,008) 1,128人 @975 (局単価) 0.2 220( 197) ( 1人 × 94所 × 1事業所 × 12月 = 1,128人 )
							( 3 ) 事業所見学会に係る事業所訪問旅費 (1,008) 1,128人 @975 (局単価) 0.2 220( 197) ( 94所 × 12回 = 1,128人 )
							( 4 ) ツアー型面接会同行旅費 (1,008) 1,128人 @975 (局単価) 0.2 220( 197) ( 94所 × 12回 = 1,128人日 )
							( 5 ) 就職面接会出席旅費 (1,008) 1,128人 @975 (局単価) 0.2 220( 197) ( 1人 × 94所 × 1回 × 12月 = 1,128人日 )
							( 6 ) 就職支援コーディネーター(福祉分)活動旅費 (1,008) 1,128人 @975 (局単価) 0.2 220( 197) ( 94所 × 12回 × 1回 = 1,128人日 )
							( 7 ) 就職支援ナビゲーター(福祉分)活動旅費 (1,008) 1,128人 @975 (局単価) 0.2 220( 197) ( 94所 × 12回 = 1,128人日 )
							3 福祉分野以外における支援 1,467( 1,313)
							( 1 ) 求職者・求人者向けセミナー講師旅費 (672) 752人 @975(局単価) 0.2 147( 131) 求職者向け

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					94所 × 1日 × 4回 = 376人 求人者向け 94所 × 1日 × 4回 = 376人  ( 2 ) 求人内容コンサルティングのための事業所訪問旅費 (1,008) 1,128人日 @975(局単価) 0.2 220( 197) ( 1人 × 94所 × 1事業所 × 12月 = 1,128人日 )  ( 3 ) 事業所見学会に係る事業所訪問旅費 (1,008) 1,128人日 @975(局単価) 0.2 220( 197) ( 94所 × 12回 = 1,128人日 )  ( 4 ) ツアー型面接会同行旅費 (1,008) 1,128人日 @975(局単価) 0.2 220( 197) 費 ( 94所 × 12回 = 1,128人日 )  ( 5 ) 就職面接会出席旅費 (1,008) 1,128人日 @975(局単価) 0.2 220( 197) ( 1人 × 94所 × 1回 × 12月 = 1,128人日 )  ( 6 ) 就職支援コーディネーター(福祉以外分)活動旅費 (1,008) 1,128人日 @975(局単価) 0.2 220( 197) ( 94所 × 12回 × 1回 = 1,128人日 )  ( 7 ) 就職支援ナビゲーター(福祉以外分)活動旅費 (1,008) 1,128人日 @975(局単価) 0.2 220( 197) ( 94所 × 12回 = 1,128人日 )  4 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト) ( 1 ) 「保育士職場体験講習会」受入保育所事前視察旅費 (1,008) 1,128人日 @975(局単価) 0.2 220( 197) ( 94所 × 12回 = 1,128人日 )  計 5,321( 3,806) [ 労働局 ] 42,557( 0) 1 備品費 2,009( 0) ( 1 ) 机 12人 1台 @45,000(実績見合) 1.08 583( 0) ( 2 ) 椅子 12人 2脚 @30,000(実績見合) 1.08 778( 0) ( 3 ) ファイリングキャビネット 12局 @50,000(実績見合) 1.08 648( 0) 2 印刷製本費 ( 1 ) 人材不足分野における支援 471( 0)
	08085- 123-09-1010 庁 費	264,149	293,648	29,499	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 支援内容広報資料 864部 @206.82(局単価) 1.08 ( 12局 × 12月 × 月1回 × 6分野 = 864 ) 193( 0)
							イ 事業所見学会開催通知状 12,960部 @3.60(局単価) 1.08 50( 0) 12局 × 60人 × 2 × 3回/年 × 3分野 (参加人数) 参加予定数の 2倍に送付
							ウ ツアー型面接会開催通知状(対求職者) 32,400部 @3.27(局単価) 1.08 114( 0)
							エ 就職面接会通知状(対求職者) 32,400部 @3.27(局単価) 1.08 114( 0) ( 12局 × 75人 × 月1回 × 12月 × 3分野 = 32,400 )
							3 通信運搬費 (1)人材不足分野における支援 7,879( 0)
							ア 就職内容広報資料発送費 864部 @82 71( 0)
							イ 事業所見学会開催通知状発送費 12,960部 @62 804( 0)
							ウ ツアー型面接会開催通知状発送費 32,400部 @62 2,009( 0)
							エ 就職面接会開催通知状発送費 32,400部 @62 2,009( 0)
							オ 電話通話料 17,280通話 @160(局単価) 1.08 2,986( 0) ( 12回線 × 1日 × 6日 × 月20回 × 12月 = 17,280通話 )
							4 借料及び損料 (1)人材不足分野における支援 5,841( 0)
							ア 求職者・求人者向けセミナー会場借上料 288回 @62,600(局単価) 1.08 0.2 3,894( 0) 求職者向け 12局 × 年12回 = 144回 求人者向け 12局 × 年12回 = 144回
							イ 就職面接会会場借上料 144回 @62,600(局単価) 1.08 0.2 1,947( 0) ( 12局 × 年12回 = 144 )
							5 賃金 (1)人材確保対策コーディネーターの支援



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 業務補助員賃金(局単価) 26,357( 0)
					(ア)日額単価
					2,880人日 @7,370(局単価) 21,226( 0)
					( 12局 × 1人 × 月20日 × 12月 = 2,880人日 )
					(イ)賞与 5,131( 0)
					a 期末手当
					12人 @271,596(局単価) 3,259( 0)
					b 勤勉手当
					12人 @155,994(局単価) 1,872( 0)
					[安定所] 251,091( 264,149)
					1 備品費 12,350( 25,860)
					(1)相談机
					(159) 97人 1台 @45,000(見積) 1.08 4,714( 7,727)
					(2)相談用椅子
					(159) 97人 2脚 @30,000(見積) 1.08 6,286( 10,303)
					(3)ファイリングキャビネット
					(58) 10所 @50,000(見積) 1.08 540( 3,132)
					(4)看板 (58) 10所 @75,000(実勢単価) 1.08 810( 4,698)
					2 印刷製本費 17,006( 15,706)
					(1)人材確保対策コーナーにおける支援
					16,994( 15,695)
					ア 支援内容案内書
					(286,804) (12.52) 270,244部 @12.54(局単価) 1.08 3,660( 3,878)
					イ 事業所見学会開催通知状 (30,240) (3.26) 33,840部 @3.27(局単価) 1.08 120( 106)
					(84) 94所 × 20人 × 2 × 3回/年 × (1) 3分野
					(参加人数) 参加予定数の (30,240) 2倍に送付 = 33,840
					ウ ツアー型面接会開催通知状(対求職者)
					(75,600) (3.26) 84,600部 @3.27(局単価) 1.08 299( 266)
					94所 × 25人 × 月1回 × 12月 × 3分野 = 84,600

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>工 就職面接会通知状(対求職者)</p> <p>(75,600) (3.26) 84,600部 @3.27(局単価) 1.08 299( 266)</p> <p>(84) 94所 × 25人 × 月1回 × 12月 × 3分野 = (75,600) 84,600</p> <p>オ 管内情報誌作成費(対求人者)</p> <p>(2,138,640) (4.84) 2,408,502枚 @4.85(局単価) 1.08 12,616( 11,179)</p> <p>20,071部 × 12回 × 10枚/1部 = 2,408,520枚</p> <p>(2) 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト)</p> <p>ア 「保育士職場体験講習会」説明会開催通知状</p> <p>(3,024) (3.26) 3,384枚 @3.27(局単価) 1.08 12( 11)</p> <p>(84) 94所 × 3人 × 月1回 × 12月 = (3,024) 3,384枚</p> <p>1説明会あたり 参加人数</p> <p>3 通信運搬費 53,150( 56,515)</p> <p>(1) 人材確保対策コーナーにおける支援 52,940( 56,328)</p> <p>ア 事業所見学会開催通知状発送費</p> <p>(30,240) 33,840部 @62 2,098( 1,875)</p> <p>イ ツアー型面接会開催通知状発送費</p> <p>(75,600) 84,600部 @62 5,245( 4,687)</p> <p>ウ 就職面接会開催通知状発送費</p> <p>(75,600) 84,600通 @62 5,245( 4,687)</p> <p>エ 求人情報誌発送費 (5,975) 5,630通 @82 462( 490)</p> <p>オ 人材情報誌発送費</p> <p>(4,200) 4,700通 12回 @82 4,625( 4,133)</p> <p>カ 管内情報誌発送費 ( 97,005) 120,426部 @82 9,875( 7,954)</p> <p>キ 電話通話料</p> <p>(120,960) 135,360通話 @160(局単価) 1.08 23,390( 20,902)</p> <p>94回線 × 1日 × 6回 × 月20日 × 12月 = 135,360通話</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ク レイアウト変更費 (58) 10所 @200,000(実績見合) 2,000( 11,600)
					( 2 ) 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト)
					ア 「保育士職場体験講習会」説明会開催通知発送費 (3,024) 3,384通 @62 210( 187)
					4 借料及び損料 27,776( 24,820)
					( 1 ) 人材確保対策コーナーにおける支援 20,832( 18,615)
					ア 求職者・求人者向けセミナー会場借上料 (2,016) 2,256回 @28,500(局単価) 1.08 0.2 13,888( 12,410)
					求職者向け (84) (4) (1,008) 94所 x 年12回 = 1,128回 求人者向け (84) (4) (1,008) 94所 x 年12回 = 1,128回
					イ 就職面接会会場借上料 (1,008) 1,128回 @28,500(局単価) 1.08 0.2 6,944( 6,205)
					( 84) (1,008) ( 94所 x 年12回 = 1,128回 )
					( 2 ) 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト)
					ア 「保育士職場体験講習会」説明会会場借上料 (1,008) 1,128回 @28,500(局単価) 1.08 0.2 6,944( 6,205)
					( 84) (1,008) ( 94所 x 年12回 = 1,128回 )
					5 賃金 138,373( 139,071)
					( 1 ) 人材確保対策コーナーにおける支援
					ア 業務補助員賃金 138,373( 121,687)
					(ア)日額単価 (7,080) 15,120人日 @7,370(局単価) ( 84所 x 1人 x 月15日 x 12月 = 15,120人日 ) 111,434( 107,050)
					(イ)賞与 26,939( 14,637)
					a 期末手当 84人 (130,182) @203,697(局単価) 17,111( 10,936)
					b 勤勉手当 84人 ( 44,062) @116,995(局単価) 9,828( 3,701)
					( 2 ) 介護分野(福祉人材センター・ハローワーク連携事業)( 前年度限りの経費)
					ア 業務補助員賃金 0( 17,384)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)日額単価 0( 15,293)
						(イ)賞与 0( 2,091)
						a 期末手当 0( 1,562)
						b 勤勉手当 0( 529)
						6 雑役務費
						(1)保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト)
						ア 「保育士職場体験講習会」保険料
						(2,016)
						2,256名 @1,000 1.08 2,436( 2,177)
						計 293,648( 264,149)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁費	369,976	491,092		121,116	[本省]
						1 印刷製本費
						(1)福祉、福祉分野以外の求人充足に向けた説明書作成経費
						(35.03)
						94,000部 @35.12(局単価) 1.08 3,565( 3,556)
						( 47局 × 1,000部 × 2分野 = 94,000部 )
						[労働局]
						1 印刷製本費
						(1)人材確保対策コーナーにおける支援
						ア 求職者・求人者向けセミナーテキスト作成費
						8,640部 @1,085(局単価) 1.08 10,124( 0)
						求職者向け 12局 × 90人 × 4回 = 4,320部
						求人者向け 12局 × 90人 × 4回 = 4,320部
						2 保険料 8,409( 0)
						(1)社会保険料
						ア 人材確保対策コーディネーター(仮称)
						53,101千円(相談員謝金年額) 149.35/1,000(料率) 7,931( 0)
						(2)労働保険料
						ア 人材確保対策コーディネーター(仮称)
						53,101千円(相談員謝金年額) 9.00/1,000(料率) 478( 0)
						3 子ども・子育て拠出金
						(1)人材確保対策コーディネーター(仮称)
						53,101千円(相談員謝金年額) 2.90/1,000(料率) 154( 0)
						[安定所]
						1 印刷製本費 73,798( 67,853)
						(1)人材確保対策コーナーにおける支援 67,230( 61,984)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 求職者・求人者向けセミナーテキスト作成費</p> <p>(13,440) 15,040部 @1,085(局単価) 1.08 17,624( 15,749)</p> <p>求職者向け (84) 94所 × 30人 × 4回 = (10,080) 11,280部</p> <p>求人者向け (84) 94所 × 10人 × 4回 = (3,360) 3,760部</p> <p>イ 求人情報誌作成費(対求職者)</p> <p>(2,868,000) (4.84) (0.97525) 2,702,400枚 @4.85(局単価) 1.08 1 14,155( 14,621)</p> <p>22,520部 × 12回 × 10枚/1部 = 2,702,400枚</p> <p>ウ 人材情報誌(対求人者)</p> <p>(6,048,000) (4.84) 6,768,000枚 @4.85(局単価) 1.08 35,451( 31,614)</p> <p>200部 × (84) 94所 × 12月 × 10枚/1部 × 3分野 = (6,048,000) 6,768,000枚</p> <p>(2) 保育分野(保育士マッチング強化プロジェクト)</p> <p>ア 「保育士職場体験講習会」説明会用資料</p> <p>(3,024) 3,384枚 @1,797(局単価) 1.08 6,568( 5,869)</p> <p>(84) ( 94所 × 3人 × 12回 = (3,024) )</p> <p>2 保険料 387,935( 293,196)</p> <p>(1) 社会保険料 365,884( 276,531)</p> <p>ア 就職支援コーディネーター(福祉分)</p> <p>(368,197) 575,266千円(相談員謝金年額) 149.35/1,000(料率) 85,916( 54,991)</p> <p>イ 就職支援ナビゲーター(福祉分)</p> <p>(396,520) 477,912千円(相談員謝金年額) 149.35/1,000(料率) 71,377( 59,221)</p> <p>ウ 職業相談員(人材確保支援分)</p> <p>(407,076) 485,082千円(相談員謝金年額) 149.35/1,000(料率) 72,447( 60,797)</p> <p>エ 就職支援コーディネーター(福祉以外分)</p> <p>(339,875) 495,613千円(相談員謝金年額) 149.35/1,000(料率) 74,020( 50,761)</p> <p>オ 就職支援ナビゲーター(福祉以外分)</p> <p>(339,875) 415,961千円(相談員謝金年額) 149.35/1,000(料率) 62,124( 50,761)</p> <p>(2) 労働保険料 22,051( 16,665)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 就職支援コーディネーター(福祉分) (368,197) 575,266千円(相談員謝金年額) 9.00/1,000(料率) 5,178( 3,314)
							イ 就職支援ナビゲーター(福祉分) (396,520) 477,912千円(相談員謝金年額) 9.00/1,000(料率) 4,302( 3,569)
							ウ 職業相談員(人材確保支援分) (407,076) 485,082千円(相談員謝金年額) 9.00/1,000(料率) 4,366( 3,664)
							エ 就職支援コーディネーター(福祉以外分) (339,875) 495,613千円(相談員謝金年額) 9.00/1,000(料率) 4,461( 3,059)
							オ 就職支援ナビゲーター(福祉以外分) (339,875) 415,961千円(相談員謝金年額) 9.00/1,000(料率) 3,744( 3,059)
							3 子ども・子育て拠出金 7,107( 5,371)
							(1) 就職支援コーディネーター(福祉分) (368,197) 575,266千円(相談員謝金年額) 2.90/1,000(料率) 1,669( 1,068)
							(2) 就職支援ナビゲーター(福祉分) (396,520) 477,912千円(相談員謝金年額) 2.90/1,000(料率) 1,386( 1,150)
							(3) 職業相談員(人材確保支援分) (407,076) 485,082千円(相談員謝金年額) 2.90/1,000(料率) 1,407( 1,181)
							(4) 就職支援コーディネーター(福祉以外分) (339,875) 495,613千円(相談員謝金年額) 2.90/1,000(料率) 1,438( 986)
							(5) 就職支援ナビゲーター(福祉以外分) (339,875) 415,961千円(相談員謝金年額) 2.90/1,000(料率) 1,207( 986)
							計 491,092( 369,976)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料		0	19,402		19,402	{ 安定所 }
	061 ハローワークのマッチング機能強化のためのキャリアコンサルティング事業等		8,758,273	9,217,695		459,422	1 人材確保対策コーナー分(実績見合) 19,402( 0)
	10 民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業		217,572	34,152		183,420	(計画の概要) フリーター等の若年層を中心に、時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対して、民間人材ビジネスを活用し、キャリアカウンセリングやジョブ・カードの交付など、円滑な就職の実現に向けた支援を実施する。
	08085- 122-08-2010 職員旅費		187	0		187	{ 労働局 }

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費	61,527	27,493	34,034	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 受託会社との連絡調整旅費(前年度限りの経費) 0( 187)</li> <li>[労働局](前年度限りの経費) 0( 357)</li> <li>1 印刷製本費 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)リーフレット作成費 0( 274)</li> </ul> </li> <li>2 通信運搬費 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)業務用電話 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 使用料 0( 83)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>[安定所] 27,493( 61,170)</li> <li>1 消耗品費(前年度限りの経費) <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)コピー用紙 0( 1,047)</li> </ul> </li> <li>2 通信運搬費(前年度限りの経費) 0( 7,946)</li> <li>(1) 電話料金 0( 6,216)</li> <li>ア 電話基本使用料 0( 840)</li> <li>イ 電話通話料 0( 5,376)</li> <li>(2) インターネット使用料 0( 746)</li> <li>ア インターネット回線使用料 0( 499)</li> <li>イ インターネット接続料 0( 247)</li> <li>(3) リーフレット発送費 0( 984)</li> <li>3 光熱水料(前年度限りの経費) 0( 1,840)</li> <li>(1)電気料 0( 1,465)</li> <li>(2)上水道 0( 58)</li> <li>(3)下水道 0( 76)</li> <li>(4)ガス料 0( 241)</li> <li>4 借料及び損料(前年度限りの経費) 0( 14,504)</li> <li>(1)パソコン借料 0( 8,829)</li> <li>(2)コピー機借料 0( 2,960)</li> <li>(3)FAX借料 0( 907)</li> <li>(4)相談机借料 0( 777)</li> <li>(5)椅子借料 0( 647)</li> <li>(6)ファイリングキャビネット 0( 384)</li> <li>5 雑役務費 27,493( 29,653)</li> <li>(1)コピー保守料(前年度限りの経費) 0( 1,752)</li> <li>(2)FAX保守料(前年度限りの経費) 0( 408)</li> <li>(3)原状回復費 4所 @6,873,250 27,493( 27,493)</li> <li>6 賃金職員(前年度限りの経費) 0( 6,180)</li> </ul>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 日額単価 0( 5,437)
						(2) 賞与 0( 743)
						ア 期末手当 0( 555)
						イ 勤勉手当 0( 188)
						計 27,493( 61,527)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	26,998		6,659	20,339	[安定所]
						1 土地建物借料 6,659( 26,998)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費	128,860		0	128,860	[労働局]
						1 民間活用によるキャリアコンサルティング等就職支援等委託事業の実施(4箇所)(前年度限りの経費) 0( 128,860)
	20 訓練情報提供等によるキャリア・コンサルティング、就職支援実施費	8,074,598		8,734,256	659,658	(計画の概要) 求職者を公的職業訓練へあっせんするため、職業訓練関連情報の的確な提供、キャリアコンサルティング等を実施するとともに、訓練修了者の能力・適正を踏まえた就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマン支援を実施する。 また、民間委託を活用して公的職業訓練及び専門実践教育訓練の受講希望者等に対するキャリアコンサルティングを通じたジョブ・カード作成支援業務を実施する。
	08085- 129-06-0110 諸謝金	4,738,082		4,897,480	159,398	[労働局]
						1 職業相談員 131,786( 117,378)
						(9,160) (1) 日額手当 11,280人日 @9,420(局単価) 106,258( 103,325)
						47人 × 月 20日 × 12月 = 11,280人日 1人 × 47局 = 47人
						(2) 賞与 25,528( 14,053)
						ア 期末手当 47人 (223,392) @344,994(局単価) 16,215( 10,499)
						1人 × 47局 = 47人
						イ 勤勉手当 47人 (75,610) @198,150(局単価) 9,313( 3,554)
						1人 × 47局 = 47人
						[安定所] 4,765,694( 4,620,704)
						1 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 3,885,256( 3,779,079)
						(1) ハローワーク本所分 3,451,593( 3,382,560)
						ア 日額手当
						(200,640) (14,810) 187,200人日 @14,820(局単価) 2,774,304( 2,971,478)
						(836) 780人 × 月 20日 × 12月 = (200,640) 3人 × 60所 = 180人 A級所 2人 × 70所 = 140人 B級所 2人 × 184所 = 368人 C級所 (19) (38)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>2人 × 46所 = 92人 D級所</p> <p>イ 賞与 677,289( 411,082)</p> <p>(ア) 期末手当</p> <p>(836) (367,380) 780人 @551,538(局単価) 430,200( 307,130)</p> <p>3人 × 60所 = 180人 A級所 2人 × 70所 = 140人 B級所 2人 × 184所 = 368人 C級所 2人 × 46所 = 92人 D級所</p> <p>(イ) 勤勉手当</p> <p>(836) (124,344) 780人 @316,781(局単価) 247,089( 103,952)</p> <p>3人 × 60所 = 180人 A級所 2人 × 70所 = 140人 B級所 2人 × 184所 = 368人 C級所 2人 × 46所 = 92人 D級所</p> <p>(2) わかものハローワーク・マザーズハローワーク 433,663( 396,519)</p> <p>ア わかものハローワーク 247,807( 226,582)</p> <p>(ア) 日額手当</p> <p>(14,810) 13,440人日 @14,820(局単価) 199,181( 199,046)</p> <p>56人 × 月 20日 × 12月 = 13,440人日 2人 × 28所 = 56人</p> <p>(イ) 賞与 48,626( 27,536)</p> <p>a 期末手当</p> <p>(367,380) 56人 @551,538(局単価) 30,886( 20,573)</p> <p>2人 × 28所 = 56人</p> <p>b 勤勉手当</p> <p>(124,344) 56人 @316,781(局単価) 17,740( 6,963)</p> <p>2人 × 28所 = 56人</p> <p>イ マザーズハローワーク 185,856( 169,937)</p> <p>(ア) 日額手当</p> <p>(14,810) 10,080人日 @14,820(局単価) 149,386( 149,285)</p> <p>42人 × 月 20日 × 12日 = 10,080人日 2人 × 21所 = 42人</p> <p>(イ) 賞与 36,470( 20,652)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>a 期末手当</p> <p style="text-align: right;">(367,380) @551,538(局単価)</p> <p style="text-align: right;">23,165( 15,430)</p> <p style="text-align: center;">42人</p> <p style="text-align: center;">2人 × 21所 = 42人</p> <p>b 勤勉手当</p> <p style="text-align: right;">(124,344) @316,781(局単価)</p> <p style="text-align: right;">13,305( 5,222)</p> <p style="text-align: center;">42人</p> <p>2 職業相談員</p> <p>(1) ハローワーク本所分</p> <p style="text-align: right;">880,438( 841,625)</p> <p>ア 日額手当</p> <p style="text-align: right;">(80,880) (9,160) 75,360人日 @9,420(局単価)</p> <p style="text-align: right;">709,891( 740,861)</p> <p style="text-align: center;">(337) 314人 × 月20日 × 12月 = (80,880) 2人 × 57所 = 75,360人日 A級所 1人 × 85所 = 114人 B級所 1人 × 115所 = 85人 C級所 1人 × 115所 = 115人 C級所</p> <p>イ 賞与</p> <p style="text-align: right;">170,547( 100,764)</p> <p>(ア) 期末手当</p> <p style="text-align: right;">(337) (223,392) 314人 @344,994(局単価)</p> <p style="text-align: right;">108,328( 75,283)</p> <p style="text-align: center;">2人 × 57所 = 114人 A級所 1人 × 85所 = 85人 B級所 1人 × 115所 = 115人 C級所</p> <p>(イ) 勤勉手当</p> <p style="text-align: right;">(337) ( 75,610) 314人 @198,150(局単価)</p> <p style="text-align: right;">62,219( 25,481)</p> <p style="text-align: center;">2人 × 57所 = 114人 A級所 1人 × 85所 = 85人 B級所 1人 × 115所 = 115人 C級所</p> <p>計</p> <p style="text-align: right;">4,897,480( 4,738,082)</p> <p>[本省]</p> <p>1 業務指導実施に係る旅費 22人日 @46,730(局単価) 1,028( 1,028) ( 22人日 = 1人 × 年1回 × 22局 )</p> <p>[労働局]</p> <p>1 関係機関打合わせ旅費 5,640人日 @975(局単価) 5,499( 5,499) ( 5,640人日 = 2人 × 月5日 × 12月 × 47局 )</p> <p>計</p> <p style="text-align: right;">6,527( 6,527)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 関係機関打合わせ旅費 5,721( 5,721)</p>
08085- 122-08-2010	職員旅費	6,527	6,527		0	
08085- 122-08-6010	委員等旅費	5,721	5,721		0	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) ハローワーク本所分 3,516人日 @975(局単価) 1.0 3,428( 3,428)
						A月 1日 × 6月 × 2人 × 60所 = 720 人日   B月 1日 × 6月 × 2人 × 90所 = 1,080 人日   (0) (0) C月 1日 × 6月 × 2人 × 48所 = 576 人日   C月 1日 × 6月 × 1人 × 144所 = 864 人日   (192) (1,152) (94) (564) D月 1日 × 6月 × 1人 × 46所 = 276 人日   合計 3,516
						(2) わかものハローワーク・マザーズハローワーク 2,293( 2,293)
						ア わかものハローワーク 1,344人日 @975(局単価) 1 1,310( 1,310) (月4日 × 12月 × 1人 × 28所 = 1,344人日)
						イ マザーズハローワーク 1,008人日 @975(局単価) 1 983( 983) (月4日 × 12月 × 1人 × 21所 = 1,008人日)
08085-	123-09-1010 庁 費	1,166,732		1,165,588	1,144	[労働局] 89,909( 79,053)
						1 業務補助資金 77,423( 68,087)
						(1) 日額手当 8,460人日 (7,080) (1人 × 15日 × 12月 × 47局 = 8,460人日) @7,370(局単価) 62,350( 59,897)
						(2) 賞与 15,073( 8,190)
						ア 期末手当 (6,676) (1.3) 47人 @6,964(局単価) 15日 1.95 9,574( 6,119) (1人 × 47局 = 47人)
						イ 勤勉手当 (6,676) (0.44) 47人 @6,964(局単価) 15日 1.12 5,499( 2,071) (1人 × 47局 = 47人)
						2 保険料 12,261( 10,809)
						(1) 社会保険料
						ア 賃金職員 (68,087) (1.002679) 77,423千円 149.35/1,000 1 11,564( 10,196)
						(2) 労働保険料
						ア 賃金職員 (68,087) 77,423千円 9.00/1000 697( 613)
						3 子ども・子育て拠出金
						(1) 賃金職員 (68,087) (0.7931) 77,423千円 2.90/1000 1 225( 157)
						[安定所] 1,075,679( 1,087,679)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 賃金職員 (560,625) (0.7931) 550,195千円 2.90/1,000 1 1,596( 1,290)
						6 借料及び損料 (1) 就職面接会会場借上料 240回 @28,500(局単価) 1.08 7,387( 7,387) ( 60所 × 年4回 = 240回 )
						計 1,165,588( 1,166,732)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁費	763,074	789,725		26,651	[労働局] 1 保険料 21,252( 18,905) 20,869( 18,635)
						(1) 社会保険料 ア 職業相談員 (117,378) (1.002679) 131,786千円 149.35/1,000 1 19,683( 17,578)
						(2) 労働保険料 ア 職業相談員 (117,378) 131,786千円 9.00/1,000 1,186( 1,057)
						2 子ども・子育て拠出金 (1) 職業相談員 (117,378) (0.7931) 131,786千円 2.90/1,000 1 383( 270)
						[安定所] 768,473( 744,169) 1 保険料 754,651( 733,540)
						(1) ハローワーク本所分 685,979( 670,591) ア 社会保険料 646,990( 632,573)
						(ア) 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (3,382,560) (1.002679) 3,451,593千円 149.35/1,000 1 515,496( 506,539)
						(イ) 職業相談員 (841,625) (1.002679) 880,438千円 149.35/1,000 1 131,494( 126,034)
						イ 労働保険料 38,989( 38,018) (ア) 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (3,382,560) 3,451,593千円 9.00/1,000 31,065( 30,443)
						(イ) 職業相談員 (841,625) 880,438千円 9.00/1,000 7,924( 7,575)
						(2) わかものハローワーク・マザーズハローワーク 68,672( 62,949) ア わかものハローワーク 39,241( 35,971)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア) 社会保険料 a 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (226,582) (1.002679) 247,807千円 149.35/1,000 1 37,010( 33,931)
						(イ) 労働保険料 a 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (226,582) 247,807千円 9.00/1,000 2,231( 2,040)
						イ マザーズハローワーク 29,431( 26,978)
						(ア) 社会保険料 a 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (169,937) (1.002679) 185,856千円 149.35/1,000 1 27,758( 25,448)
						(イ) 労働保険料 a 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (169,937) 185,856千円 9.00/1,000 1,673( 1,530)
						2 子ども・子育て拠出金 13,822( 10,629)
						(1) ハローワーク本所分 12,564( 9,716)
						ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (3,382,560) (0.7931) 3,451,593千円 2.90/1,000 1 10,010( 7,780)
						イ 職業相談員(職業訓練・求職者支援分) (841,625) (0.7931) 880,438千円 2.90/1,000 1 2,554( 1,936)
						(2) わかものハローワーク・マザーズハローワーク 1,258( 913)
						ア わかものハローワーク (ア) 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (226,582) (0.7931) 247,807千円 2.90/1,000 1 719( 522)
						イ マザーズハローワーク (ア) 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) (169,937) (0.7931) 185,856千円 2.90/1,000 1 539( 391)
						計 789,725( 763,074)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料		39,281	39,281	0	[安定所]
						1 実績見合 39,281( 39,281)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費		1,355,181	1,829,934	474,753	[労働局]
						1 訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業費 1,829,934( 1,355,181)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
62	3施設キャリアコン・セミナー事業	466,103		449,287		16,816	(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 平成28年度から、東京、愛知、大阪のマザーズハローワーク、わかものハローワーク、新卒応援ハローワークの求職者に対して、民間人材ビジネスを活用したキャリア・コンサルティング、就職支援セミナー、心理カウンセリング等を「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づく民間競争入札を導入して実施する。
08085-	122-08-2010 職員旅費	281		259		22	[本省] 1 業務指導に係る旅費 (288) ( , 975) 8人日 @32,400(局単価) 259( 281) (2所 × 2人 × 年2回 = 8人日)
08085-	123-09-1010 庁費	47,966		31,281		16,685	[労働局] 811( 1,153) 1 印刷製本費 (90,000) (10.59) (1)リーフレット作成費 60,000部 @10.60 1.08 687( 1,029) (3施設分 6所 × 10,000部 = 60,000部) 2 通信運搬費 (1)業務用電話 ア 使用料 720通話 @160 1.08 124( 124) (6回線 × 月10日 × 12月 = 720通話) [安定所] 30,470( 46,813) 1 消耗品費 (2,614) (1)コピー用紙 1,663袋 @1,417 2,356( 3,704) 3施設分 3袋 × 7人 × 12月 × 6所 × 1.1(予備費) = 2,614袋 1袋:500枚 @1,417(実勢) 2 通信運搬費 4,766( 7,205) (1) 電話料金 2,664( 2,664) ア 基本使用料 2回線 @2,500 12月 6所 360( 360) イ 電話通話料 2回線 5回/日 20日 @160 12月 6所 2,304( 2,304) (2)インターネット使用料 1,118( 1,118) ア インターネット回線使用料 光回線1 @10,389 12月 6所 748( 748) イ インターネット接続料 光回線1 @5,143 12月 6所 370( 370) (3)リーフレット発送費 (18,000) 12,000枚 @82 984( 1,476)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 6所 × 2,000部 = 12,000枚 )
						3 光熱水料(実績見合) 3,317( 3,317)
						( 1 )電気料 2,642( 2,642)
						( 2 )上水道 105( 105)
						( 3 )下水道 137( 137)
						( 4 )ガス料 433( 433)
						4 借料及び損料 4,682( 9,171)
						( 1 )パソコン借料
						2台 @26,276(税込) 12月 6所 3,784( 3,784)
						( 2 )相談机借料
						2台 @25,700(年額) 1.08 6所 333( 333)
						( 3 )椅子借料
						2脚 @10,700(年額) 1.08 2人 6所 277( 277)
						( 4 )ファイリングキャビネット
						1台 @44,500(年額) 1.08 6所 288( 288)
						5 雑役務費
						( 1 ) 3施設既存分(実績見合) 2,170( 2,170)
						6 賃金 13,179( 21,246)
						( 1 )日額単価 (2,640) (7,080) 1,440人日 @7,370(局単価) ( 1人 × 12月 × 20日 × 6所 = 1,440人日 ) 10,613( 18,691)
						( 2 )賞与 2,566( 2,555)
						ア 期末手当 (11) (1) (173,576) 1人 6所 @271,596(局単価) 1,630( 1,909)
						イ 勤勉手当 (11) (1) ( 58,749) 1人 6所 @155,994(局単価) 936( 646)
						計 31,281( 47,966)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料		45,607	45,607	0	[安定所] 1 土地建物借料 ( 1 ) 3施設既存分(実績見合) 45,607( 45,607)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費		372,249	372,140	109	[労働局] 1 3施設キャリアコン・セミナー委託事業の実施( 6箇所) ( 国庫債務負担行為3カ年計画初年次 ) 372,140( 372,249)
	070 求人確保・求人者指導援助推進費		3,866,268	3,958,560	92,292	(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。 また、専門・技術者の人材確保が必要な中小企業が集積する地域の主要なハローワークにおいて、中小企業に対する専門・技術的職業に関する人材確保の支援を行う。 併せて、ハローワークの求人票の記載内容の適正化の観点から、積極的に事業訪問等を行い、助言・指







要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(平成30年3月末適用事業所数 2,233,345)
					(4) 周知用ポスターの印刷(前年度限りの経費) 0( 205)
					(5) イベント出席者配布用資料の印刷(前年度限りの経費) 0( 3,906)
					3 通信運搬費 73,487( 82,556)
					(1) 電話通話料
					(218,400) 160,320通話 @160(局単価) 1.08 27,703( 37,740) (668人 × 月20日 × 12月 = 160,320通話)
					(2) 採用意向調査・求人要請案内文の発送
					(2,186,167) 2,233,345事業所 0.25(配布率) @82 45,784( 44,816) (平成30年3月末適用事業所数 2,233,345)
					4 賃金 71,987( 27,524)
					(1) 日額単価
					(30) 69人 月19日 6月 @7,370(局単価) 57,972( 24,214)
					(2) 賞与 14,015( 3,310)
					ア 期末手当 (30) (82,449) 69人 @129,008 8,902( 2,473) (6,964円 × 19日 × 0.975)
					イ 勤勉手当 (30) (27,906) 69人 @74,097 5,113( 837) (6,964円 × 19日 × 0.56)
					5 借料及び損料 59,154( 61,206)
					(1) レンタカー代 10,464回 @5,000 1.08 56,506( 56,506) 10,464回 = A級所 35所( ) × 16回/月 × 12月 × 0.5 = 3,360 B級所 74所( ) × 16回/月 × 12月 × 0.5 = 7,104 ( ) 東京・愛知・大阪を除く
					(2) レンタカー代(求人票記載内容適正化分) 4台 @5,000 月20日 1.08 432( 432)
					(3) 企業説明会・就職面接会会場借上料 72回 @28,500 1.08 2,216( 2,216) (6所 × 12回 = 72回)
					(4) イベント会場借上料(前年度限りの経費) 0( 2,052)
					6 自動車維持費 6,824( 6,824)
					(1) ガソリン代 109台 @9,000 12月 0.5 1.08 6,357( 6,357)
					(2) ガソリン代(求人票記載内容適正化分) 4台 @9,000 12月 1.08 467( 467)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						7 雑役務費 6,715( 35,580)
						(1) 雑役務費(実績見合) 6,715( 6,715)
						(2) アプリ広告料(前年度限りの経費) 0( 8,100)
						(3) セミナーコンテンツ作成費(前年度限りの経費) 0( 20,765)
						計 334,022( 288,923)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁費	455,393		456,203	810	[安定所] 456,203( 455,393)
						1 印刷製本費
						(1) 求人票適正化リーフレットの作成
						(2,186,167) (6.01)
						2,233,345事業所 0.1(配布率) @6.03(局単価) 1.08 1,454( 1,419)
						2 保険料 446,570( 447,490)
						(1) 社会保険料
						(2,818,828) (1.002678)
						2,820,136千円 149.35/1,000 1 421,188( 422,120)
						(2) 労働保険料(雇用保険料)
						(2,818,828)
						2,820,136千円 9.0/1,000 25,382( 25,370)
						3 子ども・子育て拠出金
						(1) 求人者支援員
						(2,818,828) (0.7931)
						2,820,136千円 2.90/1,000 1 8,179( 6,484)
08085-	125-14-9585 職業講習等委託費	264,516		306,215	41,699	[本省]
						1 求職開拓事業 41,699
						[労働局]
						1 求職開拓事業 264,516( 264,516)
						計 306,215( 264,516)
020	ふるさとハローワーク推進事業					
005	ふるさとハローワークの設置・運営	952,874		1,062,394	109,520	
08085-	129-06-0110 諸謝金	756,713		849,594	92,881	[安定所]
						1 職業相談員(ふるさとハローワーク担当)謝金 849,594( 756,713)
						(1) 日額単価 72,720人日 (9,160) @9,420 685,022( 666,115)
						(2) 賞与 164,572( 90,598)
						ア 期末手当 303人 (223,392) @344,994 104,533( 67,688)
						イ 勤勉手当 303人 (75,610) @198,150 60,039( 22,910)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		1,453	1,453		0	[ 安定所 ] 1 ふるさとハローワークの設置・運営 ( 1 ) ふるさとハローワークへの安定所職員巡回旅費 1人 138箇所 @975 36回 0.3 1,453( 1,453)		
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		353	353		0	[ 安定所 ] 1 ふるさとハローワークの設置・運営 ( 1 ) 職業相談員(ふるさとハローワーク)活動旅費 1,812人日 @975 0.2 353( 353) ( 1,812人日 = 151人 × 1日 × 12月 )		
	08085- 123-09-1010 庁 費		72,485	74,166		1,681	[ 安定所 ] 74,166( 72,485) 1 消耗品費 ( 1 ) ふるさとハローワークの設置・運営 9,836( 9,836) ア ハローワークインターネット閲覧端末消耗品 1,656台 @2,500 1.08 4,471( 4,471) 1,656台 = 138力所 × 1 2月 イ 業務用コピー用紙 3,312箱 @1,500 1.08 5,365( 5,365) 3,312箱 = 138室 × 12月 × 2箱 1箱 = 2,500枚 @1,500 = A 4 : 物価資料より 2 通信運搬費 ( 1 ) ふるさとハローワークの設置・運営 21,613( 21,613) ア 求人受理専用 F A X ( ア ) 電話基本料 1,656月 @2,500 1.08 4,471( 4,471) 1,656 = 138力所 × 12月 (@2,500 = 安定局統一単価) イ 業務用電話 10,754( 10,754) ( ア ) 電話基本料 1,656月 @2,500 1.08 4,471( 4,471) 1,656 = 138力所 × 12月 (@2,500 = 安定局統一単価) ( イ ) 電話通話料 36,360通話 @160 1.08 6,283( 6,283) 36,360通話 = 303人 × 10日 × 12月 (@160 = 安定局統一単価) ウ ハローワークインターネット閲覧端末通信費等 ( ア ) 通信料等 1,656月 @3,572 1.08 6,388( 6,388) (1,656) = 138室 × 12月 (@3,572=見積) 3 賃金 ( 1 ) ふるさとハローワークの設置・運営 ア 繁忙期賃金 (7,080) 8,280人日 @7,370 0.7 42,717( 41,036) 8280人日 = 138人 × 20日 × 3月		
	08085- 123-09-1157 労 働 保 険 業 務 庁 費		121,870	136,828		14,958	[ 安定所 ] 136,828( 121,870)		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 保険料
							(1) ふるさとハローワークの設置・運営
							ア 職業相談員（ふるさとハローワーク）設置費 134,874( 119,675)
							(ア) 社会保険料 (756,713) (149.35/1000) 849,594千円 149.75/1000 127,227( 113,015)
							健康保険 50.00/1,000 介護保険 8.25/1,000 厚生保険 91.50/1,000
							(イ) 労働保険料（雇用保険料）
							(756,713) (0.9778) 849,594千円 9.00/1000 1 7,647( 6,660)
							2 子ども・子育て拠出金
							(1) ふるさとハローワークの設置・運営
							(756,713) (2.90/1,000) 849,594千円 2.30/1,000 1,954( 2,195)
050	需給調整事業指導援助費	1,639,616	2,288,695		649,079		(職業安定局需給調整事業課)
010	労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費	1,611,146	2,262,538		651,392		
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	1,110,170	1,680,180		570,010		[労働局]
							1 需給調整事業専門相談員の配置 1,680,180( 1,110,170)
							(1) 専門分 1,455,864( 910,378)
							ア 日額 (225) (14,810) 329人 @14,820 20日 12月 1,170,187( 799,740)
							イ 賞与 285,677( 110,638)
							(ア) 期末手当 (225) (367,380) 329人 @551,538 181,456( 82,661)
							(イ) 勤勉手当 (225) (124,344) 329人 @316,781 104,221( 27,977)
							(2) 一般分 224,316( 199,792)
							ア 日額 (9,160) 80人 9,420 20日 12月 180,864( 175,872)
							イ 賞与 43,452( 23,920)
							(ア) 期末手当 (223,392) 80人 @344,994 27,600( 17,871)
							(イ) 勤勉手当 (75,610) 80人 @198,150 15,852( 6,049)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	10,858	10,858		0		[本省] 688( 688)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 地方ブロック会議への本省出席 1人 @46,730 8労働局 374( 374)
						2 労働局の取組みに対する打ち合わせ 2人 @39,200 4回 314( 314)
						〔労働局〕 10,170( 10,170)
						1 全国会議の開催 8,367( 8,367)
						( 1 ) 1人 @39,200 46労働局 2回 3,606( 3,606)
						( 2 ) 1人 @51,750 46労働局 2回 4,761( 4,761)
						2 職業紹介制度に係る全国会議の開催 1人 @39,200 46労働局 1,803( 1,803)
						計 10,858( 10,858)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	2,709	3,013		304	〔労働局〕 3,013( 2,709)
						1 需給調整事業相談員の活動旅費 (305) 409人 3回 @975 1,196( 892)
						2 労働者派遣事業適正運営協力員活動旅費 ( 1 ) 労働者派遣事業適正運営協力員事業所訪問旅費及び会議出席旅費 1,864人日 @975 1.0 ( 932人×年1回=932人 932人×1回= 932人 計 1,864人日) 1,817( 1,817)
08085- 123-09-1010	庁費	173,558	213,635		40,077	〔労働局〕 213,635( 173,558)
						1 通信運搬費 ( 1 ) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 33,590( 34,416)
						ア 製造業務の派遣先に対する説明会等の実施 (151,050) (ア)開催通知作成 146,010部 @82 11,973( 12,386)
						70,754(77,956)部 137,829(137,829)部 (派遣先件数 689,144(689,144)件/5) 合計 208,583(215,785)部 208,583 × $\frac{0.7}{0.8}$ 146,010
						イ 派遣労働者への説明会等の実施 (151,050) (ア)開催通知作成 146,010部 @82 11,973( 12,386)
						70,754(77,956)部 137,829(137,829)部 (派遣先件数 689,144(689,144)件/5) 合計 208,583(215,785)部 208,583 × $\frac{0.7}{0.8}$ 146,010

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施	9,644(	9,644)	
							(ア)開催通知作成(東京・大阪)			
							800事業所 @82 7回 3労働局	1,378(	1,378)	
							(イ)開催通知作成(東京・大阪以外ブロック)			
							600事業所 @82 4回 41労働局	8,069(	8,069)	
							(ウ)開催通知作成(40労働局)			
							400事業所 @82 2回 3労働局	197(	197)	
							2 借料及び損料	27,010(	27,010)	
							(1)労働者派遣制度に係る情報提供の実施	24,336(	24,336)	
							ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施			
							(ア)製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施			
							a 会場借料	4,670(	4,670)	
							(a)			
							44都道府県 年2回 @48,000 1.08	4,562(	4,562)	
							(b)	3県 年1回 @33,400 1.08	108(	108)
							イ 派遣労働者への説明会等の実施			
							(ア)会場借料(労働局 半日(午後) 20~50名)	1,817(	1,817)	
							a	3局 3回 @17,900 1.08	174(	174)
							(部設置局(東京・愛知・大阪))			
							b	41局 2回 @17,900 1.08	1,585(	1,585)
							(中規模局(27局))			
							c	3局 1回 @17,900 1.08	58(	58)
							ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施	17,849(	17,849)	
							(ア)説明会会場借料(東京・愛知・大阪)			
							@191,730 7回 3労働局 1.08	4,348(	4,348)	
							(イ)説明会会場借料(課室設置局)			
							@74,400 4回 41労働局 1.08	13,178(	13,178)	
							(ウ)説明会会場借料(安定課対応)			
							@49,900 2回 3労働局 1.08	323(	323)	
							(2)労働者派遣事業適正運営協力員制度の運用			
							ア 派遣事業適正運営協力員会議・研修の開催			
							(ア)会場借料	47所 年1回 @17,900 1.08	909(	909)
							(労働局、半日(午後)、20~50名)			
							(3)需給調整事業専門相談員・賃金職員に係る機器類借り上げ	1,765(	1,765)	
							ア 机レンタル	816(	816)	



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	257,044	354,852	97,808		<p>イ 椅子レンタル 816( 816)</p> <p>ウ 電話レンタル 81( 81)</p> <p>エ 電話回線使用料 52( 52)</p> <p>3 賃金 131,784( 96,576)</p> <p>(1) 日額</p> <p>(50) (7,080) 60名 @7,370 月20日勤務 12月 106,128( 84,960)</p> <p>(2) 賞与 25,656( 11,616)</p> <p>ア 期末手当 (50) (173,576) 60名 @271,596 16,296( 8,679)</p> <p>イ 勤勉手当 (50) ( 58,749) 60名 @155,994 9,360( 2,937)</p> <p>4 保険料</p> <p>(1) 賃金職員分 20,868( 15,294)</p> <p>ア 社会保険料 ( 96,576) 131,784千円 149.35/1000 19,682( 14,424)</p> <p>イ 労働保険料 ( 96,576) 131,784千円 9.0/1000 1,186( 870)</p> <p>5 子ども・子育て拠出金</p> <p>(1) 賃金職員分 ( 96,576) (0.935) 131,784千円 2.9/1000 1 383( 262)</p> <p>[本省]</p> <p>1 印刷製本費 24,682( 21,972)</p> <p>(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 16,660( 16,470)</p> <p>ア 派遣労働者等への労働者派遣制度の情報提供の実施</p> <p>(ア) 労働者派遣制度の情報提供使用資料の印刷</p> <p>(151,050) (52.16) 146,010部 @52.27 1.08 8,242( 8,509)</p> <p>70,754 (77,956)部 一般22,153 + 特定48,601 137,829(137,829)部 (派遣件数 689,144(689,144)件/5) 合計 208,586(215,785)部 B7用紙 A4 20頁</p> <p>208,580 × 0.7 = 146,006 146,010</p> <p>イ 新規参入事業主向け説明資料の印刷</p> <p>(27,300) 11,200部 @270 1.08 3,266( 7,961)</p> <p>8,661( 6,904)所 (H31 新規許可事業所数(見込み)) 983( 799)所 (H31 新設事業所数 (見込み)) 6,045( 4,648)所 (H31 許可更新事業所数(見込み)) 0(26,478)所 (H31 特定からの切り替え (見込み))</p> <p>16,000(39,000)部 軽印刷 A4 100頁 5号 端数は切り上げ</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							16,000 × 0.7 = 11,200		
							ウ 労働者派遣事業許可申請マニュアル		
							60,000部（実績見合） @79.5 1.08 1.0	5,152(	0)
							(2) 職業紹介制度に係る情報提供の充実	8,022(	5,502)
							ア 職業紹介リーフレットの作成		
							(52.24)		
							70,226部 @52.27(局単価) 1.08	3,964(	3,962)
							平成31年度職業紹介事業所見込25,651所 + (自治体47都道府県 + 市町村1,718) × 25部 + (関係団体9団体 × 50部)		
							計 70,226部		
							イ 職業紹介事業リーフレットの作成（内部分）		
							(52.24)		
							27,300部 @60.45(局単価) 1.08	1,782(	1,540)
							本省500部 + 労働局・安定所26,800部（536所 × 50部）		
							計27,300部		
							ウ 職業紹介事業許可申請・更新マニュアルの作成等		
							21,500部（実績見合） @98.0 1.08 1.0	2,276(	0)
							2 雑役務費		
							(1) 国外にわたる職業紹介事業の適正な実施に係る情報提供の実施		
							10カ国 40頁 @6,792（見積平均値） 1.08	2,934(	0)
							[労働局]	327,236(	235,072)
							1 印刷製本費		
							(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施	56,306(	56,278)
							ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施		
							(ア) 製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施		
							a 説明会用資料の印刷 138,000部 @90 1.08	13,414(	13,414)
							138,000(138,000)部（派遣先件数 689,144(828,901)件/5） 軽印刷 A4 30頁 4号		
							イ 派遣労働者への説明会等の実施		
							(ア) 説明会等説明資料	13,740(	13,712)
							(39.67)		
							a 3局 10,000部 @39.76 1.08	1,288(	1,285)
							(設置部局（東京・愛知・大阪）） (5回 × 2,000(2,000)部（ハローワーク 1,000(1,000) + 派遣事業所1,000）A4)		
							(44.60)		
							b 41局 6,000部 @44.69 1.08	11,873(	11,849)
							(中規模局（40(39)局）） (3回 × 2,000部（ハローワーク1,000 + 派遣事業所1,000）A4)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>c 3局 4,000部 (44.60) @44.69 1.08 ( 2回×2,000部(ハローワーク1,000+派遣事業所1,000) A4 ) 579( 578)</p> <p>ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施 28,084( 28,084)</p> <p>a 説明会用資料作成(東京・大阪) 200事業所 @729 7回 3労働局 1.08 3,307( 3,307)</p> <p>b 説明会用資料作成(東京・大阪以外ブロック) 150事業所 @729 5回 41労働局 1.08 24,210( 24,210)</p> <p>c 説明会用資料作成(40労働局) 120事業所 @729 2回 3労働局 1.08 567( 567)</p> <p>エ 職業紹介制度に係る情報提供の充実 (ア) 地域の実情に応じた制度説明のための資料作成</p> <p>a 制度説明資料の作成 21,000部 @47.07 1.08 1,068( 1,068)</p> <p>2 保険料</p> <p>(1) 需給調整事業専門相談員分 266,057( 175,796)</p> <p>ア 社会保険料</p> <p>(ア) 通常分 (1,110,170) 1,680,180千円 149.35/1000 250,935( 165,804)</p> <p>イ 労働保険料 (1,110,170) 1,680,180千円 9.0/1000 15,122( 9,992)</p> <p>3 子ども・子育て拠出金</p> <p>(1) 需給調整事業専門相談員分 (1,110,170) (0.931) 1,680,180千円 2.9/1000 1 4,873( 2,998)</p> <p>計 354,852( 257,044)</p> <p>[本省]</p> <p>1 前年度限りの経費(特定労働者派遣事業廃止に伴う中小事業主への支援事業) 0( 56,807)</p> <p>(職業安定局需給調整事業課)</p> <p>(計画の概要) 求職者が募集情報提供等事業者の提供する求人情報を利用する際、当該情報は求職者の安定雇用やキャリアアップに影響を及ぼすおそれがあるため、求人情報の的確表示についてガイドラインに基づく業界団体等の取組を促進するため周知・啓発を行う。</p>
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費	56,807	0		56,807	
	035 求人情報提供の適正化推進事業費					
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費	28,470	26,157		2,313	
	055 民間人材サービスの活用・育成による労働市場の機能強化費					
						<p>[本省]</p> <p>1 求人情報提供の適正化推進事業費 26,157( 28,470)</p> <p>(職業安定局民間人材サービス推進室・需給調整事業課)</p> <p>(計画の概要) 民間人材サービス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針(行動基準)に沿って、優良な事業者の育成を促進し、優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことによ</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						り、業界全体の質の向上を図り、労働市場の機能強化を図るとともに、派遣元事業者等の生産性向上を支援する取組を推進する。
010	優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業	182,506		177,070	5,436	
05	民間人材サービス活用・適正化推進事業					
08085-	125-14-9585 職業講習等委託費	58,689		62,801	4,112	[本省] 62,801( 58,689) 1 民間職業紹介従事者の人材育成推進事業 39,000( 36,416) 2 請負事業適正化・雇用管理改善推進事業 14,377( 12,849) 3 人材サービス総合サイト運営費 9,424( 9,424)
10	民間人材サービス育成・活用推進事業	123,817		114,269	9,548	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	587		587	0	[本省] 587( 587) 1 研究会謝金 7人 6回 2時間 @6,100 (有識者7人) (統一単価) 512( 512) 2 報告書執筆謝金 1人 50枚 (400字/枚) @1,500 (統一単価) 75( 75)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	941		941	0	[本省] 941( 941) 1 (本省 - 都道府県間平均1泊2日) 2人 12回 @39,200
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	146		146	0	[本省] 146( 146) 1 (日帰地区) 7人 6回 @3,470
08085-	123-09-1010 庁 費	712		712	0	[本省] 712( 712) 1 会議費 (1) 茶菓代 @120 7人 6回 1.08 (統一単価) 5( 5) 2 印刷製本費 (1) 報告書 650部 @564 1.08 (軽A4、50頁、9ボ) 396( 396) (本省39部 + 47局 + 544所 + 20民間人材ビジネス団体) 3 雑役務費 (1) 速記代 @24,000 2時間 6回 1.08 311( 311)
08085-	125-14-9585 職業講習等委託費	121,431		111,883	9,548	[本省] 111,883( 121,431) 1 優良事業者推奨事業 59,600( 59,492)

要求番号	事 項	前 年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 派遣労働者のキャリア形成支援事業（前年度限りの経費） 0( 18,555) 3 中小事業者に対するIT活用等支援事業 31,915( 0) 4 民間人材サービス活用検討事業 20,368( 43,384)
060	求人等情報提供事業推進費					
025	ハローワークシステム運営費	31,080,857	36,490,161		5,409,304	（計画の概要） 職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等ハローワークシステムの運営に必要な経費。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	212	212		0	[本省] 1 委員会出席謝金 212( 212) (1) 集合開催分 36人 @7,900 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 142( 142) (2) 持ち回り開催分 36人 @3,900 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 70( 70)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	724	23,360		22,636	[本省] 1 ハローワークシステム指導旅費 724( 724) 28人 @51,750 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 2 本省研修旅費 3,190( 0) (1) 雇用保険系サブシステム 36人 @39,200 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 706( 0) (2) 職業紹介系サブシステム 96人 @51,750 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 2,484( 0) [労働局] 19,446( 0) 1 雇用保険系サブシステム職員研修旅費 3,961( 0) (1) 集合開催分 1,559( 0) 119人 @26,210 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) (2) 伝達研修分 2,402( 0) 169人 @21,950 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 1,855( 0) 315人 @3,470 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 547( 0) 2 職業紹介系サブシステム職員研修旅費 13,682( 0) (1) 職業紹介機能 6,841( 0) 353人 @38,760 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) (2) 職業訓練機能 6,841( 0) 353人 @38,760 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 3 統計分析職員研修旅費 1,803( 0) 92人 @39,200 1/2(職業紹介事業等実施費負担分)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					計 23,360( 724)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	137	137	0	[本省] 1 委員等出席旅費 12回 @22,814 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 137( 137)
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	16,118,384	19,840,902	3,722,518	[本省] 19,287,855( 15,940,032) 1 消耗品費 1,440,723( 1,403,958) 2 印刷製本費 O C R 帳票作成費等 22,210( 22,551) 3 通信運搬費 387,444( 332,265) ( 1 ) O C R 帳票発送費等 20,783( 29,253) ( 2 ) ネットワーク利用料 366,661( 303,012) ( 国庫債務負担行為 4年計画4年次 ) ( 国庫債務負担行為 3年計画3年次 ) ( 国庫債務負担行為 2年計画2年次 ) ( 国庫債務負担行為 2年計画1年次 ) 4 雑役務費 17,437,478( 14,181,258) ( 1 ) 仕様追加のための改修経費 (5,083,724) 5,407,050千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 2,703,525( 2,541,862) ( 国庫債務負担行為 2年計画1年次 ) ( 2 ) 共通番号制度の導入に係るシステム開発 0( 0) ( 国庫債務負担行為 2年計画1年次 ) ( 3 ) 設置・据付 (135,271) 116,026千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 58,013( 67,635) ( 国庫債務負担行為 2年計画2年次 ) ( 国庫債務負担行為 2年計画1年次 ) ( 4 ) 要件定義・工程管理・開発支援 (381,969) 387,312千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 193,656( 190,985) ( 国庫債務負担行為 5年計画5年次 ) ( 国庫債務負担行為 2年計画2年次 ) ( 国庫債務負担行為 5年計画1年次 ) ( 5 ) ハローワークシステムの刷新に係る設計・開発及びバックアップ機能の構築 3,537,213( 4,013,872) ( 国庫債務負担行為 4年計画4年次 ) ( 国庫債務負担行為 3年計画3年次 ) ( 6 ) 3 1 刷新に伴うセンター設備更改 757,933( 2,998,019) ( 国庫債務負担行為 2年計画2年次 ) ( 7 ) 3 1 刷新に伴うバックアップセンター構築 217,963( 863,158) ( 国庫債務負担行為 2年計画2年次 ) ( 8 ) 次期拠点設備等導入(繰越明許費) 2,968,923( 0) ( 国庫債務負担行為 2年計画1年次 ) ( 9 ) 3 1 刷新に伴う付随業務 1,632,068( 0) ( 10 ) 債権管理システム次期ハードウェア更改(繰越明許費) 223,277( 0) ( 国庫債務負担行為 2年計画1年次 )

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(11) 総合運用監視業務(平成29年度運用開始) (2,738,974) 2,200,767千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 1,100,383( 1,369,487) (国庫債務負担行為 4年計画4年次)
					(12) 総合運用監視業務(平成29年度運用開始)(番号制度 対応分) 0( 0)
					(13) ソフトウェア保守業務(平成29年度運用開始) (1,570,384) 1,197,553千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 598,777( 785,192) (国庫債務負担行為 4年計画4年次)
					(14) ソフトウェア保守業務(平成29年度運用開始)(番号 制度対応分) 0( 0)
					(15) 運用・保守業務の役務追加(セキュリティ対策強化分) (159,193) 117,475千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 58,738( 79,596) (国庫債務負担行為 3年計画3年次)
					(16) 厚生労働省ネットワークシステム機器利用料等(前年度 限りの経費) 0( 120,016)
					(17) 次期厚生労働省ネットワークシステム機器利用料等 1,255,114千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 627,557( 470,668) (国庫債務負担行為 5年計画3年次)
					(18) 総合ネットワーク分担金(次期更改分) (965,268) 965,250千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 482,625( 482,634) (国庫債務負担行為 5年計画5年次)
					(19) 総合ネットワーク分担金(セキュリティ対策追加費用分) 62,293( 62,293) 124,586千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) (国庫債務負担行為 4年計画4年次)
					(20) 総合ネットワーク分担金(バックアップセンター分) 51,435( 43,255) 102,871千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) (国庫債務負担行為 3年計画2年次)
					(21) 総合ネットワーク分担金 13,332( 47,660) ア データセンター側回線増速分 (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 4,427( 0)
					イ 利用拠点側回線増速分 (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 8,905( 47,660)
					(22) 総合ネットワーク分担金(システム更改に係る増速分) 7,869千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 3,934( 0) (国庫債務負担行為 2年計画1年次)
					(23) 総合ネットワーク分担金(システム更改にかかるテスト 対応分) 20,356千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 10,178( 0)
					(24) G S O C センサーの設置による不正な通信の監視強化 (36,699) 42,099千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 21,049( 18,349)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(25)インターネット公開機能群にかかるサーバ証明書更新費 3,130千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 1,565( 1,565)
							(26)データ外部保管のための経費 (10,845) 10,119千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 5,060( 5,422)
							(27)Java提供ポリシー改定に係るサポート延長 229,392千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 114,696( 0)
							(28)CPU脆弱性に係る現地作業(R端末) 52,326千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 26,163( 0)
							(29)住基システムへの本人確認情報提供に係る経費 0( 0)
							(30)統合ネットワーク移設経費 (35,098) 120,743千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 60,371( 17,549)
							(31)地方LAN等移設経費 2,713( 0)
							(32)統合運用監視業務(平成31年度運用開始) 2,563,026千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 1,281,513( 0) (国庫債務負担行為 4年計画1年次)
							(33)統合運用監視業務(平成31年度運用開始)(番号制度 対応分) 0( 0) (国庫債務負担行為 4年計画1年次)
							(34)ソフトウェア保守業務(平成31年度運用開始) 1,124,112千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 562,056( 0) (国庫債務負担行為 4年計画1年次)
							(35)ソフトウェア保守業務(平成31年度運用開始)(番号 制度対応分) 0( 0) (国庫債務負担行為 4年計画1年次)
							(36)ハローワークシステムの刷新に伴う研修対応経費 58,428( 0)
							(37)官報掲載料 4,082千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 2,041( 2,041)
							[労働局] 1 消耗品費 182,527( 154,005)
							2 雑役務費 地方LAN等移設経費 (44,987) 146,139千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 73,070( 22,494)
							3 備品費 297,450( 1,853)
							計 19,840,902( 16,118,384)
							[本省] 1 電子計算機等借料(ハードウェア更改)(契約延長) (27,785,460) 14,228,948千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 7,114,474( 13,892,730)
08085-	123-09-4210 電子計算機等借料	14,961,400		16,625,550		1,664,150	



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 比 較 増 減	備 考
					2 電子計算機等借料(共通基盤サーバ増強)(契約延長)
				(6,934) 3,309千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 1,655( 3,467)
					3 電子計算機等借料(民間ビジネス及び地方公共団体向け求人情報オンライン提供機能の構築)(契約延長)
				(452,178) 148,971千円	1/2(職業紹介事業費等実施費負担分) 74,486( 226,089)
					4 電子計算機等借料(求職情報提供機能の構築)(前年度限りの経費)
					0( 0)
					5 電子計算機等借料(債権管理システムのハードウェア導入)(契約延長)
				(8,435) 3,883千円	1/2(職業紹介事業費等実施費負担分) 1,942( 4,217)
					6 電子計算機等借料(番号制導入に伴う機器賃貸借料) (国庫債務負担行為 5年計画4年次)
					0( 0)
					7 電子計算機等借料(シンクライアント機能導入対応)(契約延長)
				(425,611) 353,916千円	1/2(職業紹介事業費等実施費負担分) 176,958( 212,806)
					8 電子計算機等借料(安定所内公開機能の無線LANサービスの提供(試行実施))(前年度限りの経費)
					0( 410)
					9 電子計算機等借料(ハローワークシステムの情報セキュリティ対策強化)(契約延長)
				(227,448) 90,922千円	1/2(職業紹介事業費等実施費負担分) 45,461( 113,724)
					10 電子計算機等借料(情報セキュリティ対策強化に伴う共有ファイル領域拡大)
				(11,276) 8,456千円	1/2(職業紹介事業費等実施費負担分) 4,228( 5,638)
					(国庫債務負担行為 3年計画3年次)
					11 電子計算機等借料(拠点設備(平成26年度新設拠点分))(契約延長)
				(52,073) 26,365千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 13,183( 26,037)
					12 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度新設拠点分))(契約延長)
				(7,815) 3,341千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 1,671( 3,907)
					13 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度8月以降新規拠点分))(契約延長)
				(15,241) 7,723千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 3,862( 7,621)
					14 電子計算機等借料(拠点設備(平成28年度新規拠点分))(前年度限りの経費)
					0( 0)
					15 電子計算機等借料(拠点設備(平成28年度8月以降新規拠点分))(契約延長)
				(9,940) 4,004千円	1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 2,002( 4,970)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							16 電子計算機等借料(拠点設備(平成28年度電子申請集中化分))(契約延長) (47,729) 21,561千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 10,780( 23,865)
							17 電子計算機等借料(拠点設備(平成28年度相談員増加分))(契約延長) (28,486) 14,066千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 7,033( 14,243)
							18 電子計算機等借料(拠点設備(平成29年度新規拠点分))(契約延長) (14,982) 6,218千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 3,109( 7,491)
							19 電子計算機等借料(拠点設備(平成29年度8月以降新規拠点分))(契約延長) (213,197) 66,569千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 33,284( 106,599)
							20 電子計算機等借料(拠点設備(平成29年度電子申請集中化分))(契約延長) (217,544) 67,345千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 33,672( 108,772)
							21 電子計算機等借料(拠点設備(平成30年度新規拠点分))(契約延長) (158,236) 38,400千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 19,200( 79,118)
							22 電子計算機等借料(拠点設備(平成30年度8月以降新規拠点(一体的実施及び電子申請集中化)分)) (239,393) 359,089千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 179,544( 119,696) (国庫債務負担行為 2年計画2年次)
							23 電子計算機等借料(拠点設備(30年度の翌年度4~7月新規拠点(一体的実施及び電子申請集中化)分)) 274,340千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 137,170( 0) (国庫債務負担行為 2年計画2年次)
							24 電子計算機等借料(2019(平成31)年度8月以降新設(一体的実施及び電子申請集中化)分) 259,291千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 129,646( 0) (国庫債務負担行為 2年計画1年次)
							25 電子計算機等借料(2020(平成32)年度4~7月新設(一体的実施及び電子申請集中化)分) (国庫債務負担行為 2年計画1年次) 0( 0)
							26 電子計算機等借料(ハードウェア借料(次期センター設備更改)) 11,234,312千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 5,617,156( 0) (国庫債務負担行為 5年計画2年次)
							27 電子計算機等借料(ハードウェア借料(バックアップセンター)) 4,940,429千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 2,470,215( 0) (国庫債務負担行為 5年計画2年次)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					28 電子計算機等借料(文字情報基盤対応) (国庫債務負担行為 4年計画1年次) 0( 0)
					29 電子計算機等借料(債権管理システムに係るハードウェア更 改) (国庫債務負担行為 5年計画1年次) 0( 0)
					30 電子計算機等借料(次期拠点端末) 1,089,637千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) (国庫債務負担行為 5年計画1年次) 544,819( 0)
070	職業安定行政推進費	6,001,583	8,020,773	2,019,190	
015	職業相談等経費	3,382,283	5,245,270	1,862,987	
05	職業相談等経費(総務課 分)	2,474,121	4,274,060	1,799,939	(物 D03)
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	2,124,586	3,031,939	907,353	[本省] 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金 3人 @10,600(実績単価) 10回 318( 318) [労働局] 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金 3人 @10,600(実績単価) 6回 47局 8,968( 8,968) [安定所] 1 職業相談員謝金 3,022,653( 2,115,300) (1) 日額単価 (203,280) (9,160) (258,720人日 = 1,078人 × 20日 × 12月) 258,720人日 @9,420 2,437,143( 1,862,045) (2) 賞与 585,510( 253,255) ア 期末手当 ( 847) (223,392) 1,078人 @344,994 371,904( 189,213) イ 勤勉手当 ( 847) ( 75,610) 1,078人 @198,150 213,606( 64,042) 計 3,031,939( 2,124,586)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	3,982	4,226	244	[本省] 1 委託費に係る企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席旅費 29( 29) 3人 @975(実績単価) 10回 1(出席率) [労働局] 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 出席旅費 2,936( 2,936)
							3人 @3,470(実績単価) 6回 47局 1(出席率)
							[安定所]
							1 職業相談員活動旅費
							(1) 一般 (10,428) 12,936人月 @975 0.1 1,261( 1,017) (12,936人月 = 1,078人 × 12月 × 1)
							計 4,226( 3,982)
08085- 123-09-1010	庁 費	4,882	4,882			0	[本省]
							1 会議費
							(1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費
							ア 茶菓代 3人 @120 10回 4( 4)
							[労働局]
							1 会議費
							(1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費
							ア 茶菓代 3人 @120 6回 47局 1 102( 102)
							[安定所]
							1 雑役務費 4,776( 4,776)
							計 4,882( 4,882)
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁 費	340,671	1,233,013			892,342	[安定所] 1,233,013( 340,671)
							1 賃金 1,089人 @7,370 20日 4月 642,074( 0)
							2 保険料 580,311( 334,544)
							(1) 社会保険料 547,328( 315,529)
							ア 職業相談員
							(2,115,300) (0.998762) 3,022,653千円 149.35/1,000 1 451,434( 315,529)
							イ 賃金職員 642,074千円 149.35/1,000 95,894( 0)
							(2) 労働保険料 32,983( 19,015)
							ア 職業相談員
							(2,115,300) (0.998762) 3,022,653千円 9.00/1000 1 27,204( 19,015)
							イ 賃金職員 642,074千円 9.0/1,000 5,779( 0)
							3 子ども・子育て拠出金 10,628( 6,127)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職業相談員 (2,115,300) 3,022,653千円 2.90/1,000 (0.998762) 1 8,766( 6,127)
						(2) 賃金職員 642,074千円 2.9/1,000 1,862( 0)
	10 職業相談等経費(首席職業指導官室分)	908,162	971,210		63,048	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	729,241	782,300		53,059	[安定所] 1 職業相談員(庁舎外窓口分) 782,300( 729,241)
						(1) 日額単価 (70,080) (9,160) 66,960人日 @9,420(局単価) 630,763( 641,933)
						(2) 賞与 151,537( 87,308)
						ア 期末手当 (292) (223,392) 279人 @344,994 96,253( 65,230)
						イ 勤勉手当 (292) ( 75,610) 279人 @198,150 55,284( 22,078)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,134	1,134		0	[本省] 1 業務指導旅費 2人 @44,630 3所 268( 268)
						[安定所] 1 職員巡回旅費 1人 @975(局単価) 74所 12回 866( 866)
	08085- 123-09-1010 庁 費	58,312	59,600		1,288	計 1,134( 1,134) [安定所] 59,600( 58,312)
						1 備品費 (1) ファイリングキャビネット 74枚 2/3 @53,000(実績見合) 1.08 2,824( 2,824)
						2 消耗品費(実績見合) 24,053( 24,053)
						3 賃金職員 (7,080) 4,440人日 @7,370(局単価) 32,723( 31,435) 1人 × 74所 × 4月 × 15日 = 4,440人日
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	119,475	128,176		8,701	[安定所] 128,176( 119,475) 1 印刷製本費 (1) 業務案内書 177,600部 @10.58(局単価) 1.08 2,029( 2,029) 200部 × 74所 × 12月 = 177,600部

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 保険料 123,878( 115,768)
							(1) 社会保険料
						(729,241) (1.002678)	
						782,300千円 149.35/1,000 1	116,837( 109,204)
							(2) 労働保険料
						(729,241)	
						782,300千円 9.00/1,000	7,041( 6,564)
							3 子ども・子育て拠出金
						(729,241) (0.7931)	
						782,300千円 2.90/1,000 1	2,269( 1,678)
							(職業安定局総務課)
025	雇用安定対策事業費						
05	雇用安定対策事務費	2,619,300		2,775,503		156,203	
08085-	123-09-1010 庁費	2,495,205		2,651,318		156,113	[本省]
							1 消耗品費 140,895( 140,647)
							(1) 業務参考図書の購入 3,500部 @4,487 15,705( 15,705)
							2 通信運搬費 46,442( 46,442)
							(1) 業務参考図書の送料 15,705千円 0.15 2,356( 2,356)
							(2) 各種事業委託発送費 44,086千円(実績見合) 1.0 44,086( 44,086)
							3 賃金
							(1) 賃金職員 73,897( 72,769)
							ア 基本給 (19) (11,448) 18人 @12,161 21日 12月 55,162( 54,813)
							イ 賞与 18,735( 17,956)
							(ア) 期末手当 2,600月 (228,270)(19) @239,820 18人 11,224( 11,277)
							(イ) 勤勉手当 (1,540) (228,270)(19) 1.74月 @239,820 18人 7,511( 6,679)
							4 保険料 4,551( 5,431)
							(1) 社会保険料
						(72,769) (9/19)(0.9949)	
						73,897千円 149.35/1,000 7/18 1	4,292( 5,122)
							料率の内訳
							・健康保険 50.00/1,000
							・介護保険 7.85/1,000
							・厚生年金 91.50/1,000
							(2) 労働保険料
						(72,769) (9/19)(0.9949)	
						73,897千円 9.0/1,000 7/18 1	259( 309)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5 子ども・子育て拠出金 (72,769) 73,897千円
						2.90/1000 (0.9949) 1 215( 210)
						6 職員厚生経費 4,392円 18人 1.08 (19) 85( 90)
						[労働局] 145,553( 131,100)
						1 賃金 103,229( 90,783)
						(1) 日額単価 47局 1人 (7,080) @7,370 20日 12月 83,134( 79,863)
						(2) 賞与 20,095( 10,920)
						ア 期末手当 47局 1人 (173,576) @271,596 12,765( 8,158)
						イ 勤勉手当 47局 1人 ( 58,749) @155,944 7,330( 2,762)
						2 保険料 16,347( 14,376)
						(1) 社会保険料 ( 90,783) 103,229千円 149.35/1,000 15,418( 13,559)
						料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.85/1,000 ・厚生年金 91.50/1,000
						(2) 労働保険料 ( 90,783) 103,229千円 9.0/1,000 929( 817)
						3 子ども・子育て拠出金 ( 90,783) 103,229千円 2.90/1000 300( 264)
						4 消耗品
						(1) コピー用紙 47局 2箱/日 20日 12月 @1,053.86 1.08 25,677( 25,677)
						[安定所] 2,364,870( 2,223,458)
						1 消耗品費
						(1) コピー用紙(情報提供資料、会議資料等の作成用) 104,640 箱 @1,053.86 1.08 119,098( 119,098) ( 436所 × 1箱/日 × 20日 × 12月 = 104,640 )
						2 印刷製本費
						(1) 情報提供用資料、会議資料等の作成 805,728 部 @120.154 1.08 104,556( 104,556) ( 436所 × 2種 × 77部 × 12月 = 805,728 )
						3 賃金 1,166,284( 1,025,641)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 賃金職員の配置(後方支援)		
							(7,080) 127,440 人日 @7,370 1	939,233(	902,276)
							531人 × 12月 × 20日 = 127,440人日		
							A級所 60所 × 1人 = 60人 B級所 90所 × 1人 = 90人 C級所 192所 × 1人 = 192人 D級所 94所 × 1人 = 94人 出張所 95所 × 1人 = 95人 計 531人		
							(2) 賞与	227,051(	123,365)
							ア 期末手当 531人 (173,576) @271,596	144,218(	92,169)
							イ 勤勉手当 531人 (58,749) @155,994	82,833(	31,196)
							4 保険料		
							(1) 自動車損害賠償責任保険料	2,593(	2,405)
							ア 車検対象車	2,519(	2,331)
							(ア) 業務用車	1,227(	2,015)
							a 普通車 (7) 9台 @27,840	251(	195)
							b 軽自動車 (69) 37台 @26,370	976(	1,820)
							(イ) その他の車両	1,292(	316)
							a 貨物車	0(	0)
							b 軽貨物車 (12) 49台 @26,370	1,292(	316)
							イ 交換対象車		
							(ア) 軽自動車 1台 @36,920	37(	37)
							ウ 新規取得車		
							(ア) 軽自動車 1台 @36,920	37(	37)
							5 自動車交換差金		
							(1) 交換対象車		
							ア 業務用車		
							(ア) 軽自動車 1台 @1,000,000	1,000(	1,000)
							6 雑役務費	397,524(	397,524)







要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 各種賃金職員の健康診断費 3,155人 @8,967(実績単価) 1.08 30,554( 30,554)
						計 2,651,318( 2,495,205)
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	123,180	123,180		0	1 職員厚生経費 (1) 各種相談員の健康診断費 12,719.5人 @8,967(実績単価) 1.08 123,180( 123,180)
08199- 133-09-9030	自動車重量税	915	1,005		90	[労働局] 1 交換対象車 (1) 業務用車 ア 軽自動車 1台 @9,900 10( 10)
						2 車検対象車 (1) 業務用車 ア 普通車 (7) 9台 @24,600 221( 172)
						イ 軽自動車 (69) 37台 @8,200 303( 566)
						(2) その他の車両 ア 貨物車 402( 98)
						イ 軽貨物車 (12) 49台 @8,200 402( 98)
						3 事故発生時等対応分 (1) 業務用車 ア 軽自動車 6台 @9,900 59( 59)
080	一体的実施事業運営費	5,298,300	5,463,753		165,453	4 新規取得車 ア 軽自動車 1台 @9,900 10( 10)
						(計画の概要) 地方自治体との協定に基づき、国が行う業務と地方が行う業務を一体的に実施するための施設の設置・運営に係る経費や委託による地域の実情に応じた雇用対策事業の実施に係る経費等
010	一般型	2,580,202	2,578,795		1,407	(職業安定局総務課公共職業安定所運営企画室)
08085- 129-06-0110	諸謝金	1,514,064	1,586,634		72,570	[本省] 1 地方連携連絡会設置費 (1) 連絡会委員謝金 10人 @12,000 1回 120( 120)
						[労働局] 1 一体的実施事業運営協議会設置費

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 運営協議会委員謝金 2人 (167) 172箇所 @9,900 2回 6,811( 6,613) (労使委員2名分)
							[安定所] 1,579,703( 1,507,331)
							1 職業相談員(一体的実施)謝金 703,790( 659,315)
							(1) 日額単価 (63,360) (9,160) 60,240人 @9,420 (60,240人 = 251人 × 20日 × 12月) 567,461( 580,378)
							(2) 賞与 136,329( 78,937)
							ア 期末手当 (264) (223,392) 251人 @344,994 86,593( 58,976)
							イ 勤勉手当 (264) (75,610) 251人 @198,150 49,736( 19,961)
							2 就職支援ナビゲーター(一体的実施)謝金 875,913( 848,016)
							(1) 日額単価 (42,480) (17,520) 40,080人 @17,540 (40,080人 = 167人 × 20日 × 12月) 703,003( 744,250)
							(2) 賞与 172,910( 103,766)
							ア 期末手当 (177) (437,996) 167人 @657,657 109,829( 77,526)
							イ 勤勉手当 (177) (148,245) 167人 @377,731 63,081( 26,240)
							計 1,586,634( 1,514,064)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	5,210	5,367			157	[労働局]
							1 一体的実施事業運営協議会設置費
							(1) 運営協議会労働局職員出席旅費
							(668) 688人 @975 (688人 = 2人 × 2回 × 172箇所) 671( 651)
							[安定所]
							1 一体的実施事業運営協議会設置費
							(1) 運営協議会安定所職員出席旅費
							(668) 688人 @975 (688人 = 2人 × 2回 × 172箇所) 671( 651)
							2 一体的実施事業運営費
							(1) 一体的実施施設への安定所職員巡回旅費
							(4,008) 4,128人 @975 4,025( 3,908)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4,128人 = 1人 × 2回 × 12月 × 172箇所 )
					133	計 5,367( 5,210)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	6,435	6,302			[ 本省 ]
						1 地方連携連絡会設置費
						( 1 ) 連絡会委員出席旅費 10人 @24,680 247( 247)
						[ 労働局 ]
						1 一体的実施事業運営協議会設置費
						( 1 ) 一体的実施事業運営協議会出席旅費
						(668) 688人 @3,470 2,387( 2,318)
						( 688人 = 2人 × 2回 × 172箇所 ) ( 労使委員2名分 )
						[ 安定所 ] 3,668( 3,870)
						1 職業相談員 ( 一体的実施 ) 活動旅費
						(3,168) 3,012人 @975 0.75 2,203( 2,317)
						( 3,012人 = 251人 × 1回 × 12月 )
						2 就職支援ナビゲーター ( 一体的実施 ) 活動旅費
						(2,124) 2,004人 @975 0.75 1,465( 1,553)
						( 2,004人 = 167箇所 × 1回 × 12月 )
08085- 123-09-1010	庁 費	234,417	186,814		47,603	計 6,302( 6,435)
						[ 労働局 ] 4,235( 4,112)
						1 消耗品費
						( 1 ) 一体的実施事業運営協議会設置費
						ア 運営協議会資料用コピー用紙
						(334) 344箱 @1,500 1.08 557( 541)
						( 344箱 = 1箱 × 2回 × 172箇所 )
						2 借料及び損料
						( 1 ) 一体的実施事業運営協議会設置費
						ア 運営協議会会場借料 (334) 344回 @9,900 1.08 3,678( 3,571)
						( 344回 = 2回 × 172箇所 )
						[ 安定所 ] 182,579( 230,305)
						1 備品費
						( 1 ) 新設に伴う什器等購入 一式 5箇所 @1,744,700 1.08 9,421( 9,421)
						2 消耗品費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 比 較 増 減	備 考		
							(1) 一体的実施施設の運営に係る消耗品費		
							(167) 一式 172箇所 @122,000 1.08	22,663(	22,004)
							3 通信運搬費	29,579(	29,579)
							(1) 既設分 26,568千円(実績見合) 1.08	28,693(	28,693)
							(2) 新設分 5箇所 @164,000 1.08	886(	886)
							4 光熱水料	23,423(	23,423)
							(1) 既設分	22,570(	22,570)
							ア 電気料 16,472千円(実績見合) 1.08	17,790(	17,790)
							イ 上水道 1,062千円(実績見合) 1.08	1,147(	1,147)
							ウ 下水道 1,755千円(実績見合) 1.08	1,895(	1,895)
							エ ガス料金 1,609千円(実績見合) 1.08	1,738(	1,738)
							(2) 新設分	853(	853)
							ア 電気料 一式 5箇所 @125,000 1.08	675(	675)
							イ 上水道 一式 5箇所 @8,000 1.08	43(	43)
							ウ 下水道 一式 5箇所 @13,000 1.08	70(	70)
							エ ガス料金 一式 5箇所 @12,000 1.08	65(	65)
							5 借料及び損料	12,264(	12,264)
							(1) 既設分 11,016千円(実績見合) 1.08	11,897(	11,897)
							(2) 新設分 5箇所 @68,000 1.08	367(	367)
							6 賃金	54,910(	96,577)
							(1) 一体的実施施設事務補助員賃金		
							(50) (7,080) 1人 25箇所 @7,370 20日 12月	44,220(	84,960)
							(2) 賞与	10,690(	11,617)
							ア 期末手当 (50) (173,576) 25人 @271,596	6,790(	8,679)
							イ 勤勉手当 (50) ( 58,749) 25人 @155,994	3,900(	2,938)
							7 保険料	8,696(	15,294)
							(1) 社会保険料		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 賃金職員 (96,577) 54,910千円 149.35/1,000 8,201( 14,424)</p> <p>(2) 労働保険料</p> <p>ア 賃金職員 (96,577) 54,910千円 9.0/1000 495( 870)</p> <p>8 子ども・子育て拠出金</p> <p>(1) 賃金職員 (96,577) 54,910千円 2.9/1000 160( 280)</p> <p>7 雑役務費 21,463( 21,463)</p> <p>(1) 既設分 19,278千円(実績見合) 1.08 20,820( 20,820)</p> <p>(2) 新設分 5箇所 @119,000 1.08 643( 643)</p> <p>計 186,814( 234,417)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 保険料 254,730( 242,759)</p> <p>(1) 社会保険料 235,929( 224,842)</p> <p>ア 職業相談員(一体的実施)</p> <p>(659,315) 703,790千円 149.35/1,000 (0.99876) 1 105,111( 98,347)</p> <p>イ 就職ナビゲーター(一体的実施)</p> <p>(848,016) 875,913千円 149.35/1,000 (0.99876) 1 130,818( 126,495)</p> <p>(2) 労働保険料 14,219( 13,550)</p> <p>ア 職業相談員(一体的実施)</p> <p>(659,315) 703,790千円 9.0/1000 (0.99876) 1 6,335( 5,927)</p> <p>イ 就職支援ナビゲーター(一体的実施)</p> <p>(848,016) 875,913千円 9.0/1000 (0.99876) 1 7,884( 7,623)</p> <p>2 子ども・子育て拠出金 4,582( 4,367)</p> <p>(1) 職業相談員(一体的実施)</p> <p>(659,315) 703,790千円 2.9/1000 (0.99876) 1 2,041( 1,910)</p> <p>(2) 就職支援ナビゲーター(一体的実施)</p> <p>(848,014) 875,913千円 2.9/1000 (0.99876) 1 2,541( 2,457)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 一体的実施施設の設置・運営費 192,624( 192,624)</p>
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	242,759	254,730		11,971	
08085- 123-09-5010	土地建物借料	192,624	192,624		0	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 既設分 173,016千円(実績見合) 1.08 186,857( 186,857)
							(2) 新設分 5箇所 @1,068,000 1.08 5,767( 5,767)
	08085- 125-14-9585 職業講習等委託費		384,693	346,324		38,369	[労働局] 1 就職支援セミナー等の実施 (22,629,000) 17箇所 @20,372,000 346,324( 384,693)
	015 福祉事務所連携型		2,718,098	2,884,958		166,860	(職業安定局雇用開発部雇用開発企画課就労支援室)
	08085- 129-06-0110 諸謝金		2,175,135	2,375,981		200,846	[安定所] 1 就職ナビゲーターによる就職支援 2,375,981( 2,175,135) (1) 就職支援ナビゲーター謝金 (17,520) (454) @17,540 月20日 1人 453箇所 12月 1,906,949( 1,908,980) ・既存分 2人 x 174箇所 = 348 3人 x 35箇所 = 105
							(2) 賞与 469,032( 266,155)
							ア 期末手当 (454) (437,996) 453人 @657,657 297,919( 198,851)
							イ 勤勉手当 (454) (148,245) 453人 @377,731 171,113( 67,304)
	08085- 122-08-2010 職員旅費		6,656	5,597		1,059	[労働局] 1 地方自治体との連絡会議 (1) 労働局職員出席旅費 2人 4回 209箇所 @975 1/3 1 543( 543) (局単価)
							[安定所] 5,054( 6,113) 1 地方自治体との連絡会議 (1) 安定所職員出席旅費 2人 6回 209箇所 @975 1/3 1 815( 815) (局単価)
							2 常設ワンストップ窓口への巡回旅費 (1) 安定所職員巡回旅費 1人 1回 52週 209箇所 @975 (1/2) 2/5 1.0 4,239( 5,298) (局単価)
							計 5,597( 6,656)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-6010	委員等旅費	5,755	4,594	1,161	[安定所] 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 4,594( 5,755) (1) 就職支援ナビゲーター活動旅費 2人 1回 52週 (173) (1/4) 174箇所 @975 1/5 3,529( 4,386) (2) 3人 1回 52週 (36) (1/4) 35箇所 @975 1/5 1,065( 1,369)
08085- 123-09-1010	庁費	165,207	105,687	59,520	[労働局] 26,206( 26,206) 1 消耗品費 (1) 連絡会議資料用コピー用紙 1箱 12回 209箇所 @1,500 1.08 3/4 3,047( 3,047) 2 借料及び損料 (1) 連絡会議会場借料 12回 209箇所 @11,400 1.08 3/4 23,159( 23,159) [安定所] 79,481( 139,001) 1 備品費(前年度限りの経費) (1) 新規設置にかかる経費 一式 (5) 0箇所 @1,747,880 1.08 0( 9,439) (2) 既存分 一式 15,384,000 1.08 16,615( 0) 2 消耗品費 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営にかかる経費 一式 (209) (@131,772) 1箇所 @9,053,000 1.08 9,777( 29,744) 3 印刷製本費 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 ア 既設分 一式 1,308,000 1.08 1,413( 0) 4 通信運搬費 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 ア 既設分 一式 (27,180,000) 20,065,000 1.08 21,670( 29,354) イ 拡充分(前年度限りの経費) 一式 (5) 0箇所 @151,000 1.08 0( 815) 5 光熱水料 (1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 8,147( 30,969)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 既設分 8,147( 30,132)
						(ア)電気料 (22,320,000) 6,640,000 1.08 7,171( 24,106)
						(イ)ガス料 (1,980,000) 454,000 1.08 490( 2,138)
						(ウ)上水料 (1,440,000) 366,000 1.08 395( 1,555)
						(エ)下水料 (2,160,000) 84,000 1.08 91( 2,333)
						イ 新設分(前年度限りの経費) 0( 837)
						(ア)電気料
						一式 (5) 0箇所 @124,000 1.08 0( 670)
						(イ)ガス料
						一式 (5) 0箇所 @11,000 1.08 0( 59)
						(ウ)上水道
						一式 (5) 0箇所 @8,000 1.08 0( 43)
						(エ)下水道
						一式 (5) 0箇所 @12,000 1.08 0( 65)
						6 借料及び損料
						(1)常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 1,077( 16,583)
						ア 既設分 一式 (@14,940,000) @997,000 1.08 1,077( 16,135)
						イ 新設分(前年度限りの経費)
						一式 (5) 0箇所 @83,000 1.08 0( 448)
						7 雑役務費
						(1)常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 20,782( 22,097)
						ア 既設分 一式 (19,800,000) 19,243,000 1.08 20,782( 21,384)
						イ 新設分(前年度限りの経費)
						一式 (5) 0箇所 @132,000 1.08 0( 713)
						計 105,687( 165,207)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁 費	350,307	383,128		32,821	[安定所] 383,128( 350,307)
						1 保険料

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-5010 土地建物借料	15,038	9,971	5,067		<p>(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費</p> <p>ア 就職支援ナビゲーター 376,237( 345,304)</p> <p>(ア) 社会保険料</p> <p>(2,175,135) (1.002679)</p> <p>2,375,981千円 149.35/1,000 1 354,853( 325,727)</p> <p>(イ) 労働保険料</p> <p>(2,175,135)</p> <p>2,375,981千円 9.0/1000 21,384( 19,577)</p> <p>2 子ども・子育て拠出金</p> <p>(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費</p> <p>ア 就職支援ナビゲーター</p> <p>(2,175,135) (0.7931)</p> <p>2,375,981千円 2.9/1000 1 6,891( 5,003)</p> <p>[安定所]</p> <p>1 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費 9,971( 15,038)</p> <p>(1) 既設分</p> <p>(8,479,000)</p> <p>一式 9,232,000 1.08 1 9,971( 9,157)</p> <p>(2) 新設分</p> <p>(5)</p> <p>一式 0箇所 @1,089,000 1年 1.08 1 0( 5,881)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
23	090 地域雇用機会創出等対策費 10-08 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に 必要な経費	116,385,467		110,149,838	6,235,629	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 177,560,090) ( 170,272,992) ( 142,504,793) ( 97,840,295) ( 101,435,196) ( 177,163,361) ( 170,272,992) ( 142,504,793) ( 94,806,518) ( 101,435,196) 決 算 額 109,091,339 64,193,752 66,927,853 78,565,781 74,414,886 (職業安定局雇用開発部地域雇用対策課)
	010 雇用安定等各種給付金	90,248,232		87,805,871	2,442,361	
	010 雇用調整助成金					
	05 雇用調整助成金					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	5,233,979		3,018,036	2,215,943	[本省] 1 雇用調整助成金 3,018,036( 5,233,979) (1) 大企業 123,844( 983,264) ア 休業 @1,816,719円 × 58件 × 1.138 = (974,510) ( 1) ( 2) ( 3) 119,911千円 イ 教育訓練 @0円 × 0件 × 1.138 = (0) ( 1) ( 2) ( 3) 0千円 ウ 出向 @1,727,927円 × 2件 × 1.138 = (8,754千円) ( 1) ( 2) ( 3) 3,933千円 (2) 中小企業 2,894,192( 4,250,715) ア 休業 @309,705円 × 8,144件 × 1.138 = (4,208,375) ( 1) ( 2) ( 3) 2,870,306千円 イ 教育訓練 @260,762円 × 54件 × 1.138 = (27,021) ( 1) ( 2) ( 3) 16,024千円 ウ 出向 @1,381,805円 × 5件 × 1.138 = (15,319) ( 1) ( 2) ( 3) 7,862千円 1 平成29年度1支給件数あたりの平均支給額 2 平成29年度支給決定件数実績 3 対象労働者1人あたりの支給決定金額の上昇率 1.138
	015 労働移動支援助成金	4,452,708		2,839,307	1,613,401	
	20 再就職支援コース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	1,694,174		1,339,071	355,103	[本省] 1,339,071( 1,694,174) ア 通常分(再就職支援委託着手)(中小企業のみ)(経過措置分) (前年度限りの経費) (3,049) 0人 @100千円 10/12月 0( 254,083) イ 通常分(再就職実現時) 497,364( 539,294) (ア)大企業・再就職実現時(45歳未満) (3,049) (0.3) (0.75) (600) 4,798人 0.5 0.4 0.83 (@555千円 1/4) 110,510( 51,452)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(イ)大企業・再就職実現時(45歳以上)</p> <p>(3,049) (0.7)(0.75) (600) 4,798人 0.5 0.6 0.83 (@555千円 1/3) 221,020( 160,073)</p> <p>(ウ)中小企業・再就職実現時(45歳未満)(経過措置分)(前年度限りの経費)</p> <p>(3,049) 0人 0.5 0.3 0.75 (@600千円 1/2 - 100千円) 10/12月 0( 57,169)</p> <p>(工)中小企業・再就職実現時(45歳以上)(経過措置分)(前年度限りの経費)</p> <p>(3,049) 0人 0.5 0.7 0.75 (@600千円 2/3 - 100千円) 10/12月 0( 200,091)</p> <p>(オ)中小企業・再就職実現時(45歳未満)</p> <p>(3,049) (0.3)(0.75) (600) (2/12) 1,200人 0.5 0.4 0.83 @555千円 1/2 12/12月 55,278( 17,151)</p> <p>(カ)中小企業・再就職実現時(45歳以上)</p> <p>(3,049) (0.7)(0.75) (600) (2/12) 1,200人 0.5 0.6 0.83 @555千円 2/3 12/12月 110,556( 53,358)</p> <p>0.5:再就職支援会社を使った場合に6カ月以内で再就職が実現できた場合 0.4:支給対象者のうち45歳未満の者の割合 555千円:再就職支援会社への委託費用の平均(29年度実績) 0.83:支給対象者のうち特例区分以外の者の割合</p> <p>ウ 特例分(再就職実現時) 126,771( 228,930)</p> <p>(ア)大企業・再就職実現時(45歳未満)</p> <p>(3,049) (0.3)(0.25) (600) 4,798人 0.5 0.4 0.17 (@555千円 1/3) 30,179( 22,868)</p> <p>(イ)大企業・再就職実現時(45歳以上)</p> <p>(3,049) (0.7)(0.25) (600) 4,798人 0.5 0.6 0.17 (@555千円 2/5) 54,323( 64,029)</p> <p>(ウ)中小企業・再就職実現時(45歳未満)(前年度限りの経費)</p> <p>(3,049) 0人 0.5 0.3 0.25 (@600千円 2/3 - 100千円) 10/12月 0( 28,584)</p> <p>(工)中小企業・再就職実現時(45歳以上)(前年度限りの経費)</p> <p>(3,049) 0人 0.5 0.7 0.25 (@600千円 4/5 - 100千円) 10/12月 0( 84,483)</p> <p>(オ)中小企業・再就職実現時(45歳未満)</p> <p>(3,049) (0.3)(0.25) (600) (2/12) 1,200人 0.5 0.4 0.17 @555千円 2/3 12/12月 15,096( 7,623)</p> <p>(カ)中小企業・再就職実現時(45歳以上)</p> <p>(3,049) (0.7)(0.25) (600) (2/12) 1,200人 0.5 0.6 0.17 @555千円 4/5 12/12月 27,173( 21,343)</p> <p>0.5:再就職支援会社を使った場合に6カ月以内で再就職が実現できた場合 0.4:支給対象者のうち45歳未満の者の割合 555千円:再就職支援会社への委託費用の平均(29年度実績)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							0.17：支給対象者のうち特例区分の者の割合
							エ 職業訓練・グループワーク上乗せ分 184,939( 119,928)
							(ア) 職業訓練上乗せ分 181,940( 113,830)
							a 45歳未満
							(6,098) (0.3) (80) 5,998人 0.5 0.7 0.4 @130千円 2/3 72,776( 34,149)
							b 45歳以上
							(6,098) (0.7) (80) 5,998人 0.5 0.7 0.6 @130千円 2/3 109,164( 79,681)
							0.5：再就職支援会社を使った場合に6カ月以内で再就職が実現できた割合 0.4：支給対象者のうち45歳未満の割合 0.7：off-JTを実施する事業所の割合（平成25年度能開基本調査） 130千円：訓練費用の平均額
							(イ) グループワーク上乗せ分 2,999( 6,098)
							a 45歳未満
							(6,098) (0.2) (0.3) 5,998人 0.5 0.1 0.4 @10千円 1,200( 1,829)
							b 45歳以上
							(6,098) (0.2) (0.7) 5,998人 0.5 0.1 0.6 @10千円 1,799( 4,269)
							0.1：グループワークの実施を含めて委託されている割合 10千円：上乗せ額（3回以上実施で上乗せ） 0.5：再就職支援会社を使った場合に6か月以内で再就職が実現できた割合
							オ 職業訓練・民間教育訓練機関委託分
							(27,467) (80) 25,415人 0.5 0.1 @130千円 2/3 110,132( 73,245)
							25,415人：再就職援助計画対象者数（見込み） 0.5：6カ月以内で再就職が実現できた割合 0.1：教育訓練を実施する割合（見込み） 130千円：訓練費用の平均額
							カ 休暇付与分 419,865( 478,694)
							既存分 299,905( 356,734)
							(ア) 大企業 227,905( 137,206)
							a 45歳未満
							(3,049) (18) (0.3) 4,798人 0.5 19日 0.4 @5千円 91,162( 41,162)
							b 45歳以上
							(3,049) (18) (0.7) 4,798人 0.5 19日 0.6 @5千円 136,743( 96,044)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
22 早期雇入れ支援コース 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	2,510,825	1,500,236	1,010,589		<p>(18) 19日：大企業における休暇付与支援の平均支給日数（実績ベース） 5千円：大企業における1日あたりの支給額</p> <p>(イ) 中小企業 72,000( 219,528)</p> <p>a 45歳未満</p> <p>(3,049) (18) (0.3) 1,200人 0.5 15日 0.4 @8千円 28,800( 65,858)</p> <p>b 45歳以上</p> <p>(3,049) (18) (0.7) 1,200人 0.5 15日 0.6 @8千円 43,200( 153,670)</p> <p>(18) 15日：中小企業における休暇付与支援の平均支給日数（実績ベース） 8千円：中小企業における1日あたりの支給額</p> <p>早期再就職実現分 (6,098) 5,998人 0.5 0.4 @100千円 119,960( 121,960)</p> <p>0.5：再就職支援会社を使った場合に6ヶ月以内で再就職が実現できた割合 0.4：就職後1ヵ月以内に再就職する者の割合（28年度実績）</p> <p>[本省] 1,500,236( 2,510,825)</p> <p>(ア) 早期雇入れ助成分 1,329,015( 2,263,116)</p> <p>ア 通常分 (5,493) (0.8) 3,812人 0.9 300千円 1,029,240( 1,318,320)</p> <p>0.9：対象者のうち特例に該当しない場合 300千円：早期雇入れに対する1人あたりの助成額</p> <p>イ 特例分 299,775( 944,796)</p> <p>0.1：対象者のうち特例に該当する場合 400千円：早期雇入れに対する1人あたりの助成額</p> <p>a 1回目申請分 (5,493) (0.2) 3,812人 0.1 400千円 152,480( 439,440)</p> <p>0.1：対象者のうち特例に該当する場合 400千円：早期雇入れに対する1人あたりの助成額</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>b 2回目申請分</p> <p>(5,493) ( 1) 3,812人 0.1 0.9 0.92 400千円 1 126,253( 202,142)</p> <p>0.1：対象者のうち特例に該当する割合 0.9：特例に該当する対象者のうち、賃金上昇区分に該当しない者の割合 0.92：特例対象者のうち雇入れ1年後の定着率</p>
						<p>c 2回目申請分（賃金上昇分）</p> <p>(5,493) ( 1) 3,812人 0.1 0.1 0.92 600千円 21,042( 303,214)</p> <p>0.1：特例対象者のうち、雇入れから1年後に賃金上昇した者の割合 0.1：特例に該当する対象者のうち、雇入れから1年後に賃金上昇した者の割合 0.92：特例対象者のうち、雇入れ1年後の定着率</p>
						<p>(イ) 訓練助成（上乘せ分） 対象者 171,221( 247,709)</p> <p>3,812人 × 0.1 = 381人 3,812人 = 早期雇入れ支援コース対象者(見込み) 0.1 = 訓練実施率(見込み)</p>
						<p>ア 通常分 (549) (0.8)(438) 381人 0.9 397千円 136,131( 192,370)</p> <p>0.9：対象者のうち、特例に該当しない割合 397千円：人材育成支援コースの27～29年度の平均助成額</p>
						<p>イ 特例分 35,090( 55,339)</p>
						<p>(イ) 賃金上昇なし (549) (482) 381人 0.1 439千円 16,726( 26,462)</p> <p>0.1：対象者のうち、特例に該当する割合 439千円：人材育成支援コースの27～29年度の平均助成額</p>
						<p>(ロ) 賃金上昇あり (549) (526) 381人 0.1 482千円 18,364( 28,877)</p> <p>0.1：特例対象者のうち、雇入れ1年後に賃金上昇した者の割合 482千円：人材育成支援コースの27～29年度の平均助成額</p>
25	人材育成支援コース（経過措置分）（前年度限りの経費）					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	154,762	0		154,762	[本省] 0( 154,762)
						(ア) 通常分 (343) 0人 0.8 438千円 0( 120,187)



要求番号	事項	前年度算額	31年度概算要求額	対前年度増減	備考
					(イ) 特例分(賃金上昇なし) (343) 0人 0.1 482千円 0( 16,533)
					(ウ) 特例分(賃金上昇あり) (343) 0人 0.1 526千円 0( 18,042)
27	移籍人材育成支援コース(経過措置分)(前年度限りの経費)				
08085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	92,947	0	92,947	[本省] 0( 92,947)
					ア 通常助成 (206) 0人 438千円 0.8 1 0( 72,182)
					イ 特例助成(賃金上昇なし) (206) 0人 482千円 0.1 1 0( 9,929)
					ウ 特例助成(賃金上昇あり) (206) 0人 526千円 0.1 1 0( 10,836)
017	中途採用等支援助成金(仮称)	1,886,300	2,454,280	567,980	
29	中途採用拡大コース(仮称)				
08085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	1,811,100	2,277,100	466,000	[本省] 対象事業所(中途採用拡大計画を策定し、中途採用者の採用率を向上させる) (0.2) (861) $86,142社 \times 0.5 \times 0.3 \times 0.1 \times = 1,292社$  86,142社: 中途採用率が50%未満の企業数(雇用保険データ) 0.5: 中途採用予定がある企業の割合 0.3: 中途採用予定がある企業のうち「転職者を優先して採用したい」とした企業の割合 0.1: 申請率(見込み)  ( 861) 1,292社 500千円 646,000( 430,500)  500千円: 中途採用率を向上させた場合の助成額  対象事業所(中途採用拡大計画を策定し、45歳以上の労働者を初めて中途採用する) (0.2) (0.2) (2,301) $575,252社 \times 0.1 \times 0.3 \times 0.15 = 2,589社$  575,252社: 45歳以上の中途採用実績のない企業(雇用保険データ) 0.1: 中高年の採用実績のない企業のうち、「積極的に採用したい」とした企業の割合 0.3: 転職入職者に占める45歳以上の者の割合 0.15: 申請率(見込み)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 45歳以上初採用 (2,301) 2,589社 600千円 1,553,400( 1,380,600)
							(2) 60歳以上初採用(上乘せ分) 777社 100千円 77,700( 0) 2,589社 × 0.3 = 777社 0.3: 対象事業所のうち60歳以上の労働者の雇入れを行う企業の割合
							計 2,277,100( 1,811,100) (職業安定局雇用開発部地域雇用対策課)
							(計画の概要) 内閣府の地方創生推進交付金を活用して地方公共団体が実施する移住支援制度を利用したUIJターン者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成する。
	35 UIJターンコース(仮称)						[本省]
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金		0	109,680		109,680	1 UIJターンコース 109,680( 0)
	97 生涯現役起業支援コース						[本省]
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金		75,200	67,500		7,700	67,500( 75,200)
							(1) 起業者(60歳以上) (1)(48) (2/15) 2,000千円 0.8 55件 3/44 6,000( 12,800) 2,000千円: 助成上限額 0.8: 執行率 55件: 平成31年度支給件数見込み(=平成30年度計画書受理件数見込み) 平成29年度計画書受理件数(実績): 44件 平成30年度計画書受理件数見込み: 55件 55件 = 44件 × 1.25(平成30年度生産性導入(25%上乘せ助成)による活用促進見込率) 3/44: 平成29年度計画書受理件数(実績)のうち起業者の年齢区分が60歳以上の割合
							(2) 起業者(40歳以上60歳未満) (1)(48) (13/15) 1,500千円 0.8 55件 41/44 61,500( 62,400) 1,500千円: 助成上限額 41/44: 平成29年度計画書受理件数(実績)のうち起業者の年齢区分が45歳以上60歳の割合
	020 地域雇用開発助成金		3,617,685	3,204,454		413,231	
	27 地域雇用開発コース						
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金		3,405,303	3,004,776		400,527	(職業安定局 雇用開発部地域雇用対策課)
							(計画の概要) 雇用開発促進地域のうち、地域雇用開発促進法に基づき都道府県が策定する地域雇用開発計画に都

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						道府県が関連して講ずる措置等一定の内容が盛り込まれ、当該計画を厚生労働大臣が同意した地域及びその他の地域において、計画の内容に応じ助成金を支給し雇用構造の改善を図るための経費。
						[本省]
	33 沖縄若年者コース					1 地域雇用開発コース 3,004,776( 3,405,303)
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	212,382	199,678		12,704	[本省]
	025 地域雇用開発助成金(経過措置分)					1 沖縄若年者コース 199,678( 212,382)
	28 地域求職者雇用奨励金					[本省]
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	217,854	19,110		198,744	1 地域求職者雇用奨励金(経過措置) 19,110( 217,854)
	030 通年雇用助成金					[本省]
	38 通年雇用助成金					1 通年雇用助成金 5,825,861( 5,918,976)
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	5,918,976	5,825,861		93,115	(職業安定局 雇用開発部地域雇用対策課)
						(1) 通年雇用助成金 5,816,933( 5,911,629)
						(2) 通年雇用対象者の休業を余儀なくされた場合への助成
						(9) (295,973) 8人 @275,126 2,201( 2,664)
						(3) 新分野に進出する事業主の通年雇用を伴う施設整備に対する助成
						(2,500,000) 1事業所 @5,000,000 5,000( 2,500)
						(4) 通年雇用対象者への職業訓練に対する助成
						ア 一般業務訓練を行う場合 1人 @40,000 40( 40)
						(5) 試行雇用を活用して常用雇用した場合への助成
						(4) (535,807) 3人 @562,291 1,687( 2,143)
	035 建設労働者確保育成助成金(経過措置分)	826,614	207,149		619,465	(計画の概要) 建設投資の減少の影響を受けて若年労働者が減少する中、東日本大震災からの復興需要や東京五輪の開催決定を受けて人材不足が顕在化。将来に向けた「若年者労働者の確保・育成」と「技能継承」を図るうえで他の産業よりも立ち遅れている雇用管理改善を推進する必要があるため、雇用管理改善に資する制度導入や具体的取組を行う建設事業主及び事業主団体に対して助成金を支給する。
	90 認定訓練コース					[本省]
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	112,396	73,239		39,157	認定訓練コース 73,239( 112,396)
						(1) 経費助成 17,421( 17,421)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 長期過程</p> <p>3,033人 @126千円 1/6(助成率) 1/6 10,616( 10,616)</p> <p>3,033人：H25～27年の認定訓練（長期）の支給対象人員の平均 126千円 H25～27年の認定訓練（長期）に係る支給対象経費の1人平均 1/6 = 平成29年度受理件数のうち、平成30年度に支給決定する割合</p> <p>イ 短期過程</p> <p>8,448人 29千円 1/6(助成率) 1/6 6,805( 6,805)</p> <p>8,448人：H25～27年の認定訓練（短期）の支給対象人員の平均 29千円 H25～27年の認定訓練（短期）に係る支給対象経費の1人平均</p> <p>(2) 賃金助成 55,818( 94,975)</p> <p>ア 長期過程 55,818( 55,818)</p> <p>(ア) 生産性要件を満たした場合</p> <p>842人 0.5 74日 @6,000 1/6 31,154( 31,154)</p> <p>842人：H25～27年の認定訓練（長期）の支給対象人員の平均 74日 H25～27年の認定訓練（長期）に係る支給日数の平均</p> <p>(イ) 生産性要件を満たさない場合</p> <p>842人 0.5 74日 @4,750 1/6 24,664( 24,664)</p> <p>イ 短期過程（前年度限りの経費） 0( 39,157)</p> <p>(ア) 生産性要件を満たした場合</p> <p>2,914人 0.5 15日 @6,000 <sup>(1/6)</sup><sub>0</sub> 0( 21,855)</p> <p>2,914人：H25～27年の認定訓練（短期）の支給対象人員の平均 15日 H25～27年の認定訓練（短期）に係る支給日数の平均</p> <p>(イ) 生産性要件を満たさない場合</p> <p>2,914人 0.5 15日 @4,750 <sup>(1/6)</sup><sub>0</sub> 0( 17,302)</p> <p>[本省]</p> <p>技能実習コース 0( 469,842)</p> <p>(1) 経費助成 0( 282,261)</p> <p>ア 中小建設事業主（20人以下建設事業主は除く） 0( 156,528)</p> <p>(ア) 生産性要件を満たした場合</p> <p>41,600人 0.5 @31,000 1.142032 0.75(助成率) <sup>(1/6)</sup><sub>0</sub> 0( 92,048)</p> <p>41,600人 75,621人 × 55% 75,621人：H25～27年の技能実習の支給対象人員の平均 55%：平成27年度中小建設事業主支給実績（20人以下建設事業主は除く） 31,000円 31,074円 H25～27年の技能実習に係る支給対象経費の1人平均</p>
92	技能実習コース（前年度 限りの経費） 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	469,842	0		469,842	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(イ)生産性要件を満たさない場合</p> <p>41,600人 0.5 @31,000 0.6(助成率) <sup>(1/6)</sup><sub>0</sub> 0( 64,480)</p> <p>イ 20人以下の中小建設事業主 0( 122,124)</p> <p>(ア)生産性要件を満たした場合</p> <p>34,000人 0.5 @31,000 0.836558 0.9(助成率) <sup>(1/6)</sup><sub>0</sub> 0( 66,130)</p> <p>34,000人 75,621人 × 45% 75,621人：H25～27年の技能実習の支給対象人員の平均 45%：平成27年度20人以下の中小建設事業主支給実績</p> <p>(イ)生産性要件を満たさない場合</p> <p>34,000人 0.5 @31,000 0.85 0.75(助成率) <sup>(1/6)</sup><sub>0</sub> 0( 55,994)</p> <p>ウ 被災三県上乗せ分 中小建設事業主(20人以下建設事業主は除く)</p> <p>41,600人 0.043 @31,000 2/15(上乗助成率) <sup>(1/6)</sup><sub>0</sub> 0( 1,232)</p> <p>エ 被災三県上乗せ分 20人以下の中小建設事業主</p> <p>34,000人 0.043 @31,000 0.2(上乗助成率) <sup>(1/6)</sup><sub>0</sub> 0( 1,511)</p> <p>オ 技能継承に係る指導者養成訓練分 中小建設事業主(20人以下建設事業主は除く)</p> <p>(ア)生産性要件を満たした場合</p> <p>80人 0.5 @31,000 0.75(助成率) <sup>(1/6)</sup><sub>0</sub> 0( 155)</p> <p>80人 144×55% 144：29年度計画届受理見込み件数 55%：平成27年度中小建設事業主支給実績(20人以下建設事業主は除く)</p> <p>(イ)生産性要件を満たさない場合</p> <p>80人 0.5 @31,000 0.6(助成率) <sup>(1/6)</sup><sub>0</sub> 0( 124)</p> <p>カ 技能継承に係る指導者養成訓練分 20人以下の中小建設事業主 0( 277)</p> <p>(ア)生産性要件を満たした場合</p> <p>65人 0.5 @31,000 0.9(助成率) <sup>(1/6)</sup><sub>0</sub> 0( 151)</p> <p>65人 144×45% 144：29年度計画届受理見込み件数 45%：平成27年度20人以下の中小建設事業主支給実績</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(イ)生産性要件を満たさない場合		
							65人 0.5 @31,000 0.75(助成率)	(1/6) 0	0( 126)
							キ 大企業の女性の建設技能習得分		0( 310)
							(ア)生産性要件を満たした場合		
							114人 0.5 @31,000 0.6(助成率)	(1/6) 0	0( 177)
							114:29年度計画届受理見込み件数		
							(イ)生産性要件を満たさない場合		
							114人 0.5 @31,000 0.45(助成率)	(1/6) 0	0( 133)
							(2)賃金助成		0( 187,581)
							ア 中小建設事業主(20人以下建設事業主は除く)		0( 104,347)
							(ア)生産性要件を満たした場合		
							41,600人 0.5 2日 @8,400	(1/6) 0	0( 58,240)
							2日:過去3カ年の支給対象期間の平均		
							(イ)生産性要件を満たさない場合		
							41,600人 0.5 2日 @6,650	(1/6) 0	0( 46,107)
							イ 20人以下の中小建設事業主		0( 82,847)
							(ア)生産性要件を満たした場合		
							34,000人 0.5 2日 @9,600 0.85	(1/6) 0	0( 46,240)
							(イ)生産性要件を満たさない場合		
							34,000人 0.5 2日 @7,600 0.85	(1/6) 0	0( 36,607)
							ウ 指導者養成分 中小建設事業主(20人以下中小建設事業主は除く)		0( 201)
							(ア)生産性要件を満たした場合		
							80人 0.5 2日 @8,400	(1/6) 0	0( 112)
							(イ)生産性要件を満たさない場合		
							80人 0.5 2日 @6,650	(1/6) 0	0( 89)
							エ 指導者養成分 20人以下の中小建設事業主		0( 186)
							(ア)生産性要件を満たした場合		
							65人 0.5 2日 @9,600	(1/6) 0	0( 104)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ)生産性要件を満たさない場合 65人 0.5 2日 @7,600 <sup>(1/6)</sup> <sub>0</sub> 0( 82)
93	雇用管理制度助成コース 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	3,600	7,470		3,870	[本省] 雇用管理制度助成コース (1)目標達成助成 7,470( 3,600) ア 28年度制度導入計画認定分 36社 @600,000 1/6 3,600( 3,600) [ 36社 : 平成31年度受理見込件数 ] イ 29年度制度導入計画認定分 3,870( 0) (ア)生産性要件を満たした場合 36社 0.5 @570,000 1/6 1,710( 0) (イ)生産性要件を満たしていない場合 36社 0.5 @720,000 1/6 2,160( 0)
94	登録基幹技能者の処遇向上支援助成コース 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	35,833	5,375		30,458	[本省] 登録基幹技能者の処遇向上支援助成コース (1)生産性要件を満たした場合 2,000人 0.5 @120,000 1/6 <sup>( 1)</sup> <sub>0.15</sub> 3,000( 20,000) 2,000人 $\frac{51,361人}{51,361人} \times 16.7\% \times 22.4\%$ 51,361人:登録基幹技能者数(H27建設業振興基金) 16.7%:1人平均賃金の改定率及び改定率階級別企業割合(H27賃金引上げ等の実態に関する調査) 22.4%:ベースアップ等の実施状況別企業割合(H27賃金引上げ等の実態に関する調査)
95	若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	117,326	117,326		0	(2)生産性要件を満たさない場合 2,000人 0.5 @95,000 1/6 <sup>( 1)</sup> <sub>0.15</sub> 2,375( 15,833) [本省] 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 117,326( 117,326) (1)事業主支援 19,926( 19,926) ア 生産性要件を満たした場合 545社 0.5 @250,000 1.3(危険率) 0.75(助成率) 1/6 11,070( 11,070) 545社:過去3カ年の事業主支援の支給対象社の平均 250,000円 1事業主平均166,666円×3/2(助成率の割り戻し)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 生産性要件を満たさない場合 545社 0.5 @250,000 1.3(危険率) 0.6(助成率) 1/6 8,856( 8,856) (2) 事業主団体推進助成 97,400( 97,400) ア 全国・都道府県団体 70,909( 70,909) 79団体 @6,214,000 1.3(危険率) 2/3(助成率) 1/6 79団体：都道府県団体22+全国団体57 6,214,000円 1団体平均 4,142,666円 × 3/2(助成率の割り戻し) イ 地域団体 26,491( 26,491) 107団体 @1,714,000 1.3(危険率) 2/3(助成率) 1/6 1,714,000円 1団体平均 1,142,666円 × 3/2(助成率の割り戻し)
96	建設広域教育訓練コース 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	25,255	1,377		23,878	[本省] 建設広域教育訓練コース 1,377( 25,255) (1) 訓練推進費(前年度限りの経費) 2団体 @101,250,000 2/3(助成率) <sup>(1/6)</sup> <sub>0</sub> 0( 22,500) 2団体：富士及び三田 101,250,000円：助成上限(9千万円+4.5千万円)×1/2×3/2(助成率の割戻) (2) 施設等設置整備 (2) 1団体 @16,528,000 1/2(助成率) 1/6 1,377( 2,755) [ 16,528,000円 H25～27年の施設・設備整備費の平均 ]
97	作業員宿舎等設置助成コース 08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	1,224	1,224		0	[本省] 作業員宿舎等設置助成コース(被災3県) 1,224( 1,224) (1) 経費助成(寄宿舎型) 10社 @562,000 2/3(助成率) 1/6 624( 624) 10社：29年度計画届受理見込み件数 562,000円：ユニットハウス(10坪)+移動式トイレを90日間設置した場合の実勢単価 (2) 経費助成(非寄宿舎型 10人 @45,000 12月 2/3 1/6) 600( 600) 10人：29年度計画届受理見込み件数 45,000円：被災3県沿岸部の1DK家賃実勢単価
98	女性専用作業員施設設置助成コース					



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	1,138	1,138	0	[本省] 女性専用作業員施設設置助成コース (1) 経費助成(更衣室、トイレ等) 1,138( 1,138) ア 生産性要件を満たした場合 18社 0.5 @562,000 0.75(助成率) 1/6 632( 632) 18社：29年度計画届受理見込件数 562,000円：ユニットハウス(10坪) + 移動式トイレを90日間設置した場合の実勢単価 イ 生産性要件を満たさない場合 18社 0.5 @562,000 0.6(助成率) 1/6 506( 506)
99	若年・女性労働者向けトライアル雇用助成コース (前年度限りの経費)				
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	60,000	0	60,000	[本省] 若年・女性労働者向けトライアル雇用助成コース 3,000人 @120,000 <sup>(1/6)</sup> <sub>0</sub> 0( 60,000) 3,000人：29,327人(27年度トライアル雇用奨励金支給人数) × 0.17(トライアル雇 求人全産業のうち建設業の占める割合) × 9/12月(支給のタイムラグ) 120,000円：4万円 × 3ヶ月
040	人材確保等支援助成金	17,593,008	12,114,722	5,478,286	
80	中小企業団体助成コース				
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	68,689	54,070	14,619	[本省] 中小企業団体助成コース 54,070( 68,689) (1) 平成30年度新規分(前年度限りの経費) 0( 0) (2) 平成30年度延長実施分(前年度限りの経費) 0( 0) (3) 平成31年度新規分 <sup>(14)</sup> <sub>10</sub> 団体 <sup>(2,081.5)</sup> <sub>@2,252.9千円</sub> <sup>(1.1)</sup> <sub>1</sub> 22,529( 32,055) 10団体 = 過去3年間(平成27～29年度)に改善計画の認定実績がある都道府県毎に 1件と仮定 2,252.9千円 = 平成29年度職場定着支援助成金における1件あたりの平均単価 (4) 平成31年度延長実施分 <sup>(16)</sup> <sub>14</sub> 団体 <sup>(2,081.5)</sup> <sub>@2,252.9千円</sub> <sup>(1.1)</sup> <sub>1</sub> 31,541( 36,634) 14団体 = 平成31年度事業実施団体数(29年度事業開始団体数) 2,252.9千円 = 平成29年度職場定着支援助成金における1件あたりの平均単価
83	雇用管理制度助成コース				
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	3,230,440	1,229,370	2,001,070	[本省] 雇用管理制度助成コース 1,229,370( 3,230,440) (1) 制度導入助成(前年度限りの経費) 0( 284,200)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 評価・処遇制度
					(ア) 30年度計画認定分 (506) 0件 @100千円 0( 50,600)
					イ 研修制度
					(ア) 30年度計画認定分 (721) 0件 @100千円 0( 72,100)
					ウ 健康づくり制度
					(ア) 30年度計画認定分 (1,368) 0件 @100千円 0( 136,800)
					エ メンター制度
					(ア) 30年度計画認定分 (241) 0件 @100千円 0( 24,100)
					オ 短時間正社員制度（保育事業所のみ）
					(ア) 30年度計画認定分 (6) 0件 @100千円 0( 600)
					(2) 目標達成助成 1,229,370( 2,946,240)
					ア 28年度計画認定分（前年度限りの経費）
					(1,436) 0件 @600千円 0( 861,600)
					イ 29年度計画認定分 1,060,380( 2,084,640)
					(1,616) 822件 @570千円 468,540( 921,120)
					(1,616) 822件 @720千円 591,840( 1,163,520)
					822件 = 生産性要件を満たす件数 822件 = 生産性要件を満たさない件数 822件 = 1,644件 × 0.5 0.5 = 生産性要件を満たす割合 0.5 = 生産性要件を満たさない割合 1,644件 = 平成31年度支給決定件数見込み(10,278件 × 0.2 × 0.8) 0.2 = 平成29年度に認定を受け平成30年度に制度導入助成の支給決定を受ける割合 0.8 = 離職率に係る目標を達成し目標達成助成の支給を受ける割合
					ウ 30年度計画認定分 168,990( 0)
					131件 @570千円 74,670( 0)
					131件 @720千円 94,320( 0)
					131件 = 生産性要件を満たす件数(262件 × 0.5) 131件 = 生産性要件を満たさない件数(262件 × 0.5) 0.5 = 生産性要件を満たす割合 0.5 = 生産性要件を満たさない割合 262件 = 平成31年度支給決定見込み件数(546件 × 0.8 × 0.6) 546件 = 平成30年度分計画認定見込み件数(91件(4、5月受理件数) × 6か月)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						0.8 = 平成30年度に認定を受け平成31年度に目標達成助成に至る割合 0.6 = 平成30年度に認定を受け平成31年度に目標達成助成の支給決定を受ける割合
86	介護福祉機器助成コース					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	4,145,025	2,739,840		1,405,185	[ 本省 ] 介護福祉機器助成コース 2,739,840( 4,145,025) ( 1 ) 機器導入助成 2,233,035( 3,511,350) ア 平成28年度認定分(前年度限りの経費) (605) 0件 @3,000千円 0.54 0( 980,100) イ 平成29年度認定分 (806) (0.54) 486件 @1,500千円 0.51 371,790( 652,860) 486件 = 平成31年度支給決定件数見込み 486件 = 2,434件 × 0.2 2,434件 = 平成27～29年度の平均支給件数 0.2 = 平成29年度認定を受け、平成31年度に支給決定する割合 1,500千円 = 支給上限額 0.51 = 平成29年度の支給上限額に対する平均支給率 ( 1件当たりの支給額771千円 / 支給上限額1,500千円 ) ウ 平成30年度認定分 (2,319) (0.54) 973件 @1,500千円 0.51 744,345( 1,878,390) 973件 = 平成31年度支給決定件数見込み 973件 = 2,434件 × 0.4 2,434件 = 平成27～29年度の平均支給件数 0.4 = 平成30年度認定を受け、平成31年度に支給決定する割合 1,500千円 = 支給上限額 0.51 = 平成29年度の支給上限額に対する平均支給率 ( 1件当たりの支給額771千円 / 支給上限額1,500千円 ) エ 平成31年度認定分 1,460件 @1,500千円 0.51 1,116,900( 0) 1,460件 = 平成31年度支給決定件数見込み 1,460件 = 2,434件 × 0.6 2,434件 = 平成27～29年度の平均支給件数 0.6 = 平成31年度認定を受け、平成31年度に支給決定する割合 1,500千円 = 支給上限額 0.51 = 平成29年度の支給上限額に対する平均支給率 ( 1件当たりの支給額771千円 / 支給上限額1,500千円 ) ( 2 ) 目標達成助成 506,805( 633,675) ア 平成29年度認定分 94,920( 633,675) (355) (0.43) 56件 @1,500千円 0.41 34,440( 228,975) (355) (0.76) 56件 @1,500千円 0.72 60,480( 404,700) 56件 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない件数 56件 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす件数 56件 = 112件 × 0.5

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						0.5 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない件数 0.5 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす件数 112件 = 平成29年度認定分のうち平成31年度中に目標達成助成の支給決定見込み 225件 = 平成29年度1～3月の機器導入助成支給件数・・・(a) 0.5 = (a)のうち平成31年度中に目標達成助成が見込まれる割合 1,500千円 = 支給上限額 0.41 = 生産性要件を満たさない場合の平均支給率 0.72 = 生産性要件を満たす場合の平均支給率
						イ 平成30年度認定分 411,885( 0)  243件 @1,500千円 0.41 149,445( 0)  243件 @1,500千円 0.72 262,440( 0)  243件 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない件数 243件 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす件数 243件 = 486件 × 0.5 0.5 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない件数 0.5 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす件数 486件 = 平成30年度認定分のうち平成31年度中に目標達成助成の支給決定見込み 973件 = 平成31年度支給決定件数見込み・・・(b) 0.5 = (b)のうち平成31年度中に目標達成助成が見込まれる割合 1,500千円 = 支給上限額 0.41 = 生産性要件を満たさない場合の平均支給率 0.72 = 生産性要件を満たす場合の平均支給率
89	介護・保育労働者雇用管理 制度助成コース					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	1,770,030	632,470		1,137,560	[ 本省 ] 632,470( 1,770,030) 1 介護労働者分 496,810( 1,552,350) ( 1 ) 制度整備助成 382,000( 1,143,000) ア 平成28年度認定分(前年度限りの経費) (70) 0件 @500千円 0( 35,000) イ 平成29年度認定分(前年度限りの経費) (739) 0件 @500千円 0( 369,500) ウ 平成30年度認定分 (1,477) 191件 @500千円 95,500( 738,500) 191件 = 平成31年度支給決定件数見込み 191件 = 382件 × 0.4 × 1.25 382件 = 平成29年度制度整備助成支給決定件数 0.4 = 平成30年度認定を受け、平成31年度に支給決定する割合 1.25 = 申請件数伸び率 エ 平成31年度認定分 573件 @500千円 286,500( 0) 573件 = 平成31年度支給決定件数見込み 573件 = 382件 × 0.6 × 1.25 × 2.0 382件 = 平成29年度制度整備助成支給決定件数 0.6 = 平成31年度認定を受け、平成31年度に支給決定する割合

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																	
					1.25 = 申請件数伸び率 2.0 = 制度周知に伴う見込み増加率  ( 2 ) 目標達成助成 ( 1 回目 ) <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">103,200(</td> <td style="text-align: right;">409,350)</td> </tr> <tr> <td>ア 平成 2 8 年度認定分 ( 前年度限りの経費 )</td> <td style="text-align: right;">0(</td> <td style="text-align: right;">157,800)</td> </tr> <tr> <td>イ 平成 2 9 年度認定分</td> <td style="text-align: right;">98,040(</td> <td style="text-align: right;">251,550)</td> </tr> <tr> <td>(195) 76件 @570千円</td> <td style="text-align: right;">43,320(</td> <td style="text-align: right;">111,150)</td> </tr> <tr> <td>(195) 76件 @720千円</td> <td style="text-align: right;">54,720(</td> <td style="text-align: right;">140,400)</td> </tr> </table> <p>                         76件 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない件数                          76件 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす件数                          76件 = 152件 × 0.5                          0.5 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない割合                          0.5 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす割合                          152件 = 382件 × 0.4                          382件 = 平成29年度制度整備助成支給決定件数・・・(a)                          0.4 = (a)のうち、平成31年度中に目標達成助成が見込まれる割合                     </p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">ウ 平成 3 0 年度認定分</td> <td style="text-align: right;">5,160(</td> <td style="text-align: right;">0)</td> </tr> <tr> <td>4件 @570千円</td> <td style="text-align: right;">2,280(</td> <td style="text-align: right;">0)</td> </tr> <tr> <td>4件 @720千円</td> <td style="text-align: right;">2,880(</td> <td style="text-align: right;">0)</td> </tr> </table> <p>                         4件 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない件数                          4件 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす件数                          4件 = 9件 × 0.5                          0.5 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない割合                          0.5 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす割合                          9件 = 191件 × 0.05                          191件 = 平成30年度認定のうち平成31年度支給決定件数見込み・・・(b)                          0.05 = (b)のうち、平成31年度中に目標達成助成が見込まれる割合                     </p> ( 3 ) 目標達成助成 ( 2 回目 ) <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">ア 平成 2 9 年度認定分</td> <td style="text-align: right;">11,610(</td> <td style="text-align: right;">0)</td> </tr> <tr> <td>6件 @855千円</td> <td style="text-align: right;">5,130(</td> <td style="text-align: right;">0)</td> </tr> <tr> <td>6件 @1,080千円</td> <td style="text-align: right;">6,480(</td> <td style="text-align: right;">0)</td> </tr> </table> <p>                         6件 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない件数                          6件 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす件数                          6件 = 12件 × 0.5                          0.5 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない割合                          0.5 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす割合                          12件 = 平成29年度の目標達成助成(1回目)の支給件数                     </p>		103,200(	409,350)	ア 平成 2 8 年度認定分 ( 前年度限りの経費 )	0(	157,800)	イ 平成 2 9 年度認定分	98,040(	251,550)	(195) 76件 @570千円	43,320(	111,150)	(195) 76件 @720千円	54,720(	140,400)	ウ 平成 3 0 年度認定分	5,160(	0)	4件 @570千円	2,280(	0)	4件 @720千円	2,880(	0)	ア 平成 2 9 年度認定分	11,610(	0)	6件 @855千円	5,130(	0)	6件 @1,080千円	6,480(	0)
	103,200(	409,350)																																				
ア 平成 2 8 年度認定分 ( 前年度限りの経費 )	0(	157,800)																																				
イ 平成 2 9 年度認定分	98,040(	251,550)																																				
(195) 76件 @570千円	43,320(	111,150)																																				
(195) 76件 @720千円	54,720(	140,400)																																				
ウ 平成 3 0 年度認定分	5,160(	0)																																				
4件 @570千円	2,280(	0)																																				
4件 @720千円	2,880(	0)																																				
ア 平成 2 9 年度認定分	11,610(	0)																																				
6件 @855千円	5,130(	0)																																				
6件 @1,080千円	6,480(	0)																																				
					2 保育労働者分 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">135,660(</td> <td style="text-align: right;">217,680)</td> </tr> <tr> <td>( 1 ) 制度整備助成</td> <td style="text-align: right;">66,000(</td> <td style="text-align: right;">127,500)</td> </tr> </table>		135,660(	217,680)	( 1 ) 制度整備助成	66,000(	127,500)																											
	135,660(	217,680)																																				
( 1 ) 制度整備助成	66,000(	127,500)																																				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 平成29年度認定分(前年度限りの経費) (102) 0件 @500千円 0( 51,000)
						イ 平成30年度認定分 (153) 53件 @500千円 26,500( 76,500) 53件 = 平成31年度支給決定件数見込み(132件×0.4) 132件 = 平成30年の計画認定見込み件数(66件×2) 66件 = 平成29年4月～平成30年3月までの認定件数 2 = 制度周知に伴う増加率 0.4 = 平成30年度に認定を受け、平成31年度に支給決定する割合
						ウ 平成31年度認定分 79件 @500千円 39,500( 0) 79件 = 平成31年度支給決定件数見込み(132件×0.6) 132件 = 平成31年の計画認定見込み件数(66件×2) 66件 = 平成29年4月～平成30年3月までの認定件数 2 = 制度周知に伴う増加率 0.6 = 平成31年度に認定を受け、平成31年度に支給決定する割合
						(2) 目標達成助成 69,660( 90,180)
						ア 平成28年度認定分(前年度限りの経費) (17) 0件 @600千円 0( 10,200) 0件 = 平成30年度に制度導入助成の支給決定する件数
						イ 平成29年度認定分 28,380( 79,980)
						生産性要件を満たさず (62) 22件 @570千円 12,540( 35,340)
						生産性要件を満たす (62) 22件 @720千円 15,840( 44,640) 22件 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない件数(44件×0.5) 22件 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす件数(44件×0.5) 0.5 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす割合 0.5 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない割合 44件 = 平成29年度に計画認定を受け、平成31年度に支給決定する件数(66件-11件)×0.8 66件 = 平成29年4月～平成30年3月認定件数 11件 = 平成29年度に計画認定を受け、平成30年度に支給決定する件数 0.8 = 離職率に係る目標を達成し目標達成助成の支給を受ける割合
						ウ 平成30年度認定分 41,280( 0)
						生産性要件満たさず 32件 @570千円 18,240( 0)
						生産性要件満たす 32件 @720千円 23,040( 0) 32件 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない件数(63件×0.5) 32件 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす件数(63件×0.5) 0.5 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たす割合 0.5 = 平成31年度支給決定件数見込みのうち生産性要件を満たさない割合 63件 = 平成30年度に計画認定を受け、平成31年度に支給決定する件数(66件×2×0.6×0.8)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
92	人事評価改善等助成コ ー ス	7,594,700	6,049,700	1,545,000	<p>66件 = 平成29年4月～平成30年3月認定件数                  2.0 = 制度周知に伴う増加率                  0.6 = 平成30年度認定を受け、平成31年度に支給決定する割合                  0.8 = 離職率に係る目標を達成し目標達成助成の支給を受ける割合</p> <p>1 . 制度整備助成 <span style="float:right">5,702,500( 4,163,500)</span></p> <p style="text-align:right">(2,966)</p> <p>( 1 ) 平成 3 0 年度認定分 <span style="float:right">2,281,000( 1,483,000)</span>                  4,562件 @500千円</p> <p>4,562件 = 平成30年度に認定を受け、平成31年度中に支給決定する見込み件数                  4,562件 = 8,147件 × 0.4 × 1.4                  8,147件 = 2,233,345 × 0.457 × 0.207 × 0.9255 × 0.25 ÷ 6                  2,233,345 = 平成29年3月末の雇用保険適用事業所数（出典：雇用保険業務統計 厚労省）                  45.7% = 平成27～29年中に2%以上の賃上げをした労働者割合                  （出典：賃金引上げ等の実態に関する調査 厚労省）                  20.7% = 平成27～29年中にベアを行った企業割合                  （出典：賃金引上げ等の実態に関する調査 厚労省）                  92.55% = 働きぶりを評価し昇級や昇進に反映する仕組みについてであると回答した企業                  85.1% + 7.45%（=ないと回答した企業14.9% × 50%（ない企業が助成金を                  受けるため人事評価制度改善を検討する割合を仮定））                  （出典：今後の雇用政策の実施に向けた現状分析に関する調査研究事業 厚労省）                  0.25 = 助成対象企業のうち25%が助成金の申請を行うと仮定                  6 = クーリング期間3年を踏まえ6年に一度申請があると仮定                  0.4 = 平成30年度に認定を受け、平成31年度に支給決定する割合                  1.4 = 周知に伴う増加率</p> <p>( 2 ) 平成 3 1 年度認定分 <span style="float:right">3,421,500( 2,680,500)</span>                  6,843件 @500千円</p> <p>6,843件 = 平成31年度に認定を受け、平成31年度に支給決定する件数                  = ( 8,147件 × 0.6 × 1.4 )                  8,147件 = 2,233,345 × 0.457 × 0.207 × 0.9255 × 0.25 ÷ 6                  2,233,345 = 平成29年3月末の雇用保険適用事業所数（出典：雇用保険業務統計 厚労省）                  45.7% = 平成27～29年中に2%以上の賃上げをした労働者割合                  （出典：賃金引上げ等の実態に関する調査 厚労省）                  20.7% = 平成27～29年中にベアを行った企業割合（一般職）                  （出典：賃金引上げ等の実態に関する調査 厚労省）                  92.55% = 働きぶりを評価し昇級や昇進に反映する仕組みについてであると回答した企業                  85.1% + 7.45%（=ないと回答した企業14.9% × 50%（ない企業が助成金を                  受けるため人事評価制度改善を検討する割合を仮定））                  （出典：今後の雇用政策の実施に向けた現状分析に関する調査研究事業 厚労省）                  0.25 = 助成対象企業のうち25%が助成金の申請を行うと仮定                  6 = クーリング期間3年を踏まえ5年に一度申請があると仮定                  0.6 = 平成31年度に認定を受け、平成31年度に支給決定する割合                  1.4 = 周知に伴う増加率</p> <p>2 . 目標達成助成</p> <p style="text-align:right">(4,289)</p> <p>ア 2 9 年度計画認定分 <span style="float:right">347,200( 3,431,200)</span>                  434件 @800千円</p> <p>434件 = 平成31年度支給決定見込み件数(1,087件 × 0.4)                  1,087件 = 人事評価改善等助成金の平成29年度計画認定件数                  0.4 = 平成30年度に制度導入助成の支給決定を受ける割合</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 6,049,700( 7,594,700)
93	設備改善等支援コース					
08085- 509-06-6315	雇用安定等給付金		0	416,000	416,000	1. 計画達成助成 416,000( 0)
						(1) 設備投資費用1億円未満 824件 @500千円 412,000( 0)
						824件 = 828件 × 99.5%(設備投資費用が1億円未満の事業所割合) 828件 = 申請見込み件数(1,656件 × 0.5(申請見込割合)) 1,656件 = (平成30年4月～5月相談件数実績276件 × 6)
						(2) 設備投資費用1億円以上 4件 @1,000千円 4,000( 0)
						4件 = 828件 × 0.5%(設備投資費用が1億円以上の事業所割合)
95	雇用管理制度助成コース (建設分野)					
08085- 509-06-6315	雇用安定等給付金		0	55,793	55,793	(1) 入職率目標達成助成
						ア 30年度制度導入計画認定分(第1回目助成) 30,960( 0)
						(ア) 生産性要件を満たした場合
						60社 0.5 @720,000 0.8 17,280( 0)
						60社 : 平成31年度受理見込件数 0.8 : 調整係数
						(イ) 生産性要件を満たしていない場合
						60社 0.5 @570,000 0.8 13,680( 0)
						(2) 登録基幹技能者の処遇向上支援助成
						ア 生産性要件を満たした場合
						11,000人 0.5 @84,000 0.03 13,860( 0)
						11,000人 62,459人 × 59.0% × 31.1% 62,438人 : 登録基幹技能者数(H29建設業振興基金) 59.0% : 1人平均賃金の改定率及び改定率階級別企業割合(H27賃金引上げ等の 実態に関する調査) 31.1% : ベースアップ等の実施状況別企業割合(H27賃金引き上げ等の実態に関 する調査) 0.03 : 調整係数
						イ 生産性要件を満たしていない場合
						11,000人 0.5 @66,500 0.03 10,973( 0)
						計 55,793( 0)
97	若年者及び女性に魅力あ る職場づくり事業コース (建設分野)					
08085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	760,675		893,369	132,694	(1) 事業主支援 59,636( 72,104)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 生産性要件を満たした場合 (490) (218,000) 465社 0.5 @190,000 0.75 33,131( 40,058) 465社：過去3カ年の事業主支援の支給対象社の平均 190,000 1事業主平均145,462円×3/2(助成率の割戻し) 0.75：助成率</p> <p>イ 生産性要件を満たさない場合 (490) (218,000) 465社 0.5 @190,000 0.6 26,505( 32,046) 0.6：助成率</p> <p>(2) 事業主団体推進助成 621,904( 559,828)</p> <p>ア 全国・都道府県団体 (80) (7,017,000) 77団体 @7,277,000 2/3 373,553( 374,240) 77団体：都道府県団体51+全国団体26 7,277,000 1団体平均4,581,018円×3/2(助成金の割戻し) 2/3：助成率</p> <p>イ 地域団体 (129) (2,158,000) 118団体 @3,157,000 2/3 248,351( 185,588) 3,157,000円 1団体平均2,104,702円×3/2(助成率の割戻し)</p> <p>(3) 職業訓練推進団体助成(訓練推進費) (96,557,000) 2団体 @158,872,000 2/3 211,829( 128,743) 2団体：富士及び三田 158,872,000円 過去3カ年の訓練推進費の平均</p> <p>計 893,369( 760,675)</p>
98	作業員宿舎等設置助成コ ース(建設分野)					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	23,449	44,110		20,661	<p>(1) 経費助成(寄宿舎型)(被災3県) (9) (1) 12社 @562,000 2/3 1.5 6,744( 3,372) 12社：30年度計画届受理見込み件数 562,000：ユニットハウス(10坪)+移動式トイレを90日間設置した場合の実勢単価 2/3：助成率</p> <p>(2) 経費助成(非寄宿舎型)(被災3県) 10人 @45,000 12月 2/3 3,600( 3,600) 10人：30年度計画届受理見込み件数 45,000円：被災3県沿岸部の1DK家賃実勢単価</p> <p>(3) 経費助成(女性専用作業員施設(更衣室、トイレ等)) 1,366( 2,277)</p> <p>ア 生産性要件を満たした場合 (1) 6社 0.5 @562,000 0.75 0.6 759( 1,265) 6社：30年度計画届受理見込み件数 562,000：ユニットハウス(10坪)+移動式トイレを90日間設置した場合の実勢単価 0.75：助成率</p> <p>イ 生産性要件を満たさない場合 (1) 6社 0.5 @562,000 0.6 0.6 607( 1,012) 0.6：助成率</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 職業訓練推進団体助成(施設等設置整備)
						(2) (14,200,000) (1) 1団体 @108,000,000 1/2 0.6 108,000,000円 過去3カ年の施設・設備整備費の平均
						計 32,400( 14,200)
085	人材開発支援助成金	43,130,258	57,059,027		13,928,769	
10	特定訓練コース					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	7,590,691	13,302,835		5,712,144	(1) 中小企業分 10,447,528( 6,501,890) (2) 大企業分 2,845,458( 1,066,457) (3) 事業主団体分 9,849( 22,344) 計 13,302,835( 7,590,691)
50	一般訓練コース					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	1,431,999	2,891,353		1,459,354	(1) 中小企業分 2,717,653( 1,411,517) (2) 大企業分 170,712( 0) (3) 事業主団体分 2,988( 20,482) 計 2,891,353( 1,431,999)
65	震災特例分					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	49,920	101,067		51,147	
70	人材開発助成金等(経過措置分)					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	27,036,088	22,693,500		4,342,588	
75	特別育成訓練コース					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	3,266,193	7,442,610		4,176,417	(1) 有期実習型訓練 5,870,903( 2,727,721) (2) 一般職業訓練 1,517,329( 538,472) (3) 中小企業等担い手育成訓練 54,378( 0) 計 7,442,610( 3,266,193)
80	教育訓練休暇付与コース					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	0	5,500,000		5,500,000	
96	障害者職業能力開発コース					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	125,880	508,860		382,980	[ 本省 ] 508,860( 125,880) 1 訓練施設・設備の設置等に要する経費に対する助成 37,500( 37,500) 2 訓練事業の運営に要する経費に対する助成 471,360( 88,380)
97	建設労働者認定訓練コース					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	568,228	511,138		57,090	(1) 経費助成 165,377( 115,293)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(2,755) (161,000)</p> <p>ア 長期課程 3,085人 179,000円 1/6 92,036( 73,926)</p> <p>3,085人：過去3カ年の認定訓練(長期)の支給対象人員の平均 179,000円 過去3カ年の認定訓練(長期)に係る支給対象経費の1人平均 1/6：助成率</p>
					<p>(7,300) (34,000)</p> <p>イ 短期課程 7,587人 58,000円 1/6 73,341( 41,367)</p> <p>7,587人：過去3カ年の認定訓練(短期)の支給対象人員の平均 58,000円 過去3カ年の認定訓練(短期)に係る支給対象経費の1人平均</p>
					(2) 賃金助成 345,761( 452,935)
					<p>ア 長期課程 158,688( 253,501)</p> <p>(ア) 生産性要件を満たした場合</p> <p>(597) (0.5)(79) (6,000)</p> <p>870人 0 64日 @4,800 0( 141,489)</p> <p>870人：過去3カ年の認定訓練(長期)の支給対象人員の平均 64日 過去3カ年の認定訓練(長期)に係る支給日数の平均</p>
					<p>(イ) 生産性要件を満たさない場合</p> <p>(597) (0.5)(79) (4,750)( 1)</p> <p>870人 1 64日 @3,800 0.75 158,688( 112,012)</p>
					<p>イ 短期課程 111,583( 199,434)</p> <p>(ア) 生産性要件を満たした場合</p> <p>(2,319) (0.5) (6,000)</p> <p>2,447人 0 16日 @4,800 0( 111,312)</p> <p>2,447人：過去3カ年の認定訓練(短期)の支給対象人員の平均 16日 過去3カ年の認定訓練(短期)に係る支給日数の平均</p>
					<p>(イ) 生産性要件を満たさない場合</p> <p>(2,319) (0.5) (4,750)( 1)</p> <p>2,447人 1 16日 @3,800 0.749997 111,583( 88,122)</p>
					<p>ウ 長期課程(平成30年度助成内容での支給対象分) 42,251( 0)</p> <p>(ア) 生産性要件を満たした場合</p> <p>597人 0.5 79日 @6,000 1/6 23,582( 0)</p> <p>597人：過去3カ年の認定訓練(長期)の支給対象人員の平均(平成30年度予算時点) 79日 過去3カ年の認定訓練(長期)に係る支給日数の平均(平成30年度予算時点) 1/6：平成30年度受理分のうち、平成31年度に支給決定する割合見込み</p>
					<p>(イ) 生産性要件を満たしていない場合</p> <p>597人 0.5 79日 @4,750 1/6 18,669( 0)</p>
					<p>エ 短期課程(平成30年度助成内容での支給対象分) 33,239( 0)</p> <p>(ア) 生産性要件を満たした場合</p> <p>2,319人 0.5 16日 @6,000 1/6 18,552( 0)</p> <p>2,319人：過去3カ年の認定訓練(短期)の支給対象人員の平均(平成30年度予算時点) 16日 過去3カ年の認定訓練(短期)に係る支給日数の平均(平成30年度予算時点)</p>
					<p>(イ) 生産性要件を満たしていない場合</p> <p>2,319人 0.5 16日 @4,750 1/6 14,687( 0)</p>
					計 511,138( 568,228)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
98	建設労働者技能実習コー ス					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	3,061,259	4,107,664		1,046,405	<p>(1) 経費助成 1,973,073( 1,658,169)</p> <p>ア 中小建設事業主(20人以下建設事業主は除く) 899,396( 784,574)</p> <p>(ア) 35歳未満 生産性要件を満たした場合</p> <p>(53,000) (0.5) (31,000) (0.27) 59,000人 0 @37,000 0.26 0.85 0( 188,534)</p> <p>59,000人 94,094人×63% 94,094人:過去3カ年の技能実習の支給対象人員の平均 63%:平成29年度中小建設事業主支給実績(20人以下建設事業主は除く) 37,000円 36,937:過去3カ年の技能実習に係る支給対象経費の1人平均 0.26:35歳未満の割合(H29賃金構造基本統計調査) 0.85:助成率</p> <p>(イ) 35歳未満 生産性要件を満たさない場合</p> <p>(53,000) (0.5) (31,000) (0.27) ( 1) 59,000人 1 @37,000円 0.26 0.7 0.8 317,845( 155,264)</p> <p>0.7:助成率</p> <p>(ウ) 35歳以上 生産性要件を満たした場合</p> <p>(53,000) (0.5) (31,000) (0.73) 59,000人 0 37,000円 0.74 0.7 0.6 0( 251,872)</p> <p>0.6:助成率</p> <p>(エ) 35歳以上 生産性要件を満たさない場合</p> <p>(53,000) (0.5) (31,000) (0.73) (0.7) 59,000人 1 37,000円 0.74 0.8 0.45 581,551( 188,904)</p> <p>0.45:助成率</p> <p>イ 20人以下の中小建設事業主 777,000( 844,309)</p> <p>(ア) 生産性要件を満たした場合</p> <p>(44,000) (0.5) (31,000) 35,000人 0 37,000円 0.75 0.9 0( 460,350)</p> <p>35,000人 94,094人×37% 94,094人:過去3カ年の技能実習の支給対象人員の平均 37%:平成28年度20人以下の中小建設事業主支給実績 0.9:助成率</p> <p>(イ) 生産性要件を満たさない場合</p> <p>(44,000) (0.5) (31,000) (0.750653) 35,000人 1 @37,000 0.8 0.75 777,000( 383,959)</p> <p>0.75:助成率</p> <p>ウ 被災3県上乗せ分 中小建設事業主(20人以下建設事業主は 除く) 22,059( 16,426)</p> <p>(ア) 35歳未満</p> <p>(53,000) (31,000) (0.27) 59,000人 0.043 37,000円 0.26 0.05 1,220( 954)</p> <p>0.043:全国に占める被災3県の就業者数の割合(労働力調査(H28)) 0.05:助成率</p> <p>(イ) 35歳以上</p> <p>(53,000) (31,000) (0.73) 59,000人 0.043 37,000円 0.74 0.3 20,839( 15,472)</p> <p>0.3:助成率</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>工 被災3県上乘せ分 20人以下の中小建設事業主</p> <p>(44,000) (31,000) 35,000人 0.043 37,000円 0.2 0.2:助成率 11,137( 11,730)</p> <p>オ 大企業の女性の建設技能習得分 49,395( 1,130)</p> <p>(ア)生産性要件を満たした場合</p> <p>( 54) (0.5)(31,000) 2,225人 0 37,000円 0.75 0( 628) 2,225人:31年度計画届受理見込み人数 0.75:助成率</p> <p>(イ)生産性要件を満たさない場合</p> <p>( 54) (0.5)(31,000) 2,225人 1 37,000円 0.6 49,395( 502) 0.6:助成率</p> <p>カ 対象講座拡充分(eラーニング等の通信制) 20,289( 0)</p> <p>(ア)中小建設事業主 21人以上 10,937( 0)</p> <p>a 35歳未満 生産性要件を満たしていない場合</p> <p>574人 37,000円 0.26 7/10 3,865( 0)</p> <p>574人 911人 × 63% 911人 : 平成31年度受理見込み人数</p> <p>b 35歳以上 生産性要件を満たしていない場合</p> <p>574人 37,000円 0.74 9/20 7,072( 0)</p> <p>(イ)中小建設事業主 20人以下</p> <p>a 生産性要件を満たしていない場合</p> <p>337人 37,000円 3/4 9,352( 0)</p> <p>337人 911人 × 37%</p> <p>キ 中小建設事業主(20人以下建設事業主は除く)(平成30年度助成内容での支給対象分) 91,392( 0)</p> <p>(ア)35歳未満 生産性要件を満たした場合</p> <p>53,000人 0.5 31,000円 0.27 0.85 1/6 31,422( 0) 53,000人 97,826人 × 55% 97,826人:過去3カ年の技能実習の支給対象人員の平均(平成30年度予算時点) 55%:平成28年度中小建設事業主支給実績(20人以下建設事業主は除く) 31,000円 31,906:過去3カ年の認定訓練(長期)に係る支給日数の平均(平成30年度予算時点) 0.27:35歳未満の割合(H28賃金構造基本統計調査) 0.85:助成率 1/6:平成30年度受理分のうち、平成31年度に支給決定する割合見込み</p> <p>(イ)35歳以上 生産性要件を満たした場合</p> <p>53,000人 0.5 31,000円 0.73 0.6 1/6 59,970( 0) 0.73:35歳以上の割合(H28賃金構造基本統計調査) 0.6:助成率</p> <p>ク 20人以下の中小建設事業主(平成30年度助成内容での支給対象分)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(ア)生産性要件を満たした場合</p> <p>44,000人 0.5 31,000円 1/6 0.9 102,300( 0)</p> <p>44,000人 97,826人×45% 45%：平成28年度中小建設事業主支給実績(20人以下建設事業主は除く) 0.9：助成率</p> <p>ケ 大企業の女性の建設技能習得分(平成30年度助成内容での支給対象分)</p> <p>(ア)生産性要件を満たした場合</p> <p>54人 0.5 31,000円 0.75 1/6 105( 0)</p> <p>54人：平成30年度計画届け受理見込み人数 0.75：助成率</p> <p>(2)賃金助成 2,134,591( 1,403,090)</p> <p>ア 中小建設事業主(20人以下建設事業主は除く) 1,101,572( 797,650)</p> <p>(ア)生産性要件を満たした場合</p> <p>(53,000) (0.5)(2) 59,000人 0 3日 @8,400 0( 445,200)</p> <p>3日：過去3カ年の支給対象期間の平均</p> <p>(イ)生産性要件を満たさない場合</p> <p>(53,000) (0.5)(2) ( 1) 59,000人 1 3日 @6,650 0.935875 1,101,572( 352,450)</p> <p>イ 20人以下の中小建設事業主 794,440( 605,440)</p> <p>(ア)生産性要件を満たした場合</p> <p>(44,000) (0.5)(2) 35,000人 0 3日 0.8 @9,600 0( 337,920)</p> <p>3日：過去3カ年の支給対象期間の平均</p> <p>(イ)生産性要件を満たさない場合</p> <p>(44,000) (0.5)(2) ( 0.8) 35,000人 1 3日 0.995539 @7,600 794,440( 267,520)</p> <p>ウ 建設キャリアアップシステム上乗せ分 中小建設事業主(20人以下建設事業主は除く)</p> <p>(ア)生産性要件を満たしていない場合</p> <p>59,000人 3日 665円 0.475831 56,008( 0)</p> <p>665円 = (6,650円 × 1.1) - 6,650円 665円 : 上乗せ助成単価 0.475831 : 建設キャリアアップシステム登録者割合</p> <p>エ 建設キャリアアップシステム上乗せ分 20人以下の中小建設事業主</p> <p>(ア)生産性要件を満たしていない場合</p> <p>35,000人 3日 760円 0.475831 37,971( 0)</p> <p>760円 = (7,600円 × 1.1) - 7,600円 760円 : 上乗せ助成単価</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						オ 中小建設事業主（20人以下建設事業主は除く）（平成30年度助成内容での支給対象分） （ア）生産性要件を満たした場合 53,000人 0.5 2日 8,400円 1/6 74,200( 0) 2日 過去3年の支給日数の平均(平成30年度予算時点) カ 20人以下の中小建設事業主（平成30年度助成内容での支給対象分） （ア）生産性要件を満たした場合 44,000人 0.5 2日 1/6 9,600円 70,400( 0) 計 4,107,664( 3,061,259)
090	企業内人材育成推進助成金（経過措置分）					
99	企業内人材育成推進助成金（経過措置分）					
08085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	7,370,850	1,063,925		6,306,925	
015	雇用安定等給付事務取扱費	5,052,956	5,025,616		27,340	（計画の概要） 雇用安定等事業各種給付金の支給事務に要する経費である。
010	雇用安定等給付事務取扱費（雇用保険課分）	2,228,820	2,248,528		19,708	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	1,473,483	1,491,442		17,959	〔労働局〕
						1 既存分 1,491,442( 1,473,483)
						（1）職業相談員経費（事業主アドバイザー（生産性要件確認分）） 221,256( 202,306)
						（ア）日額単価 50人 20日 12月 (14,810) @14,820 177,840( 177,720)
						（イ）賞与 43,416( 24,586)
						ア 期末手当 50人 (367,380) @551,538 27,577( 18,369)
						イ 勤勉手当 50人 (124,344) @316,787 15,839( 6,217)
						（2）申請相談員（助成金） 1,270,186( 1,271,177)
						ア 日額単価 (509) (9,160) 453人 20日 12月 @9,420（統一単価） 1,024,142( 1,118,985)
						イ 賞与 246,044( 152,192)
						（ア）期末手当 (509) (223,392) 453人 @344,994 156,282( 113,707)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		4,293	4,293			0	(イ) 勤勉手当 (509) (75,610) 453人 @198,150 89,762( 38,485)
	08085- 123-09-1010 庁費		38,624	37,480			1,144	[労働局] 1 既存分 (1) 助成金活用指導旅費 ア 事業主支援アドバイザー（生産性要件確認分）指導旅費 4,293( 4,293) (ア) 管内 50人 2回 12月 @975 1,170( 1,170) (イ) 日帰地区 50人 1.5回 12月 @3,470 3,123( 3,123) [労働局] 37,480( 38,624) 1 通信運搬費 16,183( 8,881) (1) 金融機関への意見照会に係る郵送代 ( ) (17,345件) 4,452件（実績見合い） @512 2,279( 8,881) (@512 = 定型郵便@82 + 書留@430) (2) 郵送受付開始に伴う郵送代 21,896件 @635 13,904( 0) (21,896件 = 218,957件 × 0.1（郵送率）) (@635 = 定形外郵便150g以内 @205 + 書留 @430) 2 雑役務費 21,297( 29,743) (1) 助成金相談窓口移転費 20,000( 28,446) (2) 雑費 1,297( 1,297)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費		237,307	240,200			2,893	[労働局] 240,200( 237,307) 1 保険料 236,769( 233,917) (1) 事業主支援アドバイザー（生産性要件確認分） 35,126( 32,117) (ア) 社会保険料 221,256千円 149.75/1000 33,134( 30,296) (イ) 労働保険料 (202,306) 221,256千円 9.00/1000 1,992( 1,821) (2) 申請相談員（助成金） 201,643( 201,800) ア 社会保険料 1,270,186千円 149.75/1000 190,211( 190,359) イ 労働保険料 (1,131,323) 1,270,186千円 9.0/1000 11,432( 11,441) 2 子ども・子育て拠出金 3,431( 3,390) (1) 事業主支援アドバイザー（生産性要件確認分） 221,256千円 2.3/1000 509( 466) (2) 申請相談員（助成金） 1,270,186千円 2.3/1000 2,922( 2,924)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	475,113	475,113		0	[労働局] 1 助成金支給申請窓口の設置 475,113( 475,113) (1) 助成金相談室 47労働局 @6,000円 110m <sup>2</sup> 12月 1.08 402,019( 402,019) (2) 関係書類保管借料 47労働局 @120,000円 12月 1.08 73,094( 73,094)
	020 雇用安定等給付事務取扱費(雇用開発部分)	1,428,184	1,267,065		161,119	
	08085- 129-06-0110 諸謝金	796,596	660,849		135,747	[本省] 1 既存分 189( 175) (1) 建設雇用改善推進対策会議出席謝金 18h @7,000 126( 126) (2) 介護雇用管理改善等対策業務会議出席謝金 (2回) (8,200) 3人 3h @7,000 63( 49) [労働局] 1 既存分 660,660( 796,421) (1) 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席謝金 94人 @7,000 658( 658) (委員2人 × 1回 × 47局 = 94人) (2) 職業相談員経費(事業主支援アドバイザー(建設担当)) 168,154( 56,646) ア 給与 (168) (14,810) (456人日 = 38人(労働局38名) × 12月) @14,820 20日 135,158( 49,762) イ 賞与 32,996( 6,884) (ア) 期末手当 (14) (367,380) 38人 @551,538 20,958( 5,143) (イ) 勤勉手当 (14) (124,344) 38人 @316,781 12,038( 1,741) (3) 人材確保支援助成金(建設3コース以外の6コース)事例 収集調査費 (228) 96件 1日 @20,000 1,920( 4,560) (96件 = 支給決定件数見込 19,290件 × 事業所訪問割合0.005) (4) 中途採用等支援助成金(仮称)(生涯現役起業支援コース) 活用促進説明会出席謝金 (2) (12,000) 1人 4日 47労働局 @12,200(統一単価) 2,294( 4,512)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(5) 職業相談員経費(事業主支援アドバイザー(雇用調整助成金)) 402,686( 728,302)
						(ア) 日額単価 (180) (14,810) 91人 20日 12月 @14,820 323,669( 639,792)
						(イ) 賞与 79,017( 88,510)
						ア 期末手当 (180) (367,380) 91人 @551,538 50,190( 66,128)
						イ 勤勉手当 (180) (124,344) 91人 @316,781 28,827( 22,382)
						(6) 職業相談員経費(事業主支援アドバイザー(人材確保等支 援助成金)) 84,077( 0)
						ア 給与 19人 20日 12月 @14,820 67,579( 0)
						イ 賞与 16,498( 0)
						(ア) 期末手当 19人 @551,538 10,479( 0)
						(イ) 勤勉手当 19人 @316,781 6,019( 0)
						(7) 訴訟対応弁護士謝金 (94) (47労働局 × 1) 47件 @18,540 871( 1,743)
						計 660,849( 796,596)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	18,342	18,232		110	[本省]
						1 既存分 2,978( 2,978)
						(1) 業務指導費 1,143( 1,143)
						ア 通年雇用奨励金給付事務指導旅費 362( 362)
						7人 @51,750(統一単価) 13道県局 ÷ 1回2局 × 1人 = 7人
						イ 地域雇用開発助成金(沖縄若年者コース) 156( 156)
						2人 @78,200 (東京~沖縄 1泊2日 特割3) 1人 × 年2回 = 2人
						ウ 労働移動支援助成金支給関係業務指導旅費 446( 491)
						(11) 10人 @44,630(統一単価) 1 (7ブロック × 2人 × 0.7 = 10人)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>工 中途採用等支援助成金（仮称）（中途採用拡大コース分）支給関係業務指導旅費</p> <p>(3) 4人 @44,630（統一単価） 179( 134) (7ブロック × 2人 × 0.3 = 4人)</p> <p>(2) 現地調査旅費（建設分野にかかる助成金分） 4人 @39,200（統一単価） 157( 157)</p> <p>(3) 周知・指導業務旅費（建設分野にかかる助成金分） 3人 7ブロック @44,630（統一単価） 937( 937)</p> <p>(4) 介護雇用管理改善等対策業務指導旅費 8回 @51,750（統一単価） 414( 414)</p> <p>16局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 (3年で全労働局を指導)</p> <p>(5) 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費 7人 @46,730(統一単価) 327( 327) (7ブロック × 1人 × 1日 = 7人日)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 既存分 9,673( 9,783)</p> <p>(1) 建設労働担当者会議出席旅費 46人 @39,200（統一単価） 1,803( 1,803)</p> <p>(2) 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費 1,231( 1,231)</p> <p>ア 管内地区 55人 @975（統一単価） 0.4 21( 21) (55所 × 1人 × 1回 = 55人)</p> <p>イ 日帰地区 250人 @3,470（統一単価） 0.4 347( 347) (250所 × 1人 × 1回 = 250人)</p> <p>ウ 宿泊地区 131人 @21,950（統一単価） 0.3 863( 863) (131所 × 1人 × 1回 = 131人)</p> <p>(3) 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費 (26,220) 80人 @26,210 2,097( 2,098)</p> <p>(4) 地域雇用開発助成金等状況調査旅費 141人 @3,470（統一単価） 489( 489) (47局 × 3回 = 141人)</p> <p>(5) 雇用調整実施事業所調査の実施旅費</p> <p>ア 休業・教育訓練・出向分 0件 @975 0( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(6) 介護雇用管理改善等対策業務状況調査旅費 470人 @3,470(統一単価) (47局 × 月1回 × 10回 = 470人) 1,631( 1,631)
						(7) 人材確保等支援助成金(建設3コース以外の6コース)現地調査費 (449) 386件 0.5 @3,470(局統一単価) 670( 779) 386件 = 支給決定件数見込 19,290件 × 事業所訪問割合 0.02 0.5 = 1日2件
						(8) 雇用調整助成金事業主等に対する実地調査・制度説明 1,752( 1,752)
						ア 日帰り地区 188人日 @3,470 652( 652) ( 188人日 = 47局 × 2 × 2回/年 )
						イ 管内地区 1,128人日 @975 1,100( 1,100) ( 1,128人日 = 47局 × 2 × 1回/月 × 12月 )
						[安定所]
						1 既存分 5,581( 5,581)
						(1) 通年雇用奨励金事業所指導旅費 480( 480)
						492人 @975(統一単価) (1人 × 123所 × 4事業所 = 492人)
						(2) 労働移動支援助成金等実地調査旅費 3,570( 4,081)
						(4,186) 3,662人 @975(統一単価) 1(実施率) ( 436所 × 12回 × 0.7 = 3,662 )
						(3) 中途採用等支援助成金(仮称)(中途採用拡大コース分)実地調査旅費 (1,046) 1,570人 @975 1,531( 1,020) ( 436所 × 12回 × 0.3 = 1,570 )
						計 18,232( 18,342)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	10,938	7,960		2,978	[本省]
						1 既存分 105( 116)
						(1) 建設雇用改善推進対策会議出席旅費 51( 51)
						ア 首都圏 7人 @975(統一単価) 1回 7( 7) (委員7人 × 1回 = 7人)
						イ 首都圏外 2人 @21,950 1回 44( 44) (委員2人 × 1回 = 2人)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 現地調査旅費(建設分野にかかる助成金分) 2人 @21,950 1回 44( 44) (委員1人 x 2箇所 = 2人)
					(3) 介護雇用管理改善対策業務会議出席旅費 (2) 3人 1回 @3,470 10( 21) [労働局]
					1 既存分 7,855( 10,822)
					(1) 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費 94人 @975(統一単価) 92( 92) (委員2人 x 1回 x 47局 = 94人)
					(2) 助成金活用指導旅費 5,967( 5,124)
					ア 助成金支給申請相談員(建設担当)指導旅費 4,752人月 @975(局単価) 4,633( 4,633) (4,752人月 = 198人 x 2回 x 12月)
					イ 事業主支援アドバイザー(建設担当)指導旅費 ( 504) 1,368人月 @975(局単価) 1,334( 491) (1,368人月 = 38人 x 3回 x 12月)
					(3) 人材確保等支援助成金(建設3コース以外の6コース)事例収集調査費 (228) 96件 1日 @3,470 333( 791) (96件 = 支給決定件数見込 19,290件 x 事業所訪問割合 0.005)
					(4) 人材確保等支援助成金(建設3コース以外の6コース)についての制度説明 137( 0)
					ア 事業所への訪問 133( 0) 19人 3回/月 @975(局単価) 0.2(公共交通機関使用率) 12月
					イ 事業主等に対する制度説明 4( 0) 19人日 @975(局単価) 0.2(公共交通機関使用率) (19人 x 1回/年)
					(4) 中途採用等支援助成金(仮称)(生涯現役起業支援コース)活用促進説明会出席旅費 (2) 1人 4月 47労働局 @3,470(統一単価) 652( 1,305)
					(5) 雇用調整助成金実地調査・制度説明 674( 3,510)
					ア 事業所に対する実地調査 (180) (0.5) 91人 3回/月 12月 @975 0.2(公用車等使用率) 639( 3,159)
					イ 事業主等に対する制度説明 (720) (0.5) 182人日 @975 0.2(公用車等使用率) 35( 351)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 182人日 = 91人 × 2回/年 )
						計 7,960( 10,938)
08085-	123-09-1010 庁 費	408,866	406,897		1,969	[ 本省 ] 13,359( 10,051)
						1 印刷製本費 10,486( 7,178)
						( 1 ) 支給要領等印刷費 7,337( 3,705)
						ア 通年雇用奨励金支給要領 245( 245)
						300部 @757 (統一単価) 1.08
						地方局 13局 × 3部 = 39部
						安定所 123所 × 2部 = 246部
						本省 15部
						計 ( 50頁、軽印刷、A4版 ) 300部
						イ 労働移動支援助成金支給要領 345( 394)
						(1,350)
						1,182部 @270 (統一単価) 1.08
						地方局 47局 × 5部 = 235部
						安定所 436所 × 3部 = 1,308部
						出張所 95所 × 1部 = 95部
						本省 50部
						計 1,688部
						(1,688部 × 0.7 = 1,182)
						ウ 中途採用等支援助成金(仮称)(中途採用拡大コース分)支給要領
						(338)
						506部 @270 (統一単価) 1.08 147( 98)
						地方局 47局 × 5部 = 235部
						安定所 436所 × 3部 = 1,308部
						出張所 95所 × 1部 = 95部
						本省 50部
						計 1,688部
						(0.2) (338)
						(1,688部 × 0.3 = 506部)
						エ 中途採用等支援助成金(仮称)(UIJターンコース分)支給要領
						1,252部 @270 (統一単価) 1.08 365( 0)
						地方局 47局 × 5部 = 235部
						安定所 436所 × 2部 = 872部
						出張所 95所 × 1部 = 95部
						本省 50部

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					計 1,252部
					ウ 地域雇用開発助成金支給要領
					1,158部 @522(統一単価) 1.08 653( 653)
					地方局 47局 × 3部 = 141部
					安定所 436所 × 2部 = 872部
					出張所 95所 × 1部 = 95部
					本省 50部
					計 (200頁、軽印刷、A4版) 1,158部
					工 雇用調整助成金等支給要領
					1,212部 @522(統一単価) 1.08 683( 683)
					地方局 47局 × 5部 = 235部
					安定所 436所 × 2部 = 872部
					出張所 95所 × 1部 = 95部
					本省 1.0%以内 10部
					計 (200頁 軽印刷 A4版) 1,212部
					才 人材確保等支援助成金(建設3コース以外の6コース)支給要領
					(5,600) (1)
					2,800部 @270(統一単価) 1.08 6コース 4,899( 1,632)
					141部 = 47局 × 3部
					2,616部 = 436所 × 6部
					43部 = 2,757部 10%以内
					(2) 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 3,149( 3,473)
					ア 雇用調整助成金等関係諸用紙
					(19,914)
					11,532部 11種類 @4.32 1.08
					[ 11,532部 = 11,532件(平成29年間計画届受理件数) ] 592( 1,022)
					イ 通年雇用奨励金関係諸用紙 402( 402)
					3,920部 22種類 @4.32(統一単価) 1.08
					(3,387) (3,787)
					3,920件(28年度支給実績) × 1 = 3,920部
					ウ 労働移動支援助成金等関係諸用紙
					(96,144)
					78,480枚 @4.32(統一単価) 1.08 366( 449)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							再就職支援コース 5,998件 早期雇入れ支援コース 3,812件 9,810件 × 8種類 = 78,480部		
							工 中途採用等支援助成金（仮称）（中途採用拡大コース分）関 係諸用紙 (25,296) 31,048部 @4.32 1.08	145(	118)
							才 中途採用等支援助成金（仮称）（U I J ターンコース分）関 係諸用紙 43局 500部 5種類 @4.32 1.08	502(	0)
							力 地域雇用開発助成金関係諸用紙 (ア) 地域雇用開発コース関係諸用紙 119,007部 @4.32 (統一単価) 1.08	555(	555)
							(イ) 沖縄若年者コース関係諸用紙 47(	47)	47)
							198部 5種類 @43.85 (統一単価) 1.08 (298) (298) 198事業所 × 1所 = 198部 (28年度計画届提出事業所)		
							キ 人材確保等支援助成金（建設3コース以外の6コース）関係 諸用紙 (188,687) 115,740枚 @4.32 (統一単価) 1.08	540(	880)
							115,740部 支給申請件数19,290件（中小企業団体助成24件＋雇用管理制度助成 コース1,906件＋介護福祉機器等助成コース3,517件＋介護・保育労 働者雇用管理制度助成コース1,176件＋人事評価改善等助成コース 11,839件＋設備改善等支援コース828件）×6種類		
							2 通信運搬費 (1) 人材確保等支援助成金（建設3コース以外の6コース）申 請書等送付費 578所 @2,765	1,598(	1,598)
							578所 = 47労働局 + 436安定所 + 95出張所   2,765円 = 1,240円 (小包、重量別、地域別平均) + 1,320円 (委託送料) × 1.08		
							3 雑役務費 (1) 資材保管倉庫借上料（建設分野にかかる助成金分） @98,400 12月 1.08	1,275(	1,275)
							[労働局]	393,538(	398,815)
							1 備品費 (1) 建設分野にかかる助成金分	30,826(	30,826)
							ア 書庫 158個 @50,358 1.08	8,593(	8,593)



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 雇用調整助成金
					ア 複合機
					47労働局 @36,500円 12月 1.08 22,233( 22,233)
					2 消耗品費
					(1) 雇用調整助成金 37,949( 37,949)
					ア 業務用コピー用紙 2,820箱 @1,500円 1.08 4,568( 4,568)
					(2,820箱 = 47労働局 × 月5箱 × 12月)
					イ ドラムカートリッジ 282個 @85,405円 1.08 26,011( 26,011)
					(282個 = 47労働局 × 月0.5箱 × 12月)
					ウ トナーカートリッジ 282個 @24,200円 1.08 7,370( 7,370)
					(282個 = 47労働局 × 月0.5箱 × 12月)
					3 通信運搬費 80,188( 80,367)
					(1) 介護雇用管理改善等対策費 1,954( 1,954)
					ア 電話料
					47局 月20件 12月 @160 1,805( 1,805)
					(20件 = 1件 × 20日)
					イ 郵便料 1,600件 @93 149( 149)
					(定型50グラムまで)
					(2) 人材確保等支援助成金 4,609( 4,788)
					ア 電話基本料
					47局 @2,500(統一単価) 12月 1.08 1,523( 1,523)
					イ 電話通話料 (20,406) 19,290件 @160(統一単価) 3,086( 3,265)
					19,290件 = 支給申請件数19,290件(中小企業団体助成24件+雇用管理制度助成コース1,906件+介護福祉機器等助成コース3,517件+介護・保育労働者雇用管理制度助成コース1,176件+人事評価改善等助成コース11,839件+設備改善等支援コース828件)
					(3) 雇用調整助成金 73,625( 73,625)
					ア 電話料 72,700( 72,700)
					(ア) 基本料 188回線 @2,500円 1.08 508( 508)
					188回線 = 47労働局 × 4回線
					(イ) 通話料 225,600通話 @160 36,096( 36,096)
					225,600通話 = 4回線 × 1日5回 × 47労働局 × 月20日 × 12月
					(ウ) F A X通話料 225,600通話 @160 36,096( 36,096)
					225,600通話 = 4回線 × 1日5回 × 47労働局 × 月20日 × 12月
					イ 書類郵送料 11,280通 @82円 925( 925)
					11,280通 = 1日1通 × 47労働局 × 月20日 × 12月

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							4 光熱水料	28,221(	28,221)
							(1) 建設分野にかかる助成金分	10,558(	10,558)
							ア 電気		
							47局 2/3 @20,000 1 12月 1.08	8,122(	8,122)
							イ ガス		
							47局 2/3 @2,000 1 12月 1.08	812(	812)
							ウ 上水道		
							47局 2/3 @2,000 1 12月 1.08	812(	812)
							エ 下水道		
							47局 2/3 @2,000 1 12月 1.08	812(	812)
							(2) 雇用調整助成金	17,663(	17,663)
							ア 電気料		
							47労働局 @20,000円 12月 1.08	12,182(	12,182)
							イ 上水道		
							47労働局 @3,000円 12月 1.08	1,827(	1,827)
							ウ 下水道		
							47労働局 @3,000円 12月 1.08	1,827(	1,827)
							エ ガス料		
							47労働局 @3,000円 12月 1.08	1,827(	1,827)
							5 借料及び損料	13,861(	20,029)
							(1) 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議会場借上料		
							23回 @9,900 1.08	246(	246)
							(2) 雇用調整助成金実地調査・制度説明	13,615(	19,783)
							ア 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会		
							141回 @48,000 1.08	7,309(	7,309)
							(48,000円 = 安定局統一単価: 地方局主催半日(午後)100人~ )		
							141回 = 47局 x 12回 x 1/4(局会議室、団体会議室)		
							イ 事業主指導のためのレンタカー		
							(180)		
							91人 1回 12月 @5,775	6,306(	12,474)
							6 会議費		
							(1) 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議費		
							846人 @120(統一単価)	102(	102)
							(委員3人 + 局内3人 + 事業主団体12) x 47局 = 846人)		
							7 賃金	151,555(	150,660)
							(1) 雇用調整助成金	94,446(	133,276)
							ア 日額単価	(16,560) (7,080)	
							10,320人日 @7,370(局単価)	76,059(	117,245)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							イ 賞与	18,387(	16,031)	
							(ア) 期末手当	(69) 43人 @271,596(局単価)	11,679(	11,977)
							(イ) 勤勉手当	(69) 43人 @155,994	6,708(	4,054)
							(2) 人材確保等支援助成金		37,340(	0)
							ア 日額単価	4,080人日 @7,370(局単価)	30,070(	0)
							イ 賞与		7,270(	0)
							(ア) 期末手当	17人 @271,596(局単価)	4,618(	0)
							(イ) 勤勉手当	17人 @155,994	2,652(	0)
							(3) 業務補助員賃金(地域課)		19,769(	17,384)
							(2,160人日 = 9人 × 20日/月 × 12月)			
							ア 日額単価	2,160人日 @7,370(局単価)	15,920(	15,293)
							イ 賞与		3,849(	2,091)
							(ア) 期末手当	(173,576) 9人 @271,596(局単価)	2,445(	1,562)
							(イ) 勤勉手当	(58,749) 9人 @155,944	1,404(	529)
							8 保険料			
							(1) 賃金職員分		24,000(	23,919)
							ア 雇用調整助成金		14,956(	21,158)
							(ア) 社会保険料			
							平成32年3月まで			
							(133,276) 94,446千円 12/12 149.35/1000	(1.002678) 1	14,106(	19,958)
							(イ) 労働保険料			
							(133,276) 94,446千円 9.0/1000		850(	1,200)
							イ 人材確保等支援助成金		5,914(	0)
							(ア) 社会保険料			
							平成32年3月まで			
							37,340千円 12/12 149.35/1000		5,577(	0)
							(イ) 労働保険料			
							37,340千円 9.0/1000		337(	0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ウ 業務補助員(地域課) 3,130( 2,761)
							(ア) 社会保険料 (17,384) (1.002678) 19,769千円 149.35/1000 1 2,952( 2,604)
							(イ) 労働保険料 (17,384) 19,769千円 9.0/1000 178( 157)
							9 子ども・子育て拠出金
							(1) 賃金職員分 441( 347)
							ア 雇用調整助成金 (133,276) (0.793103) 94,446千円 2.9/1000 1 274( 307)
							イ 人材確保等支援助成金 37,340千円 2.9/1000 109( 0)
							ウ 業務補助員(地域課) (17,384) (0.793103) 19,769千円 2.9/1000 1 58( 40)
							10 雑役務費 26,395( 26,395)
							(1) 倉庫料
							ア 資料保管倉庫借上料(建設分野にかかる助成金分) 47労働局 1/3 @30,000 1 12月 1.08 6,091( 6,091)
							(2) 保守料(前年度限りの経費)
							ア 建設分野にかかる助成金分
							(ア) コピー機保守料 0局 2/3 1台 @36,500 0.40 1.08 12月 0( 0) (局単価、コピー機保守料) (0.40 = 174人/437人)
							(イ) FAX保守料 0局 2/3 1台 @8,500 0.40 1.08 12月 0( 0) (局単価、FAX保守料) (0.40 = 174人/437人)
							(3) 共益費 20,304( 20,304)
							ア 建設分野にかかる助成金分 47労働局 2/3 @20,000 1 12月 1.08 8,122( 8,122)
							イ 雇用調整助成金 47労働局 @20,000円 12月 1.08 12,182( 12,182)
							計 406,897( 408,866)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	160,956		140,641		20,315	[本省] 28,276( 27,685)
							1 印刷製本費
							(1) 事業主向け手引書等印刷費 27,033( 26,442)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 雇用調整助成金等制度事業主向け手引書 3,179( 3,179)</p> <p>56,496部 @52.10(統一単価) 1.08  <math>5,649,632 \text{事業所} \times 1.0\% = 54,496 \text{部}</math>                      (平成26年格済センサス(公務を除く))</p> <p>イ 通年雇用奨励金事業主向け手引書 1,649( 1,649)</p> <p>39,554部 @38.60(統一単価) 1.08                      (427,463)  <math>395,542 \text{事業所} \times 0.1 = 39,554 \text{部}</math>                      29年3月末該当                      道県局適用事業所数</p> <p>ウ 労働移動支援助成金等制度事業主向け手引書</p> <p>(171,150) (42.27)                      156,335部 @42.40(統一単価) 1.08  <math>2,233,345 \text{事業所} \times 10\% \times 0.7 = 156,335 \text{部}</math>                      (平成30年3月末適用事業所数)</p> <p>エ 中途採用等支援助成金(仮称)(中途採用拡大コース分)制                      度事業主向け手引書</p> <p>(42,788) (42.27)                      67,000部 @42.40(統一単価) 1.08  <math>2,233,345 \text{事業所} \times 10\% \times 0.3 = 67,000 \text{部}</math></p> <p>オ 地域雇用開発助成金制度事業主向け手引書</p> <p>119,007部 @52.10(統一単価) 1.08                      29年3月末適用事業所数 28年3月末認可事務組合数  <math>(2,139,380) \times 1/20 + (9,787) = 119,007</math>                      (2,186,167事業所 × 1/20) + (9,699組合 × 1枚)</p> <p>カ 事業主向け手引書印刷費(建設分野にかかる助成金分)</p> <p>(335,433) (52.10)                      355,685部 0.1 52.27 1種類 1.08  <math>355,685 = 28 \text{年度建設用雇用保険適用事業所数}</math>                      @52.27 = 局:パンフレット、A4、20頁、50,000部</p> <p>キ 人材確保等支援助成金事業主向け手引書</p> <p>(52.10)                      58,000部 @52.27(統一単価) 1.08 3,274( 3,264)</p> <p><math>58,000 \text{部} = (47 \text{労働局} + 436 \text{安定所} + 95 \text{出張所}) \times 100 + \text{本省予備} 200 \text{部}</math>                      統一単価、パンフレット、A4、50,000部</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 事業主向け手引書発送費(建設分野にかかる助成金分)</p> <p>591所 @2,104 1,243( 1,243)</p> <p><math>591 = 47 \text{(労働局)} + 436 \text{(安定所)} + 95 \text{(出張所)} + 13 \text{(分室)}</math>  <math>  2,104 = 1,240 \text{(小包、重量別、地域別平均)} + 800 \text{(委託送料)} \times 1.08</math></p> <p>[労働局] 112,365( 133,271)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 保険料 103,904( 124,612) ( 1 ) ア 事業主支援アドバイザー（建設担当） 26,628( 8,993) (ア) 社会保険料 ( 56,646) (1.002678) 168,154千円 149.35/1000 1 25,114( 8,483) (イ) 労働保険料 ( 56,646) 168,154千円 9.0/1000 1,514( 510) ( 2 ) 事業主アドバイザー（雇用調整助成金） 63,928( 115,619) ア 社会保険料 (728,302) (149.35/1,000)(1.002678) 402,686千円 149.75/1,000 1 60,303( 109,064) (イ) 労働保険料 (728,302) 402,686千円 9.0/1,000 3,625( 6,555) ( 3 ) 事業主支援アドバイザー（人確金担当） 13,348( 0) ア 社会保険料 84,077千円 149.75/1000 12,591( 0) (イ) 労働保険料（雇用保険料） 84,077千円 9.0/1000 757( 0)
						2 子ども・子育て拠出金 1,608( 1,806) ( 1 ) 建設分野にかかる助成金分 ア 事業主支援アドバイザー（建設担当） ( 56,646) (0.793103) 168,154千円 2.9/1000 1 488( 131) ( 2 ) 事業主支援アドバイザー（雇用調整助成金） (728,302) (2.9/1,000)(0.793103) 402,686千円 2.3/1,000 1 927( 1,675) ( 5 ) 事業主支援アドバイザー（人確金担当） 84,077千円 2.3/1000 193( 0)
						3 印刷製本費 ( 1 ) 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会 1,500部 @90 47局 1.08 6,853( 6,853) = 125部 × 1回/月 × 12月 ) ( 90円 = 安定局統一単価：軽印刷A4 4号 30頁 5,000部 ) ( 125部 = 事業主125人 )
						計 140,641( 160,956) [ 労働局 ] 1 関係書類保管借料等
08085-	123-09-5010 土地建物借料	32,486	32,486		0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 建設分野にかかる助成金分
						47労働局 2/3 @2,000 40m <sup>2</sup> 12月 1 1.08 32,486( 32,486)
035	雇用安定等給付事務取扱 費（人材開発統括官分）	1,395,952	1,510,023		114,071	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	950,839	1,039,903		89,064	(労働局) 1 職業相談員経費 事業主支援アドバイザー（人材開発支援助成金担当） 1,039,903( 950,839)
						(ア) 日額単価 2,820人月 (14,810) @14,820 20日 835,848( 835,284) 2,820人月 = 235人*12月 @14,820 = 安定局単価
						(イ) 期末手当 235人 (367,380) @551,538 = 安定局単価 129,611( 86,334)
						(ウ) 勤勉手当 235人 (124,344) @316,781 = 安定局単価 74,444( 29,221)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	14,110	7,912		6,198	(本省) 1 都道府県労働局指導旅費 @46,730 7県 327( 327) [ @46,730 = 安定局単価（3～6級、運賃31,980+日当4,400+宿泊料10,350） ] (労働局) 1 事業所指導旅費 (3,972) 2,186事業所 @3,470 7,585( 13,783) 2,186事業所 = 10,932JC関係事業所*0.2回（事業所への立入検査） @3,470 = 安定局単価（県内旅費）
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	28,541	14,296		14,245	計 7,912( 14,110) (労働局) 1 助成金活用指導旅費 (1) 助成金支給申請相談員指導旅費 (8,225) 4,120事業所 @3,470 14,296( 28,541) @3,470 = 安定局単価（県内旅費） 4,120事業所 = 1,934事業所+2,186JC関係事業所 1,934事業所 = 96,690事業所（OJT付き訓練以外の平成29年度支給件数見込み*0.02（トラブル率））
08085-	123-09-1010 庁 費	242,428	273,313		30,885	(本省) 1 アンケート調査費（雑役務費）

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 役務
							ア データ入力・エラーチェック等集計作業費
							1,000,000 (H28実績) 4 4,000( 23,106)
							[ 4 = 平成28年度支給決定件数に対する平成30年度支給決定見込件数の増加率 ]
							(労働局) 269,313( 219,322)
							1 備品費 2,798( 2,417)
							( 92,999)
							(1) 支給決定通知書 107,622枚 @4.32 1.08 502( 434)
							107,622枚 = 平成30年度支給決定見込件数
							@4.32 = 単価表: 9桁数字表
							( 92,999)
							(2) 通知用封筒 107,622枚 @17.00 1.08 1,976( 1,707)
							[ @17.00 = ネット見積り ]
							(4,650)
							(3) 宛名ラベル 5,382枚 @55.00 1.08 320( 276)
							[ 5,382枚 = 107,622事業主宛/20面 ]
							2 通信運搬費 108,828( 168,823)
							( 92,999)
							(1) 支給決定通知書郵送料 107,622枚 @185.00 19,910( 17,205)
							[ @185.00 = ゆうメール150g ]
							( 92,999)
							(2) 電話基本料 94回線 @2,500 12月 2,820( 2,820)
							[ @2,500 = 安定局単価 ]
							(3) 通話料・FAX
							( 92,999) (10)
							107,622事業所 5通話・送信 @160.00 86,098( 148,798)
							[ @160 = 安定局単価・1通話平均 ]
							3 光熱水料(29年度実績見合い) 6,257( 7,822)
							4 借料及び損料 14,571( 21,855)
							(1) コピー機(リース料)
							(0.3)
							47労働局 0.2 1台 @57,100 1.08 12月 6,956( 10,434)
							[ @57,100 = 安定局単価 ]
							(2) コピー機(保守料)
							(0.3)
							47労働局 0.2 1台 @36,500 1.08 12月 4,447( 6,670)
							[ @36,500 = 安定局単価 ]
							(3) FAX(リース料)
							(0.3)
							47労働局 0.2 1台 @17,500 1.08 12月 2,132( 3,198)
							[ @17,500 = 安定局単価 ]



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) F A X (保守料) (0.3) 47労働局 0.2 1台 @8,500 1.08 12月 [ @8,500 = 安定局単価 ] 1,036( 1,553)
						5 雑役務費 16,980( 18,405) (1) 資料保管倉庫借上料(直近実績見合い) 11,280( 11,280) (2) 共益費(29年度実績見合い) 5,700( 7,125)
						6 賃金職員(人材開発支援助成金担当) 119,879( 0) (1) 賃金 103,231( 0) ア 賃金 564人月 @7,370 20日 83,134( 0) 564人月 = 47人 x 12月 @7,370 = 安定局単価 イ 賞与 20,097( 0) (ア) 期末手当 47人 @271,596 12,765( 0) [ @271,596 = 安定局単価 ] (イ) 勤勉手当 47人 @155,994 7,332( 0) [ @155,994 = 安定局単価 ] (2) 保険料 16,348( 0) ア 社会保険料 103,231千円 149.35/1000 15,418( 0) 10,231千円 = 賃金総額 149.35/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 7.85/1000 厚生年金 91.50/1000 イ 労働保険料 103,231千円 9.00/1000 930( 0) (3) 子ども・子育て拠出金 103,231千円 2.90/1000 300( 0) 計 273,313( 242,428) [本省]
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁 費	160,034	174,599		14,565	1 手引書・パンフレット 6,913( 6,900) (1) 印刷製本費 事業主向けパンフレット印刷費 (35.03) 141,300部 @35.12 1種類 1.08 5,359( 5,346) @35.12 = 単価表:パンフレット印刷A4、10頁、50,000部 141,300部 = 47労働局*250部*12月+本省300部 (2) 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 事業主向けパンフレット発送費</p> <p>583所 @2,666 1,554( 1,554)</p> <p>@2,666 = 1,240 (小包、重量別・地域別平均+1,320*1.08 (委託料発送)) 583所 = 47労働局+536安定所</p> <p>[労働局] 167,686( 153,134)</p> <p>1 保険料</p> <p>(1) 職業相談員保険料 164,670( 150,947)</p> <p>ア 社会保険料 ( 950,839) (149.75/1000) 1,039,903千円 149.35/1000 155,310( 142,389)</p> <p>1,039,903千円 = 賃金総額 149.35/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 7.85/1000 厚生年金 91.50/1000</p> <p>イ 労働保険料 ( 950,839) 1,039,903千円 9.0/1000 9,360( 8,558)</p> <p>2 子ども・子育て拠出金</p> <p>(1) 子ども・子育て拠出金</p> <p>( 950,839) (0.7931) 1,039,903千円 2.9/1000 1 3,016( 2,187)</p> <p>計 174,599( 160,034)</p>
020	雇用管理改善相談支援推進費					
025	働きやすく生産性の高い企業・職場表彰事業（前年度限りの経費）	53,302	0		53,302	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	24	0		24	<p>[本省]</p> <p>1 企画書選定委員会 委員謝金（前年度限りの経費）</p> <p>(3) 0人 1日 1回 @7,900 0( 24)</p>
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	42	0		42	<p>[本省]</p> <p>1 監査指導旅費（前年度限りの経費）</p> <p>(3) 0人 4人 @3,470 0( 42)</p>
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	90	0		90	<p>[本省]</p> <p>1 企画書選定委員会 委員出席旅費（前年度限りの経費）</p> <p>(3) 0人 1回 @29,880 0( 90)</p>
08085-	123-09-1010 庁 費	1	0		1	<p>[本省]</p> <p>1 会議費（前年度限りの経費）</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
030	産業雇用安定センター運営費	53,145	0	53,145		<p>ア 企画書選定委員会 茶菓 (3) 0人 1回 @120 0( 1)</p> <p>[本省] 1団体 (@53,145) @0千円 0( 53,145)</p> <p>(職業安定局 雇用開発部雇用開発企画課労働移動支援室) (計画の概要) 産業構造の転換が一層進展することが見込まれることに鑑み、公益財団法人 産業雇用安定センターを通じ、事業主に対して出向等の企業間移動に関し、事業主の相互協力の下に必要な情報の提供、相談等を行うことにより、その雇用する労働者の失業の予防及び雇用安定を図りつつ、労働力の産業間移動の円滑化を図るものとする。 厚生労働省としても同センターの目的の公共性等に鑑み、運営費の一部を補助するなどの措置をとり、設立目的を支援するものとする。</p> <p>1 根拠法令 雇用保険法第62条第1項第5号 2 交付先 公益財団法人 産業雇用安定センター 3 負担 労働保険特別会計 雇用勘定 4 内 訳 別冊のとおり</p>
08085- 715-16-5590	産業雇用安定センター補助金	3,813,747	3,816,266	2,519		<p>2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 2 9年度</p> <p>予 算 額 ( 2,090,265 ) ( 2,818,119 ) ( 3,179,055 ) ( 3,467,304 ) ( 3,770,010 ) 2,075,669 2,818,119 3,179,055 3,467,304 3,770,010</p> <p>( 国庫債務負担行為 2年計画2年次 9,137千円 ) ( 国庫債務負担行為 2年計画1年次 4,355千円 )</p>
040	総合的・地域雇用開発促進事業費	14,968,590	11,291,985	3,676,605		
053	沖縄早期離職者定着支援事業	16,304	15,354	950		<p>(職業安定局 雇用開発部地域雇用対策課) (計画の概要) 沖縄県においては、若者を中心に安易な離職や転職を繰り返す者が多く、これが県内の高い失業率、とりわけ、若年者の高失業率の大きな要因となっているため、企業経営者に対して、職場定着の取組みなどの意識啓発、定着指導責任者を設置して定着の講習を行うことにより、沖縄県内の若年者の定着促進を図る。</p>
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	71	71	0		<p>[労働局]</p> <p>1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会謝金 @7,900 3時間 3人 1回 71( 71)</p>
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	223	223	0		<p>[本省]</p> <p>1 業務指導旅費 2人 @89,330 179( 179) (東京～沖縄 1泊2日 特割3)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 沖縄早期離職者定着支援事業実地調査旅費 @21,950 2人 1回 44( 44)</p> <p>計 223( 223)</p>
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	10	10	0		<p>[労働局]</p> <p>1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会旅費 @3,470 3人 1回 10( 10)</p>
08085- 125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	16,000	15,050	950		<p>[労働局]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	054 地域雇用活性化推進事業 (仮称)		0	513,097		513,097	1 沖縄早期離職者定着支援事業委託費  (16,000,000) 1地域 @15,050,000 15,050( 16,000)
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	258		258	(職業安定局地域雇用対策課)  (計画の概要) 雇用機会が不足している地域や人口及び事業所が減少している地域の市町村、経済団体等から構成される協議会が自主性・創意工夫を活かした地域の雇用創造・人材育成等の事業を提案し、提案された事業の中から効果の高いものを当該協議会に委託して実施する。  〔本省〕 258( 0)
							1 地域雇用活性化推進事業選抜・評価委員会経費 57( 0) ( 1 ) 地域雇用活性化推進事業選抜・評価委員会謝金(会長) @10,300(省単価) 1人 1回 10( 0) ( 2 ) 地域雇用活性化推進事業選抜・評価委員会謝金(委員) @7,900(省単価) 6人 1回 47( 0)
							2 地域雇用活性化推進事業選抜・評価委員会作業部会経費 34( 0) ( 1 ) 地域雇用活性化推進事業選抜・評価委員会作業部会謝金(会長) @10,300(省単価) 1人 1回 10( 0) ( 2 ) 地域雇用活性化推進事業選抜・評価委員会作業部会謝金(委員) @7,900(省単価) 3人 1回 24( 0)
							3 地域雇用活性化支援アドバイザー現地派遣調査・指導経費 167( 0) ( 1 ) 地域雇用活性化支援アドバイザー現地派遣調査・指導謝金(会長) @10,300(省単価) 1人 4回 (1人×2回×2日) 41( 0) ( 2 ) 地域雇用活性化支援アドバイザー現地派遣調査・指導謝金(委員) @7,900(省単価) 1人 16回 (1人×8回×2日) 126( 0)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		0	2,557		2,557	〔本省〕  1 現地調査・指導旅費 @39,200(局単価) 2人 20地域 1,568( 0) 〔労働局〕 989( 0) 1 地域雇用活性化支援アドバイザー現地派遣同行旅費 @975(局単価) 40回 39( 0) (2日×2人×10地域) 2 実地監査旅費 950( 0) ( 1 ) 現地調査・指導旅費 @3,470(局単価) 3人 14地域 2回 291( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 現地調査・指導旅費(宿泊地域) @21,950(局単価) 3人 5地域 2回 659( 0) 計 2,557( 0) [本省] 426( 0) 1 地域雇用活性化推進事業選抜・評価委員会委員旅費 @3,470(省単価) 7人 1回 24( 0) 2 地域雇用活性化推進事業選抜・評価委員会作業部会委員旅費 @3,470(省単価) 4人 1回 14( 0) 3 地域雇用活性化支援アドバイザー現地派遣調査・指導旅費 @38,760(局単価) 10回 388( 0) [本省] 53( 0) 1 会議費 (1) 地域雇用活性化推進事業選抜・評価委員会会議費 @120(局単価) 7人 1.08 1( 0) (2) 地域雇用活性化推進事業選抜・評価委員会作業部会会議費 @120(局単価) 4人 1.08 1( 0) 2 雑役務費 (1) 地域雇用活性化推進事業選抜・評価委員会速記費 @23,400 2時間 1.08 51( 0) [労働局] 1 地域雇用活性化推進事業委託費(新規分) (国庫債務負担行為 3年計画1年次) 509,803( 0) 055 実践型地域雇用創造事業 2,621,167 1,986,729 634,438 (職業安定局 雇用開発部地域雇用対策課) (計画の概要) 地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方自治体における産業振興施策との連携の下に、地域による自主性・創意工夫ある地域の雇用創造にかかる取組を促進するため、地域雇用開発促進法第6条の規定に基づき策定された地域雇用創造計画に盛り込まれた自発雇用創造地域の市町村、経済団体等から構成される協議会の提案により、求職者の雇用機会の創出に資する能力開発や就職促進等を内容とする事業を、国が当該協議会に委託して実施する。 05 実践型地域雇用創造事業(経過措置) 2,618,873 1,986,629 632,244 08085- 129-06-0110 諸 謝 金 1,288 849 439 [本省] 596( 1,035) 1 実践型地域雇用創造事業企画書評価委員会経費(前年度限りの経費) 0( 53) (1) 実践型地域雇用創造事業企画書評価委員会謝金(会長) @10,300(省単価) 0人 2回 (1) 0( 21) (2) 実践型地域雇用創造事業企画書評価委員会謝金(委員) @7,900(省単価) 0人 2回 (2) 0( 32)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						2 実践型地域雇用創造事業第三者委員会経費(前年度限りの経費)	0(	116)
						(1) 実践型地域雇用創造事業第三者委員会謝金(会長)		
						@10,300(省単価) <sup>(1)</sup> 0人 2回	0(	21)
						(2) 実践型地域雇用創造事業第三者委員会謝金(委員)	0(	95)
						@7,900(省単価) <sup>(6)</sup> 0人 2回		
						3 地域雇用開発支援WT経費	596(	866)
						(1) 地域雇用開発支援WT謝金(会長)		
						@10,300(省単価) 1人 3回	31(	31)
						(2) 地域雇用開発支援WT謝金(委員)		
						@7,900 7人 3回	166(	166)
						(3) WT現地派遣調査・指導謝金	399(	399)
						@10,300(省単価) 1人 2回	21(	21)
						@7,900(省単価) 6人 2回	95(	95)
						@10,300(省単価) 6回 (1人 × 3回 × 2日)	62(	62)
						@7,900(省単価) 28回 (7人 × 2回 × 2日)	221(	221)
						(4) 実践型地域雇用創造事業ガイドブック執筆謝金		
						@1,500 60頁 <sup>(3)</sup> 0回	0(	270)
						[労働局]		
						1 地域有識者調査・指導謝金		
						@7,900(省単価) 32回 (8人 × 2回 × 2日)	253(	253)
						計	849(	1,288)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	8,321	7,057		1,264	[本省]		
						1 現地調査・指導旅費 @39,200 2人 <sup>(35)</sup> 34地域	2,666(	2,744)
						[労働局]	4,391(	5,577)
						1 WT等現地派遣同行旅費 @975 68回 (年2日 × 2人 × 17地域)	66(	66)
						2 実地監査旅費	1,866(	3,052)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(300) (1) 市町村分 @3,470 210回 (局単価)(35地域×2回×3人) 729( 1,041)
						(84) (2) 市町村分(宿泊地域) @21,950 48回 (年2回×8地域×3人) 1,054( 1,844)
						(48) (3) 都道府県分 @3,470 24回 (局単価)(2回×4地域×3人) 83( 167)
						3 実践型地域雇用創造事業経験交流会出席旅費 @57,180 43人 2,459( 2,459) (局単価) (1人×43労働局)
						計 7,057( 8,321)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	1,846	1,705		141	[本省] 1,649( 1,790)
						1 実践型地域雇用創造事業企画書評価委員旅費(前年度限りの経費) 0( 92)
						(2) (1) @3,470 2人 0回 0( 14)
						(38,770) (2) (2) @38,760 1人 0回 0( 78)
						2 実践型地域雇用創造事業第三者委員旅費(前年度限りの経費) @3,470(省単価) 7人 (2) 0回 0( 49)
						3 地域雇用開発支援WT委員旅費 719( 719)
						(1) @3,470 2人 3回 21( 21)
						(38,770) (2) (2) @38,760 6人 3回 698( 698)
						4 WT現地派遣調査・指導旅費 (38,770) @38,760 24回 930( 930) (7人×1回)+17回
						[労働局]
						1 地域有識者調査・指導旅費 @3,470 16人 56( 56) (8人×2回)
						計 1,705( 1,846)
	08085- 123-09-1010 庁費	2,351	2,244		107	[本省] 1,858( 1,964)
						1 印刷製本費 623( 625)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 会議資料(前年度限りの経費)
							$\begin{matrix} (44) \\ \textcircled{68} \text{ 0部} \end{matrix} \quad 1.08 \quad 0( \quad 3)$
							(2) 実践型地域雇用創造事業パンフレット
							$\begin{matrix} (44.67) \\ \textcircled{44.69} \end{matrix} \quad 3種 \quad 4,300部 \quad 1.08 \quad 623( \quad 622)$
							2 会議費
							3( 6)
							(1) 実践型地域雇用創出事業企画書評価委員会会議費(前年度限りの経費)
							$\begin{matrix} (6) \\ \textcircled{120} \text{ 0人} \\ (3人 \times 0回) \end{matrix} \quad 1.08 \quad 0( \quad 1)$
							(2) 実践型地域雇用創造事業第三者委員会会議費(前年度限りの経費)
							0( 4)
							$\begin{matrix} (30) \\ \textcircled{120} \text{ 0人} \\ [(委員7人+WT委員8人) \times 0回] \end{matrix} \quad 1.08$
							(3) 地域雇用開発支援WT会議費
							$\begin{matrix} (8) \\ \textcircled{120} \text{ 24人} \\ (8人 \times 3回) \end{matrix} \quad 1.08 \quad 3( \quad 1)$
							3 雑役務費
							1,232( 1,333)
							(1) 実践型地域雇用創造事業第三者委員会速記費(前年度限りの経費)
							$\begin{matrix} (4) \\ \textcircled{23,400} \text{ 0時間} \\ (2時間 \times 0回) \end{matrix} \quad 1.08 \quad 0( \quad 101)$
							(2) 地域雇用開発支援WT会議速記費
							$\begin{matrix} (4) \\ \textcircled{23,400} \text{ 6時間} \\ (2時間 \times 3回) \end{matrix} \quad 1.08 \quad 152( \quad 152)$
							(3) 実践型地域雇用創造事業パンフレット等原画料
							$\textcircled{360,000} \quad 3種 \quad 1,080( \quad 1,080)$
							[労働局]
							386( 387)
							1 印刷製本費
							(1) WT現地派遣調査・指導資料
							$\begin{matrix} (170) \\ \textcircled{68} \text{ 153部} \end{matrix} \quad 1.08 \quad 11( \quad 12)$
							局単価:タイプA4 5号 20頁]
							9部 × 年1回 × 17地域 = 153部
							WT委員2部 + 都道府県1部 + 関係市町村1部 + 本省及び労働局5部 = 9部



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 借料及び損料 (1) WT現地派遣調査・指導会場借料 364( 364) @9,900 34回 1.08 (2回 x 17地域) (労働局主催 1~20人、半日(午前)) 3 会議費 (1) WT現地派遣調査・指導会議費 @120 85人 1.08 11( 11) (5人 x 1回 x 17地域) 計 2,244( 2,351) [本省] 1 事業総括交流会及び事例集の作成経費 7,594( 9,855) [労働局] 1,967,180( 2,595,212) 1 実践型地域雇用創造事業委託費(継続分) 994,831( 768,723) (国庫債務負担行為 3年計画3年次) 2 実践型地域雇用創造事業委託費(継続分) 972,349( 825,260) (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 3 実践型地域雇用創造事業委託費(新規分)(前年度限りの経費) 0( 1,001,229) (国庫債務負担行為 3年計画1年次) 計 1,974,774( 2,605,067)
08085-	125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	2,605,067	1,974,774		630,293	
10	実践型地域雇用創造事業 関連融資利子補給事業(経過措置)					
08085-	405-16-9288 地域雇用創造利 子補給金	2,294	100		2,194	[本省] 100( 2,294)
059	季節労働者通年雇用促進 等事業	891,399	887,647		3,752	(職業安定局 雇用開発部地域雇用対策課) (計画の概要) 国で基本的なメニューを提示した上で、地域自らが創意工夫することにより通年雇用化計画を策定した 事業主団体等からなる協議会に対して、計画に基づく季節労働者の通年雇用化を図る事業の委託を行う。 また、公共職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、以下 のようなきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。 面談を行い、講習会受講、訓練受講、求人への応募時期等今後の活動方法等を決定する。 対象者の希望条件等を丁寧に把握し、既存の求人との突合による求人を選定し、条件に合うものがない 場合は希望に添った個別求人開拓を行う。 対象者のための就職面接会等を実施する。 履歴書・職務経歴書の個別添削、面接シミュレーションを実施する。 就職後の職場定着のためのフォローアップを実施する。
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	156,521	163,376		6,855	[労働局] 158( 158) 1 通年雇用促進支援事業選定委員会謝金 @7,900 3時間 3人 2回 142( 142) 2 通年雇用支援員研修会講師謝金 @7,900 2時間 1人 1回 16( 16) [安定所] 163,218( 156,363) 1 就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)謝金 146,030( 133,522)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 日額単価 (33人 × 20日 × 12月 = 7,920人日) (14,810) @14,820 117,375( 117,295)
							(2) 期末手当 33人 (367,380) @551,538 18,201( 12,124)
							(3) 勤勉手当 33人 (124,344) @316,781 10,454( 4,103)
							2 職業相談員(季節労働者支援分)謝金 16,824( 22,477)
							(1) 日額単価 (6人 × 20日 × 12月 = 1,440人日) (2,160) (9,160) @9,420 13,565( 19,786)
							(2) 期末手当 6人 (9) (223,392) @344,994 2,070( 2,011)
							(3) 勤勉手当 6人 (9) (75,610) @198,150 1,189( 680)
							3 季節労働者向け意識啓発講習会講師謝金
							(26所 × 52時間 @7,000 2時間 × 1回 = 52時間) 364( 364)
							計 163,376( 156,521)
08085- 122-08-2010	職員旅費	1,066	1,044		22		[本省]
							1 業務指導・研修会出席旅費 @39,200 2人 1回 78( 78)
							[労働局]
							1 通年雇用促進支援事業実地調査旅費
							@21,950 2人 (22.5) 22協議会 966( 988)
							計 1,044( 1,066)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	851	746		105		[労働局]
							1 通年雇用促進支援事業選定委員旅費
							@3,470 3人 2回 21( 21)
							2 通年雇用促進支援員研修講師旅費
							@3,470 1人 1回 3( 3)
							[安定所]
							1 活動旅費
							(1) 安定所管内 (756) 648人日 @975 1.0 632( 737) (36人 × 1.5日 × 12月 = 648人日)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 季節労働者向け意識啓発講習会講師旅費 26所回 @3,470 90( 90) (26所 × 1回) 計 746( 851) [労働局] 137( 145) 1 印刷製本費 (1) 通年雇用促進支援員研修会用テキスト印刷費 (120) 1回 100部 @362 1.08 39( 47) (45協議会 × 2人 + 局予備分10部) 2 借料及び損料 (1) 通年雇用促進支援員研修会 ア 会場借料 1回 @89,600 1.08 97( 97) 3 会議費 (1) 通年雇用促進支援事業選定委員会会議費 @120 5人 2回 1( 1) [安定所] 5,364( 5,690) 1 通信運搬費 (1) 周知用通信費 (35,000) (季節労働者数(北海道52,568(32,367)人 + 青森12,165(12,142)人) / 2) @124 4,014( 4,340) 2 借料及び損料 1,350( 1,350) (1) 会場借料(面接会) 30回 @28,500 1.08 1 923( 923) (2) 会場借料(意識啓発講習会) 26所回 @15,200 1.08 427( 427) (26所 × 1回) 計 5,501( 5,835) [安定所] 26,230( 25,126) 1 保険料 25,855( 24,674) (1) 社会保険料 24,388( 23,269) ア 就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)社会保険料 (133,522) (149.35/1000)(0.99868) 146,030千円 149.75/1000 1 21,868( 19,916) イ 職業相談員(季節労働者支援分)社会保険料 (22,477) (149.35/1000)(0.99868) 16,824千円 149.75/1000 1 2,520( 3,353) 料率の内訳
08085- 123-09-1010	庁 費	5,835	5,501	334	
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁 費	25,126	26,230	1,104	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.85/1,000 ・厚生年金 91.50/1,000  (2) 労働保険料 1,467( 1,405) ア 就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）労働保険料 (133,522) 146,030千円 9/1000 1,315( 1,202) イ 職業相談員（季節労働者支援分）労働保険料 (22,477) 16,824千円 9/1000 152( 203) 2 子ども・子育て拠出金 375( 452) ア 就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）子ども・子育て 拠出金 (133,522) (2.9/1000)(0.99868) 146,030千円 2.3/1000 1 336( 387) イ 職業相談員（季節労働者支援分）子ども・子育て拠出金 (22,477) (2.9/1000)(0.99868) 16,824千円 2.3/1000 1 39( 65) [労働局] 1 通年雇用促進支援事業委託費 (15,600,000) 45協議会 @15,350,000 690,750( 702,000)
08085-	125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	702,000		690,750	11,250	
070	地方就職希望者活性化事 業費	545,976		575,770	29,794	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	143,358		160,049	16,691	[労働局] 1 雇用対策専門支援員（地域雇用開発分）謝金（労働局配置分） （前年度限りの経費） （18人×月20日×12月 = 4,320人日）  (1) 日額単価 (4,320) 0人日 @9,160 0( 39,571) (2) 賞与 0( 5,382)  ア 期末手当 (18) 0人 @223,392 0( 4,021)  イ 勤勉手当 (18) 0人 @75,610 0( 1,361) [安定所] 160,049( 98,405) 1 職業相談員（地方就職支援分）謝金 14,020( 17,482) （ 7人 × 月20日 × 12月 = 1,680人日）  (1) 日額単価 (1,680) (9,160) 1,200人日 @9,420 11,304( 15,389)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)賞与 2,716( 2,093)
						ア 期末手当 (7) (223,392) 5人 @344,994 1,725( 1,564)
						イ 勤勉手当 (7) ( 75,610) 5人 @198,150 991( 529)
						2 就職支援コーディネーター(地方就職支援分)謝金 146,029( 80,923)
						(1)日額単価 (4,800) (14,810) (33人 x 月20日 x 12月) 7,920人日 @14,820 117,374( 71,088)
						(2)賞与 28,655( 9,835)
						ア 期末手当 (20) (367,380) 33人 @551,538 18,201( 7,348)
						イ 勤勉手当 (20) (124,344) 33人 @316,781 10,454( 2,487)
						計 160,049( 143,358)
08085- 122-08-2010	職員旅費	6,043	7,239		1,196	[本省] 235( 235)
						1 業務指導旅費(地方就職支援コーナー) 2人 1局 @39,200(局単価) 78( 78)
						2 地方人材還流促進協議会出席旅費 4回 @39,200 157( 157)
						[労働局] 6,115( 5,174)
						1 地方合同就職面接会の実施 @39,200 (52) (局単価:東京-都道府県平均1日会議) 76回 1.0 2,979( 2,038) (年2回 x 38局 x 1人 = 76回)
						2 地方人材還流促進協議会出席旅費 80回 @39,200 3,136( 3,136)
						[安定所] 889( 634)
						1 求人開拓の実施 (54) 76安定所 12事業所 @975 889( 632)
						2 地方人材還流支援相談会出席旅費(前年度限りの経費) @975 (2) 0回 0( 2) (局単価:管内旅費) (年1回 x 1所 x 2人 = 2回)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	971	831		140	計 7,239( 6,043)
						[労働局]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 雇用対策専門支援員(地域雇用開発分)巡回旅費(労働局配置分)(前年度限りの経費) (432) 0人日 @975 (0人×月2日×12月= 432人日) 0( 421)
						[安定所] 831( 550)
						1 職業相談員(地方就職支援分)巡回旅費(コーナー配置分) (84) 60人日 @975 ( 5人×月1日×12月=60人日) 59( 82)
						2 就職支援コーディネーター巡回旅費 (480) 792人日 @975 ( 33人×月2日×12月=792人日) 772( 468)
						計 831( 971)
08085-	123-09-1010 庁 費	29,767	43,687		13,920	[本省] 1,349( 1,349)
						1 借料及び損料 (1) 地方人材還流支援相談会会場借料 @214,500 1日 1.2 1.08 278( 278)
						2 (1) 地方人材還流支援相談会会場設置費 @970,000 1.08 1,048( 1,048)
						3 (1) 地方人材還流支援相談会当日管理・運営 4人 @5,760(局単価) 23( 23)
						[労働局] 41,283( 27,363)
						1 印刷製本費 (1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内及び案内書(当日用) 13,085( 8,150)
						ア 原画料(面接会事前案内2種、案内書1種) (52) 1式 @100,000 76回 1.08 8,208( 5,616) (年2回×38局=76回)
						イ 印刷費 4,877( 2,534)
						(ア) 事前案内(B2、4色) (15,600) (46.86) 22,800枚 @46.69(局単価) 1.08 1,150( 789)
						(イ) 案内書(当日用)(片面3色、A4) (174,720) (@9.25(局単価) 114,000枚 @30.27(局単価) 1.08 3,727( 1,745) (年2回×38局×1,500枚=114,000枚)
						2 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費	23,139	25,938	2,799	<p>(1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内等発送費  <math>(2,534)</math>                      4,877千円 0.1(印刷製本費の10%) 488( 253)</p> <p>3 借料及び損料                      (1) 地方合同就職面接会会場借上  <math>(52)</math>                      @89,600 76回 1.08 7,354( 5,032)                      (局単価:ブロック主催(1日)100~)                      (年2回×38所=76回)</p> <p>4 雑役務費                      (1) 地方合同就職面接会新聞広告料  <math>(52)</math>                      76回 @248,000 1.08 20,356( 13,928)                      (7.0cm × 1驛 × 局単価 )</p> <p>[安定所]                      1 借料及び損料 1,055( 1,055)                      (1) パソコン借上料 1台 @315,316(局単価) 315( 315)                      (1所 × 1台 × 1年 )                      (2) コピー機借上料 1台 @740,016(局単価) 740( 740)                      (1所 × 1台 × 1年 )</p> <p>計 43,687( 29,767)                      [労働局] 0( 7,241)                      1 保険料(前年度限りの経費)                      (1) 雇用対策専門支援員(地域雇用開発分)(労働局配置分) 0( 7,110)                      ア 社会保険料  <math>(44,953)</math>                      0千円 149.35/1,000 0.9987 0( 6,705)                      イ 労働保険料(雇用保険料)  <math>(44,953)</math>                      0千円 9.00/1,000 0( 405)</p> <p>2 子ども・子育て拠出金(前年度限りの経費)                      (1) 雇用対策専門支援員(地域雇用開発分)(労働局配置分)  <math>(44,953)</math>                      0千円 2.9/1000 0.9987 0( 131)</p> <p>[安定所] 25,938( 15,898)                      1 印刷製本費                      (1) 地方就職支援コーナー求職者向け案内書                      ア 印刷費  <math>(4,000)</math> <math>(10.54)</math>                      6,000枚 @19.61(局単価) 1.08 127( 46)</p>	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 保険料 25,346( 15,566) ( 1 ) 職業相談員(地方就職支援分) 2,221( 2,766) ア 社会保険料 (17,482) (0.9987) 14,020千円 149.35/1,000 1 2,094( 2,608) イ 労働保険料(雇用保険料) (17,482) 14,020千円 9.00/1,000 127( 158) ( 1 ) 就職支援コーディネーター(地方就職支援分) 23,125( 12,800) ア 社会保険料 ( 80,923) (0.9987) 146,029千円 149.35/1,000 1 21,810( 12,071) イ 労働保険料 ( 80,923) 146,029千円 9.00/1,000 1,315( 729) 3 子ども・子育て拠出金 465( 286) ( 1 ) 職業相談員(地方就職支援分) (17,482) (0.9987) 14,020千円 2.9/1000 1 41( 51) ( 2 ) 就職支援コーディネーター(地方就職支援分) ( 80,923) (0.9987) 146,029千円 2.9/1000 1 424( 235) 計 25,938( 23,139) 08085- 123-09-5010 土地建物借料 7,698 7,698 0 地方就職支援コーナー(ふるさと回帰支援センター) 594,000 12月 1.08 7,698( 7,698) 08085- 125-14-8122 地域雇用機会創 335,000 330,328 4,672 [本省] 出事業等委託費 081 地域活性化雇用創造プロ 5,319,443 5,882,255 562,812 1 地方人材選流促進事業 330,328( 335,000) ジェクト (職業安定局雇用開発部地域雇用対策課) (計画の概要) 地域の雇用の安定、能力開発を推進し、地域における生産性の向上や経済的基盤の強化を図るため、地 域の関係者で構成する協議会を設立し、産業政策と一体となった安定的な正社員雇用を創出する取組を実 施する都道府県に対し、その費用を補助する。 また、雇用の創出に向けて、設備投資のための資金調達等をスムーズに実施できるよう、地域活性化雇 用創造プロジェクトに参加する企業であって、融資期間内に一定数以上雇用を増加させることを誓約した ものに対して、同プロジェクトに参加する金融機関であって、国が指定したものが融資を行う場合に、利 子補給(支給率最大1.0%、支給期間最大5年間)を行う。 05 地域活性化雇用創造プロ 4,831,290 5,258,672 427,382 ジェクト 08085- 129-06-0110 諸 謝 金 100 299 199 [本省] 1 地域活性化雇用創造プロジェクト選定委員会経費 299( 100) ( 1 ) 地域活性化雇用創造プロジェクト選定委員会謝金(委員長 ) (2) @10,300(省単価) 1人 6回 62( 21)



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 地域活性化雇用創造プロジェクト選定委員会謝金(委員) ⑦7,900(省単価) 5人 6回 <sup>(2)</sup> 237( 79)
08085-	122-08-2010 職員旅費	880	1,399		519	[本省] 1 実施調査旅費 ③9,200 <sup>(39,200)</sup> ⑤1,750(局単価) 2人 13地域 <sup>(9)</sup> 1,346( 706)
						[労働局] 1 協議会出席旅費 ③3,470 <sup>(3,470)</sup> (局単価) 27地域 2回 <sup>(25)</sup> 53( 174)
08085-	122-08-6010 委員等旅費	42	125		83	計 1,399( 880)
08085-	123-09-1010 庁費	103	308		205	[本省] 1 地域活性化雇用創造プロジェクト選定委員旅費 ③3,470(局単価) 6人 6回 <sup>(2)</sup> 125( 42)
						[本省] 308( 103)
						1 会議費 (1) 地域活性化雇用創造プロジェクト選定委員会会議費 ①120(局単価) 6人 6回 1.08 <sup>(2)</sup> 5( 2)
08085-	855-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	4,830,165	5,256,541		426,376	[本省] 5,256,541( 4,830,165)
15	地域活性化雇用創造プロジェクト関連融資利子補給事業					
08085-	405-16-9288 地域雇用創造利子補給金	488,153	623,583		135,430	[本省] ④88,153 <sup>(488,153)</sup> 623,583千円 623,583( 488,153)
083	戦略産業雇用創造プロジェクト(経過措置)	4,863,771	705,547		4,158,224	
05	戦略産業雇用創造プロジェクト(経過措置)(前年度限りの経費)	4,177,444	0		4,177,444	
08085-	122-08-2010 職員旅費	639	0		639	[本省] 1 実施調査旅費(前年度限りの経費) ③39,200(局単価) 2人 0地域 <sup>(7)</sup> 0( 549)
						[労働局] 1 協議会出席旅費(前年度限りの経費)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 都道府県分 ⑧3,470(局単価) 13地域 (2) 0回 0( 90)
						計 0( 639)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		0	0	0	[本省]
						1 戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員旅費(前年度限りの経費)
	08085- 855-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金		4,176,805	0	4,176,805	[本省](前年度限りの経費) 0( 4,176,805)
10	戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給事業(経過措置)					
	08085- 405-16-9288 地域雇用創造利子補給金		686,327	705,547	19,220	(686,327) [本省] 705,547千円 705,547( 686,327)
155	農林漁業就職総合支援事業		710,530	725,586	15,056	(職業安定局雇用開発部雇用開発企画課農山村雇用対策室) (計画の概要) 農林漁業の成長を担う人材確保のための経費である。 労働局に相談員を配置し、農林水産省等関係機関との連携による求人情報等情報の収集、ハローワークへの情報提供、合同企業面接会・就職ガイダンス等を実施するとともに、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに「農林漁業就職支援コーナー」を設置し、職業相談を実施。 また、出稼労働者の送地地の労働局等に職業相談員を配置し、農山村地域からの出稼労働者に対する地元就労の促進や職業相談等を実施する。 併せて、農業法人及び林業事業者に対しては、雇用管理改善に係る個別相談を実施し、新たに林業就業を希望する求職者を対象とした林業就業支援講習を実施し、農業法人及び林業事業者における雇用労働者の職場定着の促進を図る。
05	農林漁業就業支援事業費		208,179	216,558	8,379	
	08085- 129-06-0110 諸謝金		155,397	162,994	7,597	[労働局] 134,954( 120,433)
						1 農林漁業就職ガイダンス講師謝礼金 (7,000) 1人 ⑧7,200 2時間 1回 47局 677( 658)
						2 農林漁業連絡協議会出席謝金 (5,100) 1人 ⑤5,300 2時間 2回 47局 0.5(一般折半) 498( 479)
						3 林業雇用改善等推進会議出席謝金 (5,100) 2人 ⑤5,300 2時間 2回 47局 1,993( 1,918)
						4 職業相談員(就農等支援分)謝金 131,786( 117,378)
						(1) 日額単価 (9,160) 47人 ⑧9,420(局単価) 20日 12月 106,258( 103,325)
						(2) 賞与 25,528( 14,053)
						(ア) 期末手当 (223,392) 47人 ⑧344,994(局単価) 1(調整率) 16,215( 10,499)
						(イ) 勤勉手当 (75,610) 47人 ⑧198,150 9,313( 3,554)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
						[ 安定所 ]	28,040(	34,964)	
						1 職業相談員(出稼労働者支援)謝金(前年度限りの経費)	0(	9,990)	
						(1)日額単価 (960) 0人日 @9,160(局単価)	0(	8,794)	
						(2)賞与	0(	1,196)	
						(ア)期末手当 (4) 0人 @223,392(局単価)	0(	894)	
						(イ)勤勉手当 (4) 0人 @75,610	0(	302)	
						2 職業相談員(農林漁業就職支援コーナー担当)	28,040(	24,974)	
						(1)日額単価 2,400人日 (9,160) (職業相談員10人×月20日×12月=2,400人日) @9,420	22,608(	21,984)	
						(2)賞与	5,432(	2,990)	
						(ア)期末手当 10人 (223,392) @344,994	3,450(	2,234)	
						(イ)勤勉手当 10人 (75,610) @198,150	1,982(	756)	
						計	162,994(	155,397)	
08085-	122-08-2010 職員旅費	2,406	2,406		0	[ 本省 ]	628(	628)	
						1 農林漁業就職促進支援事業実施指導旅費			
						8人 @39,200(3~6級都道府県平均1泊2日)(局単価)	314(	314)	
						2 出稼労働関係都道府県指導旅費			
						8人 @39,200(3~6級都道府県平均1泊2日)(局単価)	314(	314)	
						[ 労働局 ]	504(	504)	
						1 農林漁業連絡協議会出席旅費			
						1人 @975(局単価) 47局 2回 1/2(一般折半)	46(	46)	
						2 林業雇用改善等推進会議出席旅費			
						2人 @975(局単価) 47局 2回	183(	183)	
						3 農林漁業の新規相談窓口等との連絡旅費			
						47局 1回 6月 @975(局単価)	275(	275)	
						[ 安定所 ]	1,274(	1,274)	
						1 農林漁業の新規相談窓口等との連絡旅費			
						564人 @975(局単価) (47人 × 月1回 × 12月 = 564人)	550(	550)	
						2 求人開拓活動旅費	395人 @975(局単価)	385(	385)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(47人 × 月1回 × 12月 × 0.7 = 395人 )
						3 出稼労働者受入事業所指導旅費 348人 @975 (局単価) 339( 339) ( 58所 (千葉・東京・神奈川・愛知) × 月1回 × 6月 = 348人)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	4,956	4,627		329	計 2,406( 2,406) 〔労働局〕 3,691( 3,911) 1 農林漁業就職ガイダンス講師旅費 1人 @3,470 (局単価) 1回 47局 163( 163) 2 農林漁業連絡協議会委員出席旅費 1人 @975 (局単価) 47局 2回 1/2 (一般折半) 46( 46) 3 林業雇用改善等推進会議委員出席旅費 2人 @975 (局単価) 2回 47局 183( 183) 4 職業相談員 (就農等支援分) 活動旅費 47人 @975 (局単価) <sup>(8)</sup> 6回 <sup>(9.6)</sup> 12月 3,299( 3,519) 〔安定所〕 936( 1,045) 1 出稼労働者地元求人開拓等活動旅費 (前年度限りの経費) <sup>(96)</sup> 0人 @975 (局単価) 0( 94) 2 出稼労働者受入協議会事業主出席旅費 (前年度限りの経費) <sup>(30)</sup> 0人 @975 (局単価) 0.5 0( 15) 3 職業相談員 (農林漁業就職支援コーナー担当) 活動旅費 10人 @975 8日 12月 936( 936) 計 4,627( 4,956)
	08085- 123-09-1010 庁費	20,883	20,789		94	〔本省〕 1 印刷製本費 1,952( 2,100) (1) 出稼労働者手帳の作成 <sup>(1,665)</sup> 1,412部 <sup>(557)</sup> @567 1.08 865( 1,002) (29年度出稼労働者 5,100 × 0.25 + 予備) (2) 出稼台帳の作成 <sup>(320)</sup> 271部 <sup>(230)</sup> @231 1.08 68( 79) (29年度印刷枚数 × 0.85) (3) 農林漁業事業者向け小冊子の作成 20,000部 @47.18 1.08 1,019( 1,019) (平成29年農業生産法人数 + 予備) 〔労働局〕 15,026( 14,943) 1 印刷製本費 5,438( 5,431)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 農林漁業合同企業面接会参加依頼状作成費 (16,207) 17,140企業 @6.25 1回 1.08 116( 109) (平成29年農業生産法人数) (2) 農林漁業就職ガイダンステキスト作成費 50部 @2,097 47局 1回 1.08 5,322( 5,322) 2 通信運搬費 (1) 農林漁業合同企業面接会参加依頼状発送費 (16,207) 17,140企業 年1回 @82 1,405( 1,329) 3 借料及び損料 8,183( 8,183) (1) 農林漁業合同企業面接会会場借上料 47局 @89,600(局単価) 1回 1.08 4,548( 4,548) (2) 農林漁業就職ガイダンス会場借上料 47局 @17,900(局単価) 1回 1.08 909( 909) (3) 農林漁業連絡協議会会場借料 47局 @17,900(局単価) 1回 1.08 909( 909) (4) 林業雇用改善等推進会議会場借上料 47局 @17,900(局単価) 2回 1.08 10/10 1,817( 1,817) [安定所] 3,811( 3,840) 1 印刷製本費 371( 375) (1) 農林漁業就職支援コーナー利用手引書作成費 (1,500) 1,490枚 10所 @11.52 1.08 185( 187) (局単価 軽A 4、8ポイント) コーナー設置所 10 × 300枚 = 3,000 安定所(コーナー設置局) 120 × 50枚 = 6,000 労働局 10 × 50枚 = 500 都道府県 10 × 50枚 = 500 農林漁業関係団体 10 × 3 × 50枚 = 1,500 計 11,500枚 304所 3,040枚 予備 360枚 (1所あたり) 1,490枚 (2) 相談者登録票作成費 2,500枚 1.1 @6.25 1.08 19( 19) (3) 出稼労働者現地選考面接会開催通知 (1,314) 1,160事業所 1.1 @5.08 年2回 1.08 14( 16) (平成29年度末有効事業所台帳数)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 出稼労働者現地選考面接会資料 1,000部 @71 2種類(建設・製造) 1.08 153( 153)
						2 通信運搬費 (1) 出稼労働者現地選考事業所面接会開催通知郵送料 (1,314) 1,160事業所 @82 年2回 190( 215)
						3 借料及び損料 3,250( 3,250) (1) コピー機保守料 ア 基本料金 4所 @27,700 12月 1.08 1,436( 1,436) (2) ファクシミリ保守料 4所 @6,500 12月 1.08 337( 337) (3) 出稼労働者現地選考事業所面接会会場借料 16ブロック @28,500(局単価) 年3回 1.08 1,477( 1,477)
						計 20,789( 20,883)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁費	24,537	25,742		1,205	[労働局] 1 保険料 21,225( 18,905) (1) 職業相談員(就農等支援分) 20,921( 18,564) ア 社会保険料 (117,378) (0.14935) 131,786千円 0.14975 19,735( 17,531) 料率の内訳 健康保険料 50.00/1,000 介護保険 8.25/1,000 厚生年金 91.50/1,000 イ 労働保険料 (117,378) (0.9778) 131,786千円 9.0/1000 1(調整率) 1,186( 1,033)
						2 子ども・子育て拠出金 (117,378) (0.00290) 131,786千円 0.00230 304( 341) [安定所] 4,517( 5,632) 1 保険料 4,452( 5,530) (1) 職業相談員(出稼労働者支援分)(前年度限りの経費) 0( 1,580) ア 社会保険料 (9,990) 0千円 0.14935 0( 1,492) イ 労働保険料 (9,990) 0千円 0.009 0.9787 0( 88) (2) 職業相談員(農林漁業就職支援コーナー担当) 4,452( 3,950)

要求 番号	事 項	前 予 算	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 社会保険料 (24,974) (0.14935) 28,040千円 0.14975 4,199( 3,730)</p> <p>料率の内訳 健康保険料 50.00/1,000 介護保険 8.25/1,000 厚生年金 91.50/1,000</p> <p>イ 労働保険料 (24,974) (0.9787) 28,040千円 0.009 1 253( 220)</p> <p>2 子ども・子育て拠出金 65( 102)</p> <p>(1) 職業相談員（出稼労働者支援分）（前年度限りの経費） (9,990) 0千円 0.00290 0( 29)</p> <p>(2) 職業相談員（農林漁業就職支援コーナー担当） (24,974) (0.00290) 28,040千円 0.00230 65( 73)</p> <p>計 25,742( 24,537)</p>
10	農林業職場定着支援事業費					
08085-	125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費	502,351	509,028		6,677	[本省] 509,028( 502,351)
						1 農業雇用改善推進事業 120,888( 118,713)
						2 林業就業支援事業 388,140( 383,638)
050	建設労働者雇用安定支援事業	143,948	132,301		11,647	<p>2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 2 9年度</p> <p>予 算 額 ( 77,324) ( 72,979) ( 126,023) ( 125,046) ( 124,986) 77,324 72,979 126,023 125,046 124,986</p> <p>(職業安定局 建設・港湾対策室) (計画の大要) 建設業においては、複雑な下請関係に起因した雇用関係・労働条件の不明確性や、事務処理能力の乏しい零細企業が多いこと等により、建設労働者の雇用の安定、雇用機会の確保等が大きな課題となっており、これらの課題に対応するため各種助成金等の支援措置の拡充や建設労働者雇用改善法の改正による需給調整システムの適正な運営など様々な対策を講じてきている。 こうした中で、雇用管理責任者を対象として、雇用管理研修を実施するとともに、具体的な雇用改善の手法や需給調整システムの導入等への相談にも対応していく。</p>
005	建設労働者雇用支援事業費	106,586	84,284		22,302	
08085-	122-08-2010 職員旅費	5,426	5,426		0	[労働局]
						1 建設労働者担当係長会議出席旅費
						(1) 宿泊地区 131人 @21,950(局単価) (131人=131所×1人×1回) 2,875( 2,875)
						[安定所]
						1 業務指導旅費 2,616人 @975(局単価) 2,616人=436所×年3回×2人 (安定所数) 2,551( 2,551)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	4,753	4,753		0	計 5,426( 5,426) 〔本省〕 1 印刷製本費 1,197( 1,197) （1）ポスター作成費 （16,610） 16,340部 @47.93（局単価） 1.08 846( 860) 16,340部 = 15,300部 + 980部 + 60部 （関係機関850×18）（業界団体98×10）（本省分） （2）パンフレット作成費 （20,222）（15.43） 21,035部 @15.45（局単価） 1.08 351( 337) 21,035部 = 平成29年度新規建設業許可業者数 〔労働局〕 3,556( 3,556) 1 印刷製本費 （1）パンフレット作成費 （11.16） 27,200部 @11.18（局単価） 1.08 328( 328) 27,200部 = 544所×50部 （安定所数（出張所含む）） 2 通信運搬費 （1）パンフレット郵送費 27,200部 @92（実勢単価） 1.08 2,703( 2,703) 3 借料及び損料 （1）建設労働者担当者会議会場借料 @20,700（局単価） 1回 47局 1/2 1.08 525( 525) 計 4,753( 4,753)
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	96,407	74,105		22,302	委託先：民間団体 〔本省〕 74,105( 96,407) 1 人件費・事業費 68,616( 89,266) 2 消費税 68,616千円 0.08 5,489( 7,141)
006	建設業若年者理解・定着 促進事業費					建設業においては、他産業と比べ高齢化が進行している中、新規高校卒業就職者の就職後3年目までの離職率は常に全産業、製造業を上回っており、将来の担い手確保が重要課題のひとつであることから、若年者の建設業に対する理解を深め定着を促進するため、若年者と建設業界がつながる場をつくる。 委託先：民間団体
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	22,794	33,453		10,659	委託先：民間団体 〔本省〕 33,453( 22,794) 1 人件費・事業費 30,975( 21,106) 2 消費税 2,478( 1,688)
007	建設雇用管理現状把握実 態調査費					学識経験者や建設業労使から成る検討会を開催するとともに、建設事業主・労働者を対象としてアンケートを実施し、建設業の雇用管理の現状及び建設雇用改善施策の今後のあり方について検討を行う。 委託先：民間団体



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	14,568	14,564		4	〔本省〕 14,564( 14,568) 1 人件費・事務費等 13,486( 13,489) 2 消費税 1,078( 1,079)
053	港湾労働者派遣事業等対 策費	336,915	363,220		26,305	
020	港湾労働者就労確保支援 事業費					2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度 予 算 額 ( 81,013 ) ( 94,221 ) ( 94,221 ) ( 94,583 ) ( 94,617 ) 81,013 94,221 94,221 94,583 94,617
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	99,101	125,141		26,040	〔本省〕 委託先：一般財団法人 港湾労働安定協会 1 港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助、各種講習事 業費 125,141( 99,101) ( 1 ) 業務諸費 115,872( 91,761) ( 2 ) 消費税 9,269( 7,340)
030	港湾労働者派遣事業対策 費	237,814	238,079		265	2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度 予 算 額 ( 228,241 ) ( 228,461 ) ( 237,826 ) ( 237,738 ) ( 237,862 ) 228,241 228,461 237,826 237,738 237,862
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	2,124	2,124		0	〔労働局〕 1 港湾労働者派遣事業連絡会議出席謝金 40人 @17,700(局単価) 1日 3回 2,124( 2,124) 40 60人(会議出席委員) × 0.7(出席率)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,983	1,983		0	〔本省〕 1 業務指導旅費 467( 467) ( 1 ) 業務指導旅費 8人 @46,730(局単価) 374( 374) 8人 = 1回2人 × 4港 4港：6港から東京港及び横浜港を除く 2 港湾労働者派遣事業担当係長会議出席旅費(各港持ち回り開催 出席分) 93( 93) 2人 @46,730(局単価) 2人 = 1回2人 × 1港 × 1回 〔労働局〕 1 港湾労働者派遣事業担当係長会議出席旅費 1,028( 1,028)

(計画の概要)  
本件委託事業は、我が国の港湾運送事業における規制改革の実施等により、これまで以上に質の高い労働力の確保・養成及び雇用管理の改善が急務となっている中で、港湾運送事業主や港湾労働者に対する相談援助及び各種講習の実施等の事業を実施することにより、港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的とする。

(計画の概要)  
港湾労働法に基づく指定法人が、港湾労働者派遣事業の実施に伴い6大港(東京、横浜、名古屋、大阪、神戸及び関門)において労働者派遣契約の締結についてのあっせん業務を行うのに必要な経費を交付する。  
また、港湾労働者の雇用の安定を図るため、雇用管理者研修及び派遣元責任者研修等の雇用安定関係業務を行うのに必要な経費を交付する。  
加えて、6大港を管轄する各労働局及び港湾労働雇用安定センターにおいて、港湾労働者派遣制度の雇用促進を図り、港湾労働者の雇用の安定と当該事業における効率的な経営・就労体制の確立との両立を図る。

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 本省開催分 5局 2人 @46,730 (局単価) 1回 5局：7局から東京局及び神奈川局を除く 467( 467)
						(2) 各港持ち回り開催分 6局 2人 @46,730 (局単価) 1回 6局：7局から開催局を除く 561( 561)
						[安定所] 1 港湾労働者派遣許可事業所等現場立ち入り検査旅費 (501) 500人 @975 (局単価) (1,002) 500人 = 1,000所 × 年1回 × 1人 × 0.5 (実施率) 488( 488)
						計 1,983( 1,983)
08085-	122-08-6010 委員等旅費	208	208	208	0	[労働局] 1 港湾労働者派遣事業連絡会議出席旅費 20人 (実績見合) @3,470 (局単価) 3回 208( 208)
08085-	123-09-1010 庁費	4,821	5,070	5,070	249	[本省] 1 印刷製本費 (1) 港湾労働者派遣事業の事務手続きの作成 (1,388) (324 (局単価)) 1,386部 @493 (実費) 1.08 738( 486) (1,388) (1,002) 1,386部 = 1,000部 + 140部 + 80部 + 40部 × 1.1 (港湾労働法適用事業所数) (7労働局 × 20部) (8関係団体 × 10) (本省分)
						2 通信運搬費 (1) 港湾労働者派遣事業の事務手続きの郵送費 112千円 (実費) 112( 112)
						[労働局] 4,220( 4,223)
						1 印刷製本費 1,125( 1,127)
						(1) 港湾労働者派遣事業連絡会議説明資料 51( 51)
						ア 港湾労働者派遣事業連絡会議説明資料 6港 30部 @85.80 (局単価) 3回 46( 46)
						イ 港湾労働者派遣事業担当係長会議 (各港持ち回り分) 説明資料 1港 30部 @169.60 (局単価) 5( 5)
						(2) 港湾労働者派遣事業実態調査アンケート ア 港湾労働者派遣事業実態調査票作成費 (1,102) 1,100部 @125 (局単価) 1.08 (1,102) (1,002) 1,100部 = 1,000部 × 1.1 (港湾労働法適用事業所数) 149( 149)
						(3) 港湾労働者派遣事業実態調査報告書作成費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 港湾労働者派遣事業実態調査報告書作成 (1,362) 1,360部 @630 (局単価) 1.08 925( 927)
						2 通信運搬費 600( 601) (1) 港湾労働者派遣事業実態調査アンケート 295( 295)
						ア アンケート郵送費 (1,102) 1,100部 @140 (実費) 154( 154)
						イ アンケート回収郵送費 (1,009) 1,008部 @140 (実費) 141( 141) (1,009) (1,102) 1,008部 = 1,100部 × 91 .6% (回収率)
						(2) 港湾労働者派遣事業実態調査報告書作成費
						ア 報告書郵送費 (1,222) 1,220部 @250 (実費) 305( 306)
						3 借料及び損料
						(1) 港湾労働者派遣事業連絡会議経費 2,452( 2,452)
						ア 港湾労働者派遣事業連絡会議会場借料 @32,500 (局単価) 3回 6港 1.08 632( 632)
						イ 港湾労働者派遣事業連絡会議マイクロバス借上料 @87,000 (実勢単価) 3日 6港 1.08 1,691( 1,691)
						ウ 港湾労働者派遣事業担当係長会議 (各港持ち回り分) 会場借料 @32,500 (局単価) 1回 1港 1.08 35( 35)
						エ 港湾労働者派遣事業担当係長会議 (各港持ち回り開催分) マイクロバス借上料 @87,000 (実勢単価) 1日 1港 1.08 94( 94)
						4 会議費
						(1) 港湾労働者派遣事業連絡会議経費
						ア 港湾労働者派遣事業連絡会議会議費 120人 @120 (局単価) 3回 43( 43) 120人 = 6港 × 20人 (出席委員及び行政委員)
						計 5,070( 4,821)
08085- 405-16-8710	港湾労働者派遣 事業等交付金	228,678	228,694		16	[本省] 交付先：一般財団法人 港湾労働安定協会
055	船員雇用促進対策事業					1 人件費・管理費 228,694( 228,678)
08085- 405-16-4362	船員雇用促進対 策事業費補助金	92,147	92,045		102	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 海上企業をめぐる経済事情及び国際環境の変化等により、離職を余儀なくされている船員の数が増大していること等の状況にかんがみ、船員の雇用の促進に関し必要な措置を講ずることにより、船員の職業及び生活の安定に資するため、日本船員雇用促進センターに対し事業に要する費用の一部を補助する。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							根拠条文 船員の雇用の促進に関する特別措置法第8条第3号 雇用保険法施行規則第138条第10号の2
							(本省) 92,045( 92,147)
							1. 船員雇用促進センター管理費 16,673( 16,673)
							2. 技術訓練事業費 75,372( 75,474)
060	介護雇用管理改善等対策費	718,286	625,096			93,190	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	707	707			0	(本省)
							1 企画書選定委員会の開催
							(1) 学識経験者出席謝金 6人 @8,200 49( 49)
							[労働局]
							1 企画書選定委員会謝金 2人 @7,000 1日 47局 658( 658)
							計 707( 707)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,187	861			326	(本省) 398( 398)
							1 企画書選定委員会事務局
							(1) 連絡調整旅費 6人 @975 6( 6)
							2 労働局指導旅費 2人 @39,200 5回 392( 392)
							[労働局] 463( 789)
							1 雇用管理改善企画委員会出席旅費 1人 @975 3回 47局 137( 137)
							2 経験交流会出席旅費 (2) 0人 @3,470 1回 47局 0( 326)
							3 受託者指導旅費 2人 @3,470 47局 326( 326)
							計 861( 1,187)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	347	347			0	(本省)
							1 学識経験者企画書選定委員会出席旅費 6人 @3,470 21( 21)
							[労働局]
							1 企画選定委員会出席旅費 2人 @3,470 47局 326( 326)
							計 347( 347)
	08085- 123-09-1010 庁 費	12	12			0	(本省)
							1 企画書選定委員会会議費 9人 @120 1( 1)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[ 労働局 ]
							1 企画書選定委員会会議費 2人 @120 47局 11( 11)
							計 12( 12)
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	716,033		623,169		92,864	[ 本省 ]
							1 介護労働者雇用管理責任者講習事業委託費 27,021( 55,260)
							[ 労働局 ]
							1 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業委託 費 596,148( 660,773)
							計 623,169( 716,033)
070	介護労働者雇用管理改善 等援助事業費( 職業安定 局)						
030	雇用管理改善等援助事業 費						
	08085- 405-16-8670 介護労働者雇用 改善援助事業等 交付金	504,248		518,901		14,653	[ 本省 ]
							○ 交付先: 公益財団法人 介護労働安定センター
							【職業安定局分】
095	雇用開発支援事業費等補 助金( 暫定雇用福祉事業 )						
020	雇用促進融資事業						
	08085- 855-16-2079 雇用開発支援事 業費等補助金	60,739		60,606		133	( 職業安定局 雇用開発企画課 )
098	福島避難者帰還等就職支 援事業	392,357		417,931		25,574	
005	福島雇用促進支援事業	300,621		313,797		13,176	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	142		142		0	[ 労働局 ]
							1 福島雇用促進支援事業選定委員会謝金 @7,900 3時間 3人 2回 142( 142)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	457		457		0	[ 本省 ]
							1 業務指導旅費 @51,750 2人 2回 ( 局単価 ) 207( 207)
							[ 労働局 ]
							1 福島雇用促進支援事業実地調査旅費 @3,470 2人 12協議会 3回 250( 250) ( 局単価 )
							計 457( 457)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	21		21		0	[ 労働局 ]
							1 福島雇用促進支援事業選定委員旅費 @3,470 3人 2回 21( 21) ( 局単価 )

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費		1	1		0	[労働局] 1 会議費 (1) 福島雇用促進支援事業選定委員会会議費 @120 5人 2回 1( 1)
	08085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	300,000		313,176		13,176	[労働局] 1 福島雇用促進支援事業委託費 (25,000,000) @26,098,000 12協議会 313,176( 300,000)
010	福島雇用創出総合支援事 業	20,656		17,916		2,740	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	8,093		8,851		758	[労働局] 1 就職支援コーディネーター(福島雇用創出総合支援分) (1局 × 2人 × 月20日 × 12月 = 480人日) 8,851( 8,093)  (1) 日額単価 480人日 (14,810) @14,820 7,114( 7,109) (2) 賞与 1,737( 984)  ア 期末手当 2人 (367,380) @551,538 1,103( 735)  イ 勤勉手当 2人 (124,344) @316,781 634( 249)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	188		188		0	[労働局] 1 就職支援コーディネーター(福島雇用創出総合支援分)巡回旅 費 188( 188)  (1) 市内 96人日 @975 94( 94) (1局 × 2人 × 4日 × 12月 = 96人日)  (2) 市外 96人日 @975 94( 94) (1局 × 2人 × 4日 × 12月 = 96人日)
	08085- 123-09-1010 庁 費	4,561		4,484		77	[労働局] 1 通信運搬費 4,484( 4,561) (1) 電話料 3,383( 3,460) ア 電話加入料(前年度限りの経費) (2) 0回線 @38,640(局単価) 0( 77)  イ 電話基本料 2回線 @2,500 12月 1.08 65( 65)  ウ 電話通話料 19,200通話 @160 1.08 3,318( 3,318) (2人 × 20日 × 40通話 × 12月 ) 2 借料及び損料

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	7,814	4,393		3,421	(1) レンタカー 1台 @70,000 12月 1.08 907( 907) 3 自動車維持費 1台 @15,000 12月 1.08 194( 194) [労働局] 4,393( 7,814) 1 印刷製本費 (1) 未充足求人情報等印刷費(局単価 A4 5号 20頁) 8所 100部 @849 1.08 4回 2,934( 4,984) 2 通信運搬費 (1) 未充足求人情報等発送(実勢単価) (46局) (2,765)(12月) (1) 8所 @900 1.08 4回 31( 1,526) 3 保険料 1,402( 1,280) (1) 社会保険料 (8,093) (0.9985) 8,851千円 149.35/1000 1 1,322( 1,207) (2) 労働保険料 (8,093) 8,851千円 9.0/1000 80( 73) 4 子ども・子育て拠出金 (8,093) (0.9985) 8,851千円 2.9/1000 1 26( 24)
015	福島帰還希望者就職支援事業	30,422	41,282		10,860	
05	福島就職支援相談員の配置	21,185	34,832		13,647	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	14,984	26,610		11,626	[労働局] 1 就職支援ナビゲーター(福島就職支援分)連携会議出席謝金(福島企業担当者分) @9,900(局単価) 6人 1回 (商工会、中小企業団体中央会、企業担当者等) 59( 0) [安定所] 1 就職支援ナビゲーター(福島就職支援分)謝金 (6人×月20日×12月=1,440人日) 26,551( 14,984) (1) 日額単価 1,440人日 (9,160) @14,820 21,341( 13,190) (2) 賞与 5,210( 1,794) ア 期末手当 (223,392) 6人 @551,583 3,309( 1,340) イ 勤勉手当 (75,610) 6人 @316,781 1,901( 454) 計 26,610( 14,984)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費		0	157		157	[ 労働局 ] 1 就職支援ナビゲーター(福島就職支援分)連携会議出席旅費) @156,640 157( 0) ( 仙台 - 福島住復分 @6,320(実勢単価)+日当2,200 ) ( 山形 - 福島住復分 @5,340(実勢単価)+日当2,200 ) ( 大宮 - 福島住復分 @15,800(実勢単価)+日当4,400+宿泊料10,350 ) ( 東京 - 福島住復分 @16,860(実勢単価)+日当4,400+宿泊料10,350 ) ( 新潟 - 福島住復分 @9,580(実勢単価)+日当4,400+宿泊料10,350 ) ( 大阪 - 福島住復分 @39,340(実勢単価)+日当4,400+宿泊料10,350 )
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		855	964		109	( 安定所 ) 964( 855) 1 就職支援ナビゲーター(福島就職支援分)巡回旅費 ( 1 ) 管内 576人日 @975 562( 562) ( 6人 × 8日 × 12月 = 576人日 ) 2 F = サポーターズ連絡会議旅費 10人 5コーナー 6回 @975 293( 293) 3 就職支援ナビゲーター(福島就職支援分)連絡会議出席旅費 @102,810 103( 0) ( 仙台 - 福島住復分 @6,320(実勢単価)+日当2,200 ) 1人 ( 山形 - 福島住復分 @5,340(実勢単価)+日当2,200 ) 2人 ( 大宮 - 福島住復分 @15,800(実勢単価)+日当4,400+宿泊料10,350 ) 1人 ( 新潟 - 福島住復分 @9,580(実勢単価)+日当4,400+宿泊料10,350 ) 2人 4 就職支援ナビゲーター(福島就職支援分)連携会議出席旅費(福島企業担当者分) 6人 @975(局単価) 6( 0)
08085- 123-09-1010	庁 費		2,932	2,819		113	[ 労働局 ] 137( 0) 1 印刷製本費 ( 1 ) 就職支援ナビゲーター(福島就職支援分)連絡会議資料印刷費 @128.60(局単価) 10頁 30部 1.08 42( 0) 2 借料及び損料 95( 0) ( 1 ) 就職支援ナビゲーター(福島就職支援分)連絡会議会場借料 @17,500(局単価) 1回 1.08 19( 0) ( 2 ) 企業見学会バス借上料 @70,000(実勢単価) 1回 1.08 76( 0) ( 安定所 ) 1 通信運搬費 ( 1 ) 電話料 2,682( 2,932) ア 電話加入料(前年度限りの経費) (6) 0回線 @38,640(局単価) 1.08 0( 250) イ 電話基本料 6回線 @2,500 12月 1.08 194( 194)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ウ 電話通話料	14,400通話 @160 1.08	2,488( 2,488)
							計		2,819( 2,932)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	2,414	4,282			1,868	[ 安定所 ]		4,282( 2,414)
							1 保険料		4,205( 2,370)
							( 1 ) 社会保険料		
							(14,984) 26,551千円 149.35/1000 (0.9985) 1		3,966( 2,235)
							( 2 ) 労働保険料	(14,984) 26,551千円 9.0/1000	239( 135)
	10 福島合同就職面接会の実施	9,237	6,450			2,787	2 子ども・子育て拠出金	(14,984) 26,551千円 2.9/1000 (0.9985) 1	77( 44)
	08085- 122-08-2010 職員旅費	156	156			0	[ 本省 ]		
							1 業務指導旅費		
							(1局(大阪))		
							2人 1局 @39,200(局単価)		78( 78)
							[ 労働局 ]		
							1 業務指導旅費	@39,200(局単価) 2人	78( 78)
							計		156( 156)
	08085- 123-09-1010 庁費	9,081	6,294			2,787	[ 労働局 ]		6,294( 9,081)
							1 印刷製本費		998( 688)
							( 1 ) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内及び案内書		344( 688)
							ア 原画料(面接会事前案内、案内書)		
							一式 @100,000 (2) 1回 1.08		108( 216)
							イ 印刷費		236( 472)
							(ア)事前案内		
							3,600枚 (2) 1回 @30.29(局単価) 1.08		118( 236)
							(イ)案内書(当日用)		
							3,600枚 (2) 1回 @30.29(局単価) 1.08		118( 236)
							( 2 ) ミニ面接会開催案内及び案内		654( 0)
							ア 開催案内		
							3局 1,000枚 @80.19 2回 1.08 (宮城、山形、新潟) (局単価 リーフレット)		520( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 当日資料 3局 100部 @206.82 2回 1.08 134( 0) (宮城、山形、新潟) (局単価 パンフレット)
						2 通信運搬費 99( 47) (1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内等発送費 472千円 0.1 47( 47) (2) ミニ面接会発送費 520千円 0.1 52( 0)
						3 借料及び損料 1,291( 2,160) (1) 福島合同面接会会場借 ①1,000,000 (2) 1会場 1.08 1,080( 2,160) 上 (2) ミニ面接会会場借上 ③32,500 3局 2回 1.08 211( 0) (局単価 地方局主催)
						4 雑役務費 3,906( 6,186) (1) 福島合同面接会設置・運営経費 (2) ⑤500,000 1会場 1.08 540( 1,080) (2) 福島合同面接会新聞広告料 (2) (2,364,000) 1回 @2,561,000(局単価) 1.08 2,766( 5,106) (全国版、朝日、読売、記事中)
						(3) ミニ面接会設置・運営経費 ⑥100,000 1会場 3局 2回 600( 0)
020	福島避難者等就職支援事業費	40,658	44,936	4,278		
01	職業相談員の配置による帰還者の就職支援の充実	29,059	31,910	2,851		(計画の概要) 警戒区域の見直しの状況に応じて、帰還して就職することを希望する福島県内外の避難者が増えることが考えられるため、避難先において就職支援を行うとともに、今後新たに避難元(帰還地域)において地元就職が円滑に進むようその就職支援を拡充する。
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	19,979	22,431	2,452		[安定所] 1 職業相談員(帰還者支援分) 22,431( 19,979) 8人 × 月20日 × 12月 = 1,920人日 (9,160) (1) 日額単価 1,920人日 @9,420(局単価) 18,086( 17,587) (2) 賞与 4,345( 2,392)
						ア 期末手当 8人 (223,392) @344,994 2,760( 1,787)
						イ 勤勉手当 8人 ( 75,610) @198,150 1,585( 605)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	94	94	0		[安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 就職面接会出席旅費 96人日 @975(局単価) 94( 94) 96人日 = 8人 × 12回 [安定所]
08085-	122-08-6010 委員等旅費	374	374	0	1 出張相談旅費 384人日 @975(局単価) 374( 374) 384人日 = 8人 × 月4日 × 12月 [安定所]
08085-	123-09-1010 庁費	5,394	5,394	0	[安定所] 5,394( 5,394) 1 印刷製本費 26( 26) (1) 案内状の作成(企業向け) 5社 2倍 @4.13(局単価) 120回 1.08 5( 5) (1回当たり)(参加予定者の2倍に送付) (2) 案内状の作成(求職者向け) 20人 2倍 @4.13(局単価) 120回 1.08 21( 21) (1回当たり)(参加予定者の2倍に送付) 2 通信運搬費 (1) 面接会案内状の発送 (案内状印刷数) 6,000部 1枚 @82 492( 492) 3 借料及び損料 4,489( 4,489) (1) 会場借料 ア 合同面接会の実施 3局 40回 @15,200(局単価) 1.08 1,970( 1,970) (2) レンタカー 6台 @388,870(実勢単価) 1.08 2,519( 2,519) 4 自動車維持費 (1) ガソリン代 6台 @53,760(実勢単価) 1.08 348( 348) 5 消耗品費 39( 39) [安定所] 3,617( 3,218)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁費	3,218	3,617	399	1 保険料 (1) 職業相談員(帰還者支援分) 3,552( 3,172) ア 社会保険料 (19,979) (1,0027) 22,431千円 149.35/1,000 1 3,350( 2,992) イ 労働保険料 (19,979) 22,431千円 9.00/1000 202( 180) 2 子ども・子育て拠出金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職業相談員(帰還者支援分) (19,979) (0.7939) 22,431千円 2.90/1000 1 65( 46)
11	マザーズコーナーの運営体制の充実	11,599	13,026		1,427	(計画の概要) 福島県内避難先に従来から設置されているマザーズコーナーの運営体制を充実させ、帰還するまでの間の避難先での一時的な就業または帰還地域での就業を希望する子育て中の求職者個々の希望に応じたきめ細かな就職支援を実施する。
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	9,990	11,216		1,226	[安定所] 1 職業相談員謝金 11,216( 9,990)
						(1) 日額単価 960人日 (9,160) @9,420(局単価) 9,043( 8,794) 4人 × 月20日 × 12月 = 960人日 1人 × 4所 = 4人
						(2) 賞与 2,173( 1,196)
						ア 期末手当 4人 (223,392) @344,994(局単価) 1,380( 894)
						イ 勤勉手当 4人 ( 75,610) @198,150(局単価) 793( 302)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁費	1,609	1,810		201	[安定所] 1,810( 1,609) 1 保険料 1,777( 1,586)
						(1) 社会保険料 ア 職業相談員 ( 9,990) (1.0026) 11,216千円 149.35/1,000 1 1,676( 1,496)
						(2) 労働保険料 ア 職業相談員 ( 9,990) 11,216千円 9.00/1,000 101( 90)
						2 子ども・子育て拠出金 (1) 職業相談員 ( 9,990) (0.7931) 11,216千円 2.90/1,000 1 33( 23)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
24	100 高齢者等雇用安定・促進費										
	10-08 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	207,209,353	224,479,808		17,270,455		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
						予 算 額	( 166,839,069 ) ( 152,471,887	( 165,330,811 ) ( 165,330,811	( 160,202,611 ) ( 160,202,611	( 173,076,530 ) ( 172,400,530	( 200,665,546 ) ( 200,665,546
						決 算 額	116,473,473	117,193,478	132,583,959	144,388,064	177,093,740
	005 雇用安定等各種給付金	151,756,191	162,785,229		11,029,038						
	005 特定求職者雇用開発助成金	55,311,526	53,683,582		1,627,944						
	10 特定就職困難者コース						〔物 D03〕				
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	46,793,814	45,517,160		1,276,654		〔本省〕 ( 職業安定局雇用開発部雇用開発企画課労働移動支援室 )				
							1 特定就職困難者コース			45,517,160(	46,793,814)
							( 1 ) 高年齢者			11,823,950(	12,226,080)
							ア 短時間労働者以外の者分			8,585,600(	8,926,339)
							イ 短時間労働者分			3,238,350(	3,299,741)
							( 2 ) 身体・知的・精神障害者			25,542,460(	25,307,910)
							ア 短時間労働者以外の者分( 重度障害者等 )			13,416,860(	13,382,572)
							イ 短時間労働者以外の者分( ア以外の者 )			3,554,600(	2,962,576)
							ウ 短時間労働者分			8,571,000(	8,962,762)
							( 3 ) 母子家庭の母等( 父子家庭の父含む )			8,149,250(	9,258,372)
							ア 短時間労働者以外の者分			7,014,900(	8,094,397)
							イ 短時間労働者分			1,134,350(	1,163,975)
							( 4 ) 中国残留邦人等永住帰国者				
							ア 短時間労働者分			750(	726)
							( 5 ) その他の就職困難者				
							ア 短時間労働者分			750(	726)
	11 生涯現役コース						〔本省〕 ( 職業安定局雇用開発部雇用開発企画課労働移動支援室 )				
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	5,145,419	5,622,200		476,781		2 生涯現役コース			5,622,200(	5,145,419)
							( 1 ) 短時間労働者以外の者分			3,090,550(	2,845,868)
							( 2 ) 短時間労働者分			2,531,650(	2,299,551)
	12 被災者雇用開発コース						〔本省〕 ( 職業安定局雇用開発部雇用開発企画課労働移動支援室 )				
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	102,717	78,750		23,967		3 被災者雇用開発コース			78,750(	102,717)
							( 1 ) 被災離職者分			3,000(	6,392)
							( 2 ) 被災地求職者分			75,750(	96,325)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
15	3年以内既卒者等採用定着コース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	692,909		524,501	168,408	
20	正社員化実現コース（仮称）					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	1,078,600		987,700	90,900	[ 本省 ] 987,700( 1,078,600) ( 1 ) 中小企業分 852,600( 930,600) ( 2 ) 大企業分 135,100( 148,000)
25	障害者初回雇用コース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	144,000		276,000	132,000	[ 本省 ] 1 特定求職者雇用開発助成金（障害者初回雇用コース）  (240) (0.5) 230社 @1,200,000 1 276,000( 144,000)
30	発達障害者・難治性疾患患者コース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	617,580		551,271	66,309	[ 本省 ] 1 発達障害者・難治性疾患患者コース 551,271( 617,580) ( 1 ) 発達障害者 106,472( 134,960) ( 2 ) 難治性疾患患者 444,799( 482,620)
35	生活保護受給者等雇用開発コース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	736,487		126,000	610,487	[ 本省 ] 1 生活保護受給者等コース 504件 250千円 126,000( 736,487)
008	トライアル雇用助成金	3,614,255		2,546,777	1,067,478	
10	一般トライアルコース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	2,364,643		1,081,320	1,283,323	(物 D03) 要対人員 8,939人 ( 19,591人)
15	障害者トライアルコース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	1,133,446		1,400,753	267,307	[ 本省 ] 1 トライアル雇用事業 1,400,753( 1,133,446)
20	障害者短時間トライアルコース					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	29,766		45,264	15,498	[ 本省 ] 1 障害者短時間試行雇用事業 45,264( 29,766)
25	若年・女性建設労働者トライアルコース					

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	86,400	19,440		66,960	(720) 162人 @120,000 19,440( 86,400) 162人：31年度受理見込み件数 120,000円：4万円×3ヶ月
010	キャリアアップ助成金					
49	キャリアアップ助成金					
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	90,378,838	104,745,144		14,366,306	[ 雇用環境・均等局 ] 96,781,763( 78,375,718) 1 正社員化コース 87,616,498( 74,113,615) 2 賃金規定等改定コース 1,010,008( 1,376,578) 3 健康診断制度コース 851,975( 902,740) 4 賃金規定等共通化コース 366,253( 54,485) 5 諸手当制度共通化コース 6,524,883( 1,662,955) 6 選択の適用拡大導入時処遇改善コース 144,672( 59,927) 7 短時間労働者労働時間延長コース 267,474( 205,418)
						[ 人材開発統括官 ] ( 経過措置分 )
						1 人材育成
						( 1 ) 人材育成支援制度
						ア 有期実習型訓練分
						( ア ) 中小企業分
						a 生産性要件を満たす場合 (19,393) (667) 11,123人 0.2 642千円 1,428,193( 2,587,026)
						b 生産性要件を満たさない場合
						(19,393) (542) 11,123人 0.8 523千円 4,653,863( 8,408,805)
						( イ ) 大企業分
						a 生産性要件を満たす場合 (842) (553) 713人 0.2 391千円 55,757( 93,125)
						b 生産性要件を満たさない場合
						(842) (447) 713人 0.8 317千円 180,817( 301,099)
						イ 一般職業訓練分
						( ア ) 中小企業分
						a . 生産性要件を満たす場合 (3,208) (191) 8,589人 0.2 199千円 341,842( 122,546)

要求 番号	事 項	前 予 算	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						b. 生産性要件を満たさない場合 (3,208) (175) 8,589人 0.8 182千円 1,250,558( 449,120) (イ) 大企業分 49,075( 34,479)
						a. 生産性要件を満たす場合 (354) (103) 576人 0.2 90千円 10,368( 7,292) b. 生産性要件を満たさない場合 (354) (96) 576人 0.8 84千円 38,707( 27,187) (ウ) 中長期的キャリア形成訓練分 (692) (10) 468千円 7人 3,276( 6,920)
						計 104,745,144( 90,378,838)
045	障害者雇用安定助成金	1,942,712	1,683,846		258,866	
15	障害者職場定着支援コース					
08085-509-06-6315	雇用安定等給付金	1,309,617	1,109,679		199,938	[本省] 1,109,679( 1,309,617) 1 障害者職場定着支援コース 1,020,357( 1,082,463) ア 柔軟な休暇取得・時間管理 14,529( 62,183) イ 短時間労働者の勤務時間延長 23,139( 186,668) ウ 雇用形態の転換 356,069( 347,329) エ 職場支援員の配置 377,875( 157,493) オ 職場復帰の支援 41,258( 37,599) カ 社内理解の促進 114,455( 182,573) キ 中高年障害者の雇用継続支援 93,032( 108,618) 2 重度知的・精神障害者職場支援奨励金(経過措置分)(前年度限りの経費) 0( 8,190) 3 障害者職場定着支援奨励金(経過措置分) 89,322( 218,964) ア 雇用・業務委託の場合 84,762( 211,044) イ 委嘱の場合 4,560( 7,920)
20	障害者職場適応援助コース					
08085-509-06-6315	雇用安定等給付金	480,195	496,467		16,272	[本省] 障害者職場適応援助コース 496,467( 480,195) ア 企業在籍型 136,479( 79,798) (ア) 支援に係る費用 131,829( 76,398) (イ) 養成研修の受講に係る費用 4,650( 3,400) イ 訪問型 359,988( 400,397)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア) 支援に係る費用 356,338( 396,347)
						(イ) 養成研修の受講に係る費用 3,650( 4,050)
	25 障害や傷病治療と仕事の 両立支援コース					[ 本省 ]
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	95,400	12,700		82,700	障害や傷病治療と仕事の両立支援コース 12,700( 95,400)
						(1) 環境整備助成 500千円 (189.2) 21.0件 (300+200) (障害分@30万、治療分@20万) 10,500( 94,600)
						H29計画申請件数 = 15件, H29支給決定件数 = 1件 H29経過措置見込件数(H30支給見込件数( - )) = 14件 H30計画申請見込件数 = 22件 H30に見込まれる経過措置の件数割合( / ) = 0.93 H31に見込まれる経過措置分の支給決定件数( × ) = 21.0件
						(2) 制度活用助成 200千円 (4) 11件 (治療分@20万円) 2,200( 800)
						11件 = 21件 × 0.5(制度活用助成を受ける割合)
	30 中小企業障害者多数雇用 施設設置等コース(経過 措置分)					[ 本省 ]
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	57,500	65,000		7,500	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成コース 65,000( 57,500)
						(ア) 初年度分 40,000( 15,000)
						(0) 1社 @10,000,000 10,000( 0)
						(1) 2社 @15,000,000 30,000( 15,000)
						(イ) 2、3年目 25,000( 42,500)
						(7) 5社 @5,000,000 25,000( 35,000)
						(1) 0社 @7,500,000 0( 7,500)
	060 障害者職業能力開発助成 金(経過措置分)					[ 本省 ]
	10 障害者職業能力開発助成 金					125,880( 508,860)
	08085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	508,860	125,880		382,980	1 訓練施設・設備の設置等に要する経費に対する助成(経過措 置分) 37,500( 37,500)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	010 雇用安定等給付事務取扱費	3,316,579		3,411,177		94,598	2 訓練事業の運営に要する経費に対する助成(経過措置分) 88,380( 471,360) (計画の概要) 雇用安定等事業各種給付金の支給事務に要する経費である。
	010 雇用安定等給付事務取扱費(雇用保険課分)	1,925,897		2,021,486		95,589	(物 D03)
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,620,814		1,687,974		67,160	[労働局] 1 申請相談員(助成金) 1,687,974( 1,620,814) ア 日額単価 (649) (9,160) 602人 20日 12月 @9,420(統一単価) 1,361,002( 1,426,762) イ 賞与 326,972( 194,052) (ア)期末手当 (649) (223,392) 602人 @344,994 207,686( 144,981) (イ)勤勉手当 (649) ( 75,610) 602人 @198,150 119,286( 49,071)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	7,253		7,151		102	既定分 7,151( 7,253) [本省] 1 ブロック会議出席旅費 (1)雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費 327( 327) 7人 @46,730(統一単価) 7ブロック × 1人 × 1回 = 7人 [労働局] 2,851( 2,953) 1 ブロック会議出席旅費 (1)雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費 1,048( 1,049) (26,220) 40人 @26,210(統一単価) 2 業務指導費 (1)全国業務担当者会議出席旅費 1,803( 1,904) 46人 @39,200(統一単価) (47局 - 1局) × 年1回 × 1人 = 46人 [安定所] 1 業務打合会議等出席旅費 (1)雇用安定等給付金等都道府県労働局主催業務打合会議出席旅費 3,973( 3,973)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費	4,931	22,679	17,748	<p>ア 日帰地区            362人 @3,470(統一単価) 0.8            ( 362所 × 1人 × 1回 = 362人 ) 1,005( 1,005)</p> <p>イ 宿泊地区            169人 @21,950(統一単価) 0.8            ( 169所 × 1人 × 1回 = 169人 ) 2,968( 2,968)</p> <p>[本省]            1 既定分            ( 1 ) 雑役務費            ア 官報情報検索サービス費 47局 @2,160 12月 1,219( 1,219)</p> <p>[労働局]            1 既定分 19,236( 1,456)            ( 1 ) 借料及び損料            ア 雇用安定給付金等制度説明ブロック会議会場借料            7回 @28,400(統一単価) 1.08 215( 215)            ( 2 ) 通信運搬費            ア 郵送受付開始に伴う郵送代            28,000件 @635 17,780( 0)            (28,000件 = @279,995件 × 0.1(郵送率))            (@635 = 定形外郵便150g以内 @205 + 書留 @430)            ( 3 ) 雑役務費            ア 雑費 1,241( 1,241)</p> <p>[安定所]            1 既定分 2,224( 2,256)            ( 1 ) 印刷製本費            ア 雇用安定給付金等事業主説明会案内状印刷費            (221,154)            212,183通 @3.26 1.08 747( 779)            30年3月末30人以上適用事業所数            ( 2 ) 借料及び損料            ア 雇用安定給付金関係事業主説明会会場借上料            47局 @29,100(統一単価) 1.08 1,477( 1,477)</p> <p>計 22,679( 4,931)</p>
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁 費	292,899	303,682	10,783	<p>[本省]            1 既定分            ( 1 ) 印刷製本費            ア 事業主向け手引書等印刷費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)雇用の安定のために 31,832( 31,841)
						(282,940) (52.10) 281,940部 @52.27(統一単価) 2回 1.08 (281,940部 = 140,970部 × 2(詳細版・簡略版))
						内訳 地方局 47局 × 500部 = 23,500部 安定所 436所 × 250部 = 109,000部 関係団体 75所 × 100部 = 7,500部 関係機関 5所 × 100部 = 500部 本省 470部 計 140,970部
						[労働局] 1 既定分 271,850( 261,058)
						(1)保険料 ア 申請相談員(助成金) 267,967( 257,259)
						(ア)社会保険料 1,687,974千円 149.75/1000 252,775( 242,671)
						(イ)労働保険料 (1,503,436) 1,687,974千円 9/1000 15,192( 14,588)
						(2)子ども・子育て拠出金 ア 申請相談員(助成金) 1,687,974千円 2.3/1000 3,883( 3,799)
						計 303,682( 292,899)
	020 雇用安定等給付事務取扱 費(雇用開発部分)	1,120,113	1,097,204		22,909	(物 D03)
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	890,148	871,749		18,399	[労働局] 1事業主支援アドバイザー(特定求職者雇用開発助成金(特定就職 困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース))の配置 ア 日額単価 (220) (14,810) 197人 20日 12月 @14,820 700,690( 781,968) イ 賞与 171,059( 108,180)
						(ア)期末手当 (220) (367,380) 197人 @551,538 108,653( 80,824)
						(イ)勤勉手当 (220) (124,344) 197人 @316,781 62,406( 27,356)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	6,475	6,544		69	既定分 6,544( 6,475) [本省]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 業務指導費 (1) 雇用安定等給付事務指導旅費 23人 @39,200(統一単価) (47局 - 1局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 23人) 902( 902) [労働局] 3,048( 2,992) 1 業務指導費 (1) 雇用安定等給付事務指導旅費 1,899( 1,899) ア 管内地区 55人 @975(統一単価) 0.5(実施率) (55所 × 1人 × 1回 = 55人) 27( 27) イ 日帰地区 434( 434) 250人 @3,470(統一単価) 0.5(実施率) (250所 × 1人 × 1回 = 250人) ウ 宿泊地区 1,438( 1,438) 131人 @21,950(統一単価) 0.5(実施率) (131所 × 1人 × 1回 = 131人) 3 事業所訪問旅費 (1) 特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者 コース)事業所訪問旅費 (1,121) 1,178件 @975 1,149( 1,093) [安定所] 1 実地調査旅費 (1) 特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース・生涯 現役コース・被災者雇用開発コース)事業所調査旅費 2,594( 2,581) (2,647) 2,660件 @975(統一単価) 1人 (事業所訪問件数2,660件 = 13,299件 × 実施率1/3 × 0.6) [労働局] 1 実地調査旅費 (1) 特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース・生涯 現役コース・被災者雇用開発コース)事業所調査旅費 (5,295) 5,320件 @975(統一単価) 2人 (事業所訪問件数5,320件 = 13,299件 × 実施率2/3 × 0.6) 10,374( 10,326) [本省] 1 既定分 (1) 印刷製本費 17,853( 18,683) ア 支給要領等印刷費
08085-	122-08-6010 委員等旅費	10,326	10,374	48	
08085-	123-09-1010 庁費	46,507	44,384	2,123	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア)雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース)等支給要領 3,139部 @522(統一単価) 1.08 1,770( 1,770) 地方局 47局 × 4部 = 188部 安定所 436所 × 6部 = 2,616部 出張所 95所 × 3部 = 285部 本省 50部 計 (200頁、軽印刷、A4版) 3,139部
							イ 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 16,083( 16,913) (ア)特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース)関係諸用紙 15,831( 16,652)
							a 支給申請書等 (1,693,027) 1,608,864部 @4.32 1.08 7,506( 7,899) (軽印刷 5,000枚 A4 9ボ数字表) 167,590 枚 × 8 種類 × 1 × 1.2 (29年度支給決定件数) = 1,608,864部
							b 説明資料等 (634,885) 603,324部 @12.54 1.08 8,171( 8,598) (リーフレット印刷 50,000部 A4 片面 三色刷) 167,590 枚 × 3 種類 × 1 × 1.2 = 603,324部
							c 同意書等 3,384部 @5.40 1.08 20( 20) (軽印刷 3,000枚 A4 9ボ数字表) 47 局 × 3 種類 × 20 × 1.2 = 3,384 部
							d 標識等 2,256部 (55.15) @55.13 1.08 134( 135) (リーフレット印刷 A4 片面 二色刷) 47 局 × 2 種類 × 20 × 1.2

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					= 2,256 部
					(イ) トライアル雇用助成金支給申請書等関係諸用紙 252( 261)
					(37,352) a 申請書等 35,342部 @4.32 1.08 165( 174) (31,127) (37,352) 29,452枚 × 1 × 1.2 = 35,342 (26～28年度平均支給決定件数)
					b 同意書等 3,384部 @5.40 1.08 20( 20) 47局 × 3種類 × 20 × 1.2 = 3,384部
					c 標識等 1,128部 @55.15 1.08 67( 67) 47局 × 1種類 × 20 × 1.2 = 1,128部
					[労働局]
					1 既定分 26,531( 27,824)
					(1) 印刷製本費
					ア 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 256( 287)
					(ア) 障害者雇用安定助成金関係諸用紙 132( 159)
					a 障害者雇用安定助成金(経過措置分)申請書等(前年度限りの経費)
					(851) 0件 @10.68 0( 9) (軽印刷・A4・9ボ数字表)
					b 障害者雇用安定助成金(経過措置分)様式等(前年度限りの経費)
					(851) 0件 12種類 @4.32 0( 44) (軽印刷・A4・9ボ数字表)
					c 障害者職場適応援助コース申請書等 43( 35)
					(1,326) (a) 訪問型 1,611件 @18.64 30( 25) (H30支給見込み件数)(軽印刷・A4・9ボ数字表)
					(220) (b) 企業在籍型 287件 @43.85 13( 10) (H30支給見込み件数)(軽印刷・A4・9ボ数字表)
					d 障害者職場適応援助コース様式等 89( 71)
					(1,326) (a) 訪問型 1,611件 10種類 @4.32 70( 57) (H30支給見込み件数)(軽印刷・A4・9ボ数字表)
					(220) (b) 企業在籍型 287件 10種類 @6.72 19( 14)





要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 事業主向け手引書等印刷費 15,180( 14,856)
					(ア) 障害者雇用安定奨励金
					a 障害者職場適応援助コース制度説明資料(リーフレット) (H28 6-1報告企業数) (リーフレット印刷・片面・三色刷) 4,834( 4,834)
					(a) 訪問型
					89,359事務所 @12.52 2(両面) 1.08 2,417( 2,417) (H28 6-1報告企業数) (リーフレット印刷・片面・三色刷)
					(b) 企業在籍型
					89,359事務所 @12.52 2(両面) 1.08 2,417( 2,417) (H28 6-1報告企業数) (リーフレット印刷・片面・三色刷)
					(イ) トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース)制度説明資料(事業主用)
					(89,359) 91,024事業所 @12.52 2(両面) 1.08 1 2,462( 2,417) (H29 6-1報告企業数)(リーフレット印刷・50,000部・A4・片面・三色刷)
					(ウ) トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース)制度説明資料(求職者用)
					(191,853) 202,143人 @12.52 2(両面) 1.08 1 5,467( 5,188) (H29新規求職申込件数)(リーフレット印刷・50,000部・A4・片面・三色刷)
					(エ) 特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者コース)制度説明資料(リーフレット)
					89,359事業所 @12.52 2(両面) 1枚 1.08 2,417( 2,417) (H28 6-1報告企業数)(リーフレット印刷・片面・三色刷)
					(2) 保険料
					ア 事業主支援アドバイザー(特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース)) 138,042( 141,312)
					(ア) 社会保険料
					(890,148) (1,002,678) 871,749千円 149.35/1000 1 130,196( 133,300)
					(イ) 労働保険料 (890,148) 871,749千円 9/1,000 7,846( 8,012)
					(3) 子ども・子育て拠出金
					ア 事業主支援アドバイザー
					(890,148) (0,793,103) 871,749千円 2.9/1000 1 2,528( 2,048)
					計 164,153( 166,657)
030	雇用安定等給付事務取扱費(人材開発統括官分)				[本省] 12,714( 12,714)
08085-	123-09-1010 庁 費	12,714	12,714	0	1 印刷製本費 9,452( 9,452)
					ア 支給要領等印刷費 1,692( 1,692)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア) 特定求職者雇用開発助成金(3年以内既卒者等採用定着コース) 2,900部 @270(統一単価) 1.08 846( 846) 労働局 47局 × 3部 = 141部 安定所 436所 × 5部 = 2,180部 出張所 94所 × 5部 = 470部 分室 13分室 × 5部 = 65部 予備 44部
						(イ) 特定求職者雇用開発助成金(正社員化実現コース(仮称)) 2,900部 @270(統一単価) 1.08 846( 846) 労働局 47局 × 3部 = 141部 安定所 436所 × 5部 = 2,180部 出張所 94所 × 5部 = 470部 分室 13分室 × 5部 = 65部 予備 44部
						イ 事業主向け手引書等印刷費 6,658( 6,658)
						(ア) 特定求職者雇用開発助成金(3年以内既卒者等採用定着コース)事業主向けパンフレット 59,100部 @52.16(統一単価) 1.08 3,329( 3,329) (59,100部 = (47局 + 436所 + 94所 + 13分室) × 100部 + 予備100部)
						(イ) 特定求職者雇用開発助成金(正社員化実現コース(仮称))事業主向けパンフレット 59,100部 @52.16(統一単価) 1.08 3,329( 3,329) (59,100部 = (47局 + 436所 + 94所 + 13分室) × 100部 + 予備100部)
						ウ 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 1,102( 1,102)
						(ア) 特定求職者雇用開発助成金(3年以内既卒者等採用定着コース)関係諸用紙 59,100部 @4.32(統一単価) 2種類 1.08 551( 551) (59,100部 = (47局 + 436所 + 94所 + 13分室) × 100部 + 予備100部)
						(イ) 特定求職者雇用開発助成金(正社員化実現コース(仮称))関係諸用紙 59,100部 @4.32(統一単価) 2種類 1.08 551( 551) (59,100部 = (47局 + 436所 + 94所 + 13分室) × 100部 + 予備100部)
						2 通信運搬費 3,262( 3,262)
						(ア) 特定求職者雇用開発助成金(3年以内既卒者等採用定着コース)支給要領発送費 590所 @2,765 1,631( 1,631) (590所 = 47局 + 436所 + 94所 + 13分室) (2,765円 = (1,240円(小包、重量別、地域別平均) + 1,320円(委託発送費)) × 1.08)
						(イ) 特定求職者雇用開発助成金(正社員化実現コース(仮称))支給要領発送費 590所 @2,765 1,631( 1,631) (590所 = 47局 + 436所 + 94所 + 13分室)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 2,765円 = ( 1,240円 ( 小包、重量別、地域別平均 ) + 1,320円 ( 委託発送費 ) ) × 1.08 )
	040 不正受給対策費	257,855	279,773		21,918	( 職業安定局雇用開発部雇用開発企画課労働移動支援室 ) ( 計画の概要 ) 雇用関係助成金全般について、事業所の実態調査を専門に行う事業主支援アドバイザー ( 不正受給担当 ) ( 仮称 ) を都道府県労働局に配置し、事業所給付監査官や各助成金担当の事業主支援アドバイザーなどと連携しながら不正受給の防止を図る。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	202,320	221,270		18,950	( 本 省 )  1 不正受給対策研修講師謝金 2時間 @7,000 14( 14 ) ( 1人 × 2時間 × 年1回 = 2時間 )  ( 労働局 ) 1 事業主支援アドバイザー ( 不正受給担当 ) 221,256( 202,306 )  ( 1 ) 日額単価 50人 20日 12月 (14,810) @14,820 177,840( 177,720 ) ( 2 ) 賞与 43,416( 24,586 )  ア 期末手当 50人 (367,380) @551,538 27,577( 18,369 )  イ 勤勉手当 50人 (124,344) @316,781 15,839( 6,217 ) 計 221,270( 202,320 ) ( 労働局 ) 8,110( 8,157 )  1 不正受給対策研修出席旅費 46局 2人 @44,630(局単価) ( 47局 - 1局 = 46局 ) 2 事業所事業聴取・立入検査旅費 4,004( 4,051 ) (1)管内 27,168件 × 0.1 × 0.8 × @975 = 2,119 (対象事業所見込み) (職員実施率) (管内実施率) (2)日帰り地区 27,168件 × 0.1 × 0.2 × @3,470 = 1,885 (対象事業所見込み) (職員実施率) (管内実施率)  ( 安定所 ) 1 不正受給防止担当者打合せ会議 4,966( 4,966 ) ( 1 ) 日帰地区 362人 @3,470(局単価) 1,256( 1,256 ) 362所 × 各1名 × 年1回 = 362人 ( 2 ) 宿泊地区 169人 @21,950(局単価) 3,710( 3,710 ) 169所 × 各1名 × 年1回 = 169人 計 13,076( 13,123 ) ( 本省 )
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	13,123	13,076		47	
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	9,336	9,336		0	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 不正受給対策研修講師出席旅費 1 人 @975(局単価) 1( 1) (労働局) 1 事業主支援アドバイザー(不正受給担当) 9,335( 9,335) (1) 委員等旅費(管内) 50人 5回 12月 0.7(実施率) @975 2,048( 2,048) (2) 委員等旅費(日帰り地区) 50人 5回 12月 0.7(実施率) @3,470 7,287( 7,287) 計 9,336( 9,336) (本省) 456( 493)
08085-	123-09-1010 庁 費		493	456		37	1 印刷製本費 (1) 不正受給防止用説明資料 (394) 376部 100頁 @4.84(局単価) 1.08 197( 206) 2 借料及び損料 (1) 不正受給対策研修会場借上料 (2) (66,420)(2) 1日間 @79,920 3時間 1.08 259( 287) (KKR竹橋会館会議使用料金) (労働局) 1 事業主支援アドバイザー(不正受給担当) 35,635( 32,583) (1) 保険料 35,126( 31,997) ア 社会保険料 (202,306) (149.35/1,000)(0.9987) 221,256千円 149.75/1,000 1 33,134( 30,176) イ 労働保険料 (202,306) 221,256千円 9.00/1,000 1,992( 1,821) (2) 子ども・子育て拠出金 (202,306) (2.90/1,000)(0.9987) 221,256千円 2.30/1,000 1 509( 586)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁 費		32,583	35,635		3,052	
015	非正規雇用の労働者のキ ャリアアップ事業の実施 等		2,740,477	6,638,476		3,897,999	
005	非正規雇用の労働者のキ ャリアアップ事業に必要 な経費		1,741,500	2,748,942		1,007,442	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金		1,294,918	2,124,215		829,297	[労働局] 1 事業主支援アドバイザー 2,124,057( 1,294,918) (1) 日額単価 (76,800) (14,810) 115,200人 @14,820 480 人 × 20日/月 × 12月 = 115,200人日 1,707,264( 1,137,408)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 賞与 416,793( 157,352)
						ア 期末手当 (320) (367,380) 480人 @551,538 264,738( 117,562)
						イ 勤勉手当 (320) (124,344) 480人 @316,781 152,055( 39,790)
						2 事業主支援アドバイザー経験交流会議講師謝金(ブロック単位)
						(2人 × 20人 @7,900 2時間 × 5ブロック = 20人日 ) 158( 158)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,991	2,991		0	[本省]
						1 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催(ブロック単位)
						10人 @46,730 467( 467)
						(2人 × 5ブロック = 10人 )
						[労働局]
						(1) キャリアアップ助成金の実施状況調査 2,524( 2,524)
						423人 @3,470 1,468( 1,468)
						(47局 × 月1回 × 9月 = 423人 )
						(2) 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催(ブロック単位)
						40人 @26,390 1,056( 1,056)
						(40局 × 1回/年 × 1人 = 40人)
						(開催局除く)
						計 2,991( 2,991)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	19,912	28,796		8,884	[労働局] 28,796( 19,912)
						1 事業主支援アドバイザー (5,120) 7,680人日 @3,470 26,650( 17,766)
						(320人 × 2日/月 × 8月 = 5,120人日)
						2 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催(ブロック単位)
						80人 @26,390 2,111( 2,111)
						(40局 × 1回/年 × 2人 = 80人)
						(開催局除く)
						3 事業主支援アドバイザー経験交流会議講師出席に係る経費(ブロック単位)
						10人 @3,470 35( 35)
						(2人 × 1回 × 5ブロック = 10人 )
	08085- 123-09-1010 庁 費	196,098	231,635		35,537	[労働局] 231,635( 196,098)
						1 事業主支援アドバイザー設置に係る経費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催(ブロック単位)
							ア 借料及び損料
							(ア) 事業主支援アドバイザー経験交流会場借料
							5ブロック @41,800 1.08 226( 226)
							2 賃金職員
							(1) 賃金職員 143,108
							ア 基本給 70人 × @1,401,879 98,132
							イ 期末勤勉手当
							70人 × @1,401,879 × 3.07月/12月 25,105
							ウ 社会保険料等
							70人 × @1,760,526 × 149.35/1,000 18,405
							エ 労働保険料
							70人 × @1,760,526 × 9.00/1,000 1,109
							オ 子ども・子育て拠出
							70人 × @1,760,526 × 2.90/1,000 357
							3 その他経費 88,301( 195,872)
							ア 備品費
							(ア) パソコン借料(プリンタ込み)
							(367)
							120台 @291,960 1月 1.08 37,838( 115,721)
							(320) (47) (367)
							(事業主支援アドバイザー480人 + 申請相談員0人 = 480人)
							イ 消耗品費
							(ア) 業務用コピー用紙 1,524箱 @1,500 1.08 2,469( 2,469)
							(47局 × 月1箱 × 12月 + 80所 × 月1箱 × 12月 = 1,524箱)
							ウ 通信運搬費
							(ア) 電話料 30,790( 43,273)
							a 電話基本料 127台 @30,000 1.08 4,115( 4,115)
							47労働局 × 1台 = 47台
							80所 × 1台 = 80台
							2,500円/月 × 12月 = 30,000円
							(144,480)
							b 通話料 72,240通話 @160 1.08 12,483( 24,966)
							47局 × 1回線 × 6回/1日 × 20日/1月 × 12月 = 67,680通話
							80所 × 1回線 × 4回/1日 × 20日/1月 × 12月 = 76,800通話
							c F A X通話料 60,960通話 @160 1.08 10,534( 10,534)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							47局 × 1回線 × 2回/1日 × 20日/1月 × 12月 = 22,560通話 80所 × 1回線 × 2回/1日 × 20日/1月 × 12月 = 38,400通話
							d 書類郵送料 30,480通 @120 1.00/1.00 3,658( 3,658)
							47局 × 月20日 × 12月 × = 11,280通 80所 × 月20日 × 12月 × = 19,200通
							工 借料及び損料 17,204( 34,409)
							(ア) レンタカー借上げ料 <sup>(30)</sup> 15台 @73,500 12月 1.08 14,288( 28,577) (30局(大都市圏等を除く) × 1台)
							(イ) 自動車維持費(ガソリン代) <sup>(30)</sup> 15台 @15,000 12月 1.08 2,916( 5,832)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁費	227,581	361,305			133,724	[本省] 1 印刷製本費 (1) 事業主向けガイドライン作成 305,460部 @52.10 1.08 1.0 17,188( 17,188) (A4 パンフレット 20頁) (47局 × 540部 × 12月 + 900部 = 305,460部 ) (1月当たり労働局 340部 安定所 200部)(本省分)
							2 通信運搬費 (1) 事業主向けガイドライン発送経費 583所 @2,765 1.0 1,612( 1,612) (47局(労働局) + 536所(安定所) = 583所) ((1,240円(小包、重量別・地域別平均) + 1,320円(委託発送料)) × 1.08 = 2,765円)
							[労働局] 1 事業主支援アドバイザー設置に係る経費 (1) 事業主支援アドバイザー 342,505( 208,781)
							ア 社会保険料等 <sup>(1,294,760)</sup> 2,124,057千円 149.35/1000 317,228( 193,373)
							イ 労働保険料 <sup>(1,294,760)</sup> 2,124,057千円 9.00/1,000 19,117( 11,653)
							ウ 子ども・子育て拠出金 <sup>(1,294,760)</sup> 2,124,057千円 2.90/1,000 6,160( 3,755)
							計 361,305( 227,581)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
010	中小企業・小規模事業者 等に対する働き方改革推 進支援事業	832,058		3,740,489	2,908,431	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	1,140		570	570	[ 本省 ] 1 パンフレット作成のための企画書選定委員会にかかる経費 ( 1 ) 学識経験者出席謝金 13( 26) ア 委員長 1人 @10,300 1回 × 1/2( 労災 ) ( 統一単価 ) 5( 10) イ 委員 2人 @7,900 1回 × 1/2( 労災 ) ( 統一単価 ) 8( 16)
						[ 労働局 ] 1 技術審査委員会謝金 47局 3人 1回 @7,900 × 1/2( 労災 ) ( 統一単価 ) 557( 1,114) 計 570( 1,140)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	7,553		3,736	3,817	[ 本省 ] 1 セミナー出席旅費 2人 47箇所 @38,760 × 1/2( 労災 ) ( 統一単価 ) 1,822( 3,685) [ 労働局 ] 1,914( 3,868) 1 委託先監査旅費 2人 47局 @975 2回 × 1/2( 労災 ) ( 統一単価 ) 92( 183) 2 担当者会議( 本省主催 ) 2人 47局 @38,760 1回 × 1/2( 労災 ) ( 統一単価 ) 1,822( 3,685) 計 3,736( 7,553)
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	336		168	168	[ 本省 ] 1 パンフレット作成のための企画書選定委員会にかかる経費 ( 1 ) 出席旅費 3人 @3,470 1回 × 1/2( 労災 ) ( 統一単価 ) 5( 10) [ 労働局 ] 1 技術審査委員会出席旅費 47局 1人 2回 @3,470 × 1/2( 労災 ) ( 統一単価 ) 163( 326) 計 168( 336)
08085-	123-09-1010 庁 費	108,640		0	108,640	[ 本省 ] 0( 3,219)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 印刷製本費 (1)パンフレット作成経費 (リーフレット・片面・三色刷) 0( 3,159) 2 通信運搬費 (1)パンフレット発送経費 (実勢単価) 0( 60) [労働局] 0( 105,421) 1 賃金 (1)委託事業に関する業務補助員 0( 90,781) ア 基本給 0( 79,862) イ 賞与 0( 10,919) (ア)期末手当 0( 8,158) (イ)勤勉手当 0( 2,761) 2 保険料 0( 14,376) (1)社会保険料 0( 13,559) (2)労働保険料 0( 817) 3 子ども・子育て拠出金 0( 264) 計 0( 108,640) [労働局] 55,779( 0) 1 賃金 (1)委託事業に関する業務補助員 51,616( 0) ア 基本給 47局 × 1人 × 20日 × 12月 × @7,370 × 1/2(労災) 41,567( 0) イ 賞与 (1)期末手当 47局 × 1人 × @271,596 × 1/2(労災) 6,383( 0) (2)勤勉手当 47局 × 1人 × @155,994 × 1/2(労災) 3,666( 0) 2 保険料 4,088( 0) (1)社会保険料 51,616千円 × 149.35/1000 × 1/2(労災) 3,855( 0) (2)労働保険料 51,616千円 × 9.00/1000 × 1/2(労災) 233( 0) 3 子供・子育て拠出金 51,616千円 × 2.90/1000 × 1/2(労災) 75( 0)
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	0	55,779		55,779	
08085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	714,389	3,680,236		2,965,847	[本省] 3,680,236( 714,389) 1 窓口相談・セミナーによる支援事業 829,597( 714,389)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							47箇所 47都道府県 × @35,302千円 × 1/2（労災） 829,597
							（1）東京 0( 43,731)
							（2）北海道 神奈川 愛知 大阪 （1箇所当たり） 0( 126,380)
							（3）その他の府県 0( 544,278)
							専門家派遣業 5,701,278千円 × 1/2 2,850,639
012	「働き方改革」に向けた 周知啓発事業		0	149,045		149,045	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金		0	13		13	[本省] 1 技術審査委員会審査謝金 （1）学識経験者出席謝金 13( 0) ア 委員長 1人 @10,300 1回 × 1/2（労災） （統一単価） 5( 0) イ 委員 2人 @7,900 1回 × 1/2（労災） （統一単価） 8( 0)
08085-	122-08-6010 委員等旅費		0	8		8	[本省] 1 技術審査委員会委員旅費 （1）出席旅費 3人 @5,450 1回 × 1/2（労災） （統一単価） 8( 0)
08085-	125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費		0	149,024		149,024	1 経営指導員に対する労務管理セミナーの開催 @40,795千円 × 1/2（労災） 20,397( 0) 2 「働き方改革」に向けた各種支援策に係る周知広報 @257,254千円 × 1/2（労災） 128,627( 0) 計 149,024( 0)
015	同一労働同一賃金の実現 に向けた導入促進		166,919	0		166,919	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金		53	0		53	(本省) 1. 委託費に係る技術審査委員会に係る経費 （1）学者経験出席者金 0( 53) ア 委員長 0( 21) イ 委員 0( 32)
08085-	122-08-2010 職員旅費		4,007	0		4,007	(本省) 1. 「企画調整委員会（仮称）」出席旅費 0( 208) 2. 同一労働同一賃金の実現に向けた説明会に係る出席旅費 0( 1,842)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(労働局) 1. 同一労働同一賃金の実現に向けた説明会に係る出席旅費 0( 1,957) 計 0( 4,007)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		21	0		21	(本省) 1. 委託費に係る技術審査委員会に係る経費 (1) 委託費に係る技術審査委員会に係る経費 0( 21)
	08085- 123-09-1010 庁費		45,046	0		45,046	(本省) 1. 委託事業に係る技術審査委員会に係る経費 (1) 会議費 0( 1) 2. 同一労働同一賃金の実現に向けた周知経費 0( 27,143) (1) 印刷製本費 ア 周知リーフレット (H28雇用保険法改正実績) (A4片面三色印刷一枚単価) 0( 26,883) (2) 通信運搬費 ア リーフレット発送経費 0( 260) (1,240円(小包、重量別、地域別平均) + 1,320(委託発送量) × 1.08 = 2,765円)
							(労働局) 1. 同一労働同一賃金の実現に向けた周知経費 0( 17,902) (1) 印刷製本費 ア 同一労働同一賃金の導入に向けた説明会資料 (軽印刷9ポ100枚) 0( 2,613) (2) 借料及び損料 ア 同一労働同一賃金の導入に向けた説明会場借料 (地方局主催50~80人:半日(午後)) 0( 15,289) 計 0( 45,046)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費		117,792	0		117,792	1. 業界別同一労働同一賃金マニュアルの作成に係る経費 0( 117,792)
	020 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費		18,582,122	20,199,160		1,617,038	
	026 高齢者の多様な就業機会確保事業		12,097,873	13,700,731		1,602,858	(要求要旨) 地方公共団体が地域の経済団体等と連携し設置した協議会等からの地域の実情に応じた事業提案に基づき、国からの委託により、雇用・就業を希望する高齢者を広く対象とした支援事業等を実施する。
	05 生涯現役促進地域連携事業		1,858,784	2,650,097		791,313	
	08085- 129-06-0110 諸謝金		201,663	202,507		844	[本省] 1 企画書等評価委員会謝金 167( 167) (1) 会長 1人 × 4回 × 10,300円 41( 41) (2) 委員 4人 × 4回 × 7,900円 126( 126) [労働局] 202,340( 201,496)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 雇用対策専門支援員謝金 187,865( 187,305)
						(75) (9,160) (1) 日額単価 67人 12月 20日 @9,420 151,474( 164,880)
						(2) 賞与 36,391( 22,425)
						ア 期末手当 (75) (223,392) 67人 @344,994 23,115( 16,754)
						イ 勤務手当 (75) ( 75,610) 67人 @198,150 13,276( 5,671)
						2 協議会委員等謝金 14,475( 14,191)
						(1) 民間団体等出席謝金
						(216) 2人 3回 221地域 @9,900円 1日 13,127( 12,830)
						(2) 有識者招聘謝金
						(216) (6,300) 1人 1回 221地域 @6,100円 1H 1,348( 1,361)
						計 202,507( 201,663)
08085- 122-08-2010	職員旅費	3,152	2,780		372	[本省]
						1 生涯現役促進地域連携事業指導等旅費
						2人 1回 10地域 @39,200 784( 784)
						[労働局]
						1 生涯現役促進地域連携事業受託団体との連絡会議出席旅費
						(40) (12) 79局(箇所) 6回/年 1人 @3,470 1,645( 1,666)
						[安定所]
						1 生涯現役雇用制度導入事業所援助等旅費
						(12) 60所 6回/年 @975 351( 702) (A級所)
						計 2,780( 3,152)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	4,349	3,175		1,174	[本省]
						1 企画書等評価委員会出席旅費
						(1) 都外 3人 4回 @3,470 42( 42)
						(2) 都内 2人 4回 @975 8( 8)
						2 企画書等評価委員会受託団体指導旅費
						5人 1回 @39,200 196( 196)
						[労働局] 2,929( 4,103)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 雇用対策専門支援員活動旅費 (75) (10) 67人 月1回 6月 @3,470 1,395( 2,603)
						2 協議会委員等旅費 1,534( 1,500)
						(1) 民間団体等出席旅費 1人 1回 (216) 221地域 3,470 767( 750)
						(2) 有識者招聘旅費 1人 1回 (216) 221地域 3,470 767( 750)
						計 3,175( 4,349)
	08085- 123-09-1010 庁 費	34,385	34,174		211	[本省] 1 企画書等評価委員会会議費 5人 4回 120円 1.08 3( 3) [労働局] 34,171( 34,382)
						1 印刷製本費 27,819( 27,819)
						(1) 生涯現役制度説明会資料作成費 26,641部 1 @270 1.08 7,769( 7,769) (軽印刷、100頁、5号) (全国のハローワーク、局483箇所 × 50部 + 47局 × 予備53部)
						(2) 生涯現役社会に向けた新聞掲載料 47局 @395,000 / 1回 1誌 1.08 20,050( 20,050) (実勢単価：白黒半5段)
						2 通信運搬費
						(1) 雇用対策専門支援員通話料 (18,000) 16,320回 @160 1.08 2,820( 3,110) (16,320回 = 68人*1社 / 日 *20日*12月)
						3 借料及び損料
						(1) 協議会会場借料 (216) 1回 221地域 @14,800 1.08 3,532( 3,453)
						計 34,174( 34,385)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費	44,061	44,214		153	[労働局] 44,214( 44,061)
						1 印刷製本費
						(1) 生涯現役社会に向けたパンフレット作成費 (52.10) 136,691部 1 @52.27 1.08 7,716( 7,691) (全国のハローワーク、局483箇所 × 100部 + 全国の市町村1,718箇所 × 50部 + 47局 × 予備53部)
						2 通信運搬費
						(1) パンフレット等発送費 2,154箇所 @2,667 1.08 6,204( 6,204) (ハローワーク436箇所 + 市町村1,718箇所)
						3 保険料 29,749( 29,735)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 雇用対策専門支援員社会保険料 (187,305) (1,00268) 187,865千円 149.35/1000 12/12月 1 28,058( 28,049)
							(2) 雇用対策専門支援員雇用保険料 (187,305) 187,865千円 9/1000 1,691( 1,686)
							4 子ども・子育て拠出金 (1) 雇用対策専門支援員 (187,305) (0.7931) 187,865千円 2.9/1000 1 545( 431)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	1,571,174		2,363,247		792,073	[ 労働局 ] 1 生涯現役促進地域連携事業委託費 2,363,247( 1,571,174) ( 国庫債務負担行為 3年計画3年次 773,027千円 ) ( 国庫債務負担行為 3年計画2年次 641,260千円 ) ( 国庫債務負担行為 3年計画1年次 948,960千円 )
	10 高齢者スキルアップ・就職促進事業	1,797,140		905,644		891,496	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	2,078		2,078		0	[ 労働局 ] 1 高齢者スキルアップ就職促進検討推進委員会謝金 188時間 @6,100 1,147( 1,147) 2 高齢者スキルアップ就職促進事業評価委員会委員等謝金 @9,900 2人 1回 47局 931( 931)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	5,238		5,238		0	[ 本 省 ] 1 高齢者スキルアップ・就職促進事業実施団体に対する実態調査旅費 1人 8ヶ所 @39,200 314( 314) [ 労働局 ] 1 高齢者スキルアップ・就職促進事業実施団体指導旅費 470人 @975 (1人 × 10回 × 47局 = 470人) 458( 458) 2 事業周知・協力依頼のための旅費 235人 @975 (235人 = 1人 × 5回/年 × 47局) 229( 229) [ 安定所 ] 1 高齢者スキルアップ・就職促進検討推進委員会出席旅費 4,237( 4,237) 日帰地区 329人 @3,470 1回 1,142( 1,142) (329人 = 7所 × 47局) 宿泊地区 141人 @21,950 1回 3,095( 3,095) (141人 = 3所 × 47局) 計 5,238( 5,238)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	184		184		0	[ 労働局 ] 184( 184)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(7,080) ⑦7,370 20日 3月 19局 8,402( 8,071)
						4 保険料 1,331( 1,282)
						(8,071) 8,402千円 0.14935 (1.00268) 1 1,255( 1,209)
						(8,071) 8,402千円 0.009 76( 73)
						(8,071) 8,402千円 0.00290 (0.7931) 1 25( 19)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	1,442,430	2,471,915		1,029,485	[本 省] 51,018( 77,544)
						1 高年齢者就業機会確保事業指導費 27,544( 27,544)
						2 きらりシルバー応援事業 23,474( 50,000)
						[労働局] 1 高齢者活躍人材確保育成事業委託費 2,420,897( 1,364,886)
						計 2,471,915( 1,442,430)
	08085- 855-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	6,862,271	7,564,094		701,823	[本 省] 7,564,094( 6,862,271)
						1 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業 (要求要旨) シルバー人材センターを有効活用し、育児・介護支援業務等の取組を推進・拡大し、働く現役世代を下支えする。
						(1) 雇用開発支援事業費等補助金(雇用安定事業) 7,359,344( 6,187,586)
						2 地域就業機会創出・拡大事業 (要求要旨) シルバー人材センターと自治体や経済団体等の関係機関と連携して高齢者の新たな就業機会を創造する。
						(1) 雇用開発支援事業費等補助金(雇用安定事業) 204,750( 674,685)
	20 就労支援団体育成モデル事業(経過措置)					
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	119,238	90,585		28,653	[本省] 1 就労支援団体育成モデル事業 90,585( 119,238)
	027 生涯現役支援窓口事業	1,498,942	1,925,724		426,782	(要求要旨) 高齢求職者の就労経験やニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援やチーム支援による就労支援を実施し、高年齢求職者の再就職の充実・支援を図る。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,220,190	1,603,448		383,258	[労働局] 1 高齢者就労促進会議出席謝金 (14,300) 188人 @14,400 (188人:47局×4回×1人(NPO法人等)) 2,707( 2,688)
						[安定所] 1,600,741( 1,217,502)
						1 就労・生活支援アドバイザー謝金 256,656( 210,399)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(52) (14,810) 58人 12月 20日 @14,820 206,294( 184,829)
						(2) 賞与 50,362( 25,570)
						ア 期末手当 (52) (367,380) 58人 @551,538 31,989( 19,104)
						イ 勤勉手当 (52) (124,344) 58人 @316,781 18,373( 6,466)
						2 求人者支援員（生涯現役支援窓口）謝金 671,138( 557,570)
						(180) (11,350) 198人 12月 20日 @11,370 540,302( 490,320)
						(2) 賞与 130,836( 67,250)
						ア 期末手当 (180) (279,136) 198人 @419,718 83,104( 50,244)
						イ 勤勉手当 (180) ( 94,477) 198人 @241,069 47,732( 17,006)
						3 職業相談員（生涯現役支援窓口）謝金 672,947( 449,533)
						(180) (9,160) 240人 12月 20日 @9,420 542,592( 395,712)
						(2) 賞与 130,355( 53,821)
						ア 期末手当 (180) (223,392) 240人 @344,994 82,799( 40,211)
						イ 勤勉手当 (180) ( 75,610) 240人 @198,150 47,556( 13,610)
						計 1,603,448( 1,220,190)
	08085- 122-08-2010 職員旅費	2,277	1,913		364	[本省]
						1 業務指導旅費 5局 1人 @57,180 286( 286)
						[労働局]
						1 高齢者就労促進連絡会議事務打ち合わせ旅費
						(141) 94人 @975 92( 137) (94人 = 47局*2回*1人)
						[安定所]
						1 事業担当責任者活動旅費 1,301( 1,678)
						(180) (月1 6) 240人 年2回 1月 @975 468( 1,053) (240人：平成31年度窓口開設数240所×1人)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(180) 240人 1回/年 @3,470 833( 625)
						2 高齢者就労促進連絡会議出席旅費 (180) 240人 @975 234( 176) (240人：事業責任者240人×1回)
						計 1,913( 2,277)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	10,995	4,937		6,058	[労働局] 1 高齢者就労促進連絡会議出席旅費 (141) 94人 @975 92( 137) (47局×2回=94人)
						[安定所] 4,845( 10,858) 1 就労・生活支援アドバイザー活動旅費 258( 281)
						(1) 管轄地域内 (52) (2) 58人 1回/年 @975 57( 101)
						(2) 管轄地域外 (52) 58人 1回/年 @3,470 201( 180)
						2 求人者支援員(生涯現役支援窓口)活動旅費 3,520( 9,601)
						(1) 管轄地域内 (180) (12) 198人 4回/年 @975 772( 2,106)
						(2) 管轄地域外 (180) (12) 198人 4回/年 @3,470 2,748( 7,495)
						3 職業相談員(生涯現役支援窓口)活動旅費 1,067( 976)
						(1) 管轄地域内 (180) (2) 240人 1回/年 @975 234( 351)
						(2) 管轄地域外 (180) 240人 1回/年 @3,470 833( 625)
						計 4,937( 10,995)
	08085- 123-09-1010 庁費	69,397	57,302		12,095	[本省] 1 印刷製本費 (1) 生涯現役支援窓口開設ポスター原画料 6原画(6大都市) @79,000 1.08 512( 512) 東京・横浜・大阪・名古屋・神戸・京都
						[労働局] 4,169( 4,975) 1 借料及び損料 (1) 高齢者就労促進連絡会議会場借料 (4) 47局 2回 1/2 @9,000 1.08 457( 914)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2回に1回庁舎内実施)
					2 会議費
					(1) 高齢者就労促進連絡会議費
					2,068人 @120 1.08 268( 268)
					(2,068人 = 47局*4回*11人(自治体10人 + NPO法人等1人))
					3 印刷製本費
					(1) 生涯現役支援窓口開設ポスター印刷費
					(2,218)
					2,014枚 @249.85 1.08 543( 599)
					2,014枚 = + +
					47労働局 × 2枚 = 94枚
					開設HW240箇所 × 2枚 = 480枚
					開設HW240箇所が管轄する関係機関720箇所 × 2枚 = 1,440枚
					関係機関 自治体240箇所 + 社会福祉協議会240箇所 + シルバー人材センター240箇所
					4 通信運搬費
					(1,109)
					(1) ポスター発送費 1,007箇所 @2,667 1.08 2,901( 3,194)
					(1,007箇所 = 労働局47箇所 + 開設HW240箇所 + 関係機関720箇所)
					[安定所] 52,621( 63,910)
					1 消耗品費 240箇所 @97,710 1/2 1.08 12,663( 21,739)
					(実勢単価)(執行率)
					2 印刷製本費
					(1) 高齢求職者専用求人情報誌
					(54,000)
					72,000部 @71.00 1.08 5,521( 4,141)
					(72,000部: 窓口240箇所 × 100部 × 3回/年)
					(軽印刷、9ボ、20項)
					3 通信運搬費 28,605( 31,226)
					(1) 就労・生活支援アドバイザー電話代 3,345( 2,999)
					ア 基本料 (26) 29回線 12月 @2,500 1.08 940( 842)
					(2人で1回線)
					イ 通話料 (12,480) 13,920回 @160 1.08 2,405( 2,157)
					(13,920回 = 1回/日 × 20日 × 12月 × 58人)
					(2) 求人者支援員(生涯現役支援窓口)電話代 11,419( 17,846)
					ア 基本料 (90) 99回線 12月 @2,500 1.08 3,208( 2,916)
					(2人で1回線)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 通話料 (86,400) 47,520回 @160 1.08 8,211( 14,930) (47,520回 = 1回/日 × 20日 × 12月 × 198人)
						(3) 職業相談員（生涯現役支援窓口）電話代 13,841( 10,381)
						ア 基本料 (90) 120回線 12月 @2,500 1.08 3,888( 2,916) (2人で1回線)
						イ 通話料 (43,200) 57,600回 @160 1.08 9,953( 7,465) (57,600回 = 1回/日 × 20日 × 12月 × 240人)
						4 雑役務費
						(1) 生涯現役支援窓口新設経費
						(70) 60箇所 @90,000（実勢単価） 1.08 5,832( 6,804)
						計 57,302( 69,397)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁 費	196,083	258,124		62,041	[安定所] 258,124( 196,083)
						1 保険料 253,480( 193,282)
						(1) 就労・生活支援アドバイザー社会保険料
						(210,399) 256,656千円 149.35/1000 12/12月 (1.00268) 1 38,332( 31,508)
						(2) 就労・生活支援アドバイザー雇用保険料
						(210,399) 256,656千円 9.0/1000 2,310( 1,894)
						(3) 求人者支援員（生涯現役支援窓口）社会保険料
						(557,570) 671,138千円 149.35/1000 12/12月 (1.00268) 1 100,235( 83,497)
						(4) 求人者支援員（生涯現役支援窓口）雇用保険料
						(557,570) 671,138千円 9/1000 6,041( 5,019)
						(5) 職業相談員（生涯現役支援窓口）社会保険料
						(449,533) 672,947千円 149.35/1000 12/12月 (1.00268) 1 100,505( 67,318)
						(6) 職業相談員（生涯現役支援窓口）雇用保険料
						(449,533) 672,947千円 9/1000 6,057( 4,046)
						2 子ども・子育て拠出金 4,644( 2,801)
						(1) 就労・生活支援アドバイザー 子ども・子育て拠出金
						(210,399) 256,656千円 2.9/1000 (0.7931) 1 745( 484)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 求人者支援員(生涯現役支援窓口) (557,570) (0.7931) 671,138千円 2.9/1000 1 1,947( 1,283)
						(3) 職業相談員(生涯現役支援窓口) 子ども・子育て拠出金 (449,533) (0.7931) 672,947千円 2.9/1000 1 1,952( 1,034)
028	高齢者雇用確保等事務費	191,829	242,998		51,169	(要求要旨) 中高年齢者の雇用の促進と職業の安定を図るため、高齢者雇用状況報告の実施及びこれに基づく事業主等に対する指導・援助等に係る経費である。
05	高齢者雇用確保事務費	31,875	32,963		1,088	
08085-	122-08-2010 職員旅費	2,210	2,036		174	[本省] (1) 公表前企業実態調査・援助旅費 2社 2回 2人 @39,200 1/2 157( 157) [労働局] 1,110( 1,141) 1 雇用確保援助等業務担当者全国会議出席旅費 46局 1回 1人 @39,200 1/2 902( 902) 2 勧告前企業等実態調査・援助旅費 (23) 20社 3回 2人 @3,470 1/2 208( 239) [安定所] 769( 912) 1 個別指導企業等実態調査・援助旅費 (1,574) 1,336社 2回 1回/2社 @975 1/2 651( 767) 2 中小企業説明会開催旅費 (297) 242回 0.5 2人 @975 1/2 118( 145) (242回:直近3ヶ年説明会実績)(0.5=2回に1回ハローワーク所内開催)
08085-	123-09-1010 庁費	29,665	30,927		1,262	計 2,036( 2,210) [本省] 16,907( 15,792) 1 印刷製本費 4,523( 4,418) (1) 高齢者雇用状況報告等印刷費 4,321( 4,217) ア 高齢者雇用状況報告 (209,617) 214,672部 @2.94 1.08 1/2 341( 333) (直近3ヶ年印刷部数実績) イ 記入要領印刷費 (209,617) 214,672部 @29.18 1.08 1/2 3,383( 3,303) ウ 調査依頼票印刷費 (209,617) 214,672部 @0.98 1.08 1/2 114( 111) エ 発送用封筒印刷費 (177,809) 182,462所 @4.90 1.08 1/2 483( 470) (直近3ヶ年発送事業所数実績)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(2) 求職活動支援書手引き 9,400部 (39.67) (47局×200部) @39.76 1.08 1/2	202(	201)
							2 通信運搬費	12,384(	11,374)
							(1) 高年齢者雇用状況報告等発送費		
							(177,809) (117.75) 182,462部 @125.00 1.08 1/2	12,316(	11,306)
							(2) 求職活動支援書の手引き発送費		
							47局 @2,667 1.08 1/2	68(	68)
							[労働局]	12,404(	11,970)
							1 印刷製本費		
							(1) 事業所訪問時啓発指導資料作成費		
							(12,359) (56.85) 10,876部 @57.02 1.08 1/2 (直近3ヶ年個別訪問実績)	335(	379)
							2 賃金		
							(1) 高年齢者雇用状況報告集計等作業費		
							(7,080) 47人 20日 @7,370 3月 1/2 (6-8月)	10,392(	9,983)
							3 保険料	1,646(	1,585)
							(1) 社会保険料		
							(9,983) 10,392千円 149.35 / 1,000 (1.00268) 1	1,552(	1,495)
							(2) 雇用保険料 (9,983) 10,392千円 9.0 / 1,000	94(	90)
							4 子ども・子育て拠出金		
							(9,983) 10,392千円 2.9 / 1,000 (0.7931) 1	31(	23)
							[安定所]	1,616(	1,903)
							1 印刷製本費	1,028(	1,181)
							(1) 中小企業説明会資料作成費		
							(17,552) 15,285部 @71.00 1.08 1/2 (15,285部:直近3ヶ年集団指導実績)(軽印刷20項9本)	586(	673)
							(2) 説明会開催案内状作成費		
							(17,552) 15,285部 @107.2 0.5 1.08 1/2 (執行率)	442(	508)
							2 借料及び損料		
							(1) 中小企業説明会会場借料 (297) 242回 @9,000 0.5 1.08 1/2	588(	722)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(242回：直近3ヶ年説明会実績) (0.5：2回に1回八口ワーク所内開催)
						計 30,927( 29,665)
10	有期特措法高齢者認定事務費	159,954	210,035		50,081	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	136,436	179,783		43,347	1 有期特措法認定調査員(局) 179,783( 136,436)
						(1) 給与 (14) (13,198) 54人 17日/月 12月 @13,494 148,650( 119,732) (基本給部分12,116円 + 地域手当878円 + 通勤手当500円 = 13,494円) (12,116円 × 0.0725 = 878円) (調査員：1人(40局)、2人(7局))
						(2) 賞与 31,133( 16,704)
						ア 期末手当 54人 1.73月 @220,898 20,636( 12,480) (1.3) (177,772)
						イ 勤勉手当 54人 0.88月 @220,898 10,497( 4,224) (0.44) (177,772)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	979	979		0	労働局職員旅費(実地検査) 1日 12カ月 @3,470 47人 0.5(要旅費率) 979( 979)
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	450	450		0	1 調査員旅費(実地検査) 1日 12カ月 @3,470 54人 0.2(要旅費率) 450( 450) (県内旅費)
08085-	123-09-1010 庁 費	718	718		0	1 印刷製本費 説明会用配布資料 4,780部 @139 1.08 718( 718) (100部 × 47労働局 + 80部(本省)) (軽印刷(A4両面50頁 5,000部))
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁費	21,371	28,105		6,734	1 保険料(有期特措法認定調査員(局)) 27,060( 20,534)
						(1) 健康保険 (136,436) 179,783千円 50/1,000 8,990( 6,822)
						(2) 厚生年金 (136,436) 179,783千円 91.50/1,000 16,451( 12,484)
						(3) 雇用保険料 (136,436) 179,783千円 9.0/1,000 1,619( 1,228)
						2 子ども・子育て拠出金 (136,436) 179,783千円 2.9/1,000 522( 314) (0.7931) 1
						3 職員厚生経費(有期特措法認定調査員(局)) (1) 健康診断費用 54人 @8,967 1.08 523( 523)
						計 28,105( 21,371)
030	高齢者雇用安定助成金(経過措置分)	425,084	295,251		129,833	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(職業安定局雇用開発部 高齢者雇用対策課)
							(計画の概要) 高齢者の雇用の安定を図るため、高齢者の雇用環境の整備を行う事業主に助成措置を行う 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に対する補助を行う。
							1 根拠法令 雇用保険法第62条第1項第3号及び第3項 2 交付先 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 3 負担 労働保険特別会計 雇用助定 4 内訳 全額が当該助成金支給原資
40	高齢者活躍促進コース (経過措置)						
08085-	715-16-2081 高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	119,984		10,751		109,233	
45	高齢者無期雇用転換コース (経過措置)						
08085-	715-16-2081 高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	305,100		284,500		20,600	
050	65歳超雇用推進助成金	4,368,394		4,034,456		333,938	(計画の概要) 将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていくため、65歳以降の継続雇用延長・65歳までの定年引上げ等を行う事業主に助成措置を行う独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に対する補助を行う。
							1 根拠法令 雇用保険法第62条第1項第3号及び第3項 2 交付先 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 3 負担 労働保険特別会計 雇用助定 4 内訳 全額が当該助成金支給原資
05	65歳超継続雇用促進コース						
08085-	715-16-2081 高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	2,637,150		2,323,500		313,650	
10	高齢者雇用環境整備支援コース						
08085-	715-16-2081 高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	1,222,904		1,016,097		206,807	
15	高齢者無期雇用転換コース						
08085-	715-16-2081 高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	508,340		507,840		500	
20	高齢者評価制度等雇用管理改善コース(仮称)						
08085-	715-16-2081 高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	0		187,019		187,019	
025	障害者等の雇用の安定・促進に必要な経費(雇用安定事業)	14,246,677		14,536,146		289,469	
005	障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援	8,018,872		8,197,284		178,412	
08085-	129-06-0110 諸謝金	631		631		0	[労働局] 631( 631)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 講師・コーディネーター謝金 1人 @7,900 7ブロック 2時間 111( 111)
	08085- 122-08-2010 職員旅費	3,976	3,976	0	2 都道府県センター連絡会議 1人 @7,900 47局 2時間 0.7 520( 520) [本省] 1 就業支援担当者経験交流会議(1泊2日) 1人 @39,200 7ブロック 274( 274) 2 業務ヒアリングの実施 1人 @39,200 7ブロック 274( 274) [労働局] 1 各センターに対する業務運営指導(年2回) 1人 @3,470(県内旅費) 340センター 2回 0.8 1,888( 1,888) 2 就業支援担当者経験交流会議(1日・7ブロック) 940( 940) (1)開催県以外 1人 @26,220 40局 85% 891( 891) (2)開催県 2人 @3,470(県内旅費) 7局 49( 49) 3 都道府県センター連絡会議 2人 @3,470 47局 2日 0.5 326( 326) 4 本省でのヒアリング 2局 @39,200 7ブロック 0.5 274( 274) 計 3,976( 3,976) [労働局] 953( 546)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	546	953	407	1 就業支援担当者経験交流会議(講師・コーディネーター旅費) (11,470) 3人 @39,200 7ブロック 0.7 576( 169) 2 都道府県センター連絡会議(講師旅費) (11,470) 1人 @11,460 47局 0.7 377( 377) [労働局] 3,324( 3,324)
	08085- 123-09-1010 庁費	3,324	3,324	0	1 印刷製本費 (1)資料作成費 365部 @150.8 1.08 59( 59) (365部 = 支援担当者340部 + 講師等14部(7ブロック) + 事務局11部(7ブロック)) 2 通信運搬費 193( 193) (1)電話通話料 2通話 @160 340センター 109( 109) (2)郵送料(開催通知) 3通 @82 340センター 84( 84) 3 借料及び損料 3,072( 3,072) (1)就業支援担当者経験交流会議会場借料 2,262( 2,262)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ブロック 100人以上 1日)
						(ア) @128,800 7ブロック 1.08 974( 974) (ブロック 100人以上 1日)
						(イ) @28,400 6部屋 7ブロック 1.08 1,288( 1,288) (ブロック主催 ~ 20人規模 1日)
						(2) 都道府県センター連絡会議会場借料 47局 @11,400 2日 1.08 0.7 810( 810) (地方局主催 ~ 20人規模午後)
08085-125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	8,010,395	8,188,400		178,005	[労働局] 8,188,400( 8,010,395) 1 就労促進・職場定着に向けたヒアサポートを活用した交流会等の実施 66,399( 0) 2 障害者就業・生活支援センターにおける相談支援等の実施 7,435,902( 7,341,153) 3 精神障害者職場定着支援事業の実施 38,925( 51,974) 4 移動相談の実施 3,078( 3,202) 5 就業支援担当者経験交流会 20,450( 20,704) 6 中小企業等における障害者支援担当者への後方支援の促進 17,098( 0) 7 消費税 606,548( 593,362)
020	発達障害者の特性に応じた支援事業の実施	396,591	456,745		60,154	
35	発達障害者雇用トータルサポーターによる専門的支援の実施	178,861	284,487		105,626	
08085-129-06-0110	諸 謝 金	144,349	230,067		85,718	(安定所) 230,067( 144,349) 1 発達障害者雇用トータルサポーターの配置 229,917( 144,199) (1) 日額単価 179,025( 122,726) ア H31年5月~12月 (20,040) (34) @21,147 15日 8月 47人 119,269( 81,763) イ H32年1月~4月 (20,080) (34) @21,190 15日 4月 47人 59,756( 40,963) (2) 賞与 45,816( 17,801) ア 期末手当 (391,170) (34) @619,179 47人 29,101( 13,300) イ 勤勉手当 (132,396) (34) @355,631 47人 16,715( 4,501) (3) 交通費 @600 15日 12月 (34) 47人 5,076( 3,672) 2 職場実習協力謝金 @2,000 25人 3日 150( 150)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		1,225	1,132		93	(本省)		
							1 ブロック会議への出席 @39,200 4ブロック 2人 (局統一単価・本省主催会議バック)	314(	314)
							(安定所)	818(	911)
							1 本省会議 @44,440 1回 (13) 23局 0.8 (局統一単価・本省主催会議1日)	818(	462)
							2 ブロック会議(前年度限りの経費)		
							@26,390 1回 (34) 0人 0.5	0(	449)
							計	1,132(	1,225)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		8,817	10,346		1,529	(安定所)	10,346(	8,817)
							1 活動費	9,106(	6,587)
							(1) 日帰地区 @3,470 47人 12回	1,957(	1,416)
							(2) 安定所管内 @975 47人 156回	7,149(	5,171)
							2 本省会議(前年度限りの経費)		
							@39,200 1回 (34) 0人	0(	1,333)
							3 ブロック会議 @26,390 1回 (34) 47人	1,240(	897)
	08085- 123-09-1010 庁 費		1,166	5,786		4,620	(安定所)	5,786(	1,166)
							1 保険料		
							(1) 職場実習保険料 25人 @5,850	146(	146)
							2 借料及び損料		
							(1) 庁外活動車借上料 @5,000 (34) 47人 (12) 24回 (0.5) 1	5,640(	1,020)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費		23,304	37,156		13,852	[安定所]	37,156(	23,304)
							1 印刷製本費		
							(1) 準備プログラム配布資 (2,679) 4,300部 4頁 @4.32 1.08	80(	50)
							2 保険料	36,409(	22,835)
							(1) 社会保険料 (144,199) @229,917千円 149.35/1000	34,339(	21,537)
							(2) 労働保険料 (144,199) @229,917千円 9.00/1000	2,070(	1,298)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(144,199) ②229,917千円 2.90/1000 667( 419)
41	若年コミュニケーション 能力要支援者就職プロ グラム	217,730	172,258		45,472	(職業安定局雇用開発部 障害者雇用対策課) (計画の概要) コミュニケーション能力に困難を抱える要因の1つとして、「発達障害」である場合があるが、発達障 害であった場合でも、適切な就職支援が受けられれば、就職可能性は拡大する。また、発達障害ではない が、コミュニケーション能力に問題があるボーダーライン上の者についても、発達障害と同様の支援策に より就職可能性が高まることから、発達障害等様々な要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えて いる要支援者に対して希望や特性に応じ、要支援者の発見と適正な支援への誘導及び相談・支援の実施等 きめの細かい就職支援を行い、また、相談・支援基盤の整備を行う。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	185,987	147,348		38,639	[本 省] 1 経験交流会に係る講師謝金 2人 @7,000 2時間 1/2 14( 14) [労働局] 7,943( 7,943) 1 発達障害専門指導監の委嘱 47人 月1日 12月 @20,000 1/2(一般負担) 5,640( 5,640) 2 発達障害に関する知識等の研修 (1) 講師謝金 47局 年2回 @7,000 1/2(一般負担) 329( 329) 3 発達障害者等連絡協議会の設置 47局 12人 @7,000 年1回 1/2 1,974( 1,974) [安定所] 1 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置 139,391( 178,030) (1) 日額単価 (88) (14,810) 63人 月20日 12月 @14,820 1/2(一般負担) 112,039( 156,394) (2) 賞与 27,352( 21,636) ア 期末手当 (88) (367,380) 63人 @551,538 1/2(一般負担) 17,373( 16,165) イ 勤勉手当 (88) (124,344) 63人 @316,781 1/2(一般負担) 9,979( 5,471) 計 147,348( 185,987)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	259	259		0	[本 省] 1 推進のための業務指導旅費 5局 2人 @39,200 1/2 196( 196) [安定所] 1 学校からの誘導 63( 63) 9,283校 1/5 0.7(要旅費率) @975(局統一単価) 1/2(一般負担) 0.1(実績見合) 計 259( 259)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	2,173	1,595		578	[本 省]



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 労働保険料 (178,030) @139,391千円(謝金年額) 9/1,000 1,255( 1,603)
							2 子ども・子育て拠出金 (1) 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置 (178,030) @139,391千円(謝金年額) 2.9/1,000 (0.794) 1 405( 410)
							3 消耗品費 (1) 個別対象支援者用フラットファイル (88)(51.2) 63 52.3 99 1/2 163( 223)
030	職業相談等経費						
51	職業相談等経費(障害者雇用対策課分)	906,142		868,289		37,853	(物 D03) (職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課)
	08085- 122-08-2010 職員旅費	399		399		0	[安定所] 1 障害者雇用状況調査の実施 (1) 確認・回収のための事業所訪問旅費 399( 399) ア 障害者雇用状況報告書 3,517件 @975 1/2(一般負担) 0.2(実績見合) 343( 343) イ 障害者雇入れ計画書 573件 @975 1/2(一般負担) 0.2(実績見合) 56( 56)
	08085- 123-09-1010 庁費	905,743		867,890		37,853	[本省] 1 印刷製本費 (1) 障害者雇用状況調査の実施 ア 障害者雇用状況報告書の作成・回収 4,650( 5,525) (ア) 報告様式の印刷 924( 1,034) a 民間企業用(3枚複写) (291,846) 319,379枚 @5.10 1.08 1/2(一般負担) (1.2) 1.0 880( 964) b 公的機関用 (1,990) 1,961枚 @4.13 1.08 1/2(一般負担) 1 4( 4) c 障害者雇入れ計画書 (4,303) 3,821枚 @4.13 1.08 1/2(一般負担) (1.2) 1.0 9( 12) d 障害者雇入れ計画の実施状況報告書 (7,395) 6,285枚 @4.13 1.08 1/2(一般負担) (1.2) 1.0 14( 20)

要求 番号	事 項	前 予	年 算	度 額	3 1	年 度	概 算	要 求	額	対 前	年 度	比 較	増 減	備 考
														e 特定身体障害者雇用状況報告書
														(12,857) 7,441枚 @4.13 1.08 1/2(一般負担) (1.2) 17( 34)
														(イ) 記入要領の印刷
														(105,288) 108,672冊 @17.12 1.08 1/2(一般負担) (1.2) 1,005( 1,168)
														(ウ) 障害者雇用自主点検表
														(207,540) 172,757枚 @4.13 1.08 1/2(一般負担) (1.2) 385( 555)
														(エ) 障害者パンフレット
														(170,569) 172,757枚 @25.04 1.08 1/2(一般負担) (1.2) 2,336( 2,768)
														2 通信運搬費
														(1) 障害者雇用状況調査の実施
														ア 障害者雇用状況報告書の封入・封緘・発送
														(ア) 障害者雇用状況報告書の発送経費
														(19,822,500)(1.2) 一式 @23,058,277 1.0 1/2(一般負担) 11,529( 11,894)
														3 雑役務費(前年度限りの経費)
														(1) 障害者雇用状況調査の実施
														ア 障害者雇用状況報告の集計
														(ア) データ入力
														一式 @1,768,800 (1.2) 0 1/2(一般負担) 0( 1,061)
														[労働局] 851,711( 887,263)
														1 賃金 733,883( 764,884)
														(1) チャレンジ雇用 715,000( 747,500)
														(430人×12月×20日×0.85=87,720人日)
														(ア) 日額単価 (103,200) (7,080)(0.9) 87,720人日 @7,370 0.85 549,522( 657,590)
														(イ) 賞与 165,478( 89,910)
														ア 期末手当 430人 (173,576) @271,596 0.9 105,108( 67,174)
														イ 勤勉手当 430人 (58,749) @155,994 0.9 60,370( 22,736)
														(2) 賃金職員 18,883( 17,384)
														(10人×12月×20日=2,400人日)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)日額単価 2,400人日 (7,080)(0.9) @7,370 0.85 15,035( 15,293)
						(イ)賞与 3,848( 2,091)
						ア 期末手当 10人 (173,576) @271,596 0.9 2,444( 1,562)
						イ 勤勉手当 10人 ( 58,749) @155,994 0.9 1,404( 529)
						2 保険料 116,139( 120,619)
						(1)チャレンジ雇用 113,150( 117,858)
						ア 社会保険料
						(747,500) (149.35/1,000)(1.002686) 715,000千円 149.75/1,000 1 107,072( 111,939)
						・健康保険料 50.00/1,000 ・介護保険料 8.25/1,000 ・厚生年金 91.50/1,000
						イ 労働保険料
						(657,590) ( 9/1,000) 715,000千円 8.5/1,000 6,078( 5,919)
						(2)賃金職員 2,989( 2,761)
						ア 社会保険料
						(17,384) (149.35/1,000)(1.002686) 18,883千円 149.75/1,000 1 2,828( 2,604)
						・健康保険料 50.00/1,000 ・介護保険料 8.25/1,000 ・厚生年金 91.50/1,000
						イ 労働保険料
						(17,384) ( 9/1,000) 18,883千円 8.5/1,000 161( 157)
						3 子ども・子育て拠出金 1,689( 1,760)
						(1)チャレンジ雇用 (747,500) (2.9/1000)(0.7931) 715,000千円 2.3/1000 1 1,645( 1,720)
						(2)賃金職員 (17,384) (2.9/1000)(0.7931) 18,883千円 2.3/1000 1 44( 40)
						計 867,890( 905,743)
040	事業主に対する障害者の 雇用管理に関する支援	144,951	128,719		16,232	
45	障害者に対する差別禁止 及び合理的配慮に係るノ ウハウ普及・対応支援事 業	64,319	63,508		811	





要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1. 事務局担当職員旅費
							47局 年6回 @3,470(局統一単価)
							979( 979)
							計
							1,214( 1,214)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	2,937	2,937			0	[労働局]
							1. 事務局補助スタッフ旅費
							47人 年6回 @3,470(局統一単価)
							979( 979)
							[安定所]
							1,958( 1,958)
							1. トータルサポーター(講師)旅費
							47人 年6回 @3,470(局統一単価)
							979( 979)
							2. トータルサポーター(出前講座)旅費
							47人 年6回 @3,470(局統一単価)
							979( 979)
							計
							2,937( 2,937)
	08085- 123-09-1010 庁費	52,075	52,892			817	[本省]
							1. 消耗品費
							(1) グッズの作成及び配付
							ア 意思表示グッズ 40,000人 @219 × 1.1
							9,636( 9,636)
							2. 通信運搬費
							1,027( 1,027)
							(1) 労働局への梱包費用 47局 @2,030(実勢単価)
							95( 95)
							(2) 発送費用 47局 @19,834(実勢単価)
							932( 932)
							3. 雑役務費
							(1) インターネット広報
							@1,785,000
							1,785( 1,785)
							4. 印刷製本費
							(1) 講座資料作成・配付 35,000部 @175(実績単価)
							6,125( 6,125)
							[労働局]
							34,319( 33,502)
							1. 借料及び損料
							(1) 会場借上料
							47局 年6回 @48,000(局統一単価)
							13,536( 13,536)
							2. 賃金
							(2) 事務局スタッフ
							47局 年6回 1人 10日 (7,080) @7,370(局統一単価)
							20,783( 19,966)
							計
							52,892( 52,075)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95	精神障害者等就労パスポートの整備・普及(仮称)	0		8,168		8,168	(職業安定局 障害者雇用対策課) (計画の大要) 精神障害者等の就労に向けた情報共有フォーマット(就労パスポート)を整備して雇入れ時等における利活用を促し、精神障害者等本人の障害理解や支援機関同士での情報連携等を進めるとともに、事業主による採用選考時の本人理解や就職後の職場環境整備を促進することにより、精神障害者の職場定着を一層推進する。
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	0		872		872	[本省] 1 パスポート作成委員会に係る委員等謝金 9人 年3回 @14,000(局統一単価) 378( 0)
							[労働局] 1 事業主向け活用セミナーに係る講師謝金 47人 年2回 1.5時間 @7,000(局統一単価) 0.5 494( 0)
							計 872( 0)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	0		988		988	[本省] 1. 業務指導旅費 6局 年1回 2人 @39,200(局統一単価) 0.3 141( 0)
							[労働局] 1. 事業主向け活用セミナー担当職員旅費 47局 年2回 2人 @3,470(局統一単価) 0.3 196( 0)
							[安定所] 1. 支援機関向けワークショップ担当職員旅費 625回 1回 @3,470(局統一単価) 0.3 651( 0)
							計 988( 0)
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	0		843		843	[本省] 1. パスポート作成委員会に係る委員等旅費 9人 年3回 @3,470(局統一単価) 94( 0)
							[労働局] 1. 事業主向け活用セミナー講師旅費 47局 年2回 @3,470(局統一単価) 0.3 98( 0)
							[安定所] 1. 支援機関向けワークショップ 625回 1回 @3,470(局統一単価) 0.3 651( 0)
							計 843( 0)
08085-	123-09-1010 庁 費	0		5,465		5,465	[本省] 1. 印刷製本費 35,000部 @175(実績単価) 3,419( 0) (1) パスポートの印刷(A4版、10頁) 50,000部 @35.12(局統一単価) 1.08 1,896( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							( 2 ) 事業主向け活用マニュアルの印刷 ( A 4 版、 3 0 頁、 5 号 ) 5,000部 @94.00 (局統一単価) 1.08 508( 0)
							( 3 ) 支援機関向け活用マニュアルの印刷 ( A 4 版、 3 0 頁 m 5 号 ) 10,000部 @94.00 (局統一単価) 1.08 1,015( 0)
							2 . 通信運搬費 541( 0)
							( 1 ) 梱包費用 47局 @3,000 (実勢単価) 0.5 71( 0)
							( 2 ) 発送費用 47局 @20,000 (実勢単価) 0.5 470( 0)
							3 . 雑役務費
							( 1 ) 広報ページ制作等 1 @1,000,000 (実勢単価) 1,000( 0)
							[ 労働局 ]
							1 . 借料及び損料
							( 1 ) 会場借上料 47局 年2回 @17,900 (局統一単価) 0.3 505( 0)
							計 5,465( 0)
055	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費（雇用安定事業分）						
60	職業評価部門施設経費	69,847		60,176		9,671	(雇用開発部雇用開発企画課)
	08085- 202-08-2360 施設施工旅費	218		218		0	1 工事付帯事務費
							( 1 ) 調査・特別修繕 218( 218)
	08085- 203-09-2031 施設施工庁費	382		382		0	1 雑役務費
							( 1 ) 工事付帯事務費 382( 382)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	11,179		11,255		76	[ 本 省 ] 11,255( 11,179)
							1 国立吉備高原職業リハビリテーションセンターの土地借料
							3,227,866円 <sup>(29)</sup> (30'実績) 1.1 3,551( 3,551)
							2 国立職業リハビリテーションセンターの土地借料
							(6,934,596) <sup>(29)</sup> 7,003,255円(30'実績) 1.1 7,704( 7,628)
	08085- 204-15-0010 施設整備費	58,068		48,321		9,747	1 国立職業リハビリテーションセンター庁舎等における改修工事等のための経費 48,321( 58,068)
060	ハローワークのマッチング機能の充実・強化（障害者）	4,710,274		4,824,933		114,659	
	10 職業相談等経費（障害者雇用対策課分）	445,409		484,643		39,234	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	388,016		421,742		33,726	[ 本 省 ]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 職業相談員謝金 (1) 経験交流会議講師謝金 0人 @9,000 1/2(一般負担) 0(0) [安定所] 421,742(388,016) 1 職業相談員謝金 377,492(343,766) (1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 318,609(291,321) (ア) 日額単価 144人 20日 12月 (14,810) @14,820 1 1/2(一般負担) 256,090(255,917) (イ) 賞与 62,519(35,404) a 期末手当 144人 (367,380) @551,538 1/2(一般負担) 39,711(26,451) b 勤勉手当 144人 (124,344) @316,781 1/2(一般負担) 22,808(8,953) (2) 一般職業相談員(障害者支援分) 58,883(52,445) (ア) 日額単価 42人 20日 12月 (9,160) @9,420 1 1/2(一般負担) 47,477(46,166) (イ) 賞与 11,406(6,279) a 期末手当 42人 (223,392) @344,994 1/2(一般負担) 7,245(4,691) b 勤勉手当 42人 (75,610) @198,150 1/2(一般負担) 4,161(1,588) 2 手話協力員謝金 44,250(44,250) (1) 安定所における職業指導での協力 延べ24,000時間 @2,950 1/2(一般負担) 35,400(35,400) (2) 事業所における職業定着指導での協力 延べ6,000時間 @2,950 1/2(一般負担) 8,850(8,850) 計 421,742(388,016) [本省] 1 経験交流会議講師出席旅費 0人 @3,470 1/2(一般負担) 0(0) [安定所] 987(987) 1 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)、職業相談員活動旅費 3,744人 @975 0.3 1/2(一般負担) 548(548) [3,744人 = 144人 × 週1回 × 52週 × 1/2]
08085-122-08-6010	委員等旅費	987	987	0	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 経験交流会議(就職支援ナビゲーター(障害者支援分))出席 旅費 0人 1回 @39,200 1/2(一般負担) 0( 0) (47人=47局×1人)
							3 手話協力員活動旅費 125人 月2回 @975 12月 0.3 1/2(一般負担) 439( 439) (局統一単価)
							計 987( 987)
08085-	123-09-1010 庁 費		1,041	1,041		0	[安定所] 1 雑役務費 (1) 遠隔手話サービスのモデル的導入 2ヶ所 @963,824(見積み) 1.08 1/2(一般負担) 1,041( 1,041)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁 費		55,365	60,873		5,508	[安定所] 60,873( 55,365) 1 保険料 (1) 職業相談員分 59,778( 54,368) ア 社会保険料 56,380( 51,274) (ア) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 47,585( 43,441) (291,321) (0.99843) 318,609千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 149.35/1,000 1 (イ) 一般職業相談員(障害者支援分) 8,795( 7,833) (52,445) 58,883千円(一般職業相談員謝金年額) 149.35/1,000(料率) イ 労働保険料(雇用保険料) 3,398( 3,094) (ア) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 2,868( 2,622) (291,321) 318,609千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 9/1,000 (イ) 一般職業相談員(障害者支援分) 530( 472) (52,445) 58,883千円(一般職業相談員謝金年額) 9/1,000
20	農業分野における障害者 雇用促進モデル事業		26,414	0		26,414	2 子ども・子育て拠出金 1,095( 997) (1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 924( 845) (291,321) 318,609千円(就職支援ナビゲーター謝金年額) 2.9/1,000 (2) 一般職業相談員(障害者支援分) 171( 152) (52,445) 58,883千円(一般職業相談員謝金年額) 2.9/1,000
08085-	129-06-0110 諸 謝 金		15,669	0		15,669	[労働局](前年度限りの経費) 0( 15,669) 1 就職支援コーディネーター(障害者就農支援分)の配置 0( 12,138)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) (1) 日額単価 0人 20日 12月 @14,810 3局 0( 10,663)
						(2) 賞与 0( 1,475)
						a 期末手当 (1) 0人 @367,380 3局 0( 1,102)
						b 勤勉手当 (1) 0人 @124,344 3局 0( 373)
						2 農業分野障害者雇用推進検討チームの開催
						(1) 委員出席謝金 (6) 0人 年2回 @6,100 3局 0( 220)
						3 参加企業向け合同説明会の開催
						(1) 委員出席謝金 (2) 0人 年3回 @6,100 3局 0( 110)
						4 事業者等への支援プログラムの実施 0( 3,183)
						(1) 先進的企業等による支援 0( 3,073)
						ア セミナーの開催
						(ア) 講師出席謝金 (2) 0人 2社 2回 3期 3コース @6,100 3局 0( 1,318)
						イ 職場見学
						(ア) 受入先企業謝金 (2) 0社 3期 3コース @2,000 1日 3局 0( 108)
						ウ 事業所等訪問アドバイス
						(ア) 講師出席謝金 (2) 0人 5社 3期 3コース @6,100 3局 0( 1,647)
						(2) 障害者雇用に対する支援（労働関係実施分）
						ア セミナーの開催
						(ア) 委員出席謝金 (2) 0人 1回 3期 @6,100 3局 0( 110)
						5 求職者への支援プログラムの実施
						(1) 職場体験会の実施
						ア 受入先企業謝金 (1) 0社 3期 @2,000 3局 0( 18)
08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		489	0		489	[労働局]（前年度限りの経費） 0( 489)
						1 農業分野障害者雇用推進検討チームの開催

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職員出席旅費 (1) 0人 年2回 @3,470(局単価) 3局 0( 21)
						2 事業者等への支援プログラムの実施 0( 406)
						(1) 先進的企業等による支援 ア セミナーの開催 (ア) 職員出席旅費 (1) 0人 2社 2回 3期 3コース @3,470(局単価) 3局 0( 375)
						(2) 障害者雇用に対する支援(労働関係実施分) ア 研修会の開催 (ア) 職員旅費 (1) 0人 1回 3期 @3,470(局単価) 3局 0( 31)
						3 求職者への支援プログラムの実施 (1) 面談会の実施 (2) 0人 1回 3期 @3,470(局単価) 3局 0( 62)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	1,367	0		1,367	[労働局](前年度限りの経費) 0( 1,367)
						1 就職支援コーディネーター(障害者就農支援分)活動旅費 0( 400)
						(1) 管内 (1) 0人 5日 12月 @975(局単価) 3局 1/2 0( 88)
						(2) 管外 (1) 0人 5日 12月 @3,470(局単価) 3局 1/2 0( 312)
						2 農業分野障害者雇用推進検討チームの開催 (1) 委員出席旅費 (6) 0人 年2回 @3,470(局単価) 3局 1/2 0( 62)
						3 参加企業向け合同説明会の開催 (1) 委員出席旅費 (2) 0人 年3回 @3,470(局単価) 3局 1/2 0( 31)
						4 事業者等への支援プログラムの実施 0( 874)
						(1) 先進的企業等による支援 0( 843)
						ア セミナーの開催 (ア) 講師出席旅費 0( 375)
						(2) 0人 2社 2回 3期 3コース @3,470(局単価) 3局 1/2



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費	6,933	0	6,933	<p>イ 事業所等訪問アドバイス                      (ア) 講師出席旅費                          (2)                          0人 5社 3期 3コース @3,470(局単価) 3局 1/2 0( 468)</p> <p>(2) 障害者雇用に対する支援(労働関係実施分)                      ア セミナーの開催                      (ア) 委員出席旅費                          (2)                          0人 1回 3期 @3,470(局単価) 3局 1/2 0( 31)</p> <p>[労働局](前年度限りの経費) 0( 6,933)</p> <p>1 借料及び損料 0( 5,851)                      (1) 農業分野障害者雇用推進検討チーム開催                          ア 会場借料                              (2)                              年0回 @17,900 3局 1.08 0( 116)                              (地方局 20~50人規模 半日(午後))                      (2) 参加企業向け合同説明会の開催                          ア 会場借料                              (3)                              年0回 @17,900 3局 1.08 0( 174)                              (地方局 20~50人規模 半日(午後))                      (3) 事業主等への支援プログラムの実施 0( 4,512)                      ア 先進的企業等による支援 0( 3,289)                      (ア) セミナーの開催                          a 会場借料                              (2)                              0回 3期 3コース @11,400 3局 1.08 0( 665)                              (地方局 20~50人規模 半日(午後))                      (イ) 職場見学                          a バス借り上げ料                              (1)                              0台 3期 3コース @90,000 3局 1.08 0( 2,624)</p> <p>イ 特別支援学校の見学会                      (ア) バス借り上げ料                          (1)                          0台 3期 @90,000 3局 1.08 0( 875)</p> <p>ウ 障害者雇用に対する支援(労働関係実施分) 0( 348)                      (ア) 研修会の開催                          a 会場借料                              (1)                              0回 3期 @17,900 3局 1.08 0( 174)                              (地方局 20~50人規模 半日(午後))                      (イ) セミナーの開催</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							a 会場借料 (1) 0回 3期 @17,900 3局 1.08 ( 地方局 20~50人規模 半日(午後) )	0(	174)
							( 4 ) 求職者への支援プログラムの実施 ア 職場体験会の実施	0(	1,049)
							(ア) バス借り上げ料 (1) 0台 3期 @90,000 3局 1.08 イ 面談会の実施	0(	875)
							(ア) 会場借料 (1) 0回 3期 @17,900 3局 1.08	0(	174)
							2 印刷製本費	0(	888)
							( 1 ) 農業分野障害者雇用推進検討チーム開催 ア 会議資料費		
							(2) 年0回 50部 @149.40 3局 1.08 ( 軽(ワープロ組み)印刷 9ボ 50枚 孔中)	0(	48)
							( 2 ) 参加企業向け合同説明会の開催	0(	170)
							ア リーフレットの印刷 (500) 0枚 @80.20 3局 1.08 ( リーフレット印刷 1,000枚 A4 片面三色刷)	0(	130)
							イ ポスターの印刷 (50) 0枚 @249.85 3局 1.08 ( ポスター印刷 1,000枚 B2 四色刷)	0(	40)
							( 3 ) 事業主等への支援プログラムの実施		
							ア 事例集の作成 (1,000) 0部 @206.81 3局 1.08 (パンフレット印刷 1,000部 A4 20頁)	0(	670)
							3 賃金		
							( 1 ) 賃金職員等の配置		
							(ア) 日額単価 @7,080 0人日	0(	0)
							(イ) 賞与		
							a 期末手当 @6,676 0日 3局 1.3	0(	0)
							b 勤勉手当 0人 @6,676 15日 3局 0.44	0(	0)
							4 保険料		
							( 1 ) 求職者への支援プログラムの実施 ア 職場体験会の実施		

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	1,956		0		1,956	(ア)職場体験会保険料 (10) 0人 3期 @2,000 3局 1.08 〔労働局〕(前年度限りの経費)	0( 194)	0( 1,956)
							1 保険料		
							(1)就職支援コーディネーター(障害者就農支援分)	0( 1,923)	
							ア 社会保険料		
							(12,138) 0千円(謝金年額) 149.35/1,000(料率)	0( 1,813)	
							イ 労働保険料		
							(12,138) 0千円(謝金年額) 9/1,000(料率)	0( 110)	
							2 子ども・子育て拠出金		
							(1)就職支援コーディネーター(障害者就農支援分)		
							(12,138) 0千円(謝金年額) 2.9/1,000(料率) 0.93	0( 33)	
50	福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業	298,322		313,579		15,257			
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	212,591		231,028		18,437	〔労働局〕		
							1 中小企業等への職場実習推進事業	231,028( 212,591)	
							(1)就職支援コーディネーター(一般雇用移行分)謝金	207,981( 190,168)	
							(ア)日額単価		
							47人 20回 12月 (14,810) @14,820	167,170( 167,057)	
							(イ)賞与	40,811( 23,111)	
							a 期末手当		
							47人 1回 1 (367,380) @551,538(期末手当)	25,922( 17,267)	
							b 勤勉手当 47人 1回 1 (124,344) @316,781	14,889( 5,844)	
							(2)一般雇用移行事業企画委員会委員出席謝金		
							3人 年2回 @5,600 47局 0.8	1,263( 1,263)	
							(3)中小企業における職場実習指導者補助派遣経費		
							1人 @10,000 47事業所 3日	1,410( 1,410)	
							(4)雇用ゼロ企業における職場実習指導補助派遣経費		
							1人 @10,000 298事業所 3日	8,940( 8,940)	
							(5)職場実習受入先企業謝金		
							(1,126) 1,191事業所 @2,000 6日 0.8	11,434( 10,810)	
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,936		2,936		0	〔労働局〕	2,936( 2,936)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 企業と福祉の連携のための合同面接会の実施 ア 職員旅費 3人 年4回 @3,470 (局単価) 47局 1,957( 1,957)
							(2) 企業と福祉の連携のための見学会の実施 ア 職員旅費 3人 年2回 @3,470 (局単価) 47局 979( 979)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		6,855	6,855		0	[ 労働局 ] 1 中小企業等への職場実習推進事業 6,855( 6,855) (1) 就職支援コーディネーター活動旅費 6,268( 6,268) ア 管内 47人 5日 12月 @975 0.5 1,375( 1,375) イ 管外 47人 5日 12月 @3,470 0.5 4,893( 4,893) (2) 一般雇用移行事業企画委員会出席旅費 ア 委員出席旅費 3人(局単価) 年2回 @3,470 47局 0.6 587( 587)
	08085- 123-09-1010 庁費		33,683	32,838		845	[ 労働局 ] 32,838( 33,683) 1 印刷製本費 (1) 中小企業等への職場実習推進事業 191( 340) ア 一般雇用移行事業企画委員会会議資料 (8) 9部 年2回 @149.40 47局 1.08 (0.8) 82( 97) イ 職場実習協力企業、就労アドバイザーのリスト (20) 12部 年2回 @149.40 47局 1.08 (0.8) 109( 243) 2 通信運搬費 (1) 中小企業等への職場実習推進事業 ア 一般雇用移行事業企画委員会開催通知発送費 4部 年2回 @80.0 47局 1.08 (0.8) 19( 26) 3 借料及び損料 23,433( 24,027) (1) 中小企業等への職場実習推進事業 7,697( 8,291) ア 一般雇用移行事業企画委員会会場借料 年1回 @11,400 47局 1.08 (0.8) 347( 463) (地方局20人規模 半日(午後)) イ 職場実習のための合同面接会場借料 47局 年1回 @47,000 1.08 (0.8) 1,431( 1,909)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						ウ 雇用ゼロ企業における職場実習のための合同ブロック説明会 会場借料	2,031(	2,031)
						(ア)		
						3局 年2回 @47,000 1.08 0.8	244(	244)
						(イ)		
						44局 年1回 @47,000 1.08 0.8	1,787(	1,787)
						エ 雇用ゼロ企業における先進的事業所職場実習実施所見学会パ ス借り上げ	3,888(	3,888)
						(ア)		
						3局 年2回 @90,000 1.08 0.8	467(	467)
						(イ)		
						44局 年1回 @90,000 1.08 0.8	3,421(	3,421)
						(2) 企業と福祉の連携促進事業	15,736(	15,736)
						ア 会場借上げ料 47局 年4回 @32,500 1.08 (局統一単価：地方局主催20～50人)	6,599(	6,599)
						イ バス借り上げ 47局 年2回 @90,000 1.08	9,137(	9,137)
						4 会議費		
						(1) 中小企業等への職場実習推進事業		
						ア 一般雇用移行事業企画委員会会議費		
						(6) (0.8) 4人 年2回 @120 47局 0.6	27(	54)
						5 賃金		
						(1) 中小企業等への職場実習推進事業		
						ア 賃金職員 (7,080) 1人 @7,370 7局 1 150日	7,739(	7,434)
						6 保険料		
						(1) 損害保険料		
						ア 中小企業における職場実習受入受入先企業損害保険料		
						(1,126) (0.8) 1,191事業所 @2,000 0.6	1,429(	1,802)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費	42,257	39,922		2,335	[労働局]	39,922(	42,257)
						1 印刷製本費		
						(1) 企業と福祉の連携促進事業	6,384(	11,629)
						ア 周知用リーフレット作成		
						47局 年4回 @80.17 70部 1.08 1 [リーフレット印刷]	1,139(	1,139)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 就労移行支援事業所情報誌作成 47局 年1回 @206.65 (1,000) 500部 1.08 〔パンフレット印刷〕 5,245( 10,490)
							2 保険料 32,934( 30,077)
							(1) 社会保険料 (190,168) (0.99877) 207,981千円 149.35/1000 1 31,062( 28,367)
							(2) 労働保険料 (190,168) (0.99890) 207,981千円 9/1000 1 1,872( 1,710)
							3 子ども・子育て拠出金 (190,168) (0.99876) 207,981千円 2.9/1000 1 604( 551)
60	医療機関とハローワーク の連携による就労支援モ デル事業の実施	208,070		219,471		11,401	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	162,634		175,014		12,380	〔本省〕 1 就職支援コーディネーター（医療機関連携担当分）等の相談・ 支援スキルの向上 (1) 精神障害者支援に係る講師謝金 2人 @8,700 2時間 35( 35) 〔安定所〕 174,979( 162,599) 1 就職支援コーディネーター（医療機関連携担当分）の配置 172,579( 157,799) (1) コーディネーター謝金 (14,810) 39人 月20日 12月 @14,820（局単価） 138,715( 138,622) (2) 賞与 33,864( 19,177) ア 期末手当 39人 (367,380) @551,538 21,510( 14,328) イ 勤勉手当 39人 (124,344) @316,781 12,354( 4,849) 2 医療機関と連携した就労支援 (1) 実習受入先企業謝金 (480) 240事業所 @2,000 10日 0.5 2,400( 4,800) 計 175,014( 162,634) 〔労働局〕 645( 2,025) 1 医療機関と連携した就労支援 (1) 対象医療機関の選定、事業実施計画の策定等 (1) 47局 年4回 @975（局単価） 0.5 92( 183)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,306		832		1,474	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 就職支援コーディネーター(医療連携担当)等の相談支援スキルの向上 (1) 経験交流会出席旅費 47人 @39,200 (1) 0.3 553( 1,842) [安定所] 1 医療機関と連携した就労支援 (1) 対象医療機関との情報交換会の実施 48所 (6) 年4回 @975(局単価) 1 187( 281) 計 832( 2,306) [本省] 1 就職支援コーディネーター(医療機関連携担当)等の相談・支援スキルの向上 (1) 精神障害者支援に係る講師旅費 2人 @39,200(局単価) (0.5) 0.1 8( 39) [安定所] 3,010( 4,899) 1 医療機関と連携した就労支援 (1) 医療機関でのケース会議、職場実習先訪問、通院同行等旅費 48人 (6) 月4日 12月 @975(局単価) 2,246( 3,370) 2 就職支援コーディネーター(医療機関連携担当)等の相談・支援スキルの向上 (1) コーディネーター(医療機関連携担当)経験交流会出席旅費 39人 年1回 @39,200(局単価) (1) 0.5 764( 1,529) 計 3,018( 4,938) [安定所] 1 借料及び損料 (1) パソコン借料 1台 @315,316(局単価) 1年 39所 12,297( 12,297) [安定所] 28,310( 25,895) 1 保険料 27,809( 25,437) (1) 就職支援コーディネーター(医療機関連携担当)の配置 27,329( 24,989) ア 労働保険料 (157,799) @172,579千円 9.00/1000 1,554( 1,421) (謝金年額) イ 社会保険料 (157,799) 172,579千円 149.35/1000 25,775( 23,568)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	4,938	3,018		1,920	
08085- 123-09-1010	庁費	12,297	12,297		0	
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	25,895	28,310		2,415	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.85/1,000 ・厚生年金 91.5/1,000  (2) 医療機関と連携した就労支援  ア 職場実習時の損害保険料 480事業所 @2,000 0.5 1 (0.933) 480( 448) 2 子ども・子育て拠出金 (1) 就職支援コーディネーター（医療機関連携担当分）の配置  ア 子ども・子育て拠出金 (157,799) @172,579千円 2.9/1000 501( 458) (謝金年額)  [本省] 1 障害者テレワーク好事例の周知 (1) 事例の分析 87( 0) ア 謝金 7,900 2時間 5人 79( 0) イ 執筆謝金 @1,500 5人 8( 0) [労働局] 1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チ ーム支援」の実施（前年度限りの経費） ア 福祉施設・特別支援学校関係者会議出席謝金 (1) 47局 5人 年0回 @5,100 0( 1,199) 2 農業分野等の地域の実情に応じた産業へのマッチング支援 (1) 企業向け合同説明会の実施  ア 講師出席謝金 5局 年2回 4人 @6,100 244( 0) [安定所] 1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チ ーム支援」の実施 (1) 「就職支援コーディネーター（障害者支援分）」の設置 1,327,535( 1,416,143)  (ア) 日額単価 (350) (14,810) 300人 @14,820 月20日 12月 1,067,040( 1,244,040) (イ) 賞与 260,495( 172,103)  a 期末手当 (350) (367,380) 300人 @551,538 165,461( 128,583)
65	ハローワークのマッチング機能の強化	1,881,777	1,780,324		101,453	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	1,422,942	1,333,466		89,476	



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						b 勤勉手当 (350) (124,344) 300人 @316,781 95,034( 43,520)
						2 障害求職者を対象とした「就職ガイダンス」の実施 (1) 外部講師出席謝金 1月 800回 1人 @7,000 5,600( 5,600)
						計 1,333,466( 1,422,942)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	16,251	15,075		1,176	[本 省] 1,433( 1,122)
						1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チ ーム支援」の実施 (1) 「チーム支援」推進のための業務指導 ア 労働局に対する業務指導旅費 24局 年1回 1人 @46,730 1,122( 1,122)
						2 障害者のテレワーク好事例の周知 311( 0)
						(1) 追加取材費 213( 0)
						@39,200 5名 196( 0)
						@3,470 5名 17( 0)
						(2) 事例の分析 @39,200 5人 0.5 98( 0)
						[労働局] 4,108( 4,030)
						1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チ ーム支援」の実施 (1) 「チーム支援」推進のための業務指導 4,030( 4,030)
						ア ハローワークに対する業務指導旅費 436所 年2回 1人 @3,470 0.5 1,513( 1,513)
						イ 障害者雇用担当官等会議出席旅費 47局 年2回 1人 @44,630 0.6 2,517( 2,517)
						2 農業分野等の地域の実情に応じた産業へのマッチング支援 78( 0)
						(1) 就職面接会の実施
						ア 職員出席旅費 5局 年2回 4人 @975 39( 0)
						(2) 企業向け合同説明会の実施
						ア 職員出席旅費 5局 年2回 4人 @975 39( 0)
						[安定所] 9,534( 11,099)
						1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チ ーム支援」の実施（前年度限りの経費）
						(1) 「チーム支援」経験交流会議の実施
						(1) 436所 1人 年0回 @3,470 0( 1,513)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 ハローワークによる管理選考・就職面接会の実施 (1) 就職面接会の実施 9,534( 9,586) ア 特別求人開拓旅費 (45,790) 45,471社 1/6 @975 7,389( 7,441) (45,790) (28) 45,471社 = 29.6.1未達成企業を推計(50人以上規模) イ 職員出席旅費 47局 年13回 4人 @975 0.9 2,145( 2,145) 計 15,075( 16,251)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		4,542	3,791	751	[本省] 1 障害者テレワークの周知 (1) 事例の分析 @39,200 5人 0.5 98( 0) [労働局] 39( 408) 1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施(前年度限りの経費) (1) 「チーム支援」経験交流会議の実施 ア 施設・学校関係者会議出席旅費 (1) 47局 5人 年0回 @3,470 0.5 0( 408) 2 農業分野等の地域の実情に応じた産業へのマッチング支援 (1) 企業向け合同説明会の実施 ア 講師出席旅費 5局 年2回 4人 @975 39( 0) [安定所] 3,654( 4,134) 1 ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施 (1) 「就職支援コーディネーター(障害者支援分)」の配置 ア 活動旅費 (350) 300人 @975 週1回 52週 0.1 1,521( 1,775) 2 障害求職者を対象とした「就職ガイダンス」の実施 (1) 外部講師出席旅費 1月 800回 1人 @975 780( 780) 3 ハローワークによる管理選考・就職面接会の実施 (1) 就職面接会の実施 ア 就職支援コーディネーター(障害者支援分)出席旅費 (350) 300人 年13回 @3,470 0.1 1,353( 1,579) 計 3,791( 4,542)
	08085- 123-09-1010 庁費		209,970	213,926	3,956	[本省] 5,730( 0)

要求 番号	事 項	前 予	年 算	度 額	3 1	年 度	概 算	要 求	額	対 前	年 度	比 較	増 減	備 考
														1 印刷製本費 4,203( 0)
														( 1 ) 農業分野等の地域の実情に応じた産業へのマッチング支援
														ア 企業向けパンフレットデザイン料
														②270,000 1.08 292( 0)
														( 2 ) 障害者のテレワーク好事例の周知 3,911( 0)
														ア デザイン印刷費 ③35.03 108,800部 3,811( 0)
														イ デザイン 100( 0)
														2 通信運搬費 1,027( 0)
														①19,834 47局 932( 0)
														②2,030 47局 95( 0)
														3 雑役務費
														( 1 ) 障害者のテレワーク好事例の周知
														ア 広報ページ作成 500( 0)
														[ 労働局 ] 176,426( 178,200)
														1 印刷製本費 41,642( 43,838)
														( 1 ) ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施（前年度限りの経費）
														ア 「チーム支援」経験交流会議の実施（軽印刷、100頁、4号、1000部）
														( ア ) 「チーム支援」事例集・ノウハウ集の作成
														47局 <sup>(165)</sup> 0部 @495 1.08 0( 4,146)
														( 2 ) ハローワークによる管理選考・就職面接会の実施
														ア 就職面接会の実施
														( ア ) 就職面接会求人資料印刷製本費
														47局 年13回 150部 @401 1.08 39,692( 39,692)
														( 軽印刷、30頁、4号、300部 )
														( 3 ) 農業分野等の地域の実情に応じた産業へのマッチング支援 1,950( 0)
														ア 就職面接会の実施
														( ア ) 就職面接会求人資料印刷製本費
														5局 年2回 150部 @401 1.08 650( 0)
														イ 企業向け合同説明会の実施 1,300( 0)
														( ア ) 合同説明会用資料印刷製本費
														5局 年2回 50部 @401 1.08 217( 0)
														( イ ) 企業向けパンフレット印刷料
														5局 500部 @401 1.08 1,083( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							2 借料及び損料	134,784(	134,362)
							(1) ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施(前年度限りの経費)		
							ア 「チーム支援」経験交流会議の実施		
							(ア) 会場借上料	47局 年0回 @47,000 1.08	0( 2,386)
							(2) ハローワークによる管理選考・就職面接会の実施		
							ア 就職面接会の実施		
							(ア) 会場借上料	47局 年13回 @200,000 1.08	131,976( 131,976)
							(3) 農業分野等の地域の実情に応じた産業へのマッチング支援	2,808(	0)
							ア 就職面接会の実施		
							(ア) 会場借料	5局 年2回 @200,000 1.08	2,160( 0)
							イ 企業向け合同説明会の実施		
							(ア) 会場借料	5局 年2回 @60,000 1.08	648( 0)
							[安定所]	31,770(	31,770)
							1 印刷製本費	20,175(	20,175)
							(1) 障害求職者を対象とした「就職ガイダンス」の実施		
							ア ガイダンス資料印刷製本費		
							年800回 20部 @729 1.08 (軽印刷、20頁、4号、100部)	12,597(	12,597)
							(2) ハローワークによる管理選考・就職面接会の実施		
							ア 管理選考の実施		
							(ア) 管理選考用求人資料印刷製本費		
							550回 35部 @729 1.08 0.5	7,578(	7,578)
							2 借料及び損料		
							(1) 障害求職者を対象とした「就職ガイダンス」の実施		
							ア 会場借上料		
							1回 800所 @15,200 1.08 0.6	7,880(	7,880)
							3 備品費		
							(1) ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施		
							ア 「就職支援コーディネーター(障害者支援分)」の配置		
							(ア) 福祉施設・特別支援学校訪問記録簿(紙ファイル)		
							54,600冊 @90 1.08 0.7 (54,600冊 = 350人 × 1施設/週 × 52週 × 3セット)	3,715(	3,715)
							計	213,926(	209,970)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	228,072	214,066		14,006	[安定所] 1 保険料 (1) ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施 210,216( 224,247) ア 社会保険料 (1,416,143) 1,327,535千円 149.35/1000 198,268( 211,501) イ 労働保険料 (1,416,143) 1,327,535千円 9/1000 11,948( 12,746) 2 子ども・子育て拠出金 (1) ハローワークを中心とした地域の関係機関との連携による「チーム支援」の実施 (1,416,143) (0.9313) 1,327,535千円 2.9/1000 1 3,850( 3,825)
70	雇用ゼロ企業に対する企業向け「チーム支援」の実施	444,351	485,356		41,005	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	376,289	411,536		35,247	[安定所] 1 就職支援コーディネーター(企業支援分)の配置 411,536( 376,289) (1) 日額単価 93人 (14,810) @14,820 月20日 12月 330,782( 330,559) (2) 賞与 80,754( 45,730) ア 期末手当 93人 (367,380) @551,538 51,293( 34,166) イ 勤勉手当 93人 (124,344) @316,781 29,461( 11,564)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	7,459	7,459		0	[安定所] 1 企業向け「チーム支援」の支援対象事業所開拓旅費 2,550社 @975 3回 7,459( 7,459) (2,550社 = 6,000/2 × 0.85)(局統一単価)
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	60,603	66,361		5,758	[安定所] 1 保険料 66,361( 60,603) (1) 社会保険料 (376,289) 411,536千円 149.35/1000 61,463( 56,199) (2) 労働保険料 (376,289) 411,536千円 9.0/1000 3,704( 3,387) 2 子ども・子育て拠出金 (376,289) (0.932) 411,536千円 2.9/1000 1 1,194( 1,017)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
80	ハローワークにおける精神障害者への専門的支援の強化	1,317,440		1,444,916		127,476	
08085-129-06-0110	諸 謝 金	1,114,915		1,209,093		94,178	〔本省〕 1 本省会議講師謝金（前年度限りの経費） 0( 28) 〔労働局〕 1 ブロック会議講師謝金 105( 63) 〔安定所〕 1 精神障害者雇用トータルサポーターの配置 1,208,988( 1,114,824) （1）トータルサポーター謝金 1,205,400( 1,111,956) （1）トータルサポーター謝金 939,459( 947,520) (250) (21,042) 237人 @22,022 15日 8月 626,306( 631,260) (250) (21,084) 237人 @22,022 15日 4月 313,153( 316,260) （2）賞与 240,345( 137,436) ア 期末手当 (250) (410,729) 237人 @644,144 152,662( 102,682) イ 勤勉手当 (250) (139,016) 237人 @369,970 87,683( 34,754) （3）交通費 (250) 237人 @600 15日 12月 25,596( 27,000) 2 職場実習先となった事業主に対する協力謝金 3,588( 2,868) 計 1,209,093( 1,114,915)
08085-122-08-2010	職 員 旅 費	1,821		934		887	〔本 省〕 1 ブロック会議への出席 314( 157) 〔労働局〕 1 ブロック会議への出席 248( 1,044) 〔安定所〕 1 ブロック会議への出席 372( 620) 計 934( 1,821)
08085-122-08-6010	委 員 等 旅 費	14,918		22,274		7,356	〔本省〕 1 本省会議講師旅費（前年度限りの経費） 0( 7) 〔労働局〕 1 経験交流会講師旅費 17( 10) 〔安定所〕 1 精神障害者雇用トータルサポーター活動旅費 22,257( 14,901) （1）日帰地区 21,885( 13,976) （1）日帰地区 9,869( 1,301)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 安定所管内 12,016( 12,675)
						2 本省会議(前年度限りの経費) 0( 553)
						3 ブロック会議 372( 372)
						計 22,274( 14,918)
	08085- 123-09-1010 庁 費	6,627	18,166		11,539	[労働局]
						1 ブロック会議借料 448( 81)
						[安定所]
						1 保険料
						(1) 実習保険料 3,498( 2,796)
						2 借料及び損料
						(1) 庁外活動車借上料 14,220( 3,750)
						計 18,166( 6,627)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費	179,159	194,449		15,290	[安定所]
						1 印刷製本費
						(1) 準備プログラム配布資料 77( 77)
						2 保険料
						(1) 社会保険料
						(1,111,956) (0.99876)
						1,205,400千円 149.35/1000 1 180,027( 165,865)
						(2) 労働保険料
						(1,111,956) (0.998876)
						1,205,400千円 9.00/1000 1 10,849( 9,996)
						3 子ども・子育て拠出金
						(1,111,956) (0.99876)
						1,205,400千円 2.90/1000 1 3,496( 3,221)
95	難病相談・支援センター と連携した就労支援の強 化	88,491	96,644		8,153	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	75,330	82,796		7,466	[本省] 1回 @7,000 2人 0.5 7( 7)
						[安定所] 82,789( 75,323)
						1 難病患者就職サポーターの配置
						(16,575)
						@16,685 15日 12月 24人 1/2 36,040( 35,802)
						(16,575)
						@16,685 10日 12月 27人 1/2 27,030( 26,852)
						(323,213)
						@488,036 24人 1/2 5,856( 3,879)
						[@488,036 = @16,685 × 15日 × 1.95月]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
						(215,475) ③325,358 27人 1/2 [③325,358 = ①16,685 × 10日 × 1.95月]	4,393( 2,909)
						(109,395) ②280,308 24人 1/2 [②280,308 = ①16,685 × 15日 × 1.12月]	3,364( 1,313)
						( 72,930) ①186,872 27人 1/2 [①186,872 = ①16,685 × 10日 × 1.12月]	2,522( 984)
						( 7 ) 交通費 ⑥600 15日 12月 24人 1/2	1,296( 1,296)
						( 8 ) 交通費 ⑥600 10日 12月 27人 1/2	972( 972)
						2 事業主向けセミナーの開催会議講師謝金 2回 ⑦7,000 2時間 2人 47局 1/2	1,316( 1,316)
						計	82,796( 75,330)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	1,925	1,925		0	[安定所]	1,925( 1,925)
						1 活動費 ⑨975 1,896人日 1/2 1,248日 = 週1回 × 52週 × 24人 648日 = 月2回 × 12月 × 27人	925( 925)
						2 本省会議 ③39,200 1回 51人 1/2 (局統一単価・本省主催会議バック)	1,000( 1,000)
	08085- 123-09-1010 庁費	2,575	2,575		0	[安定所]	2,575( 2,575)
						1 借料および損料	2,335( 2,335)
						( 1 ) 連絡協議会の会場借料 2回 ①17,500 47局 1.08 1/2 (局統一単価・会場借上料・安定所主催 20人未満)	889( 889)
						( 2 ) 事業主セミナー 2回 ②28,500 47局 1.08 1/2 (局統一単価・安定所主催 20~50人)	1,446( 1,446)
						2 会議費	
						( 1 ) 連絡協議会の会議費 2回 20人 ①120 47局 1/2 (局統一単価)	113( 113)
						3 消耗品費	
						( 1 ) 難病相談・支援センター出張相談記録簿(フラットファイ ル) 1冊 (208) ①192 2回 12月 (47局) 51人 1.08 1/2	127( 127)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	8,661	9,348		687	[安定所]	9,348( 8,661)
						1 印刷製本費	1,850( 1,850)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 連絡協議会の資料作成費 2回 @729.0 20部 47局 1.08 1/2 740( 740) (局統一単価・軽印刷A4頁物 20頁 4号)
						(2) 事業主セミナー用資料作成費 2回 @729.0 30部 47局 1.08 1/2 1,110( 1,110) (局統一単価・軽印刷A4頁物 20頁 4号)
						2 保険料 7,391( 6,714)
						(1) 社会保険料 (42,290) @46,556千円(謝金年額) 12/12 149.35/1000 1.0027 6,972( 6,333)
						(2) 労働保険料 (42,290) @46,556千円(謝金年額) 9.0/1000 419( 381)
						3 子ども・子育て拠出金 (42,290) @46,556千円(謝金年額) 2.9/1000 0.79 107( 97)
030	若年者等の雇用の安定・ 促進に必要な経費	10,670,277	10,891,209		220,932	
020	新卒者等に対する就職支 援	6,221,368	6,459,453		238,085	
01	新卒者等人材確保推進本 部に必要な経費	29,722	25,798		3,924	(青 H00)
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	9,898	9,898		0	[ 労働局 ] 1 本部参与会議等の実施 47都道府県 13人 @8,100 2回 1月 9,898( 9,898) [ @8,100 = 統一単価 ]
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,099	1,105		6	[ 本省 ] 1 本部参与会議等の実施 23道府県 1人 (31,840) @32,080 1回 738( 732)
						[ 労働局 ] 1 本部参与会議等の実施 47都道府県 4人 @975 2回 1月 367( 367) [ @975 = 安定局単価(管内旅費) ]
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,191	1,191		0	計 1,105( 1,099) [ 労働局 ] 1 本部参与会議等の実施 47都道府県 13人 @975 2回 1月 1,191( 1,191) [ @975 = 安定局単価(管内旅費) ]
08085- 123-09-1010	庁 費	17,534	13,604		3,930	[ 労働局 ] 1 本部参与会議等の実施 1,697( 1,697)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 借料及び損料 47都道府県 @14,800 2回 1月 1.08 1,502( 1,502)
							(2) 会議費 47都道府県 16人 @120 2回 1月 1.08 195( 195) [ @120 = 安定局単価 ]
							2 新卒応援ハローワーク等の周知 11,907( 15,837)
							(1) 印刷製本費 1,740( 3,400)
							ア 周知用リーフレット(学校向け) (9,283) 9,253校 25部 @5.92 1.08 1,479( 1,484)
							イ 周知用リーフレット(事業主向け) 81,743校 1部 @5.92 1.08 (1) 0.5(実施率) 261( 523) 81,743 = 817,426所(雇用保険適用事業所(5人以上)) × 0.1
							ウ 周知用ポスター(学校向け)(前年度限りの経費) (9,283) 0校 2部 @69.46 1.08 0( 1,393)
							(2) 通信運搬費 6,703( 9,109)
							ア 周知用リーフレット(事業主向け) 81,743部 @82 6,703( 6,703)
							イ 周知用リーフレット・ポスター(学校向け)(前年度限りの経費) (9,283) 0校 @240 1.08 0( 2,406)
							(3) 賃金 47局 5日 (7,080) @7,370 1月 2回 3,464( 3,328)
02	学卒ジョブサポーターの 配置	4,785,872	5,052,024	5,052,024	266,152	(青 H00)	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	4,038,033	4,268,028	4,268,028	229,995	[ 安定所 ]	4,268,028( 4,038,033)
							1 学卒ジョブサポーター(通常分)の配置 1,126,193( 1,209,792)
							(1) 日額単価 (598) (14,810) 509人 @14,820 20日 12月 1/2(折半) 905,206( 1,062,766)
							(2) 期末手当 (598) (367,380) 509人 @551,538 1回 1/2(折半) 140,366( 109,847)
							(3) 勤勉手当 (598) (124,344) 509人 @316,781 1回 1/2(折半) 80,621( 37,179)
							2 学卒ジョブサポーター(人材確保・定着支援担当)の配置 2,894,028( 2,646,166)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 日額単価 654人 @14,820 20日 12月 2,326,147( 2,324,578)
						(2) 期末手当 654人 @551,538 1回 360,706( 240,267)
						(3) 勤勉手当 654人 @316,781 1回 207,175( 81,321)
						3 学卒ジョブサポーター(地方就職支援担当)の配置 181,430( 182,075)
						(1) 日額単価 41人 @14,820 20日 12月 145,829( 159,948)
						(2) 期末手当 41人 @551,538 1回 22,613( 16,532)
						(3) 勤勉手当 41人 @316,781 1日 12,988( 5,595)
						4 学卒ジョブサポーター(特別支援チーム分)の配置 66,377( 0)
						(1) 日額単価 30人 @14,820 20日 12月 1/2(折半) 53,352( 0)
						(2) 期末手当 30人 @551,538 1回 1/2(折半) 8,273( 0)
						(3) 勤勉手当 30人 @316,781 1回 1/2(折半) 4,752( 0)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	94	94		0	[ 安定所 ] 1 学校との連絡調整旅費 4所 @975 4回 12月 1/2(折半) [ @975 = 安定局単価(管内旅費) ] 94( 94)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	12,273	12,392		119	[ 安定所 ] 12,392( 12,273) 1 学卒ジョブサポーター(通常分)活動旅費 1,089( 1,146) (1) 求人開拓旅費 637( 748) ア 管内旅費 (598) 509人 @975 3回 0.5 1/2(折半) 3回 (45,778) ÷ 598 × 0.04(調整率) (29年度実績) 372( 437) イ 管外旅費 (598) 509人 @3,470 3回 0.1 1/2(折半) [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ] 265( 311) (2) 個別相談出張旅費 452( 398)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ア 管内旅費</p> <p>(598) (3) 509人 @975 4回 0.1 1/2(折半) 4回 ( 57,872 ) ÷ 598人 × 0.04(調整率) 99( 87)</p> <p>イ 管外旅費</p> <p>(598) (3) 509人 @3,470 4回 0.1 1/2(折半) [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ] 353( 311)</p> <p>2 学卒ジョブサポーター(人材確保・定着支援担当)活動旅費 10,411( 10,411)</p> <p>(1)管内旅費 654人 @975 13回 0.9 7,461( 7,461) [ @975 = 安定局単価(管内旅費) ]</p> <p>(2)管外旅費 654人 @3,470 13回 0.1 2,950( 2,950) [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ]</p> <p>3 学卒ジョブサポーター(地域就職支援担当)活動旅費 653( 716)</p> <p>(1)管内旅費</p> <p>(45) 41人 @975 13回 0.9 1 468( 513) [ @975 = 安定局単価(管内旅費) ]</p> <p>(2)管外旅費</p> <p>(45) 41人 @3,470 13回 0.1 1 185( 203) [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ]</p> <p>4 学卒ジョブサポーター(特別支援チーム分)活動旅費 239( 0)</p> <p>(1)管内旅費 30人 @975 13回 0.9 1/2 171( 0)</p> <p>(2)管外旅費 30人 @3,470 13回 0.1 1/2 68( 0)</p> <p>[ 安定所 ] 83,285( 85,142)</p> <p>1 学卒ジョブサポーター(通常分)の配置 17,934( 20,871)</p> <p>(1)借料及び損料 15,407( 17,955)</p> <p>ア 机(レンタル)</p> <p>(299) 255台 @25,200 1.08 1/2(折半) 3,470( 4,069) [ 255台 = 509台 × 1/2 ]</p> <p>イ 椅子(レンタル)</p> <p>(449) 382台 @25,200 1.08 1/2(折半) 5,198( 6,110) [ 382台 = 509台 × 0.75 ]</p> <p>ウ レンタカー(レンタル)</p> <p>(30) 26台 @40,000 12月 1.08 1/2(折半) 6,739( 7,776) [ 26台 = 509台 × 1/20 ]</p>
	08085- 123-09-1010 庁 費	85,142	83,285			1,857	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							(2)自動車維持費			
							(30) 26台 @15,000 12月 1.08 1/2(折半) [ 26台 = 509台 × 1/20 ]	2,527(	2,916)	
							(3)雑役務費(前年度限りの経費)	0(	0)	
							2 学卒ジョブサポーター(人材確保・定着支援担当)の配置	60,913(	60,994)	
							(1)借料及び損料	43,806(	43,806)	
							ア 机(レンタル) [ 327台 = 654台 × 1/2 ]	8,900(	8,900)	
							イ 椅子(レンタル)	654台 @25,200 1.08	17,799(	17,799)
							ウ レンタカー [ 33台 = 654台 × 1/20 ]	17,107(	17,107)	
							(2)自動車維持費 [ 33台 = 654台 × 1/20 ]	6,415(	6,415)	
							(3)定着支援用スカイブ環境構築費(新卒応援ハローワーク分)			
							(57) 55台 @175,000 1.08	10,395(	10,773)	
							(4)通信料等(定着支援用スカイブ環境構築費(新卒応援ハローワーク分))			
							55台 @5,000 1セット 1.08	297(	0)	
							3 学卒ジョブサポーター(地方就職支援担当)の配置	3,114(	3,277)	
							(1)借料及び損料	2,725(	2,888)	
							ア 机(レンタル) [ 21台 = 41台 × 1/2 ]	572(	626)	
							イ 椅子(レンタル)	41台 @25,200 1.08	1,116(	1,225)
							ウ レンタカー [ 2台 = 45台 × 1/20 ]	1,037(	1,037)	
							(2)自動車維持費 [ 2台 = 45台 × 1/20 ]	389(	389)	
							4 学卒ジョブサポーター(特別支援チーム分)の配置	1,324(	0)	
							ア 机(レンタル)			
							15台 @25,200 1.08 1/2(折半)	204(	0)	
							イ 椅子(レンタル)			
							30台 @25,200 1.08 1/2(折半)	408(	0)	
							ウ レンタカー(レンタル)			
							2台 @40,000 12月 1.08 1/2(折半)	518(	0)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085-123-09-1157	労働保険業務庁費	650,330		688,225	37,895	<p>工 自動車維持費</p> <p>2台 @15,000 12月 1.08 1/2 (折半) 194( 0)</p> <p>[安定所] 688,225( 650,330)</p> <p>1 学卒ジョブサポーター（通常分）の配置 181,599( 194,839)</p> <p>(1) 保険料 178,333( 192,056)</p> <p>ア 社会保険料</p> <p>(1,209,792) (1.00268)</p> <p>1,126,193千円 149.35/1000 1 168,197( 181,167)</p> <p>@1,126,193千円 = 賃金総額</p> <p>149.35/1000 = 保険料率</p> <p>(内訳) 健康保険 50.00/1000</p> <p>介護保険 7.85/1000</p> <p>厚生年金 91.50/1000</p> <p>イ 労働保険料</p> <p>(1,209,792)</p> <p>1,126,193千円 9.00/1,000 10,136( 10,889)</p> <p>(2) 子ども・子育て拠出金</p> <p>(1,209,792) (0.7931)</p> <p>1,126,193千円 2.9/1000 1 3,266( 2,783)</p> <p>2 学卒ジョブサポーター（人材確保・定着支援担当）の配置 466,664( 426,167)</p> <p>(1) 保険料 458,271( 420,080)</p> <p>ア 社会保険料</p> <p>(2,646,166) (1.002678)</p> <p>2,894,028千円 149.35/1000 1 432,224( 396,264)</p> <p>2,894,028千円 = 賃金総額</p> <p>149.35/1000 = 保険料率</p> <p>(内訳) 健康保険 50.00/1000</p> <p>介護保険 7.85/1000</p> <p>厚生年金 91.50/1000</p> <p>イ 労働保険料 (2,646,166)</p> <p>2,894,028千円 9.0/1000 26,047( 23,816)</p> <p>(2) 子ども・子育て拠出金</p> <p>(2,646,166) (0.7931)</p> <p>2,894,028千円 2.9/1000 1 8,393( 6,087)</p> <p>3 学卒ジョブサポーター（地方就職支援担当）の配置 29,257( 29,324)</p> <p>(1) 保険料 28,730( 28,905)</p> <p>ア 社会保険料</p> <p>(182,075) (1.00268)</p> <p>181,430千円 149.35/1000 1 27,097( 27,266)</p> <p>181,430千円 = 賃金総額</p> <p>149.35/1000 = 保険料率</p> <p>(内訳) 健康保険 50.00/1000</p> <p>介護保険 7.85/1000</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						厚生年金 91.50/1000
						イ 労働保険料 (182,075) 181,430千円 9.0/1000 1,633( 1,639)
						(2) 子ども・子育て拠出金 (182,075) 181,430千円 2.9/1000 (0.7931) 1 527( 419)
						4 学卒ジョブサポーター(特別支援チーム分)の配置 10,705( 0)
						(1) 保険料 10,512( 0)
						ア 社会保険料 66,377千円 149.35/1000 9,914( 0)
						イ 労働保険料 66,377千円 9.0/1000 598( 0)
						(2) 子ども・子育て拠出金 66,377千円 2.9/1000 193( 0)
03	新卒応援ハローワークの 設置に必要な経費	382,465	428,546		46,081	〔青 H00〕
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	36,936	42,120		5,184	〔安定所〕 42,120( 36,936)
						1 新卒応援ハローワークの設置
						(1) 臨床心理士謝金
						(2,736) 2,640日 @9,000 3時間 1/2(折半) [ 2,640日 = 4日 × 12月 × 55所 ] 35,640( 36,936)
						2 新卒応援ハローワークの設置(特別支援チーム)
						480日 @9,000 3時間 1/2(折半) [ 480日 = 4日 × 12月 × 10所 ] 6,480( 0)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	333	322		11	〔安定所〕
						1 新卒応援ハローワークの設置
						(1) 大学等出張相談旅費
						(57) 55所 @975 1人 12月 1/2(折半) [ @975 = 安定局単価(県内旅費) ] 322( 333)
08085-	123-09-1010 庁 費	57,794	74,504		16,710	〔安定所〕
						1 新卒応援ハローワークの設置 74,504( 57,794)
						(1) 消耗品費 (年間見込額) 7,788( 7,818)
						ア 通常分
						@9,532,800 1.08 1/2(折半) ( 1) (年間見込額) 170/171 5,118( 5,148)
						イ ジョブカフェ併設ハローワーク分
						@4,944,444 1.08 1/2(折半) (年間見込額) 2,670( 2,670)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 光熱水料 (年間見込額) 16,087( 16,087)
							ア 電気料 33,090,000 0.7 1.08 1/2(折半) 0.9 11,257( 11,257) (年間見込額)
							イ 上水道 33,090,000 0.1 1.08 1/2(折半) 0.901 1,610( 1,610) (年間見込額)
							ウ 下水道 33,090,000 0.1 1.08 1/2(折半) 0.901 1,610( 1,610) (年間見込額)
							エ ガス料 33,090,000 0.1 1.08 1/2(折半) 0.901 1,610( 1,610) (年間見込額)
							(3) 借料及び損料 ③35,980,000 1.08 1/2(折半) 19,429( 19,429) (年間見込額)
							(4) 雑役務費 (年間見込額) 31,200( 14,460)
							ア 新卒応援ハローワークの設置 ②29,754,000 1.08 1/2(折半) 0.9(調整率) 14,460( 14,460) (年間見込額)
							イ SNS等体制構築費 55所 ②200,000 1/2(折半) 1.08 5,940( 0)
							ウ 原状回復費 2所 ①10,000,000 1/2(折半) 1.08 10,800( 0)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	287,402	311,600			24,198	[ 安定所 ] 1 新卒応援ハローワークの設置 311,600( 287,402) (1) 新卒応援ハローワーク土地建物借料 (494,981,000) ⑤49,504,000 1.08 1/2(折半) 0.95(調整率) 281,896( 253,925) (年間見込額) (2) ジョブカフェ併設ハローワーク土地建物借料 ④48,675,000 1.08 1/2(折半) 26,284( 26,284) (年間見込額) (3) 新卒応援ハローワーク土地建物借料(大阪局賃上げ分) ⑤5,756,989 1.08 1/2(折半) 1.1(調整率) 3,420( 7,193)
	07 大学生等に対する各種セミナーの実施	2,981	2,981			0	
	08085- 129-06-0110 諸謝金	595	595			0	[ 安定所 ] 1 大学生等に対する各種セミナーの実施



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)各種セミナー講師謝金 147回 @8,100 1/2(折半) 147回 2,458 × 0.06 (28年度実績) (支援率) 595( 595)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		128	128	0	[ 安定所 ] 1 大学生等に対する各種セミナーの実施 (1)各種セミナー講師旅費 147回 @3,470 0.5 1/2(折半) [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ] 128( 128)
	08085- 123-09-1010 庁 費		2,258	2,258	0	[ 安定所 ] 1 大学生等に対する各種セミナーの実施 (1)借料及び損料 ア 各種セミナー会場借料 147回 @56,900 0.5 1.08 1/2(折半) (安定所主催 80-100人 1日 局単価) (会場借上率) 2,258( 2,258)
09	就職ガイダンスの実施	103,573		96,944	6,629	青 H00
	08085- 122-08-2010 職員旅費		2,109	1,957	152	[ 安定所 ] 1 就職ガイダンス講師旅費 (3,740) 47局 @3,470 4人 6回 1/2(折半) 1,957( 2,109)
	08085- 123-09-1010 庁 費		9,445	9,445	0	[ 本省 ] 1 労働関係法令E-ラーニングの運用保守 9,445( 9,445)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費		92,019	85,542	6,477	[ 本省 ] 1 就職ガイダンスの実施 85,542( 92,019)
10	高校生に対する人手不足産業の企業・職業理解の促進	7,380		7,550	170	
	08085- 122-08-2010 職員旅費		734	734	0	[ 安定所 ] 1 地元企業の高校内企業説明会 @3,470 4回 47 1/2(折半) [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ] 326( 326) 2 学校と地元企業との情報交換連絡会議 @3,470 5回 47 1/2(折半) [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ] 408( 408)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		734	734	0	[ 安定所 ] 1 地元企業の高校内企業説明会 @3,470 4回 47 1/2(折半) [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ] 326( 326)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 学校と企業との情報交換連絡会議 @3,470 5回 47 1/2 (折半) [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ] 408( 408)
08085-	123-09-1010 庁 費	5,912	6,082		170	[ 安定所 ] 1 学校等地元企業との情報交換連絡会議 6,082( 5,912) (1) 会場借料 @11,400 5回 47 1.08 1/2 (折半) 1,447( 1,447) (2) 会議費 @120 20人 5回 47 1.08 1/2 (折半) 305( 305) [ @120 = 安定局単価 ] (3) 賃金職員 5回 1人 5日 (7,080) @7,370 47 1/2 (折半) 4,330( 4,160)
13	就職問題検討会議の実施	1,293	1,313		20	(青 H00)
08085-	122-08-6010 委員等旅費	718	738		20	[ 労働局 ] 1 高校新卒者等就職支援事業の実施旅費 (1) 高校就職問題連絡会議の実施 (31,220) 46人 @32,080 1/2 (折半) 738( 718) (東京 都道府県間 バック料金) 46人 = 県教育委員会(除 東京)
08085-	123-09-1010 庁 費	575	575		0	[ 本省 ] 1 就職問題検討会議の実施 (1) 高校就職問題検討会議 6( 6) ア 就職問題検討会議の実施 (ア) 会議費 2回 @108 20人 1.08 1/2 (折半) 2( 2) (20人 = 厚生労働省4人、文部科学省4人、経済団体3人、高校関係者9人) イ 高校就職問題連絡会議の実施 (ア) 会議費 67人 @108 1.08 1/2 (折半) 4( 4) (67人 = 各都道府県教育委員会47人 + 就職指導委員会12人 + 文部科学省2人 + 厚生労働省6人)
						[ 労働局 ] 1 高校就職問題検討会議 (1) 就職問題検討会議の開催 569( 569) ア 借料及び損料 (ア) 会場借上料 47都道府県 2回 @9,900 1.08 1/2 (折半) 503( 503) (局主催、~20人、午前)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 会議費 47都道府県 2回 @108 12人 1.08 1/2(折半) 66( 66) (12人=県教育委員会2人、高校長3人(普通科、工業科、商業科)事業主団体5人、労働局職員2人)
						計 575( 575)
15	キャリア探索プログラムの実施		7,122	7,122	0	〔書 H00〕
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		1,636	1,636	0	[ 労働局 ] 1 キャリア探索プログラムの実施 (1) キャリア探索プログラム講師謝金 404回 @8,100 1/2(折半) 1,636( 1,636) 404回 = 4,040回 × 0.1 (28年度実績) (支援率)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		394	394	0	(2) ジュニアインターンシップの事前講師謝金(前年度限りの経費) 0( 0) [ 労働局 ] 1 キャリア探索プログラムの実施 (1) キャリア探索プログラム訪問旅費 808回 @975 1/2(折半) 394( 394) [ 808回 = 4,040社 × 1/5 ]
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		98	98	0	[ 労働局 ] 1 キャリア探索プログラムの実施 (1) キャリア探索プログラム講師旅費 404回 @975 0.5 1/2(折半) 98( 98) 404回 = 4,040回(28年度実績) × 0.1(支援率) @975 = 安定局単価(管内旅費)
	08085- 123-09-1010 庁 費		4,994	4,994	0	[ 労働局 ] 4,994( 4,994) 1 キャリア探索プログラムの実施 (1) 印刷製本費 ア 協力者名簿の作製 7,990部 @139 1.08 1/2(折半) 600( 600) (軽印刷 A4 50頁 4号 局単価) イ 受入先企業リストの作成 7,990部 @65 1.08 1/2(折半) 280( 280) (軽印刷 A4 20頁 4号 局単価) (2) 雑役務費 ア ジュニアインターンシップ保険料(前年度限りの経費) 0( 0) 2 職業意識形成・就職支援参考書等の作成・配布 (1) 印刷製本費 224,092部 1/2 @68 1.08 1/2(折半) 4,114( 4,114) (軽印刷 A4 50頁 5号 局単価)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 学卒ジョブサポーター経験交流会の開催 40局 1回/年 1人 @26,220 1/2(折半) 524( 524)
						計 688( 688)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	1,049	1,048		1	[ 安定局 ] 1 学卒ジョブサポーター経験交流会の出席旅費 (26,220) 40局 1回/年 2人 @26,210 1/2(折半) 1,048( 1,049)
	08085- 123-09-1010 庁 費	199	199		0	[ 労働局 ] 1 学卒ジョブサポーター経験交流会会場借料 7ブロック 1回/年 @56,800 1/2(折半) (ブロック開催2日間) 199( 199)
24	企業における人材確保支援対策費「大学生等を対象とした企業説明会及び就職面接会の開催」	190,569	184,945		5,624	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,452	1,452		0	[ 労働局 ] 1 技術審査委員会実施経費 @10,300 3人 1回 47局 1,452( 1,452)
	08085- 122-08-2010 職員旅費	5,338	5,338		0	[ 安定所 ] 1 求人開拓費 5,475件 @975 [ 5,475件 = 30社 × 0.5 × 365回 ] 5,338( 5,338)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	484	489		5	[ 労働局 ] 1 技術審査委員会旅費 (3,430) @3,470 3人 1回 47局 489( 484)
	08085- 123-09-1010 庁 費	66,542	66,542		0	[ 労働局 ] (1) 印刷製本費 ア 企業PR・求人情報の作成 150部 365回 @76.40 1.08 4,518( 4,518) (軽印刷100枚) [ 150部 = 企業30 + 参加者120 ] (2) 借料及び損料 62,007( 62,007) ア 面接会場借料 365回 @89,600 1.08 35,320( 35,320) イ 企業説明会場借料 365回 @47,000 1.08 18,527( 18,527) ウ セミナー会場借料 365回 @20,700 1.08 8,160( 8,160) (3) 会議費 1 技術審査委員会実施経費 @120 3人 1回 47局 17( 17) [ @120 = 安定局単価 ]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	116,753		111,124		5,629	[ 労働局 ] 年度後半における集中的な就職面接会の開催 111,124( 116,753)
27	企業における人材確保支援対策費「高校生を対象とした企業説明会及び就職面接会の開催」	65,039		65,039		0	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	2,527		2,527		0	[ 安定所 ] 1 セミナー講師謝金 312回 @8,100 2,527( 2,527) [ @8,100 = 統一単価 ]
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	4,563		4,563		0	[ 安定所 ] 1 高校生対象就職面接会の開催 4,680件 @975 [ 4,680件 = 30社 × 0.5 × 312回 ] 4,563( 4,563)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	304		304		0	[ 安定所 ] 1 セミナー講師旅費 312回 @975 304( 304) [ @975 = 安定局単価(管内旅費) ]
	08085- 123-09-1010 庁 費	57,645		57,645		0	[ 安定所 ] 1 高校生対象就職面接会 57,645( 57,645) ( 1 ) 印刷製本費 ア 企業PR・求人情報の作成 150部 375回 76.40 1.08 ( 軽印刷100枚 ) [ 150部 = 企業30 + 参加者120 ] 4,641( 4,641) ( 2 ) 借料及び損料 53,004( 53,004) ア 面接会会場借料 312回 @89,600 1.08 30,192( 30,192) イ 企業説明会会場借料 312回 @47,000 1.08 15,837( 15,837) ウ セミナー会場借料 312回 @20,700 1.08 6,975( 6,975)
33	地元の多様な雇用の受け皿の整備	47,276		0		47,276	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	15		0		15	[ 本省 ] 1 技術審査委員会実施に係る経費(前年度限りの経費) 0( 15)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	34		0		34	[ 本省 ] 1 シンポジウム出席旅費(前年度限りの経費) 0( 34)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	5		0		5	[ 本省 ] 1 技術審査委員会実施に係る経費(前年度限りの経費) 0( 5)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	47,222		0		47,222	[ 本省 ] 1 地元の多様な雇用の受け皿の整備(前年度限りの経費) 0( 47,222)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
40	ユースエール認定企業の普及・促進	557,149		547,033		10,116	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	62		62		0	[ 本省 ] 62( 62) 1 認定制度周知広報に係る技術審査委員会実施経費 3人 1回 @10,300 [ @10,300 = 安定局単価 ] 31( 31) 2 若者雇用促進総合サイトに係る技術審査委員会開催経費 3人 1回 @10,300 [ @10,300 = 安定局単価 ] 31( 31)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,994		2,994		0	[ 本省 ] 1 職場定着指導旅費 7ブロック 1回/年 2人 @46,730 654( 654) [ 安定所 ] 2,340( 2,340) 1 求人票作成指導旅費 1,200回 @975 1,170( 1,170) ( 1,200回 = 600社 × 2回 ) 2 職場定着指導旅費 1,200回 @975 1,170( 1,170) ( 1,200回 = 600社 × 2回 ) 計 2,994( 2,994)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	20		20		0	[ 本省 ] 20( 20) 1 認定制度周知広報に係る技術審査委員会実施経費 3人 1回 @3,430 10( 10) 2 若者雇用促進総合サイトに係る技術審査委員会開催経費 3人 1回 @3,430 10( 10)
	08085- 123-09-1010 庁 費	554,073		543,957		10,116	[ 本省 ] 43,597( 67,643) 1 職場情報提供の実施状況調査（見積り） 3,000( 3,000) 2 認定制度周知広報経費（見積り） 20,000( 20,000) 3 雇用促進総合サイトの改修・運用・保守等にかかる経費 ( 1 ) 雇用促進総合サイト改修・運用・保守費（見積り） 20,597( 44,643) [ 労働局 ] 343,558( 329,606) 1 認定制度の周知 45,142( 44,795) ( 1 ) 印刷製本費 15,805( 15,454) ア 制度周知用リーフレット印刷 (2,166,637) (6.01) 2,213,371部 @6.03 1.08 14,414( 14,063) 2,213,371 = 雇用保険適用事業所数（300人未満、30年3月末時点） リーフレット印刷片面一式印刷 50,000部（A4） イ 制度周知用ポスター印刷 18,800部 @68.49 1.08 1,391( 1,391) [ 18,800部 = 47局 × 400部 ]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(2) 通信運搬費		
							ア 制度周知用リーフレット・ポスター送付		
							(7,984)		
							7,969所 @259.2 1.08	2,231(	2,235)
							[ 7,969部 = 436安定所+57所+28所+4,907高校+780大学 +1,667商工会議所+47局+47都道府県 ]		
							(3) 雑役務費		
							ア 制度周知にかかる新聞広告掲載		
							47局 @534,000 1回 1.08	27,106(	27,106)
							毎日突出中5.25cm × 2段		
							2 認定要件審査業務にかかる経費	298,416(	284,811)
							(1) 賃金	256,978(	245,303)
							ア 業務補助賃金 (30,480) (7,080)		
							[ 28,080人/日 = 117人 × 20日 × 12月 ]	206,950(	215,798)
							イ 期末手当 (127) (173,576)		
							117人 @271,596	31,777(	22,044)
							ウ 勤勉手当 (127) (58,749)		
							117人 @155,994	18,251(	7,461)
							(2) 保険料	40,693(	38,943)
							ア 社会保険料		
							(245,303) (1,00268)		
							256,978千円 149.35/1000 1	38,380(	36,735)
							256,978千円 = 賃金総額		
							149.35/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000		
							介護保険 7.85/1000		
							厚生年金 91.50/1000		
							イ 労働保険料 (245,303)		
							256,978千円 9.00/1,000	2,313(	2,208)
							(3) 子ども・子育て拠出金		
							(245,303) (0.7931)		
							256,978千円 2.9/1000 1	745(	565)
							[ 安定所 ]	156,802(	156,824)
							1 認定企業PR冊子の作成	59,406(	59,537)
							(1) 印刷製本費 (341,900)		
							341,150部 @152.00 1.08	56,003(	56,126)
							(軽印刷50頁90ポイント5000部)		



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>436所 × 100部 + 57所 × 100部 + 28所 × 100部 + 4,907高校 × 50部 + 780大学 × 50部 + 47局 × 50部 + 47県 × 50部 = 341,150部</p> <p>(6,317)</p> <p>(2) 通信運搬費 6,302所 @500 1.08 3,403( 3,411)</p> <p>436所 + 57所 + 28所 + 4,907高校 + 780大学 + 47局 + 47県 = 6,302所</p> <p>2 認定企業見学会の開催 13,205( 13,205)</p> <p>(1) 印刷製本費</p> <p>ア 企業用小冊子(見学会参加者配布)の作成</p> <p>21,800部 @65.00 1.08 1,530( 1,530)</p> <p>(総参加者数(見込み) (軽印刷5000部20頁4号)</p> <p>( 21,800部 = 436所 × 1回 × 50名 )</p> <p>(2) 借料及び損料</p> <p>ア バス借り上げ 47回 @230,000 1.08 11,675( 11,675)</p> <p>[ 47回 = 47局 × 1回 ]</p> <p>3 認定企業就職面接会・企業説明会の開催 81,420( 81,420)</p> <p>(1) 印刷製本費 14,416( 14,416)</p> <p>ア 就職面接会求人情報の作成</p> <p>94,000部 @71.0 1.08 7,208( 7,208)</p> <p>(軽印刷20頁 9.ボ 5,000部)</p> <p>イ 企業説明会情報の作成 94,000部 @71.0 1.08 7,208( 7,208)</p> <p>94,000 = 47局 × 500部 4回</p> <p>(2) 借料及び損料 67,004( 67,004)</p> <p>ア 就職面接会場借料 188回 @165,000 1.08 33,502( 33,502)</p> <p>188 = 47局 × 4回</p> <p>イ 企業面接会場借料 188回 @165,000 1.08 33,502( 33,502)</p> <p>188 = 47局 × 4回</p> <p>4 就職面接会の開催</p> <p>(1) 賃金</p> <p>ア 業務補助賃金 376人日 (7,080)</p> <p>(376人 = 47局 × 4回 × 2人) @7,370 2,771( 2,662)</p> <p>計 543,957( 554,073)</p>
050	フリーター等に対する就 職支援	3,210,713	3,205,230	5,483	青 H00



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 管内旅費 (3,348) ( 1) 2,676回 @975 0.75 [ 2,676回 = 223人 × 1回 × 12月 ] 1,957( 3,264)</p> <p>( 2 ) 応募前企業見学等訪問・同行面接旅費</p>
08085-	123-09-1010 庁 費	13,417	12,003		1,414	<p>ア 管内旅費 (3,348) ( 1) 2,676回 @975 0.75 [ 2,676回 = 223人 × 1回 × 12月 ] 1,957( 3,264)</p> <p>[ 安定所 ]</p> <p>1 就職支援ナビゲーター等の配置</p> <p>( 1 ) 借料及び損料 12,003( 13,417)</p>
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁 費	309,710	306,090		3,620	<p>ア 机(レンタル) (164) 147台 @25,200 1.08 4,001( 4,463)</p> <p>イ 椅子(レンタル) (329) 294台 @25,200 1.08 8,002( 8,954)</p> <p>[ 安定所 ]</p> <p>1 就職支援ナビゲーター等の配置 306,090( 309,710)</p> <p>( 1 ) 保険料 300,585( 305,287)</p> <p>ア 社会保険料</p> <p>(1,923,060) (1,00268) 1,898,224千円 149.35/1000 1 283,500( 287,979)</p> <p>1,898,224千円 = 賃金総額 149.35/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 7.85/1000 厚生年金 91.50/1000</p>
03	わかものハローワークの 設置に必要な経費	657,963	682,196		24,233	<p>イ 労働保険料 (1,923,060) 1,898,224千円 9.00/1,000 17,085( 17,308)</p> <p>( 2 ) 子ども・子育て拠出金</p> <p>(1,923,060) (0.7931) 1,898,224千円 2.9/1000 1 5,505( 4,423)</p>
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	60,480	56,160		4,320	<p>[ 安定所 ]</p> <p>1 わかものハローワークの設置</p> <p>( 1 ) 臨床心理士謝金 (1,680) 1,560日 @9,000 4時間 [ 1,560日 = 5日 × 12月 × 26所 ] 56,160( 60,480)</p>
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	6,412	4,528		1,884	<p>[ 安定所 ]</p> <p>1 わかものハローワークの設置</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	110,858	119,028			8,170	<p>(1) 企業指導等旅費 (6,576) ( -1)                      4,944回 = 206所 × 月 2回 × 12月 @975 0.75 4,528( 6,412)                      1,248回 = 26所 × 月 4回 × 12月</p> <p>[ 安定所 ]</p> <p>1 わかものハローワークの設置 119,028( 110,858)</p> <p>(1) 備品費</p> <p>ア スカイブ環境構築費 (28)                      26台 @175,000 1.08 4,914( 5,292)</p> <p>(2) 消耗品費 1,415( 1,524)</p> <p>ア トナー等(購入) (672)                      624本 = 26所 × 月2本 × 12月 @600 1.08 404( 435)</p> <p>イ コピー用紙(購入) (672)                      624箱 = 26所 × 月2箱 × 12月 @1,500 1.08 1,011( 1,089)</p> <p>(3) 印刷製本費</p> <p>ア 支援内容案内書(大)印刷費                      (188,250)                      177,750部 @51.08 1.08 9,806( 10,385)                      (パンフレット A4 20頁 局単価)                      177,750部 = 750部 × 232所 + 3,750部</p> <p>(4) 通信運搬費 23,667( 23,527)                      [ @31,369,000 = 29年度見込 ]</p> <p>ア 通信運搬費 @31,369,000 0.75 23,527( 23,527)                      [ @31,369,000 = 29年度見込 ]</p> <p>イ 通信料等(定着支援用スカイブ環境構築費(わか八口分))                      26台 @5,000 1セット 1.08 140( 0)</p> <p>(5) 雑役務費 (29年度見込)</p> <p>ア わかものハローワーク移転に係る経費                      2局 @10,000,000 1.1 1.08 23,760( 10,398)</p> <p>(6) 光熱水料 39,898( 42,967)</p> <p>ア 電気料 (28)                      @1,395千円 0.7 1.1 26所 1年 27,928( 30,076)                      (実績平均) (安全率)</p>



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 借料及び損料  ア 各種セミナー会場借料 <sup>(252)</sup> [ 234部 = 26所 × 1回 × 12月 × 0.75 ] @56,900 1.08 14,380( 15,486)
10	わかもの就職面接会等の 実施 08085- 123-09-1010 庁 費		65,193	60,640		4,553	[ 安定所 ] 60,640( 65,193) 1 印刷製本費 (1) 就職面接会求人情報作成 5,042( 5,318) ア 求人情報の作成 <sup>(55,400)</sup> (軽印刷 A4 20頁 9ポ 局単価) 51,800部 @71.0 1.08 1 3,972( 4,248) 20,600部 = 206所 × 2回/年 × 50部 31,200部 = 26所 × 2回/年 × 12月 × 50部 イ 面接会開催通知の作成 73,908通 @13.4 1.08 1 1,070( 1,070) (軽印刷 A4 20頁 9ポ 局単価) 73,908通 = 24,636社 × 3部 (新卒応援ハローワーク実績)
20	若者向け就職等に関する 電話・メール相談事業 08085- 129-06-0110 諸 謝 金		164,639	159,237		5,402	2 借料及び損料  (1) 面接会会場借料 <sup>(336)</sup> [ 312回 = 26所 × 月1回 × 12月 ] @165,000 1.08 1 55,598( 59,875)
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		31	31		0	[ 本省 ] 1 若者向け就職等に関する電話・メール相談事業に係る技術審査 委員会開催経費 3人 1回 @10,300 31( 31) [ @10,300 = 安定局単価 ]
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		10	10		0	[ 本省 ] 1 若者向け就職等に関する電話・メール相談事業に係る技術審査 委員会開催経費 3人 1回 @3,430 10( 10)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費		164,598	159,196		5,402	[ 本省 ] 1 若者向け就職等に関する電話・メール相談事業 159,196( 164,598)
25	短期・集中的なセミナー 08085- 129-06-0110 諸 謝 金		52,873	44,923		7,950	[ 労働局 ]
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		155	155		0	



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 協議会参加に係る旅費 128( 128) (1)管内旅費 4回 8人 @975 31( 31) [ @975 = 安定局単価(管内旅費) ] (2)管外旅費 4回 7人 @3,470 97( 97) [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ] 2 技術審査委員会実施に係る経費 3人 1回 47局 @3,430 484( 484) [ 労働局 ] 5,274( 5,274)
08085- 123-09-1010	庁 費	5,274	5,274		0	1 協議会開催費 5,257( 5,257) (1)会議費 4回 15人 47局 @120 1.08 365( 365) [ @120 = 安定局単価 ] (2)印刷製本費 80部 @169.60 47局 1.08 689( 689) @169.60 = 安定局単価(9ボ・50枚 80部 = 20部(15人+予備5部) × 4回 (3)会場借料 4回 47局 @20,700 1.08 4,203( 4,203)
08085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	1,223,468	1,211,798		11,670	2 技術審査委員会実施に係る経費 (1)会議費 3人 1回 47局 @120 17( 17) [ @120 = 安定局単価 ] (青 H00) [ 労働局 ] 1 地域関係者との連携による若年者地域連携事業の実施 1,211,798( 1,223,468) (1)市場化テスト7局分 246,511( 256,211) (国庫債務負担行為3年計画2年次) (2)その他40局分 965,287( 967,257)
040	外国人労働者雇用対策費	1,647,857	1,777,651		129,794	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 ( 286,855) ( 349,248) ( 1,353,012) ( 1,339,132) ( 1,453,930) 予 算 額 286,855 349,248 1,353,012 1,339,132 1,453,930 (職業安定局 外国人雇用対策課) (計画の概要) 我が国に滞在する外国人の雇用環境の整備や外国人を雇用する事業所の適切な雇用管理を推進するとともに、日本での就職支援を希望する留学生や専門的・技術的分野の外国人、日本国内に移住する定住外国人など、就労を希望する外国人に対して職業相談・職業紹介等を行い、日本での就職を実現させる。
005	雇用対策推進費					
05	外国人雇用状況届出制度の実施	8,439	8,401		38	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	15	15		0	[ 安定所 ]



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 事業主指導講師謝金 6人 @5,100(省単価) 1/2(一般負担) 15( 15) ( 6人 = 1人 × 6所 ) [ 労働局 ]
08085- 122-08-6010	委員等旅費	10	10	0	1 事業主指導講師旅費 6人 @3,470(局単価) 1/2(一般負担) 10( 10) [ 本省 ] 1,792( 1,806)
08085- 123-09-1010	庁費	8,414	8,376	38	1 印刷製本費 1,539( 1,550) ( 1 ) ポスター印刷費 98( 98) (6,446) 6,445枚(H29実績) @28.24 1.08 1/2(一般負担) ( 2 ) リーフレット印刷費 449( 449) (78,570) 78,520枚(H29実績) @10.59(局単価) 1.08 1/2(一般負担) ( 3 ) パンフレット印刷費 992( 1,003) (201,200) 198,950枚(H29実績) @9.23 1.08 1/2(一般負担) 2 通信運搬費 253( 256) ( 1 ) ポスター・リーフレット ( 98千円 + 449千円) 0.1 55( 55) ( 2 ) パンフレット (1,003) 992千円 0.2 198( 201) [ 労働局 ] 1,328( 1,555) 1 印刷製本費 1,057( 1,148) ( 1 ) 事業主指導周知リーフレット (28,400) 23,700枚 @10.60(局単価) 1.08 1/2(一般負担) 136( 163) 23,700枚 = 400枚 × 47労働局 + 20枚 × 150所(AB所) + 10枚 × 190所(C所) (リーフレットA4) ( 2 ) 事業主指導説明資料 (7,250) 6,780枚 @251.64(局単価) 1.08 1/2(一般負担) 921( 985) 6,780枚 = 40部 × 47労働局 + 20部 × 150所(AB所) + 10枚 × 190所(C所) (タイプ、B5、5号、50頁) 2 借料及び損料 (30) 20会場 @25,100(局単価) 1.08 1/2(一般負担) 271( 407) ( 50人、午後 ) [ 安定所 ] 5,256( 5,053) 1 賃金

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 賃金職員の配置(入力支援) (7,080) 1,400人日 @7,370(局単価) 1/2(一般負担) 5,159( 4,956) (1,400人日=35人×20日×2月)
							2 借料及び損料 20所 @9,000(局単価) 1.08 1/2(一般負担) 97( 97) (10人、午後)
							計 8,376( 8,414)
010	外国人雇用サービスセンター運営費	409,019		484,735		75,716	
03	留学生に対する総合的な就職支援	202,915		200,212		2,703	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	166,011		163,832		2,179	[安定所] 163,832( 166,011) 1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)謝金 163,730( 165,889) (1) 日額単価 (82) (14,810) 74人 20日 12月 @14,820 1/2(一般負担) 131,602( 145,730) (2) 賞与 32,128( 20,159) ア 期末手当 (82) (367,380) 74人 @551,538 1/2(一般負担) 20,407( 15,062) イ 勤勉手当 (82) (124,344) 74人 @316,781 1/2(一般負担) 11,721( 5,097) 2 関係機関等連絡会議出席謝金 40人 (6,100) @5,100 1/2(一般負担) 102( 122) (40人=委員5人×年2回×4所)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	184		160		24	[安定所] 160( 184) 1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分) 4人 @39,200(局単価) 1回/年 1/2(一般負担) 78( 78) (4人=東京、大阪、愛知、福岡) 2 大学等出張相談費 1人 10校 @975 1回/月 12月 1/2(一般負担) 59( 59) 3 連絡調整旅費 4地域 @975 (2) 1回/月 12月 1/2(一般負担) 23( 47)
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	665		951		286	[安定所] 1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)活動旅費 951( 665) (1) 求人開拓旅費 473( 357)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						ア 管内旅費	216(	193)
						(82) 74人 @975(局単価) 1回/月 (12) 6月 1/2(一般負担)		
						イ 管外旅費	257(	164)
						(82) 74人 @3,470(局単価) (3) 2回/年 1/2(一般負担)		
						(2) 学校訪問旅費	200(	116)
						ア 管内旅費		
						(82) 74人 @975 (4) 2回/年 1/2(一般負担)	72(	56)
						イ 管外旅費		
						(82) 74人 @3,470 1回/年 1/2(一般負担)	128(	60)
						(3) 職場適応指導旅費	200(	114)
						ア 管内旅費		
						(82) 74人 @975 (4) 2回/年 1年 1/2(一般負担)	72(	55)
						イ 管外旅費		
						(82) 74人 @3,470 1回/年 1年 1/2(一般負担)	128(	59)
						(4) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)経験交流会出席旅費	78(	78)
						4人 @39,200(局単価) 1回/年 1/2(一般負担)		
	08085- 123-09-1010 庁 費	9,205	8,744		461	[安定所]	8,744(	9,205)
						1 印刷製本費	104(	100)
						(1) 就職希望登録票 印刷	24(	23)
						(10,399) 10,903枚 @4.13 1.08 1/2(一般負担) (H29留学生数 311,505 × 1/4 × 0.14(登録率))		
						(2) 就職内定状況調査票 印刷		
						(10,399) 10,903枚 @4.13 3回/年 1.08 1/2(一般負担)	73(	70)
						(3) 関係機関等連絡会議配布用資料	7(	7)
						40人 @346.07 1.08 1/2(一般負担)		
						2 通信運搬費	2,598(	1,939)
						(1) 求人開拓に関する経費	2,149(	1,510)
						ア 電話通信料		
						(82) 74人 @160 (2) 1回/日 20日 12月 1/2(一般負担)	1,421(	998)
						イ 郵送料		
						(82) 74人 @82 (2) 1通/日 20日 12月 1/2(一般負担)	728(	512)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 各種調査に関する経費 449( 429)
						ア 就職内定状況調査票 (10,399) 10,903枚 @82 1回/年 1/2(一般負担) 447( 426)
						イ 関係機関等連絡会議開催通知 40人 (134) @120 1/2(一般負担) 2( 3)
						3 借料及び損料 6,042( 6,874)
						(1) 集団面接会会場借料 2,505( 2,636)
						ア 東京 @2,900,000 1回/年 1/2(一般負担) 1,450( 1,450) (東京NSビル全展示ホール)
						イ 大阪 @1,312,000 1回/年 1/2(一般負担) 656( 656) (インテックス大阪)
						ウ 愛知 (560,000) @297,000 1回/年 1/2(一般負担) 149( 280) (ウインクあいち展示場)
						エ 福岡 @500,000 1回/年 1/2(一般負担) 250( 250) (福岡国際会議場多目的ホール)
						(2) 関係機関等との連絡会議の開催 @9,000 4回 4箇所/年 1/2(一般負担) 72( 72) (安定所主催、20人以下、午後、局単価)
						(3) パソコン(レンタル) 3,465( 4,166)
						74人 @14,450(局単価) 12月 1.08 1/2(一般負担) (1) 0.5
						4 自動車維持費(前年度限りの経費) 0( 292)
						[安定所] 26,525( 26,850)
08085-123-09-1157	労働保険業務庁 費	26,850		26,525	325	1 保険料 (1) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分) 25,928( 26,335)
						ア 社会保険料 (165,889) (1.00267) 163,730千円 149.35/1000 1 24,454( 24,842)
						イ 労働保険料 (165,889) 163,730千円 9.00/1,000 1,474( 1,493)
						2 子ども・子育て拠出金 (1) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分) (165,889) (0.7931) 163,730千円 2.9/1,000 1 475( 381)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 印刷製本費 122( 134) (1) 留学生セミナー向け配布用資料 40( 44) (1,150) 1,050部 @71 1.08 1/2(一般負担) (軽印刷 A420頁 9ポ) (2) 集団面接会配布用資料 82( 90) (1,150) 1,050部 @145 1.08 1/2(一般負担) (軽印刷 A420頁 5号)
05	外国人職業紹介等サー ビス事業	30,520	33,854		3,334	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	28,271	31,104		2,833	[安定所] 31,104( 28,271) 1 職業相談員(外国人等担当)謝金 16,824( 13,736) (12人 = 東京6人 + 大阪3人 + 名古屋2人 + 福岡1人) (1) 日額単価 (11) (9,160) 12人 20日 12月 @9,420 1/2(一般負担) 13,565( 12,091) (2) 賞与 3,259( 1,645) ア 期末手当 (11) (223,392) 12人 @344,994 1/2(一般負担) 2,070( 1,229) イ 勤勉手当 (11) ( 75,610) 12人 @198,150 1/2(一般負担) 1,189( 416)
08085-	123-09-1010 庁 費	36	36		0	2 通訳謝金 14,280( 14,535) (1,710) 1,680人日 @17,000 1/2(一般負担) 1,680人日 = 10人 × 月 14日 × 12月   10人 = 東京4人 + 大阪3人 + 名古屋3人 [安定所]
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁 費	2,213	2,714		501	1 借料及び損料 (1) 関係機関と連絡会議の開催 @9,000 1回/年 8ヶ所 1/2(一般負担) 36( 36) (安定所主催、20人以下、午後、局単価) [安定所] 2,714( 2,213) 1 保険料 (1) 職業相談員(外国人等担当) 2,665( 2,181) ア 社会保険料 (13,736) (1,0026) 16,824千円 149.35/1000 1 2,513( 2,057)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 労働保険料(雇用保険料) (13,736) 16,824千円 9.00/1,000 152( 124)
							2 子ども・手当で拠出金 (1) 職業相談員(外国人等担当) (13,736) 16,824千円 2.90/1,000 (0.7931) 1 49( 32)
13	来日早期の留学生支援及 び企業支援の抜本的強化	61,468		62,709		1,241	
08085-129-06-0110	諸 謝 金	47,232		54,230		6,998	[安定所] 54,230( 47,232) 1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)謝金 6,637( 6,070) (1) 日額単価 (14,810) 3人 20日 12月 @14,820 1/2(一般負担) (3人=1人×3箇所) 5,335( 5,332) (2) 賞与 1,302( 738) ア 期末手当 3人 (367,380) @551,538 1/2(一般負担) 827( 551) イ 勤勉手当 3人 (124,344) @316,781 1/2(一般負担) 475( 187) 2 雇用管理アドバイザー謝金(日額単価) (19) 22人 15日 12月 @12,000 47,520( 41,040) (東京7+愛知6+大阪6+福岡3) 3 セミナー講師謝金 (10,200) @6,100 2名 3局 4回 1/2(一般負担) 73( 122)
08085-122-08-2010	職 員 旅 費	42		42		0	[安定所] 1 セミナー引率旅費 3箇所 8回 @3,470 1/2(一般負担) 42( 42) (4人=東京、大阪、愛知、福岡)
08085-122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,998		2,144		854	[安定所] 2,144( 2,998) 1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)活動旅費 (10) 3人 5日 12月 @3,470 1/2(一般負担) 312( 625) 2 雇用管理アドバイザー活動旅費 (19) (3) 22人 2日 12月 @3,470 1 1,832( 2,373)
08085-123-09-1010	庁 費	10,218		5,221		4,997	[安定所] 5,221( 10,218) 1 借料及び損料 4,991( 10,057) (1) セミナー実施経費 862( 862)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 会場借料 @17,900 8回 3局 1/2(一般負担) (地方局主催 半日(午後)) 215( 215)
						イ セミナー配付用資料 50部 8回 3局 @999 1.08 1/2(一般負担) (軽印刷A4 20ページ 9ポイント) 647( 647)
						(2) インターンシップ開催経費
						ア 説明会会場借料 @17,900 2回 3局 1/2(一般負担) (地方局主催 半日(午後)) 54( 54)
						(3) パソコンレンタル料 4,075( 3,555)
						ア 学卒ジョブサポーター(留学生支援分) 3人 @14,450(局単価) 12月 1/2(一般負担) 260( 260)
						イ 雇用管理アドバイザー (19) 22人 @14,450 12月 3,815( 3,295)
						(4) タブレット端末レンタル料(前年度限りの経費)
						ア 雇用管理アドバイザー 0( 5,586)
						2 保険料
						(1) インターンシップ開催経費
						ア 損害保険料 (140) @2,300(H29実績) 200名 1/2(一般負担) (200名=120名(東京)+80名(40名×2箇所(愛知・大阪)) 230( 161)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁費	978		1,072	94	[安定所] 1,072( 978)
						1 保険料
						(1) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分) 1,052( 964)
						ア 社会保険料 (6,070) (1,0026) 6,637千円 149.35/1000 1 992( 909)
						イ 労働保険料 (6,070) 6,637千円 9.00/1,000 60( 55)
						2 子ども・子育て拠出金
						(1) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)
						(6,070) (0.7931) 6,637千円 2.90/1000 1 20( 14)
14	高度外国人材受け入れ推進のためのマッチング強化	60,219		129,255	69,036	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	48,554		106,203	57,649	[安定所]
						1 学卒ジョブサポーター(留学生定着支援分)謝金 106,203( 48,554)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 日額単価 (12) (14,810) 24人 20日 12月 @14,820 1 85,363( 42,653)
						(2) 賞与 20,840( 5,901)
						ア 期末手当 (12) (367,380) 24人 @551,538 1 13,237( 4,409)
						イ 勤勉手当 (12) (124,344) 24人 @316,781 1 7,603( 1,492)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		1,404	1,404	0	[ 安定所 ] 1 学卒ジョブサポーター( 留学生定着支援分) 活動旅費 (12) (10) 24人 5日 12月 @975 1 1,404( 1,404)
	08085- 123-09-1010 庁 費		2,441	4,522	2,081	[ 安定所 ] 1 借料および損料 4,522( 2,441) (1) セミナー実施経費 360( 360) ア 会場損料 5箇所 1回 @17,900 1 90( 90) (局単価、地方局主催 半日(午後)) イ セミナー配付用資料 5箇所 1回 50部 @999 1.08 1 270( 270) (軽印刷A4 20ページ 9ポイント)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費		7,820	17,126	9,306	(2) パソコンレンタル料 (12) 24人 @14,450(局単価) 12月 1 4,162( 2,081) (学卒ジョブサポーター( 留学生支援分) 3人)
						[ 安定所 ] 17,126( 7,820)
						1 保険料 (1) 学卒ジョブサポーター( 留学生支援分) 16,818( 7,708) ア 社会保険料 ( 48,554) (1.0026) 106,203千円 149.35/1000 1 15,862( 7,271)
						イ 労働保険料 ( 48,554) 106,203千円 9.00/1000 956( 437)
						2 子ども・子育て拠出金 (1) 学卒ジョブサポーター( 留学生支援分) ( 48,544) (0.7931) 106,203千円 2.90/1000 1 308( 112)
	15 センターの設置・運営に係る経費		46,314	51,723	5,409	
	08085- 123-09-1010 庁 費		10,294	10,067	227	[ 安定所 ] 10,067( 10,294)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 光熱水料 3,395( 3,462) (1) 電気料 (2,946) 2,887千円(H29実績) 1/2(一般負担) 1,444( 1,473) (2) 上水道 (798) 758千円(H29実績) 1/2(一般負担) 379( 399) (3) 下水道 (802) 788千円(H29実績) 1/2(一般負担) 394( 401) (4) ガス料 (2,378) 2,356千円(H29実績) 1/2(一般負担) 1,178( 1,189) 2 通信運搬費 (1) 電話料 (1,806) 1,794千円(H29実績) 1/2(一般負担) 897( 903) 3 借料及び損料 (1) コピー機借上料 (2,672) 2,622千円(H29実績) 1/2(一般負担) 1,311( 1,336) 4 雑役務費 4,464( 4,593) (1) 共益費 (4,998) 4,953千円(H29実績) 1/2(一般負担) 2,477( 2,499) (2) 事務所移転費(愛知労働局)(前年度限りの経費) 0( 2,094) (3) 福岡外センの設置 3,974千円 1/2(一般負担) 1,987 [安定所] 1 外国人雇用サービスセンター建物借料 41,656( 36,020) (1) 大阪センター (22,122) @25,004千円 1/2(一般負担) 12,502( 11,061) (2) 名古屋センター @11,120千円 1/2(一般負担) 5,560( 5,560) (3) 東京センター @38,798千円 1/2(一般) 19,399( 19,399) (4) 福岡センター @8,390千円 1/2(一般負担) 4,195( 0)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	36,020	41,656		5,636	
	20 外国人留学生採用サポート事業の実施					
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	7,583	6,982		601	1 外国人留学生採用サポート事業費 6,982( 7,583)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
015	外国人雇用サービスコー ナー等運営費	678,988		656,303		22,685	
25	日系人に対する情報提供 基盤の整備						
08085-	123-09-1010 庁 費	3		3		0	[安定所] 1 会議費 (1) 関係機関と連絡会議開催費 @120 50人 1/2(雇用負担) 3( 3)
35	日系人就業環境改善事業	984		983		1	
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	960		960		0	[本省] 1 日本国とブラジル国の政府間の折衝に係る旅費 2人 @959,700 1/2(一般負担) 960( 960) 航空運賃 862,000円 宿泊 @15,500 × 4泊 = 62,000円 日当 @ 5,100 × 7日 = 35,700円 合計 959,700円
08085-	123-09-1010 庁 費	24		23		1	[本省] 1 雑役務費 (1) ブラジルにおける車両借上げ費 23( 24) (サンパウロ市内、1日8時間、運転手付) @US\$85 5日 (112) 109円 1/2(一般負担)
45	外国人雇用サービスコー ナー等における就職支援	292,860		292,794		66	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	278,800		278,800		0	[安定所] 1 通訳 278,800( 278,800) (1) 通常所分 13,160人日 @17,000 1 223,720( 223,720) (2) 重点所分 27人 20日 12月 @17,000 1/2(一般負担) 55,080( 55,080)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	108		108		0	[安定所] 1 日系人集住地域担当者連絡会議出席旅費 108( 108) 11人 @39,200(本省主催東京-都道府県間平均) 1/2(一般負担) 0.5 (11人 = 5労働局 + 6安定所)
08085-	123-09-1010 庁 費	1,880		1,803		77	[安定所] 1 光熱水量 846( 882) (1) 電気料 (1,446) 1,396千円(H29実績) 1/2(一般負担) 698( 723)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 上水道 (68) 63千円(H29実績) 1/2(一般負担) 32( 34)
						(3) 下水道 (70) 59千円(H29実績) 1/2(一般負担) 30( 35)
						(4) ガス料 (180) 171千円(H29実績) 1/2(一般負担) 86( 90)
						2 通信運搬費
						(1) 電話料 (482) 457千円(H29実績) 1/2(一般負担) 229( 241)
						3 借料及び損料
						(1) コピー機借上料 (316) 302千円(H29実績) 1/2(一般負担) 151( 158)
						4 雑役務費
						(1) 庁舎清掃等費 (1,198) 1,154千円(H29実績) 1/2(一般負担) 577( 599)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	8,872	8,883		11	[安定所] 8,883( 8,872)
						1 保険料
						(1) 通訳員 8,723( 8,745)
						ア 社会保険料 55,080千円 149.35/1000 (1.00267) 1 8,227( 8,249)
						イ 労働保険料 55,080千円 9.00/1,000 496( 496)
						2 子ども・子育て拠出金
						(1) 通訳員 55,080千円 2.90/1,000 (0.7931) 1 160( 127)
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	3,200	3,200		0	1 土地建物借料 6,400千円(H29実績) 1/2(一般負担) 3,200( 3,200)
50	職業相談・雇用管理指導等の実施	96,161	127,494		31,333	
	08085- 129-06-0110 諸謝金	83,939	115,864		31,925	[労働局]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 セミナー講師謝金 (6,100) 47時間 @5,100(省単価) 240( 287) ( 47時間 = 1人 × 1時間 × 47局 ) [ 安定所 ] 115,624( 83,652)
							1 職業相談員(外国人等担当) 47,668( 42,456) ( 1 ) 日額単価 17人 20日 12月 (9,160) @9,420 38,434( 37,373) ( 2 ) 賞与 9,234( 5,083) ア 期末手当 17人 (223,392) @344,994 5,865( 3,798) イ 勤勉手当 17人 ( 75,610) @198,150 3,369( 1,285)
							2 外国人雇用管理アドバイザー (3,433) 5,663件(平成29年度) @12,000 67,956( 41,196)
							計 115,864( 83,939)
08085-	122-08-2010 職員旅費	1,081		1,100		19	[ 労働局 ]
							1 セミナー出席旅費 110件 @3,470(局単価) 0.2 76( 76) [ 安定所 ]
							1 事業所訪問旅費 (10,310) 10,506件(過去5年実績平均) @975 0.1 1,024( 1,005)
							計 1,100( 1,081)
08085-	122-08-6010 委員等旅費	2,407		1,864		543	[ 労働局 ]
							1 セミナー講師旅費 47局 @3,470 163( 163) [ 安定所 ] 1,701( 2,244)
							1 職業相談員(外国人等担当) (5) 17人 3日 12月 @975 597( 995)
							2 外国人雇用管理アドバイザー旅費 (2,563) 5,663件(平成29年度) @975 (0.5) 1,104( 1,249)
							計 1,864( 2,407)
08085-	123-09-1010 庁費	1,895		977		918	[ 労働局 ]
							1 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) セミナー配布資料費 (2,283) (251.94) 1,200部 @251.68(B5、50頁、5号) 1.08 326( 621)
						2 借料及び損料 (1) 会場借料 (47) 24回 @25,100(局単価) 1.08 651( 1,274) (24回 = 47局 × 1回 × 1回/2年 地方局開催 午後50~80人)
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	6,839		7,689	850	[安定所] 7,689( 6,839) 1 保険料 (1) 職業相談員(外国人等担当) 7,550( 6,741) ア 社会保険料 (42,456) (1.0026) 47,668千円 149.35/1000 1 7,120( 6,358) イ 労働保険料 (42,456) 47,668千円 9.0/1,000 430( 383)
53	多言語コンタクトセンターの設置					2 子ども・子育て拠出金 (42,456) (0.7931) 47,668千円 2.9/1,000 1 139( 98)
08085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	66,899		67,794	895	[本省] 1 多言語コンタクトセンター設置事業費 67,794( 66,899)
55	人手不足産業の人材確保支援	222,081		167,235	54,846	
08085- 129-06-0110	諸謝金	166,628		119,081	47,547	[安定所] 1 職業相談員(外国人等担当)謝金 92,530( 142,352) (1) 日額単価 (57) (9,160) 33人 20日 12月 @9,420 74,606( 125,309) (2) 賞与 17,924( 17,043) ア 期末手当 (57) (223,392) 33人 @344,994 11,385( 12,733) イ 勤勉手当 (57) (75,610) 33人 @198,150 6,539( 4,310) 2 就職支援コーディネーター謝金 26,551( 24,276) (1) 日額単価 (14,810) 6人 20日 12月 @14,820 21,341( 21,326) (2) 賞与 5,210( 2,950)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
							ア 期末手当	6人	(367,380) @551,538	3,309(	2,204)
							イ 勤勉手当	6人	(124,344) @316,781	1,901(	746)
	08085- 122-08-2010 職員旅費		2,200	1,650		550	[安定所]				
							1 求人開拓にかかる旅費	47局	(4) 3日 12月 @975	1,650(	2,200)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		548	379		169	[安定所]			379(	548)
							1 職業相談員(外国人等担当)活動旅費		(57) 33人 4日 12月 @975 0.10	154(	267)
							2 就職支援コーディネーター活動旅費		( 1) 6人 4日 12月 @975 0.8	225(	281)
	08085- 123-09-1010 庁費		25,842	26,901		1,059	[安定所]				
							1 賃金		(7,080) @7,370(局単価)	26,901(	25,842)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費		26,863	19,224		7,639	[安定所]			19,224(	26,863)
							1 保険料			18,858(	26,454)
							( 1 ) 職業相談員			14,653(	22,600)
							ア 社会保険料		(142,352) 92,530千円 149.35/1000 (1.00268) 1	13,820(	21,318)
							イ 労働保険料		(142,352) 92,530千円 9.00/1,000	833(	1,282)
							( 2 ) 就職支援コーディネーター			4,205(	3,854)
							ア 社会保険料		(24,276) 26,551千円 149.35/1000 (1.00268) 1	3,966(	3,636)
							イ 労働保険料		(24,276) 26,551千円 9.00/1,000	239(	218)
							2 子ども・子育て拠出金			346(	384)
							( 1 ) 職業相談員		(142,352) 92,530千円 2.90/1,000 (0.7931) 1	269(	328)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 就職支援コーディネーター (24,276) 26,551千円 2.90/1,000 (0.7931) 1 77( 56)
						3 印刷製本費 (1) セミナー向け配布資料 (300) 240部 @76.40 1.08 20( 25) (軽印刷 5号)
020	外国人就労・定着支援研 修事業費（仮称）					
05	外国人就労・定着支援研 修事業					
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	551,411		628,212	76,801	[本省] 外国人就労・定着支援研修事業費 628,212( 551,411)
050	就職困難者等の支援に必 要な経費（雇用安定事業 ）	4,249,173		4,240,760	8,413	
006	生活保護受給者等就労自 立促進事業	3,334,804		3,471,153	136,349	
10	巡 回 型	2,001,290		1,779,204	222,086	(物 D03)
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,614,772		1,494,393	120,379	(職業安定局 就労支援室) [労働局] 16,403( 8,460) 1 「就職準備プログラム」の実施 (1) 職場体験講習の実施 ア 事業所謝金 (235) 470人 @34,000 2月 1/2 15,980( 7,990) (2) 職業準備セミナーの実施 ア 講師謝金 47人 @7,900 1/2 186( 186) 2 ブロック会議の開催 (1) 雇用主ヒアリングの実施 4ブロック 5人 @7,900 1/2 3H 237( 237) 3 リーダーナビ研修の開催 (1) 講師謝金 4ブロック (1) 0人 3h @7,900 1/2 0( 47) [安定所] 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター謝金 1,477,990( 1,606,312) ア 日額単価 (14,810) (794) @14,820 月20日 668人 12月 1/2 1,187,971( 1,411,097)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							イ 賞与	290,019(	195,215)	
							(ア) 期末手当	(367,380)(794) @551,538 668人 1/2	184,214(	145,850)
							(イ) 勤勉手当	(124,344)(794) @316,781 668人 1/2	105,805(	49,365)
							計	1,494,393(	1,614,772)	
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	5,736	5,964			228	[本省]	560(	864)	
							1 全国会議の開催等			
							(1) 業務推進指導職員旅費	(29人) 10局 1回 @46,730 (1/2) 1	467(	678)
							2 ブロック会議の開催			
							(1) ブロック会議出席旅費	4ブロック 1人 @46,730 1/2	93(	93)
							3 リーダーナビ研修の開催			
							(1) 研修への出席旅費			
							(4) 0ブロック (1) 0人 @46,730 1/2	0(	93)	
							[労働局]	616(	1,907)	
							1 全国会議の開催			
							(1) 全国会議出席旅費	(92) (39,200) 0人 @0 1/2	0(	1,803)
							2 ブロック会議の開催			
							(1) ブロック会議出席旅費	(4) (26,220) 47局 1人 @26,210 1/2	616(	52)
							3 リーダーナビ研修の開催			
							(1) 研修への出席旅費	(4) (1) 0局 0人 @26,220 1/2	0(	52)
							[安定所]	4,788(	2,965)	
							1 就職支援ナビゲーターによる就職支援			
							(1) 事業担当責任者活動旅費			
							1人 1,247所 (福祉事務所)	1回 12月 @975 (1/4) 1/2 1/2	3,647(	1,824)
							2 ブロック会議の開催			
							(1) ブロック会議出席旅費	1,141(	1,141)	
							ア 開催局	4局 1人 2所 @3,470 1/2	14(	14)



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	9,042		8,665	377	
						イ 開催局以外 43局 1人 2所 (26,220) @26,210 1/2 1,127( 1,127)
						計 5,964( 5,736)
						[ 労働局] 173( 94)
						1 「就職準備プログラム」の実施
						( 1 ) 職業準備セミナーの実施
						ア 講師旅費 (47) 94人 @3,470 1/2 163( 82)
						2 ブロック会議の開催
						( 1 ) 雇用主ヒアリングの実 4ブロック 5人 @975 1/2 10( 10)
						3 リーダーナビ研修の開催
						( 1 ) 研修講師出席旅費 4ブロック (1) 0人 @975 1/2 0( 2)
						[ 安定所] 8,492( 8,948)
						1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 5,639( 6,081)
						( 1 ) 就職支援ナビゲーター（就労支援分）活動旅費
						(38,112) @975 32,064回 1/2 0.15 2,345( 2,787)
						月4回 × (794) 668人 × 12月 = (38,112) 32,064
						( 2 ) 巡回強化分 @975 6,757回 1/2 3,294( 3,294)
						月8回 2人 148所 × 12月 0.15 = 4,262回
						月1回 2人 (福祉事務所) 693所 × 12月 0.15 = 2,495回
						(生活困窮者自立支援法に基づく窓口設定箇所 - 常設窓口設置箇所)
						2 ブロック会議の開催
						( 1 ) 就職支援ナビゲーター出席旅費 2,853( 1,726)
						ア 開催局 4局 5人 1所 @3,470 1/2 35( 35)
						イ 開催局以外 43局 5人 1所 (3) (26,220) @26,210 1/2 2,818( 1,691)
						3 リーダーナビ研修の開催
						( 1 ) 研修出席旅費（就職支援ナビゲーター） 0( 1,141)
						ア 開催局
						4局 (1) 0人 2所 @3,470 1/2 0( 14)
						イ 開催局以外
						43局 (1) 0人 2所 @26,220 1/2 0( 1,127)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	08085- 123-09-1010 庁 費	24,290	21,191			3,099	計	8,665(	9,042)
							[ 労働局 ]	1,558(	1,214)
							1 印刷製本費	248(	356)
							( 1 ) ブロック会議の開催		
							ア 資料作成費	4局 50部 @999 1/2 1.08	108( 108)
							( 2 ) リーダーナビ研修の開催		
							ア 資料作成費		
							(4)		
							0局 50部 @999 1/2 1.08	0( 108)	
							( 3 ) ひとり親全力サポートキャンペーンに係る経費		
							43,600部 @5.96 1.08 1/2	140( 140)	
							2 借料及び損料	135(	270)
							( 1 ) ブロック会議の開催		
							ア 会場借上料	4局 @62,600 1/2 1.08	135( 135)
							( 2 ) リーダーナビ研修の開催		
							ア 会場借上料	(4)	
							0局 @62,600 1/2 1.08	0( 135)	
							3 保険料		
							( 1 ) 職場体験講習の実施		
							ア 傷害保険料	(235)	
							470人 @5,000 1/2	1,175( 588)	
							[ 安定所 ]	19,633(	23,076)
							1 通信運搬費		
							( 1 ) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備		
							ア 巡回相談用携帯電話通話料等	13,775(	13,775)
							( ア ) 基本料金		
							300台 @1,486(実勢単価) 12月 1/2 1.08	2,889( 2,889)	
							( イ ) 通話料		
							300台 @5,600 12月 1/2 1.08	10,886( 10,886)	
							( 7分 × @40(実勢単価) × 20日 = 5,600 )		
							2 借料及び損料		
							( 1 ) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備		
							ア パソコン等借料		
							150台 @90,395 1/2 1.08 0.8	5,858( 5,858)	
							3 雑役務費(前年度限りの経費)	0(	3,443)
							計	21,191(	24,290)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	259,019		238,648		20,371	[ 本省 ]	321(	321)		
							1 印刷製本費				
							(ア)リーフレット印刷製本費	90,200部 @5.96	1.08 1/2	290(	290)
							902所 100部 (生活困窮者自立支援法に基づく窓口設置予定箇所)		90,200		
							2 通信運搬費				
							(ア)リーフレット配送費用	290千円	0.1 1.08	31(	31)
							[ 安定所 ]	238,327(	258,698)		
							1 保険料				
							(1)就職支援ナビゲーターによる就職支援	234,040(	255,003)		
							ア 社会保険料				
							(1,606,312)	(1,002679)			
							1,477,990千円	149.35/1,000	1	220,738(	240,546)
							イ 労働保険料				
							(1,606,312)				
							1,477,990千円	9.00/1,000		13,302(	14,457)
							2 子ども・子育て拠出金				
							(1)就職支援ナビゲーターによる就職支援				
							(1,606,312)	(0.7931)			
							1,477,990千円	2.90/1000	1	4,287(	3,695)
							計	238,648(	259,019)		
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	88,431		10,343		78,088	1 生活保護受給者等を受け入れる事業者の雇用管理手法の開発	10,343(	8,661)		
							(1)事業費	9,577(	8,019)		
							(2)消費税	766(	642)		
							2 生活保護者等を雇い入れる事業所への雇用管理支援のモデル事業(前年度限りの経費)	0(	79,770)		
							(1)事業費	0(	73,862)		
							(2)消費税	0(	5,908)		
							計	10,343(	88,431)		
	15 協議会の開催等	6,490		6,490		0					
	08085- 129-06-0110 諸謝金	3,133		3,133		0	[ 労働局 ]				
							1 都道府県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催				
							(1)都道府県別協議会	733(	733)		
							ア 民間団体出席謝金				
							2人 4回 47地域 @12,000	1日 1/2 0.3	677(	677)	
							イ 有識者招聘謝金				
							1人 1回 47地域 7,900	1時間 1/2 0.3	56(	56)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[安定所] 1 生活保護受給者等就労自立促進事業協議会 (1) 地域別会議 ア 民間団体出席謝金 1人 4回 404地域 @9,900 1日 1/2 0.3 2,400( 2,400) 計 3,133( 3,133)
08085-	122-08-6010 委員等旅費		456	456		0	[労働局] 1 生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催(都道府県別会議) (1) 民間団体出席旅費 2人 4回 47地域 @3,470 1/2 0.3 196( 196) (2) 有識者招聘旅費 47人 @3,470 1/2 0.3 24( 24)
08085-	123-09-1010 庁費		2,901	2,901		0	[安定所] 1 生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催(地域別会議) (1) 民間団体出席旅費 1人 4回 404地域 @975 0.3 1/2 236( 236) 計 456( 456)
							[労働局] 1 借料及び賃料 (1) 生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催(都道府県別会議費) ア 会場借料 4回 47地域 17,900 0.3 1.08 1/2 545( 545)
20	定着支援等		1,327,024	1,685,459		358,435	[安定所] 1 借料及び損料 (1) 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議費用) ア 会場借料 4回 404地域 @9,000 0.3 1.08 1/2 2,356( 2,356) 計 2,901( 2,901)
08085-	129-06-0110 諸謝金		1,072,224	1,389,489		317,265	(物 D03) (職業安定局 就労支援室) (安定所) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 1,389,489( 1,072,224) (1) 就職支援ナビゲーター(就労支援分)活動謝金 (265) (14,810) 314人 12月 20日 @14,820 1 1 1,116,836( 941,916) (局単位)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)賞与 (局単位) 272,653( 130,308)
						ア 期末手当 (265) (367,380) 314人 @551,538 173,183( 97,356)
						イ 勤勉手当 (265) (124,344) 314人 @316,781 99,470( 32,952)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	31,005	36,738		5,733	(安定所) 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (1)就職支援ナビゲーター(就労支援分)活動旅費 (63,600) 75,360 @975 1 0.50 36,738( 31,005) 月20回 x 314人 x 12月 = 75,360回
	08085- 123-09-1010 庁費	51,112	35,175		15,937	[安定所] 35,175( 51,112) 1 備品費 (1)就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア 巡回相談用携帯電話 (182) 49台 @29,376 1 1.08 1,555( 5,774) 2 通信運搬費 (1)就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア 巡回相談用携帯電話 28,836( 18,842) (ア)基本料金 (265) 314台 @1,486 12月 1 1.08 6,047( 5,104) (イ)通話料 (4,000)(265) @5,600 314台 12月 1 1.08 22,789( 13,738) 3 損料及び借料 (1)就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア パソコン (265) 49台 @90,395 1 1.08 4,784( 25,871)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	172,683	224,057		51,374	4 雑役務費(前年度限りの経費) 0( 625) [安定所] 224,057( 172,683) 1 保険料 (1)就職支援ナビゲーター社会保険料 220,027( 170,216) ア 就職支援ナビゲーター社会保険料 (1,072,224) (1,002,679) 1,389,489千円 149.35/1,000 1 207,521( 160,566)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 就職支援ナビゲーター労働保険料 (1,072,224) 1,389,489千円 9.00/1,000 12,506( 9,650)
							2 子ども・子育て拠出金 (1) 就職支援ナビゲーターによる就職支援
							ア 就職支援ナビゲーター (1,072,224) (0.7931) 1,389,489千円 2.9/1,000 1 4,030( 2,467)
025	日雇労働者等就労支援事業	398,050		362,363		35,687	
10	日雇労働者等就労支援事業(就業開拓推進費)	9,470		0		9,470	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	7,745		0		7,745	[ 安定所 ]
							1 自立支援事業(前年度限りの経費)
							(1) 求人者支援員 0( 7,745)
							ア 日額単価 (1,200) (1,200人日=5人×20日×12月) @0人日 @11,350 1/2 1 0( 6,810)
							イ 賞与 0( 935)
							(ア) 期末手当 @279,136 (5) 0 1/2 0( 698)
							(イ) 勤勉手当 @94,477 (5) 0 1/2 0( 237)
08085-	122-08-6010 委員等旅費	29		0		29	[ 安定所 ]
							1 自立支援事業(前年度限りの経費)
							(1) 求人者支援員活動旅費 (60) (60回=5人×月1回×12月) 0回 @975 1/2 0( 29)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁費	1,696		0		1,696	[ 安定所 ]
							1 印刷製本費(前年度限りの経費)
							(1) 自立支援事業
							ア 求人情報印刷費 0所 50部 @276.6 12月 1.08 1/2 0( 448)
							2 保険料(前年度限りの経費)
							(1) 自立支援事業 0( 1,230)
							ア 求人者支援員に係る社会保険料
							(7,745) 0千円 149.35/1,000 1.002679 0( 1,160)
							料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						・介護保険 7.85/1,000 ・厚生年金 91.50/1,000  イ 求人者支援員に係る労働保険料 (7,745) 0千円 9.00/1,000 0( 70)  3 子ども・子育て拠出金(前年度限りの経費) (1) 自立支援事業 ア 求人者支援員に係る社会保険料等 (7,745) 0千円 2.90/1,000 0.7931 0( 18)
20	日雇労働者等就労支援事業(就労支援推進費)	80,153	64,495		15,658	(物 D03)
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	68,785	55,315		13,470	(安定所) 1 自立支援事業 (1) 就職支援ナビゲーター 55,315( 68,785)  ア 日額単価 (8,160) (14,810) (6,000人日=25人×20日×12月) 6,000人日 @14,820 1/2 1 44,460( 60,425)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	74	86		12	イ 賞与 10,855( 8,360)  (ア) 期末手当 (367,380)(34) @551,538 25 1 1/2 6,895( 6,246)  (イ) 勤勉手当 (124,344)(34) @316,781 25 1 1/2 3,960( 2,114) (労働局) 1 自立支援事業 (1) ホームレス雇用対策連絡会議出席旅費 86( 74)  ア 宮城 1人 @24,940 1/2 12( 0)  イ 神奈川 1人 @3,470 1/2 2( 2)  ウ 愛知 1人 @24,380 1/2 12( 12)  エ 京都 1人 @30,200 1/2 15( 15)  オ 大阪 1人 @31,100 1/2 16( 16)  カ 福岡 1人 @57,200 1/2 29( 29)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	126	107		19	(安定所) 1 自立支援事業 107( 126)





要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 自立支援事業 (68,785) (0.7931) 55,315千円 2.90/1,000 1 161( 159) 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 2 9年度 予 算 額 ( 409,926) ( 401,033) ( 344,597) ( 334,231) ( 321,004) 409,926 401,033 344,597 334,231 321,004
	30 日雇労働者等就労支援事業(能力開発事業)	308,427	297,868		10,559	(職業安定局 就労支援室) (計画の概要) 技能を有していない日雇労働者等に対して、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を行い、就業機会の確保を図る。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	0	42		42	(本省) 1 技能講習技術審査委員会出席謝金 42( 0) 座長 1人 @10,300 10( 0) 委員 4人 @7,900 32( 0)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	346	346		0	(本省) 1 職業講習指導旅費 287( 287) 神奈川 2人 @3,470 7( 7) 愛知 2人 @36,930 74( 74) 大阪 2人 @43,560 87( 87) 福岡 2人 @59,350 119( 119)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	0	163		163	(安定所) 1 職業講習指導旅費 60回 @975 59( 59) (5所 x 月1回 x 12月) 計 346( 346) (本省) 1 技能講習技術審査委員会出席旅費 5人 @32,600 163( 0)
	08085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	308,081	297,317		10,764	(本省) 1 日雇労働者等技能講習委託費 297,317( 308,081) (1)事務費 275,294( 285,261) (2)消費税 22,023( 22,820)
	028 刑務所出所者等就労支援事業費	319,887	351,689		31,802	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	220,515	247,816		27,301	(本省) 1 刑務所出所者等就労支援全国会議の開催

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 講師謝金 2人 @7,900 1/2 8(0)
							[安定所]
							1 就職支援ナビゲーターの配置 247,808(220,515)
							(1) 日額単価
							(109) (14,810) 112人 月20日 @14,820 12月 1/2 199,181(193,715) (局単価)
							(2) 賞与 48,627(26,800) (局単価)
							ア 期末手当 (109) (367,380) 112人 @551,538 1/2 30,887(20,023)
							イ 勤勉手当 (109) (124,344) 112人 @316,781 1/2 17,740(6,777)
							計 247,816(220,515)
08085-	122-08-2010 職員旅費	2,012		2,395		383	[本省]
							1 刑務所出所者等就労支援全国会議の開催
							(1) 業務推進指導職員旅費 10人 @39,200 1/2 196(196) (局単価、東京 都道府県間平均 1泊2日)
							[労働局] 503(451)
							1 刑務所出所者等就労支援全国会議の開催
							(1) 刑務所出所者等就労支援全国会議出席旅費 451(451) 23人 @39,200 1/2 (局単価、東京 都道府県間平均 1泊2日)
							23人 = 47局 × 1人 × 0.5
							2 就職支援ナビゲーター経験交流会議の開催
							4局 1人 @26,210 1/2 52(0)
							[安定所] 1,696(1,365)
							1 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施
							(1) 刑務所等訪問旅費(職業相談・職業紹介) 208(252)
							(90) (0.6) (0.4) 89人 月1日 @975 12月 0.2 1 1/2 104(126) (局単価)
							89人 = 89所(刑務所、少年院管轄安定所) × 1人
							(2) 刑務所等訪問旅費(職業講話)
							(90) (0.6) (0.4) 89人 月1日 @975 12月 0.2 1 1/2 104(126) (局単価)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 保護観察所と連携した職業相談・職業紹介等の実施 917( 1,113) (1) 保護観察所等訪問旅費 (87) 月2日 @975 12月 (0.6) (0.4) 86人 (局単価) 0.2 1 1/2 201( 244) 86人 = 86所(保護観察所、更生保護施設管轄安定所) × 1人 (2) 県内安定所訪問旅費 (87) 月2日 @3,470 12月 (0.6) (0.4) 86人 (局単価) 0.2 1 1/2 716( 869) 3 就職支援ナビゲーター経験交流会議の開催 571( 0) (1) 開催局 4局 1人 1所 @3,470 1/2 7( 0) (2) 開催局以外 43局 1人 1所 @26,210 1/2 564( 0) 計 2,395( 2,012) [安定所] 3,702( 2,723) 1 就職支援ナビゲーターの配置 3,131( 2,723) (1) 保護観察所等訪問旅費(巡回相談) (87) 月5日 @975 12月 0.2 1/2 86人 (局単価) 503( 509) (2) 職場適応・定着指導活動旅費 (87) 月1日 @975 12月 0.2 1/2 86人 (局単価) 101( 102) (3) 刑務所等訪問旅費(職業相談・職業紹介) (75) 月1日 @975 12月 1/2 60人 (局単価) 351( 439) (4) 刑務所等訪問旅費(就職支援強化駐在施設) (26) (11) 31人 月12日 @975 12月 1/2 (局単価) 2,176( 1,673) 2 就職支援ナビゲーター経験交流会議の開催 571( 0) (1) 開催局 4局 1人 1所 @3,470 1/2 7( 0) (2) 開催局以外 43局 1人 1所 @26,210 1/2 564( 0) [安定所] 6,756( 7,614)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	2,723	3,702	979	
08085- 123-09-1010	庁費	7,614	6,756	858	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 印刷製本費 (1) 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施 ア 求人・雇用情報誌の作成 (4,023) 4,539人 @65 1.08 1/2 159( 141) (局単価 軽印刷A4頁物 4号20頁) 4,539部 = 4,539人 (H29職業相談・職業紹介対象者数)
							2 通信運搬費 (1) 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施 ア テレビ電話維持費 2所 @12,990 12月 1.08 1 1/2 168( 168) 12,990 = 見積もり 2所 = 東京、大阪
							3 借料及び損料 6,018( 6,894) (1) 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施 5,863( 6,894) ア パソコン(レンタル) (49) 29人 @160,560 1.08 1/2 2,514( 4,248) イ レンタカー (実勢単価) (ア) 就労支援強化駐在施設 (25) (11) 29人 @5,940 月12日 12月 1.08 0.25 1/2 3,349( 2,646) (2) 就職支援ナビゲーター経験交流会議の開催 155( 0) ア 会場借上料(借料及び損料) 4局 @41,800 1.08 1/2 90( 0) イ 資料作成費 4局 30部 @999 1.08 1/2 65( 0)
08085-123-09-1157	労働保険業務庁費	36,807		41,212		4,405	4 雑役務費 411( 411) [本省] 1 印刷製本費 1,251( 1,291) (1) 刑務所及び少年院と連携した職業相談・職業紹介等の実施 ア 就職ガイドブックの作成 (9,012) 8,772部 @251.68 1.08 0.7 1/2 835( 857) (局単価 タイプB5頁物 5号50頁) (9,012) (22,909) (2,750) 8,772部 = (刑務所出所者22,498人 + 少年院出院者2,475人 + 予備90部) × 0.35 (2) 保護観察所と連携した職業相談・職業紹介等の実施

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ア 就職ガイドブックの作成</p> <p>(4,564) 4,373部 @251.68 1.08 0.7 1/2 416( 434)</p> <p>(4,564) (3,034) 4,373部 = 執行猶予者2,843人 + 更生保護施設103所 × 10部 + 予備500部</p> <p>[安定所] 39,961( 35,516)</p> <p>1 保険料</p> <p>(1) 就職支援ナビゲーターの配置 39,242( 35,008)</p> <p>ア 社会保険料</p> <p>(220,515) (1.002679) 247,808千円 149.35/1,000 1 37,011( 33,023)</p> <p>料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.85/1,000 ・厚生年金 91.50/1,000</p> <p>イ 労働保険料</p> <p>(220,515) 247,808千円 9.00/1,000 2,231( 1,985)</p> <p>2 子ども・子育て拠出金</p> <p>(1) 就職支援ナビゲーターの配置</p> <p>(220,515) (0.7931) 247,808千円 2.90/1,000 1 719( 508)</p> <p>計 41,212( 36,807)</p> <p>(本省)</p> <p>1 刑務所出所者等就労支援事業の実施 49,808( 50,216)</p>
08085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	50,216	49,808	408			
030	雇用開発支援事業費等補助金（雇用安定事業）	196,432	55,555	140,877			
10	就職促進資金貸付事業費（アイヌ分）						
08085- 855-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	5,049	4,395	654			<p>(職業安定局 就労支援室)</p> <p>1 貸付事業費 4,395( 5,049)</p> <p>(1) 貸付金に対する返済免除等補填金 3,225( 3,939)</p> <p>(2) 事務経費 1,170( 1,110)</p>
20	住居喪失離職者等支援事業費（経過措置分）						
08085- 855-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	178,103	40,308	137,795			<p>[本省]</p> <p>1 不能欠損補填金 29,017( 152,888)</p> <p>2 事務局経費 11,291( 25,215)</p>
30	教育訓練受講者支援資金融資事業費（経過措置分）						
08085- 855-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	13,280	10,852	2,428			

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(職業安定局総務課訓練受講者支援室) (計画の概要) 専門実践教育訓練を受講する45歳未満の離職者であって、教育訓練支援給付金を受給している者のうち、一定の要件を満たす貸付の希望者に対して労働金庫が行った貸付について、返済不能が発生した場合に、信用保証機関が労働金庫に対して行う欠損補填に要した経費のうち、さらに信用保証機関への返済が不能となった額に対して、国が補助を行う。</p> <p>[本省]</p> <p>1 返済不能欠損補填金 10,852( 13,280)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
25	110 独立行政法人高齢・障害 ・求職者雇用支援機構運 営費  10-08 独立行政法人高齢・障害 ・求職者雇用支援機構運 営費交付金に必要な経費	69,703,298	68,884,936		818,362	(職業安定局 雇用開発部雇用開発企画課 高齢者雇用対策課、障害者雇用対策課、人材開発統括官 人 材開発総務担当参事官室)  2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 2 9年度 ( 67,430,890) ( 71,425,086) ( 67,997,816) ( 67,192,324) ( 67,360,120) 予 算 額 67,430,890 71,425,086 67,997,816 67,192,324 67,360,120 決 算 額 67,430,890 71,425,086 67,997,816 67,192,324 67,360,120  (計画の大要) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、高年齢者を雇用する事業主等に対する給付 金の支給、高年齢者等の雇用に関する技術的事項についての事業主等に対する相談その他の援助、障害者 の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営、その他高年齢者等及び障害者の雇用を支 援するための業務並びに求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための公共職業能力 開発施設の設置及び運営の業務等を行うことにより、高年齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者 の雇用を促進するために必要な事業を行うために必要な経費である。  (交付先) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
	001 雇 用 安 定 事 業					
	08085- 715-16-8772 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 高齢・障害者雇 用支援助定運営 費交付金	14,303,555	13,964,594		338,961	[ 本 省 ]  1 雇用安定事業に必要な経費 13,964,594( 14,303,555)
	005 能 力 開 発 事 業					(人材開発統括官付人材開発総務担当参事官室)
	08085- 715-16-8770 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 職業能力開発助 定運営費交付金	52,252,679	52,103,762		148,917	1 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発助 定運営費交付金 52,103,762( 52,252,679)
	015 求 職 活 動 支 援 事 業					(人材開発統括官付訓練企画室)
	08085- 715-16-8775 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 認定特定求職者 職業訓練助定運 営費交付金	3,147,064	2,816,580		330,484	1 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構認定特定求職者 職業訓練助定運営費交付金 2,816,580( 3,147,064)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
26	120 独立行政法人高齢・障害 ・求職者雇用支援機構施 設整備費																							
	05-08 独立行政法人高齢・障害 ・求職者雇用支援機構施 設整備に必要な経費	3,015,016	3,740,100		725,084	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 5年度</td> <td>2 6年度</td> <td>2 7年度</td> <td>2 8年度</td> <td>2 9年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 1,752,049 )</td> <td>( 2,892,148 )</td> <td>( 2,278,898 )</td> <td>( 2,047,488 )</td> <td>( 2,404,506 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>1,752,049</td> <td>2,892,148</td> <td>2,278,898</td> <td>2,047,488</td> <td>2,404,506</td> </tr> </table>		2 5年度	2 6年度	2 7年度	2 8年度	2 9年度	予 算 額	( 1,752,049 )	( 2,892,148 )	( 2,278,898 )	( 2,047,488 )	( 2,404,506 )	決 算 額	1,752,049	2,892,148	2,278,898	2,047,488	2,404,506
	2 5年度	2 6年度	2 7年度	2 8年度	2 9年度																			
予 算 額	( 1,752,049 )	( 2,892,148 )	( 2,278,898 )	( 2,047,488 )	( 2,404,506 )																			
決 算 額	1,752,049	2,892,148	2,278,898	2,047,488	2,404,506																			
	001 雇 用 安 定 事 業																							
	08085- 925-16-2083 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 施設整備費補助 金	292,158	386,564		94,406	[本省] 1 雇用安定事業に必要な経費 ( 国庫債務負担行為 2年計画2年次 248,541千円 ) ( 国庫債務負担行為 2年計画1年次 72,944千円 ) 386,564( 292,158)																		
	005 能 力 開 発 事 業																							
	08085- 925-16-2083 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 施設整備費補助 金	2,722,858	3,353,536		630,678	(人材開発統括官付訓練企画室) [本省] 1 能力開発事業に必要な経費 ( 国庫債務負担行為 3年計画1年次 2,661,455 ) 3,353,536 ( 2,722,858)																		



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
	130 失業等給付費	1,735,455,225	1,770,355,022		34,899,797	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
						予 算 額 ( 1,751,380,238 ) ( 1,756,178,131 ) ( 1,715,923,994 ) ( 1,721,146,081 ) ( 1,716,036,748 )				
						決 算 額 1,497,082,230 1,460,835,686 1,502,961,916 1,483,781,616 1,498,848,782				
27	01-08 失業等給付に必要な経費									
	08085- 509-21-6121 失業等給付金	1,155,426,871	1,148,937,741		6,489,130	(本省)			1,148,937,741(	1,155,426,871)
						1 求職者給付			737,495,874(	751,747,742)
						(1) 一般求職者給付			632,634,792(	649,346,308)
						基本分			597,816,493(	611,709,163)
						【29歳以下】			90,223,390(	104,416,080)
						(実人員)	(受給月額)			
						特定受給資格者分 (13,536人)	(114,480円)		(18,595,215)	
						9,917人	116,700円	12月	=	13,887,767千円
						特定受給資格者以外 (62,701人)	(114,061円)		(85,820,865)	
						54,962人	115,740円	12月	=	76,335,623千円
								合計	90,223,390千円	
						【30～44歳】			185,646,355(	189,304,363)
						(実人員)	(受給月額)			
						特定受給資格者分 (44,903人)	(129,042円)		(69,532,475)	
						37,836人	132,187円	12月	=	60,017,128千円
						特定受給資格者以外 (84,388人)	(118,275円)		(119,771,888)	
						87,122人	120,166円	12月	=	125,629,227千円
								合計	185,646,355千円	
						【45～59歳】			200,931,316(	196,035,198)
						(実人員)	(受給月額)			
						特定受給資格者分 (61,095人)	(141,446円)		(103,699,720)	
						61,260人	142,237円	12月	=	104,561,263千円
						特定受給資格者以外 (63,222人)	(121,708円)		(92,335,478)	
						64,815人	123,904円	12月	=	96,370,053千円
								合計	200,931,316千円	
						【60歳以上】			117,691,229(	116,645,261)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(実人員) (受給月額)
							特定受給資格者分 (21,199人) (122,381円) (31,132,258)
							19,855人 124,516円 12月 = 29,667,182千円
							特定受給資格者以外 (57,578人) (123,764円) (85,513,003)
							58,545人 125,294円 12月 = 88,024,047千円
							合計 117,691,229千円
							【制度改正による再就職促進効果による減分】 0( 9,654,128)
							【制度改正(月額改定)による増】 3,324,203( 13,296,810)
							【制度改正(給付日数)による増】 0( 1,665,579)
							個別延長給付 4,220( 750,000)
							【26年法改正に伴う要件厳格化対象者分】
							(750,000)
							4,220千円
							訓練延長給付 26,601,571( 28,422,247)
							(実人員) (受給月額)
							(18,184) (130,253) (28,422,247)
							16,651人 133,133円 12月 = 26,601,571千円
							技能習得手当(受講手当及び通所手当) 5,492,116( 5,744,028)
							受講手当 (実人員) (単価)
							(87,063) (1,741,260)
							82,262人 20,000円 = 1,645,240千円
							通所手当 (受給者数) (受給月額)
							(30,324) (4,002,768)
							29,143人 500円 22日 12月 = 3,846,876千円
							計 5,492,116千円
							寄宿手当 1,824( 2,311)
							(実人員) (受給月額)
							(18) (10,700) (2,311)
							13人 11,693円 12月 = 1,824千円
							傷病手当 2,682,810( 2,681,424)
							(実人員) (受給月額)
							(1,325) (168,643) (2,681,424)



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(対象人員) (平均支給額) (27,107) (358,561) 26,354人 416,900円 = (9,719,513) 10,986,983千円
							(支給残日数1/3以上で再就職した受給資格者) 18,044,091千円
							【29歳以下】 (対象人員) (平均支給額) (15,243) (128,770) 16,527人 155,873円 = (1,962,841) 2,576,113千円
							【30～44歳以下】 (対象人員) (平均支給額) (25,273) (178,212) 27,043人 217,321円 = (4,503,952) 5,877,012千円
							【45～59歳以下】 (対象人員) (平均支給額) (36,924) (265,592) 25,279人 297,190円 = (9,806,719) 7,512,666千円
							【60～64歳】 (対象人員) (平均支給額) (11,536) (187,474) 9,368人 221,851円 = (2,162,700) 2,078,300千円
							(就業促進定着手当) (支給残日数2/3以上で再就職した受給資格者) 16,730,650千円 13,231,975千円
							【29歳以下】 (対象人員) (平均支給額) (10,070) (156,312) 7,203人 137,744円 = (1,574,077) 992,122千円
							【30～44歳以下】 (対象人員) (平均支給額) (22,123) (196,003) 14,697人 173,477円 = (4,336,139) 2,549,505千円
							【45～59歳以下】 (対象人員) (平均支給額) (47,197) (257,128) 36,418人 217,723円 = (12,135,783) 7,929,019千円
							【60～64歳】 (対象人員) (平均支給額) (11,693) (211,471) 9,752人 180,615円 = (2,472,688) 1,761,329千円
							(支給残日数1/3以上で再就職した受給資格者) 3,498,675千円
							【29歳以下】 (対象人員) (平均支給額) (2,185) (95,626) 1,518人 98,500円 = (208,962) 149,498千円
							【30～44歳以下】 (対象人員) (平均支給額) (4,771) (136,700) 3,693人 138,520円 = (652,246) 511,582千円
							【45～59歳以下】 (対象人員) (平均支給額) (12,355) (214,269) 10,540人 203,466円 = (2,647,360) 2,144,597千円
							【60～64歳】 (対象人員) (平均支給額) (4,713) (145,927) 4,728人 146,588円 = (687,747) 692,998千円
							(制度改正（日額改定）による増) 1,011,814千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					計 184,293,462千円
					常用就職支度手当 474,311( 759,460)
					(対象人員) (平均支給額) (6,671) (113,845) (759,460)
					3,099人 153,053円 = 474,311千円
					( 2 ) 移転費 1,277,251( 755,486)
					(対象人員) (平均支給額) (1,812) (388,199) (703,417)
					3,415人 363,847円 = 1,242,538千円
					(制度改正による増) (52,069) 34,713千円
					計 1,277,251千円
					( 3 ) 求職活動支援費 1,817,294( 1,296,229)
					(対象人員) (平均支給額) (9,155) (140,329) (1,284,712)
					31,533人 57,388円 = 1,809,616千円
					(制度改正による増) (11,517) 7,678千円
					計 1,817,294千円
					3 教育訓練給付 25,829,453( 15,948,358)
					( 1 ) 通学制
					(対象人員) 6,306,040( 3,234,591)
					(対象人員) (平均支給額) (58,481) (50,282) (2,940,542)
					53,655人 106,844円 = 5,732,715千円
					(制度改正による増) (対象人員) (平均支給額) (5,848) (50,282) (294,049)
					5,366人 106,844円 = 573,325千円
					計 6,306,040千円
					( 2 ) 通信制
					(対象人員) 5,145,126( 2,403,377)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(対象人員) (平均支給額) (70,747) (30,883) (2,184,880) 74,431人 62,842円 = 4,677,393千円
							(制度改正による増) (対象人員) (平均支給額) (7,075) (30,883) (218,497) 7,443人 62,842円 = 467,733千円
							計 5,145,126千円
							(3) 訓練前キャリアコンに対する助成 12,867( 18,964)
							(4) 中長期的なキャリア形成支援(専門実践教育訓練給付金) 6,890,774( 5,612,933)
							31年度受給者数 (30,494) (142,945) (4,358,970) 14,810人 85,767円 = 1,270,209千円
							(追加給付) = 915,565千円
							(制度改正による増) (3,413) (367,408) (1,253,963) 29,550人 159,222円 = 4,705,000千円
							計 6,890,774千円
							(5) 中長期的なキャリア形成支援(教育訓練支援給付金) 7,474,646( 4,678,493)
							31年度受給者数 (24,716) (135,279) (3,343,557) 5,159人 106,541円 = 549,646千円
							(制度改正による増) (13,076) (102,091) (1,334,936) 29,278人 236,526円 = 6,925,000千円
							計 7,474,646千円
							4 雇用継続給付 197,133,730( 186,770,869)
							(1) 高年齢雇用継続給付 190,685,826( 179,687,094)
							(実人員) (受給月額) (557,940) (26,767) (179,212,560) 550,168人 28,865円 12月 = 190,567,192千円
							(制度改正による増) (474,534) = 118,634千円

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
28	02-05 育児休業給付に必要な経費 05085- 509-21-6125 育児休業給付金	580,028,354	621,417,281	41,388,927	<p style="text-align: right;">計 190,685,826千円</p> <p>( 2 ) 介護休業給付 6,447,904( 7,083,775)</p> <p style="padding-left: 20px;">(対象人員) (平均支給額)</p> <p style="padding-left: 40px;">(21,686) (326,652) (7,083,775)</p> <p style="padding-left: 40px;">19,445人 331,597円 = 6,447,904千円</p> <p>(本省)</p> <p>1 雇用継続給付</p> <p>( 1 ) 育児休業給付 621,417,281( 580,028,354)</p> <p style="padding-left: 20px;">(対象人員) (平均支給額)</p> <p style="padding-left: 40px;">男性受給者数 (19,769) (565,714) (11,183,600)</p> <p style="padding-left: 40px;">27,399人 560,018円 = 15,343,933千円</p> <p style="padding-left: 40px;">女性受給者数 (355,056) (1,502,540) (533,485,842)</p> <p style="padding-left: 40px;">377,104人 1,572,599円 = 593,033,373千円</p> <p style="padding-left: 40px;">(制度改正による増) (35,358,912)</p> <p style="padding-left: 40px;">= 13,039,975千円</p> <p style="text-align: right;">計 621,417,281千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	135 就職支援法事業費					2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度 予 算 額 ( 53,074,877 ) ( 48,363,135 ) ( 26,351,047 ) ( 25,084,255 ) ( 20,430,699 ) 57,416,161 48,363,135 26,351,047 25,084,255 20,430,699 決 算 額 40,145,081 29,658,893 22,745,038 18,179,659 15,390,364 ( 職業安定局総務課訓練受講者支援室 ) ( 要求要旨 ) 雇用保険を受給できない求職者であって、労働の意思及び能力を有するものに対し、その就職の促進のために必要な職業能力を高めるための訓練を受講する機会を確保するとともに、一定の要件を満たす場合には、訓練期間中の生活を支援するための給付を支給すること等を行う求職者支援制度の実施に必要な経費。
29	06-08 就職支援法事業に必要な経費	17,802,020	15,060,458		2,741,562	
	003 職業訓練受講給付金等に必要な経費	9,333,558	7,566,687		1,766,871	
	005 職業訓練受講給付費					
	08085- 509-06-6118 職業訓練受講給付金	7,574,305	5,704,690		1,869,615	[ 本省 ] 1 職業訓練受講給付金 (36,407) 111,000 (3.57) (0.525) 5,704,690( 7,574,305) 31,585人 @111-000 3.60 0.452 (H31対象人員) (H28実績単価)
	010 求職活動支援対策事業費	1,691,092	1,809,439		118,347	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	466,286	323,915		142,371	[ 本省 ] 4,266( 4,266) 1 求職者支援制度に係る研究会 15人 @7,900 1回 2H 12月 2,844( 2,844) 2 実態調査謝金 15人 @7,900 1回 2H 6月 1,422( 1,422) [ 安定所 ] 1 申請相談員(求職者支援分)謝金 319,649( 462,020) (44,400) (9,160) ( 1 ) 日額単価 27,360人日 @9,420 257,731( 406,704) (185) (44,400) ( 114人 × 月20日 × 12月 = 27,360 ) ( 2 ) 賞与 61,918( 55,316) ア 期末手当 (185) (223,392) 114人 × @344,994 39,329( 41,328) イ 勤勉手当 (185) ( 75,610) 114人 × @198,150 22,589( 13,988) 計 323,915( 466,286)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	15,502	13,699		1,803	[ 本省 ] 1,785( 1,785) 1 ブロック担当者会議出席旅費 2人 39,780 8ブロック 2回 1,273( 1,273) 2 実態調査旅費 512( 512)



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 首都圏 2人 @3,470 1回 6月 42( 42)
						(2) 地方 2人 @39,200 1回 6月 470( 470)
						[労働局] 4,796( 6,599)
						1 全国業務担当者会議出席旅費
						1人 @39,200 1回 46局 1,803( 1,803)
						2 ブロック担当者会議出席旅費
						1人 @13,280 2回 39局 1,036( 1,036)
						3 不正受給対策実態調査旅費 1人 @3,470 12回 47局 1,957( 1,957)
						4 番号制対応開始に伴うシステム操作研修旅費(前年度限りの経費) 0( 1,803)
						[安定所] 7,118( 7,118)
						1 労働局業務担当者会議出席旅費
						531所 @3,470 1回 1,843( 1,843)
						2 不正受給対策実態調査旅費
						531所 @3,470 12月 1回 0.23859 5,275( 5,275)
						計 13,699( 15,502)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	488	488		0	[本省] 488( 488)
						1 研究会出席旅費 15人 @975 1回 12月 176( 176)
						2 実態調査旅費 15人 @3,470 1回 6月 312( 312)
	08085- 123-09-1010 庁費	102,908	78,410		24,498	[本省]
						1 雑役務費
						(1) インターネット広告料(バナー等作成費)
						1式 @5,614,200 1.08 1.1065 6,709( 6,709)
						[安定所] 71,701( 96,199)
						1 備品費
						(1) 求職者支援制度訓練関係書類整理・保管のための什器
						94台 @60,000 1.08 6,091( 6,091)
						2 消耗品費
						(1) 事務用品費 15,840( 15,840)
						ア コピー用紙 5,208箱 @1,257.8 1.08 7,075( 7,075) (434安定所 × 月1箱 × 12月 = 5,208箱)
						イ トナーカートリッジ 434本 @18,700 1.08 8,765( 8,765) 434安定所 × 1本

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 通信運搬費 13,824( 15,934)
							(36,407) (1) 事前審査結果通知 31,585件 @82 1.06745 2,765( 3,187)
							(36,407) (2) 支給決定通知 31,585件 @82 4回 1.06745 11,059( 12,747)
							4 借料及び損料
							(1) パソコン
							(185) 114人 @24,330 12月 1 1.08 35,946( 58,334)
							計 78,410( 102,908)
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	709,058	885,604			176,546	[本省] 885,604( 709,058)
							1 通信運搬費
							(1) ネットワーク利用料（番号制度対応分） （国庫債務負担行為5年計画4年次） 924( 925)
							2 雑役務費 884,680( 708,133)
							(1) 番号制度に対応するためのシステム開発等 265,105( 24,067)
							ア 住基システムへの本人確認情報提供に係る経費 1,408( 4,117)
							イ 外部システムとの統合運用テスト対応（前年度限りの経費） 0( 7,334)
							ウ データ標準レイアウト変更対応（国庫債務負担行為2年計画1年次） 109,831( 12,616)
							エ 求職者支援制度に係る情報連携対応 153,866( 0)
							(2) 共通番号連携管理サブシステムにおける平成31年度刷新対応 113,621( 0)
							(3) 要件定義支援・工程管理・開発支援 4,269( 4,212)
							（国庫債務負担行為5年計画5年次）
							（国庫債務負担行為2年計画2年次）
							（国庫債務負担行為5年計画1年次）
							(4) システム運営経費 501,685( 679,854)
							ア 運用・保守（国庫債務負担行為4年計画4年次） 338,740( 565,798)
							イ 運用・保守（番号制度対応分）（国庫債務負担行為4年計画4年次） 71,325( 114,056)
							ウ 運用・保守（平成31年度運用開始）（国庫債務負担行為4年計画1年次） 60,289( 0)
							エ 運用・保守（平成31年度運用開始）（番号制度対応分）（国庫債務負担行為4年計画1年次） 31,331( 0)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	79,234	55,909			23,325	[本省] 3,929( 4,388)
							1 印刷製本費 3,076( 3,535)
							(1) パンフレット 2,474( 2,843)
							ア ハローワーク配布分
							(43,688) (52.10) 37,902部 @52.27 1.08 1.06745 2,284( 2,624)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					$\begin{matrix} (36,407) & & (43,688) \\ 31,585 & \times & 1.2部 = & 37,902部 \end{matrix}$
					イ 雇用支援機構配布分 $\begin{matrix} (3,640) & (52.10) \\ 3,158部 & @52.27 & 1.08 & 1.06745 \end{matrix}$ 190( 219)
					$\begin{matrix} (36,407) & (3,640) \\ 36,407 \div 10人 = & 3,640コース \end{matrix}$
					(2)リーフレット 602( 692)
					ア ハローワーク配布分 $\begin{matrix} (52,426) & (10.58) \\ 45,482部 & @10.60 & 1.08 & 1.06745 \end{matrix}$ 556( 639)
					$\begin{matrix} (43,688) & (52,426) \\ 37,902部 \times 1.2 = & 45,482部 \end{matrix}$
					イ 雇用支援機構配布分 $\begin{matrix} (4,368) & (10.58) \\ 3,790部 & @10.60 & 1.08 & 1.06745 \end{matrix}$ 46( 53)
					$\begin{matrix} (3,640) & (4,368) \\ 3,158部 \times 1.2 = & 3,790部 \end{matrix}$
					2 通信運搬費
					(1)パンフレット、リーフレット 853( 853)
					ア ハローワーク配布分 47局 @16,447 1.08 835( 835)
					イ 雇用支援機構配布分 1ヶ所 @16,447 1.08 18( 18)
					[安定所] 51,980( 74,846)
					1 保険料 50,617( 73,347)
					(1)社会保険料
					$\begin{matrix} (462,020) & & (1,00268) \\ 319,649千円 & 149.35/1,000 & 1 \end{matrix}$ 47,740( 69,188)
					(2)労働保険料
					$\begin{matrix} (462,020) \\ 319,649千円 & 9.00/1000 \end{matrix}$ 2,877( 4,159)
					2 子ども・子育て拠出金
					$\begin{matrix} (462,020) & & (0.793) \\ 319,649千円 & 2.90/1000 & 1 \end{matrix}$ 927( 1,063)
					3 職員厚生経費 0( 0)
					4 消耗品費
					(1)マスキングテープ(マイナンバー関係)
					116箱 @3,480 1.08 436( 436)
					694個 / 6巻 = 116箱

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																										
						<p style="text-align: center;">( 1 箱 6 巻入り )</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>A級所</td><td>60</td><td>×</td><td>2</td><td>=</td><td>120</td></tr> <tr><td>B級所</td><td>90</td><td>×</td><td>2</td><td>=</td><td>180</td></tr> <tr><td>C級所</td><td>192</td><td>×</td><td>1</td><td>=</td><td>192</td></tr> <tr><td>D級所</td><td>94</td><td>×</td><td>1</td><td>=</td><td>94</td></tr> <tr><td>出張所</td><td>95</td><td>×</td><td>1</td><td>=</td><td>95</td></tr> <tr><td>分室</td><td>13</td><td>×</td><td>1</td><td>=</td><td>13</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>合計</td><td>694</td></tr> </table>	A級所	60	×	2	=	120	B級所	90	×	2	=	180	C級所	192	×	1	=	192	D級所	94	×	1	=	94	出張所	95	×	1	=	95	分室	13	×	1	=	13					合計	694
A級所	60	×	2	=	120																																											
B級所	90	×	2	=	180																																											
C級所	192	×	1	=	192																																											
D級所	94	×	1	=	94																																											
出張所	95	×	1	=	95																																											
分室	13	×	1	=	13																																											
				合計	694																																											
						計 55,909( 79,234)																																										
	08085- 123-09-4210 電子計算機等借料	317,616	451,414		133,798	[ 本省 ]																																										
	015 求職者訓練受講支援貸付事業費					1 電子計算機器借料(各種機器) 451,414( 317,616)																																										
	01 貸付補助事業					( 1 ) 番号制度対応分(国庫債務負担行為5年計画4年次) 80,285( 80,286)																																										
	08085- 405-16-4645 求職者訓練受講支援補助金	68,161	52,558		15,603	( 2 ) 24年度改修分(契約延長) 237,330( 237,330)																																										
						( 3 ) 次期センター設備更改(国庫債務負担行為5年計画2年次) 115,888( 0)																																										
						( 4 ) バックアップセンター(国庫債務負担行為5年計画2年次) 17,911( 0)																																										
	005 認定職業訓練実施奨励金等に必要経費	8,468,462	7,493,771		974,691	[ 本省 ]																																										
	010 認定職業訓練実施奨励費					1 返済不能欠損補填金 (108,537) (62.80) 106,178千円 49.50% 52,558( 68,161)																																										
	08085- 509-06-6128 認定職業訓練実施奨励金	8,270,476	7,278,595		991,881	(人材開発統括官付訓練企画室)																																										
						( 本省 ) 7,278,595( 8,270,476)																																										
						1 認定職業訓練実施奨励金 7,117,251( 7,968,360)																																										
						( 1 ) 基礎コース (17,703) (58,846) 15,792人 @58,898 3.00月 2,790,352( 3,125,252)																																										
						15,792人 = H31対象人員 @58,898 = H29実績単価																																										
						( 2 ) 実践コース (17,704) (65,445) (4.18) 15,793人 @65,388 4.19月 4,326,899( 4,843,108)																																										
						15,793人 = H31対象人員 @65,388 = H29実績単価																																										
						2 託児サービス付き訓練コースの提供 161,344( 125,578)																																										
						ア 基礎コース (265) 340人 @66,000 3.0月 67,320( 52,470)																																										
						340人 = H31対象人員 @66,000 = 補助上限額																																										

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 実践コース (265) (4.18) 340人 @66,000 4.19月 94,024( 73,108) 340人 = H31対象人員 @66,000 = 補助上限額
						3 保育士・看護師向けの職業訓練コースの拡充(前年度限りの経費)
						(1) 基礎コース (1,000) (58,846) 0人 @58,898 3.0月 0( 176,538) 0人 = H31対象人員 @58,898 = 奨励金単価
020	認定職業訓練対策事業費	197,986	215,176		17,190	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	136,731	152,366		15,635	(本省)
						1 中央訓練協議会委員出席謝金 81( 81) (1) 会長 1人 @10,300 2回 1/2 10( 10) 1人 = 有識者1人(会長) @10,300 = 統一単価(会長、日額) 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分と折半) (2) 委員 9人 @7,900 2回 1/2 71( 71) 9人 = 労使団体4人+教育訓練関係団体2人+都道府県代表1人+学識経験者2人 @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額) 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分と折半)
						(労働局) 152,285( 136,650)
						1 地域訓練協議会委員出席謝金 13人 @7,900 2回 47県 1/2 4,827( 4,827) 13人 = 民間教育訓練機関3人+産業界6人+労使等2人+学識経験者2人 @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額)
						2 地域訓練協議会作業部会 3人 @7,900 4部会 2回 47県 1/2 4,456( 4,456) 3人 = 民間教育訓練機関1人+産業界1人+学識経験者1人 4部会 = 介護分野、福祉・医療分野、情報分野、地域選定分野
						3 申請相談員(求職者支援分) 143,002( 127,367)
						(1) 日額単価 (9,160) 12,240人日 @9,420 115,301( 112,118) 12,240人日 = 稼働日数(51人*月20日*12月) @9,420 = 安定局相談員単価

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(223,392) (2) 期末手当 51人 @344,994 [ @344,994 = 安定局単価 ] 17,595( 11,393)
							(75,610) (3) 勤勉手当 51人 @198,150 [ @198,150 = 安定局単価 ] 10,106( 3,856)
							計 152,366( 136,731)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	8,444	7,736			708	(本省) 3,189( 3,189)
							1 ブロック担当者会議出席旅費 3人 @39,780 8ブロック 2回 1,909( 1,909) [ @39,780 = 統一単価(3~6級、運賃33,180+日当2,200*2+食卓料2,200) ]
							2 実態調査旅費 1,280( 1,280)
							(1) 首都圏 3人 @3,470 1回 10月 104( 104) [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ]
							(2) 地方 3人 @39,200 1回 10月 1,176( 1,176) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]
							(労働局) 4,547( 5,255)
							1 人材ニーズ等把握企業等訪問旅費 1人 @975 4部会 11企業 47県 1/2 1,008( 1,008) @975 = 安定局単価(安定所管内旅費) 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分と折半)
							2 訓練実施機関に対する実地検査旅費 (1,943) @975 1,580回 2人 3,081( 3,789) [ 1,580 = 3,159コース(1コース当たり10人)の50% ]
							3 地域訓練協議会(打合せ)(職員分) 10力所 @975 2回 47県 1/2 458( 458) [ @975 = 安定局単価(管内旅費) ]
							計 7,736( 8,444)
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,216	1,216			0	(本省) 70( 70)
							1 中央訓練協議会委員出席旅費 9人 @3,470 2回 1/2 31( 31) @3,470 = 安定局単価(県内旅費) 1/2 = 求職者支援分(公共職業訓練分と折半)
							1人 @39,200 2回 1/2 39( 39) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]
							(労働局) 1,146( 1,146)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 地域訓練協議会 委員出席旅費 13人 @975 2回 47県 1/2 596( 596) [ @975 = 安定局単価(安定所管内旅費) ]
						2 地域訓練協議会作業部会 委員出席旅費 3人 @975 4部会 2回 47県 1/2 550( 550) [ @975 = 安定局単価(安定所管内旅費) ]
						計 1,216( 1,216)
08085-	123-09-1010 庁 費	31,081	30,797		284	1 印刷製本費 [ 本省 ] 1,599( 1,964) ( 1 ) 申請書 1,302( 1,599) (3,886) (10.58) 3,159部 @10.60 22種 1.08 796( 977) 3,159部 = 対象人員31,585人がすべて10人ずつのコースを受ける場合の コース数 @10.60 = 安定局単価 22種 = 認定分 (3,886) (10.58) 3,159部 @10.60 14種 1.08 506( 622) [ 14種 = 奨励金分 ] (3,886) ( 2 ) 窓付封筒 3,159部 @29.00 3回 1.08 297( 365) [ @29.00 = 実績単価 ]
						2 通信運搬費 1,630( 1,996) [ 本省 ] 853( 853) ( 1 ) 雇用支援機構本部へ(リーフレット、申請書(訓練認定分)) 1か所 @16,447 1.08 18( 18) [ @16,447 = 実績単価 ] ( 2 ) 労働局へ(申請書(奨励金分)) 47県 @16,447 1.08 835( 835) [ @16,447 = 実績単価 ] [ 労働局 ] ( 1 ) 奨励金支給決定通知 (4,645) 3,159コース 3回 @82 777( 1,143) 3,159コース = 対象人員31,585人がすべて10人ずつのコースを受ける場合の コース数 3回 = 1コースあたりの郵送回数
						3 借料及び損料 [ 労働局 ] 13,526( 13,526) ( 1 ) 地域訓練協議会会場借料 @17,900 2回 47県 1/2 841( 841)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>           @17,900 = 安定局単価：地方局主催・20～50人・半日（午後）            1/2 = 求職者支援分（公共職業訓練分と折半）         </p> <p>           (2) 地域訓練協議会作業部 会 [ @11,400 = 安定局単価：地方局主催・～20人・半日（午後） ]                       @11,400 = 安定局単価：地方局主催・～20人・半日（午後） ]         </p> <p>           (3) 借料（パソコン）         </p> <p>           51人 @13,380 12月 1.08         </p> <p>           51人 = 相談員            @13,380 = 安定局単価（本体等、月額）         </p> <p>           47人 @13,380 5月 1.08 1/2         </p> <p>           47人 = 事務補佐員            @13,380 = 安定局単価（本体等、月額）         </p> <p>           4 会議費         </p> <p>           [ 本省 ]         </p> <p>           (1) 中央訓練協議会茶菓代 32人 @120 2回 1/2         </p> <p>           32人 = 会長1人+委員9人+オブザーバー6人+厚労省10人+関係省庁6人            @120 = 安定局単価            1/2 = 求職者支援分（公共職業訓練分と折半）         </p> <p>           [ 労働局 ]         </p> <p>           (1) 地域訓練協議会茶菓代 17人 @120 2回 47県 1/2            [ 17人 = 労働局1人+委員13人+オブザーバー3人 ]         </p> <p>           (2) 地域訓練協議会作業部会茶菓代         </p> <p>           6人 @120 4部会 2回 47県 1/2            [ 6人 = 労働局1人+県1人+民間教育訓練機関1人+機構1人+産業界1人+学識経験者1人 ]         </p> <p>           5 賃金         </p> <p>           [ 労働局 ]         </p> <p>           (1) 事務補佐員賃金（地域訓練協議会・作業部会）         </p> <p>           (7,080)            1人 @7,370 13日 5月 47県 1/2         </p> <p>           @7,370 = 安定局単価            1/2 = 求職者支援分（公共職業訓練分と折半）         </p> <p>           6 保険料         </p> <p>           [ 労働局 ]         </p> <p>           (1) 労働保険料         </p> <p>           (ア) 事務補佐員（地域訓練協議会・作業部会）         </p> <p>           (10,815)            11,258千円 9.00/1000 1         </p>
							<p>2,143( 2,143)</p> <p>10,542( 10,542)</p> <p>8,844( 8,844)</p> <p>1,698( 1,698)</p> <p>235( 235)</p> <p>4( 4)</p> <p>231( 231)</p> <p>96( 96)</p> <p>135( 135)</p> <p>11,258( 10,815)</p> <p>102( 98)</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	20,514	23,061	2,547		<p>7 雑役務費 2,447( 2,447)</p> <p>[ 本省 ]</p> <p>( 1 ) 速記代等 @50,980 2回 1/2 51( 51)</p> <p>@50,980 = 実績単価 1/2 = 求職者支援分( 公共職業訓練分と折半)</p> <p>[ 労働局 ]</p> <p>( 1 ) 地域訓練協議会速記代等</p> <p>@50,980 2回 47県 1/2 2,396( 2,396)</p> <p>[ @50,980 = 実績単価 ]</p> <p>計 30,797( 31,081)</p> <p>[ 労働局 ]</p> <p>1 保険料</p> <p>( 1 ) 保険料 22,646( 20,221)</p> <p>ア 社会保険料</p> <p>(127,367) (1.00268) 143,002千円 149.35/1000 1 21,358( 19,074)</p> <p>143,002円 = 相談員謝金年額 149.35/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 7.85/1000 厚生年金 91.50/1000</p> <p>イ 労働保険料( 雇用保険料 : 月 1 1 日以上稼働の場合のみ適用)</p> <p>(ア) 申請相談員( 求職者支援分)</p> <p>(127,367) 143,002千円 9.00/1000 1,288( 1,147)</p> <p>[ 9.00/1000 = 保険料率 ]</p> <p>2 子ども・子育て拠出金</p> <p>( 1 ) 子ども・子育て拠出金 (127,367) (0.7931) 143,002千円 2.9/1000 1 415( 293)</p> <p>143,002千円 = 相談員謝金年額 2.9/1000 = 保険料率</p> <p>計 23,061( 20,514)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
30	140 職業能力開発強化費					
	10-08 職業能力開発の強化に必要な経費	88,873,682	91,444,610		2,570,928	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 50,929,801 ) ( 51,239,039 ) ( 53,542,117 ) ( 54,883,558 ) ( 60,055,378 ) 50,929,801 51,239,039 53,542,117 54,883,558 60,055,378 決 算 額 46,133,495 46,211,806 46,992,093 49,777,375 49,080,948
	010 介護労働者雇用管理改善等援助事業費(雇用安定事業)					
	08085- 405-16-8670 介護労働者雇用改善援助事業等交付金	295,188	299,972		4,784	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 253,041 ) ( 251,427 ) ( 243,725 ) ( 251,575 ) ( 289,216 ) 253,041 251,427 243,725 251,575 289,216 【人材開発統括官分】 (人材開発統括官付特別支援室) (計画の概要) 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業(雇用安定事業)を実施する。 1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律 (平成4年法律第63号)第23条 2 交 付 先 公益財団法人 介護労働安定センター 3 負 担 労働保険特別会計 雇用勘定 4 内 訳 別紙のとおり
	015 雇用安定事業事務取扱費(人材開発統括官分)	59,993	61,471		1,478	
	001 人材開発行政経費	59,765	61,243		1,478	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	758	758		0	(本省) 758( 758) 1 人材開発に関するヒアリング 8人 3回 2時間 @7,900 379( 379) [ @7,900 = 統一単価(大学教授級1) ] 2 委託費における企画競争選定委員会等に係る経費 3人 16回 @7,900 379( 379) [ @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額) ]
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	157	157		0	(本省) 1 ヒアリング調査随行 4人 @39,200 157( 157) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	456	456		0	(本省) 456( 456) 1 研究会出席 409( 409) (1)東京以外 4人 3回 @39,200 0.80 376( 376) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ] (2)東京 4人 3回 @3,470 0.80 33( 33) [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	58,394	59,872		1,478	<p>2 委託費における企画競争選定委員会等に係る経費</p> <p>3人 16回 @975 1.00 47( 47)                      [ @975 = 安定局単価(安定所管内旅費) ]</p> <p>(本省) 59,872( 58,394)</p> <p>1 備品費</p> <p>(1) 什器等 1式 @551,652 1.0 552( 552)                      [ @551,652 = 実績単価 ]</p> <p>2 消耗品費 1式 (2,000,000) @1,500,000 1,500( 2,000)                      [ @1,500,000 = 実績単価 ]</p> <p>3 通信運搬費 3,004( 3,004)</p> <p>(1) 図書等委託発送費 1式 @376,000 1.0 376( 376)                      [ @376,000 = 実績単価 ]</p> <p>(2) 研究会案内状 10人 5回 @100 5( 5)                      [ @100 = 実績単価 ]</p> <p>(3) P A S M O 利用料等 12月 @86,000 1,032( 1,032)                      [ @86,000 = H29実績 ]</p> <p>(4) 人材育成周知用パンフレット印刷                      342,540部 @4.3 1.08 1 1,591( 1,591)                      342,540部 = H29実績                      @4.3 = 実績単価</p> <p>4 印刷製本費 2,012( 2,073)</p> <p>(1) 人材開発施策の概要 (100) (1,840) 90部 @2,155 1.08 209( 199)                      [ @2,155 = 実績単価 ]</p> <p>(2) 概算要求書・説明資料 (25) (34,200) 30部 @26,300 1.08 852( 923)                      [ @26,300 = 実績単価 ]</p> <p>(3) 事務用封筒等 1式 @211,470 211( 211)                      [ @211,470 = 実績単価 ]</p> <p>(4) 人材育成周知用パンフレット委託発送                      342,540部 @2.0 1.08 740( 740)                      @342,540部 = H29実績                      @2.0 = 実績単価</p> <p>5 借料及び損料</p> <p>(1) 扇風機借り上げ料等 10台 @21,600 216( 216)                      [ @21,600 = H29実績 ]</p> <p>6 会議費 7( 7)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 研究会茶菓 10人 @120 年1回 [ @120 = 安定局単価 ]	1(	1)
							(2) 委託費における企画競争選定委員会に係る経費 3人 @120 年16回 [ @120 = 安定局単価 ]	6(	6)
							7 賃金		
							(1) 事務補佐員賃金	45,404(	43,662)
							ア 賃金 11人 (11,210) [ @11,560 = 実績単価 ] @11,560 21日 12月	32,044(	31,074)
							イ 賞与	11,752(	10,980)
							(ア) 6月分期末手当 11人 (235,410) @242,760 1.0 1.225	3,272(	3,172)
							@242,760 = 賃金月額 1.0 = 在職期間別割合 1.225 = 期別支給割合		
							(イ) 6月分勤勉手当 11人 (235,410) (0.77) @242,760 1.0 0.9	2,404(	1,994)
							@242,760 = 賃金月額 1.0 = 期間率 0.9 = 成績率		
							(ウ) 12月分期末手当 11人 (235,410) @242,760 1.0 1.375	3,672(	3,561)
							@242,760 = 賃金月額 1.0 = 在職期間別割合 1.375 = 期別支給割合		
							(エ) 12月分勤勉手当 11人 (235,410) (0.87) @242,760 1.0 0.9	2,404(	2,253)
							@242,760 = 賃金月額 1.0 = 期間率 0.9 = 成績率		
							ウ 通勤手当 11人 @580 21日 12月 [ @580 = 実績単価 ]	1,608(	1,608)
							8 保険料	6,835(	6,572)
							(1) 健康保険料 (43,662) 45,404千円 50.00/1000	2,271(	2,184)
							(2) 厚生年金保険料 (43,662) 45,404千円 91.50/1000	4,155(	3,995)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	2,729,621	2,685,776		43,845	(青 H00) (物 D03) (本省) 2,685,776( 2,729,621) 1 施設費 1,440,227( 1,086,555) (1) 職業能力開発施設立替 786,539 ( 344,579) (2) 訓練科の新設 24,300 ( 0) (3) 訓練科の再編 36,000 ( 78,025) (4) 職業能力開発校の改修 1,790,949 ( 1,618,213) (5) 職業能力開発短大の改修 216,315 ( 122,093) (6) 障害者職業能力開発校の整備 26,350 ( 10,200) 施設費計 2,880,453 ( 2,173,110) 補助額 (1/2) 1,440,227 ( 1,086,555) 2 機器整備費 1,245,549( 1,643,066) (1) 訓練科の増設 15,819 ( 130,986) (2) 訓練科の再編 3,067 ( 467,883) (3) 職業能力開発校整備 2,120,659 ( 2,280,225) (4) 職業能力開発短期大学校整備 330,898 ( 394,275) (5) 障害者職業能力開発校整備 20,655 ( 12,763) 機器整備費計 2,491,098 ( 3,286,132) 補助額 (1/2) 1,245,549 ( 1,643,066)
11	職業訓練指導員研修費					
08085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	175,796	175,796		0	(物 D03) (本省) 175,796( 175,796) 1 技能向上研修 171,474( 171,474) (1) 補充講師手当 33,652 ( 33,652) (2) 研修旅費 188,127 ( 186,958) (3) 研修委託費 6,853 ( 6,853) 技能向上研修計 228,632 ( 227,463) 補助額 (3/4) 171,474 ( 170,597) 2 職種転換研修 4,322( 4,322) (1) 職種転換研修費 5,762 ( 5,762)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 研修旅費 4,116 ( 4,116 ) イ 研修委託費 1,646 ( 1,646 ) 職種転換研修費計 5,762 ( 5,762 ) 補助額(3/4) 4,322 ( 4,322 )
16	職業訓練受講奨励事業費					
08085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	305		305	0	(青 H00) (物 D03) (本省) 1 受講支度金 305 ( 305 ) 2 受講奨励金 276 ( 276 ) 職業訓練受講奨励事業費計 609 ( 609 ) 補助額(1/2) 305 ( 305 )
20	指導旅費					
08085- 122-08-2010	職員旅費	427		427	0	1 内国旅費 (1) 指導旅費 427 ( 427 ) ア 3～6級 2人 4回 @39,200 314 ( 314 ) [ @39,200 = 実績単価(32,600+日当2,200*2+食卓料2,200) ] イ 2級以下 1人 3回 @37,700 113 ( 113 ) [ @37,700 = 実績単価(運賃32,600+日当1,700*2日+食卓料1,700) ]
020	民間等を活用した効果的 な職業訓練と就職支援の 推進	74,046,184		73,904,938	141,246	
06	離職者訓練促進費					
08085- 815-16-8620	離職者等職業訓 練費交付金	8,362,765		8,362,765	0	(物 D03) (青 H00) 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 8,688,208 ) ( 8,339,137 ) ( 8,428,094 ) ( 8,428,094 ) ( 8,362,765 ) ( 8,688,208 8,339,137 8,428,094 8,428,094 8,362,765 ) (人材開発統括官付訓練企画室) (計画の概要) 都道府県が実施する職業訓練に必要な経費を交付する。 根拠法令 雇用保険法(昭49 法116)第63条第1項 交付先 都道府県 補助率 定額 (本省) 8,362,765 ( 8,362,765 ) 1 職業能力開発校運営費 6,557,206 ( 6,557,206 ) 職業能力開発校150校の運営に必要な経費 2 都道府県立職業能力開発短期大学校運営費 1,781,931 ( 1,781,931 ) 山形県、神奈川県、長野県、岩手県、熊本県、 大分県、山梨県、岐阜県、茨城県、福島県、広島県 3 託児サービス経費 23,628 ( 23,628 )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
35	離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進	62,195,920	63,689,645		1,493,725	(計画の概要) 離職者等毎のニーズに応じた支援メニューを提供することにより、これらの者の早期就職促進を図ることとする。
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	199,792	224,316		24,524	(都道府県労働局) 1 雇用対策専門支援員（人材育成支援分） 224,316( 199,792)  (1) 日額単価 80人 (9,160) [ 9,420 = 安定局単価 ] @9,420 20日 12月 180,864( 175,872)  (2) 期末手当 80人 (223,392) [ @344,994 = 安定局単価 ] @344,994 27,600( 17,871)  (3) 勤勉手当 80人 (75,610) [ @198,150 = 安定局単価 ] @198,150 15,852( 6,049)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	3,401	5,847		2,446	(本省) 1 離職者等再就職訓練事業指導旅費 465( 465)  2人 4回 @39,200 314( 314) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]  1人 4回 @37,700 151( 151) [ @37,700 = 統一単価(2級以下、運賃32,600+日当1,700*2+食卓1,700) ]
						(都道府県労働局) 1 地方人材育成担当官連絡調整旅費  (2,820) 5,170回 @3,470 0.3 5,382( 2,936)  5,170回 = 47人*110回 0.3 = 実施率
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	4,997	2,498		2,499	計 5,847( 3,401) (都道府県労働局) 1 雇用対策専門支援員（公的職業訓練分）連絡調整旅費  (4,800) 2,400回 @3,470 0.3 2,498( 4,997)  2,400回 = 80人*30回 0.3 = 実施率
08085- 123-09-1010	庁 費	53,786	54,140		354	(都道府県労働局) 1 賃金（通常分） 28,553( 28,973)  (1) 賃金 (15) (7,080) [ @7,370 = 安定局単価 ] 13人 @7,370 20日 12月 22,994( 25,488)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(15) (173,567) 13人 @271,596 (2) 期末手当 [ @271,596 = 安定局単価 ] 3,531( 2,604)
							(15) ( 58,749) 13人 @155,994 (3) 勤勉手当(新規) [ @155,994 = 安定局単価 ] 2,028( 881)
							2 社会保険料 (28,973) 28,553千円 149.35/1000 1.0026 4,276( 4,339) 28,553千円 = 賃金総額 149.35/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 7.85/1000 厚生年金 91.50/1000
							(28,973) 28,553千円 9.00/1,000 257( 261) 3 労働保険料
							(28,973) (0.79) 28,553千円 2.9/1000 1 83( 67) 4 子ども・子育て拠出金
							5 賃金職員(臨時分) 20,971( 20,146)
							(7,080) 47人 @7,370 20日 3月 (1) 賃金 [ @7,370 = 安定局単価 ] 20,784( 19,966)
							(19,966) 20,784千円 9.00/1,000 187( 180) (2) 労働保険料
							6 職員厚生経費(前年度限りの経費) 0( 0)
							計 54,140( 53,786)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	32,178	49,958			17,780	[ 本省 ] 13,696( 0)
							1 印刷製本費 @10.6円 685,930枚 7,271( 0)
							2 通信運搬費 リーフレット郵送経費(送料、梱包料) (47局 + 47都道府県) @2,000 1.08 203( 0)
							3 公的職業訓練の効果測定のためのデータ分析機能の整備経費 6,222( 0)
							[ 労働局 ] 36,262( 32,178)
							1 社会保険料 (199,792) 224,316千円 149.35/1000 1.00268 33,592( 29,919) 224,316千円 = 賃金総額 149.35/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 7.85/1000 厚生年金 91.50/1000

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 労働保険料 (199,792) 224,316千円 9.00/1000 2,019( 1,799)
						3 子ども・子育て拠出金 (199,792) 224,316千円 2.9/1000 (0.7931) 1 651( 460)
						計 49,958( 32,178)
08085- 125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	61,837,186	63,285,624		1,448,438	(物 D03) ○委託先：都道府県 (本省) 63,285,624( 61,837,186)
						1 離職者等再就職訓練事業（単年度分） 21,176,795( 21,298,748)
						2 離職者等再就職訓練事業 (国庫債務負担行為 2年計画1年次) 1,417,092( 5,245,643)
						3 離職者等再就職訓練事業 (国庫債務負担行為 2年計画2年次) 1,189,657( 4,188,795)
						4 離職者等再就職訓練事業 (国庫債務負担行為 3年計画1年次) 29,859,840( 27,993,600)
						5 離職者等再就職訓練事業 (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 9,642,240( 3,110,400)
08085- 715-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	64,580	67,262		2,682	(青 H00) ○交付先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 ○内 訳：別紙のとおり 補助率：定額
40	地域創生人材育成事業	3,473,477	1,841,834		1,631,643	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	142	142		0	(本省) 1 地域創生人材育成事業企画選定委員会 (1) 委員 6人 3回 @7,900 [ @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額) ] 142( 142)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	790	527		263	(本省) 2 地域創生人材育成事業実施調査旅費 (18) 2人 12地域 @21,950 [ @21,950 = 安定局単価(運賃7,200+日当4,400+宿泊料10,350) ] 527( 790)
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	62	62		0	(本省) 1 地域創生人材育成事業選定委員旅費 6人 3回 @3,470 [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ] 62( 62)
08085- 123-09-1010	庁 費	154	154		0	(本省) 1 会議費 (1) 地域創生人材育成事業企画選定委員会 6人 3回 @120 1.08 [ @120 = 安定局単価 ] 2( 2)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>2 雑役務費</p> <p>(1) 地域創生人材育成事業企画選定委員会</p> <p>2時間 3回 @23,400 1.08 1 [ @23,400 = 安定局単価 ]</p> <p>152( 152)</p> <p>(物 D03)</p> <p>委託先：都道府県</p> <p>(本省) 1,840,949( 3,472,329)</p> <p>1 地域創生人材育成事業 (国庫債務負担行為 3年計画1年次) 0( 1,000,000)</p> <p>2 地域創生人材育成事業 (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 844,737( 1,044,603)</p> <p>3 地域創生人材育成事業 (国庫債務負担行為 3年計画3年次) 996,212( 1,427,726)</p> <p>(計画の概要) 職業訓練のニーズを把握し、訓練コースを研究・開発すること。</p> <p>交付先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構</p>
08085- 125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	3,472,329	1,840,949		1,631,380	
50	公的職業訓練の効果的な実施に向けた調査研究・検証					<p>(計画の概要) 職業訓練のニーズを把握し、訓練コースを研究・開発すること。</p> <p>交付先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構</p>
08085- 715-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	14,022	0		14,022	<p>1 公的職業訓練の効果的な実施に向けた調査研究検証事業（前年度限りの経費） 0( 14,022)</p>
60	各種学会等と連携した企業の技術者向け教育訓練プログラムの開発・検証・調査研究事業					<p>(計画の概要) 職業訓練のニーズを把握し、訓練コースを研究・開発すること。</p> <p>交付先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構</p>
08085- 715-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	0	10,694		10,694	<p>1 各種学会等と連携した企業の技術者向け教育訓練プログラムの開発・検証・調査研究事業 10,694( 0)</p> <p>補助率：定額</p>
096	職業訓練協議会経費	32,938	33,385		447	<p>(人材開発統括官付人材開発政策担当参事官室)</p> <p>(計画の概要) 国及び各地域ごとに、関係機関による協議の場を設定し、そこでの協議を経て、人材ニーズを踏まえた、求職者支援制度による職業訓練も含めた訓練計画（分野、規模等）を策定するために要する経費。 国においては、本省主催にて関係省庁等と協議を図り、地方においては各都道府県労働局が主催し、都道府県、民間教育訓練機関等と協議を行う。</p>
08085- 129-06-0110	諸謝金	9,364	9,364		0	<p>(本省)</p> <p>1 中央訓練協議会委員出席謝金 81( 81)</p> <p>(1) 会長 1人 2回 @10,300 1/2 10( 10)</p> <p>1人 = 有識者1人(会長) @10,300 = 統一単価(会長、日額) 1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)</p> <p>(2) 委員 9人 2回 @7,900 1/2 71( 71)</p> <p>9人 = 労使団体4人+教育訓練関係団体2人+都道府県代表1人+学識経験者2人 @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額)</p> <p>(労働局) 9,283( 9,283)</p> <p>1 地域訓練協議会委員出席謝金 4,827( 4,827)</p> <p>13人 2回 47県 @7,900 1/2</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>13人 = 民間教育訓練機関3人+産業界6人+労使等2人+学識経験者2人            @7,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額)</p> <p>2 地方訓練協議会作業部会</p> <p>3人 2回 4部会 47県 @7,900 1/2 4,456( 4,456)</p> <p>3人 = 民間教育訓練機関1人+産業界1人+学識経験者1人            4部会 = 介護分野、福祉・医療分野、情報分野、地域選定分野            @7,900 = 統一単価(委員、臨時委員、日額)</p> <p>計 9,364( 9,364)</p> <p>(本省) 2,615( 2,615)</p> <p>1 ブロック担当者会議出席旅費</p> <p>3人 2回 8ブロック @39,780 1,909( 1,909)            [ @39,780 = 統一単価(3~6級、運賃33,180+日当2,200*2+食卓2,200) ]</p> <p>2 実態調査旅費 3人 1回 6月 @39,200 706( 706)            [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]</p> <p>(労働局) 1,466( 1,466)</p> <p>1 人材ニーズ等把握企業等訪問旅費</p> <p>1人 11企業 4部会 47県 @975 1/2 1,008( 1,008)            @975 = 安定局単価(安定所管内旅費)            1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)</p> <p>2 地域訓練協議会(打合せ)(職員分)</p> <p>1人 2回 10カ所 47県 @975 1/2 458( 458)            @975 = 安定局単価(安定所管内旅費)            1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)</p> <p>計 4,081( 4,081)</p> <p>(本省)</p> <p>1 中央訓練協議会委員出席旅費 70( 70)</p> <p>9人 2回 @3,470 1/2 31( 31)            @3,470 = 安定局単価(県内旅費)            1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)</p> <p>1人 2回 @39,200 1/2 39( 39)            @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200)            1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)</p> <p>(労働局) 1,146( 1,146)</p> <p>1 地方訓練協議会委員出席旅費</p> <p>13人 2回 47県 @975 1/2 596( 596)</p>
08085- 122-08-2010	職員旅費	4,081	4,081		0	
08085- 122-08-6010	委員等旅費	1,216	1,216		0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費	18,277	18,724	447	<p>                     @975 = 安定局単価(安定所管内旅費)                      1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)                 </p> <p>                     2 地方訓練協議会作業部会委員出席旅費                      3人 2回 4部会 47県 @975 1/2 550( 550)                 </p> <p>                     @975 = 安定局単価(安定所管内旅費)                      1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)                 </p> <p>                     1 借料及び損料                      (労働局) 4,682( 4,682)                 </p> <p>                     (1) 地域訓練協議会会場借 2回 47県 @17,900 1/2 841( 841)                      料                      @17,900 = 安定局単価:地方局主催・20~50人・半日(午後)                      1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)                 </p> <p>                     (2) 地域訓練協議会作業部 2回 4部会 47県 @11,400 1/2 2,143( 2,143)                      会                      @11,400 = 安定局単価:地方局主催・~20人・半日(午後)                      1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)                 </p> <p>                     (3) 借料(パソコン) 47人 @13,380 5月 1.08 1/2 1,698( 1,698)                      47人 = 事務補佐員                      @13,380 = 安定局単価(本体等、月額)                      1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)                 </p> <p>                     2 会議費 235( 235)                      (本省)                 </p> <p>                     (1) 中央訓練協議会茶菓代 32人 2回 @120 1/2 4( 4)                      32人 = 会長1人+委員9人+オブザーバー6人+厚労省10人+関係省庁6人                      @120 = 安定局単価                      1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)                 </p> <p>                     (労働局) 231( 231)                 </p> <p>                     (1) 地域訓練協議会茶菓代 17人 2回 47県 @120 1/2 96( 96)                      17人 = 労働局1人+委員13人+オブザーバー3人                      @120 = 安定局単価                      1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)                 </p> <p>                     (2) 地域訓練協議会作業部会茶菓代                      6人 @120 4部会 2回 47県 1/2 135( 135)                      6人 = 労働局1人+県1人+民間教育訓練機関1人+機構1人+産業界1人+学識経験者1人                      @120 = 安定局単価                      1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)                 </p> <p>                     3 賃金                 </p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(労働局) (1) 事務補佐員賃金(地域訓練協議会・作業部会) (7,080) 1人 @7,370 13日 5月 47県 1/2 11,258( 10,815) @7,370 = 安定局単価 1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)
						4 保険料 (労働局) (1) 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用) ア 事務補佐員(地域訓練協議会・作業部会) (10,815) 11,258千円 9.00/1000 1 102( 98)
						5 雑役務費 2,447( 2,447) (本省) (1) 速記代等 2回 @50,980 1/2 51( 51) @50,980 = 実績単価 1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)
						(労働局) (1) 地域訓練協議会速記代 2回 47県 @50,980 1/2 2,396( 2,396) 等 @50,980 = 実績単価 1/2 = 公共職業訓練分(求職者支援分と折半)
						計 18,724( 18,277) (人材開発統括官付人材開発政策担当参事官室)
105	民間教育訓練機関に対する質向上の取組支援の実施	98,155	113,297		15,142	
	08085- 122-08-2010 職員旅費	319	477		158	1 審査に係る実地調査旅費 477( 319) (1) 7~10級 1人 1回 @40,400 6機関 242( 162) [ @40,400 = 統一単価(7~10級、運賃32,600+日当2,600*2+食卓2,600) ]
	08085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	97,836	112,820		14,984	(2) 3~6級 1人 1回 @39,200 6機関 235( 157) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ] (委託先)民間団体 1 民間教育訓練機関に対する質向上の取組支援の実施 112,820( 97,836) (1) 民間教育訓練機関に対する職業訓練ガイドライン研修会の実施 50,492( 46,728) (2) 「公的職業訓練に関する職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定」推進のための取組支援の実施 19,692( 19,692)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(国庫債務負担行為 3年計画2年次)
							(3)「公的職業訓練に関する職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定」審査認定のための取組支援の実施 42,636( 31,416)
115	中小企業等担い手育成支援事業						
08085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	268,848		402,692		133,844	委託先：民間団体 (本省) 402,692( 268,848)
							1. 中小企業等担い手育成支援事業 (国庫債務負担行為 3年計画1年次) 133,844( 268,848)
							2. 中小企業等担い手育成支援事業 (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 268,848( 0)
120	企業のマネジメント力を支える人材育成強化プロジェクト事業(仮称)						
08085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	0		24,922		24,922	委託先：民間団体 (本省)
125	教育訓練プログラムの開発(仮称)						
08085-122-08-2010	職員旅費	0		980		980	1 職員旅費 1人 39,200円 25箇所 980( 0)
08085-123-09-1010	庁費	0		4,625		4,625	1. 賃金 3,982( 0)
							(1) 賃金 1人 11,560円 21日 12月 2,913( 0) [ @11,560円 = 安定局単価 ]
							(2) 賞与 1人 242,760円 4.4月 1,069( 0)
							2. 保険料 631( 0)
							(1) 社会保険料 3,982千円 149.35/1000 595( 0) 149.35/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 7.85/1000 厚生年金 91.50/1000
							(2) 労働保険料 3,982千円 9.00/1000 36( 0)
							3. 子ども・子育て拠出金 3,982千円 2.9/1000 12( 0)
							計 4,625( 0)
08085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	0		954,678		954,678	委託先：民間団体 (本省)
							1. 教育訓練プログラムの開発(仮称) (国庫債務負担行為 2年計画1年次) 954,678( 0)
025	認定職業訓練助成事業の推進	2,286,706		2,055,192		231,514	青 H00

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 863,978 ) ( 993,944 ) ( 1,845,474 ) ( 2,156,937 ) ( 1,995,987 )                      ( 863,978 ) ( 993,944 ) ( 1,845,474 ) ( 2,156,937 ) ( 1,995,987 )</p> <p>(人材開発統括官付企業内人材開発支援室)</p> <p>(計画の概要)                      認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費並びに地方公共団体又は職業訓練法人等が認定職業訓練のための施設又は設備を設置又は整備するのに要する経費についてその一部を補助する。</p>
005	認定職業訓練助成事業費補助金	1,269,882	1,032,374		237,508	
08085-	122-08-2010 職員旅費	235	235		0	<p>(本省)</p> <p>1 認定職業訓練助成事業関係旅費</p> <p>3回 2人 @39,200 235( 235 )                      [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]</p>
08085-	825-16-5580 職業能力開発校設備整備費等補助金	1,269,647	1,032,139		237,508	<p>○青 H00</p> <p>(本省) 1,032,139( 1,269,647 )</p> <p>1 運営費 868,490( 887,919 )</p> <p>(1) 従来分 822,166( 706,224 )</p> <p>ア 長期間課程訓練費 459,766( 396,106 )</p> <p>イ 短期間課程訓練費 362,400( 310,118 )</p> <p>(2) 人手不足対策分 46,324( 181,695 )</p> <p>ア 長期間課程訓練費 30,770( 129,639 )</p> <p>イ 短期間課程訓練費 15,554( 52,056 )</p> <p>2 施設費 133,744( 350,410 )</p> <p>(1) 従来分 115,224( 115,224 )</p> <p>(2) 新設分 0( 216,666 )</p> <p>(3) 震災復旧分 18,520( 18,520 )</p> <p>3 設備費 29,905( 31,318 )</p> <p>(1) 従来分 29,589( 29,589 )</p> <p>(2) 新設分 0( 1,413 )</p> <p>(3) 震災復旧分 316( 316 )</p>
010	全国団体等認定職業訓練特別助成金					<p>(人材開発統括官付企業内人材開発支援室)</p> <p>(計画の概要)                      大規模な認定職業訓練を実施する全国的な中小企業事業主団体等及び広域的に認定職業訓練を実施する中小企業事業主団体等に対し、当該認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。</p>
08085-	125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	92,076	98,080		6,004	<p>○委託先：都道府県</p> <p>(本省) 98,080( 92,076 )</p> <p>1 事務費 453( 450 )</p> <p>(1) 全国団体 72( 72 )</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 職員旅費 60( 60)</p> <p>(ア)事業所指導旅費 6人 @3,470 21( 21) [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ]</p> <p>(イ)厚生労働省連絡旅費 1人 @39,200 39( 39) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]</p> <p>イ 庁費 12( 12)</p> <p>(ア)消耗品費 1団体 @4,100 1.08 4( 4) [ @4,100 = 実績単価 ]</p> <p>(イ)通信運搬費 8( 8)</p> <p>a 資料発送 2( 2)</p> <p>団体 1団体 10回 @82 1( 1) [ @82 = 実績単価 ]</p> <p>厚生労働省 7回 @82 1( 1) [ @82 = 実績単価 ]</p> <p>b 電話・FAX 6( 6)</p> <p>団体 1団体 27通話 @160 4( 4) [ @160 = 安定局単価 ]</p> <p>厚生労働省 12通話 @160 2( 2) [ @160 = 安定局単価 ]</p> <p>(2) 広域団体 381( 378)</p> <p>ア 職員旅費 95( 95)</p> <p>(ア)事業所指導旅費 16人 @3,470 56( 56) [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ]</p> <p>(イ)厚生労働省連絡旅費 1人 @39,200 39( 39) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]</p> <p>イ 庁費 286( 283)</p> <p>(ア)消耗品費 12団体 @5,000 1.08 65( 65) [ @5,000 = 実績単価 ]</p> <p>(イ)印刷製本費 12団体 450部 @18.64 1.08 109( 109) [ @18.64 = 実績単価 ]</p> <p>(ウ)通信運搬費 31( 31)</p> <p>a 資料発送</p> <p>団体 12団体 5回 @82 5( 5) [ @82 = 実績単価 ]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>厚生労働省 1県 0回 @82 0( 0)</p> <p>[ @82 = 実績単価 ]</p> <p>b 電話・FAX 26( 26)</p> <p>団体 12団体 13通話 @160 25( 25)</p> <p>[ @160 = 安定局単価 ]</p> <p>厚生労働省 1県 6通話 @160 1( 1)</p> <p>[ @160 = 安定局単価 ]</p> <p>(工)賃金</p> <p>a 実施状況調査 (14) (5,600) 11日 @7,370 81( 78)</p> <p>[ @7,370 = 安定局単価 ]</p> <p>2 給付金 97,627( 91,626)</p> <p>(1)全国団体 68,428( 65,197)</p> <p>(2)広域団体 29,199( 26,429)</p> <p>(人材開発統括官付企業内人材開発支援室)</p> <p>(計画の概要) 離転職者、新卒者、学卒未就職者等を対象に、型枠工等不足する技能者に係る訓練から就職支援までをパッケージとして実施。</p> <p>○委託先：民間団体等</p> <p>(本省) 924,738( 924,748)</p> <p>1 事業費 590,766( 590,776)</p> <p>2 管理費 140,112( 140,088)</p> <p>3 調査研究費 44,361( 44,385)</p> <p>4 施設費 81,000( 81,000)</p> <p>5 消費税 68,499( 68,499)</p>
015	建設労働者緊急育成支援事業					
08085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	924,748		924,738	10	
030	職業能力評価の基盤整備	3,587,605		3,456,468	131,137	
030	技能検定等推進費	3,291,884		3,364,895	73,011	<p>(人材開発統括官付能力評価担当参事官室)</p> <p>(計画の概要) 技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する制度であり、その目的は、労働者の技能習得意欲を増進させるとともに、技能及び職業訓練の成果に対する社会一般の評価を高め、労働者の技能と地位の向上を図り、ひいては我が国の産業の発展に寄与しようとするものである。この実施に当たっては、国は、産業技術の高度化等に対応した検定基準の見直し、設定及び新規職種（作業）、中央職業能力開発協会は、厚生労働大臣の委任を受けた技能検定試験に係る試験問題及び試験実施要領の作成並びに技能検定試験の実施に関する技術的指導等、都道府県及び都道府県職業能力開発協会は、技能検定試験の実施等、これら関係機関が密接に連携することにより、技能検定の円滑な実施を行っている。</p> <p>(本省)</p> <p>1 技能検定の実施職種（作業）の見直し等 3,589( 3,589)</p> <p>(1)技能検定基準作成等専門調査員会 2,789( 2,789)</p> <p>ア 専門調査員会出席謝金 244人 @7,900 1,928( 1,928)</p> <p>[ @7,900 = 統一単価（幹事・専門委員、時間単位） ]</p>
08085-129-06-0110	諸謝金	3,589		3,589	0	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 実施調査出席謝金 381( 381)
					(ア)日帰地区 46人 @7,900 0.7 [ 0.7 = 出席率 ] 254( 254)
					(イ)宿泊地区 23人 @7,900 0.7 [ 0.7 = 出席率 ] 127( 127)
					ウ 技能検定基準案執筆謝金 480枚 @1,000 [ @1,000 = 統一単価(執筆謝金) ] 480( 480)
					(2) 試行技能検定実施 800( 800)
					ア 試行技能検定試験実施出席謝金 37人 @7,900 0.7 @7,900 = 統一単価(幹事・専門委員、時間単位) 0.7 = 出席率 205( 205)
					イ 試行技能検定学科試験問題作成執筆謝金 180枚 @1,000 [ @1,000 = 統一単価(執筆謝金) ] 180( 180)
					ウ 試行技能検定実技試験問題作成執筆謝金 45枚 @1,000 [ @1,000 = 統一単価(執筆謝金) ] 45( 45)
					エ 試行技能検定試験委嘱者手当 66人 @5,600 [ @5,600 = 統一単価 ] 370( 370)
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	526	526	0	(本省)
					1 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 526( 526)
					(1) 技能検定基準作成等専門調査員会 481( 481)
					ア 実地調査随行旅費 233( 233)
					(ア)日帰地区 22人 @3,470 [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ] 76( 76)
					(イ)宿泊地区 4人 @39,200 [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ] 157( 157)
					イ 実地調査旅費 248( 248)
					(ア)日帰地区 15人 @3,470 [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ] 52( 52)
					(イ)宿泊地区 5人 @39,200 [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓料) ] 196( 196)
					(2) 試行技能検定実施
					ア 試行技能検定試験実施旅費 13人 @3,470 45( 45)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		1,185	1,185		0	<p>[ ③3,470 = 安定局単価(県内旅費) ]</p> <p>(本省)</p> <p>1 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 1,185( 1,185)</p> <p>(1) 技能検定基準作成等専門調査員会 866( 866)</p> <p>ア 専門調査員会出席旅費 130人 ③3,470 451( 451)</p> <p>[ ③3,470 = 統一単価(県内旅費) ]</p> <p>イ 実地調査等旅費 415( 415)</p> <p>(ア) 日帰地区 43人 ③3,470 0.7 104( 104)</p> <p>[ 0.7 = 出席率 ]</p> <p>(イ) 宿泊地区 11人 ④40,400 0.7 311( 311)</p> <p>[ ④40,400 = 統一単価(7~10級、運賃32,600+日当2,600*2+食卓2,600) ]</p> <p>(2) 試行技能検定実施 319( 319)</p> <p>ア 試行技能検定試験実施旅費</p> <p>37人 ③3,470 0.7 90( 90)</p> <p>③3,470 = 統一単価(県内旅費)</p> <p>0.7 = 出席率</p> <p>イ 試行技能検定試験実施委嘱者旅費</p> <p>66人 ③3,470 229( 229)</p> <p>[ ③3,470 = 統一単価(県内旅費) ]</p>
	08085- 123-09-1010 庁費		42,983	46,317		3,334	<p>(本省)</p> <p>1 消耗品費 23,102( 20,341)</p> <p>(1) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 683( 683)</p> <p>ア 技能検定基準作成等専門調査員会</p> <p>(ア) 参考書籍 31冊 ⑨9,962 309( 309)</p> <p>[ ⑨9,962 = 実績単価 ]</p> <p>イ 試行技能検定実施</p> <p>(ア) 実技試験消耗材料費 66人 ⑤5,671 374( 374)</p> <p>[ ⑤5,671 = 実績単価 ]</p> <p>(2) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起</p> <p>ア 技能土章作成費 22,419( 19,658)</p> <p>(ア) 特級技能土章 (1,135) 1,082個 ②270 1.08 3/4 237( 248)</p> <p>[ ②270 = 見積単価 ]</p> <p>(イ) 1級技能土章 (26,560) 24,899個 ②202 1.08 3/4 4,074( 4,346)</p> <p>[ ②202 = 見積単価 ]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ウ) 2級技能士章 (47,292) 39,056個 @194 1.08 3/4 [ @194 = 見積単価 ] 6,137( 7,431)
					(エ) 3級技能士章 (46,360) 73,842個 @194 1.08 3/4 [ @194 = 見積単価 ] 11,603( 7,285)
					(オ) 単一技能士章 (1,591) 1,681個 @270 1.08 3/4 [ @270 = 見積単価 ] 368( 348)
					2 印刷製本費
					(1) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
					ア 技能士章交付通知書 8,058( 8,040) 229( 200)
					(ア) 特級技能士章 (114) 108枚 @15.04 1.08 [ @15.04 = 統一単価 ] 2( 2)
					(イ) 1、2、3級技能士章 (12,022) 13,780枚 @15.04 1.08 [ @15.04 = 統一単価 ] 224( 195)
					(ウ) 単一等級技能士章 (159) 168枚 @15.04 1.08 [ @15.04 = 統一単価 ] 3( 3)
					イ 技能検定等職業能力評価制度の普及 7,829( 7,840)
					(ア) 職業能力評価ダイジェスト作成費 3,000部 @190.00 1.08 [ @190.00 = 統一単価 ] 616( 616)
					(イ) 技能検定関係ポスター等作成費 6,572( 6,583)
					a バンフレット印刷 (202,154) 201,719枚 @17.10 1.08 [ @17.10 = 実績単価 ] 3,725( 3,733)
					b ポスター印刷 (60,491) 60,416枚 @43.63 1.08 [ @43.63 = 実績単価 ] 2,847( 2,850)
					(ウ) 技能検定実施事務手引 330部 @882 1.08 [ @882 = 統一単価 ] 314( 314)
					(エ) 技能検定実施状況 400部 @757 1.08 [ @757 = 統一単価 ] 327( 327)
					3 通信運搬費
					(1) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
					ア 技能士章委託発送費 598( 598) 127( 127)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(ア)ゆうパック 47箇所 @1,275 [ @1,275 = 実績単価 ]	60(	60)
							(イ)梱包料 47箇所 @1,320 1.08 [ @1,320 = 実績単価 ]	67(	67)
							イ 技能検定等職業能力評価制度の普及 (ア)職業能力評価制度ダイジェスト等発送費	471(	471)
							a ゆうパック 143箇所 @350 [ @350 = 実績単価 ]	50(	50)
							b 梱包料 143箇所 @1,465 1.08 [ @1,465 = 実績単価 ]	226(	226)
							c 冊子小包 556箇所 @350 [ @350 = 実績単価 ]	195(	195)
							4 借料及び損料		
							(1)技能検定の実施職種(作業)の見直し等 ア 試行技能検定試験会場借上料 9箇所 @14,800 1.08 [ @14,800 = 統一単価 ]	144(	144)
							5 会議費		
							(1)技能検定の実施職種(作業)の見直し等 ア 技能検定基準作成等専門調査員会	542(	542)
							(ア)専門調査員会会議費 311人 @120 [ @120 = 安定局単価 ]	37(	37)
							(イ)専門調査員会会議速記録費 20時間 @25,272 1.00 [ @25,272 = 実績単価 ]	505(	505)
							6 賃金	11,946(	11,469)
							(1)賃金 3人 (11,210) [ @11,560 = 実績単価 ] @11,560 21日 12月	8,740(	8,475)
							(2)賞与 (235,440) (4,2389) 3人 @242,880 4.4力月 [ @242,880 = 実績単価 ]	3,206(	2,994)
							7 保険料	1,892(	1,822)
							(1)社会保険料 (11,469) (1,00268) 11,946千円 149.35/1000 1	1,784(	1,718)
							11,946千円 = 賃金総額		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						149.35/1,000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1,000 介護保険 7.85/1,000 厚生年金 91.50/1,000
						(2) 労働保険料 (11,469) 11,946千円 9.0/1000 108( 104)
						8 子ども・子育て拠出金 (11,469) (0.7931) 11,946千円 2.9/1000 1 35( 27)
	08085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	37,556		60,940	23,384	(1) 技能実習制度の見直し等に対応するための技能検定試験の事務手続きの効率化 23,775( 988) (2) 技能検定の効果的・効率的な運営体制の実施に向けた支援 21,065( 36,568) (3) 技能検定化等のための個別支援事業(仮称)(新規) 16,100( 0) 計 60,940( 37,556)
	08085- 855-16-5585 技能向上対策費補助金	3,206,045		3,252,338	46,293	2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度 予 算 額 ( 994,068) ( 994,068) ( 993,991) ( 1,295,345) ( 1,432,934) ( 1,432,934) ( 2,320,998) ( 2,320,998) (本省) 3,252,338( 3,206,045) 1 中央職業能力開発協会費 479,938( 450,049) (人材開発統括官付能力評価担当参事官室) (計画の概要) 職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 根拠法令 雇用保険法第63条 交付先 中央職業能力開発協会 補助率 定額(10/10、1/2相当) (積算内訳は別紙のとおり)
						2 都道府県職業能力開発協会費 2,568,444( 2,429,036) (人材開発統括官付能力評価担当参事官室) 職業能力開発促進法の規定に基づき設立された都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、都道府県が行う技能検定事務に係る運営費についてその一部を補助する。 根拠法令 雇用保険法第63条 交付先 都道府県 補助率 定額(10/10、1/4相当) (積算内訳は別紙のとおり)
						3 指定試験機関費 203,956( 326,960) (人材開発統括官付能力評価担当参事官室) (計画の概要) 指定試験機関が行う技能検定事務に係る運営員のうち、若者の技能検定の受検料の減免に係る経費を補助する。 根拠法令 雇用保険法第63条 交付先 指定試験機関 補助率 定額(10/10) (積算内訳は別紙のとおり)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
040	幅広い職種を対象とした 職務分析に基づいた包括 的な職業能力評価制度の 整備	295,721	0		295,721	<p>2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 2 9年度</p> <p>予 算 額 ( 177,789 ) ( 288,408 ) ( 406,065 ) ( 394,834 ) ( 298,514 )  ( 177,789 288,408 406,065 394,834 298,514</p> <p>(人材開発統括官付能力評価担当参事官室)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>職業能力が適正に評価されるための社会基盤として、職業能力評価基準の整備を引き続き進めるとともに、業界検定等の技能検定化への技術的支援等に資するオペレーションマニュアルの作成を行う。  また、認定社内検定の普及拡大を図るため、社内検定構築に取り組み企業の開拓からコンサルティングまで一貫した支援措置等を講ずる。</p> <p>(雇用保険法第63条第1項第8号、雇用保険法施行規則第125条の2)</p>
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	3,943	0		3,943	<p>(本省)</p> <p>0( 3,943)</p> <p>1 総合評価委員会出席謝金(認定社内検定の普及・促進事業)</p> <p>総合評価委員会経費(前年度限りの経費)  [ 87,900 = 統一単価(委員・臨時委員、日額) ] 0( 59)</p> <p>2 社内検定認定検討専門調査員経費(前年度限りの経費) 0( 3,884)</p>
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	3,079	0		3,079	<p>(本省)</p> <p>0( 3,079)</p> <p>1 試行試験調査旅費(前年度限りの経費) 0( 2,183)</p> <p>2 認定基準適合調査旅費(前年度限りの経費) 0( 254)</p> <p>3 社内検定認定検討専門調査員経費(前年度限りの経費) 0( 642)</p>
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,709	0		1,709	<p>(本省)</p> <p>0( 1,709)</p> <p>1 的確な職務分析に基づく職業能力評価基準の整備・活用促進(前年度限りの経費) 0( 17)</p> <p>2 社内検定認定検討専門調査員経費(前年度限りの経費) 0( 1,692)</p>
08085-	123-09-1010 庁 費	8,933	0		8,933	<p>(本省)</p> <p>0( 8,933)</p> <p>1 賃金(前年度限りの経費) 0( 7,646)</p> <p>2 保険料(前年度限りの経費) 0( 1,214)</p> <p>3 子ども・子育て拠出金(前年度限りの経費) 0( 18)</p> <p>4 総合評価委員会会議費(認定社内検定の普及・促進事業)(前年度限りの経費) 0( 1)</p> <p>5 社内検定認定検討専門調査員会議費(前年度限りの経費) 0( 54)</p>
08085-	125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	278,057	0		278,057	<p>○委託先：民間団体</p> <p>(本省)</p> <p>0( 278,057)</p> <p>1 職業能力評価基準の整備・活用促進費(前年度限りの経費) 0( 130,190)</p> <p>2 業界検定スタートアップ支援事業費(前年度限りの経費) 0( 15,998)</p> <p>3 認定社内検定の拡大・普及促進事業(前年度限りの経費) 0( 131,869)</p>
050	柔軟な労働市場形成に向 けた職業能力「見える化 」推進事業(仮称)	0	91,573		91,573	<p>(人材開発統括官付能力評価担当参事官室)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>職業能力の「見える化」を推進するため、民間事業者等の協力の下、職業能力に係る企業等のニーズや</p>



要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	0		3,943	3,943	<p>技術・技能の評価の賃金への反映状況等を把握する。 また、人事、経理など専門性・業種横断性が特に高いホワイトカラー職種において、「職業能力評価基準」、「ジョブ・カード」、「企業の求人情報」、「マッチングデータ」等のデータから職業能力の診断を行うツールの開発に向けた調査・研究を行う。</p> <p>(本省) 3,943( 0)</p> <p>1 総合評価委員会経費 5人 1.5日 @7,900 59( 0) [ @7,900 = 省統一単価 ]</p> <p>2 社内検定認定検討専門調査委員会経費 3,884( 0)</p> <p>(1) 専門調査員会出席謝金 360人 @7,900 2,844( 0) 360人 = 50職種 × 3人 × 年3回 × 0.8(出席率) @7,900 = 省統一単価</p> <p>(2) 実地調査出席謝金 1,040( 0)</p> <p>ア 日帰り地区 113人 0.7(出席率) @7,900 625( 0) 113人 = 50職種 × 3人 × 1所 × 3/4 × 1日/1回 (日帰り地区割合) @7,900 = 省統一単価</p> <p>イ 宿泊地区 75人 0.7(出席率) @7,900 415( 0) 75人 = 50職種 × 3人 × 1所 × 1/4 × 2日/1回 (宿泊地区割合) @7,900 = 省統一単価</p>
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	0		3,079	3,079	<p>1 試行試験調査旅費 2,183( 0)</p> <p>(1) 宿泊地区 1人 50回 @39,200 1,960( 0) [ @39,200 = 安定局単価 ]</p> <p>(2) 日帰り地区 1人 50回 @3,470 174( 0) [ @3,470 = 安定局単価 ]</p> <p>(3) 都内 1人 50回 @975 49( 0) [ @975 = 安定局単価 ]</p> <p>2 認定基準適合調査旅費 254( 0)</p> <p>(1) 宿泊地区 1人 6回 @39,200 235( 0) [ @39,200 = 安定局単価 ]</p> <p>(2) 日帰り地区 1人 4回 @3,470 14( 0) [ @3,470 = 安定局単価 ]</p> <p>(3) 都内 1人 5回 @975 5( 0) [ @975 = 安定局単価 ]</p> <p>3 社内検定認定検討専門委員会経費 642( 0)</p> <p>(1) 宿泊地区 13人 @39,200 510( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>13人 = 50職種 × 1人 × 1所 × 1/4 (宿泊地区割合) @39,200 = 安定局単価</p> <p>(2) 日帰り地区 38人 @3,470 132( 0)</p> <p>38人 = 50職種 × 1人 × 1所 × 3/4 (日帰り地区割合) @3,470 = 安定局単価</p> <p>計 3,079( 0)</p> <p>(本省) 1,709( 0)</p> <p>1 総合評価委員会経費</p> <p>(1) 総合評価委員会出席旅 5人 1回 @3,470 17( 0) 費 [ @3,470 = 安定局単価 ]</p> <p>2 社内検定認定検討専門委員会経費 1,692( 0)</p> <p>(1) 専門調査員会出席旅費 108人 @3,470 375( 0) @3,470 = 安定局単価 108人 = 50職種 × 3人 × 3回 × 0.8 × 0.3 (出席率)(東京23区外割合)</p> <p>(2) 実地調査旅費 1,317( 0)</p> <p>ア 日帰り地区 113人 0.7(出席率) @3,470 274( 0) 113人 = 50職種 × 3人 × 1所 × 3/4 (日帰り地区割合) @3,470 = 安定局単価</p> <p>イ 宿泊地区 38人 0.7(出席率) @39,200 1,043( 0) @38人 = 50職種 × 3人 × 1所 × 1/4(宿泊地区割合) @39,200 = 安定局統一単価(3~6級、1泊2日) @39,200 = 運賃32,600(東京~都道府県間平均) + 日当4,400円 + 食卓量2,200円</p>
08085- 122-08-6010	委員等旅費	0	1,709			1,709	
08085- 123-09-1010	庁費	0	9,228			9,228	<p>(本省) 9,228( 0)</p> <p>1 賃金 7,898( 0)</p> <p>(1) 賃金 2人 @11,560 21日 12月 5,826( 0) [ @11,560 = 実績単価 ]</p> <p>(2) 賞与 2人 @235,440 4.4月 2,072( 0) [ @235,440 = 実績単価 ]</p> <p>2 保険料 1,252( 0)</p> <p>(1) 社会保険料 7,898千円 149.35/1000 1,180( 0) 7,898千円 = 賃金総額</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							149.35/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 7.85/1000 厚生年金 91.50/1000
							(2) 労働保険料 7,898千円 9.0/1000 72( 0)
							3 子ども・子育て拠出金 7,898千円 2.9/1000 23( 0)
							4 総合評価委員会会議費 5人 1回 @120 [ @120 = 安定局単価 ] 1( 0)
							5 社内検定認定検討専門調査委員会会議費 450人 @120 54( 0) 450人 = 50職種 × 3人 × 3回 @120 = 安定局統一単価
08085-	125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費		0	73,614		73,614	1 企業等における職業能力「見える化」のニーズ及び賃金への反映状況に係る実態調査(仮称) 21,765( 0) 2 職業能力診断ツールの開発に向けた調査・研究(仮称) 29,791( 0) 3 職業能力「見える化」ツール周知・広報(仮称) 22,058( 0) 計 73,614( 0)
035	生涯職業能力開発等助成事業費						
010	キャリアコンサルティングの普及促進						
10	キャリアコンサルティングの普及促進事業	251,083		270,883		19,800	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 ( 136,557) ( 133,690) ( 144,517) ( 208,161) ( 186,949) 予 算 額 136,557 133,690 144,517 208,161 186,949 (人材開発統括官付キャリア形成支援室) (計画の概要) キャリアコンサルタント登録制度の円滑かつ適切な運営のためキャリアコンサルタント登録制度等に関する検討会を運営するとともに、企業に対するキャリアコンサルティングの普及促進やキャリアコンサルティングを担う人材の資質向上の取組みを通じて、キャリアコンサルティングの普及促進を図る。
08085-	129-06-0110 諸 謝 金		506	506		0	1 検討会出席謝金 7人 6回 1日 @7,900 332( 332) [ @7,900 = 統一単価 ] 2 作業部会出席謝金 174( 174) (ア) 知識講習 5人 2回 1日 @7,900 79( 79) [ @7,900 = 統一単価 ] (イ) 技能講習 6人 2回 1日 @7,900 95( 95) [ @7,900 = 統一単価 ] 計 506( 506)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費		727	727		0	1 管内旅費 2人 37回 @3,470 257( 257) 37回 = 指定登録機関立入検査 1回 + 試験監査 2回 + 養成講習監査 4回

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						+ 更新講習監査30回 ③3,470 = 安定局単価(県内旅費)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	313	313		0	2 管外旅費 2人 6回 ③39,200 470( 470) [ ③39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600 + 日当2,200*2 + 食卓2,200) ]
						計 727( 727)
	08085- 123-09-1010 庁費	760	838		78	1 検討会出席旅費 1人 6回 ③39,200 235( 235) [ ③39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600 + 日当2,200*2 + 食卓2,200) ]
						2 作業部会出席旅費 1人 2回 ③39,200 78( 78) [ ③39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600 + 日当2,200*2 + 食卓2,200) ]
						計 313( 313)
						1 検討会 626( 579)
						ア 通信運搬費 7人 6回 ③82 3( 3) [ ③82 = 実績単価 ]
						イ 会場借料 (44,064) 6回 ③51,840 311( 264) [ ③51,840 = 統一単価(竹橋会館20人、4時間) ]
						ウ 会議費 10人 6回 ③120 7( 7) [ ③120 = 安定局単価 ]
						エ 雑役務費(速記料) 6回 3時間 ③16,920 305( 305) [ ③16,920 = 実績単価 ]
						2 作業部会 212( 181)
						ア 会場借料 (44,064) 4回 ③51,840 207( 176) [ ③51,840 = 統一単価(竹橋会館20人、4時間) ]
						イ 会議費 14人 2回 ③120 3( 3) [ ③120 = 安定局単価 ]
						ウ 通信運搬費 11人 2回 ③82 2( 2) [ ③82 = 実績単価 ]
						計 838( 760)
	08085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	248,777	268,499		19,722	委託先: 民間団体 (本省) 268,499( 248,777)
						1 キャリアコンサルタント講習受講環境整備事業(仮称) 15,379( 0)
						2 セルフ・キャリアドック普及拡大加速化事業 154,610( 94,480)
						3 グッドキャリア企業の魅力発信事業 52,178( 45,567)
						4 キャリアコンサルティングを担う人材の資質向上 46,332( 81,547)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
038	介護労働者雇用改善等援助事業費(能力開発事業)	981,235	977,038		4,197	<p>5 キャリア形成の課題に応じた専門的キャリアコンサルティング技法開発等事業(前年度限りの経費) 0( 27,183)</p> <p>(計画の概要) 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業(能力開発事業)を実施する。</p> <p>1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成4年法律第63号)第23条</p> <p>2 交付先 公益財団法人 介護労働安定センター</p> <p>3 負担 労働保険特別会計 雇用勘定</p> <p>4 内訳 別紙のとおり</p> <p>(人材開発統括官付特別支援室)</p>
08085- 122-08-2010	職員旅費	796	796		0	<p>(本省) 796( 796)</p> <p>1 7級 1人 10回 @40,400 404( 404) [ @40,400 = 統一単価(7~10級、運賃32,600+日当2,600*2+食卓2,600) ]</p> <p>2 3~6級 1人 10回 @39,200 392( 392) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]</p>
08085- 405-16-8670	介護労働者雇用改善援助事業等交付金	980,439	976,242		4,197	<p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 1,127,683 ) ( 1,124,894 ) ( 1,063,822 ) ( 1,023,396 ) ( 986,195 ) 1,127,683 1,124,894 1,063,822 1,023,396 986,195</p> <p>【人材開発統括官分】 976,242( 980,439)</p>
040	技能者育成資金貸付に必要な経費	83,977	51,475		32,502	<p>(計画の概要) 公共職業能力開発施設で職業訓練を受ける者であって、雇用保険の手当又は訓練手当を受給できない者のうち、成績が優秀であり、かつ経済的理由により訓練を受けることが困難な者に対し、訓練受講を容易ならしめるための貸付に要する経費である。</p> <p>○交付先：信用保証機関 ○内訳：別紙のとおり</p> <p>(人材開発統括官付特別支援室)</p>
08085- 123-09-1010	庁費	19,249	19,954		705	<p>1 賃金</p> <p>(1) 貸付金回収業務 15,926( 15,293)</p> <p>ア 賃金 (11,210) [ @11,560 = 安定局単価 ] 4人 @11,560 21日 12月 11,653( 11,300)</p> <p>イ 賞与 (235,410) (4.24) [ @242,760 = 安定局単価 ] 4人 @242,760 4.40月 4,273( 3,993)</p> <p>2 保険料 2,523( 2,429)</p> <p>(1) 社会保険料</p> <p>(15,293) (1,003) 15,926千円 149.35/1000 1 2,379( 2,291)</p> <p>15,926千円 = 賃金総額 149.35/1,000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1,000 介護保険 7.85/1,000</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							厚生年金 91.50/1,000
							(15,293) (2) 労働保険料 15,926千円 9.00/1000 144( 138)
							(15,293) 3 子ども・子育て拠出金 15,926千円 2.9/1000 (0.7931) 1 47( 36)
							4 雑役務費
							(1) 貸付金回収業務
							ア 回収システムの運用及び住民票調査経費 1,458( 1,491)
							住民票調査 (35,600) 28,590人 3.4% @140 136( 169)
							28,590人 = 債務者+連帯保証人 3.4% = 納入告知書返却実績 @140 = 実績単価
							内容証明の郵便での督促 1,440人 @822 1,184( 1,184)
							回収システムトナーカートリッジ 4個 @34,500 138( 138) [ @34,500 = 実績単価 ]
							計 19,954( 19,249)
08085- 123-09-1040	情報処理業務庁費		201	1,685		1,484	1 雑役務費
							(1) 貸付金回収業務 1,685( 201)
							ア 回収システムリース料及び保守料 (16,686)(12) @4,320 1月 4( 201)
							イ 回収システム撤去費用(新規) 864( 0)
							ウ 回収システムリース料及び保守料(新端末)(国庫債務負担行為 5年計画1年次)(新規) @68,100 12月 817( 0)
08085- 125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費		45,300	10,800		34,500	1 回収システムの運用及び改修 10,800( 45,300)
							(1) 運用費用 10,800( 10,800)
							(2) 改修費用(前年度限りの経費) 0( 34,500)
08085- 715-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金		19,227	19,036		191	青 H00
060	職場適応訓練委託費		2,044	2,044		0	1 信用保証経費 19,036( 19,227)
010	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)						(労働局)
08085- 125-14-9580	職場適応訓練委託費		1,320	1,320		0	1 事業所謝金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
060	職場適応訓練事務取扱費 (職場適応訓練委託費)	724	724		0	(1) 通常分 55人月 @24,000 1.0 1,320( 1,320) 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 3,945) ( 3,818) ( 2,188) ( 2,044) ( 724) 3,945 3,818 2,188 2,044 724 (職業安定局雇用開発部雇用開発企画課労働移動支援室) (計画の概要) (1) 能力開発各種委託費 雇用保険の受給資格者であって、再就職を容易にするため職場適応訓練を受けることが適当であると 公共職業安定所長が認める者に対し委託を受けて職場適応訓練を行う事業主に対して支給する職場適応訓 練委託費 (職業安定局雇用開発部雇用開発企画課) (計画の概要) 1. 被保険者等の就職の促進を図るため、職場適応訓練を実施するための事務取扱費
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	461	461		0	[本省] 1 職場適応訓練指導監督旅費 1回 @39,200(統一単価) 39( 39) [労働局] 1 職場適応訓練指導監督旅費 (1) 職場適応訓練指導監督旅費 47局 1回 @3,470(統一単価) 163( 163) [安定所] 1 職場適応訓練指導監督旅費 531回 0.5 @975(統一単価) 259( 259) 安定所 436所 出張所 95所 合計 531所 計 461( 461)
08085- 123-09-1010	庁 費	263	263		0	(労働局) 136( 136) 1 会議費 (1) 職場適応訓練懇談会会議費 517人 @120(統一単価) 11人 x年1回 x 47局 = 517人 62( 62) 2 労働保険料 (1) 労災保険料 122人月 @609 74( 74) (安定所) 1 会議費 (1) 職場適応訓練懇談会会議費 1,062人 @120 4 x 年1回 x 531所 x 0.5 = 1,062人 127( 127) 計 263( 263)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
080	雇用型訓練等を活用した ジョブ・カード制度の推 進	2,425,852		2,370,779		55,073	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	9,870		9,870		0	(労働局) 1 地域運営本部出席謝金 5人 47局 @7,000 2H 3回 9,870( 9,870) [ @7,000 = 統一単価(大学教授級2) ]
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	2,156		2,156		0	(本省) 1 業務指導旅費 3人 8回 @39,200 941( [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ] 941) 2 ブロック会議出席旅費 2人 3ブロック @46,730 280( [ @46,730 = 統一単価(3~6級、運賃31,980円+日当2,200*2+宿泊料10,350) ] 280) 3 制度活用説明会出席旅費 2人 10ブロック @46,730 935( [ @46,730 = 統一単価(3~6級、運賃31,980+日当2,200*2+宿泊料10,350) ] 935)
08085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	2,446		2,446		0	(労働局) 1 地域運営本部出席旅費 5人 47局 @3,470 3回 2,446( [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ] 2,446)
08085-	123-09-1010 庁 費	5,662		5,662		0	1 印刷製本費 (労働局) (1) 地域運営本部資料作成経費 20人 47局 @999 3回 1.08 3,043( [ @999 = 統一単価(軽印刷、20頁、A4、9ポ) ] 3,043) 2 会議費 (労働局) (1) 地域運営本部茶菓代 20人 47局 @120 3回 1.08 365( [ @120 = 安定局単価 ] 365) 3 雑役務費 (労働局) (1) 地域運営本部会場借料 47局 @14,800 3回 1.08 2,254( [ @14,800 = 統一単価(地方局開催、半日(午前)、20人~50人) ] 2,254)
08085-	125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	2,405,718		2,350,645		55,073	○委託先：民間団体 (本省) 2,350,645( 2,405,718) 1 雇用型訓練等実施企業に対する支援等委託費 1,891,790( 1,978,652) (1) 中央ジョブ・カードセンター 36,247( 36,150) (2) 地域ジョブ・カードセンター 1,046,728( 1,065,568) (3) 地域ジョブ・カードサポートセンター 668,682( 730,367) (4) 消費税 140,133( 146,567)



要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 ジョブ・カード制度周知・広報関係事業 355,385( 321,469)
						3 ジョブ・カード「実践的能力評価」強化事業 (国庫債務負担行為 2年計画2年次) 103,470( 105,597)
090	雇用・能力開発機構の廃止に伴い発生する経費					(計画の概要) (独)雇用・能力開発機構(以下「機構」という。)が設置し、地方公共団体への委託により運営している情報処理技能者養成施設(コンピュータ・カレッジ)及び地域職業訓練センター等については、機構の業務として平成22年度末をもって廃止し、施設の譲渡を希望する地方公共団体に対しては、これを譲渡することとしている。しかしながら、譲り受けの意向がないと認められる場合は、平成23年度以降に施設の取り壊しを行い、更地にして土地所有者に返還する。
090	情報処理技能者養成施設(コンピュータ・カレッジ)及び地域職業訓練センター等の施設整備等に必要経費	179,525		179,525	0	内訳:別紙のとおり (人材開発統括官付特別支援室)
	08085- 123-09-1010 庁 費		14,537	14,537	0	1 雑役務費 (1)建物維持管理費(旧城南地域職業訓練センター保全) 14,537( 14,537) [平成26年度確定額平均 174,441,040÷12施設]
	08085- 123-09-5010 土地建物借料		4,194	4,194	0	
	08085- 825-16-5580 職業能力開発校設備整備費等補助金		160,794	160,794	0	
100	外国人技能実習機構に対する交付金	1,368,200		3,417,942	2,049,742	
100	二国間取決め等に基づく適正な技能実習生受入れの推進に必要な経費	5,107		5,136	29	(計画の概要) 厚生労働省において、送出国等を訪問し、制度見直しの趣旨や取組み等について説明するとともに、国レベルでの取決めに向けた協議及び送出国における実態把握や問題解決等のための協力要請を行う。また、二国間取決めを作成した国との間においても、技能実習制度の適正な運用に向けて定期的な意見交換を行う。
	08085- 122-08-2010 職員旅費	4,672		4,693	21	(人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室) 外国旅費 4,693( 4,672) 1 二国間取決め関係旅費 4,122( 4,101) (1)課室長級 ④22,320 1人 19カ国 1回 0.75 1/2 (0.875) [0.75 = 定期協議 日本国内開催割合勘案] 3,009( 3,007) (2)課長補佐級 ④156,250 1人 19カ国 1回 0.75 1/2 (0.875) 1,113( 1,094)
	08085- 123-09-1010 庁 費	435		443	8	2 米国内務省出張旅費 571( 571) (1)課室長級 ④890,210 1人 1回 1/2 445( 445) (2)課長補佐級 ④253,110 1人 1回 1/2 126( 126) 1 雑役務費(新規) 443( 435) (1)各国通訳

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 二国間取決め及び定期協議通訳経費 (16) @10,000 1人 19カ国 3h 2回 0.75 1/2 (0.875) 428( 420)
						イ 米国国務省出張時通訳経費 @10,000 1人 1カ国 3h 1回 1/2 15( 15)
102	外国人技能実習機構に対する交付金	1,363,093	3,412,806		2,049,713	(計画の概要) 技能実習法等に基づき、制度趣旨を徹底し、制度の適正化及び拡充を図るため、外国人技能実習機構において、監理団体・実習実施者の適正化、技能修得環境の整備及び支援、送出し国との連携調整等、技能等の習得・移転の確保、対象職種の拡大等に関する業務等を行う。 (人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室)
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,709	1,709		0	1 職種拡大等専門家会議開催経費 1,709( 1,709) (1) 委員長 @8,200 2h 1人 年12回 197( 197) (2) 委員 @7,000 2h 9人 年12回 1,512( 1,512)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	283	2,327		2,044	(本省) 1 技能評価試験試行実施確認等 @35,380 1人 8ブロック 283( 283) (労働局) 2 地方人材育成対策担当官活動旅費 (1) 地域協議会出席旅費 @26,210 39局 2人 2,044( 0)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	2,123	2,123		0	計 2,327( 283) (本省) 1 職種拡大等専門家会議開催経費 @35,380 10人 12回 0.5 2,123( 2,123) [ 0.5 = 遠方の委員の割合 ]
	08085- 123-09-1010 庁 費	1,434	1,456		22	(本省) 1 職種拡大等専門家会議開催経費 596( 574) (1) 会議資料作成費 @631 30部 12回 1.08 245( 245) (2) 会場借料 (24,300) @26,000 12回 1.08 337( 315) (3) 会議費 @120 10人 12回 14( 14) 2 雑役務費 860( 860) (1) 保管料 @90 9,000箱 810( 810) (2) 入庫料 @100 12回(月) 1( 1)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 715-16-8635 外国人技能実習 機構交付金	1,357,544	3,405,191	2,047,647		(3) 出庫料 @100 12回(月) 1( 1) (4) 配送料(引取) @2,000 12回(月) 24( 24) (5) 配送料(出庫) @2,000 12回(月) 24( 24)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
31	150 若年者等職業能力開発支援費 10-08 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費					<p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 192,247 ) ( 186,964 ) ( 2,649,277 ) ( 3,326,133 ) ( 4,122,967 )                      ( 192,247 ) ( 186,964 ) ( 2,649,277 ) ( 3,326,133 ) ( 4,122,967 )</p> <p>決 算 額 192,247 186,964 1,953,490 2,637,909 3,781,358</p>
	030 若者職業的自立支援推進事業	2,778,676		2,921,977	143,301	<p>(人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室)</p> <p>(計画の概要)                      若者の数が減っているにもかかわらず、若年無業者(15～34歳で、就労しておらず、家事も通学もしていない者)の数は近年、約50万人台半ばで推移している。                      これら若年無業者等の就労を支援することは、若者の可能性を広げるだけでなく、将来生活保護に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域社会の支え手とするともに、我が国の産業の担い手を育てるために重要な施策である。また、人口減少社会の中で成長を実現していくために、若者の活躍が一層求められているところ。                      職業的自立の実現に向けたサポートを継続的に行うことが重要であり、ニート等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう「地域若者サポートステーション事業」を実施する。                      また、サポステ事業の円滑な運営、効果的な推進に資するため、サポステサポート事業を実施する。</p>
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		557	502	55	<p>[ 労働局 ]</p> <p>1 技術審査委員会委員謝金</p> <p>3人 1日 1回 47局 @7,900 1/2(折半) ( 1 )                      [ @7,900 = 統一単価(大学教授1) ] 502( 557)</p>
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		3,233	2,974	259	<p>[ 本省 ]</p> <p>1 本省監査旅費 609( 609)</p> <p>(1) 管内旅費</p> <p>@3,470 6回 2人 1/2(折半) 21( 21)                      [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ]</p> <p>(2) 管外旅費</p> <p>@39,200 15回 2人 1/2(折半) 588( 588)                      [ @39,200 = 統一単価(3～6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]</p> <p>[ 労働局 ] 2,365( 2,624)</p> <p>1 労働局業務指導旅費</p> <p>1人 3回 @3,470 177ヶ所 1/2(折半) 921( 911)                      [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ] (175)</p> <p>2 就職氷河期フリーター・ニート総合サポートケース会議 1,444( 1,713)</p> <p>(1) 都道府県レベル</p> <p>2人 4回 @3,470 47局 1/2(折半) 457( 652)                      [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ] ( 1 )</p> <p>(2) 市区町村レベル</p> <p>2人 2回 @975 544所 1/2(折半) 742( 1,061)                      [ @975 = 安定局単価(管内旅費) ] ( 1 )</p> <p>(3) 高校中退者等に対する支援に係る教育委員会との連絡調整会議</p> <p>1人 3回 @3,470 47局 1/2(折半) 245( 0)</p>

要求番号	事 項	前 予 算 年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					計 2,974( 3,233)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	245	196	49	[ 労働局 ] 1 技術審査委員会委員出席旅費 3人 1回 @3,470 47局 1/2(折半) ( 1 ) [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ] 0.8 196( 245)
	08085- 123-09-1010 庁 費	2,228	2,320	92	[ 本省 ] 2,312( 2,220) 1 賃金 1,990( 1,911) (11,210) @11,560 21日 1人 12月 1/2(折半) [ @11,560 = 給与日額 ] 1,456( 1,412) (235,410) (4.24) @242,760 4.4月 1人 1/2(折半) [ @242,760 = 賞与 ] 534( 499) 2 保険料 316( 304) ( 1 ) 社会保険料等 (3,823) (1.00268) 3,981千円 149.35/1000 1/2(折半) 1 298( 287) 3,981千円 = 賃金総額 149.35/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 7.85/1000 厚生年金 91.50/1000 ( 2 ) 労働保険料(雇用保険料) (3,823) 3,981千円 9.00/1000 1/2(折半) 18( 17) 3 子ども・子育て拠出金 (3,823) (0.7931) 3,981千円 2.9/1000 1/2(折半) 1 6( 5) [ 労働局 ] 1 技術審査委員会会議費 3人 1回 @120 47局 1/2(折半) [ @120 = 統一単価 ] 8( 8)
	08085- 125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	2,772,413	2,915,985	143,572	○委託先：民間団体等 1 若者職業的自立支援推進事業 2,915,985( 2,772,413) ( 1 ) 地域若者サポートステーション事業 2,857,843( 2,709,883) (ア) 相談支援事業 2,726,623( 2,552,419) ( 国庫債務負担行為 2 年計画 1 年次 517,283 ) (イ) 若年無業者等集中訓練プログラム事業 131,220( 157,464) ( 2 ) サボステサポート事業 58,142( 62,530)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
32	180 障害者職業能力開発支援費 10-08 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費					25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 1,042,064 ) ( 1,617,902 ) ( 1,809,982 ) ( 1,695,291 ) ( 1,799,671 ) 1,042,064 1,617,902 1,809,982 1,695,291 1,799,671 決 算 額 1,035,600 1,356,310 1,589,596 1,561,746 1,522,205
	010 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	1,720,708	1,705,238		15,470	(人材開発統括官付特別支援室) (計画の概要) 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等多様な訓練資源を活用した委託訓練を効果的に推進するために必要な経費 ○委託先：都道府県
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	290	290		0	(本省) 290( 290) 1 中央障害者職業能力開発推進会議 15人 2回 @8,100 [ @8,100 = 統一単価 ] 243( 243) 2 職業訓練フォローアップ検討会 6人 1回 @7,900 [ @7,900 = 統一単価 ] 47( 47)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,459	992		467	(本省) 992( 1,459) 1 指導旅費 7か所 1人 @34,180 239( 239) [ @34,180 = 統一単価(3~6級、運賃31,980+日当2,200) ] 2 ブロック別障害者職業訓練事業推進交流会出席旅費 6回 1人 @31,890 192( 192) [ @31,890 = 統一単価(3~6級、運賃29,690+日当2,200) ]
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	704	704		0	(11) (本省) 704( 704) 1 中央障害者職業能力開発推進会議出席旅費 9人 2回 @29,880 538( 538) [ @29,880 = 実績単価 ] 2 職業訓練フォローアップ検討会出席旅費 (1)全国 5人 1回 @32,600 163( 163) [ @32,600 = 統一単価 ] (2)都道府県 1人 1回 @3,470 3( 3) [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ]
	08085- 125-14-9614 障害者職業能力開発支援事業委託費	1,718,255	1,703,252		15,003	(本省) 1,703,252( 1,718,255) 1 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練 単年度分 1,566,761( 1,497,676) 2 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練(新規) 18,233( 0) (国庫債務負担行為 2年計画1年次) 3 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練 118,258( 202,113)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(国庫債務負担行為 2年計画2年次)</p> <p>4 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練(前年度限りの経費) 0( 18,466)</p> <p>(国庫債務負担行為 2年計画2年次)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
33	190 技能継承・振興推進費 10-08 技能継承・振興の推進に必要な経費					25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 4,074,978 ) ( 4,122,755 ) ( 4,125,528 ) ( 4,096,487 ) ( 4,388,081 ) 決 算 額 4,074,978 4,122,755 4,125,528 4,096,487 4,388,081
	004 技能振興対策費（ものづくり立国の推進）	4,725,133	4,884,866		159,733	
	025 各種技能競技大会等の推進	1,334,083	1,468,639		134,556	（人材開発統括官付能力評価担当参事官室） （計画の概要） 各種技能競技大会は、若年技能者等に努力目標を付与し、その技能の一層の向上を図るとともに、技能の素晴らしさ、重要性のアピールにより、技能尊重気運の醸成を図るものである。加えて、技能競技大会に向けた訓練や、大会結果をその後の訓練へ反映すること等により、技能の継承が効果的に実施できるものである。 このため、技能五輪全国大会をはじめとした国内開催の各種技能競技大会の開催、技能五輪国際大会に向けた強化訓練等の実施、技能五輪国際大会への支援、2023年に開催される技能五輪国際大会の招致活動等を行うとともに、技能者が広く社会一般に尊重され大切にされる社会の形成を図るため、卓越した技能者の表彰をはじめとする各種表彰等を実施する。 1 技能競技大会の実施 （1）若年者ものづくり競技大会（毎年開催） 職業能力開発施設、認定職業訓練施設等において技能を習得中の20歳以下の者を対象に、その技能習得レベルを競う競技大会を実施する。 （2）技能五輪全国大会（毎年開催） 青年技能者を対象に、その技能レベルの日本一を競う競技大会を実施する。 （3）技能グランプリ（隔年開催） 特に優れた技能を有する1級技能士等を対象に、その技能レベルの日本一を競う競技大会を実施する。 （4）技能競技大会における製造業の基本技能職種のある方の検討等 北東アジアにおける技能競技大会の検討の推進のため、韓国、中国及び台湾に出向き、積極的な働き掛けを行う。 2 技能五輪国際大会に向けた強化訓練等の実施 世界レベルの高度技能者を集中的に育成するため、技能五輪国際大会出場選手の強化訓練に対する支援等を行う。 3 技能五輪国際大会への支援（隔年実施） 技能五輪国際大会へ出場する選手等に対して、研修の実施、参加費の支援等を行う。 4 技能五輪国際大会の招致活動 2023年に開催される技能五輪国際大会を日本に招致するために、WSI加盟国等への働きかけ等の招致活動を行う。 5 各種表彰の実施 （1）卓越した技能者の表彰 我が国において最高の水準にある現役の技能者に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。 （2）職業能力開発関係大臣表彰 職業能力開発行政に係る施策の推進等に顕著な功績のあった者又は団体に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。 （3）論文・教材コンクール等の開催 職業能力開発に携わる者によって作成された論文・教材のうち優秀な者を選定し、その成果を讃えて広く関係者への周知等を図る。
	05 技能競技大会の実施等	1,305,493	1,438,861		133,368	
	08085-129-06-0110 諸 謝 金	237	0		237	（本省）



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		37,641	23,473	14,168	<p>1 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議                      (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席謝金 ( 0( 237)                      前年度限りの経費)</p> <p>職員旅費                      (本省) 23,473( 37,641)</p> <p>1 若年者ものづくり競技大会準備状況調査旅費                      (1) 東京～福岡(石川)                      [ @39,200 = 1人 1日 @39,200 39( 39)                      統一単価(3～6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓料2,200) ]</p> <p>2 若年者ものづくり競技大会への出席旅費 241( 241)                      (1) 指定職                      [ @41,600 = 1人 1日 @41,600 42( 42)                      統一単価(指定職、運賃32,600+日当3,000*2+食卓料3,000) ]                      (2) 7～10級                      [ @40,400 = 2人 1日 @40,400 81( 81)                      統一単価(7～10級、運賃32,600+日当2,600*2+食卓料2,600) ]                      (3) 3～6級                      [ @39,200 = 3人 1日 @39,200 118( 118)                      統一単価(3～6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓料2,200) ]</p> <p>3 若年ものづくり競技大会調査旅費                      [ @39,200 = 2人 1日 1県 @39,200 78( 78)                      統一単価(3～6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓料2,200) ]</p> <p>4 技能五輪全国大会への出席旅費(愛知(沖縄)) 280( 397)                      (1) 指定職 2人 1回 (58,192) @41,400 83( 116)                      [ @41,400 = 東京～愛知(統一単価) ]                      (2) 7～10級 2人 1回 (56,992) @40,200 80( 114)                      [ @40,200 = 東京～愛知(統一単価) ]                      (3) 3～6級 3人 1回 (55,792) @39,000 117( 167)                      [ @39,000 = 東京～愛知(統一単価) ]</p> <p>5 技能五輪国際大会への出席旅費(隔年実施) 2,884( 0)                      (1) 指定職 1人 1回 @1,067,610 1,068( 0)                      [ @1,067,610 = 実勢単価(航空券946,610+日当35,000+宿泊料86,000) ]                      (2) 7～10級 1人 1回 @1,052,810 1,053( 0)                      [ @1,052,810 = 実勢単価(航空券946,610+日当31,000+宿泊料75,200) ]                      (3) 3～6級 1人 1回 @763,400 763( 0)                      [ @763,400 = 実勢単価(航空券673,000+日当26,000+宿泊料64,400) ]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							6 技能五輪国際大会招致に向けたWSI役員訪問旅費	9,617(	20,711)
							(1) ヨーロッパ	6,327(	13,409)
							(ア) 指定職 1人 @1,401,000 2回 2,802(	5,604)	
							[ @1,401,000 = 統一単価(航空券1,280,000+日当35,000+宿泊料86,000) ]		
							(イ) 7~10級 1人 @1,386,200 2回 2,772(	5,545)	
							[ @1,386,200 = 統一単価(航空券1,280,000+日当31,000+宿泊料75,200) ]		
							(ウ) 3~6級 1人 @753,400 1回 753(	2,260)	
							[ @753,400 = 統一単価(航空券663,000+日当26,000+宿泊料64,400) ]		
							(2) オセアニア	2,288(	3,157)
							(ア) 指定職 1人 @1,149,800 1回 1,150(	1,178)	
							[ @1,149,800 = 統一単価(航空券1,053,000+日当28,000+宿泊料68,800) ]		
							(イ) 7~10級 1人 @1,138,400 1回 1,138(	1,166)	
							[ @1,138,400 = 統一単価(航空券1,053,000+日当25,000+宿泊料60,400) ]		
							(ウ) 3~6級(前年度限りの経費)	0(	813)
							(3) 北東アジア	1,002(	1,025)
							(ア) 指定職 1人 @506,800 1回 507(	518)	
							[ @506,800 = 統一単価(航空券410,000+日当28,000+宿泊料68,800) ]		
							(イ) 7~10級 1人 @495,400 1回 495(	507)	
							[ @495,400 = 統一単価(航空券410,000+日当25,000+宿泊料60,400) ]		
							(4) 北アメリカ(前年度限りの経費)	0(	3,120)
							7 WSI総会出席旅費	6,004(	3,540)
							(1) 大臣級 1人 @1,076,110 1回 1,076(	0)	
							[ @1,076,110 = 実勢単価(航空券946,610+日当43,500+宿泊料86,000) ]		
							(2) 指定職 2人 @1,050,410 1回 2,101(	1,401)	
							[ @1,050,410 = 統一単価(航空券946,610+日当35,000+宿泊料68,800) ]		
							(3) 7~10級 2人 @1,038,010 1回 2,076(	1,386)	
							[ @1,038,010 = 統一単価(航空券946,610+日当31,000+宿泊料60,400) ]		
							(4) 3~6級 1人 @750,600 1回 751(	753)	
							[ @750,600 = 統一単価(航空券673,000+日当26,000+宿泊料51,600) ]		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						8 各地域大会への出席旅費 4,330( 12,635)
						(1) ヨーロッパ 2,787( 3,540)
						(ア) 指定職 1人 @1,401,000 1回 1,401( 1,401) [ @1,401,000 = 統一単価(航空券1,280,000+日当35,000+宿泊料86,000) ]
						(イ) 7~10級 1人 @1,386,200 1回 1,386( 1,386) [ @1,386,200 = 統一単価(航空券1,280,000+日当31,000+宿泊料75,200) ]
						(ウ) 3~6級(前年度限りの経費) 0( 753) [ @753,400 = 統一単価(航空券663,000+日当26,000+宿泊料64,400) ]
						(2) ASEAN 1,543( 2,156)
						(ア) 指定職 1人 @777,200 1回 777( 777) [ @777,200 = 統一単価(航空券680,400+日当28,000+宿泊料68,800) ]
						(イ) 7~10級 1人 @765,800 1回 766( 766) [ @765,800 = 統一単価(航空券680,400+日当25,000+宿泊料60,400) ]
						(ウ) 3~6級(前年度限りの経費) 0( 613) [ @613,100 = 統一単価(航空券540,500+日当21,000+宿泊料51,600) ]
						(3) 北アメリカ(前年度限りの経費) 0( 4,334)
						(4) GCC(前年度限りの経費) 0( 2,605)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	2,691	3,765		1,074	(本省) 3,765( 2,691)
						1 技能五輪国際大会への通訳派遣旅費(隔年実施) 2人 @750,600 1,501( 0) [ @750,600 = 実勢単価(航空券673,000+日当26,000+宿泊料51,600) ]
						2 2021年度開催国への通訳派遣旅費 1人 @400,400 400( 0) [ @400,400 = 実勢単価(航空券356,800+日当11,400+宿泊料32,200) ]
						3 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席 0( 318)
						(1) 首都圏委員(前年度限りの経費) 0( 83)
						(2) 地方委員(前年度限りの経費) 0( 235)
						4 技能五輪国際大会招致に向けたWSI役員に対する訪問旅費 1,864( 2,373)
						(1) ヨーロッパ 3~6級 1人 @753,400 1回 753( 753) [ @753,400 = 統一単価(航空券663,000+日当26,000+宿泊料64,400) ]
						(2) 北東アジア 3~6級 1人 @411,100 1回 411( 406) [ @411,100 = 統一単価(航空券338,500+日当21,000+宿泊料51,600) ]
						(3) オセアニア 3~6級 1人 @700,400 1回 700( 1,214) [ @700,400 = 統一単価(航空券627,800+日当21,000+宿泊料51,600) ]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費		1,502	2,160		658	(本省) 2,160( 1,502)
							1 借料及び損料 (1)ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議(前年度限りの経費) 0( 66)
							2 会議費 (1)ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議(前年度限りの経費) 0( 4)
							3 雑役務費 (1)技能五輪国際大会(カザン大会)における通訳料(隔年実施) 2,160( 1,432) (1)技能五輪国際大会(カザン大会)における通訳料(隔年実施) 1,280( 0)
							(2)2021年度開催国への調査に係る通訳料(隔年実施) 240( 0)
							(3)ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議(前年度限りの経費) 0( 152)
							(4)地域大会通訳(新規) 2回 @80,000 4日 640( 1,280) [ @80,000 = 実勢単価 ]
08085- 125-14-9630	技能継承振興推進事業委託費	1,263,422		1,409,463		146,041	(青 H00)
							(本省)
							1 技能競技大会の実施(委託先:民間団体) 1,409,463( 1,263,422)
							(1)若年者ものづくり競技大会実施費 85,491( 85,308)
							(2)技能五輪全国大会実施費 281,674( 287,300)
							(3)技能グランプリ大会実施費(隔年実施) 0( 168,611)
							(4)技能競技大会における製造業の基本技能職種のあり方検討 3,445( 3,445)
							(5)技能五輪国際大会に向けた強化訓練等の実施 309,838( 166,396)
							(6)技能五輪国際大会への支援(隔年実施) 290,886( 0)
							(7)技能五輪国際大会の招致 198,562( 345,241)
							(8)業務管理費 135,163( 113,534)
							ア 業務諸費 11,591( 11,126)
							イ 人件費 123,572( 102,408)
							(9)消費税 104,404( 93,587)
10	技能者表彰費		24,636	24,669		33	
08085- 129-06-0110	諸 謝 金		1,416	1,416		0	(本省)
							1 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会出席謝金 80人 1日 @17,700 1,416( 1,416) 80人 = 部門別審査委員70人+総合審査委員10人 @17,700 = 統一単価(委員、日額)
08085- 959-06-5130	卓越技能者褒賞金		15,000	15,000		0	(本省)
							1 卓越技能者褒賞金 150人 @100,000 15,000( 15,000)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 式典会場費等 @1,600,000 1.08 1,728( 1,728) [ @1,600,000 = 見積見合 ]
						5 会議費 (1) 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会会議費 80人 @120 10( 10) [ @120 = 安定局単価 ]
						6 賃金等 1,128( 1,095) (1) 賃金 (11,210) 1人 @11,560 21日 4月 971( 942) [ @11,560 = 実績単価 ] (2) 保険料 154( 150) ア 社会保険料 (942) 971千円 1人 149.35/1000 145( 141) 971千円 = 賃金総額 149.35/1000 = 保険料率 (内訳) 健康保険 50.00/1000 介護保険 7.85/1000 厚生年金 91.50/1000 イ 労働保険料(雇用保険料) (942) 971千円 1人 9.00/1000 9( 9)
						(3) 子ども・子育て拠出金 (942) 971千円 1人 2.9/1000 3( 3)
						7 雑役務費 1,134( 1,134) (1) 表彰状筆耕費 150枚 @210 1.08 1.0374 35( 35) [ @210 = H29実績見合 ] (2) 褒賞金用封筒筆耕費 150枚 @120 1.08 19( 19) [ @120 = H29実績見合 ] (3) 式典一式 @1,000,000 1.08 1,080( 1,080) [ @1,000,000 = H29実績見合 ]
15	職業能力開発関係大臣表彰費					(本省) 1,956( 1,956)
08085-	123-09-1010 庁	費	1,956	1,956	0	1 消耗品費 585( 585) (1) 表彰状筒 220個 @260 1.08 62( 62) [ @260 = 見積単価 ] (2) 銀杯 220個 @2,200 1.08 523( 523) [ @2,200 = 見積単価 ] 2 印刷製本費 356( 356)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1)表彰状 220枚 @400 1.08 [ @400 = 見積単価 ] 95( 95)
							(2)受章者名簿 1,500部 @161 1.08 [ @161 = 安定局単価(軽A4、30頁、4号、1,000部) ] 261( 261)
							3 借料及び損料 1,013( 1,013)
							(1)式典会場費 @845,000 1.08 [ @845,000 = 見積単価 ] 913( 913)
							(2)機材等借上費 @92,200 1.08 [ @92,200 = 見積単価 ] 100( 100)
							4 会議費
							(1)職業能力開発関係大臣表彰選考委員会会議費 15人 @120 2( 2) @120 = 安定局単価 15人 = 5人*3回
20	論文・教材コンクール	1,998	1,998			0	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	422	422			0	(本省)
							1 職業訓練教材審査委員会等の開催 422( 422)
							(1)職業訓練教材審査委員会出席謝金 6人 4教材 @8,800 [ @8,800 = 実績単価 ] 211( 211)
							(2)事前審査出席謝金 6人 4教材 @8,800 [ @8,800 = 実績単価 ] 211( 211)
08085-	122-08-6010 委員等旅費	58	58			0	(本省)
							1 職業訓練教材審査委員会出席旅費 6人 4教材 @3,470 0.7 [ @3,470 = 安定局単価(県内旅費) ] 58( 58)
08085-	123-09-1010 庁 費	1,518	1,518			0	(本省)
							1 消耗品費 28( 28)
							(1)筒代 4個 @260 1.08 [ @260 = 実績単価 ] 1( 1)
							(2)記念品代 27( 27)
							ア 大臣賞 1人 @10,000 1.08 [ @10,000 = 実績単価 ] 11( 11)
							イ 入選 3人 @5,000 1.08 [ @5,000 = 実績単価 ] 16( 16)
							2 印刷製本費 1,203( 1,203)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 受賞作品集作成費 2,015部 @552 1.08 1,201( 1,201) [ @552 = 実績単価 ]
					(2) コンクール賞状 4枚 @400 1.08 2( 2) [ @400 = 実績単価 ]
					3 通信運搬費
					(1) 受賞作品集発送費 1,580所 @180 284( 284) [ @180 = 実績単価 ]
					4 会議費
					(1) 職業訓練教材審査委員会会議費 6人 4教材 @120 3( 3) [ @120 = 安定局単価 ]
	25 ものづくり日本大賞 08085- 123-09-1010 庁 費	0	1,155	1,155	(本省) 1,155( 0)
					1 消耗品費 972( 0)
					(1) 受賞メダル 20個 @9,800(実績見合) 1.08 212( 0)
					(2) 受賞徽章 20個 @1,800(実績見合) 1.08 39( 0)
					(3) 受賞楯 20個 @30,000(実績見合) 1.08 648( 0)
					(4) 表彰状用筒購入費 20個 @190(実績見合) 1.08 4( 0)
					(5) 手提袋 20個 @260(実績見合) 1.08 6( 0)
					(6) 受賞記念写真購入費 40枚 @1,457(実績見合) 1.08 63( 0)
					2 印刷製本費
					(1) 表彰状 20枚 @520(実績見合) 1.08 11( 0)
					3 借料及び損料
					(1) 式典会場費 @21,000 2時間 1.08 45( 0)
					4 会議費
					(1) 会議費 20人 @120 2( 0) [ @120 = 安定局単価 ]
					5 雑役務費
					(1) 表彰状筆耕費 20枚 @5,800 1.08 125( 0) [ @5,800 = 実績見合 ]
030	若年技能者人材育成支援 等事業費	3,391,050	3,416,227	25,177	(人材開発統括官付能力評価担当参事官室) (計画の概要) 若年技能者の人材育成を行う企業・業界団体、教育訓練機関に対して、ものづくり分野におけるキャリ



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	784	784	0	<p>ア・アップ支援のため、ものづくり分野で優れた技能・経験を備えた「ものづくりマイスター」を派遣し、技能競技大会の競技課題等を活用し、若年技能者への技能指導等を行う。 また、地域関係者の創意工夫による技能尊重気運の醸成、技能士のスキルアップ等を図るとともに、技能士を活用した意識啓発事業等を実施する。</p>
08085- 125-14-9630	技能継承振興推 進事業委託費	3,390,266	3,415,443	25,177	<p>(本省)</p> <p>1 事業実施者に対する業務指導等旅費</p> <p style="text-align: right;">@39,200 2人、10コーナー 784( 784) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]</p> <p>(本省) 3,415,443( 3,390,266)</p> <p>1 中央技能振興センター(委託先:民間団体) 457,404( 457,325)</p> <p>(1)事業費 304,406( 303,831)</p> <p>(2)管理費 119,116( 119,618)</p> <p>(3)消費税 33,882( 33,876)</p> <p>2 都道府県技能振興コーナー(委託先:民間団体) 2,958,039( 2,932,941)</p> <p>(1)事業費 1,747,460( 1,724,571)</p> <p>(2)管理費 991,465( 991,136)</p> <p>(3)消費税 219,114( 217,234)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
34	200 男女均等雇用対策費					
10-08	男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	27,842,555		27,735,721	106,834	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 9,332,959) ( 10,152,161) ( 8,680,876) ( 11,835,354) ( 14,680,236) 9,332,959 10,152,161 8,680,876 10,774,012 14,680,236 決 算 額 6,386,382 5,007,018 4,969,721 27,095,058 8,566,245
005	雇用安定等各種給付金					
010	両立支援等助成金	24,025,811		23,240,152	785,659	
15	両立支援等助成金（雇用安定事業）					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	23,781,196		23,002,642	778,554	両立支援等助成金 （助成額・定額） （雇用保険法第6条第1項第5号） 1. 両立支援等助成金 23,002,642( 23,781,196) （1）介護離職防止支援コース 456,600( 643,400) （2）出生時両立支援コース 3,593,700( 3,643,200) （3）育児休業等支援コース 2,438,207( 2,475,701) （4）事業所内保育施設コース 1,256,785( 1,692,945) （5）再雇用者評価処遇コース 15,257,350( 15,325,950)
20	両立支援等助成金（能力開発事業）					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	244,615		237,510	7,105	両立支援等助成金 （雇用保険法第6条第3項第7号） 女性活躍加速化コース 237,510( 244,615)
020	両立支援等助成金（経過措置分）					
15	両立支援等助成金（介護支援取組助成金）					
08085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	0		0	0	両立支援等助成金 （雇用保険法第6条第2項第5号） 前年度限りの経費（介護支援取組助成金） 0( 0)
010	雇用安定等給付事務取扱費					
010	雇用安定等給付事務取扱費					
25	雇用安定給付事務取扱費（両立支援助成金分）	973,491		1,089,478	115,987	
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	783,235		882,606	99,371	（本省） 2,897( 2,897) 1. 建築士委嘱費用 55件 @30,000 + 55件 1/3 @8,000 1,797( 1,797) 2. 建築士補助委託費用 55件 2/3 @30,000 1,100( 1,100)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(労働局) 879,709( 780,338)
						1. 雇用均等相談員謝金 282人 20日 12月 (10,133) @10,452 707,392( 685,802) (10,133) (8,977) (656) [ 10,452 = 9,274(2-24) + 500 (通勤手当) + 678 (地域手当7.3%) ]
						2. 雇用均等相談員謝金(期末手当) (250,458) 282人 @388,128 109,452( 70,630) (250,458) (8,977)(656) (1.3) [ @388,128 = (9,274 + 678) × 20日 × 1.95 月 ]
						3. 雇用均等相談員謝金(勤勉手当) ( 84,771) 282人 @222,925 62,865( 23,906) (84,771) (8,977)(656) (0.44) [ @222,954 = (9,274 + 678) × 20日 × 1.12月 ]
						計 882,606( 783,235)
08085- 122-08-2010	職員旅費	9,064	9,064		0	(本省) 1,259( 1,259)
						1. 助成金説明会旅費 8ブロック 1人 @39,780 318( 318) [3~6級 1泊2日 東京 ブロック中心]
						2. 助成金指導旅費 2人 12月 1回 @39,200 941( 941)
						(労働局) 7,805( 7,805)
						1. 全国会議旅費 46人 @39,200 1 1,803( 1,803) [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く
						2. 助成金事業主説明会旅費 2人 47局 4回 @3,470 1 1,305( 1,305) [県内旅費]
						3. 実地調査等旅費 2人 47局 2日 12月 @3,470 0.6 4,697( 4,697) [県内旅費]
						計 9,064( 9,064)
08085- 122-08-6010	委員等旅費	12,021	12,021		0	(本省) 1,411( 1,411)
						1. 建築士指導旅費 1人 12月 2回 @39,200 941( 941)
						2. 建築士補助指導旅費 1人 12月 1回 @39,200 470( 470)
						(労働局) 10,610( 10,610)
						1. 雇用均等相談員全国会議旅費 46人 @39,200 1,803( 1,803) [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く
						2. 雇用均等相談員助成金事業主説明会旅費 2人 47局 3回 @3,470 979( 979)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							[県内旅費]
							3. 雇用均等相談員実地調査等旅費
							47局 8日 12月 @3,470 0.5 [県内旅費]
							7,828( 7,828)
							計
							12,021( 12,021)
08085-	123-09-1010 庁 費	40,001		40,589		588	(本省)
							21,753( 22,079)
							1. 印刷製本費
							(1) 支給案内資料等
							8,482( 8,804)
							パンフレット印刷費 150,000部 (37.12) @35.12 1.08
							[25,000部(500部×47局+本省分1,500部)×6種
							(再雇用、女性活躍、事業所内、育休プラン、介護、出生時)
							[A4 10頁]
							リーフレット印刷費 206,220部 (12.53) @12.54 1.08
							[34,370部(710部×47局+本省分1,000部)×6種
							(再雇用、女性活躍、事業所内、育休プラン、介護、出生時)
							[A4 片面3色]
							(2) 支給・不支給決定通知書
							310( 310)
							支給決定通知書 1,500部 @140 1.08
							227( 227)
							再雇用 500部 [10冊×47局+本省30部]
							女性活躍 50部 [1冊×47局+本省3部]
							事業所内 100部 [2冊×47局+本省6部]
							育休プラン 250部 [5冊×47局+本省15部]
							介護 100部 [2冊×47局+本省6部]
							出生時 500部 [10冊×47局+本省30部]
							C
							不支給決定通知書 550部 @140 1.08
							83( 83)
							再雇用 150部 [3冊×47局+本省9部]
							女性活躍 50部 [1冊×47局+本省3部]
							事業所内 50部 [1冊×47局+本省3部]
							育休プラン 100部 [2冊×47局+本省6部]
							介護 50部 [1冊×47局+本省3部]
							出生時 150部 [3冊×47局+本省9部]
							(3) 支給台帳 126,741部 @5.40 1.08
							[軽印刷、活字組 3,000枚 9ボ]
							739( 739)
							(4) 業務手引き (支給要領)
							(554)
							1,470部 @552 1.08
							876( 880)
							[ (各局 5 冊(職員2冊、非常勤 3 冊)×47局+本省 10 冊)×6

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					( 女性活躍、事業所内、育休プラン、介護、出生時 ) ] 再評価 [ 軽印刷、A4頁物 100頁 5号 ]
					( 5 ) 全国会議資料 120部 @2,097 1.08 272( 272) [ 各局2部 × 47局 + 本省26部 ] [ 軽印刷、A4頁物 50頁 5号 ]
					2 . 通信運搬費 518( 518)
					( 1 ) 印刷物委託送送料 334部 @1,358 454( 454) [ 47局、47都道府県、65市 指定都市、中核市 、152能開校、23区 ]
					( 2 ) 助成金支給関係送料 47部 @1,358 64( 64)
					3 . 借料及び損料
					( 1 ) 書類保管料 8,936( 8,936)
					入庫手数料 2,421箱 @200 1.08 523( 523) 保管料 2,421箱 ( @170 + @20 ) 12月 1.08 5,961( 5,961) [ 保管料 + ラック使用料 ]
					入出庫料 1,622箱 ( @400 + @500 + @500 ) 1.08 2,452( 2,452) [ 出入庫手数料 + 運搬費(往) + 運搬費(復) ]
					4 . 雑役務費 1,620( 1,620)
					パンフレット原画料 6種 @100,000 1.08 648( 648)
					リーフレット原画料 6種 @150,000 1.08 972( 972)
					( 労働局 ) 18,836( 17,922)
					1 . 印刷製本費 526( 526)
					( 1 ) 助成金事業主説明会案内状 56,400部 @4.32 1.08 263( 263) [ 400部 × 47局 × 3回 ] [ 軽活字組 5,000枚 9ポ ]
					( 2 ) チラシ 56,400部 @4.32 1.08 263( 263) [ 400部 × 47局 × 3回 ] [ 軽活字組 5,000枚 9ポ ]
					2 . 通信運搬費 12,371( 12,371)
					( 1 ) 支給申請書不備にかかる返戻等送料 6,298部 @82 516( 516)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 助成金事業主説明会案内状送料 56,400部 @82 4,625( 4,625) [500部×47局×3回]
						(3) 支給・不支給決定通知書の送料 88,169部 @82 7,230( 7,230)
						3. 借料及び損料 47局 3回 3時間 (11,000) @13,000 1.08 5,939( 5,025)
						計 40,589( 40,001)
08085- 123-09-1157	労働保険業務庁費	129,170	145,198		16,028	(労働局) 145,198( 129,170)
						1. 印刷製本費 (1) 説明会資料 26,075部 @68 1.08 1,915( 1,915) [200部×47局×3回] [軽印刷 20頁 5,000枚 9ポ]
						2. 保険料 139,302( 123,568)
						(1) 健康保険料 282人 (2,767,149) @3,119,533 50.0/1,000 43,985( 39,017)
						(2) 厚生年金保険料 282人 (2,767,149) @3,119,533 91.5/1,000 80,493( 71,401)
						(3) 介護保険料 282人 (2,767,149) @3,119,533 7.85/1,000 6,906( 6,126)
						(4) 労働保険料 282人 (2,767,149) @3,119,533 9.0/1,000 7,918( 7,024)
						3. 子ども・子育て拠出金 282人 (2,767,149) @3,119,533 2.9/1,000 2,551( 2,263)
						4. 職員厚生経費 1,430( 1,424)
						(1) 一般定期健康診断費 282人 (4,074) 4,093 1.08 1,247( 1,241)
						(2) ストレスチェック実施経費(心の健康づくり経費) 282人 @600 1.08 183( 183)
015	雇用均等推進事業費	950,944	1,201,130		250,186	(雇用環境・均等局雇用機会均等課)
005	女性活躍推進等事業	778,290	1,059,760		281,470	(計画の概要) 女性労働者がその能力を十分に発揮し、就労継続できるような雇用環境を整備するためには、ポジティブ・アクションに関する均等法の規定について周知を図り、セクシュアルハラスメントの防止対策を含め、ポジティブ・アクションを広く普及させることが必要であることから、「ポジティブ・アクション周知啓発事業」を実施する。 また、企業の女性活躍状況にかかるデータベースを提供するほか、妊娠・出産等に関する

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 129-06-0110 諸 謝 金	185,278	219,034	33,756	(本省)	<p>るハラスメントへの対応を行う雇用均等指導員(均等担当)の配置、各企業において選任されている機会均等推進責任者への情報提供などにより、職場における雇用均等対策の推進を行う。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>1. ポジティブ・アクション周知啓発事業費 632,297( 367,468)          ポジティブ・アクションについて、均等法の規定の周知を徹底し、職場において生じている事実上の男女間格差の解消の必要性について認識を広めるため、トップクラスの取組を行っている企業と経営者団体や行政が連携した協議会の開催、企業トップと人事労務担当者の意見交換会の開催、各企業において選任されている機会均等推進責任者への情報提供、職場における雇用均等対策の推進を行う。</p> <p>(1) 推進協議会の開催 854( 854)          ・推進協議会 委員13人(経営トップ10人、経営者団体3人) 年1回開催          ・啓発資料の作成 10,000部</p> <p>(2) 周知啓発経費 21,318( 21,251)          ・意見交換会(年1回)</p> <p>(3) 企業内における実施体制の整備 22,451( 20,801)          ポジティブ・アクション促進のための情報提供          ・アンケート調査の実施 機会均等推進責任者(29年度 93,242(90,399)人) 集団説明会          ・対象 機会均等推進責任者          ・開催数 年間249(241)回(1回150人)</p> <p>(4) 職場における雇用均等対策の推進 264,889( 224,536)          企業に対する啓発指導          ・講習会の開催 47局 年1回          ・事業所個別指導 年間406事務所          雇用均等指導員(均等担当)の設置          ・活動日数 大規模局 月16日稼働 5人          中規模局 月16日稼働 1人          小規模局 月16日稼働 1人</p> <p>(5) 職場におけるハラスメント対策支援事業 322,785( 100,026)</p> <p>2. 女性活躍推進戦略等事業 427,463( 410,822)          企業において女性活躍を推進するための具体的なノウハウ等を提供するため、各種事業を実施する。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>(1) 女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業 168,961( 145,465)</p> <p>(2) 中小企業のための女性活躍推進事業 258,502( 265,357)</p> <p>(本省) 364( 364)</p> <p>1. 推進協議会の開催          推進協議会の設置          委員会出席謝金 26人 @7,900          (委員 13人 x 2時間 x 年1回 = 26人) 206( 206)</p> <p>2. 周知啓発経費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>企業トップとの意見交換会出席謝金</p> <p>20人 @7,900 158( 158)</p> <p>(10人 × 2時間 × 年1回 = 20人)</p> <p>(労働局) 218,670( 184,914)</p> <p>1. 周知啓発経費</p> <p>事業主・労働者向け集団説明会</p> <p>講師謝金 94時間 @7,900 743( 743)</p> <p>(47局 × 2時間 × 1人 = 94時間)</p> <p>2. 企業内における実施体制の整備 11,470( 11,344)</p> <p>(1) 集団説明会</p> <p>講師謝金 (482) 498時間 @7,900 3,934( 3,808)</p> <p>平成29年度機会均等推進責任者 93,242(87,710)人 × 0.4 (要研修率)</p> <p>/ 1回150人 = 249(241)回</p> <p>249(241)回 × 2時間 = 498(482)時間</p> <p>(2) ハラスメント防止アドバイザーの指導</p> <p>@15,700 480日 7,536( 7,536)</p> <p>週1日(月4日) × 12月 × 大局10局 = 480日</p> <p>3. 職場における雇用均等対策の推進 206,457( 172,827)</p> <p>(1) 企業に対する啓発指導</p> <p>講習会講師謝金 94時間 @7,900 743( 743)</p> <p>(2時間 × 47局 × 年1回 = 94時間)</p> <p>(2) 雇用均等指導員(均等担当)の設置 205,714( 172,084)</p> <p>大局: 月16日 × 12月 × 4局 × 3人 = 2,304日</p> <p>大局: 月16日 × 12月 × 6局 × 2人 = 2,304日</p> <p>中局: 月16日 × 12局 × 20局 × 1人 = 3,840日</p> <p>小局: 月16日 × 12局 × 17局 × 1人 = 3,264日</p> <p>2,304日 + 2,304日 + 3,840日 + 3,264日 = 11,712日</p> <p>指導員謝金 (10,944) (13,796) 11,712日 @14,088 164,999( 150,984)</p> <p>(13,543) (12,110) (933)</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[ @ 13,796 = 12,345 + 500 (通勤手当) + 951 (地域手当) ]
						(57) (276,557) 指導員期末手当 61人 @423,946 25,861( 15,764) (181,559) (12,110) (933) (0.87) [ @276,557 = ( 12,345 + 951 (地域手当) ) × 16日 × 1.3月 ]
						(57) ( 93,604) 指導員勤勉手当 61人 @243,497 14,854( 5,336) [ @ 93,604 = ( 12,345 + 951 (地域手当) ) × 16日 × 0.44月 ]
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,161	2,107		54	(本省) 1. 周知啓発経費 事業主・労働者向け集団説明会指導 (33,430) 1人 5カ所 @46,730 234( 167) (労働局) 1,873( 1,994) 1. 周知啓発経費 月間説明会指導 47局 @3,470 0.5(要旅費率) 82( 82) 2. 企業内における実施体制の整備 集団説明会 (106) セミナー出席旅費 110人 @3,470 382( 368) 平成29年度機会均等推進責任者 93,242(80,399)人 × 0.27(要研修率) / 1回160人 = 157(153)回 157(153)回 - 47回(局所在地) × 1人 = 110(106)人 3. 職場における雇用均等対策の推進 企業に対する啓発指導 (445) 事業所個別指導 406事務所 @3,470 1,409( 1,544) 29年度相談件数 10,937(11,999)件 × 1.1(伸び率) = 13,031(13,199) 件 (31年度予想相談件数) 12,031(13,199) 件 × 0.225 (要指導率) × 0.15 (要旅費率) = 406件 計 2,107( 2,161) (本省) 42( 42)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	11,696	12,452		756	1. 推進協議会の開催 推進協議会の設置

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>委員会出席旅費 4人 @3,470 14( 14) (4人 × 年1回 = 4人)</p> <p>2. 周知啓発経費</p> <p>企業トップとの意見交換会</p> <p>交換会出席旅費 10人 @3,470 0.8(要旅費率) 28( 28) (労働局) 12,410( 11,654)</p> <p>1. 周知啓発経費</p> <p>事業主・労働者向け集団説明会</p> <p>講師出席旅費 47局 @39,200 0.5(要旅費率) 921( 921)</p> <p>2. 企業内における実施体制の整備 590( 583)</p> <p>(1) 集団説明会</p> <p>集団説明会講師出席旅費</p> <p>(48) 50人 @3,470 174( 167)</p> <p>平成29年度機会均等推進責任者数 93,242(90,399)人 × 0.4(要研修率) / 1回150人 = 249(241)回 249(241)回 × 1人 × 1/5(要旅費率) = 50(48)人</p> <p>(2) ハラスメント防止アドバイザーの指導</p> <p>週1日 月4日 12月 大局10 @3,470 0.25(要旅費率) 416( 416)</p> <p>3. 職場における雇用均等対策の推進 10,899( 10,150)</p> <p>(1) 企業に対する啓発指導</p> <p>講習会講師派遣旅費 47人 @3,470 163( 163) 47労働局 × 1人 = 47人</p> <p>(2) 雇用均等指導員(均等担当)の設置</p> <p>大局: 月10日 × 12月 × 4局 × 3人 = 1,440日 大局: 月10日 × 12月 × 6局 × 2人 = 1,440日 中局: 月9日 × 12月 × 20局 × 1人 = 2,160日 小局: 月9日 × 12月 × 17局 × 1人 = 1,836日 (1,440日 + 1,440日 + 2,160日 + 1,836日) × 0.45(要旅費率) = 3,094日</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	39,220	41,321		2,101	<p>指導員活動旅費 (2,878) 3,094日 @3,470 10,736( 9,987)</p> <p>計 12,452( 11,696)</p> <p>(本省) 20,163( 19,799)</p> <p>1.印刷製本費 6,806( 6,762)</p> <p>(1)推進協議会の開催 推進協議会の設置 啓発用資料作成費 10,000部 @34.89 1.08 377( 377)</p> <p>(2)周知啓発経費 3,345( 3,345)</p> <p>企業トップとの意見交換会 861( 861)</p> <p>ア 意見交換会資料 480部 @116.76 1.08 61( 61)</p> <p>参加者500(事業者、人事労務担当者) + 事務局・予備100 × 0.8(送付率) = 480部 A4 パンフ10頁</p> <p>イ 報告書 11,400部 @65 1.08 800( 800)</p> <p>労働局 47 × 50部 = 2,350部 事業所 1,158,347 × 0.01 = 11,583 11,600 予備 300部(軽印刷 20頁4号) 計 14,250 × 0.8(送付率) = 11,400部</p> <p>事業主・労働者向け集団説明会 2,484( 2,484)</p> <p>ア 事業主向けリーフレット 20,000部 @34.89 1.08 754( 754)</p> <p>イ 労働者向けリーフレット 20,000部 @34.89 1.08 754( 754)</p> <p>ウ 相談先案内リーフレット 56,000部 @4.32 1.08 261( 261)</p> <p>エ 集団説明会ポスター 1,600部 @414 1.08 715( 715)</p> <p>(3)企業内における実施体制の整備 ポジティブ・アクション促進のための情報提供 アンケート調査票の作成 (63,279) 65,269部 @20.3 1.08 1,431( 1,387)</p> <p>平成29年度機会均等推進責任者93,242(90,399)人 = 93,242(90,399)部</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							93,242(90,399) × 0.7(送付率) = 65,269(63,279)部
							(4) 職場における雇用均等対策の推進
							企業に対する啓発指導 1,653( 1,653)
							指導用資料の作成 25,090部 @41.97 1.08 1,137( 1,137)
							労働局47 × 100部 = 4,700部
							署325 × 10部 = 3,250部
							所544 × 10部 = 5,440部
							事業所1,158,347 × 0.01 × 1部 = 11,583 11,600
							予備 100部
							計 25,090部
							自主点検表の作成 23,550部 @20.3 1.08 516( 516)
							( 労働局47局 × 500部 + 予備 50部 = 23,550 )
							2. 通信運搬費 8,498( 8,345)
							(1) 推進協議会の開催
							推進協議会の設置 255( 255)
							ア 推進協議会開催通知送料
							13部 @82 1( 1)
							(委員13人 × 年1回 = 13人)
							イ 啓発資料送料 254( 254)
							(ア) 発送費 94カ所 @1,275 120( 120)
							( 労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所 )
							(イ) 委託費 94カ所 @1,320 1.08 134( 134)
							( 労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所 )
							(2) 周知啓発経費 2,943( 2,943)
							企業トップとの意見交換会 242( 242)
							ア 意見交換会開催通知送料
							1,400通 @82 115( 115)
							イ 報告書送料 127( 127)
							a 発送費 47カ所 @1,275 60( 60)
							b 委託費 47カ所 @1,320 1.08 67( 67)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						事業主・労働者向け集団説明会	2,701(	2,701)
						ア 発送費	500カ所 2回 @1,275	1,275( 1,275)
						イ 委託費	500カ所 2回 @1,320 1.08	1,426( 1,426)
						(3) 企業内における実施体制の整備		
						ポジティブ・アクション促進のための情報提供	5,046(	4,893)
						ア アンケート調査送料	(54,239) 55,945通 @82	4,587( 4,448)
						(平成29年度機会均等推進責任者 93,242(90,399)人 × 年1回 = 93,242(90,399) × 0.6(送付率) = 55,945(54,239)		
						イ アンケート調査返送料	(5,424) 5,595通 @82	459( 445)
						(平成29年度機会均等推進責任者 90,399(90,399)人 × 0.1(返送率) × 0.6(送付率) = 5,595(5,424)通)		
						(4) 職場における雇用均等対策の推進		
						企業に対する啓発指導	254(	254)
						指導用資料発送費	127(	127)
						ア 発送費	47カ所 @1,275	60( 60)
						イ 委託費	47カ所 @1,320 1.08	67( 67)
						自主点検表発送費	127(	127)
						ア 発送費	47カ所 @1,275	60( 60)
						イ 委託費	47カ所 @1,320 1.08	67( 67)
						3. 借料及び損料		
						周知啓発経費	1回 @216,000 1	216( 216)
						4. 会議費		
						推進協議会の開催		
						推進協議会の設置		
						協議会賄費	13人 @150 1.08 (委員13人 × 年1回 = 13人)	2( 2)
						5. 賃金	4,034(	3,891)
						俸給	(11,212) @11,597 21日 12月	2,923( 2,826)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
								通勤手当	@18,300	12月	220(	220)		
								超過勤務手当						
								(11,212)						
								@11,597	1/7.75	125/100	8h	12月	180(	174)
								特別手当			711(	671)		
								期末手当			425(	411)		
								(6月期)						
								(235,452)						
								@243,537	122.5/100	30/100	100/100	90(	87)	
								(12月期)						
								(235,452)						
								@243,537	137.5/100	100/100	100/100	335(	324)	
								勤勉手当			286(	260)		
								(6月期)						
								(235,452)						
								@243,537	30/100	(77.0/100)	90.0/100	100/100	66(	55)
								(12月期)						
								(235,452)						
								@243,537	100/100	(87.0/100)	90.0/100	100/100	220(	205)
								6. 社会保険料			590(	569)		
								健康保険料	(3,890)	@4,023千円	50.0/1000	202(	195)	
								厚生年金保険料	(3,890)	@4,023千円	91.5/1000	369(	356)	
								労働保険料	(3,890)	@4,023千円	9.0/1000	0.5	19(	18)
								7. 子ども・子育て拠出金	(3,890)	@4,023千円	2.9/1000	0.7931	12(	9)
								8. 職員厚生経費			5(	5)		
								一般定期健康診断費	(4,074)	@4,093	1.08	4(	4)	
								ストレスチェック実施経費（心の健康づくり経費）						
								@600	1.08		1(	1)		
								(労働局)			21,158(	19,421)		
								1. 備品費						
								職場における雇用均等対策の推進						
								キャビネット	0カ所	@12,000	1.08	0(	0)	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2. 印刷製本費 周知啓発経費 3,070( 3,070) ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発 啓発用資料 28,800部 @34.89 1.08 1,085( 1,085) $1,204,730 \text{事業所} \times 1/25 = 48,189$ 48,000 $48,000 \times 0.6(\text{送付率}) = 28,800$ A4 10頁パンフ 平成26年経済センサス 10人以上規模事務所 事業主・労働者向け集団説明会 1,985( 1,985) ア 集団説明会案内状 5,000部 47局 @4.32 1.08 1,096( 1,096) イ 集団説明会資料 150部 47局 @116.76 1.08 889( 889)
					3. 通信運搬費 6,140( 6,140) (1) 周知啓発経費 5,832( 5,832) ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発 啓発用資料送料 28,800部 @82 2,362( 2,362) $1,204,730 \text{事業所} \times 1/25 = 48,189$ 48,000 $48,000 \times 0.6(\text{送付率}) = 28,800$ A4 10頁パンフ 平成26年経済センサス 10人以上規模事務所 事業主・労働者向け集団説明会 42,320カ所 @82 3,470( 3,470) (2) 職場における雇用均等対策の推進 企業に対する啓発指導 3,760通 @82 308( 308) $(1 \text{回} 80 \text{人} \times \text{労働局} 47 \times 1.0 = 3,760 \text{通})$
					4. 借料及び損料 10,730( 8,993) (1) 周知啓発経費 事業主・労働者向け集団説明会 47局 @39,852 2時間 3,746( 3,746) (2) 企業内における実施体制の整備 集団説明会

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(241) (4,400) ⑨9,000 1.08 2,420( 1,145) ⑨249回 ( 機会均等推進責任者 93,242(90,399)人 × 0.4(要研修率)/1回150人 = 249(241)回 )
							( 3 ) 職場における雇用均等対策の推進 4,564( 4,102)
							ア 企業に対する啓発指導 ( 8,800) 47日 ⑩17,900 1.08 909( 447) 講習会会場借上料 ( 1日 × 労働局47 × = 47日)
							イ レンタカー 47局 ⑩3,600 5日 12月 1.08 1/3 3,655( 3,655)
							5. 賃金
							職場における雇用均等対策の推進 ⑩6,200 4日 0月 47局 0( 0)
							6. 自動車維持費(ガソリン代)
							企業に対する啓発指導 47局 ⑩6,000 1台 12月 1.08 1/3 1,218( 1,218)
							計 41,321( 39,220)
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁 費	29,087		34,598		5,511	( 本省 ) 1,112( 1,081)
							1. 印刷製本費
							( 1 ) 企業内における実施体制の整備
							⑩25,305 ⑩26,145部 ⑩34.89 1.08 985( 954) 249(241)回 × 1回150人 = 37,350(36,150)部 37,350(35,100) × 0.7(送付率) = 26,145(25,305)部
							2. 通信運搬費
							( 1 ) 企業内における実施体制の整備
							⑩127 ⑩127( 127)
							ア 発送費 47カ所 ⑩1,275 60( 60) ( 労働局47 )
							イ 委託費 47カ所 ⑩1,320 1.08 67( 67) ( 労働局47 )
							( 労働局 ) 33,486( 28,006)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1. 保険料
							雇用均等指導員(均等担当)経費 32,578( 27,321)
							ア 健康保険料 10,286( 8,605)
						(ア) (10,944) (13,796) 11,712日 @14,088 50.0/1000 8,250( 7,550)	
						(イ) (57) (370,161) 61人 @667,443 50.0/1000 2,036( 1,055)	
						イ 厚生年金保険料 18,824( 15,746)	
						(ア) (10,944) (13,796) 11,712日 @14,088 91.5/1000 15,098( 13,815)	
						(イ) (57) (370,161) 61人 @667,443 91.5/1000 3,726( 1,931)	
						ウ 介護保険料 1,616( 1,421)	
						(ア) (10,944) (13,796) 11,712日 @14,088 7.85/1000 (1.0509) 1 1,296( 1,246)	
						(イ) (57) (370,161) 61人日 @667,443 7.85/1000 (1.0509) 1 320( 175)	
						エ 労働保険料 1,852( 1,549)	
						(ア) (10,944) (13,796) 11,712日 @14,088 9.0/1000 1,485( 1,359)	
						(イ) (57) (370,161) 61人 @667,443 9.0/1000 367( 190)	
						2. 子ども・子育て拠出金	
						雇用均等指導員(均等担当)経費 598( 397)	
						ア (10,944) (13,796) 11,712日 @14,088 2.9/1000 (0.7931) 1 479( 348)	
						イ (57) (370,161) 61人 @667,443 2.9/1000 (0.7931) 1 119( 49)	
						3. 職員厚生経費	
						雇用均等指導員(均等担当)経費 310( 288)	
						(1) 一般定期健康診断費 (57) (4,074) 61人 @4,093 1.08 270( 251)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) ストレスチェック実施経費(心の健康づくり経費)
						(57) 61人 @600 1.08 40( 37)
						計 34,598( 29,087)
	08085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	510,848	750,248		239,400	1 職場におけるハラスメント対策支援事業 322,785( 100,026)
						2 女性活躍推進戦略等事業 427,463( 410,822)
						(1) 女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業 168,961( 145,465)
						(2) 中小企業のための女性活躍推進事業 258,502( 265,357)
						計 750,248( 510,848)
	050 雇用均等行政情報化推進 経費					25年度 26年度 27年度 28年度 29年度
						予 算 額 ( 122,909) ( 70,857) ( 70,598) ( 116,162) ( 111,259)
						122,909 70,857 70,598 116,162 111,259
						(雇用環境・均等局総務課) (計画の概要)
						企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデー タベース管理を行うことにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号)
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	62,972	28,519		34,453	(本省)
						1. 雑役務費 24,634( 26,570)
						(1) 端末・回線整備
						政府共通プラットフォーム利用料 8,668( 9,082)
						(2) 事業場台帳管理機能の維持管理・ヘルプデスク業務費 3,717( 4,399)
						(国庫債務負担行為5年計画3年次)
						(3) 制度改正等に伴う事業場台帳管理機能の改修 9,957( 0)
						(4) 新雇用環境・均等行政情報システムへの改修(個紛ツール 2,292( 0)
						等)の調達支援(国庫債務負担行為2年計画1年次)
						(5) 前年度限りの経費(女性活躍推進法関連データの集計及び 0( 13,089)
						法人情報活用等のため改修)
						(労働局) 3,885( 36,402)
						1. 消耗品費
						端末装置に係る消耗品費
						プリンタ用カートリッジ 3,628( 3,628)
						2個 47台 @71,474 1.08 1/2(雇用負担)
						2. 雑役務費
						(1) 端末装置等の整備(局用) 257( 32,774)
						端末用装置移設等に係る工事費用
						@476,000 1.08 1/2(雇用負担) 257( 257)
						統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費
						ア. 前年度限りの経費(運用期間延長に伴う端末等運用経 0( 32,517)
						費 国庫債務負担行為2年計画2年次)
						@4,730,967 × 9月 × 1.08 × 1/2(雇用負担) + @979,861 × 9月 × 1.08

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	060 女性就業支援全国展開事業	109,682		112,851	3,169	計 28,519( 62,972) (雇用環境・均等局雇用機会均等課) (計画の概要) 全国の女性関連施設等における女性就業支援が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応や講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号) 1. 事業の概要 女性関連施設等支援事業 全国の女性関連施設等に対する相談対応及び講師派遣 情報提供事業 全国の女性関連施設等向け女性就業促進支援プログラム等の開発・提供 2. 委託先：民間団体等
	08085- 123-09-1010 庁 費	33,532		33,532	0	(本省) 施設運営経費 36,527( 36,819) 雑役務費 36,527( 36,819) 1 定期点検保守 9,735( 9,735) (1) 日常運転保守料 9,518( 9,518) (2) 空調冷暖房保守料 217( 217) 2 庁舎清掃費 209( 209) 3 警備委託費 5,269( 5,269) 4 植栽管理 895( 681) 5 光熱費 20,419( 20,925)  1～5 労災勘定負担15%・雇用勘定負担85% 労災勘定負担分 (36,819) (5,523) 36,527千円×0.15 = 5,479千円 雇用勘定負担分 (36,819) (31,296) 36,527千円×0.85 = 31,048千円  労災勘定負担分 5,478 × 1.08 = 5,917 千円 雇用勘定負担分 31,048 × 1.08 = 33,532 千円
	08085- 123-09-5010 土地建物借料	32,109		35,265	3,156	(本省)  土地の評価額 1㎡当たりの評価額 (30,198) 33,166 円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 労災勘定 <math>187.64 \text{ m}^2</math>(面積の11.1%) <math>\times</math> <math>\frac{(30,198)}{33,166} \text{ 円} = 6,224 \text{ 千円}</math> (5,667)</p> <p>イ 雇用勘定 <math>1,063.31 \text{ m}^2</math>(面積の62.9%) <math>\times</math> <math>\frac{(39,198)}{33,166} \text{ 円} = 35,265 \text{ 千円}</math> (32,109)</p> <p>ウ 計(ア+イ) <math>6,224 \text{ 千円} + 35,265 \text{ 千円} = 41,489 \text{ 千円}</math> (5,667) (32,109) (37,776)</p>
	08085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	44,041	44,054		13	(本省)
	020 短時間労働者等雇用安定 対策推進費	960,515	1,205,431		244,916	<p>1. 女性就業支援全国展開事業委託費 44,054( 44,041)</p> <p>2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 2 9年度</p> <p>予 算 額 ( 689,400) ( 786,430) ( 777,529) ( 698,934) ( 719,520) ( 689,400) ( 786,430) ( 777,529) ( 698,934) ( 719,520)</p>
	003 パートタイム・有期雇用 労働者均衡待遇推進事業 費					
	15 パートタイム・有期雇用 労働者均衡待遇推進事業	908,101	968,507		60,406	(雇用環境・均等局有期・短時間労働課) (計画の概要) パートタイム・有期雇用労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保を推進するため、パートタイム労働 法等に基づく指導等を行う。 また、教育訓練・正社員転換制度の整備や短時間正社員制度の導入に取り組む事業主への支援を行うと ともに、職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を効率的・効果的に行うことにより、パートタイム・ 有期雇用労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する。 さらに、パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理改善等に資する情報を「パートタイム・有期雇用労働 者ポータルサイト」として一元的に運営管理し、事業主に対してパートタイム・有期雇用労働者の雇用管 理の改善等に資する情報や、在職中のパートタイム・有期雇用労働者に対してスキルアップ・キャリアア ップに必要な知識やノウハウ等の情報を発信する。
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	389,757	434,987		45,230	(本省) 3,327( 3,327)
						<p>1. 短時間労働者均衡待遇研究会委員謝金</p> <p>360時間 @8,930 3,215( 3,215) [ 2時間×15回×12人 = 360時間 ]</p> <p>2. 短時間労働者均衡待遇研究会参考人謝金</p> <p>15時間 @7,450 112( 112)</p> <p>(労働局) 431,660( 386,430)</p> <p>1. 雇用均等指導員(均衡推進担当)謝金</p> <p>(13,796) 24,576人日 @14,088 346,227( 339,050) [ 16日×12月×128人 = 24,576人日 ] (13,796 = 12,345(3-50) + 500(通勤手当) + 951) @14,088 = 12,616(3-54) + 500(通勤手当) + 972(地域手当7.7%)</p> <p>2. 雇用均等指導員(均衡推進担当)期末手当</p> <p>(276,557) 128人 @423,946 54,265( 35,399)</p> <p>(276,557) (12,345 + 951) (1.30) [@423,946 = (12,616 + 972) × 16日 × 1.95月 ]</p>





要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						短時間労働者均衡待遇研究会速記料 30時間 @24,000 1.08 778( 778) (労働局) 39,174( 19,582) 1.印刷製本費 短時間労働者均衡待遇相談会開催案内(労働者向け) (12.53) 47,000枚 @12.54 1.08 637( 636) 47局×1,000枚 = 47,000枚 2.通信運搬費 短時間労働者均衡待遇講習会開催通知(事業主向け) (28,200) 47,000枚 @82 3,854( 2,312) 10 47,000 [ 47局 × 年6回 × 100枚 = 28,200枚 ] 3.借料及び損料 28,446( 13,253) (1) 短時間労働者均衡待遇講習会会議借料(事業主向け) (282) (22,000) 470回 @33,400 1.08 16,954( 6,700) 10 470 [ 47局 × 年6回 = 282回] (2) 短時間労働者均衡待遇相談会会場借料(労働者向け) (11,000) 141回 @11,400 1.08 1,736( 1,675) 47局 × 年 6回×0.5 = 141回 (3)レンタカー代 (1) 47局 2台 @4,805 5日 12月 1.08 1/3 9,756( 4,878) 4.賃金 短時間労働者均衡待遇講習会開催準備補助者(事業主向け) (282) (6,590) 470人日 @6,790 3,191( 1,858) [ 47局 × 1人 × 年10回 = 470人日 ] 5.自動車維持費 ガソリン代 (1) 47局 2台 @7,500 12月 1.08 1/3 3,046( 1,523) 計 81,195( 37,241) (本省) 2,785( 2,781) 1.印刷製本費
08085-	123-09-1157 労働保険業務庁 費	65,666	73,044		7,378	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 企業内における均等・均衡待遇の体制整備に関する啓発資料印刷費		
							49,320部 @42.40 1.08	2,258(	2,254)
							(42.32)		
							2. 通信運搬費		
							(1) 企業内における均等・均衡待遇の体制整備に関する啓発資料発送費		
							200箱 @2,633	527(	527)
							(労働局)	70,259(	62,885)
							1. 雇用均等指導員(均衡推進担当)保険料	68,357(	61,350)
							(1) 健康保険料	21,584(	19,322)
							健康保険料		
							24,576人日 @14,088 50.0/1000	17,312(	16,953)
							(13,796)		
							健康保険料(期末手当分)		
							128人日 @667,443 50.0/1000	4,272(	2,369)
							(370,161)		
							(2) 厚生年金保険料	39,498(	35,360)
							厚生年金保険料		
							24,576人日 @14,088 91.5/1000	31,680(	31,024)
							(13,796)		
							厚生年金保険料(期末手当分)		
							128人日 @667,443 91.5/1000	7,818(	4,336)
							(370,161)		
							(3) 介護保険料	3,389(	3,189)
							介護保険料		
							24,576人日 @14,088 7.85/1000 (1.0509)	2,718(	2,798)
							(14,088)		
							介護保険料(期末手当分)		
							128人 @667,443 7.85/1000 (1.0509)	671(	391)
							(370,161)		
							(4) 労働保険料	3,886(	3,479)
							労働保険料		
							24,576人日 @14,088 9.0/1000	3,117(	3,052)
							(13,796)		
							労働保険料(期末手当分)		
							128人 @667,443 9.0/1000	769(	427)
							(370,161)		
							2. 子ども・子育て拠出金	1,253(	889)
							(1) 子ども・子育て拠出金		
							24,576人日 @14,088 2.9/1000 (0.7931)	1,005(	780)
							(13,796)		



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 子ども・子育て拠出金(期末手当分) (370,161) (0.7931) 128人 @667,443 2.9/1000 1.0 248( 109)
						3. 職員厚生経費 649( 646) (1) 一般定期健康診断費 雇用均等指導員(均衡推進担当)分 (4,074) 128人 @4,093 1.08 566( 563)
						(2) ストレスチェック実施経費(心の健康づくり経費) 128人 @600 1.08 83( 83)
						計 73,044( 65,666)
	08085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	390,830	351,067		39,763	(雇用環境・均等局有期・短時間労働課) (計画の概要) パートタイム・有期雇用労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保を推進するため、パートタイム労働法等の施行を踏まえ、教育訓練・正社員転換制度の整備や短時間正社員制度の導入に取り組む事業主への支援を行うとともに、職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を効率的・効果的に行うことにより、パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する。 さらに、パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理改善等に資する情報を「パートタイム・有期雇用労働ポータルサイト」として一元的に運営管理し、事業主に対してパートタイム・有期雇用労働者の雇用管理の改善等に資する情報や、在職中のパートタイム・有期雇用労働者に対してスキルアップ・キャリアアップに必要な知識やノウハウ等の情報を発信する。
	030 在宅就業者等支援事業	52,414	236,924		184,510	(本省) 351,067( 390,830) 1. パートタイム・有期雇用労働者活躍推進事業 62,139( 72,509) 2. パートタイム・有期雇用労働者活躍推進に関する総合的情報提供事業 66,896( 51,713) 3. 職務分析・職務評価普及事業 222,032( 266,608)
						25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 25,221) ( 24,912) ( 24,683) ( 24,016) ( 24,016) 25,221 24,912 24,683 24,016 24,016
	10 在宅就業者支援事業	24,009	14,549		9,460	(雇用環境・均等局在宅労働課) (計画の概要) 在宅就業者から雇用労働者として勤務することを希望する者について、再就職するまでの間、キャリアの空白を作らずに継続的にスキルアップ等を行えるよう、セミナーの開催、相談対応等の各種の支援を実施する。
	08085- 123-09-1010 庁 費	3,379	3,379		0	(本省) 3,379( 3,379) 1. 印刷製本費 在宅就業に係るハンドブック作成 80,000部 @39.70 1.08 0.9 3,087( 3,087)
						2. 通信運搬費 在宅就業に係るハンドブック作成 150包 @2,160 0.9 292( 292)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085-125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	20,630	11,170		9,460	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 21,960) ( 21,578) ( 21,304) ( 20,637) ( 20,637) ( 21,960) ( 21,578) ( 21,304) ( 20,637) ( 20,637) (本省) 1.在宅就業者総合支援事業委託費 11,170( 20,630) 委託先 民間団体
20	テレワーク普及促進対策 事業	28,405	222,375		193,970	
08085-129-06-0110	諸 謝 金	58	208		150	(本省) 1 テレワーク普及促進対策事業(本省) 208( 58) (1)テレワーク相談センター事業 ア 事業主選定委員会謝金 13( 0) . 委員長 1人 @10,300 1回 1/2(労災) 5( 0) . 委員 2人 @7,900 1回 1/2(労災) 8( 0) (2)テレワーク・セミナー、シンポジウム及びテレワーク宣言 応援事業 ア 事業主選定委員会謝金(テレワーク・セミナー、シンポジウ ム及びテレワーク宣言応援事業) 26( 0) . 委員長 1人 @10,300 2回 1/2(労災) 10( 0) . 委員 2人 @7,900 2回 1/2(労災) 16( 0) (3)サテライトオフィスを活用したモデル事業 ア 事業主選定委員会謝金 117( 0) . 委員長 1人 @10,300 9回 1/2(労災) 46( 0) . 委員 2人 @7,900 9回 1/2(労災) 71( 0) (4)普及促進委員会の設置 ア 事業主選定委員会謝金 13( 0) . 委員長 1人 @10,300 1回 1/2(労災) 5( 0) . 委員 2人 @7,900 1回 1/2(労災) 8( 0) (5)国家戦略特区のテレワークに関する援助 ア 事業者選定委員会謝金 39( 58) . 委員長 (1.5) 1人 @10,300 3回 1.0 1/2(労災) 15( 23)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	37	125		88	・委員 (1.5) 2人 @7,900 3回 1.0 1/2 (労災) 24( 35) (本省) 1 テレワーク普及促進対策事業(本省) 125( 37) (1) テレワーク相談センター事業 ア 選定委員出席旅費 1人 @5,450 1/2 (労災) 2( 0) (2) テレワーク・セミナー、シンポジウム及びテレワーク宣言 応援事業 ア 選定委員出席旅費 6人 @5,450 1/2 (労災) 17( 0) (3) サテライトオフィスを活用したモデル事業 ア 選定委員出席旅費 3人 @5,450 9回 1/2 (労災) 74( 0) (4) 普及促進委員会の設置 ア 選定委員出席旅費 3人 @5,450 1/2 (労災) 8( 0) (5) 国家戦略特区のテレワークに関する援助 ア 選定委員出席旅費 3人 @5,450 3回 (1.5) 1.0 1/2 (労災) 24( 37) (本省) 1 テレワーク普及促進対策事業(本省) 222,042( 28,310) (1) テレワーク相談センター事業(雇用新規) 13,551( 0) (2) テレワークセミナー、シンポジウムの実施及びテレワーク 宣言応援事業(雇用新規) 27,836( 0) (3) サテライトオフィスを活用したモデル事業(雇用新規) 141,317( 0) (4) 普及促進委員会の設置(雇用新規) 10,471( 0) (5) 国家戦略特区のテレワークに関する援助 28,867( 28,310)
	08085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	28,310	222,042		193,732	(本省) 1 テレワーク普及促進対策事業(本省) 222,042( 28,310) (1) テレワーク相談センター事業(雇用新規) 13,551( 0) (2) テレワークセミナー、シンポジウムの実施及びテレワーク 宣言応援事業(雇用新規) 27,836( 0) (3) サテライトオフィスを活用したモデル事業(雇用新規) 141,317( 0) (4) 普及促進委員会の設置(雇用新規) 10,471( 0) (5) 国家戦略特区のテレワークに関する援助 28,867( 28,310)
035	仕事と家庭両立支援事業 費	931,794	999,530		67,736	2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 2 9年度 予 算 額 ( 581,650) ( 683,343) ( 738,212) ( 936,275) ( 977,586) 581,650 683,343 738,212 936,275 977,586
010	安心して働き続けられる 職場環境整備推進事業	65,789	74,961		9,172	(物 D03) 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 2 9年度 予 算 額 ( 60,298) ( 58,857) ( 57,435) ( 61,787) ( 65,930) 60,298 58,857 57,435 61,787 65,930 (雇用環境・均等局職業生活両立課)
01	安心して働き続けられる 環境整備調査研究費	12,750	13,559		809	(計画の概要) 労働者とその意欲と能力を發揮しながら安心して働き続けるためには、職場における仕事と家庭の両 立支援策の推進等就業環境の整備が重要な課題となっている。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>こうしたことから育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態把握、問題点の分析を行うとともに、これらを踏まえた育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等を実施することにより、企業における両立支援に向けての雇用管理の改善を促進し、仕事と家庭を両立しやすい環境整備を進める。(雇用保険法第62条第1項第5号)</p>
					<p>1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 9,484( 9,351)</p> <p>(1) 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催 906( 871)</p> <p>対象 学識経験者、行政OB、人事労務担当者、労働組合代表者等7人 実施主体 本省 開催回数 年5回</p> <p>(2) 両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究の実施 8,578( 8,480)</p> <p>平成29年度研究テーマ 育児休業制度等に関する実態把握のための調査研究 検討委員会 委員7人 年5回 委託先 民間調査機関 実態調査 企業10,000社 労働者10,000人</p>
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	522	560	38	<p>2. 育児・介護休業制度調査費 4,075( 3,399)</p> <p>(本省)</p> <p>1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費</p> <p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費</p> <p>研究会出席謝金 70時間 @8,000 (7,450) 560( 522)</p> <p>[ 委員7人×2時間×5回=70時間 ]</p>
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	989	989	0	<p>(労働局)</p> <p>1. 育児・介護休業制度調査費</p> <p>285件 @3,470 989( 989)</p> <p>調査対象企業 5,700 企業 ×0.05(要指導調査率・旅費を伴うもの)   = 285 件 局 事業所</p>
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	73	73	0	<p>(本省)</p> <p>1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費</p> <p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費</p> <p>研究会出席旅費 21人 @3,470 73( 73)</p> <p>委員7人×5回=35人 局対署(3~6級)</p> <p>35×0.6=21</p>
08085- 123-09-1010	庁 費	2,686	3,359	673	<p>(本省)</p> <p>1. 消耗品費</p> <p>育児・介護休業制度調査費</p>

要求 番号	事 項	前 予	年 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>(10,000) 調査票返信用封筒 11,400枚 @4.84 1.08 59( 52) [ 5,700 事業所 × 2往復 = 11,400 枚 ]</p> <p>2 . 印刷製本費 812( 799)</p> <p>( 1 ) 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のた めの経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要 する経費</p> <p>研究会報告書 253部 @882 1.08 241( 241) 委員7人 + 局(47 × 2部) + 県(47 × 2部) + 本省58部 = 253部 A4 頁物 軽印刷 9ポ 50頁</p> <p>( 2 ) 育児・介護休業制度調査費</p> <p>(125,000) 調査票等印刷 128,000枚 @4.13 1.08 571( 558)</p> <p>調査手引 7,000 枚 事業所調査票 5,700 事業所 × 4枚 × 1.1 25,000 枚 個人調査票 40,000 人 × 2枚 × 1.1 88,000 枚 調査依頼状 5,700 事業所 × 1枚 × 1.1 6,200 枚 報告書 1,800 枚 A4 軽印刷 5号 計128,000 枚</p> <p>3 . 通信運搬費 1,456( 1,235)</p> <p>( 1 ) 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のた めの経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要 する経費 28( 25)</p> <p>(ア) 研究会議開催通知料 35人 @82 3( 3) [ 委員7人 × 5回 = 35人 ]</p> <p>(イ) 研究会報告書送料 101部 (216) @250 25( 22) [ 委員7人 + 局47 + 県47 = 101部 規格内250 g 以内 ]</p> <p>( 2 ) 育児・介護休業制度調査費 1,428( 1,210)</p> <p>(10,000) (115) 調査票送料 11,400件 @120 1,368( 1,150) [ 5,700 事業所 × 2往復 = 11,400 件 規格内50 g 以内 ]</p> <p>局への送料 47局 (1,275) @1,280 (ゆうパック料金) 60( 60)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>4. 会議費</p> <p>仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費</p> <p>研究会賄費 (60) (150) 35人 @120 1.08 4( 10) (5) (60) [ (委員7人+職員0人)×年5回=35人 ]</p> <p>5. 賃金</p> <p>育児・介護休業制度調査費</p> <p>調査票集計等賃金 ( 92) (6,240) 137日 @7,370 1,010( 574) [ 調査票102,800 枚 × 0.8 (回収率) ÷ 600枚/日 = 137日 ]</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 通信運搬費</p> <p>(1) 育児・介護休業制度調査費</p> <p>調査票送料 (350) 47通 @380 18( 16) [ 47局×1通=47通 規格内500g以内 ]</p> <p>計 3,359( 2,686)</p> <p>(本省)</p> <p>1. 両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究に要する経費 8,578( 8,480)</p> <p>委託先 民間団体等</p> <p>(計画の大要) 育児休業及び介護休業制度、勤務時間の短縮等の措置等育児・介護休業法に基づく制度の定着促進を図るため、企業、労働者に対し制度の意義、内容等についての広報啓発及び指導、援助を行い、制度の普及・定着を図る。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>(本省)</p> <p>1. 育児・介護休業業務指導旅費</p> <p>16人 @39,200 627( 627) 職員2人 × 8ブロック = 16人 3~6級 東京-都道府県間中心平均 1泊2日</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 育児・介護休業制度の普及・定着指導実施経費 4,585( 4,585)</p> <p>(1) 育児・介護休業業務研修会</p> <p>92人 @39,200 3,606( 3,606) [ 46局(東京を除く)×2人= 92 局-東京 3~6級 1泊2日 ]</p>
08085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	8,480	8,578	98	
05	安心して働き続けられる 職場づくりのための事業 主への両立支援制度の定 着指導等事業費	40,441	41,592	1,151	
08085- 122-08-2010	職員旅費	5,212	5,212	0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費	35,229	36,380	1,151	<p>(2) 集団指導説明会出席旅費</p> <p>282人 @3,470 979( 979)</p> <p>[ 47局×2人×年 6 ×0.5(要旅費率) = 282人 局 - 事業所 ]</p> <p>計 5,212( 5,212)</p> <p>(本省) 14,678( 14,655)</p> <p>1. 印刷製本費</p> <p>(1) 育児・介護休業制度の定着・普及指導実施経費</p> <p>全国事務説明会等資料</p> <p>120部 @729 1.08 94( 94)</p> <p>47局×2部 + 本省10部 + 予備16部 = 120部</p> <p>軽印刷 A4 4号 20頁</p> <p>集団指導説明会資料 28,200部 @68 1.08 2,071( 2,071)</p> <p>47局×100人×6回 = 28,200部 A4版 軽印刷20頁 5号</p> <p>育児・介護休業制度啓発用関係印刷費 12,385( 12,362)</p> <p>啓発用パンフレット</p> <p>216,780部 (42.32) @42.40 1.08 9,927( 9,908)</p> <p>啓発用リーフレット</p> <p>377,400部 (6.02) @6.03 1.08 2,458( 2,454)</p> <p>2. 通信運搬費</p> <p>(1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費</p> <p>啓発指導のための資料等の送付</p> <p>47局 2ヶ @1,358 (ゆうパック料金) 128( 128)</p> <p>(労働局) 21,702( 20,574)</p> <p>1. 印刷製本費</p> <p>(1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費</p> <p>集団指導説明会開催案内</p> <p>141,000枚 @4.84 1.08 737( 737)</p> <p>47局×500枚×年 6 = 141,000 A4 軽印刷 8枚</p> <p>集団指導説明会資料等</p> <p>28,200部 @68 1.08 2,071( 2,071)</p> <p>47局×年 6 ×各100部 = 28,200部</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
10	21世紀出生児縦断調査 費（コーホートB）						2. 通信運搬費 (1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費 集団指導説明会開催案内送料 141,000通 @82 11,562( 11,562) [ 47局×500通×年6 = 141,000通 ] 3. 借料及び損料 (1) 育児・介護休業制度定着・普及指導実施経費 集団指導説明会会場借料 564時間 (11,000) @13,000 7,332( 6,204) [ 47局×年6 ×各2.0時間 = 564 時間 ] 計 36,380( 35,229) 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 ( 16,535 ) ( 15,170 ) ( 13,768 ) ( 8,606 ) ( 12,739 ) 予 算 額 16,535 15,170 13,768 8,606 12,739 (政策統括官(世帯統計室)) (計画の概要) 本調査は、平成22年に出生した子の集団(コーホートB)における父母の就業状況・就業意識、労働時間等の実態及び経年変化を継続的に観察するとともに、21世紀の初年に出生した子の集団(コーホートA)との比較対照等を行うことにより、父母の雇用維持、子どもの健全育成等厚生労働行政政策の企画立案、実施等の基礎資料を得るために行う調査である。 1. 調査対象 平成22年5月10日から24日の間に出生した子(約34,000人)を対象とする。 2. 調査時期 毎年(5月) 3. 調査方法 往復郵送調査 4. 調査機関 厚生労働本省 世帯員 (本省) 19,810( 12,598) 1. 消耗品費 2,103( 2,156) (1) プリンター用紙 11箱 @5,000 1.08 1/2 30( 30) (2) 調査協力謝礼 27,627人 @120 1.08 1/2 1,790( 1,837) (3) 目隠しシール 調査時 28,180枚 @9.5 1.08 1/2 145( 148)
08085-	123-09-1010 庁 費	12,598	19,810		7,212		



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							終了時					
							(26,310) 25,643枚	@9.5	1.08	1/2	132( 135)	
							(4)保存用DVD-RW					
							120枚	@100	1.08	1/2	6( 6)	
							2.印刷製本費				2,565( 2,290)	
							(1)調査票					
							28,180枚	@10	1.08	1/2	152( 156)	
							(2)調査のお願い					
							(28,912) 28,180枚	@10	1.08	1/2	152( 156)	
							(3)オンライン調査のお願い					
							28,180枚	@10	1.08	1/2	152( 0)	
							(4)記入の手引き					
							(28,912) 28,180枚	@20	1.08	1/2	304( 312)	
							(5)オンライン調査記入の手引き					
							28,180枚	@10	1.08	1/2	152( 0)	
							(6)挨拶状				290( 298)	
							事前	(28,912) 28,180枚	@10	1.08	1/2	152( 156)
							調査終了時	(26,310) 25,643枚	@10	1.08	1/2	138( 142)
							(7)封筒				595( 610)	
							事前、調査時、回収用					
							(86,736) 84,539枚	@10	1.08	1/2	457( 468)	
							終了時	(26,310) 25,643枚	@10	1.08	1/2	138( 142)
							(8)住所変更届用葉書				53( 55)	
							事前	(28,912) 28,180枚	@1.2	1.08	1/2	18( 19)
							調査時	(28,912) 28,180枚	@1.2	1.08	1/2	18( 19)
							終了時	(26,310) 25,643枚	@1.2	1.08	1/2	17( 17)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(7) 報告書					
							(250) 254部	⑤5,210	1.08	1/2	715(	703)
							3. 通信運搬費				5,199(	5,250)
							(1) 往信用切手				3,969(	4,013)
							事前					
							(28,912) 28,180通	⑧82		1/2	1,155(	1,185)
							調査時					
							(29,063) 28,912通	⑧120		1/2	1,735(	1,744)
							終了時					
							(26,447) 26,310通	⑧82		1/2	1,079(	1,084)
							(2) 回収用切手				1,230(	1,237)
							調査票回収					
							(29,063) 28,912枚	⑧82		1/2	1,185(	1,192)
							住所転居葉書分					
							(1,453) 1,446通	⑧62		1/2	45(	45)
							4. 雑役務費				9,943(	2,902)
							(1) データ入力費(数字)					
							(4,926,440) 5,236,172タッチ	⑩0.35	1/2	1.08	990(	931)
							(2) 名簿作成					
							20人	⑤5,320		1/2	53(	53)
							(3) 調査票等発送				261(	263)
							事前、調査時					
							68人	⑤5,320		1/2	181(	181)
							終了時					
							(31) 30人	⑤5,320		1/2	80(	82)
							(4) 受付・審査					
							(324) 323人	⑤5,320		1/2	859(	862)
							(5) 調査データの高度利用にかかる経費					
							(26,686) 26,279枚	⑤55	1.08	1/2	780(	793)
							(6) オンライン調査票作成	⑩14,000,000		1/2	7,000(	0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
045	両立支援に関する雇用管理改善事業	866,005	924,569		58,564	<p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 521,352) ( 624,486) ( 680,777) ( 874,488) ( 911,656)                      ( 521,352 624,486 680,777 874,488 911,656)</p> <p>(雇用環境・均等局職業生活両立課)</p> <p>(計画の概要)                      平成29年10月に改正育児・介護休業法が施行されたが、法制度の整備のみならず、その内容が企業において規定化され、育児や介護を理由とする離職を防止し、育児休業・短時間勤務制度などの両立支援制度を利用しやすい職場環境が整備されることが必要である。                      このため、企業における両立環境の整備を支援し、両立支援制度が労働者の就業継続のために効果的に利用されるための各事業を体系的・総合的に実施する。両立支援の取組状況は、企業によってさまざまであることから、中小企業にも配慮した企業の実情に即した支援を行う。                      (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>1. 雇用均等指導員(両立担当)経費 541,290( 487,461)</p> <p>2. 男性の育児休業取得促進事業 86,979( 68,054)</p> <p>3. 育児・介護支援プラン導入プログラム事業 296,296( 310,490)</p> <p>計 924,565( 866,005)</p>
08085- 129-06-0110	諸 謝 金	395,489	441,778		46,289	<p>(労働局) 441,778( 395,489)</p> <p>1. 雇用均等指導員(両立担当)謝金</p> <p>131人 16日 12月 (13,796) (13,796)                      @14,088 @14,088 354,342( 346,997)                      [(13,796) (12,345) (951)                      @14,088 = 12,616(3-54) + 500(通勤手当) + 972(地域手当7.7%)]</p> <p>2. 雇用均等指導員謝金(期末手当)</p> <p>131人 (276,557) @423,946 55,537( 36,229)                      (276,557) (12,345) (951) (1.3)                      [(276,557) (12,345) (951) (1.3)                      @423,947 = (12,616 + 972) × 16日 × 1.95 ]</p> <p>3. 雇用均等指導員謝金(勤勉手当)</p> <p>131人 (93,604) @243,497 31,899( 12,263)                      (93,604) (12,345) (951) (0.44)                      [(93,604) (12,345) (951) (0.44)                      @243,497 = (12,616 + 972) × 16日 × 0.12月 ]</p>
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,117	2,117		0	<p>(本省)</p> <p>2. 「イクメン企業アワード」選考決定視察旅費</p> <p>8人 @39,200円 314( 314)</p> <p>職員2人×4カ所=8人                        3~6級 東京-都道府県中心平均 1泊2日  </p> <p>(労働局)</p> <p>1. 育児・介護休業法担当職員研修経費</p> <p>46人 @39,200 1,803( 1,803)</p> <p>[ 3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均 ]東京除く</p> <p>計 2,117( 2,117)</p>
08085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	18,213	18,213		0	<p>(労働局)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費	10,037	10,037		0	1. 雇用均等指導員（両立担当）経費 18,213( 18,213) (1) 全国会議旅費 125人 @39,200 4,900( 4,900) [ 全国131人 - 東京6人 = 125人 3-6級 1泊2日 東京 都道府県間平均] (2) 業務指導旅費（東京） 6人 6日 12月 @3,470 0.2 300( 300) (3) 業務指導旅費（東京以外） 125人 5日 12月 @3,470 0.5 13,013( 13,013) (本省) 3,491( 3,491) 1. 印刷製本費 (1) 雇用均等指導員（両立担当）経費 988( 988) 業務手引き 218部 @2,097 1.08 494( 494) [131名 + (1部×47局) + 本省40部] [軽印刷 A4頁物 50頁 5号 100部] 全国会議資料 218部 @2,097 1.08 494( 494) [131名 + (1部×47局) + 本省40部] [軽印刷 A4頁物 50頁 5号 100部] 2. 通信運搬費 (1) 雇用均等指導員（両立担当）経費 印刷物委託発送料 47局 @1,358 64( 64) 3. 賃金 育休復帰支援プログラム事業 賃金 2人 10,162円 10日 12月 2,439( 2,439) (労働局) 6,546( 6,546) 1. 借料及び損料 レンタカー（レンタル） 47局 1台 @4,948 5日 12月 1.08 1/3 5,023( 5,023) 2. 自動車維持費（ガソリン代） 47局 1台 @7,500 12月 1.08 1/3 1,523( 1,523) 計 10,037( 10,037) (労働局) 71,902( 64,358) 1. 保険料 雇用均等指導員（両立担当）経費 69,956( 62,786) ア 健康保険料 131人 (3,018,993) @3,372,339 50.0/1000 22,089( 19,775) イ 厚生年金保険料 131人 (3,018,993) @3,372,339 91.5/1,000 40,423( 36,188)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁 費	64,358	71,902		7,544	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	375,791	380,522	4,731	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウ 介護保険料                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(3,018,993) (1.0509)</li> <li>131人 @3,372,339 7.85/1000 1 3,468( 3,263)</li> </ul> </li> <li>工 労働保険料 131人 @3,372,339 9.0/1000 3,976( 3,560)</li> <li>2. 子ども・子育て拠出金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用均等指導員（両立担当）経費                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(3,018,993) (0.7931)</li> <li>131人 @3,372,339 2.9/1000 1 1,282( 910)</li> </ul> </li> <li>3. 職員厚生経費                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用均等指導員（両立担当）経費 664( 662)</li> <li>(1) 一般定期健康診断費   <ul style="list-style-type: none"> <li>(4,074)</li> <li>131人 @4,093 1.08 579( 577)</li> </ul> </li> <li>(2) ストレスチェック実施経費（心の健康づくり経費）   <ul style="list-style-type: none"> <li>131人 @600 1.08 85( 85)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(本省) 380,522( 375,791)</li> <li>1. 男性の育児休業取得促進事業 86,665( 67,740)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>委託先 民間団体等</li> </ul> </li> <li>2. 育児・介護支援プラン導入支援事業 293,857( 308,051)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>委託先 民間団体等</li> </ul> </li> <li>3. 前年度限りの経費（仕事と介護の両立支援事業） 0( 0)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>委託先 民間団体等</li> </ul> </li> </ul> </li></ul>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
35	210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費					(政策統括官(総合政策担当)付労働政策担当参事官室)  25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 1,880,074) ( 1,940,362) ( 1,891,250) ( 1,869,551) ( 1,960,204) 1,880,074 1,940,362 1,891,250 1,869,551 1,960,204 決 算 額 1,880,074 1,940,362 1,891,250 1,869,551 1,960,204  (計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働政策に関する総合的な調査及び研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うために必要な経費である。 交付先：独立行政法人労働政策研究・研修機構  (中期目標の期間) 平成29年度～平成33年度(5年間)
	08085- 715-16-8736 独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用助定運営費交付金	1,903,123	1,877,092		26,031	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
36	220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費  10-08 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	125,436	171,325		45,889	(政策統括官(総合政策担当)付労働政策担当参事官室)  <table border="1" data-bbox="1249 204 2119 320"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 132,521 )</td> <td>( 170,263 )</td> <td>( 139,479 )</td> <td>( 138,092 )</td> <td>( 110,781 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>105,806</td> <td>141,545</td> <td>103,597</td> <td>131,976</td> <td>103,648</td> </tr> </tbody> </table> (計画の大要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 132,521 )	( 170,263 )	( 139,479 )	( 138,092 )	( 110,781 )	決 算 額	105,806	141,545	103,597	131,976	103,648
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																			
予 算 額	( 132,521 )	( 170,263 )	( 139,479 )	( 138,092 )	( 110,781 )																			
決 算 額	105,806	141,545	103,597	131,976	103,648																			
	08085- 925-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金																							

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
	240 業 務 取 扱 費	105,847,854		117,056,980		11,209,126								
37	01-08 業務取扱いに必要な経費	66,202,600		69,102,569		2,899,969		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度		
								予 算 額 ( 60,381,337 ) ( 61,467,745 ) ( 62,346,527 ) ( 63,009,711 ) ( 64,556,954 )						
								決 算 額 56,932,268 59,427,632 59,758,001 60,559,233 61,710,905						
	001 既定定員に伴う経費													
	001 人 件 費	47,106,359		47,790,611		684,252								
	08085- 111-02-0000 職員基本給	21,051,248		21,136,681		85,433								
	02-0100 職員俸給	18,941,553		19,011,407		69,854		1 . 既定定員分			19,011,407(	18,941,553)		
	02-0200 扶養手当	521,475		526,188		4,713		1 . 既定定員分			526,188(	521,475)		
	02-0300 地域手当	1,588,220		1,599,086		10,866		1 . 既定定員分			1,599,086(	1,588,220)		
	08085- 111-03-0000 職員諸手当	9,986,589		10,070,206		83,617								
	03-0100 管理職手当	402,276		402,276		0		1 . 既定定員分			402,276(	402,276)		
	03-0300 通勤手当	735,502		737,858		2,356		1 . 既定定員分			737,858(	735,502)		
	03-0500 特勤勤務手当	9,012		9,012		0		1 . 既定定員分			9,012(	9,012)		
	03-0700 期末手当	4,850,718		4,898,031		47,313		1 . 既定定員分			4,898,031(	4,850,718)		
	03-0800 勤勉手当	3,357,448		3,391,028		33,580		1 . 既定定員分			3,391,028(	3,357,448)		
	03-1000 寒冷地手当	49,499		49,499		0		1 . 既定定員分			49,499(	49,499)		
	03-1100 住居手当	412,078		412,078		0		1 . 既定定員分			412,078(	412,078)		
	03-1200 単身赴任手当	39,096		39,096		0		1 . 既定定員分			39,096(	39,096)		
	03-1300 管理職員特別勤務手当	170		170		0		1 . 既定定員分			170(	170)		
	03-1700 広域異動手当	112,851		112,851		0								
	03-1800 専門スタッフ職調整手当	0		0		0								
	03-1900 本府省業務調整手当	17,939		18,307		368								
	08085- 111-04-0100 超過勤務手当	1,661,619		1,671,825		10,206		1 . 時間外手当			1,671,825(	1,661,619)		
	08085- 111-05-1200 退職者給与	166,553		174,121		7,568		1 . 既定定員分			174,121(	166,553)		
	08085- 111-05-1360 短時間勤務職員給与	3,170,375		3,155,810		14,565								
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	3,154,911		3,140,707		14,204								
	05-0200 任期付短時間勤務職員給与	15,464		15,103		361								
	08085- 151-05-1400 公務災害補償費	88,553		88,115		438		1 . 既定定員分			88,115(	88,553)		
	08085- 111-05-1500 退職手当	3,367,998		3,704,647		336,649		既定定員分						
								1 . 一般分			352,445(	397,695)		



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	7,613,424	7,789,206	175,782	2. 定年分 2,808,657( 2,446,626) 3. 特別分 543,545( 523,677) 計 3,704,647( 3,367,998) 既定定員分 定員分 7,331,218( 7,223,137) 1. 長期負担金 4,633,362( 4,592,467) 2. 短期負担金 1,603,639( 1,475,950) 3. 事務費負担金 29,443( 25,507) 4. 整理資源 878,833( 947,164) 5. 介護負担金 185,941( 182,049) 期間業務職員分 457,988( 390,287) 1. 長期負担金 313,648( 265,751) 2. 短期負担金 139,917( 119,865) 3. 事務費負担金 889( 779) 4. 介護負担金 3,534( 3,892) 計 7,789,206( 7,613,424)
002	定員合理化に伴う経費	0	328,474	328,474	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 定員合理化に対する人件費、共通費である。 1. 安定所係長 12箇月 2級 2名 2. 就職促進指導官 12箇月 2級 2名 3. 雇用指導官 12箇月 2級 9名 小計 6名
001	人 件 費	0	327,967	327,967	
	08085- 111-02-0000 職員基本給	0	202,968	202,968	
	02-0100 職員俸給	0	187,776	187,776	
	02-0200 扶養手当	0	0	0	
	02-0300 地域手当	0	15,192	15,192	
	08085- 111-03-0000 職員諸手当	0	55,679	55,679	
	03-0300 通勤手当	0	6,416	6,416	
	03-0700 期末手当	0	29,473	29,473	
	03-0800 勤勉手当	0	19,790	19,790	
	03-1900 本府省業務調整手当	0	0	0	
	08085- 111-04-0100 超過勤務手当	0	18,629	18,629	1. 時間外手当 18,629( 0)
	08085- 111-05-1360 短時間勤務職員 給与				
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与	0	9,743	9,743	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 115-16-7500	国家公務員共済 組合負担金	0	40,948	40,948		40,948	1. 長期負担金 28,213( 0) 2. 短期負担金 12,647( 0) 3. 事務費 88( 0) 4. 介護負担金 0( 0) 計 40,948( 0)
006	人 当 経 費						
08085- 123-09-1010	庁 費	0	507	507		507	1. 職員厚生経費 (-55) (6,937) -64 07,341 1.08 507( 0)
003	増員要求に伴う経費	0	825,714	825,714		825,714	(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 新規増員及び減員に対する人件費、共通費である。 2. 安定所外国人労働者専門官 12箇月 4級 11名 6. 本省設備刷新係長 6箇月 3級 1名 7. 労働局需給調整指導官 12箇月 3級 26名 8. 安定所就職促進指導官 6箇月 3級 12名 小計 50名
001	人 件 費	0	825,369	825,369		825,369	
08085- 111-02-0000	職員基本給	0	143,186	143,186		143,186	
02-0100	職員俸給	0	123,856	123,856		123,856	
02-0200	扶養手当	0	8,613	8,613		8,613	
02-0300	地域手当	0	10,717	10,717		10,717	
08085- 111-03-0000	職員諸手当	0	37,746	37,746		37,746	
03-0100	管理職手当	0	0	0		0	
03-0300	通勤手当	0	4,362	4,362		4,362	
03-0700	期末手当	0	20,387	20,387		20,387	
03-0800	勤勉手当	0	12,892	12,892		12,892	
03-1000	寒冷地手当	0	0	0		0	
03-1900	本府省業務調整手当	0	105	105		105	
08085- 111-04-0100	超過勤務手当	0	17,729	17,729		17,729	1. 時間外手当 17,729( 0)
08085- 111-05-1360	短時間勤務職員 給与	0	599,571	599,571		599,571	
05-0100	再任用短時間 勤務職員給与	0	599,571	599,571		599,571	
08085- 115-16-7500	国家公務員共済 組合負担金	0	27,137	27,137		27,137	1. 長期負担金 18,696( 0) 2. 短期負担金 8,380( 0) 3. 事務費 61( 0) 4. 介護負担金 0( 0) 計 27,137( 0)
006	人 当 経 費						

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-1010 庁 費		0	345	345	1. 職員厚生経費
						( 1 ) (47) (6,937) ( 37 1 + 13 0.5 ) @7,341 1.08 345( 0)
	005 振替定員に伴う経費		0	152,861	152,861	(職業安定局 雇用保険課) (計画の大要) 振替に対する人件費である。
						1. 労働局外国人雇用対策専門館 12箇月 4級 5名 2. 安定所就職促進指導官 12箇月 3級 16名 3. 安定所雇用指導官 12箇月 3級 8名 4. 労働局地方職業指導官 12箇月 4級 11名 5. 安定所係長 12箇月 3級 31名 合計 13名
	001 人 件 費		0	152,750	152,750	
	01 自律的再配置に伴う増(労働保険)(雇用勘定)		0	141,379	141,379	
	08085- 111-02-0000 職員基本給		0	94,456	94,456	
	02-0100 職員俸給		0	81,644	81,644	
	02-0200 扶養手当		0	5,742	5,742	
	02-0300 地域手当		0	7,070	7,070	
	08085- 111-03-0000 職員諸手当		0	21,389	21,389	
	03-0100 管理職手当		0	0	0	
	03-0300 通勤手当		0	2,908	2,908	
	03-0700 期末手当		0	11,430	11,430	
	03-0800 勤勉手当		0	7,051	7,051	
	03-1000 寒冷地手当		0	0	0	
	03-1900 本府省業務調整手当		0	0	0	
	08085- 111-04-0100 超過勤務手当		0	8,143	8,143	1. 時間外手当 8,143( 0)
	08085- 115-16-7500 国家公務員共済組合負担金		0	17,391	17,391	1. 長期負担金 11,981( 0) 2. 短期負担金 5,370( 0) 3. 事務費 40( 0) 4. 介護負担金 0( 0) 計 17,391( 0)
	06 業務改革に伴う減(労働保険)(雇用勘定)		0	290,078	290,078	
	08085- 111-02-0000 職員基本給		0	194,016	194,016	
	02-0100 職員俸給		0	171,178	171,178	
	02-0200 扶養手当		0	8,316	8,316	
	02-0300 地域手当		0	14,522	14,522	
	08085- 111-03-0000 職員諸手当		0	42,637	42,637	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	03-0300 通 勤 手 当		0	4,211		4,211	
	03-0700 期 末 手 当		0	23,601		23,601	
	03-0800 勤 勉 手 当		0	14,825		14,825	
	03-1000 寒 冷 地 手 当		0	0		0	
08085-	111-04-0100 超 過 勤 務 手 当		0	17,045		17,045	1 . 時 間 外 手 当 17,045( 0)
08085-	115-16-7500 国 家 公 務 員 共 済 組 合 負 担 金		0	36,380		36,380	1 . 長 期 負 担 金 25,079( 0) 2 . 短 期 負 担 金 11,242( 0) 3 . 事 務 費 59( 0) 4 . 介 護 負 担 金 0( 0) 計 36,380( 0)
11	そ の 他 ( 労 働 保 険 ) ( 雇 用 勘 定 )		0	4,051		4,051	
08085-	111-02-0000 職 員 基 本 給		0	2,391		2,391	
	02-0100 職 員 俸 給		0	2,212		2,212	
	02-0200 扶 養 手 当		0	0		0	
	02-0300 地 域 手 当		0	179		179	
08085-	111-03-0000 職 員 諸 手 当		0	642		642	
	03-0100 管 理 職 手 当		0	0		0	
	03-0300 通 勤 手 当		0	101		101	
	03-0700 期 末 手 当		0	274		274	
	03-0800 勤 勉 手 当		0	180		180	
	03-1000 寒 冷 地 手 当		0	0		0	
	03-1900 本 府 省 業 務 調 整 手 当		0	87		87	
08085-	111-04-0100 超 過 勤 務 手 当		0	549		549	1 . 時 間 外 手 当 549( 0)
08085-	111-05-1360 短 時 間 勤 務 職 員 給 与		0	0		0	
	05-0100 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員 給 与		0	0		0	
08085-	115-16-7500 国 家 公 務 員 共 済 組 合 負 担 金		0	469		469	1 . 長 期 負 担 金 322( 0) 2 . 短 期 負 担 金 145( 0) 3 . 事 務 費 2( 0) 4 . 介 護 負 担 金 0( 0) 計 469( 0)
006	人 当 経 費						
08085-	123-09-1010 庁 費		0	111		111	1 . 職 員 厚 生 経 費
						( 52 ) ( 6,937 ) -14 @7,341 1.08	111( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
009	共 通 経 費	305,389		306,354	965	
08089-	111-05-2100 児 童 手 当	243,085		244,050	965	
08085-	122-08-3010 赴 任 旅 費	62,304		62,304	0	
011	業 務 運 営 経 費					
080	雇 用 均 等 行 政 情 報 化 推 進 経 費					
08085-	123-09-1040 情 報 処 理 業 務 庁 費	45,082		106,890	61,808	(本省) 雑役務費 1 端末・回線整備 106,890( 45,082) (1) 統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為5年計画5年次) (3,950,000) @3,955,555 1年 1.08 1/2(雇用負担) 2,136( 2,133) (2) 統合ネットワークセキュリティ経費 (国庫債務負担行為4年計画4年次) 2,116( 2,116) (3) 次期労働局共働支援システムの統合ネットワークデータセン ター拠点化に伴う分担金(国庫債務負担行為3年計画2年次) 6,978( 3,489) (4) 厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ強化に伴 う統合ネットワークの回線増強(国庫債務負担行為3年計画2年 次) 5,485( 3,582) (5) 厚生労働省ネットワークシステム使用料(次期システム) (国庫債務負担行為5年計画3年次) (9) @3,278,395 12月 1.08 1/2(雇用負担) 21,244( 15,933) (6) 次期労働局共働支援システム使用料 (国庫債務負担行為5年計画2年次) (9,903,086) (3) @9,895,833 12月 1.08 1/2(雇用負担) 64,125( 16,043) (7) 労働局共働支援システムのテレワーク等機能整備に伴う回 線帯域の増速等に係る分担金(国庫債務負担行為2年計画1年次 ) @8,900千円 1年 1.08 1/2(雇用負担) 4,806( 0) (8) 前年度限りの経費(厚生労働省ネットワークシステム使用 料(現行システム)(国庫債務負担行為2年計画2年次)) (13,227,777) (1/2(雇用負担)) @ 3/12月 1.08 1/2(雇用負担) 0( 1,786)
012	雇 用 勘 定 共 通 経 費	5,647,827		5,758,867	111,040	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 6,367,947) ( 6,042,683) ( 5,959,623) ( 5,809,505) ( 5,650,337) 6,367,947 6,042,683 5,959,623 5,809,505 5,650,337
001	一 般 事 務 処 理 費					(計画の概要) 雇用勘定に係る一般行政に必要な共通経費である。
08085-	123-09-1010 庁 費	233,625		233,681	56	(本省) 1. 備品費 86,930( 86,930)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					14 労働局入居合同庁舎における庁舎管理運営業務(雑役務費) (1)平成31年度国庫債務負担行為4カ年計画初年次 福井春山合同庁舎(北陸財務局管理)1/4(一般・労災) 3,033( 0) (安定所) 4,122,792( 4,023,639) 1 備品費 216,854( 216,854) 2 消耗品費 287,567( 287,567) 3 通信運搬費 591,769( 591,769) 4 借料及び損料 4,676( 4,676) 5 会議費 2,213( 2,213) 6 雑役務費 2,335,224( 2,335,224) 7 燃料費 40,229( 40,229) 8 保険料 558,051( 471,220) 9 職員厚生経費 46,213( 43,208) 10 子ども・子育て拠出金 10,751( 9,081) 11 公共職業安定所入居合同庁舎における競争導入サービス施設 管理運営業務(雑役務費) 3,150( 1,901) (1)平成31年度国庫債務負担行為5カ年計画初年次 茂原地方合同庁舎(東京国税局管理) 3,150( 0) (2)前年度限りの経費(平成26年度国庫債務負担行為5カ年 計画) 茂原地方合同庁舎(東京国税局管理) 0( 1,901) 12 公共職業安定所入居合同庁舎における庁舎機械警備(雑役務 費) 1,342( 1,035) (1)平成30年度国庫債務負担行為5カ年計画2年次 二戸地方合同庁舎(盛岡地方法務局管理) 43( 43) 益田地方合同庁舎(松江地方法務局管理) 214( 214) 宇佐合同庁舎(熊本国税局管理) 185( 252) 川内地方合同庁舎(鹿児島地方法務局管理) 106( 106) 名瀬合同庁舎(熊本国税局管理) 127( 355) (2)平成31年度国庫債務負担行為5カ年計画初年次 堺地方合同庁舎(大阪国税局管理) 481( 0) 石垣地方合同庁舎(那覇地方法務局管理) 186( 0) (3)前年度限りの経費(平成26年度国庫債務負担行為5カ年 計画) 堺地方合同庁舎(大阪国税局管理) 0( 65) 13 公共職業安定所(出張所)入居合同庁舎における電話設備保 守業務(雑役務費) 698( 104) (1)平成28年度国庫債務負担行為5カ年計画4年次

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						種子島合同庁舎（熊本国税局管理） 104( 104)
						( 2 ) 平成 3 1 年度国庫債務負担行為 5 力年計画初年次
						長岡地方合同庁舎（関東信越国税局管理） 594( 0)
						1 4 . 公共職業安定所入居合同庁舎における庁舎管理運営業務（雑役務費） 24,055( 18,558)
						( 1 ) 平成 2 9 年度国庫債務負担行為 3 力年計画最終年次 3,202( 3,202)
						木津及び宮津地方合同庁舎（京都地方法務局管理） 1,974( 1,974)
						豊岡地方合同庁舎（神戸地方法務局管理） 695( 695)
						石垣地方合同庁舎（那覇地方法務局管理） 1 / 2 ( 労災 ) 533( 533)
						( 2 ) 平成 3 0 年度国庫債務負担行為 3 力年計画 2 年次 9,089( 12,263)
						二戸地方合同庁舎（盛岡地方法務局管理） 4,534( 5,561)
						伊勢崎地方合同庁舎（前橋地方法務局管理） 795( 795)
						都城合同庁舎（宮崎地方法務局管理） 3,760( 5,907)
						( 3 ) 平成 3 1 年度国庫債務負担行為 3 力年計画初年次 11,764( 0)
						川越地方合同庁舎（さいたま地方法務局管理） 1 / 2 ( 労災 ) 7,384( 0)
						相模原地方合同庁舎（横浜地方法務局管理） 887( 0)
						郡上八幡地方合同庁舎（岐阜地方法務局管理） 824( 0)
						川内地方合同庁舎（鹿児島地方法務局管理） 2,669( 0)
						( 4 ) 前年度限りの経費（平成 2 8 年度国庫債務負担行為 3 力年計画）
						川越地方合同庁舎（さいたま地方法務局管理） 1 / 2 ( 労災 ) 0( 3,093)
						計 5,525,186( 5,414,202)
	013 基 準 的 経 費					2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度
						( 3,675 ) ( 3,378 ) ( 3,410 ) ( 3,410 ) ( 3,410 )
						予 算 額 ( 3,675 ) ( 3,378 ) ( 3,410 ) ( 3,410 ) ( 3,410 )
						( 職業安定局 雇用保険課 )
	001 労 働 政 策 審 議 会 職 業 安 定 分 科 会 雇 用 保 険 部 会 費	3,410	4,428		1,018	2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度
						( 3,675 ) ( 3,378 ) ( 3,410 ) ( 3,410 ) ( 3,410 )
						予 算 額 ( 3,675 ) ( 3,378 ) ( 3,410 ) ( 3,410 ) ( 3,410 )
	01 雇 用 保 険 部 会 費	3,410	3,514		104	( 計画の概要 )
						雇用保険法第72条に基づき、雇用保険事業の運営に関する重要事項について意見を聴くため、労働政策審議会職業安定分科会の専門部会として雇用保険部会を開催する。
						( 1 ) 構成員 15人 ( 公益、事業主、労働者の各5人、うち1人を部会長とする。 )
						( 2 ) 開催回数 年 10回 H21 14回
	08085- 111-05-0200 委 員 手 当	2,436	2,436		0	( 本省 ) 2,436( 2,436)
						1 . 部会長
						10人 @20,500 1.0 ( 出席率 ) 205( 205)
						( 員数内訳 )
						[ 1 人 x 10 回 ( 年間開催回数 ) = 10 人 ]



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2. 委 員 (員数内訳) [ 14人 × 10回(年間開催回数) = 140人 ]  (1) 140人 @17,700 0.9(出席率) 2,231( 2,231) (本省) 78( 78)  1. 現地調査随行旅費 1人 @39,200 39( 39) ( 1人 * 1回 = 1人 )  2. 委員実情調査随行旅費 1人 @39,200 39( 39) (本省) 369( 369)  1. 部会出席旅費 133( 133) (1) 部会長 1人 10回 @975 1.0(出席率) 10( 10) (2) 委員 14人 10回 @975 0.9(出席率) 123( 123)  2. 現地調査旅費 3人 @39,200 118( 118) (3人 × 1回 = 3人)  3. 委員実情調査旅費 3人 @39,200 118( 118) (3人 × 1回 = 3人) (本省) 631( 527)  1. 消耗品費 150人 @30 1.08 5( 5) 部会資料 15人 * 10回 (年間開催回数) = 150人  2. 会議費 150人 @120 1.08 19( 19) 部会茶菓料 15人 * 10回 (年間開催回数) = 150人  3. 雑役務費 (38,790) 速記料 @46,800 1.08 607( 503)  (1) 構成員 4人 (座長1人、委員3人) (2) 開催回数 年 6回 (本省) 205( 0)  1. 座長 6人 @10,300 1.0(出席率) (員数内訳) (年間開催回数) 1人 6回 = 6人
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費		78	78		0	
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		369	369		0	
	08085- 123-09-1010 庁 費		527	631		104	
10	複数の事業所で雇用される者に対する雇用保険の適用に関する検討会		0	914		914	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	205		205	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. 委員 18人 @7,900 1.0 (出席率) 143( 0) (員数内訳) (年間開催回数) = 18人 3人 6回
08085- 122-08-6010	委員等旅費		0	403	403	(本省) 1. 検討会出席旅費 403( 0) (1) 座長 1人 6回 @975 1.0 (出席率) 6( 0) (2) 委員 397( 0) 1人 6回 @975 1.0 (出席率) 6( 0) 2人 6回 @32,600 1.0 (出席率) 391( 0) (本省) 306( 0) 1. 会議費 24人 @120 1.08 3( 0) 検討会茶菓料 * 4人 6回 (年間開催回数) = 24人 2. 雑役務費 6回 @46,800 1.08 303( 0) 速記料
08085- 123-09-1010	庁費		0	306	306	
015	業務運営費	12,479,553		14,191,798	1,712,245	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 11,198,398 ) ( 10,637,181 ) ( 11,121,346 ) ( 11,468,015 ) ( 11,488,261 ) 11,198,398 10,637,181 11,121,346 11,468,015 11,488,261
001	一般業務運営費	2,269,228		2,298,606	29,378	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 1,910,008 ) ( 2,221,454 ) ( 2,202,975 ) ( 2,388,166 ) ( 2,364,700 ) 1,910,008 2,221,454 2,202,975 2,388,166 2,364,700
						(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 1. 全国会議の開催 2. 都道府県労働局と公共職業安定所間及び公共職業安定所間相互の連絡 3. ブロック会議の開催 4. 会計上の事故防止を図るための定期検査の実施 5. 備品等の整備 6. 情報公開体制の整備
08085- 129-06-0110	諸謝金	52,349		117,179	64,830	(労働局) 1 情報公開体制の整備(大臣官房地方課) 117,179( 52,349)
08085- 122-08-2010	職員旅費	195,007		209,170	14,163	職員旅費 125,363( 125,363) [雇用保険課分] 7,610( 7,610) (本省) 1. ブロック会議出席旅費 6人 @46,730 280( 280) ( (7ブロック - 1ブロック(東京)) × 1人 × 年1回 = 6人 ) (労働局) 2,537( 2,537)



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 労働局実施研修等出席旅費 2,616人 @7,560 19,777( 19,777)
							3 管内活動旅費 2,180人 @3,470 7,565( 7,565)
							4 管内移動旅費 48人日 30所 @975 1,404( 1,404)
							研修旅費 (労働局)
							1 職員研修旅費 83,807( 69,644)
							計 209,170( 195,007)
08085-	123-09-1010 庁 費	2,016,773		1,967,037		49,736	1 雑役務費
							(1) 会計事務関係整備費
							イ 省庁別財務書類作成支援業務経費 2,706( 2,706)
							(労働局)
							1 光熱水料 1 / 3 (労災・徴収負担)
							(1) 電気料 116,083( 116,083) 26,847千円×12月×1.08×1/3
							(2) ガス料 16,291( 16,291) 3,771千円×12月×1.08×1/3
							(3) 水道料 16,710( 16,710) 3,868千円×12月×1.08×1/3
							2 保険料 18,995( 10,211)
							(1) 自動車損害賠償責任保険料 1,359( 2,331)
							ア 業務用車 854( 1,644)
							(ア) 継続 24(56)台 658( 1,527)
							(イ) 更新 5(3)台 196( 117)
							イ その他の自動車 505( 687)
							(ア) 継続 23(27)台 416( 539)
							(イ) 更新 3(5)台 89( 148)
							(2) 情報公開相談員健康保険料
							(104,697) 234,358千円 50.00/1000 1/2(労災負担) 5,859( 2,618)
							(3) 情報公開相談員年金保険料
							(104,697) 234,358千円 91.50/1000 1/2(労災負担) 10,722( 4,790)
							(4) 情報公開相談員雇用保険料
							(104,697) 234,358千円 9.0/1000 1/2(労災負担) 1,055( 472)
							3 子ども・子育て拠出金 340( 121)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 情報公開相談員 (104,697) 234,358千円 2.90/1000 (0.7931) 1 1/2 (労災負担) 340( 0)
					(2) 情報公開相談員 0( 121)
					4 自動車交換差金 11,216( 11,216)
					(1) 業務用車 5(3)台 7,010( 4,206)
					(2) その他の自動車 3(5)台 4,206( 7,010)
					5 自動車維持費 17,050( 17,051)
					(1) 業務用車 94台 12,507( 12,508)
					(2) その他の自動車 34台 4,543( 4,543)
					(安定所) 1,458,348( 1,458,300)
					1 光熱水料 1,309,609( 1,309,609)
					(1) 電気料 973,374( 973,374) 75,106千円×12月×1.08
					(2) ガス料 130,987( 130,987) 10,107千円×12月×1.08
					(3) 水道料 205,248( 205,248) 15,837千円×12月×1.08
					2 保険料
					(1) 自動車損害賠償責任保険料 7,784( 7,947)
					ア 業務用車 5,979( 4,034)
					(ア) 継続 149(139)台 4,023( 3,799)
					(イ) 更新 50(6)台 1,956( 235)
					イ その他の自動車 1,805( 3,913)
					(ア) 継続 99(134)台 1,746( 2,533)
					(イ) 更新 2(46)台 59( 1,380)
					3 自動車交換差金 72,901( 71,827)
					(1) 業務用車 50(6)台 70,097( 8,412)
					(2) その他の自動車 2(46)台 2,804( 63,415)
					4 自動車維持費 68,054( 68,917)
					(1) 業務用車 383(321)台 49,418( 41,391)
					(2) その他の自動車 140(203)台 18,636( 27,526)
					[ 職業安定局首席職業指導官室分 ]
					[ 安定所 ] 309,298( 368,084)
					1 備品費
					(1) ファイリングキャビネット 74枚 @53,000(実績見合) 1.08 1/3 1,412( 1,412)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 消耗品費 10,884千円(実績見合) 10,884( 10,884)
							3 印刷製本費
							(1) 業務案内書
							88,800部 @10.58(局単価) 1.08 1,015( 1,015)
							100部 × 74所 × 12月 = 88,800部
							(69,557)
							4 通信運搬費 36,112千円(実績見合) 36,112( 69,557)
							5 光熱水料 106,779( 116,779)
							(1) 電気料 83,424( 93,424)
							(2) 上水料 3,503( 3,503)
							(3) 下水料 4,671( 4,671)
							(4) ガス料 15,181( 15,181)
							6 借料及び損料 37,449千円(実績見合) 37,449( 37,449)
							(7,080)
							7 賃金 2,220人日 @7,370(局単価) 16,361( 15,718)
							(74所 × 1人 × 2月 × 15日 = 2,220人日)
							8 雑役務費 99,286( 115,270)
							(1) 雑役務費 94,263千円(実績見合) 94,263( 94,263)
							(2) 原状回復費 5,023( 5,023)
							(3) 入居工事等(前年度限りの経費) 0( 15,984)
							計 1,967,037( 2,016,773)
	08199- 133-09-9030 自動車重量税	5,099	5,220			121	(労働局) 850( 1,234)
							1 業務用車(大臣官房地方課) 655( 992)
							(1) 継続 24(56)台 396( 819)
							(2) 更新 5台 185( 99)
							(3) 予備 2台 74( 74)
							2 その他の自動車(大臣官房地方課) 195( 242)
							(1) 継続 22(26)台 155( 176)
							(2) 更新 3(5)台 40( 66)
							(安定所) 4,370( 3,865)
							1 業務用車(大臣官房地方課) 3,740( 2,435)
							(1) 継続 149(139)台 2,078( 2,053)
							(2) 更新 50(12)台 1,440( 160)
							(3) 予備 6台 222( 222)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 その他の自動車 630( 1,430) (1)継続 84(114)台 603( 829) (2)更新 2(46)台 27( 601) 計 5,220( 5,099) 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 0)( 0)( 0)( 0)( 242,922) 0 0 0 0 242,922 (職業安定局雇用保険課) (計画の大要) 市区町村役場と管轄ハローワークにテレビ会議用の端末を設置して、専用回 線で繋ぎ、端末を介したやり取りで受給資格決定を行える仕組みを構築する。
	002 離島におけるテレビ会議 サービス運営費					
	08085- 125-14-9550 雇用保険活用援 助事業委託費	201,477	201,477		0	(本省) 201,477( 201,477) 国庫債務負担行為3年計画3年次 平成31年度分 201,477千円
	004 公共職業安定所庁舎等維 持管理経費	6,277,636	6,450,431		172,795	
	08085- 123-09-1010 庁 費	245,169	246,329		1,160	(職業安定局雇用保険課) (本省) 1 雑役務費 (1)旧雇用・能力開発機構本部職員宿舍(柏) 3,159( 3,337) イ 旧雇用・能力開発機構本部職員宿舍(柏)機械警備委託業務 費用 545( 545) ロ 旧雇用・能力開発機構本部職員宿舍(柏)入札のための物件 整備費用 2,390( 2,407) ハ 旧雇用・能力開発機構本部職員宿舍(柏)入札周知及び実施 業務費用 224( 385) (安定所) 243,170( 241,832) 1 下水道受益者負担金 451( 451) 2 不用庁舎等解体費及び原状回復費 133,454( 192,181) 3 廃止宿舍解体経費 99,747( 35,566) 4 庁舎・宿舍敷地測量費 1,908( 3,781) 5 不動産鑑定経費 5,450( 7,909) 6 省エネルギー診断経費 2,160( 1,944) (1)単独庁舎 9力所 @200,000 1.08 1,944( 1,944) (2)合築庁舎 2力所 @200,000 1.08 1/2(労災) 216( 0) 計 246,329( 245,169)
	08085- 123-09-4105 公共施設等維持 管理運営費	51,129	51,715		586	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-5010	土地建物借料	5,647,441	5,820,062		172,621	[ 職業安定局首席職業指導官室分 ] 〔 安定所 〕  1 庁舎外窓口分施設借料 (988,425) 958,425千円(実績見合) 958,425( 988,425) 1 土地建物借料 4,861,637( 4,659,016) ( 1 ) 高岡所 (平成 2 9 年度国庫債務負担行為 4 ヶ年計画 3 年次 ) 7,227( 4,912) ( 2 ) その他 6 4 3 ( 6 5 1 ) 件 4,854,410( 4,654,104) 計 5,820,062( 5,647,441)
08085- 123-09-5510	各所修繕	314,399	313,876		523	( 本省 ) 1 . 経年によるもの ( 1 ) 上石神井庁舎 6,812( 7,639) ( 安定所 ) 307,064( 306,760) 1 経年によるもの 151,834( 151,834) ( 1 ) 安定所庁舎 132,191( 132,191) ( 2 ) 公務員宿舍 19,643( 19,643) 2 庁舎移転に伴うレイアウト変更等経費 155,230( 154,926) 計 313,876( 314,399)
08029- 135-16-7700	国有資産所在市町村交付金	19,498	18,449		1,049	
031	公共職業安定所業務推進費	78,532	82,261		3,729	2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度 予 算 額 ( 76,176 ) ( 72,090 ) ( 78,420 ) ( 78,507 ) ( 78,514 ) ( 76,176 ) ( 72,090 ) ( 78,420 ) ( 78,507 ) ( 78,514 ) ( 職業安定局首席職業指導官室 ) ( 計画の概要 ) 公共職業安定所に対する多様なニーズと取り巻く情勢の変化に対応するため、安定所サービスの推進・質的向上と産業・雇用に関する多様な情報収集から提供までを計画的組織的に行い求人・求職の円滑な結びつきを図る。
08085- 129-06-0110	諸謝金	17,468	17,468		0	[ 本省 ] 1 地方研修充実のための全国会議講師謝金 1人 2h @7,200 14( 14) 〔 労働局 〕 11,176( 11,176) 1 職業相談技法高度化研修講師謝金 2,632h @7,200 0.5 ( 47局 x 1人 x 7h x 8日 = 2,632h ) 9,475( 9,475) 2 2 級キャリア・コンサルタント資格取得促進のための講師謝金 1人 @8,100 6h 5日 7ブロック 1,701( 1,701) 〔 安定所 〕 1 安定所職員講習講師謝金 1,744人 @7,200 0.5 6,278( 6,278)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					436所 × 1人 × 2h × 2回 = 1,744人
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	8,819	12,548	3,729	計 17,468( 17,468) 〔本省〕 1 公共職業安定所業務推進指導 46回 @44,630(局単価) 2,053( 2,053) ( 46局 × 1回 × 1人 = 46回 ) 〔労働局〕 7,580( 3,851) 1 地方研修充実のための全国会議職員旅費 46局 1人 @44,630(局単価) 2,053( 2,053) 2 職業指導研究研修に係る職員旅費 47局 1人 (38,250) @39,200(局単価) 1,842( 1,798) 3 職業紹介業務担当者研修旅費 47局 2人 @39,200(局単価) 3,685( 0) 〔安定所〕 2級キャリア・コンサルタント資格取得促進のための研修旅費 24人 @3,470 5日 7ブロック 2,915( 2,915) 計 12,548( 8,819)
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,220	1,220	0	〔本省〕 1 地方研修充実のための全国会議講師旅費 1人 @21,950(局単価) 22( 22) 〔労働局〕 773( 773) 1 職業相談技法高度化研修講師旅費 376人 @3,470(局単価) 0.5 652( 652) ( 47局 × 8日 = 376人 ) 2 2級キャリア・コンサルタント資格取得促進のための講師旅費 1人 @3,470 5日 7ブロック 121( 121) 〔安定所〕 1 安定所職員講習講師旅費 872人 @975(局単価) 0.5 425( 425) 436所 × 1人 × 2回 = 872人 計 1,220( 1,220)
	08085- 123-09-1010 庁 費	51,025	51,025	0	〔本省〕 1 印刷製本費 25,413( 25,413)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職業相談技法高度化研修テキスト 720部 @489(局単価) 1.08 0.9 342( 342) ( 15部 × 47所 + 本省15部 = 720部 ) タイプ印刷 100頁
						(2) 安定所研修テキスト 14,520部 @489(局単価) 1.08 0.9 6,901( 6,901) 7,260部 × 2種 = 14,520部 15部 × 436所 + 15部 × 47局 + 本省15部 = 7,260部 軽印刷 A4頁物 50頁 5号
						(3) キャリア・コンサルティング研修テキスト印刷費 ア 理論編 17,050部 @982(局単価) 1.08 0.9 16,274( 16,274) イ 演習編ワークシート 5,550部 @258(局単価) 1.08 0.9 1,392( 1,392) ウ 演習編指導用マニュアル 2,010部 @258(局単価) 1.08 0.9 504( 504)
						[ 労働局 ] 1 印刷製本費 (1) 労働市場情報誌作成費 564,000部 @34.35(局単価) 0.36 1.08 7,532( 7,532) ( 47局 × 1,000部 × 12月 = 564,000部 ) 片面1色刷
						[ 安定所 ] 1 印刷製本費 (1) 産業雇用情報誌の作成費 1,744,000部 @9.74(局単価) 1.08 0.45 8,255( 8,255) ( 436所 × 1,000部 × 年4回 = 1,744,000部 ) 軽印刷 A4 (2) 雇用保険受給者に対する求人情報の作成費 523,200部 @32.2 1.08 0.54 9,825( 9,825) 436所 × 1,200人分 = 523,200回 ( 給付制限中情報提供対象者 ) 1回あたりの作成費 1.8円(封筒) + ( 1人4枚 × 7.6円(見積) ) = 32.2円
						計 51,025( 51,025)
036	中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	9,265	9,396		131	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 ( 11,627 ) ( 9,514 ) ( 9,408 ) ( 9,969 ) ( 9,428 ) 予 算 額 ( 11,627 9,514 9,408 9,969 9,428

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1010	庁 費	9,057	9,188	131	<p>(大臣官房会計課) (計画の概要) 中央合同庁舎第5号館の維持管理等に必要な経費である。</p> <p>(本省) 9,188( 9,057)</p> <p>1. 備品費 52( 52)</p> <p>2. 消耗品費 110( 110)</p> <p>(1) 消耗品 56( 56)</p> <p>(2) 備蓄食料 54( 54)</p> <p>3. 光熱水料 2,688( 2,640)</p> <p>(1) 電気料 2,082( 2,035)</p> <p>(2) 水道料(上) 176( 171)</p> <p>(3) 水道料(下) 124( 121)</p> <p>(4) ガス料 306( 313)</p> <p>4. 賃金 40( 40)</p> <p>5. 雑役務費</p> <p>(1) 雑役務費 6,230( 6,215)</p> <p>清掃料等 812( 805)</p> <p>(ア) ゴミ処理料 159( 152)</p> <p>(イ) 清掃料等</p> <p>a 国庫債務負担行為3年計画2年次 589( 589)</p> <p>(ウ) 植栽管理料</p> <p>a 国庫債務負担行為3年計画2年次 64( 64)</p> <p>各種保守等 2,157( 2,149)</p> <p>(ア) 電気・機械設備保守点検費</p> <p>a 国庫債務負担行為3年計画2年次 1,797( 1,797)</p> <p>(イ) 修理等役務費 185( 183)</p> <p>(ウ) 中水道設備保守 105( 102)</p> <p>a 国庫債務負担行為3年計画2年次 48( 48)</p> <p>b 単年度債務 57( 54)</p> <p>(工) 汚水槽等点検清掃費 18( 17)</p> <p>(才) 電話交換設備保守(国庫債務負担行為3年計画2年次) 50( 50)</p> <p>(力) 厨房設備器具更新費 2( 0)</p> <p>機械設備運営等経費</p> <p>a 国庫債務負担行為3年計画2年次 1,263( 1,263)</p> <p>警備業務委託経費 1,952( 1,952)</p> <p>(ア) 国庫債務負担行為3年計画2年次 1,944( 1,944)</p> <p>(イ) 単年度債務 8( 8)</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1人 243日 4/5 (3,708) @3,855円 749( 721)
						2人 243日 3/5 (11,126) @11,566円 1/2 1,686( 1,622)
						(2) 期末手当 529( 507)
						1人 (156,182) @162,066円 162( 156)
						2人 (351,471) @366,600円 1/2 367( 351)
						(3) 勤勉手当 366( 321)
						1人 ( 98,514) @112,198円 112( 99)
						2人 (221,696) @253,800円 1/2 254( 222)
						6 交通費 233( 233)
						1人 @100,667円 101( 101)
						2人 @11,000円 1/2 12ヶ月 132( 132)
						7 保険料(事業主負担分) 528( 503)
						(1) 社会保険料 498( 474)
						ア 8月分まで 208( 198)
						1人 5/12ヶ月 149.35/1,000 ( 976) @1,024千円 64( 61)
						2人 5/12ヶ月 149.35/1,000 (2,196) @2,307千円 1/2 144( 137)
						イ 9月分から 290( 276)
						1人 7/12ヶ月 149.35/1,000 ( 976) @1,024千円 89( 85)
						2人 7/12ヶ月 149.35/1,000 (2,196) @2,307千円 1/2 201( 191)
						(2) 労働保険料 30( 29)
						1人 9/1,000 ( 976) @1,024千円 9( 9)
						2人 9/1,000 (2,196) @2,307千円 1/2 21( 20)
						8 子ども・子育て拠出金 10( 9)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
040 労働行政情報化推進費	702,656	806,222	103,566	<p>1人 2.9/1,000 @1,024千円 ( 976) 3( 3)</p> <p>2人 2.9/1,000 @2,307千円 1/2 (2,196) 7( 6)</p> <p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 430,707) ( 391,296) ( 421,500) ( 469,074) ( 521,024) 430,707 391,296 421,500 469,074 521,024</p> <p>(政策統括官(統計企画調整室、情報システム管理室、雇用・賃金福祉統計室))</p> <p>(要求要旨)</p> <p>これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」(平成13年4月策定)や「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成31年度においても引き続き行政の情報化を推進する。</p> <p>平成31年度の概要</p> <p>1 厚生労働省ネットワークシステムの整備</p> <p>(1) 次期厚生労働省LANシステム(一式)の更改に係る経費(平成30年7月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画3年次】</p> <p>(2) 次期LAN設備機器の整備費(平成30年7月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画3年次】</p> <p>(3) 次期LANシステムファイル共有サーバの容量拡張 【平成31年度国庫債務負担行為3年計画初年次】</p> <p>(4) 次期LANペーパーレス会議システム</p> <p>(5) 働き方改革の拡大に伴うLAN設備機器の整備経費 【平成30年度国庫債務負担行為4年計画2年次】</p> <p>(6) 厚生労働省ネットワーク統合回線一式(平成28年4月更改) 【平成27年度国庫債務負担行為5年計画最終年次】</p> <p>(7) 厚生労働省LANシステムの更改に係る厚生労働省ネットワーク統合回線の増速経費 【平成30年度国庫債務負担行為3年計画2年次】</p> <p>(8) ホームページ作成費</p> <p>(9) 厚生労働省ネットワーク統合回線のセキュリティ対策に係る運用経費 【平成28年度国庫債務負担行為4年計画最終年次】</p> <p>(10) 厚生労働省ネットワークのセキュリティ対策の強化に係る経費 【平成31年度国庫債務負担行為2年計画初年次】</p> <p>2 申請・届出処理システムの整備</p> <p>(1) 申請・届出処理システム機器借料(平成30年1月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画3年次】</p> <p>(2) 申請・届出処理システム運用費(平成30年1月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画3年次】</p> <p>(3) 申請・届出処理システムの改修に必要な経費</p> <p>3 統計業務の電子化の推進</p> <p>(1) 厚生労働省統計処理システムの更改延期に伴う運用等の延長に必要な経費 (平成25年7月更改) 【平成30年度国庫債務負担行為2年計画最終年次】</p> <p>(2) 厚生労働省統計処理システム一式(平成31年7月更改) 【平成30年度国庫債務負担行為5年計画2年次】</p> <p>(3) 厚生労働省統計処理システムの更改に係る工程管理支援等経費 【平成30年度国庫債務負担行為2年計画最終年次】</p> <p>(4) 次期統計処理システム統合ネットワーク接続経費 【平成31年度国庫債務負担行為2年計画初年次】</p> <p>(5) 労働統計オンラインシステム機器借料(平成30年1月更改) 【平成29年度国庫債務負担行為5年計画3年次】</p> <p>(6) 労働統計オンラインシステムプログラム改修費</p> <p>4 働き方改革</p> <p>(1) 働き方改革に係るテレワーク環境の拡充経費 【平成30年度国庫債務負担行為3年計画2年次】</p> <p>5 政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費</p>	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																				
					<p>(1)平成27年度国庫債務負担行為【国庫債務負担行為5年計画最終年次】                      (2)平成31年度(単歳)</p> <p>国庫債務負担行為</p> <p>1 厚生労働省LANシステムの整備                      (1)次期LANシステムファイル共有サーバの容量拡張                      (36カ月分:平成31年4月~平成34年3月)                      単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19,668</td> <td>6,556</td> <td>6,556</td> <td>6,556</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)厚生労働省統合ネットワークのセキュリティ対策の強化                      (24カ月分:平成31年4月~平成33年3月)                      単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16,340</td> <td>8,170</td> <td>8,170</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 統計業務の電子化の推進                      (1)次期統計処理システム統合ネットワーク接続経費                      (24カ月分:平成31年4月~平成33年3月)                      単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>392</td> <td>196</td> <td>196</td> </tr> </tbody> </table>	限度額	平成31年度	平成32年度	平成33年度	19,668	6,556	6,556	6,556	限度額	平成31年度	平成32年度	16,340	8,170	8,170	限度額	平成30年度	平成31年度	392	196	196
限度額	平成31年度	平成32年度	平成33年度																						
19,668	6,556	6,556	6,556																						
限度額	平成31年度	平成32年度																							
16,340	8,170	8,170																							
限度額	平成30年度	平成31年度																							
392	196	196																							

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費		317	317			0	
08085- 123-09-1040	情 報 処 理 業 務 庁 費		588,193	734,765			146,572	
								<p>1. 事業所説明会出席旅費 1人 20道府県 @31,700 1/2 317( 317)</p> <p>借料及び損料 680,704( 536,225)</p> <p>1. 厚生労働省LANシステムにおけるファイル共有サーバの容量 拡張(平成31年度国庫債務負担行為3年計画初年次)(新規)</p> <p>@1,011,728円 12月 1.08 1/2 6,556( 0)</p> <p>3. ペーパーレス会議システム(新規)</p> <p>@475,154円 12月 1.08 1/2 3,079( 0)</p> <p>4. 現行厚生労働省LANシステム一式の延長(平成29年度国庫 債務負担行為2年計画最終年次)(前年度限りの経費)</p> <p>(25,262,400) (3) 0円 0月 1.08 1/2 0( 40,925)</p> <p>5. 次期厚生労働省LANシステム更改(平成29年度国庫債務負 担行為5年計画3年次)</p> <p>(45,985,800) (9) @45,985,802円 12月 1.08 1/2 297,988( 223,491)</p> <p>6. LAN設備機器一式 20,016( 17,993)</p> <p>(1) 次期LAN設備機器(平成29年度国庫債務負担行為5年 計画3年次)</p> <p>(3,088,900) (9) @3,088,888円 12月 1.08 1/2 20,016( 15,012)</p> <p>(2) 現行LAN設備機器一式の延長(前年度限りの経費)</p> <p>(1,840,120) (3) 0円 0月 1.08 1/2 0( 2,981)</p> <p>7. 働き方改革の拡大に伴うLAN設備機器の整備経費(平成30 年度国庫債務負担行為4年計画2年次)</p> <p>(1) 無線LAN環境の拡充経費</p> <p>(1,306,200) (9) @1,306,172円 12月 1.08 1/2 8,464( 6,348)</p> <p>8. 厚生労働省統計処理システムに係る統合ネットワーク接続関係 経費(平成31年度国庫債務負担行為2年計画初年次)(新規)</p> <p>@30,246円 12月 1.08 1/2 196( 0)</p> <p>9. 厚生労働省統計処理システムの更改延期に伴う運用等の延長に必要 な経費(平成30年度国庫債務負担行為2年計画最終年次)</p> <p>(11,132,922) (9) @2,562,808円 12月 1.08 1/2 16,607( 54,106)</p>





要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 申請・届出処理システムの運用 ア 次期申請・届出処理システムの運用に必要な経費（平成29年度国庫債務負担行為5年計画3年次） @3,303,467円 12月 1.08 0.161880 6,931( 6,931) 4. 労働統計オンラインシステムプログラム改修費 @44,652,778円 1.08 1/3 16,075( 16,075) 5. 厚生労働省統合ネットワークのセキュリティ対策の強化に係る経費（平成31年度国庫債務負担行為2年計画初年次）（新規） @1,260,802円 12月 1.08 1/2 8,170( 0) 6. 現行厚生労働省ネットワークシステムのセキュリティ対策に係る経費（平成29年度国庫債務負担行為）（前年度限りの経費） 0( 6,433) (1) 個人情報等管理端末の運用保守経費 (1,138,272) (3) 0円 0月 1.08 1/2 0( 1,844) (2) 厚生労働省LANシステムにおける情報漏えい対策の強化に係る機能の運用保守 (2,832,716) (3) 0円 0月 1.08 1/2 0( 4,589) 7. 厚生労働省ネットワーク統合回線のセキュリティ対策に係る経費 (1) 運用経費（平成28年度国庫債務負担行為4年計画最終年次） @457,099円 12月 1.08 1/2 2,962( 2,962) 8. 厚生労働省統計処理システムの更改に係る工程管理支援等経費（平成30年度国庫債務負担行為2年計画最終年次） (2,772,751) (7) @1,155,401円 12月 1.08 1/2 7,487( 10,481) 計 734,765( 588,193) 1. オンライン化対応コールセンター設置費 4,249( 4,249) 2. 毎月勤労統計調査に必要な都道府県委託費 (219,794) 133,781千円 1/2 66,891( 109,897) 計 71,140( 114,146) 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 463,420) ( 472,982) ( 467,463) ( 302,108) ( 350,217) ( 463,420) ( 472,982) ( 467,463) ( 302,108) ( 350,217) (職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 官公庁会計事務データ通信システム（ADAMS）による第四次機械化計画の検討結果報告に基づき、厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の予算執行及び決算事務をADAMSにより行うための体制整備に必要な経費である。
08085- 125-14-9550	雇用保険活用援助事業委託費	114,146	71,140		43,006	
045	A D A M S 運用経費					
08085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	345,454	345,403		51	(本省) 新アダムス経費

要求番号	事項	前年度 予算額	31年度 概算要求額	対前年度 比較増減	備考
					(国庫債務負担行為 4年計画4年次) 1. センターシステムに係る運用経費 (1) センターシステムに係る経費 (345,454,000) 345,403,000 1/1 345,403( 345,454)
047	都道府県労働局における 電子的情報提供業務にか かる業務・システムの最 適化の実施	68,666	68,351	315	(大臣官房 地方課) (計画の概要) 各都道府県労働局における情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るために必要な経費である。 1 導入・運用経費(国庫債務負担行為5ヵ年計画2年次) 68,351( 68,351) 2 前年度限りの経費(廃棄経費) 0( 315) 計 68,351( 68,666) 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 146,274)( 169,767)( 169,147)( 337,787)( 255,001) 146,274 169,767 169,147 337,787 255,001
048	労働局共働支援システム 関係経費				
06	労働局共働支援システム 更改経費	322,075	455,624	133,549	(大臣官房 地方課) (計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告文書、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための厚生労働省ネットワークシステム(労働局共働支援システム)の整備に必要な経費である。 (労働局) 455,624( 322,075) 1 労働局共働支援システムの運用に係る経費 385,322( 309,306) (1) ハードウェア使用料(保守・運用経費を含む) 205,422( 136,116) ア 次期システム運用等経費(平成30年度国庫債務負担行為5ヵ年計画2年次) 205,422( 51,401) イ 前年度限りの経費(現行システム運用等経費(延長分)(平成29年度国庫債務負担行為2ヵ年計画)) 0( 84,715) (2) 厚生労働省ネットワークシステム機能使用料(地方課分担金) 96,432( 82,963) ア 次期システム機能利用料(平成29年度国庫債務負担行為5ヵ年計画3年次) 96,432( 72,324) イ 前年度限りの経費(システム機能利用料(平成29年度国庫債務負担行為2ヵ年計画)) 0( 10,639) (3) 第3期統合ネットワーク使用料(地方課分担金) 37,397( 43,736) ア 第3期厚生労働省統合ネットワーク(平成27年度国庫債務負担行為5ヵ年計画5年次) 7,759( 7,745) イ 第3期統合ネットワーク(機能強化対策)(平成28年度国庫債務負担行為4ヵ年計画4年次) 7,827( 7,827) ウ 第3期統合ネットワーク(回線帯域の増速)(平成30年度国庫債務負担行為3ヵ年計画2年次) 21,811( 14,211) エ 前年度限りの経費(第3期統合ネットワーク(データセンター拠点分)) 0( 13,953) (4) 情報システム機器使用に係る経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア トナーカートリッジ等 37,887( 37,887) (5) 情報システム調査員等配置経費 8,184( 8,604) 2 労働局共働支援システムのテレワーク等機能追加に係る経費 70,302( 12,769) (1) 機能整備に係る経費(平成30年度国庫債務負担行為5カ 年計画2年次) 51,077( 12,769) (2) 回線帯域の増速等(平成31年度国庫債務負担行為2カ 年計画初年次) 19,225( 0) (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の人事・給与等業務をシステムにより行う めに必要な経費である。
050	人事・給与関係業務情報 システム関係経費					
08085-123-09-1040	情報処理業務庁 費	67,969	63,389		4,580	(本省) 63,389( 67,969) 1. 借料及び損料 7,053( 7,993) (1) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画3年次) 4,663( 7,993) (2) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画2年次) 2,223( 0) (3) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画初年次) 167( 0) 2. 雑役務費 56,336( 59,976) (1) 機器保守等(国庫債務負担行為5年計画3年次) 5,679( 9,539) (2) システム保守等(国庫債務負担行為5年計画3年次) 5,697( 12,627) (3) システム改修等(国庫債務負担行為2年計画2年次) 5,762( 14,049) (4) システム構築(国庫債務負担行為5年計画2年次) 2,989( 4,901) (5) システム保守等(国庫債務負担行為5年計画2年次) 2,593( 0) (6) システム保守等(国庫債務負担行為5年計画初年次) 5,634( 0) (7) システム保守等(国庫債務負担行為5年計画初年次) 3,733( 0) (8) 諸経費等(単年度債務) 16,190( 10,897) (9) 人事・給与システム導入関係費
055	ハローワーク・コールセ ンター運営費	396,887	958,786		561,899	ア 移行工程管理経費 8,059( 7,963) (職業安定局雇用開発部雇用開発企画課農山村雇用対策室) (計画の概要) 雇用保険業務、職業紹介・職業相談、求人関係業務、助成金関係業務など利用者からの多種多様な電話 による問い合わせ等一元的に対応することで電話対応の質の向上とともに安定所職員が窓口業務に専念で き、もってハローワークサービスの向上を図る。 なお、平成18年度においては、先行実施事業として、国直轄の形式により、東京労働局(渋谷所、 新宿所及び池袋所)を対象に1箇所設置したところであるが、平成19年度以降は、民間委託の形式によ り、全国主要安定所を対象として段階的に拡充を図る。
08085-122-08-2010	職員旅費	2,744	2,744		0	[本省] 1 会議・業務指導用旅費 8人 @39,200 314( 314) (2人×年4回=8人) [労働局] 1 本省会議用旅費 62人 @39,200 2,430( 2,430) ・全体会議 1人×年1回×47局=47人

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務担当会議 1人×年1回×15局=15人</li> <li>47人+15人=62人</li> </ul>
	08085- 125-14-9550 雇用保険活用援助事業委託費	394,143	956,042		561,899	計 2,744( 2,744) [本省] 956,042( 394,143)
060	府省共通国有財産関係業務システム関係経費					1 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画5年次分) 368,453( 0) 2 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画4年次分) 0( 368,453) 3 ハローワーク・コールセンター業務の委託(拡充分国庫債務負担行為3年計画3年次分) 25,777( 0) 4 ハローワーク・コールセンター業務の委託(拡充分国庫債務負担行為3年計画2年次分) 0( 25,690) 5 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画1年次分)(新規) 561,812( 0)
						(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 「国有財産関係業務(官庁営繕業務を除く。)の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日C10会議決定)に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るための府省共通システムの整備に必要な経費である。
	08085- 123-09-1010 庁費	18,894	16,532		2,362	(本省) 16,532( 18,894)
						1. 雑役務費 11,160( 11,017)
						(1) 運用保守及び改修業務(単年度債務) 11,160( 8,804)
						(2) 移行・開発負担金(前年度限りの経費)(平成29、30年度) 0( 2,213)
						2. 借料及び損料 5,372( 7,877)
						(1) 現行機器再リース負担金(前年度限りの経費)(平成29、30年度) 0( 4,134)
						(2) 次期機器構築・リース負担金(国庫債務負担行為5年計画2年次) 5,372( 3,743)
071	政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の物品・役務調達業務をシステムにより行うために必要な経費である。
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	25,393	33,579		8,186	(本省) 33,579( 25,393)
						1. 雑役務費 24,096( 22,916)
						(1) 改修経費に係る経費(単年度債務) 2,316( 1,720)
						(2) 管理・運用に係る経費(国庫債務負担行為3年計画3年次) 15,989( 21,196)
						(3) 次期システム管理・運用に係る経費(国庫債務負担行為5年計画初年次) 5,791( 0)
						2. 借料及び損料 9,270( 2,264)
						(1) 単年度債務 1,808( 2,264)
						(2) 国庫債務負担行為5年計画初年次 7,462( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	073 旅費等内部管理業務共通 システム関係経費					3. 通信運搬費(単年度債務) 213( 213) (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の旅費、謝金・諸手当、物品管理業務をシステムにより行うために必要な経費である。
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	10,841	24,877		14,036	(本省) 24,877( 10,841) 1 雑役務費 23,939( 9,912) (1) 運用要員・ヘルプデスク費(単年度債務) 3,926( 3,897) (2) システム保守(単年度債務) 3,881( 3,509) (3) 機能改善等(単年度債務) 0( 1,169) (4) 移行仕様書作成支援 0( 1,337) (5) システム改修移行費用(国庫債務負担行為2年計画初年次) 16,132( 0) 2 借料及び損料 938( 929) (1) ソフトウェア等のリース・保守費(単年度債務) 30( 29) (2) 機器及びソフトウェアのリース・保守費(単年度債務) 155( 153) (3) 機器及びソフトウェアのリース・保守費(単年度債務) 753( 747)
	075 文書管理システム開発等 経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の文書管理業務をシステムにより行うために必要な経費である。
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	13,680	17,337		3,657	1 雑役務費 16,171( 13,226) (1) 文書管理システム運用経費【運用・保守】(前年度限りの経費) 0( 1,974) (2) 文書管理システム整備経費【システム更改経費(うちアプリ設計・開発テスト等経費)】(国庫債務負担行為3年計画2年次) 3,234( 3,330) (3) 文書管理システム整備経費【システム更改経費(うち移行等其他経費)】(国庫債務負担行為3年計画2年次) 6,261( 3,369) (4) 文書管理システム運用経費【運用・保守】(国庫債務負担行為3年計画2年次) 4,616( 2,829) (5) 文書管理システム整備経費【機能等改修経費】(単年度債務) 2,060( 1,724) 2 借料及び損料 1,166( 454) (1) 文書管理システム運用経費【研修】(前年度限りの経費) 0( 54) (2) 文書管理システム運用経費【システム機器】(国庫債務負担行為3年計画2年次) 287( 400) (3) 文書管理システム運用経費【システム機器】(国庫債務負担行為5年計画初年次) 879( 0) 計 17,337( 13,680)
	080 一般競争(指名競争)参 加資格審査一元化経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局において、一般競争(指名競争)入札参加業者に対する資格審査業務を一元的に行うための経費である。
	08085- 123-09-1010 庁 費	4,420	1,036		3,384	1. 雑役務費 1,036( 4,420)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
085	競争参加資格インターネット一元化受付経費						(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 国民の利便性向上及び行政事務の一層の簡素・合理化を図るため、一般競争参加資格の定期審査における「建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務」に係る受付について、従前からの紙の受付に加え、インターネットによる受付を可能とするために必要な経費である。
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	12,308		2,109		10,199	1 雑役務費 2,109( 12,308)
095	公共調達委員会運営費	2,269		2,269		0	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 公共調達におけるより一層の経費削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「労働保険特別会計雇用勘定公共調達委員会」を運営するための経費。
	08085- 129-06-0110 諸謝金	1,412		1,412		0	(本省) 1. 諸謝金 3人 12ヶ月 2回 @19,600 1,412( 1,412)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	250		250		0	(本省) 1. 委員等旅費 3人 12ヶ月 2回 @3,470 250( 250)
	08085- 123-09-1010 庁費	607		607		0	(本省) 1. 雑役務費(速記代) 2回 4ヶ月 @23,400 3時間 1.08 607( 607)
100	労働市場センター管理運営費						(物 D03) 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 281,616 ) ( 258,230 ) ( 278,990 ) ( 392,560 ) ( 365,943 ) ( 281,616 )          ( 258,230 )          ( 278,990 )          ( 392,560 )          ( 365,943 )
	08085- 123-09-1010 庁費	365,943		365,943		0	(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 労働市場センター業務室(上石神井庁舎)の管理運営に必要な経費である。 (本省) 365,943( 365,943) 1 光熱水料 (1) 電気料 (299,009,008) 287,064,074円 0.5(センター負担分) 1.08 155,015( 161,465) (2) 上水道 (2,854,240) 3,006,144円 0.5(センター負担分) 1.08 1,624( 1,541) (3) 下水道 ( 978,880 ) 1,079,256円 0.5(センター負担分) 1.08 583( 529) 2 消耗品費 2,624( 1,849) (1) 庁舎全体 (2,049,677) @3,483,848 0.5(センター負担分) 1.08 1,882( 1,107) (2) センター分 742( 742)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 燃料費
							自家発電機用燃料(灯油) 946( 946)
							ア 疑似負荷試験用燃料
							2,000円 @103 0.5(センター負担分) 1.08 112( 112)
							イ 非常事態に備えた燃料
							15,000円 @103 0.5(センター負担分) 1.08 834( 834)
							4 通信運搬費 4,592( 4,592)
							(1) 電話料 3,070( 3,070)
							ア 基本料 36本 @2,500 1.08 97( 97)
							イ 内線使用料
							12月 @80,580(3回線) 0.5(センター負担分) 1.08 522( 522)
							ウ 通話料 2,451( 2,451)
							a 都道府県労働局連絡 1,128通話 @160 1.08 195( 195)
							b 安定所連絡 13,056通話 @160 1.08 2,256( 2,256)
							(2) 郵便料 6,768通 @144 975( 975)
							(3) 霞が関連絡経費 1,361回 @402 547( 547)
							5 雑役務費 200,559( 195,021)
							(1) 庁舎全体
							庁舎の維持・管理費 94,630( 89,765)
							ア 廃棄物処理料(上石神井庁舎全体) 1,330( 1,186)
							イ 庁舎の管理・運営にかかる費用(国庫債務負担行為3年計画1年次)
							(119,172,000) 172,778,620 0.5(センター負担分) 1.08 93,300( 64,353)
							ウ 庁舎の保守警備・清掃・植栽管理にかかる費用(前年度限りの経費) 0( 24,226)
							(2) 事務棟 15,964( 4,239)
							ア 入退館システム保守業務
							7,850,000円 0.5(センター負担分) 1.08 4,239( 4,239)
							イ 入退館システムコントローラ及びリーダー機器更新
							5,940,500円 0.5(センター負担分) 1.08 3,208( 0)
							ウ 入退館システム更改作業
							15,773,000円 0.5(センター負担分) 1.08 8,517( 0)
							(3) 電算棟 89,965( 101,017)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 自家発電機疑似負荷試験</p> <p>2,950,000 0.5(センター負担分) 1.08 1,593( 1,593)</p> <p>イ 無停電電源装置蓄電池交換作業(前年度限りの経費)</p> <p>0( 86,238)</p> <p>ウ 緊急時燃料供給業務</p> <p>(24,417,920)</p> <p>24,674,000 0.5(センター負担分) 1.08 13,324( 13,186)</p> <p>エ P C B 廃棄物最終処理業務</p> <p>53,388,000円 0.5(センター負担分) 1.08 28,830( 0)</p> <p>オ 構内通信機器更新</p> <p>47,652,000円 0.5(センター負担分) 1.08 25,732( 0)</p> <p>カ 入退館ゲート更新</p> <p>19,787,800円 0.5(センター負担分) 1.08 10,685( 0)</p> <p>キ 照明制御盤更新業務</p> <p>8,270,000円 0.5(センター負担分) 1.08 4,466( 0)</p> <p>ク 加圧給水ポンプ交換業務</p> <p>4,900,000円 0.5(センター負担分) 1.08 2,646( 0)</p> <p>ケ 避難誘導灯器具更新業務</p> <p>3,260,000円 0.5(センター負担分) 1.08 1,760( 0)</p> <p>コ 空調設備機器修繕</p> <p>1,720,000円 0.5(センター負担分) 1.08 929( 0)</p>
120	非常勤職員給与等システム新設経費				
08085-	123-09-1040 情報処理業務庁費	24,084	0	24,084	<p>1 支援業務経費(雑役務費) 0( 20,235)</p> <p>2 支援業務業者との調整業務経費 0( 3,849)</p> <p>(1)賃金 0( 3,592)</p> <p>(2)保険料 0( 243)</p> <p>(3)子ども・子育て拠出金 0( 9)</p> <p>(4)職員厚生経費 0( 5)</p> <p>計 0( 24,084)</p>
140	教育訓練講座受講環境整備事務費	431,375	413,093	18,282	<p>(人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>産業構造の転換、労働移動の増大、少子高齢化の進展等労働市場の構造変化の中で、労働者の雇用の安定を図るためには、労働者一人ひとりが主体的に職業能力向上に取り組むことによって、就業能力の向上を図っていくことが重要であることから、経済社会の動向に対応した適切な教育訓練講座の選定、教育訓練情報基盤の整備等、労働者の自発的な職業能力開発の取り組みに対する支援及び環境整備を実施する。</p>
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	110	0	110	<p>[本省]</p> <p>1 仕事・家庭と学び直しの両立を実現する教育訓練のあり方研究事業選定委員会謝金(前年度限りの経費) 0( 110)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 仕事・家庭と学び直しの両立を実現する教育訓練のあり方 研究事業(委員長) 0( 21)
					(2) 仕事・家庭と学び直しの両立を実現する教育訓練のあり方 研究事業(委員) 0( 89)
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,259	1,259	0	[ 本省 ] 1,259( 1,259)
					1 教育訓練施設実態調査旅費 2人 @39,200 15か所 1,176( 1,176) [ @39,200 = 統一単価(3~6級、運賃32,600+日当2,200*2+食卓2,200) ]
					2 労働者等のキャリア形成・生産性向上に資する教育訓練開発プ ロジェクト実施状況調査旅費 3人 @3,470 8プロジェクト 83( 83) [ @3,470 = 統一単価(県内旅費) ]
	08085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	21	0	21	[ 本省 ]
					1 仕事・家庭と学び直しの両立を実現する教育訓練のあり方研究 事業選定委員会旅費(前年度限りの経費) 0( 21)
	08085- 123-09-1010 庁 費	11,896	13,924	2,028	[ 本省 ] 13,924( 11,896)
					1 印刷製本費 1,996( 352)
					(1) 教育訓練講座指定通知(印影)(平成31年度指定講座保 有施設見込数) 3,000施設 @11.18 6枚 1回 1.08 1 217( 217) @11.18 = 安定局単価(リーフレット印刷、片二色一枚) 6枚 = 1施設平均送付枚数
					(2) 制度改正により追加される指定通知 1,400施設 2枚 @5.40 1.08 16( 0)
					(3) 調査票 1,763( 135)
					ア 現況報告書施設用 29,000枚 @4.32 1.08 135( 135) 29,000枚 = 2,900施設 x 10枚 (平成30年度指定講座保有施設数)
					イ 受給者アンケート用 159,387枚 @4.32 1.08 744( 0) 159,387枚 = 53,129人 x 3枚 (平成31年度受給者数見込み数) 53,129人 = 28,718人 x 1.85 (平成30年度受給者数)
					ウ 封筒 884( 0)
					受給者宛封筒 53,129枚 @9.70 1.08 557( 0) [ @9.70円 = (物価資料(平成29年10月版)印刷 @5.7円+諸加工(ピク抜き、窓貼り)@4円)
					受給者返信用封筒 53,129枚 @5.70 1.08 327( 0)
					2 通信運搬費 5,483( 5,945)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 施設送付用 2,900施設 @205 595( 0)
					(2) 受給者返信用 53,129人 @92 4,888( 5,945)
					3 賃金 4,190( 4,040)
					(1) 賃金 1人 (12,070) @12,420 21日 12月 3,130( 3,042)
					@12,420 = @11,560+@860
					@11,560 = (行一)1-32相当日割額
					@860 = 通勤手当(実績単価)
					(2) 賞与 1,060( 998)
					6月分 期末手当 (235,410) @242,760 122.5/100 100/100 297( 288)
					122.5/100 = 期別支給割合
					100/100 = 在職期間別割合
					勤勉手当 (235,410) (77.0/100) @242,760 100/100 90.0/100 218( 181)
					100/100 = 期間率
					90.0/100 = 成績率
					12月分 期末手当 (235,410) @242,760 137.5/100 100/100 334( 324)
					137.5/100 = 期別支給割合
					100/100 = 在職期間別割合
					勤勉手当 (235,410) @242,760 100/100 87.0/100 211( 205)
					100/100 = 期間率
					87.0/100 = 成績率
					4 保険料 664( 642)
					(1) 社会保険料
					(4,040) (1.00268) 4,190千円 149.35/1000 1 626( 605)
					4,190千円 = 賃金総額
					149.35/1000 = 保険料率
					(内訳) 健康保険 50.00/1000
					介護保険 7.85/1000
					厚生年金 91.50/1000
					(2) 労働保険料 (4,040) 4,190千円 9.00/1,000 38( 37)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5 子ども・子育て拠出金 (4,040) 4,190千円 2.9/1000 (0.7931) 13( 10) 6 会議費 0( 1) 7 雑務役費 1,573( 902)
						(1) データ集計パンチ代 (29,000) 188,387人 @3.67 1.08 747( 115) [ @3.67 = 実勢単価 ]
						(2) 調査票等保管倉庫借上 (60,700) @63,700 12月 1.08 826( 787) 料 [ @63,700 = 実勢単価 ]
						8 職員厚生経費 5( 4)
						(1) 健康診断 (4,074) 1人 @4,093 4( 4) [ @4,093 = 統一単価 ]
						(2) ストレスチェック 1人 @600 1( 0)
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	95,341	120,116		24,775	[ 本省 ] 教育訓練給付制度情報管理・検索システム経費 1 整備・運用等経費 120,116( 95,341) (1) 政府共通プラットフォームシステム運用及び保守経費 23,234( 23,234) ( 国庫債務負担行為 5年計画3年次 ) (2) 政府共通プラットフォーム費用負担額 26,401( 27,614) (3) 制度変更・改元等外部環境の変化等に伴う改修費 70,481( 44,493)
	08085- 125-14-9550 雇用保険活用援助事業委託費	322,748	277,794		44,954	[ 本省 ] 教育訓練講座受講環境整備委託事業費 277,794( 322,748) 1 教育訓練講座受講環境整備委託事業費 122,063( 123,991) ( 国庫債務負担行為3年計画2年次 ) 2 労働者等のキャリア形成・生産性向上に資する教育訓練開発プロジェクト事業 131,434( 173,472) ( 国庫債務負担行為3年計画3年次 ) 3 仕事・家庭と学び直しの両立を実現する教育訓練のあり方研究事業 24,297( 25,285) ( 国庫債務負担行為2年計画2年次 )
145	(独)雇用・能力開発機構保有資産のスリム化に必要な経費	825,549	1,569,940		744,391	(計画の概要) ポリテクセンター等の敷地などを(独)高齢・障害者雇用支援機構に移管する際に、真に必要なかどうかを精査した上で不要なものについては廃止するなどのスリム化を図ることとされており、平成23年10月までに売却が完了しなかった資産については、不要資産として国が承継し、承継後の資産の売却業務を国が行うものである。 (人材開発統括官付人材開発総務担当参事官室)
	08085- 122-08-2010 職員旅費	192	192		0	(本省) 1 職員旅費

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 1 ) 売却等予定地の現地立会い・調整等にかかる出張旅費 @32,080 3カ所 2回 192( 192) [ @32,080 = 統一単価(特割3、3~6級、運賃29,880円+日当2,200円) ]
08085-	123-09-1010 庁 費	1,768		1,756	12	( 本省 ) 1 雑役務費 1,756( 1,768) ( 1 ) 一般競争入札経費 777( 1,394) 入札案内書印刷製本費 【釧路】 @7,000 1.08 8( 8) [ @7,000 = 実績単価 ] 住宅地図使用許諾料 28( 28) 【釧路】 @5,200 2回 1.08 11( 11) [ @5,200 = 実績単価 ] 【いわき】 @15,630 1回 1.08 17( 17) [ @15,630 = 実績単価 ] 不動産鑑定評価手数料 741( 741) 【釧路】 @351,000 1.08 379( 379) [ @351,000 = 実績単価 ] 【いわき】 @335,000 1.08 362( 362) [ @335,000 = 実績単価 ] 【岩手】(前年度限りの経費) 0( 0) 新聞広告・折込チラシ(期間入札)等広告料(前年度限りの経費) 0( 617)
						( 2 ) 未利用地管理経費 979( 374) 草刈 891( 286) 【釧路】 (265,000) @290,000 1.08 313( 286) [ @290,000 = 実績単価 ] 【岩手】 @534,845 = 実績単価 @534,845 1.08 578( 0) [ @534,845 = 実績単価 ] 入札用P Rポスター経費 【釧路】 @15,000 1.08 16( 16) [ @15,000 = 実績単価 ] 給排水衛生設備維持管理費 【いわき】 @72,000 1所 72( 72) [ @72,000 = 実績単価 ]
08085-	123-09-1156 産業廃棄物処理 業務庁費	789,461		1,567,992	778,531	( 職業安定局総務課 ) P C B 廃棄物処理経費 1,567,992( 789,461)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 123-09-4495 国有財産管理処 分庁費	34,128	0		34,128	(本省)
	031 雇用保険業務諸調査費	115,373	123,447		8,074	1 雑役務費 (1) 老朽施設解体経費(前年度限りの経費) 0( 34,128)
	011 雇用動向調査費					25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 116,578) ( 113,081) ( 104,810) ( 104,793) ( 104,793) 116,578 113,081 104,810 104,793 104,793 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 81,813) ( 76,273) ( 78,762) ( 75,898) ( 74,375) 81,813 76,273 78,762 75,898 74,375 (政策統括官(雇用・賃金福祉統計室)) (計画の概要) 景気は、緩やかな回復基調が続き、有効求人倍率の平成27年平均が前年同様、1.0倍を超えるなど、雇用失業情勢は改善傾向にある。 そうした中、労働者の不足感が強くなっている産業もあり、労働力の需給のバランスをとることが雇用失業対策の一つの課題となっている。 本調査は、主要産業の事業所における入職、離職と未充足求人状況並びに入職者、離職者について個人別に、属性、入職及び離職に関する事情等を調査し、雇用労働力の地域間、産業間、規模間及び職業間の異動の実態を明らかにし、雇用失業対策及び雇用保険事業運営の基礎資料を得ることを目的とする。
						1. 調査対象 16大産業(鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)) 規模5人以上の事業所 事業所数 規模 5人以上 15,000事業所 入職・離職者数 入職者 170,000人 離職者 150,000人 計 320,000人
						2. 調査回数及び時期 年2回 平成30年7月(30年1月~6月) 平成31年1月(30年7月~12月)
						3. 調査方法 通信調査(事業所票はオンラインを併用の予定。初回、平成28年7月)
						4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所
	08085- 123-09-1010 庁 費	76,988	78,301		1,313	消耗品費 (本省) 24( 24) 1. 磁気テープ 4本 @4,300 1.08 19( 19) 2. プリント用紙 1箱 @5,000 1.08 5( 5) 印刷製本費 (本省) 11,890( 11,873)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1. 調査票等 10,641( 10,624)
					(1) 調査票(事業所票) 32,000枚 @2.73 1.08 94( 94)
					(2) 個人票A(入職者票) 130,900枚 @2.73 1.08 386( 386)
					(3) 個人票B(離職者票) 17,325枚 @2.73 1.08 51( 51)
					(4) 挨拶状(調査依頼用) 207,900枚 @2.73 1.08 613( 613)
					(5) 記入要領 32,000部 @66.1 1.08 2,284( 2,284)
					(6) 参考資料(入職者票) 130,900部 @2.73 1.08 386( 386)
					(7) 調査票(事業所票) 発送用封筒 32,000部 @17.6 1.08 608( 608)
					(8) 個人票A(入職者票)、個人票B(離職者票) 発送用封筒 17,325部 @46.7 1.08 874( 874)
					(9) 調査票(事業所票) 返信用封筒 32,000部 @14.6 1.08 505( 505)
					(10) 個人票A(入職者票) 返信用封筒 130,900部 @14.6 1.08 2,064( 2,064)
					(11) 個人票B(離職者票) 返信用封筒 17,325部 @14.6 1.08 273( 273)
					(12) オンライン調査利用手引き 32,000部 @50.0 1.08 1,728( 1,728)
					(13) プレプリント(事業所票用) 30,000部 @20 1.08 648( 648)
					(14) 督促状(事業所票用) (20,700) 24,000部 @4.90 1.08 127( 110)
					2. 報告書
					(1) 結果報告書 627部 @1,845 1.08 1,249( 1,249)
					通信運搬費
					(本省)
					1. 調査票等 発送費 19,350( 19,350)
					(1) 調査票(事業所票) 返送費 21,375通 @140 2,993( 2,993)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2)個人票A(入職者票)返送費 98,175通 @140 13,745( 13,745)
							(3)個人票B(離職者票)返送費 17,325通 @140 2,426( 2,426)
							(4)報告書郵送費 186( 186)
							ア 労働局 47個 @710 33( 33)
							イ 安定所 436個 @350 153( 153)
							賃金 (本省) 2,448( 2,448)
							1.臨時調査員手当 328人 @6,775 2,222( 2,222)
							2.通勤手当 328人 @690 226( 226)
							雑役務費 (本省) 44,589( 43,293)
							1.穿孔委託料 3,591,675タッチ @0.32 1.08 1,241( 1,241)
							2.外部委託 43,348( 42,052)
							(1)封入封緘 6,560( 6,560)
							ア 調査票(事業所票) 32,000通 @33.7 1.08 1,165( 1,165)
							イ 個人票 148,225通 @33.7 1.08 5,395( 5,395)
							(2)調査準備費 1,604( 1,604)
							ア 調査準備費 50人日 @22,500 1.08 1,215( 1,215)
							イ オンライン回答者情報の作成・登録 16人日 @22,500 1.08 389( 389)
							(3)調査実施費 16,612( 15,846)
							ア 調査実施コントロール・報告確認業務 176人日 @22,500 1.08 4,277( 4,277)
							イ 調査票計算・転記 150人日 @9,100 1.08 1,474( 1,474)
							ウ 個人票仕分け・発送業務 45人日 @9,100 1.08 442( 442)





要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ように、若年雇用対策を総合的体系的に取り組むことが必要とされている。                  こうした中、若年雇用対策に総合的体系的に取り組むため、「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。なお、改正により「勤労青少年福祉法」は「青少年の雇用の促進等に関する法律」に名称変更。）が第189回通常国会において平成27年9月11日に可決成立し、同月18日に交付されたところである。                  本調査は、事業所における若年労働者の雇用状況、若年労働者の就業に関する意識等の若年者の雇用実態について、事業所側、労働者側の双方から把握し、改正法前後の実態の変化も把握することで、若年者の雇用に関する諸問題に的確に対応した施策の立案等に資することを目的とする。</p> <p>1. 調査対象                  事業所調査                  16大産業（鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの））                  常用労働者5人以上を雇用する事業所                  17,000事業所                  個人調査                  上記事業所において就業している若年労働者                  (18,000)                  31,000人</p> <p>2. 調査回数及び時期                  年1回 平成30年10月</p> <p>3. 調査方法                  通信調査</p> <p>4. 調査機関                  厚生労働本省 - 調査対象事業所</p>
08085-	123-09-1010 庁 費	32,274	39,035	6,761	<p>消耗品費 14( 14)</p> <p>1. 磁気テープ 2本 @4,300 1.08 9( 9)</p> <p>2. プリンタ用紙 1箱 @5,000 1.08 5( 5)</p> <p>印刷製本費 7,072( 4,834)</p> <p>1. 調査票等 6,153( 3,915)</p> <p>(1) 調査票 (706,000) 958,000枚 @2.86 1.08 2,959( 2,181)</p> <p>(2) 挨拶状 (48,000) 77,000枚 @2.71 1.08 225( 140)</p> <p>(3) 事業所票発送用封筒 17,000部 @17.6 1.08 323( 323)</p> <p>(4) 個人票発送用封筒 10,200部 @46.7 1.08 514( 514)</p> <p>(5) 事業所票返信用封筒 17,000部 @14.6 1.08 268( 268)</p> <p>(6) 個人票返信用封筒 (31,000) 60,000部 @14.6 1.08 946( 489)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							(7) オンライン調査利用手引き			
							17,000部 @50.00 1.08	918(	0)	
							2. 報告書			
							(1) 結果報告書	503部 @1,692 1.08	919(	919)
							通信運搬費			
							1. 調査票等発送費	9,047(	6,682)	
							(1) 調査用品発送費			
							ア 事業所票	17,000通 @140	2,380(	2,380)
							(2) 調査票返信費	6,397(	4,032)	
							ア 事業所票	(10,200) 9,690通 @140	1,357(	1,428)
							イ 個人票	(18,600) 36,000通 @140	5,040(	2,604)
							(3) 報告書郵送費	270(	270)	
							ア 労働局	47個 @560	26(	26)
							イ 安定所	436個 @560	244(	244)
							賃金	8,585(	6,322)	
							1. 臨時集計員手当	( 847) 1,150人 @6,775	7,791(	5,738)
							2. 通勤手当	( 847) 1,150人 @690	794(	584)
							雑役務費	14,317(	14,422)	
							1. 穿孔委託料			
							( 7,413,000) 10,059,000タッチ @0.33 1.08	3,585(	2,642)	
							2. 封入封緘	17,000通 @34 1.08	624(	624)
							3. 外部委託	10,108(	11,156)	
							(1) 調査準備費	5人日 @22,500 1.08	122(	122)
							(2) 調査実施費	9,067(	10,020)	
							ア 調査実施コントロール・報告確認業務			
							44人日 @22,500 1.08	1,069(	1,069)	
							イ 調査票計算・転記			
							170人日 @9,100 1.08	1,671(	1,671)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
033	労働経済と労働力需給の 動向に関する調査費				<p>ウ 個人票仕分け・発送業務 4,483( 4,483)</p> <p>(ア)個人票仕分け 41人日 @9,100 1.08 403( 403)</p> <p>(イ)個人票発送 10,200通 @400 4,080( 4,080)</p> <p>エ 督促状発送業務 55人日 @9,100 1.08 541( 541)</p> <p>オ 督促はがき印刷費 8,211枚 @2.82 1.08 25( 25)</p> <p>カ 督促はがき郵送費 8,313通 @62 515( 515)</p> <p>キ 問い合わせ対応（新規） 763( 1,716)</p> <p>(ア) 電話基本料 10回線 @2,500 1.08 27( 27)</p> <p>(イ) 電話通話料 (4,320) 1,870件 @160 1.08 323( 746)</p> <p>(ウ) 電話対応義務 (96) 42人日 @9,100 1.08 413( 943)</p> <p>(3)一般管理費 (10,142,000) 9,189,000円 10% 919( 1,014)</p> <p>計 39,035( 32,274)</p> <p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 6,668 ) ( 5,879 ) ( 5,826 ) ( 5,826 ) ( 5,826 ) 6,668 5,879 5,826 5,826 5,826</p> <p>(政策統括官(雇用・賃金福祉統計室))</p> <p>(計画の概要) 景気は、このところ緩やかな回復基調が続いている。また、新規求人数の増加、有効求人倍率の上昇など、雇用失業情勢は改善している。そうしたなかで、労働者の不足感が強くなっており、労働力の需給のバランスをとることが雇用失業対策の一つの課題となっている。 本調査は、景気の変動、労働力の需給等の変化が、企業の雇用等に及ぼしている影響、就業形態が多様化する中での雇用・採用状況の変化及び今後の短期見通し等、労働経済全体の動向を把握するものである。</p> <p>1. 調査対象 12大産業（建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）） 常用労働者30人以上を雇用する民営事業所 5,800事業所</p> <p>2. 調査回数及び時期 年4回 平成30年5月、8月、11月及び平成31年2月</p> <p>3. 調査方法 通信調査（オンライン調査併用）</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
	08085- 123-09-1010 庁 費	6,111	6,111	0	4 . 調査実施機関 厚生労働本省 調査対象事業所				
					消耗品費 14( 14)				
					1 . 磁気テープ 2本 @4,300 1.08 9( 9)				
					2 . プリンタ用紙 1箱 @5,000 1.08 5( 5)				
					印刷製本費 1,861( 1,861)				
					1 . 調査票等 1,473( 1,473)				
					( 1 ) 調査票 94,772枚 @4.84 1.08 495( 495)				
					( 2 ) 事業所用説明資料 5,800部 @59 1.08 370( 370)				
					( 3 ) オンライン利用ガイド 18,954枚 @13 1.08 266( 266)				
					( 4 ) 調査票発送用封筒 18,954枚 @9.8 1.08 201( 201)				
					( 5 ) 返信用封筒 18,954枚 @6 1.08 123( 123)				
					( 6 ) 督促状 3,480枚 @4.84 1.08 18( 18)				
					2 . 報告書				
					( 1 ) 結果報告書 87部 @4,129 1.08 388( 388)				
					通信運搬費				
					1 . 調査票等発送費 3,871( 3,871)				
					( 1 ) 調査用品発送費 18,954通 @120 2,274( 2,274)				
					( 2 ) 調査票返信費 11,373通 @120 1,365( 1,365)				
					( 3 ) 督促状発送費 3,480通 @62 216( 216)				
					( 4 ) 報告書郵送費 47個 @350 16( 16)				
					雑役務費				
					1 . 穿孔委託料				
					966,674タッチ @0.35 1.08 365( 365)				
					計 6,111( 6,111)				
033	雇用保険活用援助事業費				2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
001	雇用保険活用援助事業費				予 算 額 ( 287,980 ) ( 287,980 )	( 255,789 ) ( 255,789 )	( 251,440 ) ( 251,440 )	( 288,963 ) ( 288,963 )	( 273,987 ) ( 273,987 )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(職業安定局 雇用保険課) (事業内容) 労働保険未加入事業場に対する適正な加入促進を計画的かつ集中的に推進するため、独自調査及び労働局との連携による未加入事業場の把握・名簿の作成、加入勧奨推進員による適正加入に向けた勧奨活動実施等の業務を委託するための経費。
	08085- 125-14-9550 雇用保険活用援助事業委託費	295,581	293,511		2,070	(本省) 293,511( 295,581) 国庫債務負担行為 3年計画 2年次 平成31年度分 293,511千円 平成32年度分 293,511千円
036	国際社会保障協会費等経費	90,880	74,527		16,353	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 12,923) ( 15,686) ( 25,356) ( 79,085) ( 76,977) 12,923 15,686 25,356 79,085 76,977
001	国際社会保障協会費等	9,907	12,443		2,536	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 6,696) ( 9,002) ( 9,680) ( 10,494) ( 9,836) 6,696 9,002 9,680 10,494 9,836
						(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 政府が加入している国際社会保障協会の会議等に出席するために必要な旅費及び分担金である。
	08085- 122-08-2010 職員旅費	588	588		0	(本省) 1. O E C D雇用保険作業部会出席旅費 1人 @588,000 588( 588)
	08085- 725-16-9651 国際社会保障協会等分担金	7,958	7,958		0	(本省) 1. 分担金(労働者に対して点数制により算出する) 70,416スイスフラン @113 7,958( 7,958)
	08085- 959-18-4010 貨幣交換差減補填金	1,361	3,897		2,536	(本省) 国際社会保障協会分担金等の外国送金取組によって生じた差減に対する補填金 3,897( 1,361)
011	世界公共雇用サービス協会経費	42,138	20,824		21,314	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 6,684) ( 6,684) ( 6,864) ( 27,275) ( 29,425) 6,684 6,684 6,864 27,275 29,425
						(職業安定局雇用政策課) (計画の概要) 職業安定局が加入している世界公共雇用サービス協会の会議等に出席するために必要な経費及び分担金である。
	08085- 122-08-2010 職員旅費	3,472	8,512		5,040	[本省] 8,512( 3,472) 1 世界公共雇用サービス協会ヨーロッパ地区ワークショップ出席旅費 1,720( 1,680) (1) 9級(1人 5日間 ベルギー) (1,119,400) @1,166,660 1回 1,167( 1,119) 航空費 = 1,077,560 日当 = 29,300 宿泊費 = 56,400 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 1,166,660

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 6級(1人 5日間 ベルギー) (560,600) @552,860 1回 553( 561) 航空費 = 476,560 日当 = 24,600 宿泊費 = 48,300 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 552,280
					2 世界公共雇用サービス協会主催アメリカ地区ワークショップ出席旅費 1,254( 1,268) (1) 9級(1人 5日間 シカゴ) (942,500) @908,430 1回 908( 943) 航空費 = 819,330 日当 = 29,300 宿泊費 = 56,400 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 908,430
					(2) 6級(1人 5日間 シカゴ) (324,700) @346,010 1回 346( 325) 航空費 = 269,710 日当 = 24,600 宿泊費 = 48,300 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 346,010
					3 世界公共雇用サービス協会主催アジア太平洋地区ワークショップ出席旅費 563( 524) (1) 9級(1人 5日間 プノンペン) (250,200) @328,310 1回 328( 250) 航空費 = 255,110 日当 = 24,500 宿泊費 = 45,300 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 328,310
					(2) 6級(1人 5日間 バンコク) (273,880) @235,270 1回 235( 274) 航空費 = 172,570 日当 = 20,600 宿泊費 = 38,700 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 235,270
					4 世界公共雇用サービス協会への派遣旅費 @4,974,780 1回 4,975( 0) 航空費 = 476,560×3 日当 = 10,400 宿泊費 = 19,900 支度料 = 30,000 雑費 = 3,484,800 合計 = 4,974,780
	08085- 123-09-1010 庁	費	1,290	1,290	0
					[本省] 1 雑役務費 1,290( 1,290) (1) 世界公共雇用サービス協会理事会等出席に係る通訳経費 621( 621)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 通訳雇上経費(ベルギー) 1人 2日 @161,486 323( 323)
							イ 通訳雇上経費(ブノンペン) 1人 2日 @149,143 298( 298)
							(2) 世界公共雇用サービス協会提出資料翻訳料 100枚(400字/1枚) @6,686 1 669( 669)
08085- 725-16-9651	国際社会保障協会等分担金		1,860	2,310		450	分担金(加盟行政機関の国の1人当たりのGDP及び人口に応じて負担する。) 日本:1人当たりGDPが15,000米ドル以上かつ人口3,000万人以上 分担金:17,500ユーロ 〔本省〕 1 分担金 (15,000) (124) 17,500ユーロ @132 2,310( 1,860)
08085- 725-16-9788	世界公共雇用サービス協会拠出金		35,516	8,712		26,804	〔本省〕 1 拠出金 (286,413) (124) 66,000ユーロ @132 8,712( 35,516)
012	経済協力開発機構・地域経済雇用開発プログラム経費		8,430	8,893		463	(職業安定局雇用政策課) (計画の概要) OECDが実施する地域経済雇用開発プログラムの会議等に出席するために必要な経費及び分担金である。
08085- 122-08-2010	職員旅費		3,251	3,259		8	〔本省〕 3,259( 3,251) 1 地域経済雇用開発プログラム運営委員会出席旅費 2,224( 2,207) (1) 9級(1人 4日間 パリ) (1,163,170) @1,189,230 1回 1,189( 1,163) 航空費 = 1,104,430 日当 = 30,000 宿泊費 = 51,400 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 1,189,230
							(2) 6級(1人 4日間 パリ) (521,760) @517,570 2回 1,035( 1,044) 航空費 = 453,170 日当 = 22,400 宿泊費 = 38,600 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 517,570
							2 地域経済雇用開発プログラム主催ワークショップ出席旅費 (1) 6級(1人 4日間 パリ) (521,760) @517,570 2回 1,035( 1,044) 航空費 = 453,170 日当 = 22,400 宿泊費 = 38,600 支度料 = 0 雑費 = 3,400 合計 = 517,570
08085- 123-09-1010	庁費		1,315	1,315		0	〔本省〕



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 雑役務費 1,315( 1,315) (1) 地域経済雇用開発プログラム運営委員会出席等に係る通訳経費 ア 通訳雇上経費(1人 2日間 パリ) @322,972 2回 646( 646) (2) 地域経済雇用開発プログラム関係会議等提出資料翻訳料 100枚(400枚/1枚) @6,686 669( 669) 分担金(OECD予算委員会で決定した金額を各加盟国が負担する。) 分担金: 32,713ユーロ [本省]
	08085- 725-16-9651 国際社会保障協会等分担金	3,864	4,319		455	1 分担金 (31,155) (124) 32,713ユーロ @132 4,319( 3,864)
	020 経済協力開発機構への職員派遣経費					
	08085- 725-16-9723 経済協力開発機構拠出金	30,405	32,367		1,962	[本省]
	041 諸 支 出 金	113,146	107,757		5,389	
	001 賠償償還及払戻金					
	08085- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	45,000	45,000		0	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 25,000) ( 70,000) ( 70,000) ( 45,000) ( 45,000) 25,000 70,000 70,000 45,000 45,000 (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 賠償償還及払戻金に必要な経費である。
	015 他 会 計 へ 繰 入					25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 66,072) ( 70,601) ( 76,355) ( 82,098) ( 73,796) 66,072 70,601 76,355 82,098 73,796 (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 政府職員等失業者退職手当等に必要な経費の負担金を一般会計へ繰り入れを行う。
	08085- 716-22-0010 一般会計へ繰入	68,146	62,757		5,389	1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 4,865( 8,521) 2 労働保険審査会負担金繰入 56,200( 57,933) 3 文官恩給費負担金繰入 1,692( 1,692) 計 62,757( 68,146)
38	05-08 失業等給付業務に必要な経費	39,645,254	47,954,411		8,309,157	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 35,516,362) ( 34,677,184) ( 32,843,777) ( 31,828,600) ( 34,299,742) 35,516,362 34,677,184 32,843,777 31,828,600 34,299,742 決 算 額 31,630,316 27,841,725 32,283,873 30,415,849 32,798,144



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>離職票交付枚数 使用率 (4,592,841) 4,592,966枚 * 0.15 * 1.0 = (688,926) 688,945枚</p> <p>(ホ) 離職理由欄等の記載方法について</p> <p>(688,926) 688,945枚 @2.51 1.08 1,868( 1,868)</p> <p>離職票交付枚数 使用率 (4,592,841) 4,592,966枚 * 0.15 * 1.0 = (688,926) 688,945枚</p> <p>(ヘ) 特定受給資格者の判断基準</p> <p>(688,926) 688,945枚 @4.55 1.08 3,385( 3,385)</p> <p>離職票交付枚数 使用率 (4,592,841) 4,592,966枚 * 0.15 * 1.0 = (688,926) 688,945枚</p> <p>(ト) 受給資格者氏名、住所変更届</p> <p>(144,720) 141,952枚 @1.31 1.08 201( 205)</p> <p>受給者実人員 使用率 (144,720) (402,000)   394,312人 * 12月 * 0.03 * 1.0 = 141,952枚</p> <p>(チ) 公共職業訓練等受講・通所届</p> <p>(174,126) 164,524枚 @1.42 1.08 252( 267)</p> <p>受講手当初回受給者 (174,126) (87,063)   87,262人 * 2.0 = 164,524枚  </p> <p>(リ) 公共職業訓練等受講証明書</p> <p>494,580枚 @1.34 1.08 716( 716)</p> <p>受講手当受給者実人員 41,215人 * 12月 * 1.0 = 494,580枚</p> <p>(ヌ) 傷病手当支給申請書</p> <p>(39,750) 38,850枚 @2.15 1.08 90( 92)</p> <p>傷病手当受給者実人員 (39,750) (1,325)   1,295人 * 12月 * 2.5 = 38,850枚  </p> <p>(ル) 受給期間延長申請書・通知書</p> <p>5,310冊 @278.18 1.08 1,595( 1,595)</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>2,000人 * 1.0 = 2,000枚</p> <p>(二)就業促進定着手当支給申請書</p> <p>142,346枚 @1.3 1.08 200( 200)</p> <p>対象人員</p> <p>142,346人 * 1.0 = 142,346枚</p> <p>二 教育訓練給付 6,782( 6,573)</p> <p>(イ)支給申請書</p> <p>(209,000) 219,692枚 @2.90 1.08 688( 655)</p> <p>支給対象者数 (209,000) (209,000)</p> <p>  219,692人 * 1.0 = 219,692枚  </p> <p>(ロ)支給申請書記載に当たっての注意事項</p> <p>(209,000) 219,692枚 @1.81 1.08 429( 409)</p> <p>(八)修了証明書</p> <p>(209,000) 219,692枚 @1.76 1.08 418( 397)</p> <p>(二)訓練経費等確認書</p> <p>(209,000) 219,692枚 @1.52 1.08 361( 343)</p> <p>(ホ)支給決定等通知用封筒</p> <p>(209,000) 219,692枚 @7.07 1.08 1,677( 1,596)</p> <p>(へ)支給要件照会票</p> <p>(209,000) 219,692枚 @3.08 1.08 731( 695)</p> <p>票 (ト)教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認</p> <p>142,934枚 @1.42 1.08 219( 219)</p> <p>(チ)教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格者証</p> <p>45,570枚 @2.31 1.08 114( 114)</p> <p>(リ)教育訓練給付金受給者氏名・住所・変更届</p> <p>28,976枚 @1.44 1.08 45( 45)</p> <p>(又)教育訓練給付金(第101条の2の7第2号関係)支給申請書</p> <p>158,675枚 @1.93 1.08 331( 331)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ル)教育訓練給付金(第101条の2の7第3号関係)支給申請書 114,391枚 @1.93 1.08 238( 238)
							(ヲ)教育訓練給付金受講証明書 100,267枚 @1.90 1.08 206( 206)
							(ワ)教育訓練支援給付金受講証明書 216,015枚 @1.42 1.08 331( 331)
							(カ)専門実践教育訓練終了証明書 70,722枚 @1.90 1.08 145( 145)
							(ヨ)専門実践教育訓練の受講に関する事業主の証明 56,000枚 @1.90 1.08 115( 115)
							(タ)教育訓練給付金支給申請書記載にあたっての注意事項 200,343枚 @1.69 1.08 366( 366)
							(レ)教育訓練経費等確認書(専門実践教育訓練版) 74,517枚 @1.72 1.08 138( 138)
							(ソ)専門実践教育訓練を欠席したことの申告書 56,000枚 @1.69 1.08 102( 102)
							(ツ)企業実習が実施されなかったことの経緯書 70,000枚 @1.69 1.08 128( 128)
							ホ 高年齢雇用継続給付 4,281( 4,382)
							(イ)60歳到達時賃金月額証明書 (5,540) 5,336冊 @206.83 1.08 1,192( 1,238)
							60歳到達者 (277,000) 266,795人 * 1.0 ÷ 50枚 = (5,540) 5,336冊
							(ロ)60歳到達時賃金月額証明書についての注意 (1,108) 1,067枚 @257.74 1.08 297( 308)
							対象数 使用率 (5,540) (1,108) 5,336冊 * 0.2 = 1,067枚
							(ハ)高年齢雇用継続給付受給資格確認票・初回支給申請書 (277,000) 266,795枚 @3.99 1.08 1,150( 1,194)
							60歳到達者 (277,000) 266,795人 * 1.0 = 266,795枚

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(二) 延長申請書・通知書 5,310冊 @286.40 1.08 1,642( 1,642) 安定所数 531所 * 10冊 * 1.0 = 5,310冊
					へ 育児休業給付 19,898( 18,439) (イ) 休業開始時賃金月額証明書 (7,497) 8,090冊 @292.82 1.08 2,558( 2,371) 受給者数 (374,825) (7,497) 404,503人 * 1.0 ÷ 50枚 = 8,090冊
					(ロ) 休業開始時賃金月額証明書についての注意 (7,497) 8,090冊 @3.88 1.08 34( 31)
					(八) 基本給付金確認・支給申請書 (3,186,013) 3,438,276枚 @3.89 1.08 14,445( 13,385) 受給者数 (374,825) (3,186,013) 404,503人 * 8.5 = 3,438,276枚
					(二) 受給資格確認・否認通知用封筒 (374,825) 404,503枚 @6.55 1.08 2,861( 2,652)
					ト 介護休業給付 349( 394) (イ) 休業開始時賃金月額証明書 (440) 389冊 @292.82 1.08 123( 139) 対象者数 (22,000) (440) 19,445人 * 1.0 ÷ 50枚 = 389冊
					(ロ) 休業開始時賃金月額証明書についての注意 (11,000) 9,723冊 @3.88 1.08 41( 46) 対象者数 使用率 (11,000) (22,000) 19,445人 * 0.5 = 9,723枚

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(八) 支給申請書 (22,000) 19,445枚 @4.48 1.08 94( 106) 対象者数 (22,000) (22,000) 19,445人 * 1回 = 19,445枚
							(二) 支給申請書の記入上の注意 (22,000) 19,445枚 @3.88 1.08 81( 92)
							(ホ) 未支給介護休業給付金請求書 (1,100) 972枚 @9.32 1.08 10( 11) 対象者数 利用率 (22,000) (1,100) 19,445人 * 0.05 = 972枚
							(2) 事業所関係 75,152( 73,744)
							イ 事業所設置届 (174,284) 183,504枚 @3.24 1.08 642( 610) 新規適用事業所 (552,851) (174,284) 550,513所 ÷ 3年 * 1.0 = 183,504枚
							ロ 事業所廃止届 (131,334) 130,719枚 @2.17 1.08 306( 308) 廃止事業所 (394,001) (131,334) 392,158所 ÷ 3年 * 1.0 = 130,719枚
							ハ 事業所各種変更届 (135,135) 136,752枚 @2.59 1.08 383( 378) 適用事業所 届出率 (2,145,000) (135,135) 2,186,297所 * 0.063 * 1.0 = 136,752枚
							ニ 事業所非該当承認申請書 1,593冊 @625.32 1.08 1,076( 1,076) 安定所数 531所 * 3冊 * 1.0 = 1,593冊



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ホ 事業所非該当承認通知書</p> <p>26,550枚 @2.51 1.08 72( 72)</p> <p>安定所数</p> <p>531所 * 50枚 = 26,550枚</p> <p>ハ 電子申請周知利用促進啓発資料</p> <p>(858,000) 874,519部 @9.58 1.08 9,048( 8,877)</p> <p>事業所数 配布事業所数割合 (2,145,000) 2,186,297所 * 0.40 = (858,000) 874,519部</p> <p>ト 被保険者数通知書</p> <p>(1,287,000) 1,311,778部 @44.91 1.08 63,625( 62,423)</p> <p>事業所数 配布事業所数割合 (2,145,000) (1,287,000) 2,186,297所 * 0.60 = 1,311,778部</p> <p>(3) 被保険者関係 21,062( 20,920)</p> <p>イ 資格取得届（一般分）</p> <p>(6,272,000) 6,345,536枚 @1.49 1.08 10,211( 10,093)</p> <p>被保険者 取得率 (6,272,000) (36,200,000) 39,700,000人 * 0.200 * 1枚 * 0.8 = 6,345,536枚</p> <p>ロ 転勤届（一般分）</p> <p>(2,179,520) 2,207,320枚 @2.24 1.08 5,340( 5,273)</p> <p>被保険者 転職入職率 (2,179,520) (39,200,000) 39,700,000人 * 0.139 * 0.4 = 2,207,320枚</p> <p>ハ 資格喪失届（一般分）</p> <p>(2,508,800) 2,489,370枚 @2.05 1.08 5,511( 5,554)</p> <p>被保険者 喪失率 (2,508,800) (39,200,000) (0.160) 39,700,000人 * 0.157 * 0.40 = 2,489,370枚</p> <p>(4) 業務関係 88,259( 87,252)</p> <p>イ 雇用保険事業月報</p> <p>12,000部 @93.21 1.08 1,208( 1,208)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							軽印刷、A4 200頁 5号 労働局、安定所、本省、関係省庁及び予備 1,000部 * 12月 = 12,000部
							□ 雇用保険事業年報 1,000部 @502.74 1.08 543( 543) 軽印刷、A4 200頁 5号
							八 地方雇用保険監察官業務必携 350冊 @429.0 1.08 162( 162)
							二 雇用保険監察官の監察・監査結果の概要 250冊 @291.27 1.08 79( 79)
							水 厚生労働大臣指定教育訓練一覧 2,114冊 @1,117.20 1.08 2,551( 2,551)
							本 省 5冊 労働局 47局 * 2冊 = 94冊 A級所 60所 * 3冊 = 180冊 B級所 90所 * 2冊 = 180冊 C級所 192所 * 2冊 = 384冊 D級所 94所 * 1冊 = 94冊 出張所 95所 * 1冊 = 95冊 分 室 13所 * 1冊 = 13冊 予 備 12冊 計 1,057冊 * 2回 = 2,114冊
							へ 雇用保険受給説明会用DVD 5,276( 5,276) (種類) 583冊 * @2,793 * 1.08 * 3 * 1.0 = 5,276
							本 省 5冊 労働局 47局 * 1冊 = 47冊 安定所 436所 * 1冊 = 436冊 出張所 95所 * 1冊 = 95冊 計 583冊
							ト 被保険者用制度案内 (4,695,240) 4,762,778枚 @13.36 1.08 68,721( 67,747)
							被保険者 配布率 安全率 (4,695,240) (39,127,000)   39,689,820人 * 1/5 * 0.6 = 4,762,778枚
							チ 高年・育児・介護休業給付の支給限度額等変更のおしらせ (763,812) 779,293枚 @2.00 1.08 1,683( 1,650)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	328,052	330,063	2,011		<p>(954,765) 配布率 安全率 (763,812)</p> <p>  974,116人 * 4/5 * 1.0 = 779,293枚  </p> <p>リ 帳票用業務用紙</p> <p>(4,592,841)</p> <p>ミシン目紙4,592,966枚 @1.80 1.08 * 0.9 8,036( 8,036)</p> <p>2. 通信運搬費 164,296( 28,881)</p> <p>帳票発送経費</p> <p>(267,409)</p> <p>270,690千円 0.1 1.08 29,235( 28,881)</p> <p>帳票作成経費の10%で積算</p> <p>被保険数通知書発送経費 2,186,297所 @52 1.08 1.1 135,061( 0)</p> <p>(本省) 34,858( 34,562)</p> <p>1. 印刷製本費</p> <p>(1) 業務関係 31,460( 31,193)</p> <p>イ 教育訓練給付制度案内(リーフレット)</p> <p>(1,254,000)</p> <p>1,318,152枚 @2.39 1.08 3,402( 3,237)</p> <p>ロ 雇用継続給付制度案内(リーフレット)</p> <p>(4,057,228)</p> <p>4,072,062部 @6.38 1.08 28,058( 27,956)</p> <p>○高年齢雇用継続給付用 60歳以上一般初回受給者 配布率 (75,228)</p> <p>  184,419人 * 0.5 × 0.8 = 73,768部  </p> <p>○育児休業給付用 女子44歳以下被保険者 配布率 (3,973,200)</p> <p>  9,976,290人 * 0.5 × 0.8 = 3,990,516部  </p> <p>○介護休業給付用 配布率 (8,800)</p> <p>  19,445人 * 0.5 × 0.8 = 7,778部  </p> <p>  (4,057,228)  </p> <p>12切、片面三色刷 計 4,072,062部</p> <p>2. 通信運搬費</p> <p>リーフレット等発送経費</p> <p>(31,193)</p> <p>31,460千円 0.1 1.08 3,398( 3,369)</p> <p>リーフレット作成経費の10%で積算</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(労働局)
						1.印刷製本費
						(1)雇用保険制度案内(リーフレット) 295,205( 293,490)
						イ 事業主用
						(1,072,500) 1,093,149部 @122.9 1.08 145,096( 142,355)
						適用事業所 (2,145,000) 2,186,297所 * 0.5 = (1,072,500) 1,093,149部
						ロ 離職者用
						(4,133,557) 4,133,669枚 @13.36 1.08 59,644( 59,642)
						離職票交付枚数 配布率 安全率 (4,133,557) (4,592,841)   4,592,966人 * 1.0 * 0.9 = 4,133,669枚
						ハ 受給者用
						(1,423,800) 1,407,800部 @59.50 1.08 90,465( 91,493)
						初回受給者数 安全率 (1,423,800) (1,582,000)   1,564,222人 * 0.9 = 1,407,800部
						計 330,063( 328,052)
005	一般業務運営費	877,591	846,339		31,252	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 454,725 ) ( 630,877 ) ( 562,462 ) ( 685,515 ) ( 771,983 ) 454,725 630,877 562,462 685,515 771,983
						(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 失業等給付業務に直接的に係る経費のうちの、一般的業務経費
08085-129-06-0110	諸謝金	302,863	321,322		18,459	(安定所) 321,322( 302,863)
						年金相談アドバイザー謝金 136,733( 136,733) 労働局数 主要安定所 (47 + 53) * @14,243 * 週2日 * 4週 * 12月 配置数:各都道府県筆頭所(47所)及び相談ニーズの多い安定所
						雇用保険等電子申請アドバイザー謝金 184,589( 166,130) (34) 46労働局の主要安定所 (81) 90 * @14,243 * 週3日 * 4週 * 12月 配置数:集中処理センター設置安定所に配置(46労働局の主要安定所)
08085-122-08-2010	職員旅費	20,138	20,051		87	(安定所) 20,051( 20,138)
						1.再就職手当等支給事務 3,428( 3,751)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(1) 常用就職支度金支給要件確認旅費</p> <p>(184) 81人 @975 79( 179)</p> <p>対象人員 実施率</p> <p>(7,796) (184)</p> <p>3,099人 ÷ 1回13人 * 0.341 = 81人</p> <p>(2) 再就職手当支給要件確認旅費</p> <p>(3,660) 3,432人 @975 3,346( 3,569)</p> <p>対象人員 実施率</p> <p>(549,000) (3,660)</p> <p>514,731人 ÷ 1回30人 * 0.20 = 3,432人</p> <p>(3) 就職促進手当支給要件確認旅費</p> <p>3人 @975 3( 3)</p> <p>対象人員 実施率</p> <p>2,000人 ÷ 1回30人 * 0.05 = 3人</p> <p>2. 雇用継続給付支給事務 16,623( 16,387)</p> <p>(1) 雇用継続給付担当者会議出席旅費 4,751( 4,751)</p> <p>日帰地区 300人 @3,470 1,041( 1,041)</p> <p>宿泊地区 169人 @21,950 3,710( 3,710)</p> <p>(2) 高齢雇用継続給付支給要件確認旅費</p> <p>(6,974) 6,877人 @975 6,705( 6,800)</p> <p>受給者数 実施率</p> <p>(557,940) (6,974)</p> <p>550,168人 ÷ 1回8人 * 0.1 = 6,877人</p> <p>(3) 育児休業給付支給要件確認旅費</p> <p>(4,685) 5,056人 @975 4,930( 4,568)</p> <p>受給者数 実施率</p> <p>(374,825) (4,685)</p> <p>404,503人 ÷ 1回8人 * 0.1 = 5,056人</p> <p>(4) 介護休業給付支給要件確認旅費</p> <p>(275) 243人 @975 237( 268)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-6010 委員等旅費		8,529	9,477	948	<p>対象者数 (22,000) 実施率 (275)</p> <p>19,445人 ÷ 1回8人 * 0.1 = 243人</p> <p>(安定所)</p> <p>1. アドバイザー活動旅費 (8,748) 9,720回 @975 9,477( 8,529)</p>
	08085- 123-09-1010 庁費		544,222	493,650	50,572	<p>対象数 (53) 実施月 (9,540)</p> <p>81 9 8,748</p> <p>89人 * 15 * 12 = 16,020回 (15回/月)</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 印刷製本費</p> <p>担当者会議資料 (1,184) 1,182部 @98.0 1.08 125( 125)</p> <p>(本省0人 + 労働局47人 + 安定所544人) 年2回 = 1,182 軽印刷、30頁、9ポ</p> <p>(安定所) 493,525( 544,097)</p> <p>1. 消耗品費 33,078( 33,144)</p> <p>(1) 資格取得届確認通知書送付用封筒</p> <p>(1,565,080) 1,585,977通 @1.4 1.08 2,398( 2,366)</p> <p>被保険者数 取得率 転職入職率 使用率 (1,565,080)</p> <p>(39,127,000)</p> <p>39,689,820人 × (0.200 + 0.000) × 1/5 × 1.0 = 1,585,977通</p> <p>(2) 資格喪失届確認通知書送付用封筒</p> <p>(1,252,064) 1,244,366通 @1.4 1.08 1,881( 1,893)</p> <p>被保険者数 喪失率 使用率 (1,252,064)</p> <p>(39,127,000) (0.160)</p> <p>39,689,820人 × 0.157 × 1/5 = 1,244,366枚</p> <p>(3) 転勤届受理通知書送付用封筒</p> <p>(1,095,556) 1,038,245通 @1.4 1.08 1,570( 1,656)</p> <p>被保険者数 転職入職率 使用率 (1,095,556)</p> <p>(39,127,000) (0.140)</p> <p>39,689,820人 × 0.131 × 1/5 = 1,038,245枚</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(4) 雇用保険部門消耗品費 27,229( 27,229) 労働局 公共職業安定所 * 46,072 = 27,229千円 (47 + 544)
					2. 通信運搬費 資格取得届確認通知書等送付 15,861( 16,042) 通知書等郵送 (封筒購入数 × 1 / 20)   193,429 通 * @82.00 ÷ 1,000 = 15,861千円
					3. 賃金 422,898( 474,455) (1) 繁忙期要員代替職員賃金(後方支援) (53,100) (7,080) 42,480人日 @7,370 313,078( 375,948)   (0局 + 531所) * 1月 * 20日 * (5) 4人 = (53,100) 42,480人日
					(2) 代替職員賃金(マイナンバー・電子申請集中化対応) 109,820( 98,507) イ 日額単価 (12,240) (7,080) 12,000人日 @7,370 88,440( 86,659)   (68) 50人 * 12月 * (15) 20日 = (12,240) 12,000人日
					ロ 期末手当 (68) (130,182) 50人 @271,596 13,580( 8,852) ハ 勤勉手当 (68) (@44,062) 50人 @155,994 7,800( 2,996)
					4. 保険料 20,208( 20,113) 5. 子ども・子育て拠出金 1,227( 0) 5. 職員厚生経費 (68) (4,674) 50人 @4,693 1.08 253( 343)
	08085- 123-09-1157 労働保険業務庁費	1,839	1,839	0	(安定所) 1. 消耗品費 (1) マイナンバー関係消耗品費 544 3,130 1.08 1,839( 1,839)
	006 事業主説明会等経費	23,964	23,902	62	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 46,881) ( 48,181) ( 29,536) ( 29,571) ( 23,940) 46,881 48,181 29,536 29,571 23,940

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,464	1,492	28	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 失業等給付業務に直接的に係る経費のうち、事業主等雇用保険説明会経費 (安定所)  (1) 事業主等説明会出席旅費 (1,502) 1,530人 @975 1,492( 1,464)
	08085- 123-09-1010 庁 費	22,500	22,410	90	(安定所) 1. 借料及び損料 (1) 事業主説明会会場借料  (502) 500回 @41,500 1.08 22,410( 22,500)  安定所数 月あたり初回説明会回数 月 午前・午後 借上率 434 * 8 * 12 * 2 * 0.006 = 500回
016	雇用保険適正給付経費	5,765,368	7,318,247	1,552,879	2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度 予 算 額 ( 4,222,264 ) ( 4,233,775 ) ( 4,288,174 ) ( 4,440,062 ) ( 4,744,487 ) 4,222,264 4,233,775 4,288,174 4,440,062 4,744,487
001	不正受給対策費	59,675	52,214	7,461	2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度 予 算 額 ( 73,278 ) ( 73,466 ) ( 62,038 ) ( 58,992 ) ( 58,731 ) 73,278 73,466 62,038 58,992 58,731
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	28,465	28,641	176	(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 給付金の不正受給を発見し、保険経済の安定を期するため、 1. 不正受給の早期発見 (1) 資格喪失届、資格取得届の内容確認、離職前の賃金、受給中の失業状態についての調査確認 (2) 季節的雇用保険受給者の特に多い安定所での給付調査官代替要員の臨時雇い上げ 2. 不正受給金等返納金滞納整理の促進 (1) 安定所における文書督促、収入官吏等による出張納入督促及び不良債権処理のための居住地等の実態調査 (2) 前記の措置により収納に至らなかったものに対する労働局担当者による再度の出張納入督促及び滞納処分の実施 (3) 返納金滞納整理強化月間の設定 3. 不正受給防止対策 (1) 全事業所へのパンフレット配布 (2) 不正受給防止対策所長会議等の開催 (3) 「不正受給防止好事例集」の作成、配布 (4) 不正受給防止啓発月間の設定 4. 自己就職者の就職状況調査を行う。
					(労働局) 1. 不良債権実態調査及び整理旅費  (1) 日帰地区 (128) 124人 @3,470 430( 444)  滞納件数 督促による収納推定3% 不良債権として処理1/3 (11,163) (335) (3,721) 10,843件 - 325件 - 3,614件 = (7,107) 6,904件  20%当初収納 収納不能 再整理率 (7,107) * 0.8 * 0.9 * 0.5 = (2,559) 6,904件 * 0.8 * 0.9 * 0.5 = 2,485件



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
					$\begin{matrix} (2,559) \\ 2,485\text{件} \end{matrix} * 0.7 \div 1\text{回}14\text{件} = \begin{matrix} (128) \\ 124\text{人} \end{matrix}$					
					$(2) \text{ 宿泊地区} \quad \begin{matrix} (35) \\ 34\text{人} \end{matrix} @21,950 \quad 746( \quad 768)$					
					$\begin{matrix} (2,559) \\ 2,485\text{件} \end{matrix} * 0.3 \div 1\text{回}22\text{件} = \begin{matrix} (35) \\ 34\text{人} \end{matrix}$					
					2. 返納金滞納整理強化月間旅費 <span style="float:right">1,532( 1,589)</span>					
					$(1) \text{ 日帰地区} \quad \begin{matrix} (167) \\ 163\text{人} \end{matrix} @3,470 \quad 566( \quad 579)$					
					$\begin{matrix} \text{滞納件数} \\ (11,163) \\ 10,843\text{件} \end{matrix} * \begin{matrix} \text{労働局処分率} \\ 0.3 \end{matrix} = \begin{matrix} (3,349) \\ 3,253\text{件} \end{matrix}$					
					$\begin{matrix} (3,349) \\ 3,253\text{件} \end{matrix} * 0.7 \div 1\text{回}14\text{件} = \begin{matrix} (167) \\ 163\text{人} \end{matrix}$					
					$(2) \text{ 宿泊地区} \quad \begin{matrix} (46) \\ 44\text{人} \end{matrix} @21,950 \quad 966( \quad 1,010)$					
					$\begin{matrix} (3,349) \\ 3,253\text{件} \end{matrix} * 0.3 \div 1\text{回}22\text{件} = \begin{matrix} (46) \\ 44\text{人} \end{matrix}$					
					(安定所) <span style="float:right">25,933( 25,664)</span>					
					1. 不良債権実態調査及び整理旅費					
					$\begin{matrix} (406) \\ 395\text{人} \end{matrix} @975 \quad 385( \quad 396)$					
					$\begin{matrix} \text{収納可能件数} \\ (7,107) \\ 6,904\text{件} \end{matrix} * 20\% \text{当初調査で収納} \\ * 0.8 = \begin{matrix} (5,686) \\ 5,523 \end{matrix}$					
					$\begin{matrix} (5,686) \\ 5,523\text{件} \end{matrix} \div 1\text{回}14\text{件} = \begin{matrix} (406) \\ 395\text{人} \end{matrix}$					
					2. 資格取得内容及び賃金調査費					
					$\begin{matrix} (9,975) \\ 10,442\text{人} \end{matrix} @975 \quad 10,181( \quad 9,726)$					
					<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%;">一般事業所 適用事業所</td> <td style="width:10%; text-align:center;">-</td> <td style="width:20%;">建設事業所 396,244所</td> <td style="width:10%; text-align:center;">=</td> <td style="width:15%;">(1,817,888) 1,837,101所</td> </tr> </table>	一般事業所 適用事業所	-	建設事業所 396,244所	=	(1,817,888) 1,837,101所
一般事業所 適用事業所	-	建設事業所 396,244所	=	(1,817,888) 1,837,101所						
					$\begin{matrix} (2,186,167) \\ 2,233,345\text{所} \end{matrix} - \begin{matrix} (368,279) \\ 396,244\text{所} \end{matrix} = \begin{matrix} (1,817,888) \\ 1,837,101\text{所} \end{matrix}$					
					4人以下					
					$(1,096,368) \quad (14,618)$					



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					$4,732 \text{千人} + 360 \text{千人} + 89 \text{千人} = 5,180 \text{千人}$ $\frac{5,180 \text{千人}}{5,256} = 0.02 \div 1 \text{日}25 \text{人} = 4,144 \text{人}$
					5. 給付調査官派遣費 507人 @3,470 1,759( 1,759) 6. 自己就職者の就職状況調査費 $\frac{3,635}{3,599 \text{人}} @975 = 3,509( 3,544)$ 一般初回受給者 $\frac{1,582,000}{1,564,222 \text{人}} \div 12 = 130,352 \text{人}$ $\frac{131,833}{130,352 \text{人}} \times 12 \text{月} \times 0.767 \times 0.003 \times 1 = 3,599 \text{人}$
	08085- 123-09-1010 庁 費	31,210	23,573	7,637	(本省) 1. 印刷製本費 (1) 収入官吏現金領収書 外1件 $500 \text{冊} @952 \times 1.08 = 514( 514)$ (労働局) 23,059( 22,901) 1. 印刷製本費 23,035( 22,901) (1) 不正受給防止用手引作成費 $6,750 \text{部} @98 \times 1.08 = 714( 714)$ $(7 \text{局} * 450 \text{部}) + (40 \text{局} * 90 \text{部}) = 6,750 \text{部}$ (7局 * 450部) + (40局 * 90部) = 6,750部 (2) 不正受給防止用啓発資料 $\frac{3,354,300}{3,375,467 \text{部}} @5.90 \times 1.08 = 21,508( 21,374)$ 適用事業所 初回受給者 $\frac{2,145,000}{2,186,297 \text{所}} + \frac{1,582,000}{1,564,222 \text{人}} * 0.9 = 3,375,467 \text{部}$ (2,186,297所 + 1,564,222人) * 0.9 = 3,375,467部 (3) 「不正受給防止好事例集」 $5,639 \text{部} @133.56 \times 1.08 = 813( 813)$ 本省 47局分 * 2部 = 94部 労働局 47局 * 5部 = 235部 安定所 531所 * 10部 = 5,310部 計 5,639部

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2. 雑役務費 (1) 債権にかかる債務者の財産状況調査経費 47局 5件 @100 24( 0)
							(安定所) 1. 賃金 (1) 代替職員賃金 (1,101) 0人 @7,080 0( 7,795)
006	雇用保険事業主指導経費	22,115	22,456			341	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 37,976 ) ( 38,680 ) ( 24,126 ) ( 24,516 ) ( 25,004 ) 37,976 38,680 24,126 24,516 25,004
							(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 事業主に対し雇用保険制度の適切な事務手続き等を促す為に必要な経費。
08085- 122-08-2010	職 員 旅 費	11,359	11,468			109	(安定所) 11,468( 11,359) (1) 事業所調査指導旅費 (3,945) 4,238人 @975 4,132( 3,846) 循環解雇事業所 調査率 (3,945) (394,512) 423,783所 * 0.01 = 4,238人
							(2) 事務組合指導旅費 (6,668) 6,300人 @975 0.2 1,229( 1,300) 事務組合数 全保連加入 (1,667) (9,699) 9,607組合 - 8,032組合 = 1,575組合 (1,667) 1,575組合 * 2回 * 1月 * 2人 = (6,668) 6,300人
08085- 123-09-1010	庁 費	10,756	10,988			232	(3) 雇用保険加入指導費 (6,372) 6,264人 @975 6,107( 6,213) 一般本所 (436) 431所 x 1日 x 12月 x 1人 = (5,232) 5,172人 一般出張所 (95) 91所 x 1日 x 12月 x 1人 = (1,140) 1,092人 計 6,264人
							(労働局) 1 通信運搬費 10,988( 10,756)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>指導文書送付費</p> <p>適用事業所 要指導事業所割合                      (2,186,167) * 0.030 * @164 = (10,755,942)                      (2,233,345所 * 0.030) * @164 = 10,988,057円</p> <p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度                      ( 20,273) ( 19,390) ( 18,442) ( 16,727) ( 16,009)                      予 算 額 20,273 19,390 18,442 16,727 16,009</p> <p>(職業安定局 雇用保険課)                      (計画の概要)                      雇用保険法第69条の規定に基づく不服申立てに対して、雇用保険審査官(21人)が審査決定する。                      1 雇用保険審査参与の招集(各都道府県 4人)                      2 本省主催の審査官会議を開催する。                      (全国会議 - 東京開催 年 1回 会期 2日)                      3 必要に応じ証人を喚問する。                      4 審査のための現地調査等を行う。</p> <p>審査件数(平成27年~29年三箇年平均)                      214件</p>
	011 雇用保険審査費	14,410	13,620			790	
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金	8,424	7,704			720	<p>(労働局)</p> <p>1. 審査参与謝金 (936)                      856人 @9,000 7,704( 8,424)                      (234)                      (214件 * 4人 = 856人)</p>
	08085- 122-08-2010 職 員 旅 費	4,669	4,761			92	<p>(労働局)</p> <p>1. 異議審査旅費                      審査件数(平成27年~29年三箇年平均)                      140件 74件</p> <p>(1) 駐在局分 744( 890)</p> <p>イ 日帰地区 (149)                      126人 @3,470 437( 517)                      宿泊率                      (165)                      140件 * 0.9 * 1回 = (149)                      126人</p> <p>ロ 宿泊地区 (17)                      14人 @21,950 307( 373)                      (165)                      140件 * 0.1 * 1回 = (17)                      14人</p> <p>(2) 管轄局分</p> <p>イ 宿泊地区 (69)                      74人 @26,210 1,940( 1,809)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2. 審査事務打合(管轄内)出席旅費 (165) 140人 @975 137( 161)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	734	659			75	3. 審査官会議出席旅費 (69) (26,220) 74人 @26,210 1,940( 1,809) (労働局) 659( 734)
							1. 参与出席旅費 (571) 522人 @975 509( 557) (234) (571) 214件 * 4回 * 0.61 = 522人
							2. 調査旅費 150( 177)
							(1) 管轄内 (165) 140件 0.96 @975 131( 154)
	08085- 122-08-7031 証人等旅費	569	482			87	(2) 日帰地区 (165) 140件 0.04 @3,470 19( 23) (労働局)
							1. 証人喚問旅費 482( 569)
							(1) 管轄内 (231) 196人 @975 191( 225) (165) 140件 * 0.7 * 2人 = (231) 196人
							(2) 日帰地区 (99) 84人 @3,470 291( 344) (165) 140件 * 0.3 * 2人 = (99) 84人
	08085- 123-09-1010 庁費	14	14			0	(本省) 1. 消耗品費 14( 14) (1) 全国雇用保険審査官会議資料(本省主催) 30人 @300 1.08 10( 10) 30人 * 1回 = 30人
							2. 会議費 (1) 全国雇用保険審査官会議(茶菓料) 30人 @120 1.08 4( 4) 30人 * 1回 = 30人

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																														
016	雇用保険事業監察費	33,861	34,499	638	<p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 48,113) ( 50,392) ( 51,022) ( 51,882) ( 44,911)</p> <p>( 48,113) ( 50,392) ( 51,022) ( 51,882) ( 44,911)</p> <p>(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法第79条及び雇用保険監察官規程(昭31.2.1労働省訓令第1号)に基づき、 1. 中央雇用保険監察官は、都道府県労働局雇用保険主務課及び公共職業安定所に対して監察を行う。 2. 地方雇用保険監察官は、次の業務を行う。 (1)一般雇用保険適用事業所の監察 (2)新規適用事業所の監察 (3)循環解雇事業所の監察 (4)日雇雇用保険適用事業所の監察 (5)公共職業安定所の監察 (6)労働保険事務組合の監察 3. 全国雇用保険監察官会議の開催</p>																																																														
08085-122-08-2010	職員旅費	33,779	34,417	638	<p>(本省)</p> <p>1. 中央雇用保険監察官監察旅費</p> <p>中央監察官 70人 @51,750 3,623( 3,623)</p> <p>(7) * (10) = (70) 7人 年10回 = 70人</p> <p>(労働局) 30,794( 30,156)</p> <p>1. 一般雇用保険適用事業所監察旅費 13,913( 13,618)</p>																																																														
監察数																																																																			
					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">事 業 所 数</th> <th rowspan="2">監 察 率 (%)</th> <th rowspan="2">対 象 事 業 所 数 (所)</th> <th colspan="2">の うち 日 帰 地 区</th> <th colspan="2">の うち 宿 泊 地 区</th> </tr> <tr> <th>× 8 5 %</th> <th>1 回 当 た り 延 回 数</th> <th>× 1 5 %</th> <th>1 回 当 た り 延 回 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29人以下</td> <td>2,021,162</td> <td>1.5</td> <td>30,317</td> <td>25,770</td> <td>15</td> <td>1,718</td> <td>4,548</td> <td>20</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>30人~99人</td> <td>143,730</td> <td>1.5</td> <td>2,156</td> <td>1,833</td> <td>7</td> <td>262</td> <td>323</td> <td>15</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>100人~499人</td> <td>58,261</td> <td>1.5</td> <td>874</td> <td>743</td> <td>5</td> <td>149</td> <td>131</td> <td>5</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>500人以上</td> <td>10,192</td> <td>1.5</td> <td>153</td> <td>130</td> <td>2</td> <td>65</td> <td>23</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,233,345</td> <td></td> <td>33,500</td> <td>28,476</td> <td></td> <td>2,194</td> <td>5,025</td> <td></td> <td>287</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事 業 所 数	監 察 率 (%)	対 象 事 業 所 数 (所)	の うち 日 帰 地 区		の うち 宿 泊 地 区		× 8 5 %	1 回 当 た り 延 回 数	× 1 5 %	1 回 当 た り 延 回 数	29人以下	2,021,162	1.5	30,317	25,770	15	1,718	4,548	20	227	30人~99人	143,730	1.5	2,156	1,833	7	262	323	15	22	100人~499人	58,261	1.5	874	743	5	149	131	5	26	500人以上	10,192	1.5	153	130	2	65	23	2	12	計	2,233,345		33,500	28,476		2,194	5,025		287
区 分	事 業 所 数	監 察 率 (%)	対 象 事 業 所 数 (所)	の うち 日 帰 地 区						の うち 宿 泊 地 区																																																									
				× 8 5 %	1 回 当 た り 延 回 数	× 1 5 %	1 回 当 た り 延 回 数																																																												
29人以下	2,021,162	1.5	30,317	25,770	15	1,718	4,548	20	227																																																										
30人~99人	143,730	1.5	2,156	1,833	7	262	323	15	22																																																										
100人~499人	58,261	1.5	874	743	5	149	131	5	26																																																										
500人以上	10,192	1.5	153	130	2	65	23	2	12																																																										
計	2,233,345		33,500	28,476		2,194	5,025		287																																																										
					<p>(1) 日帰地区 (2,147) 2,194人 @3,470 7,613( 7,450)</p> <p>(2) 宿泊地区 (281) 287人 @21,950 6,300( 6,168)</p> <p>2. 新規適用事業所監察旅費 (550) 584人 @3,470 2,026( 1,909)</p> <p>新規適用事業所 監察率 (550) (110,044) 116,782所 1/200 = 584人</p>																																																														

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 . 循環解雇事業所特別監察旅費 3,678( 3,425)
							( 1 ) 農林水産業 (66) 69人 @3,470 239( 229)
							農林業 (22,708) 漁業 (3,525) (26,233)
							23,907所 + 3,632所 = 27,539
							( 26,233 ) 監察率 (66)
							27,539所 * 1/400 = 69人
							( 2 ) 建設業 (921) 991人 @3,470 3,439( 3,196)
							(368,279) 監察率 (921)
							396,244所 * 1/400 = 991人
							4 . 日雇事業所監察旅費 2,486( 2,486)
							( 1 ) 日帰地区 400人 @3,470 1,388( 1,388)
							日帰率 監察率
							50,000所 * 0.8 ÷ 10所 * 1/10 = 400人
							( 2 ) 宿泊地区 50人 @21,950 1,098( 1,098)
							宿泊率 監察率
							50,000所 * 0.2 ÷ 20所 * 1/10 = 50人
							5 . 公共職業安定所監察旅費 1,651( 1,651)
							( 1 ) 日帰地区 248人 @3,470 861( 861)
							310所 * 監察率 0.8 = 248人
							( 2 ) 宿泊地区 36人 @21,950 790( 790)
							178所 * 監察率 0.2 = 36人
							6 . 労働保険事務組合監察旅費 (873) 865人 @3,470 3,002( 3,029)
							監察率
							(9,699) 0.09 (873)
							9,607組合 * 0.09 = 865人



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
			82	82	0	7. 全国雇用保険監察官会議出席旅費 103人 @39,200 4,038( 4,038) 地方監察官 出席率 205人 * 0.5 = 103人 (本省) 1. 消耗品費 (1) 全国雇用保険監察官会議資料 209部 @362 1.08 82( 82) 地方監察官 中央監察官 その他 出席率 (103人 + 7人 + 99人) * 1 = 209部 軽印刷、20頁、9ポ 2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度 予 算 額 ( 4,042,624) ( 4,051,847) ( 4,132,546) ( 4,287,945) ( 4,599,832) 4,042,624 4,051,847 4,132,546 4,287,945 4,599,832 (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険の被保険者資格の取得や喪失の確認、失業等給付に係る受給資格決定や支給決定等の職員が行う業務を補佐し、雇用保険関係事業を円滑かつ効果的に実施し、さらに不正受給の未然防止、早期摘発のために次のような業務を行う雇用保険相談員を配置することとする。 (職務内容) 1. 雇用保険関係の各種届出書の受付、記載事項の確認及び調査に関すること。 2. 雇用保険関係データのシステムへの入力に関すること。 3. 雇用保険関係の給付の支給決定等の通知に関すること。 4. 雇用保険関係の各種届出書の整理・保管に関すること。 5. 雇用保険関係の各事業に係る周知・広報、相談に関すること。
021	雇用保険相談員等設置費	5,635,307		7,195,458	1,560,151	
			4,842,463	5,436,847	594,384	(安定所) 相談員謝金 5,436,847( 4,842,463) (1) 日額単価 (9,160) @9,420 4,383,691( 4,262,698) A 級 所 44所 * 11.5人 = 506人 12所 * 9.5人 = 114人 4所 * 7.5人 = 30人 B 級 所 88所 * 8人 = 704人 2所 * 6人 = 12人 C 級 所 190所 * 3.0人 = 570人 2所 * 1.5人 = 3人 計 1,939人
	08085- 129-06-0110 諸 謝 金					



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 健康診断費(ストレスチェック実施費を含む) (1,939) (4,674) 2,279人 @4,693 1.08 11,551( 9,788) 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 29,977,280) ( 28,827,914) ( 27,189,613) ( 25,974,007) ( 28,133,195) 29,977,280 28,827,914 27,189,613 25,974,007 28,133,195
026	労働市場センター費					(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 昭和42年度から全国実施をみた労働市場センター業務の実施体制を引き続き強化し、その効率的運用を図るために必要な経費である。
025	ハローワークシステム運営費	32,353,989	39,000,874		6,646,885	(計画の概要) 職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等ハローワークシステムの運営に必要な経費。
08085-	129-06-0110 諸 謝 金	212	212		0	[本省] 1 委員会出席謝金 212( 212) (1) 集合開催分 36人 @7,900 1/2(業務取扱費負担分) 142( 142) (2) 持ち回り開催分 36人 @3,900 1/2(業務取扱費負担分) 70( 70)
08085-	122-08-2010 職 員 旅 費	6,135	23,360		17,225	[本省] 3,914( 725) 1 ハローワークシステム指導旅費 28人 @51,750 1/2(業務取扱費負担分) 725( 725) 2 本省研修旅費 3,189( 0) (1) 雇用保険系サブシステム 36人 @39,200 1/2(業務取扱費負担分) 705( 0) (2) 職業紹介系サブシステム 96人 @51,750 1/2(業務取扱費負担分) 2,484( 0) [労働局] 19,446( 5,410) 1 番号制対応開始に伴うシステム研修旅費(前年度限りの経費) 0( 5,410) 2 雇用保険系サブシステム職員研修旅費 3,961( 0) (1) 集合開催分 119人 @26,210 1/2(業務取扱費負担分) 1,560( 0) (2) 伝達研修分 2,401( 0) 169人 @21,950 1/2(業務取扱費負担分) 1,855( 0) 315人 @3,470 1/2(業務取扱費負担分) 546( 0) 3 職業紹介系サブシステム職員研修旅費 13,682( 0) (1) 職業紹介機能 353人 @38,760 1/2(業務取扱費負担分) 6,841( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 職業訓練機能 353人 @38,760 1/2(業務取扱費負担分) 6,841(0)
						4 統計分析職員研修旅費 92人 @39,200 1/2(業務取扱費負担分) 1,803(0)
						計 23,360(6,135)
	08085- 122-08-6010 委員等旅費	137	137		0	[本省] 1 委員等出席旅費 12回 @22,814 1/2(業務取扱費負担分) 137(137)
	08085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	17,084,081	22,049,595		4,965,514	[本省] 21,496,549(16,905,731) 1 消耗品費 1,440,723(1,403,959) 2 印刷製本費 O C R 帳票作成費等 22,211(22,551) 3 通信運搬費 390,922(335,740) (1) O C R 帳票作成費等 20,784(29,253) (2) ネットワーク利用料 366,662(303,011) (国庫債務負担行為 4年計画4年次) (国庫債務負担行為 3年計画3年次) (国庫債務負担行為 2年計画2年次) (国庫債務負担行為 2年計画1年次) (3) ネットワーク利用料(番号制度対応分) 3,476(3,476) (国庫債務負担行為 5年計画4年次) 4 雑役務費 19,642,693(15,143,481) (1) 仕様追加のための改修経費 (5,083,724) 5,407,050千円 1/2(業務取扱費負担分) 2,703,525(2,541,862) (国庫債務負担行為 2年計画1年次) (2) 共通番号制度の導入に係るシステム開発 991,995(75,047) (国庫債務負担行為 2年計画1年次) (3) 設置・据付 (135,271) 116,026千円 1/2(業務取扱費負担分) 58,013(67,636) (国庫債務負担行為 2年計画2年次) (国庫債務負担行為 2年計画1年次) (4) 要件定義・工程管理・開発支援 (381,969) 387,312千円 1/2(業務取扱費負担分) 193,656(190,984) (国庫債務負担行為 5年計画5年次) (国庫債務負担行為 2年計画2年次) (国庫債務負担行為 5年計画1年次) (5) ハローワークシステムの刷新に係る設計・開発及びバックアップ機能の構築 3,537,212(4,013,873) (国庫債務負担行為 4年計画4年次) (国庫債務負担行為 3年計画3年次) (6) 31刷新に伴うセンター設備更改 757,934(2,998,019) (国庫債務負担行為 2年計画2年次)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(7) 3 1 刷新に伴うバックアップセンター構築 (国庫債務負担行為 2年計画2年次) 217,963( 863,157)
					(8) 次期拠点設備等導入 (国庫債務負担行為 2年計画1年次)(繰越明許費) 2,968,923( 0)
					(9) 3 1 刷新に伴う付随業務 2,059,496( 0)
					(10) 債権管理システム次期ハードウェア更改(繰越明許費) (国庫債務負担行為 2年計画1年次) 223,277( 0)
					(11) 統合運用監視業務(平成29年度運用開始) (2,738,974) 2,200,767千円 1/2(業務取扱費負担分) (国庫債務負担行為 4年計画4年次) 1,100,384( 1,369,487)
					(12) 統合運用監視業務(平成29年度運用開始)(番号制度 対応分) (国庫債務負担行為 4年計画4年次) 100,252( 196,575)
					(13) ソフトウェア保守業務(平成29年度運用開始) (1,570,384) 1,197,553千円 1/2(業務取扱費負担分) (国庫債務負担行為 4年計画4年次) 598,776( 785,192)
					(14) ソフトウェア保守業務(平成29年度運用開始)(番号 制度対応分) (国庫債務負担行為 4年計画4年次) 168,066( 232,490)
					(15) 運用・保守業務の役務追加(セキュリティ対策強化分) (159,193) 117,475千円 1/2(業務取扱費負担分) (国庫債務負担行為 3年計画3年次) 58,737( 79,597)
					(16) 厚生労働省ネットワークシステム機器利用料等(前年度 限りの経費) 0( 120,016)
					(17) 次期厚生労働省ネットワークシステム機器利用料等 ( 941,336) 1,255,114千円 1/2(業務取扱費負担分) (国庫債務負担行為 5年計画3年次) 627,557( 470,668)
					(18) 統合ネットワーク分担金(次期更改分) (965,268) 965,250千円 1/2(業務取扱費負担分) (国庫債務負担行為 5年計画5年次) 482,625( 482,634)
					(19) 統合ネットワーク分担金(セキュリティ対策追加費用分) 124,586千円 1/2(業務取扱費負担分) (国庫債務負担行為 4年計画4年次) 62,293( 62,293)
					(20) 総合ネットワーク分担金(バックアップセンター分) 102,871千円 1/2(業務取扱費負担分) (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 51,436( 43,255)
					(21) 総合ネットワーク分担金 13,332( 47,660)
					ア データセンター側回線増速分 (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 4,427( 0)
					イ 利用拠点側回線増速分 (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 8,905( 47,660)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						地方LAN等移設経費 (44,987) 146,139千円 1/2(業務取扱費負担分) 73,069( 22,493)
						3 備品費 297,449( 1,852)
						計 22,049,595( 17,084,081)
						[本省] 16,927,570( 15,263,424)
08085- 123-09-4210	電子計算機等借料	15,263,424	16,927,570		1,664,146	1 電子計算機等借料(ハードウェア更改)(契約延長) (27,785,460) 14,228,948千円 1/2(業務取扱費負担分) 7,114,474( 13,892,730)
						2 電子計算機等借料(共通基盤サーバ増強)(契約延長) (6,934) 3,309千円 1/2(業務取扱費負担分) 1,654( 3,467)
						3 電子計算機等借料(民間ビジネス及び地方公共団体向け求人情報オンライン提供機能の構築)(契約延長) (452,178) 148,971千円 1/2(業務取扱費負担分) 74,485( 226,089)
						4 電子計算機等借料(求職情報提供機能の構築)(前年度限りの経費) 0( 0)
						5 電子計算機等借料(債権管理システムのハードウェア導入)(契約延長) (8,435) 3,883千円 1/2(業務取扱費負担分) 1,941( 4,218) (国庫債務負担行為 3年計画3年次)
						6 電子計算機等借料(番号制導入に伴う機器賃貸借料)(国庫債務負担行為 5年計画4年次) 302,025( 302,025)
						7 電子計算機等借料(シンクライアント機能導入対応)(契約延長) (425,611) 353,916千円 1/2(業務取扱費負担分) 176,958( 212,805)
						8 電子計算機等借料(安定所内公開機能の無線LANサービスの提供(試行実施))(前年度限りの経費) 0( 411)
						9 電子計算機等借料(ハローワークシステムの情報セキュリティ対策の強化)(契約延長) (227,448) 90,922千円 1/2(業務取扱費負担分) 45,461( 113,724)
						10 電子計算機等借料(情報セキュリティ対策強化に伴う共有ファイル領域の拡大) (11,276) 8,456千円 1/2(業務取扱費負担分) 4,228( 5,638) (国庫債務負担行為 3年計画3年次)
						11 電子計算機等借料(拠点設備(平成26年度新設拠点分))(契約延長) (52,073) 26,365千円 1/2(業務取扱費負担分) 13,182( 26,036)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 2 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度新設拠点分)) (契約延長) (7,815) 3,341千円 1/2(業務取扱費負担分) 1,670( 3,908)
							1 3 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度8月以降新規拠点分)) (契約延長) (15,241) 7,723千円 1/2(業務取扱費負担分) 3,861( 7,620)
							1 4 電子計算機等借料(拠点設備(平成28年度8月以降新規拠点分)) (契約延長) (9,940) 4,004千円 1/2(業務取扱費負担分) 2,002( 4,970)
							1 5 電子計算機等借料(拠点設備(平成28年度電子申請集中化分)) (契約延長) (47,729) 21,561千円 1/2(業務取扱費負担分) 10,781( 23,864)
							1 6 電子計算機等借料(拠点設備(平成28年度相談員増加分)) (契約延長) (28,486) 14,066千円 1/2(業務取扱費負担分) 7,033( 14,243)
							1 7 電子計算機等借料(拠点設備(平成29年度新規拠点分)) (契約延長) (14,982) 6,218千円 1/2(業務取扱費負担分) 3,109( 7,491)
							1 8 電子計算機等借料(拠点設備(平成29年度8月以降新規拠点分)) (契約延長) (213,197) 66,569千円 1/2(業務取扱費負担分) 33,285( 106,598)
							1 9 電子計算機等借料(拠点設備(平成29年度電子申請集中化分)) (契約延長) (217,544) 67,345千円 1/2(業務取扱費負担分) 33,673( 108,772)
							2 0 電子計算機等借料(拠点設備(平成30年度新規拠点分)) (契約延長) (158,236) 38,400千円 1/2(業務取扱費負担分) 19,200( 79,118)
							2 1 電子計算機等借料(拠点設備(平成30年度8月以降新規拠点(一体的実施及び電子申請集中化)分)) (239,393) 359,089千円 1/2(業務取扱費負担分) 179,545( 119,697) (国庫債務負担行為 2年計画2年次)
							2 2 電子計算機等借料(30年度の翌年度4~7月新規拠点(一体的実施及び電子申請集中化)分)) (274,340千円 1/2(業務取扱費負担分) 137,170( 0) (国庫債務負担行為 2年計画2年次)
							2 3 電子計算機等借料(2019(平成31)年度8月以降新設(一体的実施及び電子申請集中化)分)) 259,291千円 1/2(業務取扱費負担分) 129,645( 0)



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(国庫債務負担行為 2年計画1年次)</p> <p>2.4 電子計算機等借料(2020(平成32)年度4~7月新設 (一体的実施及び電子申請集中化)分) (国庫債務負担行為 2年計画1年次) 0( 0)</p> <p>2.5 電子計算機等借料(ハードウェア借料(次期センター設備更 改)) 11,234,312千円 1/2(業務取扱費負担分) 5,617,156( 0) (国庫債務負担行為 5年計画2年次)</p> <p>2.6 電子計算機等借料(ハードウェア借料(バックアップセンタ ー)) 4,940,429千円 1/2(業務取扱費負担分) 2,470,214( 0) (国庫債務負担行為 5年計画2年次)</p> <p>2.7 電子計算機等借料(債権管理システムに係るハードウェア更 改) (国庫債務負担行為 5年計画1年次) 0( 0)</p> <p>2.8 電子計算機等借料(次期拠点端末) 1,089,637千円 1/2(業務取扱費負担分) 544,818( 0) (国庫債務負担行為 5年計画1年次)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
39	245 施設整備費 01-08 施設整備に必要な経費	3,927,763	4,132,018		204,255	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 ( 3,099,180) ( 2,910,599) ( 2,417,172) ( 3,410,142) ( 3,031,836) 予 算 額 3,099,180 2,910,599 2,417,172 3,410,142 3,031,836 決 算 額 2,985,345 2,471,820 2,380,248 2,322,024 2,167,371
	001 都道府県労働局庁舎新営 等経費	11,491	60,924		49,433	(大臣官房 地方課) (計画の概要) 都道府県労働局の庁舎の新営等を実施する。
	08085- 202-08-2360 施設施工旅費	16	130		114	1 設計監督等旅費 130( 16)
	08085- 203-09-2031 施設施工庁費	2,128	11,074		8,946	1 設計監督等庁費 178( 36) 2 設計・監理料 10,896( 2,092) 計 11,074( 2,128)
	08085- 204-15-0010 施設整備費	9,347	49,720		40,373	(環 A11) 1 庁舎特別修繕費 4(1)局 19,728( 9,347) 2 地球温暖化対策関係改修費 3(0)局 29,992( 0) 計 49,720( 9,347)
	006 公共職業安定所庁舎新営 等経費	3,801,171	3,865,256		64,085	(大臣官房 地方課) (計画の概要) 公共職業安定所の庁舎の新営等を実施する。
	08085- 202-08-2360 施設施工旅費	7,816	7,556		260	1 設計監督等旅費 7,556( 7,816)
	08085- 203-09-2031 施設施工庁費	198,067	247,917		49,850	1 設計監督等庁費 13,569( 11,941) 2 庁舎新営等に係る設計・監理料 234,348( 186,126) (1)春日井所(国庫債務負担行為2力年計画2年度) 47,252( 15,751) (2)春日部所(国庫債務負担行為2力年計画初年度) 13,624( 0) (3)その他 173,472( 170,375) 計 247,917( 198,067)
	08085- 204-15-0010 施設整備費	3,324,304	3,417,137		92,833	(環 A11) 1 安定所庁舎新営 4(6)所 1,042,588( 1,173,805) (内訳) 春日部所 7,807千円(6年計画2年次・単年度債務) 高岡所 722,981千円(4年計画3年次・国庫債務負担行為2力年計画2年度) 京都田辺所 305,489千円(3年計画3年次・国庫債務負担行為2力年計画2年度) 延岡所 6,311千円(3年計画初年次・単年度債務) 2 庁舎特別修繕費 73(65)所 2,230,309( 1,996,396) (1)大津所高島出張所(国庫債務負担行為2力年計画初年次) 22,044( 0) (2)京都七条所(国庫債務負担行為2力年計画初年次) 34,923( 0) (3)その他 2,173,342( 1,996,396) 3 地球温暖化対策関係改修費 11所 144,240( 154,103)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					計 3,417,137( 3,324,304)
	08085- 944-15-8010 不動産購入費	270,984	192,646	78,338	1 不動産購入費 192,646( 270,984)
					2 横浜所施設整備(国庫債務負担行為5カ年計画2年次) 0( 0)
					3 横浜所施設整備(国庫債務負担行為4カ年計画初年次) 0( 0)
	015 上石神井庁舎の整備に関する経費				計 192,646( 270,984)
					(職業安定局労働市場センター業務室)
					(計画の概要)
					厚生労働省上石神井庁舎(電算棟)には、全国の労働基準監督署及び公共職業安定所等で運用される労働行政関係のシステムのサーバが設置されており、その安定稼働を支える受変電設備、空調設備、消防設備等は中央監視システムを介して一元管理する仕組みになっている。
					今般、これらの設備を更新することで、故障リスクの軽減を図ることを目的とする。
	08085- 204-15-0010 施設整備費	115,101	205,838	90,737	[本省] 205,838( 115,101)
					1 電算棟空調機器の更新工事(繰越明許費)
					( 67,649)
					354,000千円 0.5(センター負担分) 1.08 191,160( 36,531)
					2 非常用自家発電設備の部品交換
					13,590千円 2台 0.5(センター負担分) 1.08 14,678( 0)
					3 電算棟中央監視システムの更新(前年度限りの経費)
					0( 78,570)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																
40	260 保険料返還金等徴収勘定 へ繰入  01-08 保険料返還金等の財源の 徴収勘定へ繰入れに必要な 経費  08085- 306-22-8530 徴収勘定へ繰入	23,967,591	26,126,436			2,158,845	<table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 5 年 度</th> <th>2 6 年 度</th> <th>2 7 年 度</th> <th>2 8 年 度</th> <th>2 9 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 26,188,730 )</td> <td>( 27,172,706 )</td> <td>( 26,329,093 )</td> <td>( 28,350,969 )</td> <td>( 23,537,288 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>23,468,720</td> <td>22,983,671</td> <td>24,607,725</td> <td>27,087,283</td> <td>23,233,075</td> </tr> <tr> <td colspan="6">( 説明 ) 「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定に基づく徴収勘定への繰入れ ( 労働保険徴収課 要求書参照 )</td> </tr> <tr> <td>1 諸支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5,002,931 (</td> <td>4,489,819)</td> </tr> <tr> <td>2 業務取扱費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>21,073,505 (</td> <td>19,427,772)</td> </tr> <tr> <td>3 予備費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>50,000 (</td> <td>50,000)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>26,126,436 (</td> <td>23,967,591)</td> </tr> </tbody> </table>		2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	予 算 額	( 26,188,730 )	( 27,172,706 )	( 26,329,093 )	( 28,350,969 )	( 23,537,288 )	決 算 額	23,468,720	22,983,671	24,607,725	27,087,283	23,233,075	( 説明 ) 「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定に基づく徴収勘定への繰入れ ( 労働保険徴収課 要求書参照 )						1 諸支出金				5,002,931 (	4,489,819)	2 業務取扱費				21,073,505 (	19,427,772)	3 予備費				50,000 (	50,000)	計				26,126,436 (	23,967,591)
	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度																																																		
予 算 額	( 26,188,730 )	( 27,172,706 )	( 26,329,093 )	( 28,350,969 )	( 23,537,288 )																																																		
決 算 額	23,468,720	22,983,671	24,607,725	27,087,283	23,233,075																																																		
( 説明 ) 「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定に基づく徴収勘定への繰入れ ( 労働保険徴収課 要求書参照 )																																																							
1 諸支出金				5,002,931 (	4,489,819)																																																		
2 業務取扱費				21,073,505 (	19,427,772)																																																		
3 予備費				50,000 (	50,000)																																																		
計				26,126,436 (	23,967,591)																																																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
						2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度
41	900 予 備 費									
	01-98 予 備 費 98110- 959-99-4090 ( 予 備 費 )	52,000,000	51,000,000		1,000,000	予 算 額 ( 80,000,000) ( 80,000,000)	( 71,000,000) ( 71,000,000)	( 65,000,000) ( 65,000,000)	( 61,000,000) ( 61,000,000)	( 54,000,000) ( 54,000,000)
						決 算 額 0	0	0	0	0
						1 . 失業等給付費予備費			51,000,000(	52,000,000)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																																								
3	徴 収 勘 定	2,528,718,923	2,594,470,489		65,751,566	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>前 予 算 額</th> <th>3 1 年 度 概 算 要 求 額</th> <th>対 前 年 度 比 較 増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>備 品 費</td><td>146,865</td><td>145,247</td><td>1,618</td></tr> <tr><td>消 耗 品 費</td><td>516,043</td><td>511,894</td><td>4,149</td></tr> <tr><td>印 刷 製 本 費</td><td>458,676</td><td>469,979</td><td>11,303</td></tr> <tr><td>通 信 運 搬 費</td><td>1,202,635</td><td>1,301,731</td><td>99,096</td></tr> <tr><td>光 熱 水 料</td><td>639,451</td><td>636,946</td><td>2,505</td></tr> <tr><td>電 気 料</td><td>514,665</td><td>512,104</td><td>2,561</td></tr> <tr><td>水 道 料</td><td>60,893</td><td>60,951</td><td>58</td></tr> <tr><td>ガ ス 料</td><td>63,893</td><td>63,891</td><td>2</td></tr> <tr><td>借 料 及 び 損 料</td><td>1,594,893</td><td>1,824,542</td><td>229,649</td></tr> <tr><td>会 議 費</td><td>844</td><td>844</td><td>0</td></tr> <tr><td>賃 金</td><td>590,442</td><td>674,388</td><td>83,946</td></tr> <tr><td>保 険 料</td><td>285,811</td><td>458,573</td><td>172,762</td></tr> <tr><td>子 ど も ・ 子 育 て 抛 出 金</td><td>5,479</td><td>8,811</td><td>3,332</td></tr> <tr><td>自 動 車 交 換 差 金</td><td>12,618</td><td>12,081</td><td>537</td></tr> <tr><td>雑 役 務 費</td><td>3,057,748</td><td>4,286,900</td><td>1,229,152</td></tr> <tr><td>自 動 車 維 持 費</td><td>15,762</td><td>15,618</td><td>144</td></tr> <tr><td>燃 料 費</td><td>4,166</td><td>4,544</td><td>378</td></tr> <tr><td>職 員 厚 生 経 費</td><td>11,104</td><td>12,115</td><td>1,011</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>39,137</td><td>40,741</td><td>1,604</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,581,674</td><td>10,404,954</td><td>1,823,280</td></tr> </tbody> </table>					区 分	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 品 費	146,865	145,247	1,618	消 耗 品 費	516,043	511,894	4,149	印 刷 製 本 費	458,676	469,979	11,303	通 信 運 搬 費	1,202,635	1,301,731	99,096	光 熱 水 料	639,451	636,946	2,505	電 気 料	514,665	512,104	2,561	水 道 料	60,893	60,951	58	ガ ス 料	63,893	63,891	2	借 料 及 び 損 料	1,594,893	1,824,542	229,649	会 議 費	844	844	0	賃 金	590,442	674,388	83,946	保 険 料	285,811	458,573	172,762	子 ど も ・ 子 育 て 抛 出 金	5,479	8,811	3,332	自 動 車 交 換 差 金	12,618	12,081	537	雑 役 務 費	3,057,748	4,286,900	1,229,152	自 動 車 維 持 費	15,762	15,618	144	燃 料 費	4,166	4,544	378	職 員 厚 生 経 費	11,104	12,115	1,011	そ の 他	39,137	40,741	1,604	計	8,581,674	10,404,954	1,823,280
区 分	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減																																																																																											
備 品 費	146,865	145,247	1,618																																																																																											
消 耗 品 費	516,043	511,894	4,149																																																																																											
印 刷 製 本 費	458,676	469,979	11,303																																																																																											
通 信 運 搬 費	1,202,635	1,301,731	99,096																																																																																											
光 熱 水 料	639,451	636,946	2,505																																																																																											
電 気 料	514,665	512,104	2,561																																																																																											
水 道 料	60,893	60,951	58																																																																																											
ガ ス 料	63,893	63,891	2																																																																																											
借 料 及 び 損 料	1,594,893	1,824,542	229,649																																																																																											
会 議 費	844	844	0																																																																																											
賃 金	590,442	674,388	83,946																																																																																											
保 険 料	285,811	458,573	172,762																																																																																											
子 ど も ・ 子 育 て 抛 出 金	5,479	8,811	3,332																																																																																											
自 動 車 交 換 差 金	12,618	12,081	537																																																																																											
雑 役 務 費	3,057,748	4,286,900	1,229,152																																																																																											
自 動 車 維 持 費	15,762	15,618	144																																																																																											
燃 料 費	4,166	4,544	378																																																																																											
職 員 厚 生 経 費	11,104	12,115	1,011																																																																																											
そ の 他	39,137	40,741	1,604																																																																																											
計	8,581,674	10,404,954	1,823,280																																																																																											
42	050 業 務 取 扱 費	33,059,452	36,337,142		3,277,690																																																																																									
	01-95 業 務 取 扱 い に 必 要 な 経 費	8,789,119	8,897,159		108,040	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 5 年 度</th> <th>2 6 年 度</th> <th>2 7 年 度</th> <th>2 8 年 度</th> <th>2 9 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 8,697,462 ) ( 8,697,462 )</td> <td>( 9,164,066 ) ( 9,164,066 )</td> <td>( 8,845,225 ) ( 8,845,225 )</td> <td>( 8,845,071 ) ( 8,845,071 )</td> <td>( 8,856,123 ) ( 8,856,123 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>8,421,473</td> <td>8,384,943</td> <td>8,400,706</td> <td>8,349,684</td> <td>8,406,719</td> </tr> </tbody> </table>						2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	予 算 額	( 8,697,462 ) ( 8,697,462 )	( 9,164,066 ) ( 9,164,066 )	( 8,845,225 ) ( 8,845,225 )	( 8,845,071 ) ( 8,845,071 )	( 8,856,123 ) ( 8,856,123 )	決 算 額	8,421,473	8,384,943	8,400,706	8,349,684	8,406,719																																																																		
	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度																																																																																									
予 算 額	( 8,697,462 ) ( 8,697,462 )	( 9,164,066 ) ( 9,164,066 )	( 8,845,225 ) ( 8,845,225 )	( 8,845,071 ) ( 8,845,071 )	( 8,856,123 ) ( 8,856,123 )																																																																																									
決 算 額	8,421,473	8,384,943	8,400,706	8,349,684	8,406,719																																																																																									
	001 既 定 定 員 に 伴 う 経 費					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 5 年 度</th> <th>2 6 年 度</th> <th>2 7 年 度</th> <th>2 8 年 度</th> <th>2 9 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 5,975,511 ) ( 5,975,511 )</td> <td>( 6,391,619 ) ( 6,391,619 )</td> <td>( 6,439,417 ) ( 6,439,417 )</td> <td>( 6,411,167 ) ( 6,411,167 )</td> <td>( 6,521,688 ) ( 6,521,688 )</td> </tr> </tbody> </table>						2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	予 算 額	( 5,975,511 ) ( 5,975,511 )	( 6,391,619 ) ( 6,391,619 )	( 6,439,417 ) ( 6,439,417 )	( 6,411,167 ) ( 6,411,167 )	( 6,521,688 ) ( 6,521,688 )																																																																								
	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度																																																																																									
予 算 額	( 5,975,511 ) ( 5,975,511 )	( 6,391,619 ) ( 6,391,619 )	( 6,439,417 ) ( 6,439,417 )	( 6,411,167 ) ( 6,411,167 )	( 6,521,688 ) ( 6,521,688 )																																																																																									
	001 人 件 費	6,450,239	6,434,107		16,132																																																																																									
	95016- 111-02-0000 職 員 基 本 給	2,930,042	2,932,307		2,265																																																																																									
						<p>( 要求要旨 )</p> <p>労働保険料等の徴収業務の取扱いに必要な人件費である。</p>																																																																																								

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	02-0100 職員俸給	2,630,097	2,631,825			1,728	既定分	2,631,825(	2,630,097)
	02-0200 扶養手当	74,247	74,406			159	既定分	74,406(	74,247)
	02-0300 地域手当	225,698	226,076			378	既定分	226,076(	225,698)
95016-	111-03-0000 職員諸手当	1,356,579	1,358,386			1,807			
	03-0100 管理職手当	35,254	35,254			0	既定分	35,254(	35,254)
	03-0300 通勤手当	94,270	94,320			50	既定分	94,320(	94,270)
	03-0700 期末手当	681,539	682,440			901	既定分	682,440(	681,539)
	03-0800 勤勉手当	472,159	472,790			631	既定分	472,790(	472,159)
	03-1000 寒冷地手当	5,904	5,904			0	既定分	5,904(	5,904)
	03-1100 住居手当	46,356	46,356			0	既定分	46,356(	46,356)
	03-1200 单身赴任手当	4,200	4,200			0	既定分	4,200(	4,200)
	03-1300 管理職員特別勤務手当	12	12			0	既定分	12(	12)
	03-1700 広域異動手当	10,683	10,683			0	既定分	10,683(	10,683)
	03-1900 本府省業務調整手当	6,202	6,427			225	既定分	6,427(	6,202)
95016-	111-04-0100 超過勤務手当	262,092	262,546			454	1 時間外手当	262,546(	262,092)
							計	262,546(	262,092)
95016-	111-05-1200 休職者給与	30,495	33,057			2,562	既定分	33,057(	30,495)
95016-	111-05-1360 短時間勤務職員給与	83,158	82,747			411			
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	79,283	78,943			340			
	05-0200 任期付短時間勤務職員給与	3,875	3,804			71	既定分	3,804(	3,875)
95016-	151-05-1400 公務災害補償費	21,334	21,006			328	既定分	21,006(	21,334)
95016-	111-05-1500 退職手当	715,767	705,774			9,993	1 一般分	44,865(	46,732)
							2 定年分	573,706(	581,678)
							3 特別分	87,203(	87,357)
							計	705,774(	715,767)
95016-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	1,050,772	1,038,284			12,488	1 定員分	1,036,178(	1,047,825)
							(1) 長期負担金	623,737(	622,679)
							(2) 短期負担金	198,537(	198,296)
							(3) 事務費負担金	3,948(	3,454)
							(4) 整理資源	181,454(	195,819)
							(5) 介護負担金	28,502(	27,577)
							2 期間業務職員分	2,106(	2,947)
							(1) 長期負担金	1,459(	1,965)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 2 ) 短期負担金 609( 885) ( 3 ) 事務費負担金 6( 7) ( 4 ) 介護負担金 32( 90) 計 1,038,284( 1,050,772)



要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
003	増員要求に伴う経費		0	67,272		67,272	
001	人 件 費		0	67,256		67,256	
95016-	111-02-0000 職員基本給		0	8,021		8,021	
	02-0100 職員俸給		0	6,288		6,288	
	02-0200 扶養手当		0	396		396	
	02-0300 地域手当		0	1,337		1,337	
95016-	111-03-0000 職員諸手当		0	2,283		2,283	
	03-0300 通勤手当		0	200		200	
	03-0700 期末手当		0	1,274		1,274	
	03-0800 勤勉手当		0	809		809	
	03-1900 本府省業務調整手当		0	0		0	
95016-	111-04-0100 超過勤務手当		0	750		750	1 時間外手当 750( 0)
95016-	111-05-1360 短時間勤務職員給与						
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与		0	54,488		54,488	
95016-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金		0	1,714		1,714	1 長期負担金 1,177( 0) 2 短期負担金 536( 0) 3 事務費負担金 1( 0)
006	増員要求に伴う経費						
95016-	123-09-1010 庁 費		0	16		16	1 職員厚生経費 16( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
009	共 通 経 費	40,662	41,536			874	
95089-	111-05-2100 児 童 手 当	34,110	34,596			486	既 定 分 34,596( 34,110)
95016-	122-08-3010 赴 任 旅 費	6,552	6,940			388	既 定 分 6,940( 6,552)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																												
010	徴収勘定共通経費	2,241,817	2,293,473		51,656	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 2,618,637 ) 2,618,637</td> <td>( 2,630,171 ) 2,630,171</td> <td>( 2,309,308 ) 2,309,308</td> <td>( 2,256,811 ) 2,256,811</td> <td>( 2,237,271 ) 2,237,271</td> </tr> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>本省及び都道府県労働局の一般行政事務に必要な共通経費である。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 一般事務処理費</td> <td>269,209</td> <td>( 267,760 )</td> </tr> <tr> <td>(2) 都道府県労働局管理維持費</td> <td>1,823,265</td> <td>( 1,817,870 )</td> </tr> <tr> <td>(3) 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費</td> <td>3,921</td> <td>( 3,928 )</td> </tr> <tr> <td>(4) 厚生労働省上石神井庁舎維持管理等経費</td> <td>151,210</td> <td>( 147,713 )</td> </tr> </table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 2,618,637 ) 2,618,637	( 2,630,171 ) 2,630,171	( 2,309,308 ) 2,309,308	( 2,256,811 ) 2,256,811	( 2,237,271 ) 2,237,271	(1) 一般事務処理費	269,209	( 267,760 )	(2) 都道府県労働局管理維持費	1,823,265	( 1,817,870 )	(3) 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	3,921	( 3,928 )	(4) 厚生労働省上石神井庁舎維持管理等経費	151,210	( 147,713 )																																				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																													
予 算 額	( 2,618,637 ) 2,618,637	( 2,630,171 ) 2,630,171	( 2,309,308 ) 2,309,308	( 2,256,811 ) 2,256,811	( 2,237,271 ) 2,237,271																																																													
(1) 一般事務処理費	269,209	( 267,760 )																																																																
(2) 都道府県労働局管理維持費	1,823,265	( 1,817,870 )																																																																
(3) 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	3,921	( 3,928 )																																																																
(4) 厚生労働省上石神井庁舎維持管理等経費	151,210	( 147,713 )																																																																
001	一般事務処理費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 526,758 ) 526,758</td> <td>( 550,396 ) 550,396</td> <td>( 288,779 ) 288,779</td> <td>( 256,660 ) 256,660</td> <td>( 267,760 ) 267,760</td> </tr> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>本省及び都道府県労働局の一般事務を処理するために必要な共通経費である。</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 526,758 ) 526,758	( 550,396 ) 550,396	( 288,779 ) 288,779	( 256,660 ) 256,660	( 267,760 ) 267,760																																																
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																													
予 算 額	( 526,758 ) 526,758	( 550,396 ) 550,396	( 288,779 ) 288,779	( 256,660 ) 256,660	( 267,760 ) 267,760																																																													
95016- 123-09-1010	庁 費	269,135	277,383		8,248	<table border="0"> <tr> <td>1 本省</td> <td>67,879</td> <td>( 63,593 )</td> </tr> <tr> <td>(1) 備品費</td> <td>439</td> <td>( 393 )</td> </tr> <tr> <td>(2) 消耗品費</td> <td>4,541</td> <td>( 4,264 )</td> </tr> <tr> <td>(3) 印刷製本費</td> <td>1,031</td> <td>( 1,036 )</td> </tr> <tr> <td>(4) 通信運搬費</td> <td>38,298</td> <td>( 35,170 )</td> </tr> <tr> <td>(5) 借料及び損料</td> <td>597</td> <td>( 901 )</td> </tr> <tr> <td>ア コピー機レンタル料</td> <td>1</td> <td>( 1 )</td> </tr> <tr> <td>(ア) 事項：事務機器借入れ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成29年度国庫債務負担行為</td> <td>831</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>うち、国庫債務負担行為済額</td> <td>3</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額</td> <td>828</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度支出額</td> <td>1</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度支出予定額</td> <td>1</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>平成31年度支出予定額</td> <td>1</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>イ 深夜勤務者交通費(タクシー代)</td> <td>596</td> <td>( 900 )</td> </tr> <tr> <td>(6) 賃金</td> <td>15,933</td> <td>( 15,320 )</td> </tr> <tr> <td>(7) 保険料</td> <td>1,220</td> <td>( 1,071 )</td> </tr> <tr> <td>(8) 子ども・子育て拠出金</td> <td>26</td> <td>( 21 )</td> </tr> <tr> <td>(9) 雑役務費</td> <td>5,582</td> <td>( 5,217 )</td> </tr> <tr> <td>(10) 職員厚生経費</td> <td>212</td> <td>( 200 )</td> </tr> </table>	1 本省	67,879	( 63,593 )	(1) 備品費	439	( 393 )	(2) 消耗品費	4,541	( 4,264 )	(3) 印刷製本費	1,031	( 1,036 )	(4) 通信運搬費	38,298	( 35,170 )	(5) 借料及び損料	597	( 901 )	ア コピー機レンタル料	1	( 1 )	(ア) 事項：事務機器借入れ			平成29年度国庫債務負担行為	831	千円	うち、国庫債務負担行為済額	3	千円	うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額	828	千円	平成29年度支出額	1	千円	平成30年度支出予定額	1	千円	平成31年度支出予定額	1	千円	イ 深夜勤務者交通費(タクシー代)	596	( 900 )	(6) 賃金	15,933	( 15,320 )	(7) 保険料	1,220	( 1,071 )	(8) 子ども・子育て拠出金	26	( 21 )	(9) 雑役務費	5,582	( 5,217 )	(10) 職員厚生経費	212	( 200 )
1 本省	67,879	( 63,593 )																																																																
(1) 備品費	439	( 393 )																																																																
(2) 消耗品費	4,541	( 4,264 )																																																																
(3) 印刷製本費	1,031	( 1,036 )																																																																
(4) 通信運搬費	38,298	( 35,170 )																																																																
(5) 借料及び損料	597	( 901 )																																																																
ア コピー機レンタル料	1	( 1 )																																																																
(ア) 事項：事務機器借入れ																																																																		
平成29年度国庫債務負担行為	831	千円																																																																
うち、国庫債務負担行為済額	3	千円																																																																
うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額	828	千円																																																																
平成29年度支出額	1	千円																																																																
平成30年度支出予定額	1	千円																																																																
平成31年度支出予定額	1	千円																																																																
イ 深夜勤務者交通費(タクシー代)	596	( 900 )																																																																
(6) 賃金	15,933	( 15,320 )																																																																
(7) 保険料	1,220	( 1,071 )																																																																
(8) 子ども・子育て拠出金	26	( 21 )																																																																
(9) 雑役務費	5,582	( 5,217 )																																																																
(10) 職員厚生経費	212	( 200 )																																																																

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 労働局 206,592( 202,630) ( 1 ) 備品費 7,292( 8,956) ( 2 ) 消耗品費 54,384( 51,225) ( 3 ) 通信運搬費 108,892( 106,425) ( 4 ) 借料及び損料 30,456( 30,456) ( 5 ) 雑役務費 5,568( 5,568) 3 監督署・安定所 2,912( 2,912) ( 1 ) 通信運搬費 2,219( 2,219) ( 2 ) 雑役務費 693( 693) 計 277,383( 269,135)
005	都道府県労働局管理維持費	1,820,729	1,864,538			43,809	2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度 ( 1,973,688 ) ( 1,970,379 ) ( 1,902,703 ) ( 1,837,747 ) ( 1,817,870 ) 予 算 額 1,973,688 1,970,379 1,902,703 1,837,747 1,817,870
							( 要求要旨 ) 都道府県労働局の維持管理に必要な共通経費である。
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	0	27,425			27,425	1 . 情報公開体制の整備 ( 1 ) 情報公開相談員謝金 11人 @11,233 15日 12月 + 5,183,519(賞与) 27,425( 0)
95016-	122-08-2010 職 員 旅 費	9,552	10,489			937	1 職員旅費 ( 1 ) 労働局 ア 本省打ち合わせ旅費 86人 @ 39,200 3,371( 3,371)
							2 研修旅費 ( 1 ) 労働局 7,118( 6,181) ア 新任労働保険適用徴収担当者研修 4,496( 4,121) イ 労働保険適用徴収研修 2,622( 2,060)
95016-	123-09-1010 庁 費	1,793,781	1,809,979			16,198	1 本省 ( 1 ) 共通経費 4,545( 4,489) ア 賃金 (11,616) 1人 @ 11,759 21日 12月 2,963( 2,927) イ 賞与 972( 960) ウ 保険料 593( 585) エ 子ども・子育て拠出金 12( 12)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							才 職員厚生経費 1人 @ 4,693 1.08 (4,674) 5( 5)
							2 労働局 1,381,435( 1,364,786)
							(1) 共通経費 1,199,034( 1,186,395)
							ア 備品費 137,494( 137,494)
							イ 消耗品費 212,727( 212,727)
							ウ 印刷製本費 35,238( 35,238)
							エ 通信運搬費 270,919( 270,919)
							オ 借料及び損料 1,577( 1,577)
							カ 会議費 837( 837)
							キ 賃金 55,924( 48,827)
							ク 保険料 28,531( 19,316)
							ケ 子ども・子育て拠出金 549( 372)
							コ 雑役務費 444,366( 448,576)
							サ 燃料費 4,166( 4,166)
							シ 職員厚生経費 6,706( 6,346)
							(2) 光熱水費 149,084( 149,084)
							ア 電気料 1 / 3 ( 労災・雇用負担) 116,083( 116,083)
							イ ガス料 1 / 3 ( 労災・雇用負担) 16,291( 16,291)
							ウ 水道料 1 / 3 ( 労災・雇用負担) 上水使用料 16,710( 16,710)
							(3) 自動車交換差金 12,081( 12,618)
							ア 業務用自動車更新費 7 ( 8 ) 台 9,814( 11,216)
							イ その他の自動車 2 ( 1 ) 台 2,267( 1,402)
							(4) 自動車損害賠償責任保険料 1,554( 1,506)
							ア 業務用自動車 1,245( 1,251)
							継続 3 5 ( 3 4 ) 台 971( 939)
							更新 7 ( 8 ) 台 274( 312)
							イ その他の自動車 309( 255)
							継続 1 4 ( 1 3 ) 台 242( 225)
							更新 2 ( 1 ) 台 67( 30)
							(5) 自動車維持費 15,473( 15,183)
							ア 業務用自動車 9 3 ( 9 2 ) 台 13,195( 13,050)
							イ その他の自動車 1 6 ( 1 5 ) 台 2,278( 2,133)
							(6) 情報公開相談員 健康保険料 27,425,000円 50.00/1,000 1,372( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(7) 情報公開相談員 年金保険料 27,425,000円 91.50/1,000 2,510( 0)
						(8) 情報公開相談員 労働保険料 27,425,000円 9.00/1,000 247( 0)
						(9) 情報公開相談員 子ども・子育て拠出金 27,425,000円 2.900/1,000 80( 0)
						3 監督署 211,927( 212,406)
						(1) 光熱水費 211,927( 211,927)
						ア 電気料 166,574( 166,574)
						イ ガス料 23,736( 23,736)
						ウ 水道料 上水使用料 21,617( 21,617)
						(2) 自動車損害賠償責任保険料(前年度限りの経費) 0( 45)
						(3) 自動車維持費(前年度限りの経費) 0( 434)
						4 安定所 212,072( 212,100)
						(1) 光熱水費 211,927( 211,927)
						ア 電気料 166,574( 166,574)
						イ ガス料 23,736( 23,736)
						ウ 水道料 上水使用料 21,617( 21,617)
						(2) 自動車維持費
						ア 業務用自動車 1台 145( 145)
						(3) 自動車損害賠償責任保険料(前年度限りの経費) 0( 28)
						計 1,809,979( 1,793,781)
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	1,022	0		1,022	1 非常勤職員給与等システム新設経費
						(1) 雑役務費(支援業務経費)(前年度限りの経費) 0( 1,022)
95016-	123-09-4105 公共施設等維持管理運営費	15,195	15,445		250	1 PFI事業による合同庁舎の維持管理運営経費 15,445( 15,195)
						ア 事項:民間資金等活用官庁施設維持管理運営
						平成20年度国庫債務負担行為 304,638 千円
						うち、国庫債務負担行為済額 160,471 千円 [ 165,562 千円]
						うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 77,726 千円
						うち、契約により支出を要しないこととなった額 66,441 千円
						平成20年度支出額 0 千円
						平成21年度支出額 0 千円
						平成22年度支出額 2,619 千円

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>平成23年度支出額 9,286 千円</p> <p>平成24年度支出額 13,963 千円</p> <p>平成25年度支出額 13,734 千円</p> <p>平成26年度支出額 13,486 千円 ( 13,872 千円)</p> <p>平成27年度支出額 13,516 千円 ( 13,902 千円)</p> <p>平成28年度支出額 14,621 千円 ( 15,038 千円)</p> <p>平成29年度支出額 13,148 千円 ( 13,558 千円)</p> <p>平成30年度支出予定額 14,621 千円 ( 15,195 千円)</p> <p>平成31年度支出予定額 14,621 千円 ( 15,445 千円)</p> <p>平成32年度支出予定額 14,621 千円 ( 15,445 千円)</p> <p>平成33年度支出予定額 14,621 千円 ( 15,445 千円)</p> <p>平成34年度支出予定額 7,614 千円 ( 8,060 千円)</p> <p>[ ] 内の額は、下記の消費税率の引上げ及び物価の変動に伴う民間資金等活用官庁施設維持管理運営に係る限度額の増額分を加算した額</p> <p>イ 事項：消費税率の引上げに伴う民間資金等活用官庁施設維持管理運営に係る限度額の増額</p> <p>平成26年度国庫債務負担行為 3,553 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 3,451 千円</p> <p>うち、契約により支出を要しないこととなった額 102 千円</p> <p>平成26年度支出額 386 千円</p> <p>平成27年度支出額 386 千円</p> <p>平成28年度支出額 417 千円</p> <p>平成29年度支出額 377 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 417 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 417 千円</p> <p>平成32年度支出予定額 417 千円</p> <p>平成33年度支出予定額 417 千円</p> <p>平成34年度支出予定額 217 千円</p> <p>ウ 事項：物価の変動に伴う民間資金等活用官庁施設維持管理運営に係る限度額の増額</p> <p>平成29年度国庫債務負担行為 165 千円</p> <p>平成29年度支出額 33 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 33 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 33 千円</p> <p>平成32年度支出予定額 33 千円</p> <p>平成33年度支出予定額 33 千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							平成30年度国庫債務負担行為 566 千円 平成30年度支出予定額 124 千円 平成31年度支出予定額 124 千円 平成32年度支出予定額 124 千円 平成33年度支出予定額 124 千円 平成34年度支出予定額 70 千円
							平成31年度国庫債務負担行為 909 千円 平成31年度支出予定額 250 千円 平成32年度支出予定額 250 千円 平成33年度支出予定額 250 千円 平成34年度支出予定額 159 千円
	95199- 133-09-9030 自動車重量税	1,179	1,200			21	1 労働局 1,163( 1,056) (1) 業務用自動車 1,046( 962) ア 継続 35(34)台 737( 641) イ 更新 7(8)台 235( 247) ウ 予備 2台 74( 74) (2) その他の自動車 117( 94) ア 継続 14(12)台 93( 80) イ 更新 2(1)台 24( 14)
							2 監督署 0( 69) (1) 業務用自動車 ア 継続 0(1)台 0( 25) (2) その他の自動車 ア 継続 0(1)台 0( 7) (3) 予備 0(1)台 0( 37)
							3 安定所 37( 54) (1) 業務用自動車 ア 継続 0(1)台 0( 17) (2) その他の自動車 ア 継続 0台 0( 0) (3) 予備 1台 37( 37)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	010 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	3,860	3,922		62	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 3,971 ) ( 4,482 ) ( 4,428 ) ( 4,042 ) ( 3,928 ) ( 3,971 4,482 4,428 4,042 3,928 ) (要求要旨) 中央合同庁舎第5号館の維持管理等に要する経費である。
	95016- 123-09-1010 庁 費	3,773	3,835		62	1 合同庁舎分担金 3,835( 3,773) (1) 備品費 22( 22) (2) 消耗品費 23( 23) (3) 備蓄食料費 23( 23) (4) 光熱水料 1,120( 1,099) ア 電気料 867( 848) イ 水道料 125( 121) 上水使用料 73( 71) 下水使用料 52( 50) ウ ガス料 128( 130) (5) 賃金 17( 17) (6) 雑役務費 2,595( 2,589) (ア) 事項：競争導入公共サービス施設管理運営業務 2,410( 0) 平成29年度国庫債務負担行為 7,239 千円 うち、国庫債務負担行為済額 7,230 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 9 千円 平成29年度支出予定額 2,410 千円 平成30年度支出予定額 2,410 千円 平成31年度支出予定額 2,410 千円 (イ) 事項：中央合同庁舎第5号館設備借入れ等 1( 0) 平成31年度国庫債務負担行為 5 千円 平成31年度支出予定額 1 千円 平成32年度支出予定額 1 千円 平成33年度支出予定額 1 千円 平成34年度支出予定額 1 千円 平成35年度支出予定額 1 千円 ア 清掃料等 312( 309) (うち単歳 66千円) イ 植栽管理料 27( 27)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 各種保守料等 899( 896) (うち単歳 108千円) 工 機械設備運営等経費 527( 527) オ 警備業務委託経費 812( 812) (うち単歳 3千円) カ 国会審議テレビ中継受信(CATV)経費 7( 7) (うち単歳 7千円) キ 来庁者受付管理サービス経費 11( 11) (7) 借料及び損料 35( 0) (ア) 事項:中央合同庁舎第5号館設備借入れ等 35( 0)  平成31年度国庫債務負担行為 175 千円 平成31年度支出予定額 35 千円 平成32年度支出予定額 35 千円 平成33年度支出予定額 35 千円 平成34年度支出予定額 35 千円 平成35年度支出予定額 35 千円
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費		87	87	0	1 合同庁舎分担金 87( 87) (1) 消耗品費 1( 1) (2) 雑役務費 ア 入退館管理セキュリティゲート等保守 86( 86) 事項:事務機器借入れ等 平成30年度国庫債務負担行為 430 千円 平成30年度支出予定額 86 千円 平成31年度支出予定額 86 千円 平成32年度支出予定額 86 千円 平成33年度支出予定額 86 千円 平成34年度支出予定額 86 千円
020	厚生労働省上石神井庁舎維持管理経費					25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 114,220) ( 104,914) ( 113,398) ( 158,362) ( 147,713) ( 114,220 104,914 113,398 158,362 147,713)
						(要求要旨) 厚生労働省上石神井庁舎の維持管理に要する経費である。
95016-	123-09-1010 庁 費		148,093	147,630	463	I 厚生労働省上石神井庁舎維持管理経費 147,630( 148,093) 1 消耗品費 2,697( 2,765) (1) 管理維持関係 753( 821)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 事務棟及び電算棟運営に係る消耗品</p> <p>(2,049,677) 3,483,848 0.2 1.08 753( 443)</p> <p>イ 自家発電用燃料(前年度限りの経費) 0( 378)</p> <p>(2) 業務関係</p> <p>ア コピー用紙</p> <p>1台 12月 50箱 @ 3,000 1.08 1,944( 1,944)</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 内線使用料 12月 @ 80,580 0.2 1.08 209( 209)</p> <p>3 光熱水料 62,888( 65,414)</p> <p>(1) 電気料</p> <p>(299,009,008) 287,064,073 円 0.2 1.08 62,006( 64,586)</p> <p>(2) 水道料 882( 828)</p> <p>ア 上水使用料</p> <p>(2,854,240) 3,006,144 円 0.2 1.08 649( 617)</p> <p>イ 下水使用料</p> <p>( 978,880) 1,079,256 円 0.2 1.08 233( 211)</p> <p>4 借料及び損料</p> <p>(1) コピー機レンタル料 13( 477)</p> <p>ア 事項：事務機器借入れ等</p> <p>平成30年度国庫債務負担行為 1,431 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 39 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為をしなかった額 1,392 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 13 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 13 千円</p> <p>平成32年度支出予定額 13 千円</p> <p>5 雑役務費 81,445( 79,228)</p> <p>(1) 庁舎維持管理等分担金(庁舎全体分) 44,239( 37,602)</p> <p>ア 庁舎の管理・運営に係る費用 37,321( 25,741)</p> <p>事項：競争導入公共サービス施設管理運営業務</p> <p>平成31年度国庫債務負担行為 111,961 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 37,321 千円</p> <p>平成32年度支出予定額 37,320 千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							平成33年度支出予定額 37,320 千円
							イ 廃棄物処理料(上石神井庁舎全体) (2,195,959) 2,463,000 0.2 1.08 532( 474)
							ウ 入退館システム保守業務及び更新作業等 ( 7,850,000) 29,563,500 0.2 1.08 6,386( 1,696)
							エ 庁舎の保守警備・清掃・植栽管理に係る費用 (前年度限りの経費) 0( 9,691)
							(2) 庁舎維持管理等分担金(電算棟分) 35,986( 40,406)
							ア 自家発電疑似負荷試験 2,950,000 0.2 1.08 637( 637)
							イ 緊急時燃料供給業務 (24,417,920) 24,674,000 0.2 1.08 5,330( 5,274)
							ウ P C B 廃棄物最終処理業務(新規) 53,388,000 0.2 1.08 11,532( 0)
							エ 構内通信機器更新(新規) 47,652,000 0.2 1.08 10,293( 0)
							オ 入退館ゲート更新(新規) 19,787,800 0.2 1.08 4,274( 0)
							カ 照明制御盤更新業務(新規) 8,270,000 0.2 1.08 1,786( 0)
							キ 加圧給水ポンプ交換業務(新規) 4,900,000 0.2 1.08 1,058( 0)
							ク 避難誘導灯器具更新業務(新規) 3,260,000 0.2 1.08 704( 0)
							ケ 空調設備機器修繕(新規) 1,720,000 0.2 1.08 372( 0)
							コ 無停電電源装置蓄電池交換作業(前年度限りの経費) 0( 34,495)
							(3) コピー機保守料 1台 12月 @ 94,114 1.08 1,220( 1,220)
							6 燃料費
							(1) 自家発電用燃料 1,751,000 0.2 1.08 378( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																	
011	業 務 運 営 費	31,684	34,060		2,376	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 5 年 度</td> <td>2 6 年 度</td> <td>2 7 年 度</td> <td>2 8 年 度</td> <td>2 9 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 36,901 ) 36,901</td> <td>( 26,609 ) 26,609</td> <td>( 27,377 ) 27,377</td> <td>( 29,135 ) 29,135</td> <td>( 29,079 ) 29,079</td> </tr> </table> <p>( 要求要旨 )</p> <p>適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を期するための事務打合会議の開催、同業務の迅速な処理を期するための事務の機械化等に必要経費である。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 事務連絡打合会費</td> <td>12,267 (</td> <td>12,267)</td> </tr> <tr> <td>(2) 官庁会計システム経費</td> <td>4,061 (</td> <td>4,117)</td> </tr> <tr> <td>(3) 電子調達システム等経費</td> <td>2,184 (</td> <td>1,560)</td> </tr> <tr> <td>(4) 人事・給与等業務の電子化の推進経費</td> <td>8,838 (</td> <td>7,722)</td> </tr> <tr> <td>(5) 旅費等内部管理業務共通システム開発等経費</td> <td>1,409 (</td> <td>1,412)</td> </tr> <tr> <td>(6) 文書管理システム経費</td> <td>1,892 (</td> <td>847)</td> </tr> <tr> <td>(7) 厚生労働省公共調達委員会運営経費</td> <td>1,172 (</td> <td>1,154)</td> </tr> </table>		2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	予 算 額	( 36,901 ) 36,901	( 26,609 ) 26,609	( 27,377 ) 27,377	( 29,135 ) 29,135	( 29,079 ) 29,079	(1) 事務連絡打合会費	12,267 (	12,267)	(2) 官庁会計システム経費	4,061 (	4,117)	(3) 電子調達システム等経費	2,184 (	1,560)	(4) 人事・給与等業務の電子化の推進経費	8,838 (	7,722)	(5) 旅費等内部管理業務共通システム開発等経費	1,409 (	1,412)	(6) 文書管理システム経費	1,892 (	847)	(7) 厚生労働省公共調達委員会運営経費	1,172 (	1,154)
	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度																																		
予 算 額	( 36,901 ) 36,901	( 26,609 ) 26,609	( 27,377 ) 27,377	( 29,135 ) 29,135	( 29,079 ) 29,079																																		
(1) 事務連絡打合会費	12,267 (	12,267)																																					
(2) 官庁会計システム経費	4,061 (	4,117)																																					
(3) 電子調達システム等経費	2,184 (	1,560)																																					
(4) 人事・給与等業務の電子化の推進経費	8,838 (	7,722)																																					
(5) 旅費等内部管理業務共通システム開発等経費	1,409 (	1,412)																																					
(6) 文書管理システム経費	1,892 (	847)																																					
(7) 厚生労働省公共調達委員会運営経費	1,172 (	1,154)																																					
001	事 務 連 絡 打 合 会 費	12,267	12,267		0	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 5 年 度</td> <td>2 6 年 度</td> <td>2 7 年 度</td> <td>2 8 年 度</td> <td>2 9 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 16,848 ) 16,848</td> <td>( 11,246 ) 11,246</td> <td>( 12,267 ) 12,267</td> <td>( 12,267 ) 12,267</td> <td>( 12,267 ) 12,267</td> </tr> </table> <p>( 要求要旨 )</p> <p>適用徴収業務に係る事務打合会議等の開催に要する経費である。</p>		2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	予 算 額	( 16,848 ) 16,848	( 11,246 ) 11,246	( 12,267 ) 12,267	( 12,267 ) 12,267	( 12,267 ) 12,267																					
	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度																																		
予 算 額	( 16,848 ) 16,848	( 11,246 ) 11,246	( 12,267 ) 12,267	( 12,267 ) 12,267	( 12,267 ) 12,267																																		
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	11,724	11,724		0	<p>1 全国適用徴収主管課室長会議出席旅費(局)</p> <p>154 人 @ 37,820 5,824( 5,824)</p> <p>(労働局51人 - 3人(東京)) × 3 = 144人 + 10人(予備) = 154人、1泊2日</p> <p>2 職員研修出席旅費(局) 101 人 @ 37,820 3,820( 3,820)</p> <p>(47局 - 1局) × 2人 × 年1回 + 9人(予備) = 101人、1泊2日</p> <p>3 A D A M S 研修旅費(局) 55人 @ 37,820 2,080( 2,080)</p> <p>(47局 - 1局) × 1人 + 9人(予備) = 55人</p> <p>計 11,724( 11,724)</p>																																	
95016- 123-09-1010	庁 費	543	543		0	<p>1 印刷製本費 543( 543)</p> <p>( 1 ) 全国適用徴収主管課室長会議資料(本省)</p> <p>136 部 @ 2,902 1.08 426( 426)</p> <p>労働局51人 × 2 + 1人 + 本省33人 = 136部</p> <p>( 2 ) 職員研修資料(本省)</p> <p>100 部 @ 1,085 1.08 117( 117)</p> <p>(47局×2人+本省6人) × 年1回 = 100部</p>																																	
012	官 庁 会 計 シ ス テ ム 経 費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 5 年 度</td> <td>2 6 年 度</td> <td>2 7 年 度</td> <td>2 8 年 度</td> <td>2 9 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 2,096 ) 2,096</td> <td>( 2,139 ) 2,139</td> <td>( 2,114 ) 2,114</td> <td>( 3,552 ) 3,552</td> <td>( 4,117 ) 4,117</td> </tr> </table>		2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	予 算 額	( 2,096 ) 2,096	( 2,139 ) 2,139	( 2,114 ) 2,114	( 3,552 ) 3,552	( 4,117 ) 4,117																					
	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度																																		
予 算 額	( 2,096 ) 2,096	( 2,139 ) 2,139	( 2,114 ) 2,114	( 3,552 ) 3,552	( 4,117 ) 4,117																																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(要求要旨) 本省及び都道府県労働局において、官庁会計システム(ADAMS II)により予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。
95016-123-09-1040	情報処理業務庁費	4,061	4,061	0	1 ADAMS II運用経費 (1) 雑役務費 ア センターシステムに係る経費 4,061( 4,061) (ア) 事項：官庁会計システム等保守管理 平成28年度国庫債務負担行為 15,913 千円 うち、国庫債務負担行為済額 15,791 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 122 千円 平成28年度支出額 3,552 千円 平成29年度支出予定額 4,117 千円 平成30年度支出予定額 4,061 千円 平成31年度支出予定額 4,061 千円
014	電子調達システム等経費				25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 5,222 ) ( 2,072 ) ( 1,920 ) ( 1,807 ) ( 1,560 ) 5,222 2,072 1,920 1,807 1,560
10	政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム運用等経費				(要求要旨) 政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化の推進・実現を図るため、電子調達システム(府省共通)のシステム運用に必要な経費である。
95016-123-09-1040	情報処理業務庁費	2,184	2,888	704	1 機器の借料等に係る経費 798( 195) (1) 借料及び損料(単歳) 156( 195) (2) 借料及び損料 642( 0) (ア) 事項：電子調達システム機器借入れ等 642( 0) 平成31年度国庫債務負担行為 2,214 千円 平成31年度支出予定額 642 千円 平成32年度支出予定額 439 千円 平成33年度支出予定額 401 千円 平成34年度支出予定額 399 千円 平成35年度支出予定額 333 千円 2 運用等に係る経費 (1) 雑役務費 1,873( 1,823) ア 事項：電子調達システム運用 1,375( 0) 平成29年度国庫債務負担行為 4,561 千円 うち、国庫債務負担行為済額 4,404 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 157 千円

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					平成29年度支出額 1,206 千円 平成30年度支出予定額 1,823 千円 平成31年度支出予定額 1,375 千円  イ 事項：電子調達システム運用 498( 0) 平成31年度国庫債務負担行為 3,304 千円 平成31年度支出予定額 498 千円 平成32年度支出予定額 673 千円 平成33年度支出予定額 809 千円 平成34年度支出予定額 707 千円 平成35年度支出予定額 617 千円  3 システム維持運用に係る経費(単歳) 217( 166) (1) 通信運搬費 18( 18) (2) 雑役務費 199( 148) 計 2,888( 2,184) (要求要旨) 人事・給与関係業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図るため、人事・給与関係業務情報システム推進に必要な経費である。
	020 人事・給与等業務の電子化の推進経費				
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	8,828	8,214	614	1 各府省負担経費(国庫債務) 5,094( 6,414) (1) 機器リース及び機器保守等に係るもの(平成29年度国庫債務負担行為) 1,355( 2,297) ア 借料及び損料 611( 1,047) イ 雑役務費 744( 1,250) (ア)事項：人事・給与関係業務情報システム用電子計算機借入れ等 平成29年度国庫債務負担行為 3,853 千円 平成29年度支出予定額 201 千円 平成30年度支出予定額 2,297 千円 平成31年度支出予定額 1,355 千円  (2) 機器構築、リース及び機器保守等に係るもの(平成30年度国庫債務負担行為) ア 借料及び損料 1,014( 637) (ア)事項：人事・給与関係業務情報システム用電子計算機借入れ等 平成30年度国庫債務負担行為 3,566 千円 平成30年度支出予定額 637 千円 平成31年度支出予定額 1,014 千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							平成32年度支出予定額 570 千円
							平成33年度支出予定額 570 千円
							平成34年度支出予定額 570 千円
							(3) システム保守等に係るもの
							ア 雑役務費 1,474( 1,655)
							(ア) 事項：人事・給与関係業務情報システム保守等 747( 1,655)
							平成29年度国庫債務負担行為 5,575 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 4,281 千円
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,294 千円
							平成29年度支出予定額 1,471 千円
							平成30年度支出予定額 1,655 千円
							平成31年度支出予定額 747 千円
							平成32年度支出予定額 214 千円
							平成33年度支出予定額 194 千円
							(イ) 事項：人事・給与関係業務情報システム保守等 727( 0)
							平成31年度国庫債務負担行為 4,463 千円
							平成31年度支出予定額 727 千円
							平成32年度支出予定額 934 千円
							平成33年度支出予定額 934 千円
							平成34年度支出予定額 934 千円
							平成35年度支出予定額 934 千円
							(4) 機器構築、機器保守及び運用センター等に係るもの(平成31年度国庫債務負担行為)
							ア 雑役務費 503( 0)
							(ア) 事項：人事・給与関係業務情報システム運用等 503( 0)
							平成31年度国庫債務負担行為 2,749 千円
							平成31年度支出予定額 503 千円
							平成32年度支出予定額 669 千円
							平成33年度支出予定額 546 千円
							平成34年度支出予定額 546 千円
							平成35年度支出予定額 485 千円
							(5) システム改修等に係るもの(繰越明許費)
							ア 雑役務費 748( 1,825)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア)事項：人事・給与関係業務情報システム改修等 平成30年度国庫債務負担行為 2,573 千円 平成30年度支出予定額 1,825 千円 平成31年度支出予定額 748 千円 2 各府省負担経費(単歳) (1)雑役務費 2,088( 1,415) ア アプリケーション改修(繰越明許費) 1,497( 726) イ アプリケーション保守 170( 0) ウ 次期システム更改 278( 0) エ 運用センタ(政府共通PF関係) 139( 262) オ 諸経費(連絡協議会開催経費等) 4( 14) カ 運用サポート(前年度限りの経費) 0( 389) キ 利用者講習会(前年度限りの経費) 0( 24) 3 厚生労働省導入関係経費[大臣官房人事課] (1)雑役務費 ア 移行工程管理経費 1,032( 999) 計 8,214( 8,828) (要求要旨) 旅費等内部管理業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。
030	旅費等内部管理業務共通システム開発等経費				
95016-123-09-1040	情報処理業務庁費	1,409	3,209	1,800	1 借料及び損料 (1)旅費等内部管理業務共通システム保守等(単歳) 121( 121) 2 雑役務費 3,088( 1,288) (1)旅費等内部管理業務共通システム運用等(単歳) 506( 506) (2)旅費等内部管理業務共通システム保守及び機能改善(単歳) 501( 608) (3)旅費等内部管理業務共通システム改修等(繰越明許費) 2,081( 0) (ア)事項：旅費等内部管理業務共通システム改修等 平成31年度国庫債務負担行為 3,468 千円 平成31年度支出予定額 2,081 千円 平成32年度支出予定額 1,387 千円 (4)移行仕様書作成支援(単歳)(前年度限りの経費) 0( 174) 計 3,209( 1,409)
035	一元的な文書管理システム経費				(要求要旨) 行政文書や文書番号の発行・保存の手続きの電子化・簡素化を目的に管理する文書管理システムの設計・開発及び運用に必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	1,763	2,249			486	<p>1 文書管理システム運用経費 750( 669)</p> <p>(1) 借料及び損料 150( 59)</p> <p>ア 平成30年度国庫債務負担行為の歳出化 37( 52)</p> <p>(ア) 文書管理システム運用(システム機器)</p> <p>事項: 文書管理システム運用</p> <p>平成30年度国庫債務負担行為 111 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 52 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 37 千円</p> <p>平成32年度支出予定額 22 千円</p> <p>イ 平成31年度国庫債務負担行為の歳出化 113( 0)</p> <p>(ア) 文書管理システム運用(システム機器)</p> <p>事項: 文書管理システム運用</p> <p>平成31年度国庫債務負担行為 1,021 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 113 千円</p> <p>平成32年度支出予定額 227 千円</p> <p>平成33年度支出予定額 227 千円</p> <p>平成34年度支出予定額 227 千円</p> <p>平成35年度支出予定額 227 千円</p> <p>ウ 平成26年度国庫債務負担行為の歳出化(前年度限りの経費) 0( 7)</p> <p>(ア) 文書管理システム運用(新システム機器(研修、災害対策))</p> <p>事項: 文書管理システム運用</p> <p>(2) 雑役務費 600( 610)</p> <p>ア 平成30年度国庫債務負担行為の歳出化 600( 367)</p> <p>(ア) 文書管理システム運用(運用・保守)</p> <p>事項: 文書管理システム運用</p> <p>平成30年度国庫債務負担行為 1,318 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 367 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 600 千円</p> <p>平成32年度支出予定額 351 千円</p> <p>イ 平成26年度国庫債務負担行為の歳出化(前年度限りの経費) 0( 243)</p> <p>(ア) 文書管理システム運用(データ移行、バックアップ機器、運用等)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>事項：文書管理システム運用</p> <p>2 文書管理システム整備経費</p> <p>(1) 雑役務費 1,499( 1,094)</p> <p>ア 平成30年度国庫債務負担行為の歳出化 1,233( 870)</p> <p>(ア) システム更改経費(うち、アプリ設計・開発・テスト等経費)</p> <p>事項：文書管理システム整備</p> <p>平成30年度国庫債務負担行為 935 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 432 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 420 千円</p> <p>平成32年度支出予定額 83 千円</p> <p>(イ) システム更改経費(うち、移行等その他経費)</p> <p>事項：文書管理システム整備</p> <p>平成30年度国庫債務負担行為 1,499 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 438 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 813 千円</p> <p>平成32年度支出予定額 248 千円</p> <p>イ 機能改修等経費(単歳) 266( 224)</p> <p>計 2,249( 1,763)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>公共調達におけるより一層の経費削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「厚生労働省公共調達委員会」を運営するための経費である</p>
040	厚生労働省公共調達委員会運営経費	1,172	1,172	0	
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	860	860	0	<p>1 厚生労働省公共調達委員会出席謝金(本省) 860( 860)</p> <p>(1) システム関連 489( 489)</p> <p>ア 委員長 1人 12回 @ 22,700 0.5 136( 136)</p> <p>イ 委員 3人 12回 @ 19,600 0.5 353( 353)</p> <p>(2) その他 371( 371)</p> <p>ア 委員長 1人 12回 @ 22,700 0.5 136( 136)</p> <p>イ 委員 2人 12回 @ 19,600 0.5 235( 235)</p>
95016-	122-08-2010 職 員 旅 費	167	167	0	<p>1 厚生労働省公共調達委員会準備旅費(本省)</p> <p>(1) システム関連 4人 12回 @ 3,470 167( 167)</p>
95016-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	145	145	0	<p>1 厚生労働省公共調達委員会出席旅費(本省) 145( 145)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) システム関連 4人 12回 @ 3,470 0.5 83( 83)
						(2) その他 3人 12回 @ 3,470 0.5 62( 62)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																				
013	徴収業務附属諸費	24,717	26,711		1,994	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 14,050 ) ( 14,050 )</td> <td>( 69,454 ) ( 69,454 )</td> <td>( 24,852 ) ( 24,852 )</td> <td>( 73,236 ) ( 73,236 )</td> <td>( 25,726 ) ( 25,726 )</td> </tr> </table> <p>( 要求要旨 )</p> <p>労働保険特別会計に係る消費税の納付及び徴収勘定における業務用車の事故による賠償金に要する経費である。</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 14,050 ) ( 14,050 )	( 69,454 ) ( 69,454 )	( 24,852 ) ( 24,852 )	( 73,236 ) ( 73,236 )	( 25,726 ) ( 25,726 )																								
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																					
予 算 額	( 14,050 ) ( 14,050 )	( 69,454 ) ( 69,454 )	( 24,852 ) ( 24,852 )	( 73,236 ) ( 73,236 )	( 25,726 ) ( 25,726 )																																					
95199- 133-09-9038	消 費 税	22,763	24,096		1,333	<table border="0"> <tr> <td>1 納税額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>24,096(</td> <td>22,763)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(30年度分 中間納付額)</td> <td>(30年度分確定 申告納付額)</td> <td>(31年度分 中間納付額)</td> <td>(納税額) +</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>労災勘定</td> <td>2,224</td> <td>9,539</td> <td>8,106</td> <td>19,869</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雇用勘定</td> <td>460</td> <td>2,047</td> <td>1,712</td> <td>4,219</td> <td></td> </tr> <tr> <td>徴収勘定</td> <td>9</td> <td>-10</td> <td>9</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,693</td> <td>11,576</td> <td>9,827</td> <td>24,096</td> <td></td> </tr> </table>	1 納税額				24,096(	22,763)		(30年度分 中間納付額)	(30年度分確定 申告納付額)	(31年度分 中間納付額)	(納税額) +	+	労災勘定	2,224	9,539	8,106	19,869		雇用勘定	460	2,047	1,712	4,219		徴収勘定	9	-10	9	8		計	2,693	11,576	9,827	24,096	
1 納税額				24,096(	22,763)																																					
	(30年度分 中間納付額)	(30年度分確定 申告納付額)	(31年度分 中間納付額)	(納税額) +	+																																					
労災勘定	2,224	9,539	8,106	19,869																																						
雇用勘定	460	2,047	1,712	4,219																																						
徴収勘定	9	-10	9	8																																						
計	2,693	11,576	9,827	24,096																																						
95016- 959-18-1010	賠償償還及払戻金	1,287	1,984		697	<table border="0"> <tr> <td>1 賠償金</td> <td></td> <td></td> <td>1,974(</td> <td>1,277)</td> </tr> <tr> <td>2 亡失補填金</td> <td></td> <td></td> <td>10(</td> <td>10)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>1,984(</td> <td>1,287)</td> </tr> </table>	1 賠償金			1,974(	1,277)	2 亡失補填金			10(	10)	計			1,984(	1,287)																					
1 賠償金			1,974(	1,277)																																						
2 亡失補填金			10(	10)																																						
計			1,984(	1,287)																																						
95016- 716-22-0010	一般会計へ繰入	667	631		36	<table border="0"> <tr> <td>1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入</td> <td></td> <td></td> <td>631(</td> <td>667)</td> </tr> </table>	1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入			631(	667)																															
1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入			631(	667)																																						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																						
43	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	20,294,769	23,251,953		2,957,184	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 18,119,446 )</td> <td>( 17,758,654 )</td> <td>( 18,852,170 )</td> <td>( 21,586,041 )</td> <td>( 19,302,275 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>18,119,446</td> <td>17,758,654</td> <td>18,852,170</td> <td>21,586,041</td> <td>19,302,275</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15,364,736</td> <td>15,991,131</td> <td>17,445,767</td> <td>19,029,490</td> <td>17,365,878</td> </tr> </table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 18,119,446 )	( 17,758,654 )	( 18,852,170 )	( 21,586,041 )	( 19,302,275 )	決 算 額	18,119,446	17,758,654	18,852,170	21,586,041	19,302,275		15,364,736	15,991,131	17,445,767	19,029,490	17,365,878																														
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																							
予 算 額	( 18,119,446 )	( 17,758,654 )	( 18,852,170 )	( 21,586,041 )	( 19,302,275 )																																																							
決 算 額	18,119,446	17,758,654	18,852,170	21,586,041	19,302,275																																																							
	15,364,736	15,991,131	17,445,767	19,029,490	17,365,878																																																							
	012 事業用印刷製本費	342,995	310,592		32,403	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 295,317 )</td> <td>( 303,598 )</td> <td>( 306,886 )</td> <td>( 303,800 )</td> <td>( 337,769 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>295,317</td> <td>303,598</td> <td>306,886</td> <td>303,800</td> <td>337,769</td> </tr> </table> <p>(要求要旨) 適用徴収業務に必要な諸用紙、雇用保険印紙等の印刷製本に要する経費である。</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 295,317 )	( 303,598 )	( 306,886 )	( 303,800 )	( 337,769 )		295,317	303,598	306,886	303,800	337,769																																				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																							
予 算 額	( 295,317 )	( 303,598 )	( 306,886 )	( 303,800 )	( 337,769 )																																																							
	295,317	303,598	306,886	303,800	337,769																																																							
	95016- 123-09-1010 庁 費	339,255	305,312		33,943	<table border="0"> <tr> <td>1 印刷製本費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>287,476(</td> <td>322,201)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度実績額</td> <td>(266,287,029)</td> <td>237,052,573円</td> <td>× 1.1</td> <td>× 1.102464</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(266,287,029)</td> <td>(1,0185)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>237,052,573 円</td> <td>× 1.1</td> <td>× 1.0208</td> <td>× 1.08</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 通信運搬費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>17,836(</td> <td>17,054)</td> </tr> <tr> <td>(1) 年度更新関係業務用紙</td> <td>47 局</td> <td>(183,673)</td> <td>◎ 191,813</td> <td>9,015(</td> <td>8,633)</td> </tr> <tr> <td>(2) 労働保険徴収業務用紙</td> <td>47 局</td> <td>(179,180)</td> <td>◎ 187,677</td> <td>8,821(</td> <td>8,421)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>305,312(</td> <td>339,255)</td> </tr> </table>	1 印刷製本費				287,476(	322,201)	平成29年度実績額	(266,287,029)	237,052,573円	× 1.1	× 1.102464			(266,287,029)	(1,0185)					237,052,573 円	× 1.1	× 1.0208	× 1.08		2 通信運搬費				17,836(	17,054)	(1) 年度更新関係業務用紙	47 局	(183,673)	◎ 191,813	9,015(	8,633)	(2) 労働保険徴収業務用紙	47 局	(179,180)	◎ 187,677	8,821(	8,421)	計				305,312(	339,255)						
1 印刷製本費				287,476(	322,201)																																																							
平成29年度実績額	(266,287,029)	237,052,573円	× 1.1	× 1.102464																																																								
	(266,287,029)	(1,0185)																																																										
	237,052,573 円	× 1.1	× 1.0208	× 1.08																																																								
2 通信運搬費				17,836(	17,054)																																																							
(1) 年度更新関係業務用紙	47 局	(183,673)	◎ 191,813	9,015(	8,633)																																																							
(2) 労働保険徴収業務用紙	47 局	(179,180)	◎ 187,677	8,821(	8,421)																																																							
計				305,312(	339,255)																																																							
	95016- 123-09-4045 雇用保険印紙作成費	3,740	5,280		1,540	<table border="0"> <tr> <td>1 雇用保険印紙作成費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5,280(</td> <td>3,740)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2,198,645)</td> <td>(1,54636)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>879,479 枚</td> <td>◎ 5.45774</td> <td>1.1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2,457,856)</td> <td>(94.58)</td> <td></td> <td>(2,324,640)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,362,519</td> <td>× 80.34%</td> <td>=</td> <td>1,094,672</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(29'実績)</td> <td>(過去3年平均伸び率)</td> <td></td> <td>(30'見込)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2,324,640)</td> <td>(94.58)</td> <td></td> <td>(2,198,645)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,094,672</td> <td>× 80.34%</td> <td>=</td> <td>879,479</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(31'見込)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 雇用保険印紙作成費				5,280(	3,740)		(2,198,645)	(1,54636)					879,479 枚	◎ 5.45774	1.1			(2,457,856)	(94.58)		(2,324,640)			1,362,519	× 80.34%	=	1,094,672			(29'実績)	(過去3年平均伸び率)		(30'見込)			(2,324,640)	(94.58)		(2,198,645)			1,094,672	× 80.34%	=	879,479						(31'見込)		
1 雇用保険印紙作成費				5,280(	3,740)																																																							
	(2,198,645)	(1,54636)																																																										
	879,479 枚	◎ 5.45774	1.1																																																									
(2,457,856)	(94.58)		(2,324,640)																																																									
1,362,519	× 80.34%	=	1,094,672																																																									
(29'実績)	(過去3年平均伸び率)		(30'見込)																																																									
(2,324,640)	(94.58)		(2,198,645)																																																									
1,094,672	× 80.34%	=	879,479																																																									
			(31'見込)																																																									

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
014	適正徴収経費	2,492,926	2,848,943		356,017	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 2,083,706 ) ( 1,919,107 ) ( 1,771,996 ) ( 2,051,439 ) ( 2,409,469 ) ( 2,083,706 1,919,107 1,771,996 2,051,439 2,409,469 ) (要求要旨) 保険収支の安定と事業主負担の公平を期するための保険料の適正徴収、納入督促に必要な経費である。 (1) 年度更新等事務促進費 2,325,766 ( 2,055,048 ) (2) 保険料算定基礎調査費 325,933 ( 286,860 ) (3) 滞納整理費 196,818 ( 150,597 ) (4) 徴収事務一元化推進費 426 ( 421 )
001	年度更新等事務促進費	2,055,048	2,325,766		270,718	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 1,723,153 ) ( 1,648,289 ) ( 1,502,228 ) ( 1,638,815 ) ( 1,618,550 ) ( 1,723,153 1,648,289 1,502,228 1,638,815 1,618,550 ) (要求要旨) 年度更新に当たり、前年度確定保険料と新年度概算保険料について適正徴収を期するために要する経費及びその周知・広報等に要する経費である。
95016-129-06-0110	諸謝金	349,277	384,798		35,521	1 臨時労働保険指導員謝金(局) 305,198( 297,302 ) (1) 資格等あり 8,436人日 @ 13,455 (13,177) 113,506( 111,161 ) 基本給分 (11,560) (1,017) (600) 11,907 地域手当分 1,048 通勤手当分 500 (2) 資格等なし 20,559人日 @ 9,324 (9,054) 191,692( 186,141 ) 基本給分 (7,770) (684) (600) 8,110 地域手当分 714 通勤手当分 500 2 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員謝金(本省) 3人 年1回 @ 7,900 24( 24 ) 3 電子申請利用促進相談員謝金(局) 47人 9日 2月 @ 13,455 (13,177) 11,383( 11,148 ) (11,560) (1,017) (600) 基本給分 11,907 地域手当分 1,048 通勤手当分 500 4 電子申請利用促進相談員謝金(署) (1) 給与 13人 9日 12月 @ 13,945 (13,654) 19,579( 19,170 ) 基本給分 (11,560) (1,494) (600) 11,907 地域手当分 1,538 通勤手当分 500

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 賞与 4,829( 2,658)
							ア 期末手当 13人 (117,486)(1.30) @121,005 1.95月 3,067( 1,986)
							(基本給分 11,907 + 地域手当分 1,538) × 9日
							イ 勤勉手当 13人 (117,486)(0.44) @121,005 1.12月 1,762( 672)
							(基本給分 11,907 + 地域手当分 1,538) × 9日
							5 電子申請集中処理専門員 (24) 48人 20日 3月 @ 13,455 (13,177) 38,750( 18,975)
							基本給分 11,907 地域手当分 1,048 通勤手当分 500
							6 労災・労働保険調査員(統一様式対応分) 9人 20日 3月 @9,324 5,035( 0)
							基本給分 8,110 地域手当分 714 通勤手当分 500
							計 384,798( 349,277)
95016-	122-08-2010 職員旅費	22,918		23,253		335	1 事業主説明会出席旅費(局) 359人 1/2 @ 5,450 978( 978) (359会場 × 1人 = 359人)
							2 申告書とりまとめ旅費(局) (150,252) 153,317事 0.02 @ 5,450 16,712( 16,377) (1,803,023) 1,839,809事 ÷ 12件(1日処理) = 153,317事
							3 経済団体等への周知・広報等旅費(局) 47局 2人 2回 @ 5,450 1,025( 1,025)
							4 年度更新事務等研修旅費(局) 92人 @ 37,820 3,479( 3,479) (47局 - 1局(東京)) × 2人 = 92人
							5 年度更新業務受託者研修旅費(本省) 2回 2人 7ブロック(東京ブロック除く) @ 37,820 1,059( 1,059)
							計 23,253( 22,918)
95016-	122-08-6010 委員等旅費	9,198		9,198		0	



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会(本省) 3人 1/3 年1回 @ 3,470 3( 3)
						2 臨時労働保険指導員活動旅費 8,436人日 @ 5,450 0.2 9,195( 9,195)
						計 9,198( 9,198)
95016-	123-09-1010 庁 費	843,591	890,552		46,961	1 印刷製本費 73,397( 71,532) (1) 年度更新用申告書記入要領(本省) (3,654,000) (11.54) 3,722,343枚 @ 11.64 1.08 46,794( 45,541) (2) 年度更新用下敷(本省) (1,984,000) (6.06) 2,014,100枚 @ 5.87 1.08 12,769( 12,985) (3) 年度更新申告書送付用封筒(本省) (1,984,000) (6.07) 2,014,100枚 @ 6.36 1.08 13,834( 13,006)
						2 通信運搬費 657,106( 612,208) (1) 年度更新申告書記入要領・送付用封筒・下敷発送費(本省) (1,963) 47局 50個 @ 2,156 5,067( 4,613) (2) 事業主説明会開催通知(局) (1,803,023) 1,839,809事 1.01 @ 57.66 107,144( 105,002) (3) 保険料申告書発送費(本省) (1,803,023) 1,839,809事 1.01 @ 228 423,671( 415,200) (4) 口座振替(手続完了)通知発送費(本省) ( 71,353) 498,293件 @ 57.66 28,732( 4,114) $1,839,809 \times 40\% - 237,631 = 498,293$ (年度更新申告書数) (利用率目標) (前年度登録数) (5) 口座振替(振替事前)通知発送費(本省) (744,490) 822,616件 @ 57.66 47,432( 42,927) $743,942 + 78,674 = 822,616$ 利用見込(個別) 利用見込(事組)
						(6) 口座振替(振替結果)通知発送費 (699,821) 781,485件 @ 57.66 45,060( 40,352) (744,490) (0.94) (699,821) 822,616 × 0.95 = 781,485 (事前通知数) (MT等普及率)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3 会議費 (1) 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会賄費(本省) 3人 年1回 @150 1.08 1(1)
					4 雑役務費 160,048(159,850) (1) 口座振替取扱手数料(本省) 11,638(12,189) (2) 年度更新申告書封入・封緘・発送(本省) 47局 @1,429,551 1.08 72,564(72,564) (3) 年度更新申告書督促通知書の作成・発送 26,706(26,026) (4) 年度更新申告書審査における派遣労働者の活用 49,140(49,071) 計 890,552(843,591)
95016-123-09-1040	情報処理業務庁費	46,712	46,712	0	1 雑役務費 46,712(46,712) (1) 電子申請体験コーナーに係る端末設置使用料 7,054(7,054) ア 労働局 47式 @9,072 12月 1.08 5,526(5,526) イ 監督署 13式 @9,072 12月 1.08 1,528(1,528) (2) 電子申請支援ツールの運用(本省) 39,658(39,658)
95016-123-09-1157	労働保険業務庁費	97,883	145,549	47,666	1 印刷製本費 52,971(9,280) (1) 年度更新用ポスター(本省) 46,200枚 @37.59 1.08 1,876(1,876) 都道府県労働局 47労働局 x 300部 = 14,100部 労働基準監督署 321署 x 100部 = 32,100部 計 46,200部 (2) 特定事業主への周知(本省) 2,478(2,464) (3) 口座振替促進ポスター(本省) 37(37) (4) 電子申請周知用リーフレット(本省) (1,803,023) 1,839,809部 @2.518 1.08 5,003(4,903) (5) 口座振替の利用促進に係る周知経費 43,577(0) 2 通信運搬費 82,820(82,279) (1) 特定事業主への周知・発送費(本省) 81,708(81,270) (2) 口座振替周知のためのポスター発送費(本省) 1,112(1,009) 3 保険料 9,508(6,140) (1) 電子申請利用促進相談員(署) 3,675(3,284) ア 健康保険料 @24,408千円 50.0/1,000 1,221(1,091)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 厚生年金保険料 @24,408千円 91.50/1,000 2,234( 1,997)
					ウ 労働保険料(雇用保険分) @24,408千円 9.00/1,000 220( 196)
					(2) 電子申請集中処理専門員(局) 5,833( 2,856)
					ア 健康保険料 @ 38,750千円 50.0/1,000 1,938( 949)
					イ 厚生年金保険料 @ 38,750千円 91.50/1,000 3,546( 1,736)
					ウ 労働保険料(雇用保険分) @ 38,750千円 9.00/1,000 349( 171)
					4 子ども・子育て拠出金 184( 118)
					(1) 電子申請利用促進相談員(署) @ 24,408千円 2.9/1,000 71( 63)
					(2) 電子申請集中処理専門員(局) @ 38,750千円 2.9/1,000 113( 55)
					5 職員厚生経費
					(1) 電子申請利用促進相談員 13人 (4,674) @ 4,693 1.08 66( 66)
					計 145,549( 97,883)
	95016- 125-14-9600 労働保険加入促進等業務委託費	685,469	825,704	140,235	1 委託費 825,704( 685,469)
					(1) 事業主からの相談対応の外部委託費 50,738( 49,452)
					(2) 年度更新申告書内容審査業務の外部委託 235,162( 226,940)
					(3) 年度更新申告書提出督促業務の外部委託 213,288( 142,393)
					(4) 電子申請未利用事業場訪問アドバイザー事業 266,684( 266,684)
					(5) 電子申請にかかる周知広報 59,832( 0)
	006 保険料算定基礎調査費	286,860	325,933	39,073	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 78,771) ( 77,567) ( 105,457) ( 142,577) ( 327,559) ( 78,771) ( 77,567) ( 105,457) ( 142,577) ( 327,559)
					(要求要旨) 保険料の算定基礎調査の実地調査に要する経費である。
	95016- 122-08-2010 職員旅費	28,678	30,002	1,324	1 保険料算定基礎調査旅費(局) (5,262) 5,505事 @ 5,450 30,002( 28,678)
					(29' 未適用事業場数)(実施率)(要旅費率)   (3,186,951) 3,257,104事 × 1.30% × 0.13 = 5,505
	95016- 123-09-1010 庁費	258,182	295,931	37,749	1 賃金 258,577( 225,823)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 保険料算定基礎調査事務補助員(臨時) (7,594) 2,428人日 @ 8,018 19,468( 18,438)
						(6,520) (574) 基本給分 6,910 地域手当分 608 通勤手当分 500
						(2) 保険料算定基礎調査事務補助員(通年) 239,109( 207,385)
						ア 給与 133人 15日 12月 (7,629) @8,055 192,837( 182,638)
						(6,520) (609) 基本給分 6,910 地域手当分 645 通勤手当分 500
						イ 賞与 46,272( 24,747)
						(ア) 期末手当 133人 (106,935)(1.30) @113,325 1.95月 29,391( 18,489)
						(基本給分 (6,520) + 地域手当分 (609) 645) × 15日
						(イ) 勤勉手当 133人 (106,935)(0.44) @113,325 1.12月 16,881( 6,258)
						(基本給分 (6,520) + 地域手当分 (609) 645) × 15日
						2 保険料
						(1) 保険料算定基礎調査事務補助員(通年) 35,987( 31,211)
						ア 健康保険料 @239,109千円 50/1,000 11,956( 10,369)
						イ 厚生年金保険料 @239,109千円 91.50/1,000 21,879( 18,976)
						ウ 労働保険料 @239,109千円 9/1,000 2,152( 1,866)
						3 子ども・子育て拠出金
						(1) 保険料算定基礎調査事務補助員(通年) @239,109千円 2.9/1,000 693( 601)
						4 職員厚生経費
						(1) 保険料算定基礎調査事務補助員(通年) 133人 @ 4,693 1.08 674( 547)
						計 295,931( 258,182)
	011 滞 納 整 理 費	150,597	196,818		46,221	2 5 年度 2 6 年度 2 7 年度 2 8 年度 2 9 年度
						予 算 額 ( 277,183) ( 189,150) ( 164,167) ( 269,628) ( 462,939) 277,183 189,150 164,167 269,628 462,939

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(要求要旨) 滞納事業場に対する納入督促及び滞納処分等の実施に要する経費である。
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	529	529	0	1 納付・督促業務受託業者研修旅費(本省) 2人 7ブロック @ 37,820 529( 529)
95016- 122-08-2561	滞納処分等旅費	24,203	22,187	2,016	1 納入督促旅費(局) (4,236) 3,822 件 @ 5,450 20,830( 23,086) (過去3か年平均実施件数)(1日処理) 382,202件 ÷ 20件 × 0.2 = 3,822
					2 滞納処分旅費(局) (205) 249 件 @ 5,450 1,357( 1,117) (過去3か年平均実施件数)(1日処理) 2,485件 ÷ 10件 = 249件
					計 22,187( 24,203)
95016- 123-09-1010	庁 費	14,945	15,367	422	1 消耗品費 (1)住宅地図 458冊 @ 16,000 1.08 7,914( 7,914) (1,718都市 × 1/3 × 0.8 = 458)
					2 賃金 (1)滞納整理事務補助員(臨時) (7,594) 906人日 @8,018 7,264( 6,880) (6,520) (574) 基本給分 6,910 地域手当分 608 通勤手当分 500
					3 雑役務費 (1)公売公告新聞掲載料(局) (20) 25 件 @ 7,560 189( 151) 2,485 件 × 0.2(掲載率) ÷ 20件(1欄20件) = 25 件
					計 15,367( 14,945)
95016- 123-09-1157	労働保険業務庁 費	70,290	76,928	6,638	1 通信運搬費 21,251( 22,419) (1)差押物件搬送費(局) (205) 249 件 @ 10,474 1.08 2,817( 2,319) 2,485 件 × 0.1(引上率) = 249 件



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
016	適用促進経費	13,527,283	14,677,493		1,150,210	<p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 12,187,465) ( 12,113,894) ( 12,021,330) ( 12,319,334) ( 12,798,543)</p> <p>12,187,465 12,113,894 12,021,330 12,319,334 12,798,543</p> <p>(計画の概要)</p> <p>中小企業における労働者の福祉の増進の一環として、これら事業の保険加入の促進を図り、かつ、労働保険事務組合に委託するよう勧奨するとともに、労働保険事務組合が容易に受託できるようその強化を図るために必要な経費である。</p> <p>(1) 未加入事業場適用促進費 604,521 ( 498,881)</p> <p>(2) 労働保険事務組合育成強化費 149,538 ( 210,458)</p> <p>(3) 事務組合報奨費 11,004,591 ( 10,960,136)</p> <p>(4) 労働保険加入促進等業務費 696,145 ( 701,374)</p> <p>(5) 労災・労働保険専門員等設置費 2,222,698 ( 1,156,434)</p>
001	未加入事業場適用促進費	498,881	604,521		105,640	<p>25年度 26年度 27年度 28年度 29年度</p> <p>予 算 額 ( 699,561) ( 662,295) ( 654,352) ( 637,561) ( 1,039,954)</p> <p>699,561 662,295 654,352 637,561 1,039,954</p> <p>(要求要旨)</p> <p>労働者災害補償保険法又は雇用保険法の規定による当然適用事業でありながら未加入になっているものについて、その適用促進の強化を図るために必要な経費である。</p>
95016- 129-06-0110	諸 謝 金	172	172		0	<p>1 労働保険適用促進業種別検討委員会出席謝金(本省)</p> <p>3人 年3回 2業種 @ 7,900 142( 142)</p> <p>2 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会出席謝金(本省)</p> <p>3人 年1回 @ 9,900 30( 30)</p> <p>計 172( 172)</p>
95016- 122-08-2010	職 員 旅 費	6,862	8,218		1,356	<p>1 事業主説明会出席旅費(局)</p> <p>434会場 1人 @ 5,450 2,365( 2,365)</p> <p>436所 - 2所(労働安定所) = 434所</p> <p>2 未手続事業に対する保険関係成立手続指導旅費(局)</p> <p>( 620)</p> <p>1,026事 @ 1,670 1,713( 1,035)</p> <p>(1,239) (620)</p> <p>2,051事 ÷ 2(1日処理) = 1,026</p> <p>(58,229) (1,239)</p> <p>(手続指導数 96,389事 ÷ 47 = 2,051事)</p> <p>3 未手続事業に対する保険関係職権成立手続旅費(局)</p> <p>( 620)</p> <p>1,026事 @ 1,670 1,713( 1,035)</p> <p>(1,239) (620)</p> <p>2,051事 ÷ 2(1日処理) = 1,026</p> <p>(58,229) (1,239)</p> <p>(手続指導数 96,389事 ÷ 47 = 2,051事)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							4 適用促進活動指導旅費(局)
							321 署 年 1 回 @ 7,560 2,427( 2,427)
							計 8,218( 6,862)
95016-	122-08-6010 委員等旅費	65	65			0	1 労働保険適用促進業種別検討委員会出席旅費(本省)
							3 人 年 3 回 2 業種 @ 3,470 62( 62)
							2 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会出席旅費(本省)
							3 人 1/3 年 1 回 @ 3,470 3( 3)
							計 65( 65)
95016-	123-09-1010 庁費	304,009	338,325			34,316	1 印刷製本費 945( 952)
							(1) 労働保険適用促進業種別検討委員会報告書(本省)
							485 部 2 業種 @ 297 1.08 311( 311)
							(47局×3部+321署×1部+本省23部=485部)
							(2) 事業主説明会開催通知(局)
							(137,311)
							135,935 事 @ 4.32 1.08 634( 641)
							2 通信運搬費 5,250( 5,242)
							(1) 労働保険適用促進業種別検討委員会報告書発送費(本省)
							(1,533)
							47 局 @ 1,695 80( 72)
							(2) 後納郵便料 5,170( 5,170)
							4,307,973 × 1.20
							3 借料及び損料
							(1) 適用促進に係る駐車料金(署所)
							434 会場 @ 900 391( 391)
							[ 300円 × 3時間 = 900円 ]
							4 会議費 4( 4)
							(1) 労働保険適用促進業種別検討委員会賄費(本省)
							3 人 年 3 回 2 業種 @ 150 1.08 3( 3)
							(2) 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会賄費(本省)
							3 人 年 1 回 @ 150 1.08 1( 1)
							5 賃金 235,107( 204,785)
							(1) 事務補佐員賃金(本省)
							(11,890)
							2 人 @ 12,275 21 日 12 月 6,187( 5,993)
							(2) 事務補佐員賞与(本省) 2,143( 1,668)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>・6月分 期末 1人 (235,440) (86,524)  <math>\text{② } 243,449 \times 122.5/100 = 298,226\text{円}</math></p> <p>  勤勉 1人 (235,440) (77.0) (54,387)  <math>\text{② } 243,449 \times 100/100 \times 90.0/100 = 219,105\text{円}</math>  </p> <p>期末 1人 (235,440) (288,414)  <math>\text{② } 243,449 \times 122.5/100 = 298,226\text{円}</math></p> <p>  勤勉 1人 (235,440) (77.0) (181,289)  <math>\text{② } 243,449 \times 100/100 \times 90.0/100 = 219,105\text{円}</math>  </p> <p>  ・12月分 期末 2人 (235,440) (647,460)  <math>\text{② } 243,449 \times 137.5/100 = 669,485\text{円}</math>  </p> <p>  勤勉 2人 (235,440) (87.0) (409,666)  <math>\text{② } 243,449 \times 100/100 \times 90.0/100 = 438,209\text{円}</math>  </p> <p>  計 (1,667,740)    <math>2,142,356\text{円}</math></p> <p>(196,200) (39,240) (235,440)            本給 202,874 円 + 地域手当 40,575 円 = 243,449円</p> <p>(3) 未加入事業場適用促進事務補助員（臨時）</p> <p>722人日 (7,594) (5,483)  <math>\text{⑧ } 8,018</math></p> <p>基本給分 (6,520) (574)  <math>6,910</math> 地域手当分 608 通勤手当分 500</p> <p>(4) 未加入事業場適用促進事務補助員（通年） 220,988 (191,641)</p> <p>ア 給与 122人 (7,685) (168,763)  <math>\text{⑧ } 8,115 \times 15\text{日} \times 12\text{月}</math></p> <p>基本給分 (6,520) (665)  <math>6,910</math> 地域手当分 705 通勤手当分 500</p> <p>イ 賞与 42,782 (22,878)</p> <p>(ア) 期末手当 122人 (107,775) (1.30) (17,093)  <math>\text{⑧ } 114,225 \times 1.95\text{月}</math></p> <p>(基本給分 (6,520) (665)  <math>6,910 + \text{地域手当分 } 705) \times 15\text{日}</math></p> <p>(イ) 勤勉手当 122人 (107,775) (0.44) (5,785)  <math>\text{⑧ } 114,225 \times 1.12\text{月}</math></p> <p>(基本給分 (6,520) (665)  <math>6,910 + \text{地域手当分 } 705) \times 15\text{日}</math></p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							6 保 険 料 33,293( 29,376)
							( 1 ) 事務補佐員 (本省) 33( 534)
							ア 介護保険料 1人 @4,164,479 7.85/1,000 33( 0)
							イ 健康保険料 (前年度限りの経費) 0( 183)
							ウ 厚生年金保険料 (前年度限りの経費) 0( 335)
							エ 労働保険料 (雇用保険分) (前年度限りの経費) 0( 16)
							( 2 ) 未加入事業場適用促進事務補助員 (通年) 33,260( 28,842)
							ア 健康保険料 @220,988千円 50/1,000 11,050( 9,582)
							イ 厚生年金保険料 @220,988千円 91.50/1,000 20,221( 17,535)
							ウ 労働保険料 @220,988千円 9/1,000 1,989( 1,725)
							7 子ども・子育て拠出金 641( 567)
							( 1 ) 未加入事業場適用促進事務補助員 (通年)
							@ 220,988千円 2.9/1,000 641( 556)
							( 2 ) 事務補佐員 (本省) (前年度限りの経費) 0( 11)
							8 雑役務費 62,066( 62,066)
							( 1 ) 適用促進強化期間新聞広告費 (本省) 24,531( 24,531)
							ア 読売新聞
							1 回 10 段 @ 1,647,000 1.08 17,788( 17,788)
							イ 日本経済新聞
							1 回 10 段 @ 624,375 1.08 6,743( 6,743)
							( 2 ) 適用促進強化期間インターネットバナー広告費 (本省)
							1 サイト @ 2,688,500 1.08 2,904( 2,904)
							( 3 ) 適用促進強化期間地方紙広告費 (本省)
							47 局 @ 649,539 1.08 32,971( 32,971)
							( 4 ) 企業向け説明用DVD作成費 (本省) 1,660( 1,660)
							9 職員厚生経費 628( 626)
							( 1 ) 事務補佐員 (本省) 2 人 (4,674) @4,693 1.08 10( 10)
							( 2 ) 未加入事業場適用促進事務補助員 (通年)
							122人 (4,674) @ 4,693 1.08 618( 616)
							計 338,325( 304,009)
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	888		17,748		16,860	1 雑役務費 17,748( 888)
							( 1 ) 法人情報を活用した適用促進に要する経費 (本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 法務省システムの年間運用経費</p> <p>( 822) 4,122千円 1.08 4,452( 888)</p> <p>( 2 ) テレビ会議機能等を活用した業務効率化に係る経費 13,296( 0)</p> <p>(ア) 平成31年度国庫債務負担行為の歳出化 13,296千円( 0)</p> <p>a 事項：事務機器借入れ等</p> <p>平成31年度国庫債務負担行為 65,421 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 13,296 千円</p> <p>平成32年度支出予定額 12,943 千円</p> <p>平成33年度支出予定額 12,943 千円</p> <p>平成34年度支出予定額 12,943 千円</p> <p>平成35年度支出予定額 13,296 千円</p>
95016-	123-09-1157 労働保険業務庁費	7,740	8,331		591	<p>1 印刷製本費 6,169( 5,780)</p> <p>( 1 ) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット・リーフレット(本省)</p> <p>(612,480) (7,574) 614,890部 @ 8.13 1.08 5,399( 5,010)</p> <p>( 2 ) 適用促進強化期間労働保険周知用ポスター(本省)</p> <p>46,200枚 @ 15.43 1.08 770( 770)</p> <p>2 通信運搬費 2,162( 1,960)</p> <p>( 1 ) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット・ポスター発送費(本省)</p> <p>1,175個 @ 1,214 (1,102) 1,426( 1,295)</p> <p>(25個×47局=1,175個)</p> <p>( 2 ) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット発送費(局)</p> <p>434会場 @ 1,695 (1,533) 736( 665)</p> <p>計 8,331( 7,740)</p>
95016-	125-14-9600 労働保険加入促進等業務委託費	179,145	231,662		52,517	<p>1 委託費 231,662( 179,145)</p> <p>( 1 ) コールセンター設置経費 225,375( 172,858)</p> <p>ア 事項：労働基準行政関係相談業務に係るコールセンターの設置・運営事業</p> <p>平成30年度国庫債務負担行為 337,853 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 123,505 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 214,348 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 60,485 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 63,020 千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 事項：労働基準行政関係相談業務に係るコールセンターの設置・運営事業  平成31年度国庫債務負担行為 1,866,278 千円 平成31年度支出予定額 162,355 千円 平成32年度支出予定額 425,605 千円 平成33年度支出予定額 425,605 千円 平成34年度支出予定額 425,605 千円 平成35年度支出予定額 427,108 千円  (2) ワンストップセンター設置経費  ア 行政手続相談員 1人 21日 12月 @ 24,948 6,287( 6,287) 2 5年度 2 6年度 2 7年度 2 8年度 2 9年度 予 算 額 ( 31,631 ) ( 31,983 ) ( 34,793 ) ( 34,678 ) ( 149,344 ) ( 31,631 31,983 34,793 34,678 149,344 ) ( 要求要旨 ) 労働保険事務組合の育成強化のため、事務組合の設立・委託の促進、事務指導及び監査等に要する経費である。
006	労働保険事務組合育成強化費	210,458	149,538			60,920	
95016-	122-08-2010 職員旅費	17,725	17,544			181	1 事務組合監査指導旅費(局) (9,607) 9,525 組合 1/6 2人 @ 5,450 17,304( 17,453 ) (29 末) 2 事務組合設立指導旅費(局) (25) 22 組合 1人 @ 5,450 120( 136 ) 3 新規委託事業主説明会出席旅費(局) (25) 22 か所 1人 @ 5,450 120( 136 ) 計 17,544( 17,725 )
95016-	123-09-1010 庁費	105,651	122,859			17,208	1 消耗品費 8( 8 ) ( 1 ) 労働保険事務組合連合会(支部)に対する感謝状 4( 4 ) ア 用紙 @ 140 5枚 1.08 1( 1 ) イ 紙筒 @ 504 5枚 1.08 3( 3 ) ( 2 ) 労働保険事務組合制度功労者に対する表彰状 4( 4 ) ア 用紙 @ 140 5枚 1.08 1( 1 ) イ 紙筒 @ 504 5枚 1.08 3( 3 ) 2 印刷製本費 2,801( 2,706 )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 報奨金交付申請関係用紙等一式(本省) 2,732( 2,682)
					ア (112.3) 19,440部 @ 114.7 1.08 2,408( 2,358)
					報奨金についてのお知らせ(パンフレット) 12,430 部 報奨金交付申請書(様式第1号) 1,100 冊 報奨金交付申請書(続紙) 1,100 冊 様式第1号の2 120 冊 様式第1号の3 120 冊 報奨金交付決定簿 120 冊 報奨金交付(予定・決定)報告書 500 組 報奨金交付決定通知書 330 冊 報奨金交付申請の件について(不交付決定通知) 820 枚 報奨金(交付決定取消・交付額修正決定)通知書 720 枚 報奨金交付要綱 2,080 部 計 19,440 部
					イ 16,560部 @ 18.14 1.08 324( 324)
					報奨金(電子化分)についてのお知らせ(パンフレット) 11,840 部 報奨金(電子化分)交付申請書(様式第1号) 1,100 冊 報奨金(電子化分)交付申請の件について(不交付決定通知) 820 枚 報奨金(電子化分)(交付決定取消・交付額修正決定)通知書 720 枚 報奨金(電子化分)交付要綱 2,080 部 計 16,560 部
					(2) 新規委託事業主説明会資料(局)
					(1,198) 3,424 部 @ 14.25 1.08 53( 18)
					(25) (1,173) (1,198) (22組合(29'増加) + 3,402事(新設組合委託)) × 1部 = 3,424部
					(3) 新規委託事業主説明会開催通知書(局)
					(1,198) 3,424 部 @ 4.32 1.08 16( 6)
					(25) (1,173) (1,198) (22組合(29'増加) + 3,402事(新設組合委託)) × 1部 = 3,424部
					3 通信運搬費 6,918( 4,427)
					(1) 報奨金交付申請関係用紙等一式発送料(本省)
					47 局 4 個 (1,746) @ 2,156 405( 328)
					(2) 新規委託事業主説明会開催通知書(局)
					(1,198) 3,424 件 @ 62 212( 74)
					(25) (1,173) (1,198) (22組合(29'増加) + 3,402事(新設組合委託)) × 1部 = 3,424部

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							( 3 ) 新規委託事業主説明会資料発送料 ( 局 )
							(25) (879) 22 場所 1 個 @ 989 22( 22)
							( 4 ) 後納郵便料 6,279( 4,003)
							5,232,600 × 1.20
							4 借料及び損料
							( 1 ) 新規委託事業主説明会会場借上料 ( 局 )
							(25) (24,300) 22 場所 @ 26,000 1.08 618( 656)
							5 賃 金 97,631( 84,903)
							( 1 ) 労働保険事務組合育成強化事務補助員 ( 臨時 )
							(7,594) 348人日 @8,018 2,790( 2,643)
							基本給分 (6,520) 6,910 地域手当分 (574) 608 通勤手当分 500
							( 2 ) 労働保険事務組合育成強化事務補助員 ( 通年 ) 94,841( 82,260)
							ア 給与 (7,594) 53人 @8,018 15日 12月 76,492( 72,447)
							基本給分 (6,520) 6,910 地域手当分 (574) 608 通勤手当分 500
							イ 賞与 18,349( 9,813)
							( ア ) 期末手当 (106,410)(1.30) 53人 @112,770 1.95月 11,655( 7,332)
							(基本給分 (6,520) 6,910 + 地域手当分 (574) 608) × 15日
							( イ ) 勤勉手当 (106,410)(0.44) 53人 @112,770 1.12月 6,694( 2,481)
							(基本給分 (6,520) 6,910 + 地域手当分 (574) 608) × 15日
							6 保険料
							( 1 ) 労働保険事務組合育成強化事務補助員 ( 通年 ) 14,274( 12,380)
							ア 健康保険料 @94,841千円 50/1,000 4,742( 4,113)
							イ 厚生年金保険料 @94,841千円 91.50/1,000 8,678( 7,527)
							ウ 労働保険料 @94,841千円 9/1,000 854( 740)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					7 子ども・子育て拠出金 @94,841千円 2.9/1,000 276( 239) 8 雑役務費 64( 64) (1) 労働保険事務組合連合会(支部)に対する感謝状 ア 揮毫 @ 6,000 5枚 1.08 32( 32) (2) 労働保険事務組合制度功労者に対する表彰状 ア 揮毫 @ 6,000 5枚 1.08 32( 32) 9 職員厚生経費 53人 (4,674) @4,693 1.08 269( 268) 計 122,859( 105,651)
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	87,082	9,135	77,947	1 雑役務費 (1) 労働保険事務組合業務支援ソフトウェアの開発 9,135( 87,082)
	011 事務組合報奨費				25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 10,877,859) ( 10,768,821) ( 10,698,634) ( 10,965,894) ( 10,958,993) 10,877,859 10,768,821 10,698,634 10,965,894 10,958,993 (要求要旨) 労働保険事務組合が納付すべき前年度の保険料の納付が著しく良好である場合に交付する報奨金に要する経費である。 1 定 額 分 事業規模5人未満及び5人以上15人以下の事業場 (1) 5人未満の委託事業場 両保険加入事業場 1事業場当たり 12,400 円 片保険加入事業場 1事業場当たり 6,200 円 (2) 5人以上15人以下の委託事業場 両保険加入事業場 1事業場当たり 6,200 円 片保険加入事業場 1事業場当たり 3,100 円 ただし、報奨金の交付対象となる委託事業場が1,000を超える事務組合に対しては、1,000を超える委託事業場に対する定額部分の報奨金は、交付しないものとする。 2 定 率 分 事業規模15人以下の事業場の前年度納付保険料の100分の2.0に相当する額 3 電 子 化 分 1事業場当たり800円として、委託事業場数に応じた額 1 定 額 分 7,572,602( 7,580,726) 2 定 率 分 2,564,016( 2,516,092) 3 電 子 化 分 867,973( 863,318) 4 予 備 率 分 0( 0) 計 11,004,591( 10,960,136)
	95016- 959-06-8010 報 奨 金	10,960,136	11,004,591	44,455	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 578,414) ( 650,795) ( 633,551) ( 681,201) ( 650,252) 578,414 650,795 633,551 681,201 650,252 (要求要旨) 労働保険未加入事業場に対する適正な加入促進を計画的かつ集中的に推進するため、独自調査及び労働局との連携による未加入事業場の把握・名簿の作成、労働保険適正加入促進員による適正加入に向けた勤
	018 労働保険加入促進等業務費	701,374	696,145	5,229	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							奨活動実施等の業務等を委託するための経費。
							委託先 民間団体等
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金		24	24		0	1 企画選定委員会出席謝金(本省) 3人 年1回 @ 7,900 24( 24)
	95016- 122-08-6010 委員等旅費		3	3		0	1 企画選定委員会出席旅費(本省) 3人 1/3年1回 @ 3,470 3( 3)
	95016- 123-09-1010 庁 費		1	1		0	1 会議費 (1) 企画選定委員会賄費(本省) 3人 年1回 @ 150 1.08 1( 1)
	95016- 125-14-9600 労働保険加入促進等業務委託費	701,346		696,117		5,229	1 委託費 (1) 労働保険加入促進業務 633,776( 639,005) ア 事項: 競争導入公共サービス労働保険加入促進業務 平成30年度国庫債務負担行為 1,917,015 千円 うち、国庫債務負担行為済額 1,908,957 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 8,058 千円 平成30年度支出予定額 625,975 千円 平成31年度支出予定額 633,776 千円 平成32年度支出予定額 649,206 千円 2 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業 62,341( 62,341) 計 696,117( 701,346)
020	労災・労働保険専門員等設置費	1,156,434		2,222,698		1,066,264	
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	983,058		1,825,005		841,947	1 主任労働保険専門員 754,694( 276,217) (1) 給与 186人 20日 12月 @13,564 605,497( 242,634) 基本給分 11,907 地域手当分 1,157 通勤手当分 500 (2) 賞与 149,197( 33,583) ア 期末手当 186人 @261,280 1.95月 94,767( 25,091) (基本給分 11,907 + 地域手当分 1,157) × 20日 イ 勤勉手当 186人 @261,280 1.12月 54,430( 8,492) (基本給分 11,907 + 地域手当分 1,157) × 20日 2 労災・労働保険調査員 1,070,311( 706,841)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 給与 382人 20日 12月 @9,398 861,609( 622,553)
						基本給分 8,110 地域手当分 788 通勤手当分 500
						(2) 賞与 208,702( 84,288)
						ア 期末手当 382人 @177,960 1.95月 132,563( 62,974)
						(基本給分 8,110 + 地域手当分 788) × 20日
						イ 勤勉手当 382人 @177,960 1.12月 76,139( 21,314)
						(基本給分 8,110 + 地域手当分 788) × 20日
						計 1,825,005( 983,058)
95016-	122-08-6010 委員等旅費	20,039	48,658		28,619	1 主任労働保険専門員活動費 186人 20日 12月 0.2 @5,450 48,658( 20,039)
95016-	123-09-1157 労働保険業務庁費	153,337	349,035		195,698	1 借料及び損料 車両借り上げ料 @202,725 12月 112署 698/2,873 66,196( 0)
						2 保 険 料 274,666( 147,951)
						(1) 主任労働保険専門員 113,583( 41,571)
						ア 健康保険料 @754,694千円 50/1,000 37,735( 13,811)
						イ 厚生年金保険料 @754,694千円 91.5/1,000 69,055( 25,274)
						ウ 労働保険料 @754,694千円 9/1000 6,793( 2,486)
						(2) 労災・労働保険調査員 161,083( 106,380)
						ア 健康保険料 @1,070,311千円 50/1,000 53,516( 35,342)
						イ 厚生年金保険料 @1,070,311千円 91.5/1,000 97,934( 64,676)
						ウ 労働保険料 @1,070,311千円 9/1,000 9,633( 6,362)
						3 子ども・子育て拠出金 5,293( 2,851)
						(1) 主任労働保険専門員 @754,694千円 2.9/1,000 2,189( 801)
						(2) 労災・労働保険調査員 @1,070,311千円 2.9/1,000 3,104( 2,050)
						4 職員厚生経費 2,880( 2,535)
						(1) 主任労働保険専門員 186人 @4,693 1.08 943( 607)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 労災・労働保険調査員 382人 @4,693 1.08 計 1,937( 1,928) 349,035( 153,337)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
018	機 械 処 理 運 営 費	3,931,565	5,414,925		1,483,360	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 5 年 度</td> <td>2 6 年 度</td> <td>2 7 年 度</td> <td>2 8 年 度</td> <td>2 9 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 3,552,958 ) 3,552,958</td> <td>( 3,422,055 ) 3,422,055</td> <td>( 4,751,958 ) 4,751,958</td> <td>( 6,911,468 ) 6,911,468</td> <td>( 3,756,494 ) 3,756,494</td> </tr> </table> <p>( 要求要旨 )</p> <p>電子政府構築計画及び電子政府推進計画に基づき、利用者本位で透明性が高く効率的で安全な行政サービスの提供と行政内部の業務システム・最適化を図るといふ、電子政府の推進体制を図るために必要な経費である。</p> <p>(1) 電子政府実現のための基盤整備に必要な経費 85,455 ( 73,149)</p> <p>(2) 労働保険適用徴収システム運営費 5,329,470 ( 3,858,416)</p>		2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	予 算 額	( 3,552,958 ) 3,552,958	( 3,422,055 ) 3,422,055	( 4,751,958 ) 4,751,958	( 6,911,468 ) 6,911,468	( 3,756,494 ) 3,756,494
	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度													
予 算 額	( 3,552,958 ) 3,552,958	( 3,422,055 ) 3,422,055	( 4,751,958 ) 4,751,958	( 6,911,468 ) 6,911,468	( 3,756,494 ) 3,756,494													
001	電子政府実現のための基 盤整備に必要な経費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 5 年 度</td> <td>2 6 年 度</td> <td>2 7 年 度</td> <td>2 8 年 度</td> <td>2 9 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 64,732 ) 64,732</td> <td>( 60,156 ) 60,156</td> <td>( 62,779 ) 62,779</td> <td>( 63,051 ) 63,051</td> <td>( 89,896 ) 89,896</td> </tr> </table> <p>( 要求要旨 )</p> <p>省内のパソコン一人1台体制の整備、電子メール・電子掲示板等のグループウェアの構築、厚生労働省ホームページの運用等による省内及び省外との迅速な情報連携等の基盤である厚生労働省LANシステムの運用に必要な経費である。</p>		2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	予 算 額	( 64,732 ) 64,732	( 60,156 ) 60,156	( 62,779 ) 62,779	( 63,051 ) 63,051	( 89,896 ) 89,896
	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度													
予 算 額	( 64,732 ) 64,732	( 60,156 ) 60,156	( 62,779 ) 62,779	( 63,051 ) 63,051	( 89,896 ) 89,896													
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁 費	73,149	85,455		12,306	<p>1 借料及び損料 22,151 ( 15,668)</p> <p>( 1 ) 次期厚生労働省ネットワーク統合回線</p> <p>ア 平成 2 7 年度国庫債務負担行為の歳出化 695 ( 661)</p> <p>(ア) 事項：事務機器借入れ等</p> <p>平成27年度国庫債務負担行為 3,307 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 1,999 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,308 千円</p> <p>平成27年度支出額 0 千円</p> <p>平成28年度支出額 1 千円</p> <p>平成29年度支出額 642 千円</p> <p>平成30年度支出予定額 661 千円</p> <p>平成31年度支出予定額 695 千円</p> <p>( 2 ) 政府情報システム基盤 ( 政府共通プラットフォーム ) の運用 21,456 ( 15,007)</p> <p>ア 平成 2 6 年度国庫債務負担行為の歳出化 ( 前年度限りの経費 ) 0 ( 2,501)</p> <p>(ア) 事項：政府情報システム基盤運用</p> <p>平成26年度国庫債務負担行為 12,226 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為済額 12,226 千円</p>												

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							平成26年度支出額 2,126 千円
							平成27年度支出額 2,597 千円
							平成28年度支出額 2,501 千円
							平成29年度支出額 2,501 千円
							平成30年度支出予定額 2,501 千円
							イ 平成27年度国庫債務負担行為の歳出化 3,448( 3,448)
							(ア) 事項：政府情報システム基盤運用
							平成27年度国庫債務負担行為 16,873 千円
							平成27年度支出額 3,081 千円
							平成28年度支出額 3,448 千円
							平成29年度支出額 3,448 千円
							平成30年度支出予定額 3,448 千円
							平成31年度支出予定額 3,448 千円
							ウ 平成30年度(単歳)(前年度限りの経費) 0( 9,058)
							エ 平成31年度(単歳)(新規) 18,008( 0)
							2 雑役務費 63,304( 57,481)
							(1) 次期厚生労働省LANシステム機器一式(本省)
							ア 平成29年度国庫債務負担行為の歳出化 63,304( 47,478)
							(ア) 事項：競争導入公共サービス厚生労働省ネットワークシステム運用管理業務等
							平成29年度国庫債務負担行為 318,059 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 237,390 千円
							うち、国庫債務負担行為を執行しなかった額 80,669 千円
							平成29年度支出額 0 千円
							平成30年度支出予定額 47,478 千円
							平成31年度支出予定額 63,304 千円
							平成32年度支出予定額 63,304 千円
							平成33年度支出予定額 63,304 千円
							(2) 厚生労働省LANシステム機器一式(本省)(前年度限りの経費)
							ア 平成29年度国庫債務負担行為の歳出化 0( 10,003)
							(ア) 事項：競争導入公共サービス厚生労働省ネットワークシステム運用管理業務等
							平成29年度国庫債務負担行為 50,952 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 50,764 千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 188 千円 平成29年度支出額 40,761 千円 平成30年度支出予定額 10,003 千円
015	労働保険適用徴収システム運営費	3,858,416	5,329,470		1,471,054	計 85,455( 73,149) 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 3,488,226) ( 3,361,899) ( 4,689,179) ( 6,848,417) ( 3,666,598) 3,488,226 3,361,899 4,689,179 6,848,417 3,666,598
						[ 事項組み替え ] 「( 大事項) 労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費」 より、 「( 大事項) 労働保険適用徴収業務に必要な経費 ( 中事項) 機械処理運営費 ( 小事項) 労働保険適用徴収システム運営費」 に、平成25年度予算から事項を組み替えたもの。 [ 参考 ] 「( 大事項) 労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費」の体系が存在した 年度に係る「5か年度推移表」は下記のとおり。 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予算額 1,836,483 (5,836,868) (5,420,185) (6,135,317) (7,129,896) 決算額 1,801,639 5,126,655 4,405,326 5,111,622 5,747,271
						( 要求要旨) 労働保険適用事業場の管理、保険料、追徴金及び延滞金に係る債権管理、決算処理等を電子計算機群により処理するために必要な経費である。
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	485	485		0	1 プログラム改修に伴う各種調達に係る技術審査委員会出席謝金 ( 本省) 53( 53) 2 各種調達に伴うリーガルチェック等に係る経費 432( 432) 計 485( 485)
	95016- 122-08-2010 職 員 旅 費	823	823		0	1 都道府県労働局に対する機器等の状況確認 823( 823)
	95016- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	7	21		14	1 プログラム改修に伴う各種調達に係る技術審査委員会出席旅費 ( 本省) 21( 7)
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	2,314,393	3,628,327		1,313,934	1 労働保険適用徴収システム用消耗品( 本省) 229,576( 237,093) ( 1 ) 高速レーザープリンタ用消耗品 ア トナーカートリッジ 676 本 @ 44,000 1.08 32,124( 32,124) ( 2 ) カラーレーザープリンタ用消耗品 53,679( 53,679) ア トナーカートリッジ( 黒色) 1,464 本 @ 14,800 1.08 23,401( 23,401) イ トナーカートリッジ( カラー) 732 本 @ 14,800 1.08 11,700( 11,700)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							ウ ドラムユニット(黒) 366本 @ 12,000 1.08	4,743(	4,743)
							エ ドラムユニット(カラー) 366本 @ 35,000 1.08	13,835(	13,835)
							(3) ラインプリンタ用消耗品		
							ア サブリボン 495本 @ 4,900 1.08	2,620(	2,620)
							(4) ドットインパクトプリンタ用消耗品	15,659(	15,659)
							ア リボンカセット 1,576本 @ 6,000 1.08	10,212(	10,212)
							イ サブカセット 1,576本 @ 3,200 1.08	5,447(	5,447)
							(5) 情報系プリンタ	12,825(	12,825)
							ア トナーカートリッジ 500本 @ 20,000 1.08	10,800(	10,800)
							イ ドラムユニット 150本 @ 12,500 1.08	2,025(	2,025)
							(6) LTO5 48台 <sup>(10)</sup> 11個 @ 5,000 1.08	2,851(	10,368)
							(7) モノクロレーザープリンタ	108,464(	108,464)
							ア トナーカートリッジ 3,984本 @ 20,000 1.08	86,054(	86,054)
							イ ドラムユニット 1,660本 @ 12,500 1.08	22,410(	22,410)
							(8) UPSバッテリー 2本 @ 49,700 1.08	107(	107)
							(9) OCR用カセットリボン 350本 @ 3,300 1.08	1,247(	1,247)
							2 印刷製本費		
							(1) 機械事務処理手引 1,450部 @ 1,773.28 1.08	2,777(	2,777)
							局520部 + 署・支署325部 + 安定所544部 + 本省17部 + 予備44部 = 1,450部		
							3 通信運搬費	87,540(	41,826)
							(1) 納付書封筒発送費 <sup>(497,229)</sup> 463,379件 @ 82	37,997(	40,773)
							(2) 口座振替関係ハガキ発送費 840,957件 @ 57.66	48,490(	0)
							(3) 磁気テープ輸送経費(本省) 60回 @ 8,000 1.08	518(	518)
							(4) 機械処理手引発送費 912か所 @ 543 1.08	535(	535)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					47局 + 321署 + 436所 + 95出張所 + 13分室 = 912か所  4 会議費(本省) (1) プログラム改修に伴う各種調達に係る技術審査委員会賄費 1( 1)  5 雑役務費(本省) 3,308,433( 2,032,696) (1) 労働保険適用徴収システムプログラム改修費(繰越明許費) 366,227( 213,026) (2) 次期システム更改に係る設計・開発及び保守(繰越明許費) ア 平成31年度国庫債務負担行為の歳出化 1,046,711( 0) (ア) 事項: 労働保険適用徴収システム開発等 1,046,711( 0)  平成31年度国庫債務負担行為 6,366,576 千円 平成31年度支出予定額 1,046,711 千円 平成32年度支出予定額 2,847,012 千円 平成33年度支出予定額 1,382,828 千円 平成34年度支出予定額 543,299 千円 平成35年度支出予定額 546,726 千円  (3) 労災保険の業種区分等の見直し(繰越明許費) ア 平成31年度国庫債務負担行為の歳出化 203,408( 0) (ア) 事項: 労働保険適用徴収システム改修 203,408( 0) 平成31年度国庫債務負担行為 336,963 千円 平成31年度支出予定額 203,408 千円 平成32年度支出予定額 133,555 千円  (4) 総合工程管理(次期更改) ア 平成29年度国庫債務負担行為の歳出化 154,440( 135,000) (ア) 事項: 労働保険適用徴収システム総合工程管理等業務 154,440( 135,000) 平成29年度国庫債務負担行為 1,359,327 千円 うち、国庫債務負担行為済額 683,640 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 675,687 千円 平成29年度支出額 142,560 千円 平成30年度支出予定額 145,800 千円 平成31年度支出予定額 154,440 千円 平成32年度支出予定額 154,440 千円 平成33年度支出予定額 86,400 千円  (5) ハードウェア更改に係るアプリケーション改修及び保守

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 平成27年度国庫債務負担行為の歳出化 543,662( 550,919)
							(ア) 事項：労働保険適用徴収システム運用等 543,662 ( 550,919)
							平成27年度国庫債務負担行為 3,181,156 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 3,117,530 千円
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 63,626 千円
							平成27年度支出額 503,982 千円
							平成28年度支出額 968,048 千円
							平成29年度支出額 550,919 千円
							平成30年度支出予定額 550,919 千円
							平成31年度支出予定額 543,662 千円
							(6) システム運用保守
							ア 平成28年度国庫債務負担行為の歳出化 68,169( 68,170)
							(ア) 事項：労働保険適用徴収システム運用 68,169 ( 68,170)
							平成28年度国庫債務負担行為 356,783 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 227,070 千円
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 129,713 千円
							平成28年度支出額 20,358 千円
							平成29年度支出額 70,373 千円
							平成30年度支出予定額 68,170 千円
							平成31年度支出予定額 68,169 千円
							(7) LAN運用保守費 470,112( 243,288)
							ア 都道府県労働局LANの更改及び運用保守(次期) 465,041( 0)
							(ア) 平成30年度国庫債務負担行為の歳出化
							a 事項：労働保険適用徴収システム管理業務等
							平成30年度国庫債務負担行為 1,860,163 千円
							平成30年度支出予定額 0 千円
							平成31年度支出予定額 465,041 千円
							平成32年度支出予定額 465,041 千円
							平成33年度支出予定額 465,041 千円
							平成34年度支出予定額 465,040 千円
							イ 回線移設料(単歳) 2,255( 2,255)
							ウ MPN接続費(単歳) 2,816( 2,816)
							工 都道府県労働局LAN更改及び運用保守(前年度限りの経費) 0( 238,217)



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア) 平成26年度国庫債務負担行為の歳出化(前年度限りの経費) 0 ( 235,326)
					(イ) 都道府県労働局LANの機器増設及び運用保守(前年度限りの経費) 0 ( 2,891)
					(8) 回線使用料(統合ネットワーク費用負担) 245,405( 265,034)
					ア 平成27年度国庫債務負担行為の歳出化 237,227( 236,784)
					(ア) 事項:事務機器借入れ等 (第3期統合ネットワーク費用負担) 237,227 ( 236,784)
					平成27年度国庫債務負担行為 4,218,059 千円
					うち、国庫債務負担行為済額 948,310 千円
					うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 3,265,182 千円
					うち、契約の変更により支出を要しないこと となった額 4,567 千円
					平成27年度支出額 0 千円
					平成28年度支出額 236,825 千円
					平成29年度支出額 237,086 千円
					平成30年度支出予定額 237,172 千円
					平成31年度支出予定額 237,227 千円
					イ 平成28年度国庫債務負担行為の歳出化 5,712( 5,712)
					(ア) 事項:事務機器借入れ等 (統合ネットワークセキュリティ対策費用負担) 5,712 ( 5,712)
					平成28年度国庫債務負担行為 27,708千円
					うち、国庫債務負担行為済額 19,400千円
					うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 8,308千円
					平成28年度支出額 2,264千円
					平成29年度支出額 5,712千円
					平成30年度支出予定額 5,712千円
					平成31年度支出予定額 5,712千円
					ウ 平成30年度国庫債務負担行為の歳出化 2,466( 22,538)
					(ア) 事項:事務機器借入れ等 (統合ネットワーク回線帯域の増速における費用負担) 2,466 ( 22,538)
					平成30年度国庫債務負担行為 7,616千円
					平成30年度支出予定額 3,594千円
					平成31年度支出予定額 2,466千円
					平成32年度支出予定額 1,556千円
					(9) 金融機関との口座振替データ連携

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 平成28年度国庫債務負担行為の歳出化 10,778( 10,778)
							(ア) 事項：労働保険適用徴収システム口座振替データ連携業務 10,778 ( 10,778)
							平成28年度国庫債務負担行為 77,004 千円
							うち、国庫債務負担行為済額 43,114 千円
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 33,890 千円
							平成28年度支出額 2,695 千円
							平成29年度支出額 10,778 千円
							平成30年度支出予定額 10,778 千円
							平成31年度支出予定額 10,778 千円
							平成32年度支出予定額 8,085 千円
							(10) 徴収業務の局集中化に伴う署から局への端末移設費 31,320( 0)
							(11) 印書委託費(本省) 106,110( 105,127)
							ア 納付書
							( 361,094) 331,166件 @ 13 1.08 4,650( 5,070)
							イ 口座振替登録情報通知ハガキ
							(511,947) (25) 498,293件 @ 27 1.08 14,530( 13,823)
							ウ 口座振替事前通知ハガキ
							822,616件 @ 7 1.08 6,219( 6,219)
							エ 口座振替結果通知ハガキ
							(773,259) 781,485件 @ 7 1.08 5,908( 5,846)
							オ 口座振替不能通知
							16,452件 @ 59 1.08 1,048( 1,048)
							カ 口座振替用納付書送付書
							(23,627) (57) 20,091件 @ 74 1.08 1,606( 1,454)
							キ 口座振替用納付書
							(112,507件) (15) 95,670 @ 8 1.08 827( 1,823)
							ク 労働保険料申告書
							(1,803,023) 1,839,809件 @ 32.0 1.08 63,584( 62,312)
							ケ 労災保険率決定通知書
							(104,424) 109,923件 @ 21.0 1.08 2,493( 2,368)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016- 123-09-4210 電子計算機等借料	1,542,708	1,699,814	157,106		<p>コ 還付金振込通知書            (136,621)            138,761件 @ 35 1.08 5,245( 5,164)</p> <p>(12) データ等保管委託費(本省) 392( 392)</p> <p>ア 保管料 60箱 @ 1,995 1.08 129( 129)</p> <p>イ 基本集配料            246回 @ 3,600 4/30 1.08 128( 128)</p> <p>ウ 集配入出庫料            418箱 @ 150 2回 1.08 135( 135)</p> <p>(13) 金融機関コードマスターファイル使用及び保守料(本省)            12月 @ 80,000 1.08 1,037( 1,037)</p> <p>(14) 政府共通プラットフォーム費用負担額(利用料) 35,471( 37,064)</p> <p>(15) 新任適用徴収業務担当職員に対する端末研修等経費 25,191( 25,191)</p> <p>(16) 日付処理機能の汎用化等に係る改修経費(繰越明許費)(前年度限りの経費) 0( 377,670)</p> <p>計 3,628,327( 2,314,393)</p> <p>1 労働保険適用徴収システム用のハードウェア・ソフトウェア賃借保守            (1) 平成27年度国庫債務負担行為の歳出化 1,699,814( 1,542,708)</p> <p>ア 事項：労働保険適用徴収システム用電子計算機等借入れ            平成27年度国庫債務負担行為 9,440,811 千円            うち、国庫債務負担行為済額 7,182,686 千円            うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 2,258,125 千円            平成27年度支出額 484,422 千円            平成28年度支出額 1,913,034 千円            平成29年度支出額 1,542,708 千円            平成30年度支出予定額 1,542,708 千円            平成31年度支出予定額 1,699,814 千円</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
44	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	3,975,564		4,188,030		212,466	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 8,906,325) ( 3,700,642) ( 3,854,843) ( 3,860,063) ( 3,853,089) 8,906,325 3,700,642 3,854,843 3,860,063 3,853,089 決 算 額 8,873,795 3,682,923 3,670,613 3,828,168 3,830,154
	001 一般拠出金徴収事務費	302,520		444,829		142,309	25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 予 算 額 ( 209,488) ( 191,935) ( 202,359) ( 215,282) ( 279,319) 209,488 191,935 202,359 215,282 279,319
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	240,549		364,242		123,693	(要求要旨) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」の規定による一般拠出金の徴収に必要な経費である。 1 労災・労働保険調査員 364,242( 240,549)  (1) 給与 (15) (9,054) 130人 20日 12月 @9,398 293,218( 211,864)    基本給分 (7,770) (684) (600)   8,110 地域手当分 788 通勤手当分 500  (2) 賞与 71,024( 28,685)  ア 期末手当 130人 (126,810)(1.30) @177,960 1.95月 45,113( 21,431)  (基本給分 (7,770) (684) (15) 8,110 + 地域手当分 788) × 20日  イ 勤勉手当 130人 @177,960 1.12月 25,911( 7,254)  (基本給分 (7,770) (684) (15) 8,110 + 地域手当分 788) × 20日
	95016- 959-06-8010 報 奨 金	6,088		6,211		123	1 労働保険事務組合に対する報奨金(局)  (326,471,000) 333,053,000 円 0.444 0.035 1.2 6,211( 6,088)
	95016- 122-08-6010 委員等旅費	134		134		0	1 労災・労働保険調査員事業主説明会出席旅費(局)  80人 @1,670 134( 134)  (1,605会場 × 1人 × 0.05(要旅費率) = 80人
	95016- 123-09-1010 庁 費	6,796		6,824		28	1 印刷製本費(本省)  (1) 業務用紙 6,588( 6,588) ア 納入告知書(所掌1用)  (44,730) (84) 28,290 折 1.1 @110 1.08 3,697( 4,464)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016- 123-09-1157	労働保険業務庁 費	37,411	56,534	19,123	<p>イ 納入告知書（所掌3用）            ( 9,820) (182.1)            21,250 折 1.1 @ 114.5 1.08 2,891( 2,124)</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>( 1 ) 業務用紙発送費（本省） 47 局 2 個 (2,213)            @ 2,511 236( 208)</p> <p>計 6,824( 6,796)</p> <p>1 保険料（局）</p> <p>( 1 ) 労災・労働保険調査員 54,818( 36,202)</p> <p>ア 健康保険料 @364,242千円 50.0/1,000 18,212( 12,027)</p> <p>イ 厚生年金保険料 @364,242千円 91.5/1,000 33,328( 22,010)</p> <p>ウ 労働保険料（雇用保険分）            @364,242千円 9.00/1,000 3,278( 2,165)</p> <p>2 子ども・子育て拠出金</p> <p>( 1 ) 労災・労働保険調査員 @364,242千円 2.9/1,000 1,057( 698)</p> <p>3 職員厚生経費（局）</p> <p>( 1 ) 労災・労働保険調査員 130人 @ 4,693 1.08 659( 511)</p> <p>計 56,534( 37,411)</p>
95016- 959-18-1010	賠償償還及払戻 金	11,542	10,884	658	<p>(9,618,340)            9,069,717円 1.2 10,884( 11,542)</p> <p>過去歳出決算平均 × 予備率</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
006	石綿健康被害救済事業交付金経費				25年度 26年度 27年度 28年度 29年度
					予 算 額 ( 8,696,837 ) ( 8,696,837 ) ( 3,508,707 ) ( 3,508,707 ) ( 3,652,484 ) ( 3,652,484 ) ( 3,644,781 ) ( 3,644,781 ) ( 3,573,770 ) ( 3,573,770 )
95016- 715-16-7776	石綿健康被害救済事業交付金	3,673,044	3,743,201	70,157	( 要求要旨 ) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき労災保険適用事業主から徴収した一般拠出金を独立行政法人環境再生保全機構へ交付するために必要な経費である。
					1 一般拠出金収入 3,909,076( 3,778,600)
					2 雑収入 2,333( 1,507)
					3 一般拠出金収入より控除 227,857( 157,032)
					4 交付未済金 59,649( 49,969)
					一般拠出金徴収事務費内訳
					歳 出 科 目 計 一般会計より受入 一般拠出金収入より控除
					一般拠出金徴収事務費 444,829 216,972 227,857
					06 諸 謝 金 364,242 182,121 182,121
					06 報 奨 金 6,211 3,105 3,106
					08 委員等旅費 134 67 67
					09 庁 費 6,824 3,412 3,412
					08 労働保険業務庁費 56,534 28,267 28,267
					18 賠償償還及払戻金 10,884 0 10,884
					前年度剰余金受入 7,333 7,333 0
					預託金利子収入 1 1 0
					合 計 437,495 209,638 227,857
					計 3,743,201( 3,673,044)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																				
	060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 792,897,091 ) ( 792,897,091 )</td> <td>( 867,441,076 ) ( 867,441,076 )</td> <td>( 871,218,186 ) ( 871,218,186 )</td> <td>( 872,308,994 ) ( 872,308,994 )</td> <td>( 870,040,741 ) ( 870,040,741 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>792,897,091</td> <td>867,441,076</td> <td>863,830,723</td> <td>872,308,994</td> <td>869,244,231</td> </tr> </table>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	予 算 額	( 792,897,091 ) ( 792,897,091 )	( 867,441,076 ) ( 867,441,076 )	( 871,218,186 ) ( 871,218,186 )	( 872,308,994 ) ( 872,308,994 )	( 870,040,741 ) ( 870,040,741 )	決 算 額	792,897,091	867,441,076	863,830,723	872,308,994	869,244,231																		
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																					
予 算 額	( 792,897,091 ) ( 792,897,091 )	( 867,441,076 ) ( 867,441,076 )	( 871,218,186 ) ( 871,218,186 )	( 872,308,994 ) ( 872,308,994 )	( 870,040,741 ) ( 870,040,741 )																																					
決 算 額	792,897,091	867,441,076	863,830,723	872,308,994	869,244,231																																					
45	01-08 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入に必要な経費 08081- 306-22-8510 労災勘定へ繰入	825,512,053	851,894,911		26,382,858	<p>(要求要旨)</p> <p>「特別会計に関する法律」の規定による保険給付費等に相当する金額の労災勘定への繰入に必要な経費である。</p> <p>内 訳</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td colspan="2">労災勘定分</td> </tr> <tr> <td>区 分</td> <td>前 年 度</td> <td>要 求 額</td> </tr> <tr> <td>保 険 収 入</td> <td>824,128,817</td> <td>851,265,864</td> </tr> <tr> <td>    保険料収入</td> <td>824,128,817</td> <td>851,265,864</td> </tr> <tr> <td>雑 収 入</td> <td>386,784</td> <td>629,047</td> </tr> <tr> <td>    延 滞 金</td> <td>303,460</td> <td>553,323</td> </tr> <tr> <td>    追 徴 金</td> <td>65,930</td> <td>59,589</td> </tr> <tr> <td>    返 納 金</td> <td>12,373</td> <td>10,903</td> </tr> <tr> <td>    預託金     利子収入</td> <td>129</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>    雑 入</td> <td>4,892</td> <td>5,011</td> </tr> <tr> <td>繰入未済金</td> <td>996,452</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>825,512,053</td> <td>851,894,911</td> </tr> </table>		労災勘定分		区 分	前 年 度	要 求 額	保 険 収 入	824,128,817	851,265,864	保険料収入	824,128,817	851,265,864	雑 収 入	386,784	629,047	延 滞 金	303,460	553,323	追 徴 金	65,930	59,589	返 納 金	12,373	10,903	預託金 利子収入	129	221	雑 入	4,892	5,011	繰入未済金	996,452	0	合 計	825,512,053	851,894,911
	労災勘定分																																									
区 分	前 年 度	要 求 額																																								
保 険 収 入	824,128,817	851,265,864																																								
保険料収入	824,128,817	851,265,864																																								
雑 収 入	386,784	629,047																																								
延 滞 金	303,460	553,323																																								
追 徴 金	65,930	59,589																																								
返 納 金	12,373	10,903																																								
預託金 利子収入	129	221																																								
雑 入	4,892	5,011																																								
繰入未済金	996,452	0																																								
合 計	825,512,053	851,894,911																																								

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
	070 失業等給付費等財源雇用 勘定へ繰入						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
							予 算 額 ( 2,179,978,758 ) ( 2,271,841,676 ) ( 2,297,068,844 ) ( 1,892,166,462 ) ( 1,606,423,207 )					
							決 算 額 2,168,424,561 2,236,774,942 2,266,402,664 1,892,166,462 1,588,774,933					
							( 要求要旨 )					
							「特別会計に関する法律」の規定による失業等給付費等に相当する金額の雇用勘定への繰入れに必要な経費である。					
46	01-08 失業等給付費等の財源の 雇用勘定へ繰入れに必要な 経費											
	08085- 306-22-8520 雇用勘定へ繰入	1,631,268,416	1,665,408,504			34,140,088						
							内 訳					
							雇用勘定分					
							区 分					
							前 年 度	要 求 額				
							保 険 収 入	1,618,489,767	1,664,427,152			
							保険料収入	1,618,131,632	1,664,232,764			
							印 紙 収 入	358,135	194,388			
							雑 収 入	534,317	981,352			
							延 滞 金	418,941	865,401			
							追 徴 金	97,088	99,854			
							返 納 金	12,373	10,904			
							預託金 利子収入	1,023	182			
							雑 入	4,892	5,011			
							繰入未済金	12,244,332	0			
							合 計	1,631,268,416	1,665,408,504			



要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																												
	080 諸 支 出 金					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 5 年度</td> <td>2 6 年度</td> <td>2 7 年度</td> <td>2 8 年度</td> <td>2 9 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 49,338,464 ) ( 49,338,464 )</td> <td>( 52,827,057 ) ( 52,827,057 )</td> <td>( 49,089,884 ) ( 49,089,884 )</td> <td>( 39,891,985 ) ( 39,891,985 )</td> <td>( 39,659,687 ) ( 39,659,687 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>31,182,365</td> <td>34,222,619</td> <td>36,858,014</td> <td>37,289,048</td> <td>35,658,220</td> </tr> </table>		2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	予 算 額	( 49,338,464 ) ( 49,338,464 )	( 52,827,057 ) ( 52,827,057 )	( 49,089,884 ) ( 49,089,884 )	( 39,891,985 ) ( 39,891,985 )	( 39,659,687 ) ( 39,659,687 )	決 算 額	31,182,365	34,222,619	36,858,014	37,289,048	35,658,220																																										
	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度																																																													
予 算 額	( 49,338,464 ) ( 49,338,464 )	( 52,827,057 ) ( 52,827,057 )	( 49,089,884 ) ( 49,089,884 )	( 39,891,985 ) ( 39,891,985 )	( 39,659,687 ) ( 39,659,687 )																																																													
決 算 額	31,182,365	34,222,619	36,858,014	37,289,048	35,658,220																																																													
47	01-95 保険料の返還等に必要な経費	38,779,002	40,729,932		1,950,930	<p>(要求要旨)</p> <p>「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」に基づく保険料の精算による返還金の支払及び誤納等払戻金に必要な経費である。</p>																																																												
	95199- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	1,059,797	1,017,081		42,716	<table border="0"> <tr> <td>1 払戻金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,017,047(</td> <td>1,059,740)</td> </tr> <tr> <td>2 償還金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>34(</td> <td>57)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,017,081(</td> <td>1,059,797)</td> </tr> </table>	1 払戻金				1,017,047(	1,059,740)	2 償還金				34(	57)	計				1,017,081(	1,059,797)																																										
1 払戻金				1,017,047(	1,059,740)																																																													
2 償還金				34(	57)																																																													
計				1,017,081(	1,059,797)																																																													
	95199- 959-18-5220 保険料返還金	37,719,205	39,712,851		1,993,646	<p>保険料返還金</p> <table border="0"> <tr> <td>1 労災保険分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>34,121,029(</td> <td>31,893,931)</td> </tr> <tr> <td>( 1 ) 継続事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(692,460,714,000)</td> <td>(0.0047)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>710,667,620,000 円</td> <td>0.0045</td> <td>1.1</td> <td>3,517,463(</td> <td>3,580,022)</td> </tr> <tr> <td>( 2 ) 有期事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(131,668,103,000)</td> <td>(0.1792)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>140,667,244,000 円</td> <td>0.1813</td> <td>1.2</td> <td>30,603,566(</td> <td>28,313,909)</td> </tr> <tr> <td>2 雇用保険分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1,618,131,632,000)</td> <td>(0.0030)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,664,232,764,000 円</td> <td>0.0028</td> <td>1.2</td> <td>5,591,822(</td> <td>5,825,274)</td> </tr> </table>	1 労災保険分				34,121,029(	31,893,931)	( 1 ) 継続事業							(692,460,714,000)	(0.0047)					710,667,620,000 円	0.0045	1.1	3,517,463(	3,580,022)	( 2 ) 有期事業							(131,668,103,000)	(0.1792)					140,667,244,000 円	0.1813	1.2	30,603,566(	28,313,909)	2 雇用保険分							(1,618,131,632,000)	(0.0030)					1,664,232,764,000 円	0.0028	1.2	5,591,822(	5,825,274)
1 労災保険分				34,121,029(	31,893,931)																																																													
( 1 ) 継続事業																																																																		
	(692,460,714,000)	(0.0047)																																																																
	710,667,620,000 円	0.0045	1.1	3,517,463(	3,580,022)																																																													
( 2 ) 有期事業																																																																		
	(131,668,103,000)	(0.1792)																																																																
	140,667,244,000 円	0.1813	1.2	30,603,566(	28,313,909)																																																													
2 雇用保険分																																																																		
	(1,618,131,632,000)	(0.0030)																																																																
	1,664,232,764,000 円	0.0028	1.2	5,591,822(	5,825,274)																																																													

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 1 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							2 5年度	2 6年度	2 7年度	2 8年度	2 9年度			
	090 予 備 費						予 算 額 ( 100,000 ) ( 100,000 ) ( 100,000 ) ( 100,000 ) ( 100,000 )	( 100,000 ) ( 100,000 ) ( 100,000 ) ( 100,000 ) ( 100,000 )						
48	01-98 予 備 費 98110- 959-99-4090 ( 予 備 費 )	100,000	100,000			0	( 説 明 ) 予見し難い予算の不足に充てるための予備費							